

日本女子大学学園史二

白紙

序

一九四二年（昭和一七年）に『日本女子大学校四拾年史』が刊行されて以来、すでに二十六年を経過した。この間に本学は旧制の専門学校令による日本女子大学校から、新制の大学令による日本女子大学へ生れ変わった。生れ変わりといえば、極めて順調な変化発展を辿ったかのように思われるが、この期間は支那事変・太平洋戦争・第二次世界大戦という眼まぐるしい疾風怒濤の時期にあたり、大日本帝国はこの激動を引き起した首魁の一つとして、いく度かの戦勝の後、遂に亡国の深淵に投げこまれた。そして連合国による六年間の占領の下に多大の辛酸をなめ、漸くして新しい日本国の誕生がはじめられたことが、その背景にあったことを考えなければならぬ。

戦前における旧制のあらゆる学校は、明治以来の大日本帝国の進運のために動員されて来て、一応その教育目標の成果を挙げたかに見えるが、支那事変に直面すると共に、あげて厳しい軍国主義の走狗とならざるを得なかった。

本学は二十世紀のはじめに、成瀬仁蔵先生のヒューマニズムと独自の宗教とを根拠とする教育精神によつて、その基礎を築きはじめていたのであるが、支那事変に直面した頃から、他のあらゆる学校と共に、国家の峻烈な軍事的要請に答えなければ、その存在を続けることはできない事態におかれた。そして学校教育は廃絶に近いような時

期が悪夢のように流れ過ぎた。

しかし敗戦によって、民主主義を目標とする国家の改造と新しい教育理念とが占領軍によって強く要請され、国民の中からもそれに対する意欲がまた盛り上って来たので、成瀬精神は漸くにしてその本来の姿を本学の中に取り戻すことができる条件が成立して来た。

このような経過は『日本女子大学校四拾年史』刊行以後今日までの歴史の中で眺めることができるのであり、この二十六年間における変転は、それが日本全国民の歴史であろうと、また一個人の歴史であろうと、すべて苦闘の跡を示さぬものはなかった。したがって、わが日本女子大学も、うちには、成瀬先生の高い教育精神を抱きつつも、戦中にはそれを生かすべき条件はほとんど阻害されたので、校長はじめ教職員は棘の道を歩いて来たといつてもよい。そして敗戦を境として、戦後の新しい教育を実現すべき目標は一応は立てられたとしても、戦争直後の日本経済の破綻と社会的混乱の中で、学園の経営は困苦の渦の中に巻き込まれて、教育の成果を挙げるのに多大の困難を感じざるを得なかった。それにもかかわらず、やがて日本の経済や社会秩序の回復を背景として、学長以下教職員の一途な努力に支えられて、次第に学園の内容は充実に向いはじめて来た。

今日、『日本女子大学校四拾年史』の続編が編纂されるに際し、この続編に盛られた二十三年間の苦闘を支えたものは歴代の校長・学長並びに教職員の努力であったことはもちろんであるが、この努力の目標となったものはやはり創立者成瀬先生の高い教育精神であったことをつくぐ、と思う。

しかし『日本女子大学校四拾年史』の続編『日本女子大学学園史(二)』が刊行される目的は、単に日本女子大学の

存在を内外に知らせるだけのためであつてはならない。なぜなら、ここには日本教育史の一つの縮図が見られるからである。一人のヒューマニストを創立者とする学園の代々の教職員が如何に生きたかということは、この中に於いて日本の教育とは何であつたかを知ることができるし、またそれを知ろうとするのでなければならぬからである。

今日は民主主義を唱えさせれば、教育はそれを以て十分であると考えられている。また戦前の教育はすべて軍国主義の結晶であつたと批判すればそれで能事終れりとも考えている。しかし日本の教育史はそんな単純のものであるまい。もし私が明治の初期に生きていたとしたら、私もその当時の教育者が爲した如く教育を考えたいであらう。戦中に教育者が軍国主義に奉仕せざるを得なかつた事実があつたとすれば、それは今日においては望ましくないとして批判することはできるであらうが、当時それ以外に生き得なかつた教育のレベルがそこにはあつたといふことを見ずえることは大切であらう。

明治から昭和戦前までの時代を見るなら、世界は列強の弱肉強食の競争時代であつた。その中で独立を確立しなければならなかつた日本の教育が富国強兵に奉仕しなければならなかつたことは少くとも機能合理的であつたにちがいない。そのために輸入した欧米方式の教育制度は、そのままでは役に立たず、モデルをモデルとして高く評価しながら、現実の日本の教育制度はかなり異なるものとして日本社会に定着したことを専門家は等しく指摘している。国家が強く生きるための教育はヒューマニズムの教育ではなかつたが、私立学校の中にはヒューマニズムの教育が発生して、政策的な教育制度に何らかの影響を与えた。そして政策的教育制度の中にも日本人の獨創的部分が

次第に成長した。この意味では戦後の新制の教育制度の模倣的なものに遥かにすぐれている部分もあった。

戦後の国際社会は痛烈な大戦の犠牲によって戦前とは著しく変わった。弱肉強食の事実は必ずしも失われてはいないが、戦前とは変わってそれを表面の歌い文句とすることはできなくなつた。政治的イデオロギーの対立はあつても、経済ないし、文化の交流をせきとめることはできないし、国際的連帯関係はますます深まりつつあるので、植民地主義は名目上失われて、共存共栄のスローガンが強まりつつある。このような情況の中では模倣的な教育でも民主主義と称することは容易である。しかし模倣的な教育の中に高い価値はないであろう。今日でも政策的教育制度は存在し、それは容易に民主主義的外貌を持つことにわれわれは迷わされてはならない。

教育は真のヒューマニズムの中で鍛錬されなければならない。それは国家を超えて通用する内容を持たなければならないが、それすらも今日まだ達成されてはいない。日本の教育にどのような内容を与えるか。実践的には個々の学園の教育を通して努力するより外はない。

本書の編纂は私を除いた編纂委員会の苦心の検討によるものであった。特に西原慶一氏の三回に亘る改稿を根拠として成つたことを記し、編纂委員会に心からのお礼を申上げる。

一九六八年四月二〇日

日本女子大学長

有賀喜左衛門

凡 例

- 一 本書は、既刊の「日本女子大学校四拾年史」(明治三四年の創立から昭和一五年度まで。井上秀校長在任期間の前半に至る。略称「四拾年史」)の続編である。
- 一 「四拾年史」と同じく、時代区分を歴代学長の任期にしたがった。時代の範囲は、昭和一六年度(創立四一年度)第四代井上 秀校長(統)にはじまり、第五代大橋 広学長を経て、第六代上代タノ学長の任期満了となつた昭和三九年度から、第七代有賀喜左衛門学長の就任を見た昭和四〇年度(創立六五年度)のはじめにおよぶ。
- 一 本書の編纂は上代タノ学長時代、昭和三八年五月、日本女子大学創立六〇周年記念事業のひとつとして、後記の編纂委員会が成立した。はじめは「日本女子大学六〇年史」として、あたらしく創立以来を通ずる歴史を編纂することになって、広汎な資料が蒐集、整理された。
- 一 編纂をすすめるうちに、戦後の歴史はあまりに豊富な内容を持ち、分量も既刊の「四拾年史」を超えることが明らかになった。そこで前記のような時代の範囲にかぎり、「四拾年史」の続編として、独立させたわけである。
- 一 本書を「日本女子大学学園史二」と題した。既刊の「四拾年史」を「学園史一」と見て、このように題した次第である。日本女子大学学園は、創立以来明確な教育精神に貫かれて、「日本女子大学」と、併設の諸学校・

研究所などが、機能的に総合されているからである。

一 学園史を通観する便宜のために、附録として、やや詳細な創立以来の年表を添えた。

一 本書の編纂に着手したころは、さいわい各時代を代表する校長、学長が健在であり、教職員、旧職員も同様であつて、みな熱情をもつて学園の発展に力をつくしていた。委員会はできるだけ、直接、それらの人々について史料の教示を受けることにつとめたが、その詳細にわたることができなかった。調査のいたらぬ点に対しては、お許しをえたいと思う。

一 委員会は、いくたびも編纂の基本方針を変更し、そのたびにおびただしい資料を取捨選択した。終わりのころは、取る資料よりも捨てる資料の惜しまれるものがおおかつた。かくて、完成にいたるまでには、およそ三たびの書きかえをした。

一 編纂にあつては、もつとも根幹となる各年度の「学事報告」をはじめ、学園関係者の著書、論文、講話、家政学部・文学部の各紀要、各研究所報告、附属各校の各年度要覧、日本女子大学ウィークリー、学園ニュース、女子大通信(通信教育部・月刊)、桜楓新報、教職員履歴書、各種写真などを重要な資料とした。

一 大戦という特殊事情があつたからでもあろう、かくべつ資料の重要性を痛感した。また、講演、講義、話しあいなども、できるだけ文献化しておくことが大切であると思つた。

一 第一編(続)から第三編までの基本的な時代の歴史は、だいたい等量になるように心がけた。ただ、別編とする予定だつた昭和三九年度の学園の現状を、あとになつて、第三編にくり入れることになつたので、いささか分

量の調和を欠いだようである。第四編と第五編は、第三編までの基本的・総合的な内容が根底にあるので、ともに、昭和三九年度の現状を主として簡明に表示した。

一 編纂委員会はつぎのような構成であった。委員長 Ⅱ 学長・有賀喜左衛門。委員（五〇音順） Ⅱ 安東幸子、石川ムメ、大井ミノブ、中崋 邦、西原慶一、伴 琢磨、道 喜美代。編纂主幹 Ⅱ 西原慶一。なお、委員長は、編纂のはじめからいって、月田カン（昭和三八、三九年度）、氏家寿子（昭和四〇年度）が勤めた。

昭和四三年四月二〇日

日本女子大学学園史 二 編纂委員会

白紙

日本女子大学学園史 二 目次

第一編 井上 秀校長時代 続

第一章 校風の熟成と総合大学への道

一 昭和一六年度現在の校風

校風の熟成—総合大学への道

二 家族的学園共同社会

家族的対話の学園—「家庭週報」の生きた役割—校風を支えたその他の要因

三 総合大学の曙光

教育審議会の大学に関する要綱—教育審議会の卓見—局面の戦時的転回

四 精神的基礎の確立と戦時苦難の道

精神的基礎の確立—苦難に立ちむかう精神的基礎

第二章 昭和一六年度（一九四一年）～昭和二一年度（一九四六年）学事概況

一 「学事報告」の組み立てと学事概要

目次

一

二 昭和一六年度（一九四一年）学事概況……………	三二
学生・生徒・児童・幼児入学志願者、入学者数、在籍者数、卒業者数―校地、校舎―予算及び決算―評議員及び理事―教職員―昭和一六年度行事要目	
三 昭和一七年度（一九四二年）学事概況（項目同前）……………	三六
四 昭和一八年度（一九四三年）学事概況（項目同前）……………	四〇
五 昭和一九年度（一九四四年）学事概況（項目同前）……………	四四
六 昭和二〇年度（一九四五年）学事概況（項目同前）……………	四七
七 昭和二一年度（一九四六年）学事概況（項目同前）……………	三三

第三章 創立四〇周年記念祝賀と総合大学を目ざす西生田の経営…………… 四四

一 創立四〇周年記念式と祝賀準備……………	四四
目白の春―創立四〇周年記念式―記念祝賀第一次案―西生田新築校舎落成式―祝典の延期―希望の昭和一七年度と記念祝賀の成案	
二 西生田の創業……………	三六

歴史的な西生田の始業式―西生田最初の始業式―草創の苦難は人をつくる―新校地に招魂する継承者の

宣言

三 創立四〇周年記念祝賀と「日本女子大学校四拾年史」の刊行……………三〇

西生田の新校舎落成披露式―五月一〇日記念祝賀の式典―西生田における昭和一七年度桜楓会総会―文相の西生田視察―創立四〇周年を祝わせたもう皇太后陛下―「日本女子大学校四拾年史」の刊行

四 西生田女子大学校と地元との協力……………三六

地元と結ぶ知識と労力の交流―菅部落農繁期託児所の奉仕―菅・細山両部落秋の農繁期託児所と共同炊事―細山部落の託児所と画期的な乳幼児保育所の活動―秩父宮妃殿下ほかのご視察

第四章 学園文化の社会奉仕活動……………三五

一 学園の教育を社会に拡大する活動……………三五

学園教育の充実と積極的活動―校長の超人的活動―国の内外にわたる教職員の親善活動

二 児童研究所の活躍……………三六

幼少年教育・教化の機能発揮―幼少年の教育・教化

三 戦時の生活に関する研究・研究会・諸施設……………三九

活発な五つの方面―昭和一八年度戦時生活の研究奉仕活動―昭和一八年度文部省学術奨励金

四 奉仕活動による研究会と諸行事……………四〇

奉仕活動による研究会の一事例―奉仕活動による行事の事例

五 報国団・戦時の諸活動……………三二

日本女子大学校報国団―女子勤員、国内態勢強化方策―附属高女生の活動―学園の決戦体制―女子勤員の強化―学校工場のさきがけ―開戦三周年の状勢と記念行事―冬休み返上―三学期の学園勤労日記

第五章 戦時下の新学制と学園の教育……………三七

一 戦時下学制の諸改正……………三七

戦時下学制の諸改正―国民学校令―戦時中の「中等学校令」―教育審議会答申「専門学校ニ関スル要綱」

―女子専門教育の刷新案―昭和一九年度学生募集

二 昭和一九年度新学制の発足……………三三

本学新学制の発足―各学科・学科課程―新学年度の人事―新学制における新学科とくに戦時中の外国語

科（英語）

三 報国団の新組織・戦時下の学園生活・勤労働員……………三三

報国団の新組織―文相視察の戦時下学園生活―文相の西生田視察―本格的な勤労働員―きりかえられた

学園の体制―一年生の勤労働員その他

四 昭和一九年度の学園生活事例……………三九

附属神戸高等女学校定礎式―昭和一九年度の文化活動―文化活動の一例―学童集団疎開の全国的状況―

附屬豊明初等学校暨井沢分教場

五 昭和一六年度以降の繰りあげ卒業…………… 九五

昭和一六年度以降の繰りあげ卒業―第三九回生の繰りあげ卒業―第三九回卒業生の研究科卒業―第四〇回生の卒業式―第四〇回卒業生の家政学部研究科開講―国文学部研究科開講―第四一回生の卒業式―国文・英文両学部西生田に移転―新卒業生の皆働配置―家政学部に「戦時特別講座」―勲員職域に功成つて巣立つ第四二回卒業式―挺身の学徒報国団の退所式―西生田校の分散式

第六章 戦後教育の新しい展開…………… 一〇〇

一 戦後教育の新しい展開…………… 一〇〇

戦後の教育―国家・社会の一般的変動―戦後教育の一般的変動―建設の三段階―戦後教育の新展開―

―戦後教育の前進の段階―私立学校法の制定

二 学園平和の春…………… 一〇六

戦後初の合同卒業式―婦人参政権と第三二回衆議院議員臨時総選挙

三 女子教育の黎明と日本女子大学設立運動…………… 一〇八

女子教育刷新要綱―井上校長の日本女子大学設立に関する報告―日本女子大学設立認可申請書―日本女子大学案の要約

四 井上校長の退任……………三三

桜楓会員在京会員総会―雄図を胸底におさめて

第二編 大橋 広校長・学長時代

第一章 日本女子大学の設置と学園新教育への道（総説）……………二七

一 大橋 広教授の校長就任……………二七

大橋 広・第五代校長に就任―学園の指導的関歴―就任のあいさつ―新教育への道

二 伝統の継承と一貫する創造的努力……………三三

経営九年の一貫する特色―万事に「成瀬先生」を想う新教育の探求―成瀬・泉山を象徴として―精神的

殿堂・婦一協会の追求―学園内外の後援を文化的に総合する―文化的総合方式の典型

三 生涯教育に徹する新教育体系……………三五

「恩師の遺業完遂」への新教育体系―事例、日本における家庭科の分岐点―家庭生活文化の体系―民族

特有の生活文化―目的としての家庭科・家政科の諸技術―家庭生活文化―生涯教育による人間形成

第二章 昭和二二年度（一九四七年）～昭和三〇年度（一九五五年）学事概況……………三三

一	昭和二二年度（一九四七年）学事概況……………	三三
	校地、校舎―評議員・理事及び監事―教職員―学生・生徒・児童・幼児入学者、在籍者、卒業者数―昭和二二年度における主要事項	
二	昭和二三年度（一九四八年）学事概況（項目同前）……………	三五
三	昭和二四年度（一九四九年）学事概況（項目同前）……………	三六
四	昭和二五年度（一九五〇年）学事概況（項目同前）……………	三九
五	昭和二六年度（一九五一年）学事概況（項目同前）……………	四〇
六	昭和二七年度（一九五二年）学事概況（項目同前）……………	四一
七	昭和二八年度（一九五三年）学事概況（項目同前）……………	四四
八	昭和二九年度（一九五四年）学事概況（項目同前）……………	四六
九	昭和三〇年度（一九五五年）学事概況（項目同前）……………	四六

第三章 日本女子大学設置の経過…………… 六七

一	学園内外の日本女子大学設置運動……………	六七
	大学設置運動の展開―日本女子大学の設置運動―大学婦人協会の結成―日本婦人平和協会の再発足	
二	桜楓会の大学設置後援運動……………	七一

桜楓会の後援運動―大橋桜楓会長「画龍点睛」	
三 大橋校長の女子大学案と設置への努力	一七三
恵まれた歴史的・現実的諸力―歴史的・社会的な具体的諸力―大橋 広	
「学としての家政学」	
四 大学設置準備の進行	一七七
大学設置の諸準備―学校長の内外にわたる活躍	
五 日本女子大学設置認可	一八二
設置認可申請と文部大臣認可	
第四章 大学昇格記念式典・日本女子大学要綱	一八三
一 大学昇格記念式典	一八三
昇格記念式典―大橋学長の式辞の意義―大橋学長の式辞全文―記念の月桂樹―式典の感激	
二 昇格記念祝賀行事	一八五
昇格記念祝賀	
三 日本女子大学要綱	一八五
一 名称―二 位置―三 目的―四 設置者―五 開設の時期―六 学部及び学科―七 教科課程―八	

学年—九 入学—一〇 卒業—一一 試験—一二 検定料—一三 職員—一四 教授会—一五 附属施設

設

四 学長及び学部教員予定(項目抄録)……………三〇八

一 学長—二 一般教養部門—家政学部—文学部

第五章 大学拡張運動・大学課程の通信教育……………三二

一 大学課程の通信教育制度……………三二

通信教育制度の革新的趣意—大学通信教育の方法—学長の継承発展させた本学の通信教育

二 大学の通信教育と本学の伝統……………三四

成瀬仁蔵「大学拡張論」—成瀬校長・大学拡張の目的観—成瀬・大学拡張の要素—「女子大学講義」発

刊の次第—「家庭」発刊の次第

三 伝統の発展としての通信教育……………三八

大橋学長の通信教育開設運動—「通信講座」設置の認定—日本女子大学家政学部通信講座学則—学科目

執筆教授一覧

四 日本女子大学通信教育設置認可……………三三

大学通信教育基準の成立—学校教育法第四条による日本女子大学通信教育部設置認可—設置認可書

目次……………九

五 日本女子大学通信教育のあゆみ……………三六

昭和二二年—昭和二三年—昭和二四年—昭和二五年—昭和二六年—昭和二七年—昭和二八年—昭和二九

年—昭和三〇年—昭和三二年

第六章 大学新教育の開拓と充実……………三三

一 新教育の開拓と内容の充実……………三三

制度から内容へ内容から施設へ—上代タノ教授学監に就任—教職員の研究活動

二 大学教職員、学生の積極的な研究活動……………三五

積極的な研究活動—日本家政学会の発足—各部・科の積極的研究活動—本校出身の二博士—日本女子大

学泉会の発足—故麻生正蔵先生の校葬—海外への視察—留学その他の研究活動

三 家庭週報・桜楓新報の研究発表機能……………三四

桜楓新報の創刊—家庭週報・桜楓新報にあらわれた研究・論説活動

四 歴史的な全学園合同卒業式……………三七

全学園の合同卒業式

第七章 学校法人日本女子大学寄附行為の設立……………二四

一 私立学校法の公布……………二四

私立学校法—私立学校法施行令・同施行規則

二 学校法人日本女子大学寄附行為……………二五〇

第八章 大学の象徴泉山館の建設と創立五〇周年記念式……………二五七

一 大学の新しい象徴泉山館の建設……………二五七

建設に動く「全学園の発展」—泉山館建設までの経過—大橋「日本女子大学学園建設会」—「協力のたまもの」—日本女子大学学園建設会成立までの経過—日本女子大学学園建設会成立以後の活動

二 日本女子大学創立五〇周年記念式……………二六五

大学本館を仰ぐ記念式—大橋学長「日本女子大学創立五〇周年記念式式辞」—祝賀式第二日・桜楓会の日—創立五〇周年記念祝賀会祝歌—五〇周年記念祝賀六日間協力相和の始末

第九章 泉山館を拠点とする第二次新教育の展開……………二七五

一 泉山館を拠点として……………二七五

泉山館を拠点として—大学本館で授業開始

二 精神的殿堂の建設……………二七六

前校長井上秀桜楓会理事長に選任—精神的殿堂の建設—日本女子大学紀要の発刊—日本女子大学紀要・家政学部—日本女子大学紀要・文学部—月田カン「家政学部の動向」—諸学会における研究発表事例—

農家生活研究所の開設—日本女子大学附屬農家生活研究所規約—日本女子大学農家生活研究所機構圖—
事業概要—研究報告事例一—研究報告事例二

三 学園を生きた社会の一環として……………二九三

上代学監「学園を生きた社会の一環とせよ」—大学の研究即自治の生活と学内組織—大橋「真の平和と
は何か」

四 学園の問題意識……………二九六

桜楓新報にあらわれた学園の問題意識—宗教道德—国際・社会—政治・経済—文化—家政—教育—学園生活

第一〇章 桜楓会五〇周年記念祝賀・大橋 広学長の退任……………三〇一

一 学長・桜楓会理事長の外遊……………三〇一

大橋学長・井上桜楓会理事長の欧米視察—視察の概要—学長・理事長の帰着

二 桜楓会五〇周年記念祝賀と学園……………三〇五

桜楓会五〇周年記念式—祝賀式典の盛況—記念祝賀の意義—大橋会長の記念日を迎える覚悟—五〇周年
記念式日程—母校と桜楓会を結ぶ学会・研究会の発足—桜楓会五〇周年記念特集「桜楓新報」—昭和三

〇年度桜楓会計画

三 大橋 広学長の辞任と上代タノ学長の就任……………三二二

大橋学長の辞任―桜楓会新旧会長歡送迎会―大橋 広「学長辞任に際して感謝の辞」

第三編 上代タノ学長時代

第一章 学園近代化への道……………三三

一 上代タノ日本女子大学長に就任……………三三

学監上代タノ学長・理事長に就任―学園の協力体制

二 学園近代化への基本的性格……………三三

学園を天下の公器とす―伝統精神の近代的継承―革新的な新風の事例―学事の総合的体制―学校法人日本女子大学各年度「学事報告」の整備―総合的な「学事報告」の組織―学長の欧米教育視察―上代学長の海外旅行―教授月田カンの学監就任

三 学園近代化への道と本書第三編の組みたて……………三三

第二章 学園体制の合理化と学園生活共同体の建設……………三三

一 学園体制の合理化……………三三

学校法人の日本女子大学寄附行為の一部変更―日本女子大学学園組織規程―日本女子大学学園処務規程―昭和三三年度決定の重要諸規程―学園総合計画特別委員会―専任教職員の定年制―学監・主事及び大

学附属機関の主事に関する規程―昭和三三年度決定の定年制ほかの諸規程―傷病者の給与規程―教職員厚生基金規則ほか―扶養家族手当ほか―日本女子大学人事委員会規程

二 学問と人間尊重の学園生活共同体……………三三三

学問と人間尊重の学園生活―教授会規程の改正と教育刷新委員会―学部長・学科長の選挙制ほか―外地

・内地・留学生制度―児童研究所改組とその活動―日本女子大学女子教育研究所の設置

三 学園社会化諸機関の活動……………三四五

学園生活共同体意識と学園社会化の諸機関―日本女子大学ウィークリーの続刊―The Mejiro Tatolerの刊行―月刊誌「泉」の刊行―日本女子大学学園PTA連合会の発足―学園ニュースの刊行―女子大通

信―広報室の設置―校楓新報の活躍―学園運営の諸集会―学園社会化の諸施設

四 学園の国際的活動……………三五

国際平和に基づく親善関係と教育理念の交流―頻繁な外人来訪者(事例)―Wells College 姉妹校となる

―外国よりの派遣講師―国際大学協会に加盟―ロックフェラー財団からの補助金―上代学長の渡米と名

誉法學博士の学位受領―国際交友関係の諸事例

第三章 昭和三一年度(一九五六年)―昭和三四年度(一九五九年)学事概況……………三六

一 昭和三一年度(一九五六年創立第五六年)学事……………三六

(1) 総説—学園の総合計画—組織的機能—通信教育部—大学寮舎—附属各校

(2) 各説—校地・校舎—理事・監事・評議員—教職員・備員数—昭和三二年度在学者数、卒業者数—卒業生就職状況—昭和三二年度における主要事項

二 昭和三二年度（一九五七年・創立第五七年度）学事……………三六五

(1) 総説—教育環境の改善充実—重要な新制度の確立—学園総合計画特別委員会—成瀬先生生誕一〇〇年

記念祝賀と記念事業—外国の財団や個人よりの協力と支持—大学関係の重要事項—大学通信教育部—内容の充実に努力する附属各校—桜楓館の新築—なおすべき重要な課題

(2) 各説（項目同前）

三 昭和三三年度（一九五八年・創立第五八年度）学事……………三七三

(1) 総説—研究施設・設備の充実に一段の成果—理事会関係—日本女子大学定年制実施—大学の活発な活動—順調な伸張を見せる附属各校—昭和二五年建設の学費の完済—桜楓館の竣工式

(2) 各説（項目同前）

四 昭和三三年度（一九五九年・創立第五九年度）学事……………三七九

(1) 総説—全学園にわたる教育施設の拡大と充実—学内の充実発展の国際的反響—大学通信教育部・附属研究機関の活動—創立六〇周年記念の年を明年にひかえる学園関係者の総力—附属各校の発展とPT

Aの強い協力—今後の期待と学長・学監の再選

(2) 各説（項目同前）

第四章 昭和三五年度（一九六〇年）～昭和三九年度（一九六四年）学事概況……………三七

一 昭和三五年度（一九六〇年・創立第六〇年度）学事……………三七

(1) 総説―大学院の設置と記念事業後援会結成の計画―記念事業後援会の結成と募金運動の好成績―記念事業の進行―大学院設置認可―本学通信教育部及び附属研究機関の活発な活動―附属各校の新しい教育指導―「ようやく理想の一端を実現」

(2) 各説―校地、校舎―理事・監事・評議員―教職員・備員数―昭和三五年度在学者数・卒業者数―卒業生就職状況―昭和三五年度における主要事項

二 昭和三六年度（一九六一年・創立第六一年度）学事……………三五

(1) 総説―創立六〇周年記念の年―創立六〇周年記念諸事業の推進―創立六〇周年記念式―創立六〇周年記念事業後援会―経営面の計画的推進―理事会・評議員会―大学通信教育と附属研究機関―附属校園の充実と躍進―一か年の向上飛躍の成績

(2) 各説（項目同前）

三 昭和三七年度（一九六二年・創立第六二年度）学事……………四〇

(1) 総説―本年度学務の重点―新図書館建設を記念事業完成の目標として―記念事業後援会の募金運動経過―大学院奨学金制度と教職員厚生基金制度―経営の合理化とその充実の面―大学院大学・研究機関・

通信教育部―附属校園の活況―全学園PTAの顕著な協力成果―多事の本年度と記念事業完成の来年度―物故の評議員会長森村市左衛門氏ほか評議員各氏への哀悼

(2)各説(項目同前)

四 昭和三十八年度(一九六三年・創立第六三年度)学事……………四三

(1)総説―創立六〇周年記念事業の完了―家政経済学科新設準備とその他大学関係―創立六〇周年記念事業後援会の終了―昭和三十八年度総括―理事・評議員井上 秀・評議員出野リウ・岡崎忠雄・沢沢敬三氏の逝去

(2)各説(項目同前)

五 昭和三十九年度(一九六四年・創立第六四年度)学事……………四九

(1)総説―新図書館の開館式と六〇周年記念諸事業の完成―文学部大学院開設の運び―香雪館の新築とその他の施設―目白と西生田の校地を総合する将来の計画―大学の充実と発展―附属校園の充実と向上―海外諸団体からの援助と大岡篤枝先生奨学基金―上代学長の在任九か年間一貫して努めて来たこと

(2)各説(項目同前)

第五章 創立六〇周年記念事業と学園の飛躍的發展……………四〇

一 日本女子大学学園展開の特性……………四〇

- 漸層的展開の序次—この時代の三次的展開
- 二 成瀬先生生誕一〇〇年記念と文化的諸施設……………三二
- 成瀬先生生誕一〇〇年記念—記念行事—附帯行事—記念式・学長式辞ほか—成瀬先生生誕一〇〇年記念出版—記念講座開設—成瀬先生記念奨学金制度—泉（学園総合雑誌）記念特別号—昭和三三年度の生誕記念式—昭和三四年度の生誕記念式—記念木曜講座の開講—昭和三五年度記念日、創立六〇周年記念事業の発表
- 三 創立六〇周年記念事業と学園の飛躍的發展……………四三
- 「本学発展のエポックの年」—創立六〇周年記念事業後援会の結成—昭和三四年度の結成経過—昭和三五年度の経過—記念事業の目標—全学園教職員、記念事業委員会—日本女子大学創立六〇周年記念事業後援会の組織—後援会募金計画並びに募集要項
- 四 日本女子大学大学院の設置……………四九
- 機運の熟成—日本女子大学大学院の設置—設置認可申請書の提出—設置認可当時の各専攻の学科目および担当者—大学院設置の経過—大学院設置のための実地調査—日本女子大学大学院学生募集—第一回大学院入学式—大学院（修士課程）入学者、学位記授与者
- 五 創立六〇周年記念式……………五五
- 創立六〇周年記念式—上代学長式辞—創立六〇周年祝賀音楽会—創立六〇周年記念文獻

六 近代的大学図書館の定礎……………四六三

真理への定礎—本学図書館の沿革—新図書館の使命と建設の経過—新図書館の定礎式—上代学長の式辭

第六章 研究活動と自治生活の指導……………四七一

一 研究活動と自治生活の指導……………四七一

各学部の研究活動—種類と内容—覧

二 日本女子大学紀要・家政学部……………四七二

家政学部紀要—覧(第一号—第二号)—第五号—第六号—第七号—第八号—第九号—第一〇号—第一

一号—第二号

三 日本女子大学紀要・文学部……………四七六

文学部紀要—覧(第一号—第四号)—第五号—第六号—第七号—第八号—第九号—第一〇号—第一

一号—第二号—第三号—第一四号

四 各学科機関誌・論文集……………四八〇

機関誌・論文集—覧—社会福祉創刊号—史艸創刊号—人間研究第一号—大類伸博士喜寿記念論文集

五 英語劇(沙翁劇)上演—覧—昭和一〇年—昭和三九年……………四八二

六 教職員の留学・視察(海外・内地)……………四八四

昭和三二年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度―昭和三三年度
 年度―昭和三三年度―昭和三三年度

七 日本女子大学奨学金一覽……………四六七

(学生)―成瀬記念奨学金―大岡葛枝記念奨学金―家政理学科一部奨学金―(全学学生)―井上秀記念
 奨学金―日本女子大学育英奨学金―上代タノ奨学金―(各学部学科学生)―島田記念奨学金―フィリッ
 プス記念奨学金―丹下記念奨学金―国文学科奨学金―佐山記念奨学金―(教職員)―桜楓会奨学金
 八 学位受領(昭和三二年度―昭和三三年度)……………四八九
 牧 正文―辻 きよ―児玉 省―高橋憲子―竹中はる子―大井ミノブ―久米京子―青木生子―岩田伊平
 ―吉田正昭―高橋たまき―上村悦子―佐藤甚次郎

九 自治生活の指導……………四九〇

自治生活の理念とその展開―人間観・教育目的・教育観―三大綱領―軽井沢の集い―学生自治会規約の
 検討―各種懇談会―連絡協議会の成立―連絡協議会のあり方―厚生補導体制の充実―学生相談室―学生
 指導部の設置―学生指導部の組織―多彩な目白祭事例

第七章 新図書館の開館式と創立六〇周年記念事業の完成……………五〇一

一 新図書館の開館式……………五〇一

「よろこび」の開館式—図書館開館式次第—上代学長「図書館開館式のあいさつ」—松本重治氏「新図書館建設の経過」

二 日本女子大学創立六〇周年記念（継続事業）の完成……………五〇七

記念事業完成までの経過—記念事業の概要—(1)大学院の開設—(2)住居学科・被服学科の新設—(3)創立六〇周年記念式—(4)創立六〇周年記念祝賀音楽会—(5)創立六〇周年記念アルバム刊行—(6)創立六〇周年記念出版—(7)創立六〇周年記念「日本女子大学紀要」刊行—(8)一貫教育研究—(9)創立六〇周年記念大学院学生奨学基金—(10)創立六〇周年記念教職員厚生基金制度—(11)記念事業後援会の募金による諸工事—創立六〇周年記念事業後援会募金報告—日本女子大学創立六〇周年記念事業完了のごあいさつ

三 新図書館の整備ほか学園施設の拡充……………五二五

図書館各階の機能—図書收藏—図書館の職制と運営—学生図書委員会—図書館だより—日本女子大学図書館友の会—香雪館の新築—附属高等学校体育館の増築—紫峰寮の増築

第八章 学園近代化の成立と昭和三九年度総括……………五三〇

一 一九六五年成瀬先生記念瞑想会の学長講演……………五三〇

上代学長一九六五年（昭和四〇年）春五度の講演—成瀬先生記念瞑想会—記念瞑想会における学長講演

二 昭和三九年度大学院・大学・附属校園の卒業式……………五三六

昭和三十九年度大学院学位記授与式・新制第15回・通信教育部第13回卒業証書授与式―学監月田カン・学
事報告―学長上代タノ・卒業式告辞

三 学園生活の栄光…………… 五三

故井上 秀先生の大学葬―本学名誉教授―本学名誉主事―学園関係叙位・叙勲・褒章等

第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状…………… 五九

一 大学院・大学各学部の現状…………… 五九

大学院―研究科名―専門課程名―学生定員―学位記授与―児童学専攻―食物・栄養学専攻―学部と学科

―家政学部―文学部―一般教育科目―人文科学系―社会科学系―自然科学系―外国語科目―第一外国語

―第二外国語―保健体育科目―保健体育講義―保健体育実技―一般家政学科目―児童学科―食物学科―

住居学科―被服学科―家政理学科・一部―家政理学科・二部―家政経済学科―国文学科―英文学科―史

学科―社会福祉学科―教育学科―教員資格

二 通信教育学科目と担当教授…………… 五〇

一般教育科目―人文科学関係―社会科学関係―自然科学関係―体育科目―外国語―一般家政学―家政学

専門科目―生活芸術学科―児童学科―食物学科―関連科目―教職専門科目

三 各学部長・各学科主任・本部部长・課長…………… 五六

大学—大学通信教育事務局

四 学 園 本 部 五七

庶務部長—学務部長—経理部長—学園生活部長—各部課長—(広報室)—学園本部事務所の移転

五 寮 舎 の 現 状 五八

沿革概要—現在の寮舎—三綱領体得実現の場—寮監の機能—寮舎の運営—日本女子大学寮舎沿革図表

(昭和一六年度—昭和三九年度) 芙蓉寮・敷島寮・寶善寮・玉成寮・紫峰寮・晚香寮・明桂寮・富士寮・桂華寮・松柏寮

・寒香寮・成生寮・精華寮・鳳泉寮・春秋寮・豊明寮・新泉寮・清美寮・自敬寮・氷香寮・三敬寮・泉

山寮・桜寮・曙寮・潜心寮

六 学 園 配 置 図 五六

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要 五七

一 日本女子大学児童研究所 五七

昭和三二年度—昭和三三年度—昭和三四年度—昭和三五年度—昭和三六年度—昭和三七年度—昭和三八年度—昭和三九年度

二 日本女子大学農家生活研究所 五七

昭和三二年度—昭和三三年度—昭和三四年度—昭和三五年度—昭和三六年度—昭和三七

目 次

一三

年度―昭和三八年度―昭和三九年度

三 日本女子大学女子教育研究所

一 設立の経過―日本女子大学女子教育研究所設立経過（昭和39年）―日本女子大学女子教育研究所設

立趣意書

二 日本女子大学女子教育研究所規約―総則―組織―運営委員会―経理―規約の変更―附則

三 日本女子大学女子教育研究所職員―主事―副主事―研究員―女子教育研究会メンバー

四 昭和三九年度専業―女子教育思想講演会―女子教育研究会―機関誌発行「日本の女子教育」（女子

教育研究双書）

四 日本女子大学通信教育部

昭和三十一年―昭和三十三年―昭和三十四年―昭和三十五年―昭和三十六年―昭和三十七年―昭和三八

年―昭和三十九年―昭和四〇年

第二章 上代タノ学長・理事長の退任と有賀喜左衛門学長・理事長の就任… 五九

一 学長・理事長の異動

異動の経過―月田カン学監退任・理事辞任と有賀・上代両理事就任―学長・学監の退任と評議員選任―
評議員会において上代理事長退任のありさま

二 「気高き心の姿」……………五二

「気高き心の姿」―上代タノ「退任に際して」

三 有賀学長の就任……………五九五

学長有賀喜左衛門の就任―上代タノ「真に大学らしい発展を期待して」(有賀学長紹介のことば)―有賀喜左衛門学長就任のあいさつ―歴史と現実の生きた全体的状況のなかで推進する学問・教育の道―学園の飛躍的發展の前に―学園の課題

■ 日本女子大学校開校記念日の歌―日本女子大学校歌……………六一〇

第四編 併設学校の現状(昭和四〇年度)

一 日本女子大学附属高等学校……………六二五

教育方針―沿革―施設―高等学校校舎配置図―職員組織―教員一覧―運営組織―教育課程―生徒の実態―寮舎

■ 日本女子大学附属高等学校学生歌

二 日本女子大学附属中学校……………六三七

沿革概要―日本女子大学附属中学校学則―学級編成と生徒数―教職員一覧―運営組織図―時限表―教科担当と週配当時数―学級担任と学年係―教科書一覧―クラブ活動―年間行事予定表―生徒の状況―父母

職業別一覽

■日本女子大学附属中学校生徒徒歌

三 日本女子大学附属豊明小学校……………六四

建学の精神―校則―沿革の概要―教科課程―使用教科書―教職員―学級編成と児童教―校務分掌―事務分掌―自治活動の歩み―年間行事予定表―児童通学区域

■日本女子大学附属豊明小学校校歌

四 日本女子大学附属豊明幼稚園……………六六

創立と創立の趣意―沿革―日本女子大学附属豊明幼稚園園則―幼稚園教育の現況―設備・施設―教職員組織―組編成と園児―父母職業別―在園者地域別分布表―昭和四〇年度年間行事

第五編 桜楓会の現状

一 社団法人桜楓会定款……………七五

名称及び事務所―目的及び事業―会員―役員及び職員―理事会―総会―資産及び会計―定款の変更ならびに解散―附則

二 桜楓会役員（昭和三九年度）……………七三

三 第六一回桜楓会総会（昭和三九年）……………七三

大橋理事長あいさつ(要旨)―上代会長あいさつ(要旨)―地方支部代表紹介(一九支部)―特別委員指名
 一昭和三八年度事業報告―昭和三八年度決算報告―監事報告―母校六〇周年記念事業募金報告―昭和三
 九年度計画説明―昭和三九年度予算説明―協議―決議―桜楓会一九六四年(昭和三九年度)収支予算
 昭和三九年概況……………七三

会務部―事業部

五 主要行事二四年史……………七六

昭和一六年―昭和一七年―昭和一八年―昭和一九年―昭和二〇年―昭和二十一年―昭和二十二年―昭和二十三年
 年―昭和二十四年―昭和二十五年―昭和二十六年―昭和二十七年―昭和二十八年―昭和二十九年―昭和三十〇年―昭和
 三十一年―昭和三十三年―昭和三三年―昭和三四年―昭和三五年―昭和三六年―昭和三七年―昭和三八年―
 昭和三九年

附 録

一 本書関係人物略伝……………七四

校長・学長および学監

井上 秀―大橋 広―上代タノ―月田カン―有賀喜左衛門

物語の役員・教職員(五〇音順)

目次

二八

市村今朝蔵―出野 柳―石川佐久太郎―大岡蔦枝―岡崎忠雄―大多和たけ―河野清丸―小山 順―白
井規矩郎―正田淑子―島田重祐―鈴木ひでる―妹尾秀実―武島又次郎―丹下 梅―玉木直子―高田不
二―高橋鍊逸―茅野饑太郎―茅野雅子―筒井清子―手塚かね子―弘田由己―藤原千代―藤田テイ―松
本亦太郎―三井高修―森村市左衛門―淀野 彩―渡辺英一

二 日本女子大学学園年表……………

写真目録

日本女子大学正門	一
三綱領	二
成瀬仁蔵胸像・高村光太郎作	二
創立者成瀬仁蔵	三
第二代校長麻生正蔵	四
第三代校長洪沢栄一	四
第四代校長井上秀	五
第五代学長大橋広	五
第六代学長上代タノ	六
学監月田カン	六
学長有賀喜左衛門	七
成瀬記念講堂	八

写真目録

泉山館	九
図書館	一〇
樟溪館・教養館・香雪館	二
学生生活	
実験室・図書館内部	三
英文学科沙翁劇・クラブ活動コーラス部	三
附属高等学校	四
附属中学校	四
附属豊明小学校	五
附属豊明幼稚園	五
桜楓館	五
寮舎―豊明寮・潜心寮	六

題 字 (表紙および扉)

学長 有賀喜左衛門



日本女子大学 正門



三 綱 領



成瀬仁藏胸像
高村光太郎作



創立者 成瀬仁蔵



第二代校長 麻生正藏



第三代校長 澁沢栄一



第四代校長 井上 秀



第五代学長 大橋 広



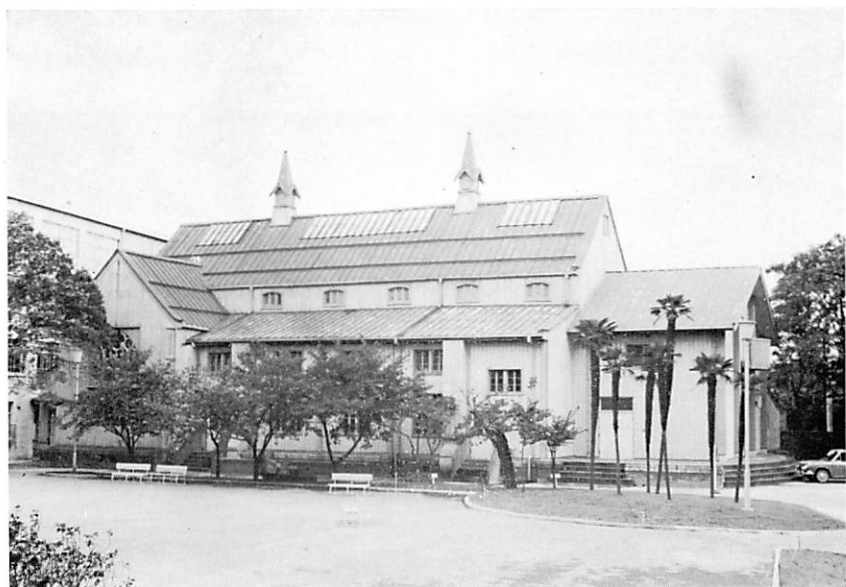
第六代学長 上代 タノ



学監 月田 カン



学長 有賀喜左衛門



成瀬記念講堂



泉 山 館



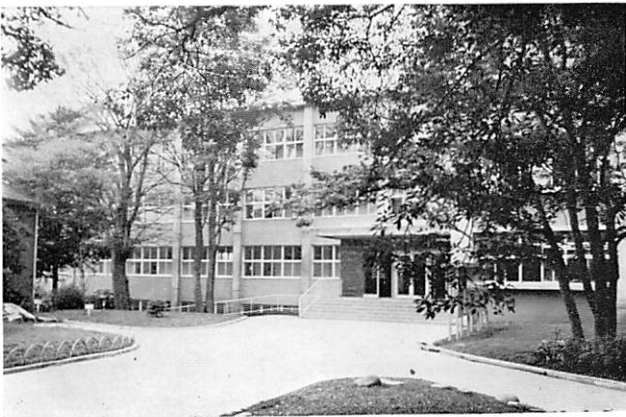
図 書 館



樟 溪 館



教 養 館



香 雪 館



学生生活 実 験 室



図書館 内 部



英文学科 沙翁劇



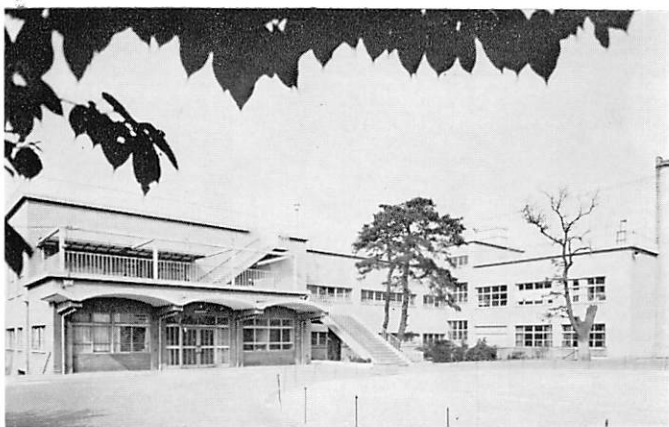
クラブ活動 コーラス部



附属高等学校



附属中学校



附属豊明小学校



附属豊明幼稚園



桜 楓 館



寮舎・豊明寮



寮舎・潜心寮

日本女子大学学園史 二

白紙

第一編 井上 秀校長時代 続

白紙

第一章 校風の熟成と総合大学への道

一 昭和一六年度現在の校風

校風の熟成^(昭和16年) 「日本女子大学校四拾年史」は、その第六章で、第五章までの編年体による縦観の筆を転じ、昭和一五年度（創立第四〇年度）を「本校の現状」として横観し、第一巻のむすびとしている。第二巻としての本書は、当然これを受けて、あたらしく昭和一六年度に展開する本校の「現状」を、つよく内面から支持している教育精神を洞察して、将来に展開する力の実体を把握し、それにもとづいて発露する多彩な出来ごとをのべなければならぬ。

もはや周知のように、本校教育の基本精神は、すでに創立のはじめにおいて明確に樹立されている。すなわち創立者成瀬仁蔵は、女子高等教育の信条を、その著「女子教育」（明治二九年、青木嵩山堂）のなかに体系化しているのである。女子を、人として、婦人として、国民として教育することを、三大方針とし、そこから、知育、徳育、体育の三育を、詳細に規定したのであった。

さらに、大正八年二月二八日、重患の床上に端坐して揮毫した信念徹底、自発創生、共同奉仕の大文字は、創立以来の教育精神を凝集銘記したもので、本校教育の三大綱領と呼ぶものである。そのほか、教育方法として、学業における自学自習主義、訓育における自治自動主義など、すべて時代を先駆する創造的な教育方法を案出したのである。しかも成瀬校長の人間性は、この教育の精神的基礎をもつて、学生・卒業生の日常生活万端を照らすものとした。そして、ともすれば女子のおちいりやすいかたよりをいましめ、「誰か賢婦に会ひしか」（旧約全書、箴言第三章、誰か賢き女を見出すことを得ん）と、意味ふかいことばを引き、個人性や個人的教養に偏することなく、目を開いて社会性、社会的教養に努力すべきことを教えたのであった（家庭週報・明治三七年度・明治四二年度所載。「成瀬先生講演集」第二・第七所収）。

ここに問題は、成瀬校長から直接薫陶を受け、その長子として成瀬校長の教育精神の「万事を心得た」井上 秀校長が、就任以来、いかにこの伝統を継承し、いかにこれを発展させたかである。

学園にゆかりふかい人々の口から、しばしばつぎのようなことばを聞く。ときはなお戦前、おだやかな社会状況のなかにあった、学園思慕の声である。

「あの時代は平和で毎日に希望があつてよかつたですね」、「かたちは専門学校だけれど中身は大学程度で、よく勉強しました」、「あの時代まで来て、大学は安定しました」、「校長はじめ諸先生がみな火の玉のようにもえ、しかも、びたりと呼吸があつていました」、「さすがに成瀬先生の教えを腹の底から心得た井上校長でしたね」、「ずばぬけた個性者がおおぜいそろつていましたね」、「あれだからくるしい戦争の嵐も越せたのですね」、「とにかく目白は磐石

だと思ひこんでいました」など――。

このような、すべて肯定的な日常の述懐のなかに、ひとつの時代を統べた、力のある統一体を想定することができる。そしてこの統一体は、学園の活動的・主体的・建設的な統一原理であったということができよう。

すでに成瀬校長は、このような統一原理を「校風」と呼び、それに精密な内容をあたえている。要するに「校風は、全校を融合して一個の人格的団体に発展せしむる原動力」であって、校風の発動する中心は、教職員であり、学生であるとしている（詳細は成瀬仁蔵・新時代乃教育・大正三年・ほか）。この「校風」は、成瀬語彙のうち、その頻度のもっとも高いものである。

かくて、昭和一六年度を現在とし、それ以後に展開した井上校長時代の学園を結論的に「校風の熟成」と呼ぶことができるであろう。「熟成」とは、成瀬校長のしばしば愛用した語であり、ことにその詩編「天心自然」の結句にある「天賦人格竟熟成」にその意を託したものである。

総合大学への道(昭和16年)　しかし、問題はただ「校風の熟成」に尽きるのではない。この校風が、成瀬校長の遺訓であり、学園の至上命令である「総合大学への道」を目標とし、唯一の努力点とするのでなかったら、ただ一片の性格論にとどまる。総合大学への道は、本校にとって不可避の実体的課題であった。

この課題は、すでに第二代麻生正蔵校長の時代に、内部的制度にとどまったとはいえ、「高等学部の開校」(昭和二年・一九二七)、「大学本科の開校」(昭和五年・一九三〇)となつてあらわれている。井上校長時代にはさらに前者の試験を経て、第三代渋沢栄一校長時代の、日本女子大学移転の議(昭和六年・一九三一)について、昭和九年

九月二一日（一九三四）、ついに移転地を西生田（神奈川県川崎市青）に決定するにいたり、以後、その地の開発と平行して学園の教育内容を飛躍的に充実し、総合大学開設のための各種の運動となつてあらわれている。以後、西生田に総合大学は、学園の夢となり努力となつた。

「校風の熟成と総合大学への道」は、したがつて、昭和一六年度以後、学園の展開の力となつてゐる。戦時中、この国と社会のおかれた暗い危機の時代にも、日本女子大学が、いきいきとした活動力をうしなわなかつたのは、困難に殉ずる国民的な責任感はもちろんであるが、内部的には、学園の課題にたいする、さかんな展開の力が秘められていたためであつた。

学園に充実した校風の精神的内容の詳細な記録は別稿とし、「校風の熟成と総合大学への道」のあらわれた、現実の種々相を、つぎに略記しよう。

二 家族的学園共同社会

家族的対話の学園（昭和16年） 学園のなかに、校風の熟成がこのように自覚されたのには、十分そのわけがあつた。ひと口にいえば、日本女子大学の精神的基礎が、学園のすべてに浸透したためであるということができよう。さらに具体的には、つぎのような五つのおおきな要因が考えられよう。

第一は、つねに「校風の刷新」をさげふ井上校長の指導理念である。以後、随所にあらわれてくる現状打破の思ひきつた指導理念である。第二は、学園をくみわたっている教師と学生・生徒の真剣な努力である。この事例も、以後あらゆる面にあらわれている。第三は、学園が大学校と併設の附属高等女学校・附属豊明小学校、そして附属豊明幼稚園からできているが、第二章の学事報告に見られるように、教育の場として、いかにもかつこうな規模であったことである。校長の立場からいえば、すべての機関、すべての人に、よく目がとどき、よく手がとどいた。それは、ちょうど家族のようであった。第四は、学園によく通報連絡がゆきとどき、意識したコミュニケーションが行なわれて、おおよけの共同社会となり、つねに共通の目標を感じ、共通の意識をもって、たがいに共同ができたためである。第五は、あたかも戦時に入ろうとして、国も、社会も、学校も、家も、共同の体制をとらねば立ちゆかぬ状態にあつたためである。このようなおもな要因が、学園を共同社会とし、ひとつの人格的団体にまで発展させたものと考えられる。

「家庭週報」の生きた役割(昭和16年) 家庭週報は、日本女子大学の卒業生の団体である桜楓会の機関紙として、明治三十七年六月二五日に発刊された。桜楓会は卒業生の同窓会であるだけでなく、女子大学の在学期間にひきつづき、女子大学の教育精神をいきた社会のなかで実現する生涯教育の場であると考えられていた。したがって「校風」はこのなかでおおきな円環をかたちづくり、学校の校風と浸透交流してたがいに成長発展する。したがってその機関紙「家庭週報」の役割はおおきく、しかも現実的である。

発刊の当時は普通日刊紙半截大、八ページ隔週発行であったが、明治三十八年九月二五日、桜楓館の開館式を期し

て毎週発行となつた。

この家庭週報は、桜楓会員はもちろん、日本女子大、附屬各校、附屬諸機関相互のコミュニケーションをさかんにして、結束のかたい共同社会を成り立たせた。形のうえから言つても、今日の社会一般の「週刊もの」の先駆となつたもので、井上校長時代には、その編集が円熟期に達していた。昭和一六年二月二十八日には、すでに一五〇〇号をむかえていたのである。

校風をささえたその他の要因(昭和16年) 家庭週報のはたしたおおきな役割とならんで、学園の精神的基礎を堅固にして、独自の校風をささえ、それをおすすめした要因は、そのほかにもおこつた。

その一は、木曜会の役割である。木曜日の昼食時に井上校長以下各部各科長、寮監、事務室その他にわたる教職員、附屬各校、各機関代表者があつまつて昼食をともにし、たがいに懇談するあつまりを「木曜会」といつた。懇談の内容は、校長の話、各部各科長、寮監などの通報連絡、各員による報告、連絡、協議、紹介などが行なわれた。親和を中心として各種の意見や出来ごとを、その機をはずさずたがいに連絡した。全学園は、この木曜会によつて花がさいたようであつた。

その二は、成瀬文献、成瀬記念品のもつ教育力であつた。非常におおい成瀬校長の文献や、成瀬校長の書いた扁額や記念品の類が、校内の成瀬旧居や図書館などの手ちかなくあつた。昭和一四年から五年にかけて、「成瀬先生永逝二〇年」を記念して刊行された「成瀬先生講演集第一〇巻」は学校内外にゆきわたり、「家庭週報」には、つねに成瀬文献の解説や引用、それに準拠する論文や講演がたびたびあらわれた。このことは、校風刷

新のうえに効果のあることであつた。

その三は、幹部会の積極的活動である。井上校長を中心とする各部科長、事務所主任、寮監などによって組織される同会が、いつも積極的に活動していた。

その四は、学園教授陣の成長である。「四拾年史」第六章にもあらわれているが、それにひきつづいて学園の教授陣容が成長して、しだいに研究、指導、管理面に実力をあらわしはじめたことである。その実績は今後にあらわれることである。

そのほか、順序不同に題目だけを列挙しても十指にあまる。評議員会・理事会の積極的活躍、附属各校の充実、寮舎経営の充実、学生・生徒・児童の積極的な好学態度、各学科指導法の改善と成績の充実、社会との生きたむすびつき、大学部の戦時体制の先駆、父母会の積極的協力（とくに附属各校）、桜楓会の全国的組織の強化、大学昇格を目ざす東京にある女子専門学校相互の発展など、直接間接学園の校風の刷新によい影響をあたえるものであつた。

このような恵まれた状況の上に、成瀬校長以来、かくべつに寄せられた皇室関係のふかいご援助とご奨励は、光栄にたえないものであつた。

かくて、目白に確立した校風は、さらに積極的な力となつて、あたらしい西生田の総合大学建設に、その力を發揮したのである。

三 総合大学の曙光

教育審議会の大学に関する要綱(昭和15年) 昭和十一年に文部省の諮問機関としてもうけられた教学刷新評議会は、国体の本義にもとづく日本教学の根本理念と教学刷新の方針をあきらかにした。ついで昭和十二年二月一〇日に発足した教育審議会は、諮問に應じて学制全般にわたって着々と根本的な改革案をたてたが、文部省はこの案にもとづいて、各種の学制を法制化していった。

大学に関する要綱は、昭和十五年九月一九日答申、高等教育に関する件のうちに具体化されたが、その第一項には、大学のあたらしい目標が規定されていた。

一 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究シ常ニ皇國ノ道ニ基キテ國家思想ノ涵養、人格の陶冶ニカムルヲ以テ目的トナスコト。

ここに、時局に應ずる教育の根本的刷新と、国民思想の統一にたいする基本線がうち出されたのである。

この基本線による改革要綱のなかに私立大学の発展、大学令による女子大学の創設、女子大学における家政に関する学科の規定があらわれたことは、「女子大学」をこころざす本校にとって、待望の曙光であった。(二)

(一) 教育審議会案中の私立大学・女子大学に関する要綱 二〇 私立大学ノ堅実ナル発達ヲ期シ其ノ内容ヲ充實セシムルニ適當ナル助成ノ方

途ヲ躡スルコト 特ニ自然科学ニ関スル施設ニ対シテハ一層之ヲ助成ニカムルコト 二一 大学令ニ依ル女子大学ヲ創設シ女子ニ対シ大学教育ヲ受クルノ途ヲ開クコト 女子大学ニ家政ニ関スル学科ヲ置クヲ得シムルコト

教育審議會の卓見(昭和16年)

大学令による女子大学の創設案は、ながいあいだ本校およびおなじ志をもつ女子専門学校の願ひであった。つよい願望と主張の一部がここに実現しようとするのである。井上校長は、さっそく昭和一六年一月二六日(日)に、前記の教育審議會委員、女子高等教育振興会の委員諸氏一四名を、非公式に本校に招待して、設備その他の実状の參觀を乞ひ、懇談の場をもうけて、井上校長から女子大学設置に関する教育審議會の卓見をたえ、感謝の意を表するとともに、大学令に女子大学の創設、家政学部その他の部門の整備に関する本校年来の努力をのべた。これにたいし来賓がわから下村寿一氏が立つてころから同感の意を表された。このことはひとり本校だけでなく、この時代いっばんの要望であったことをものがたるものであった。

局面の戦時的転回(昭和17年)

この教育審議會は、昭和一六年一〇月をもって審議を終え、のこされた学制刷新の事業は、昭和一七年二月に設置された大東亜建設審議會にひき継がれた。大東亜建設審議會の答申にもとづいて皇国民の教育錬成方策が立ち、昭和一八年一月、中学校令、高等学校令中改正、専門学校令中改正、大学令中改正の勅令と、同年三月の師範教育令改正の勅令という、全面的改正が行なわれたが、みな戦時態勢の方向が強化されるにとどまり、女子大学設置に関する前記の曙光は消えた。その実現は、さらに戦争の苦難をこえた戦後にまたなければならなかった。

四 精神的基礎の確立と戦時苦難の道

精神的基礎の確立(昭和16年) 井上校長は就任の前半期において、すでに、本校教育の目標を、その実績によって明確にうちたて、渾然たる校風を熟成した。学園の内外ひとしくこれを認めて、いささかの抵抗感もそこにはなかった。学園は安定感をもって内外の信望にこたえた。

事実、創立者の先駆的な提唱にかかる社会性は実現して、コミュニケーションの徹底による堅固な学園社会を実現した。校風は、学園の門のうちにただよう雰囲気ではなく、明るく社会に開き、その文化とともに創造する弾力性をたもった。学園を、近代的性格をもつ女子大学の場としたのである。

かくて学園は、すみずみまで協力体制にいろどられるものとなった。教職員、寮監、事務所各部の職員、桜楓会父母、これにつながる社会は、学園にたいし、均衡のある調和をもって、協力、支持、援助をおしななかつた。

苦難に立ちむかう精神的基礎(昭和16年) ふかく伝統に根ざしつつ、このように実現した井上校長による学園も、昭和一六年一二月八日以降は、国とともに戦時体制に入ったのである。しかし、この苦難の時期にあつてさえ、学園は教育として、かずかずの新生面をひらいた。また学園を一貫する堅固な教育精神は、きわだった目白の校風となつて、後記のような戦時の局面に、目ざましく活躍したのである。盛りあがった校風の勢いが、どんなにつよいも

のであるか。

しかも、西生田の丘とともに、大学令による女子大学の夢は、創始者遺託の大業であって、いつの日か、かならず実現しなければならぬ。戦雲しだいにふかく立ちこめる、はげしい嵐の時代に、学園はつねにこの望みをもつて、次章以下のように展開していったのである。

第二章 昭和一六年度（一九四一年）

昭和二一年度（一九四六年）学事概況

一 「学事報告」の組み立てと学事概要

日本女子大学の公式文書として、理事会、評議員会に提出する「各年度学事報告」（四月一日から翌年三月三十一日にいたる学事の概況報告）は、本書の第一編・第二編・第三編の各時代によって、その形態と内容にそれぞれ特色がある。すなわち分量の長短、項目の種類などにおのずから異同がある。第一編の時代は、簡明を旨としてい

るようであるから、詳細は附属文書や（資料）口頭によったわけである。したがってその内容は、第二編の時代とともに、体系的な本書第三編の時代と同様に理解すべきものである。

この第一編では、簡明なその報告文書に準拠し、井上校長時代の各年度の学事を概観するために、第二章に一括してとりあげた。したがって、第三章以下は、国および社会、一般の教育制度などと関連して展開した本校学事の具体的な内容となるわけである。

二 昭和一六年度（西三）学事概況

	学生、生徒、児童、幼児入学志願者、入学者数 <small>(昭和16年)</small>	
	志願者	入学者
家政学部第一類	四三四	一五三増
第二類	五八〇	一一〇増
第三類	二二四	六二増
国文学部	四〇七	一一〇増
英文学部	一三五	二九増
計	一七八〇	四八四増
		増減(前年比)
		八五増
		二七六
		二六六
		八〇
		一増
		一四〇
		一減
		五二
		八一四
		一〇九増

附屬高等女學校 二七一 四増 一五七 八増

附屬豊明初等學校 一九一 八五増 七九 一一増

附屬豊明幼稚園 八七 一四増 四六 三増

計 五四九 一〇三増 二八二 一一増

學園合計 二三二九 五八七増 一〇九六 一三一増

在籍學生、生徒、児童、幼児數 (昭和十七年三月一日現在)

家政学部第一類—四九五(前年度より九四増) 第二類—六二八(二九減) 第三類—一三三(二増) 国文学部—三四四(二〇増)
 英文学部—一四七(四三減) 計—一七四七(三四増)。

附屬高等女學校—七一七(三減) 附屬豊明初等學校—三八二(二四増) 附屬豊明幼稚園—九〇(二減) 計—二一八九(二〇増)
 學園合計—二九三六(五四増)。

學生、生徒、児童、幼児卒業者數

創立以來累計

家政学部第一類 七一 二五—三

第二類 一三一 一一〇—三

第三類 三三二 一五〇—

国文学部 五六 一三四—

英文学部 四二 九〇—三

社会事業学部 一 二五四—

高等学部 一 一一七—

本科 一 五三—

第二章 昭和一六年度(二四年)~昭和二二年(二四年) 学事概況

第一編 井上 秀校長時代 続

計	三三二	七五三五
附属高等女学校	一三八	三八七〇
附属豊明初等学校	五三	一二五七
附属豊明幼稚園	四三	一二五七
計	二三四	六三八四
合 計	五六六	一三九一九

校地、校舎

現在使用の校地、校舎に異動はない。その内訳明細は財産目録記載のとおりである。

移転地、神奈川県川崎市菅の校地総面積は一〇七、四六〇坪であって、建物は、既設寮舎一棟二二四坪四一七である。本年度に建設したものは、校舎二棟延八六一坪三八、寮舎二棟延三四六坪四六、合計五棟延一、四二二坪二五七である。

なお外に寮舎共同購買会建物一棟三一坪も新築落成した。

予算及び決算

本年度予算額は三八三、三二〇円であって、これに対する決算額は三七九、四五五四五七銭である。各科目の明細は別表のとおりである。

評議員及び理事

評議員男爵阪谷芳郎昭和一六年一月一四日逝去、現在員二五名。

教職員

本年度における教職員の異動は新任三五名、辞職は一八名で、年度末における現在員は左のとおりである。

種別	員数	種別	員数
校長	一	附屬高等女学校教員	三八(内兼任九)
職員	二三(内兼任四)	附屬豊明初等学校教員	一六(内兼任二)
大学部教員	一五五(内兼任一一)	附屬豊明幼稚園保母	四
寮監、指導者	三〇(内兼任四)	児童研究所員	四
嘱託教師	二三	四拾年史編纂事務	一(兼任)
合計	二八五(内兼任三〇)		

昭和一六年度行事要目

- 一 祝祭日儀式 五回 一 本校の式典 一五回
- 一 理事會 四回 一 部長會 毎週一回
- 一 幹部會 毎週一回 一 木曜會 毎週一回
- 一 夏季学生修養會—本校各学部四年寮は軽井沢で行なう予定であつたが中止した。二年寮は校内の寮舎で施行した。
- 一 全体科外講演—二三回(南洋講座一〇回を含む)。
- その他

随時—勤勞作業実施(西生田移転地作業および校内外清掃作業等)。附屬高等女学校においては前記作業のほか兵器補給廠、被服本廠、ならびに宮城前整備作業に出動した。四月一日—附屬豊明小学校は、国民学校令により、国民学校課程に準拠する東京

府知事の認定を受けて学校名称を附屬豊明初等学校と改称した。六月三〇日―移転地に新築の校舎寮舎の上棟式を挙行した。七月四日―附屬高等女学校教諭伝法佳彦は応召兵役に服した。七月中旬から―休暇中、教職員非常当番を実施して事務所当直に協力、警戒に当る。八月三日―教職員に対し第一回防空訓練施行、四日間。九月四日―第二回教職員防空訓練施行。一〇月一八日―文部省専門学務局長一行八名が本校を視察された。一〇月二二日―全校生徒防空訓練施行。十一月六日―岡崎忠雄氏寄附金に対する披露感謝会挙行。十二月六日―賀陽宮大妃殿下ご葬儀につき本校及附屬校職員生徒代表治道に堵列奉送する。十二月二七日―卒業期繰りあげにより本校卒業証書授与式挙行。

昭和一七年

二月八日―帝都各大学高等専門中等学校報国隊代表聯合大会に本校附屬高等女学校代表者が参加した。三月一日―定員増加に伴う学則改正の件二月四日文部大臣に申請のところ本日認可となった。三月二四日―附屬高等女学校、豊明初等学校、豊明幼稚園卒業証書授与式挙行。

三 昭和一七年度(一九三二年)学事概況

学生、生徒、児童、幼児入学志願者、入学者、在籍者数

志願者

入学者

在籍者

家政学部第一類

四四二

二六二

五九五

第二類	六七〇	二三四	六六六
第三類	二一一	六四	一三五
国文学部	四五二	一二五	三五二
英文学部	一一〇	六〇	一四六
計	一八八五	七四五	一八九四
附屬高等女学校	二二七	一六〇	七三〇
附屬豊明初等学校	一一二	八九	四〇七
附屬豊明幼稚園	七九	四八	九一
計	四一八	二九七	一二二八
合 計	二三〇三	一〇四二	三二二二

学生・生徒・児童・幼児卒業者数

創立以来累計

家政学部第一類	七七	二五九〇
第二類	一六〇	二三六三
第三類	五四	二〇四
国文学部	八八	一四三〇
英文学部	四八	九五一
社会事業学部	—	二五四
高等学部	—	一一七
本科	—	五三

第二章 昭和一六年度（西四年）～昭和二二年（西六年）学事概況

第一編 井上 秀校長時代 続

計	四二七	七九六二
附屬高等女学校	一四二	四〇二二
附屬豊明初等学校	五一	一三〇八
附屬豊明幼稚園	四四	一三〇一
計	二三七	六六二一
合	六六四	一四五八三

校地・校舎

附屬高等女学校便所一棟一〇坪七合新築のほか異動なし。その内訳明細は財産目録記載のとおりである。移転地川崎市菅における校地総面積は一〇七、四六〇坪で、建物、校舎二棟延八六一坪三八、寮舎三棟延五六〇坪八七七、合計五棟延一、四二五坪二五七である。なおこのほか寮舎、共同購買会建物一棟三二坪。

評議員・理事及び監事

評議員土方久徴昭和一七年八月二五日逝去、現在員二四名。

理事は異動なく現在員五名。監事は異動なく現在員二名である。

教職員

本年度における教職員の異動は新任五五名、辞職三七名、死亡三名で、年度末の現在員は左のとおりである。

種別	員数	種別	員数
校長	一	附風高等女学校教員	三三(内兼任五)
職員	二〇(内兼任三)	附風豊明初等学校教員	一八(内兼任二)
大学部教員	一四七(内兼任九)	附風豊明幼稚園保姆	五
寮監・指導者	三二(内兼任五)	児童研究所員	七
嘱託教師	一〇		
合計	二七二(内兼任三三)		

昭和一七年度行事要目

- 一 祝祭日儀式 五回 一 本校の式典 一五回
- 一 評議員会 二回 一 理事會 四回
- 一 部長會 毎週一回 一 木曜會 毎週一回
- 一 夏期学生修養會 本校各学部三年寮および四年寮は軽井沢で、一、二年寮は神奈川県川崎市菅の新築寮舎でそれぞれ行なうた。
- 一 全体科外講演 一二回。
- その他

随時―勤労作業実施(西生田移転地の地産作業および校外清掃作業その他文部省から指定された勤労作業に出動等)。

附風高等女学校においては前記作業のほか、兵器補給廠、被服本廠ならびに宮城前整備作業に出動した。防空訓練に対しては時局下きわめて緊要であるから、教職員生徒一体となって本校を警護するため、随時訓練演習を行ない、非常時に備えている。なお警戒警報、空襲警報発令中は教職員数名が宿直して警戒に当る。四月八日―神奈川県川崎市菅の新築校舎に移転の家政学部第一類、第二類の四学年および国文学部、英文学部二学年の始業式を行なう。五月一〇日―移転起業費寄附者を移転地に招待

して新築披露を行なう。五月一六日―文部大臣および文部省関係者移転地を視察された。五月二〇日―桜楓会員および若葉会員を移転地に招待、新築披露を行なった。六月三日―文部省から事務査閲があった。七月一日―皇太后陛下からご下賜金一封を拝受した。九月三日―卒業期繰り上げにより本校卒業証書授与式挙行。一〇月一日―中華民国国民政府宣伝部長林柏生氏一行が移転地を視察した。十一月七日―東京府から附風高等女学校の事務査閲があった。十一月二日―賀陽宮妃敏子殿下同姫宮美智子女王殿下ならびに李王妃方子女王殿下が移転地においでになり、勤労作業および防空演習等をご覧になった。十二月三日―中華民国北京の青少年勤労状況視察団一行が移転地を視察した。十二月八日―大詔奉戴記念日に際し職没者慰霊祭を行ない、本校関係者の遺族一七名を招待した。

昭和一八年

三月二〇日―附風豊明初等学校、附風豊明幼稚園修了証書授与式挙行。三月二四日―附風高等女学校卒業証書授与式挙行。三月三〇日―授業料増額に対する学則改正の件、三月一日文部省に申請のところ本日認可となる。

四 昭和一八年度(一〇年)学事概況

	学生・生徒・児童・幼児入学志願者・入学者・在籍者数	志願者	入学者	在籍者
家政学部第一類		三七三	一五〇	五三三
第二類		七〇一	二〇〇	六一五
第三類		一三八	四六	一〇二

国文学部	四八〇	八一	三一〇
英文学部	七〇	五〇	一二七
計	一七六二	五二七	一六八七
附属高等女学校	二四五	一六六	七四三
附属豊明初等学校	一五〇	八二	四六〇
附属豊明幼稚園	九六	四九	九〇
計	四九一	二九七	一二九三
合 計	二二五三	八二四	二九八〇

学生・生徒・児童・幼児卒業生数

卒業者

創立以来累計

家政学部第一類	一三二	二七三二
第二類	一八八	二五五二
第三類	六七	二七一
国文学部	九九	一五二九
英文学部	四〇	九九一
社会事業学部	—	二五四
高等学部	—	一一七
本科	—	五三
計	五二六	八四八九
附属高等女学校	一四二	四一五四

第二章 昭和一六年度（一九四一年）～昭和二二年（一九四六年）学事概況

第一編 井上 秀校長時代 続

附屬豊明初等学校	七一	一三七九
附屬豊明幼稚園	四六	一三四七
計	二五九	六八八〇
合 計	七八五	一五三六九

校地・校舎

校地・校舎異動なし。内訳明細は財産目録記載のとおりである。

評議員・理事及び監事

評議員松本亦太郎昭和一八年二月二四日逝去、現在員二三名。理事は異動なく現在五名。監事は異動なく現在二名である。

教 職 員

本年度における教職員の異動は新任三四名、辞職六六名、死亡四名で、年度末の現在員は左のとおりである。

種 別	員 数	種 別	員 数
校 長	一	附屬高等女学校教員	二八 (内兼任五)
職 員	二一 (内兼任四)	附屬豊明初等学校教員	二一 (内兼任六)
大学部教員	一〇八 (内兼任六一)	附屬豊明幼稚園保母	五
寮監・指導者	三三	児童研究所員	一八 (内兼任四)
嘱託教師	七		

合 計 二四一（内兼任八〇）

昭和一八年度行事要目

一 祝祭儀式	五回	一 本校の式典	一四回
一 評議員会	一回	一 理事會	四回
一 部長會	毎週一回	一 幹部會	毎週一回
一 木曜會	毎週一回		

一 夏期学生鍛鍊會 本校四年生及三年生は韋井沢、二年西生田一週間—一〇日間。一 全体科外講演 八回。一 職時勤勞講座 九回。一 託児所（細山）施設參加 昭和一八年六月五日から三週間、同年一〇月二〇日から一月一六日まで。

一 学校工場作業 昭和一九年一月四日から本校旧英文館の数教室を使用して各学年各組毎日順次に工場からの委託作業をした。

その他

隨時—勤勞作業実施（西生田移転地及本校内畑地増産作業及校内外清掃作業、その他文部省から指定された勤勞作業に出動。）
 附属高等女学校においては、前記作業のほか、葛原工業株式会社、理研電具株式会社、金門金屬株式会社、被服本廠、凸版印刷株式会社、鶴岡計器株式会社、理化工業株式会社の作業に出動した。

防空訓練は決戦非常時局下きわめて緊要であるから、教職員生徒が一体となり、本校を警護するため隨時訓練演習を行ない、万一の場合に備えた。なお警戒警報、空襲警報発令中は教職員一〇数名宿直して警戒に当った。四月一日—入学式。

六月五日—故山本五十六元帥国葬につき遙拜式挙行。六月一四日—西生田分校に皇后陛下御名代として秩父宮妃殿下がおいでになった。七月一〇日—四年生西生田において鍊成会開始。九月二八日—本校卒業証書授与式挙行。一〇月一日—国文学部、英文学部、西生田分校へ移転。十一月二日—賀陽宮妃殿下、同若宮殿下、李王妃殿下が西生田分校においでになった。一月一六日—校長北京へ旅行。

第二章 昭和一六年度（二五年）—昭和二一年（二六年）学事概況

昭和十八年
 一月一〇日―本日から一月三十一日まで国文学部、英文学部二、三年生陸軍省へ勤勞報國隊として出動。二月八日―日本女子
 大学校特設防護団へ警視總監から表彰状、大日本防空協会帝都支部長から感謝状を受けた。二月二十九日―昭和一九年一月二五
 日附をもって文部省に申請した本校学則変更の件が認可された。三月二四日―附風高等女学校、附風豊明初等学校、附風豊明
 幼稚園卒業、修了証書授与式举行。三月三十一日―昭和一九年三月一〇日附をもって文部省に申請した授業料増額に関する学則
 変更の件が認可された。

五 昭和一九年度（齒年）学事概況

学 科	学生・生徒・児童・幼児入学志願者・入学者・在籍者数	
	志願者	在籍者
家政科	四三一	一五一
育 児 科	七二九	一〇二
保 健 科	二一五	一〇一
管 理 科	一七〇	三三
家 政 理 科	一三〇	三三
物 理 化 学 専 攻 科	三〇	三〇
家 政 理 科	三〇	三〇
生 物 農 芸 専 攻 科	三〇	三〇
文 科	三〇	三〇

国語科	四一九	一〇〇	九五
歴史科	一八一	五〇	四九
外国語科	九二	五〇	四七
家政学部第一類			三一三
第二類			三四四
第三類			三八
国文学部			一八一
英文学部			八一
計	二三六七	六六四	一五九一
附属高等女学校	二〇七	一五〇	六一〇
附属豊明初等学校	五〇	一一	一八〇
附属豊明幼稚園	四一	三二	六八
計	二九八	一九三	八五八
合 計	二六六五	八五七	二四四九

学生・生徒・児童・幼児卒業者数

卒業者	創立以来累計	
家政学部第一類	一七一	二八九三
第二類	二一三	二七六五
第三類	五四	三二五
国文学部	一〇六	一六三五

第二章 昭和一六年度（西二年）（昭和二一年（西六年））学事概況

第一編 井上 秀校長時代 続

英 文 学 部	三六	一〇二七
社 会 事 業 学 部	一	二五四
高 等 学 部	一	一一七
本 科	一	五三
計	五八〇	九〇六九
附 属 高 等 女 学 校	二二七	四三八一
附 属 豊 明 初 等 学 校	六四	一四四三
附 属 豊 明 幼 稚 園	四七	一三九四
計	三三八	七二一八
合 計	九一八	一六二八七

校 地 ・ 校 舎

校地・校舎異動なし。内訳明細は財産目録記載のとおり。

評 議 員 ・ 理 事 及 び 監 事

評議員は現在員二三名、理事は現在員五名、監事は現在員一名である。

教 職 員

本年度における教職員の異動は新任六二名、辞職一三五名（主として兼任者）死亡三名で、年度末の現在員は左のとおりである。

種別	員数	種別	員数
校長	一	附屬豊明初等学校教員	一四(内兼任五)
職員	一三	附屬豊明幼稚園保姆	三
大学部教員	五〇(内兼任六)	児童研究所員	一〇
寮監・指導者	二九		
附屬高等女学校教員	三〇(内兼任七)		
合計	一五〇(内兼任一八)		

昭和一九年度行事要目

- 一 祝祭日儀式 五回 一 本校の式典 一四回
- 一 評議員会 一回 一 理事會 二回
- 一 部長會 每週二回 一 幹部會 每週一回
- 一 木曜會 每週一回

六 昭和二〇年度(齒年)学事概況

學生・生徒・児童・幼児入学志願者・在籍者数

志願者 入学者 在籍者

家政科	育児科
三三三	三三三
二〇八	二〇八
三三四	三三四

第二章 昭和一六年度(齒年)昭和二一年(齒年)学事概況

第一編 井上 秀校長時代 統

保健科	五七〇	二〇七	三二一
管理科	一四〇	一四一	一九六
家政理科	一六	三四	六〇
物理化学専攻科	五〇	三九	六一
家政理科			
生物農芸専攻科			
文科			
國語科	三九四	一三〇	一九四
歴史科	一二四	六七	九六
外国語科	九三	七四	一〇〇
家政学部第一類			二二八
第二類			三二二
第三類			二四
国文学部			一九一
英文学部			六六
計	一八七〇	九〇〇	二二七三
附属高等女学校	二〇七	一五〇	四二〇
附属豊明初等学校	二〇	一〇	二三四
附属豊明幼稚園			
計	二二七	一六〇	六五四
合 計	二〇九七	一〇六〇	二八二七
学生・生徒・児童・幼児卒業者数			

	卒業者	創立以来累計
家政学部第一類	一三二	三〇二五
第二類	一五一	二九一六
第三類	二四	三四九
国文学部	八七	一七二二
英文学部	三二	一〇五九
社会事業学部	一	二五四
高等学部	一	一一七
本科	一	五三
計	四二六	九四九五
附属高等女学校	一〇三	四四八四
附属豊明初等学校	七二	一五一五
附属豊明幼稚園	一	一三九四
合計	六〇一	一六八八八

校地・校舎

校地・校舎異動なし。内訳明細は財産目録記載のとおりである。

評議員・理事及び監事

評議員は現在員二名、理事は現在員五名、監事は現在員二名である。年度中に評議員公爵近衛文麿、評議員理事江口定條逝

第二章 昭和一六年度（一九六一年）～昭和二一年（一九六六年）学事概況

去。

教 職 員

本年度における教職員の異動は新任八四名（授業開始にあたり再囑託の講師を含む）辞職二名、死亡一名で、年度末の現在員は左のとおりである。

種 別	員 数	種 別	員 数
校 長	一	附屬豊明初等学校教員	一三（内兼任二）
職 員	一九	附屬豊明幼稚園保母	一
大学部教員	九六（内兼任六三）	児童研究所員	九
寮監・指導者・助手	四〇		
附屬高等女学校教員	二六（内兼任七）		
合 計	二〇四（内兼任七一）		

昭和二〇年度行事要目	
一 祝祭日儀式	一回
一 評議員会	一回
一 部長会	每週一回
一 木曜会	每週一回

一 本校式典	一四回
一 理事會	二回
一 幹部會	每週一回

第一編 井上 秀校長時代 統

国語科					一七五	六一	三一
外国語科					八二	三六	三六
家政学部第一類					五一	四八	三〇七三
第二類					一二九	一二六	三〇四二
第三類							三四九
国文学部					四三	四四	一七六六
英文学部					二七	二六	一〇八五
社会事業学部							二五四
高等学部							一一七
本科							五三
計	二二一〇	八五四	二二九一	七〇四	一〇一九九	一〇一九九	
附屬高等女学校	一九九	一五八	五八〇	一〇九	四五九三	四五九三	
附屬豊明初等学校	三八	三〇	二七三	五二	一五六七	一五六七	
附屬豊明幼稚園							一三九四
計	二三七	一八八	八五三	一六一	七五五四	七五五四	
合計	二四四七	一〇四二	三二四四	八六五	一七七五三	一七七五三	

校地・校舎

校地・校舎変更なし。内訳明細は財産目録記載のとおり。

評議員・理事及び監事

評議員は現在員二七名、理事は現在員五名、監事は現在員二名である。年度内に評議員片倉兼太郎逝去。

教職員

本年度における教職員の異動は新任八五名、退任二六名、死亡四名、年度末の現在員は左のとおりである。

種別	員数	種別	員数
職員	二八	附属高等女学校教員	二四(内嘱託三)
日本女子大学校教員、 助手	一三〇(内講師八一)	附属豊明初等学校教員	一〇
寮	二二	附属児童研究所員	三
合 計	二二七		

昭和二一年度主要行事並びに事項

四月二日―附属豊明初等学校入学式。四月五日―附属高等女学校入学式。五月六日―日本女子大学校入学式。一〇月二六日―故茅野儀太郎教授、故茅野雅子教授告別式。一〇月中―西洋芸術写真真展覧会(歴史科主催)。一二月六日―井上秀校長退任。一二月九日―大橋広教授を日本女子大学校校長ならびに附属各校の校長に認可申請。一二月二九日附け附属豊明初等学校長。附属豊明幼稚園長に認可。一二月七日附け附属高等女学校長に認可。昭和二年四月一四日附け日本女子大学校長に認可。

昭和二年

三月一日―日本女子大学校入学試験。三月八日―科学教育振興会特別指定校として附属高等女学校物象研究授業。三月二七日―日本女子大学校ならびに附属校卒業証書授与式。

- 一 評議員会 二回 毎週一回
- 一 科長会 毎週一回
- 一 理事会 毎週一回

第二章 昭和一六年度(二五五年)昭和二年(二五六年)学事概況

第三章 創立四〇周年記念祝賀と総合大学を

目ざす西生田の経営

一 創立四〇周年記念式と祝賀準備

目白の春^(昭和16年) 昭和一六年四月一日、大学部は第四一回の入学式を挙行した。志願者ことにおおく、狭い門を超えて入学した学生数は、家政学部第一類二八一名、同第二類二六五名、同第三類八六名、国文学部一四二名、英文学部五二名、計八二五名であった。家政学部一、二類は、これまで東、中、西の三組編成であったが、今年度から一組(南)を増した。この年度末現在の大学部学生数は一、七四七名、附属高等女学校は七一七名、附属豊明初等学校は三八二名、附属豊明幼稚園は九〇名、学園総計二、九三六名にのぼる。これに配するに教職員二八五名(内兼任三〇)(昭和一六年度末現在)。二五の寮舎には寮生一、〇二六名、まことに大家族の学園であって、文字どおり目白の春であった。

創立四〇周年記念式(昭和十六年)

昭和一六年四月二〇日は本校創立四〇周年の記念日にあたる。附属高女は午前八時から、大学部は午前一〇時から、それぞれ講堂で記念の式を挙行した。四〇周年記念の祝典は、西生田に工事中の一部校舎の落成や、時局の成りゆきなど、諸般の状勢を考慮して行なうこととなり、このたびはごく内輪の記念式にとどめることとなった。

校庭の葉桜がうららかな春光に映える好日であった。式は当時の形式により、宮城遙拝、皇軍将士への黙禱、君が代斉唱ののち、四〇周年記念のおもいをこめて成瀬校長の胸像に敬礼して、井上校長の概要次のような式辞にうつった。

校長はまず、今から四〇年前の開校式の盛大であった様子、創立当初の成瀬先生の苦心を語ってのち、次の訓話に入った。先生の教育方針は、最初から女子を、「人として、女子として、国民として」教育することであった。女子の人格を認め、女子の天職を自覚させ、全うせしめるのが女子高等教育の目的であった。わが国の歴史に立脚し、伝統の美德を尊重すると同時に、欧米の長をも繰り入れて、国民の一員として国家を背負って立つことの出来る日本女性をつくりたいとの方針を教育の特色として進まれたことは、同時に、またことごとくわが国の女子教育全体への示唆であった。この校風にはぐくまれて、ここに教育された人々は、社会に出ては良妻賢母となり、また、教育・文化、あるいは社会事業の方面に、堅実な歩みをつづけている。国家非常の今日、日本のなっている使命をさらにふかく認識して、桜楓会員も学生も、力をあわせ身を挺してこれに進んでゆくよう覚悟しなければならぬ。これすなわち成瀬先生が本校を創立されたご趣旨にそうものである。

最後に創立記念式の歌を合唱して、恒例の木植式にうつり、校門を入れて左がわに桜と楓の苗木を植え、一同『木植の歌』を歌って若木の成長を祈った。

(一) 木植の歌

一、春うららけき陽に映えて、そよ風かをるこの朝、わが校舎の象徴なる、桜と紅葉いざ植まむ

二、目白の丘に生ひ

たちし、若き生命を力もて、学びの庭に幾年か、かゝる歴史を受継がむ。三、世界を挙げて動亂の、はげしき嵐たげぶとも、尊き使命懐ひつつ、永久に守らむこの木々を。

記念祝賀第一次案(昭和16年)

かねてから、創立四〇周年記念祝賀の催しは「母校第二の誕生地西生田において盛大に挙行する」という線で、各般の話しあいがすすめられていたが、五月のころには大要つぎのような成案をえた。

「ときは仲秋一〇月の一〇日前後。期間は二日。行事としては第一日に記念祝賀式、物故教職員慰霊祭、勤続者の表彰など。第二日は祝賀会。国文、英文両文学部主催のページェント。家政学部の展覧会、附属高女の体操など。これにあわせて桜楓会との交歓。桜楓会では祝賀醴金によって母校の祝賀と桜楓会員参加の後援をする。四〇周年記念映画もすでに一部の編集をおわり、六月中には完成の運びとなった」。(家庭週報)

西生田新築校舎落成式(昭和16年)

六月三〇日には西生田で待望の上棟式が行なわれた。校舎一棟、寮舎二棟、小講堂、購買会の五棟で、共に一月九日に地鎮祭を行なったものである。式は午後三時、学校側と建築請負の竹中工務店側関係者が参列、神式によっておごそかに挙行された。新築の寮舎は、さっそく活用された。^(二)

(一) 九月一五日から二九日まで、大学部一、二年生全部によって食糧増産を目標とする勤労作業が西生田で行なわれることになり、毎日一〇〇名ないし一三〇名が交代でここに参集した。前日の午後三時三〇分新宿駅発、新築の寮舎に一泊、翌朝未明から作業服に身を固め、開墾、除草、堆肥、耕作、秋の撤播など七時間にわたる本格的な作業をした。学生たちは二回分の食糧として米二合と少量の乾物と毛布その他の手まわり品を携帯、寝具はすでに軽井沢の三泉寮から搬入されていた。食事は、校内と同僚炊事班が組織されていて、現地の野菜と持参の米とで朝食と中食の大量炊事が行なわれた。

この作業と大量炊事と新寮に起居をとにもするという生活は、学生につよい感銘をあたえた。

祝典の延期(昭和16年)

秋一〇月、西生田において行なわれる予定の四〇周年祝賀式典と関連の諸行事の準備はしだ

いに進行していったが、なお機は熟さなかった。「その後時局はしだいに緊迫の度をくわえる一方、進行中の建造物の進捗状態も思わぬ悪天候の影響でおくれたので、来春四月以後まで延期のやむなきにいたった」(家庭週報)。

しかし、学校内部、桜楓会員一同の祝賀の心情はすこぶるつよく、祝典への氣勢をおさえることができなかつた。そののちも、いろいろ趣向をこらしていたが、第三九回生の四年生は、この年二月八日の米英にたいする直戦の詔、ついで文部省令による時ならぬ二月二十七日のくりあげ卒業となつて、祝賀の式典にあうことができなかつた。しかし、ここをこめて丘のうえに蒔いた種子はむだではなかつた。^(一)

(一) 西生田の勤労作業は報いられ、丘の上の広い土地を耕してそこに蒔いた種子は芽ばえ、そしてみわたつた。九月に行なわれた前記の勤労奉仕作業は、そのち全学にひろがり、一月に入ると、四年生をのぞく全学年が一週一、三回ずつ西生田にかよつて稲刈りをはじめた。また里いも、馬鈴薯、さつまいも、きくいも、大根、小蕪、小松菜、白菜、午葱、落花生、大豆、小豆などを多量に収穫した。

希望の昭和一七年度と記念祝賀の成案^(昭和17年) 西生田の開校を目ざす希望の昭和一七年度であつた。四月六日には第四三回入学式があつて七四八名の新入生をむかえた。また四月八日には西生田の新校舎ではじめて始業式が行なわれた。四月一七日付家庭週報は、創立四〇周年を記念する祝典を来る五月八日決定と報じ、その細目を発表した。祝典は五月八日、祝賀行事は五日間にわたるものであつた。四月二日、教職員は家政館食堂にあつまつて、井上校長の記念祝賀に関する訓話を聞いた。「意義ふかい年にむかえるこの記念日がたんなるお祭さわぎにおわることなく、四〇年のあいだに育かれた美風はいよいよこれを伸ばし、積りきたつた弊はとりのぞき、画期的な第一歩を踏みだす厳肅な心がまえて祝われるよう、そして、この日を期して全学園は一つの大極にむかつて、心をあ

つめて学生の指導に専念することが肝要である」と。日とともに緊張の度を加える戦時下に、西生田の新校地をひらいて総合大学を目ざす、積極的な覚悟が十分うかがえる。

二 西生田の創業

歴史的な西生田の始業式(昭和¹⁷年) 昭和一七年四月八日、新校地西生田(神奈川県川崎市菅五、〇一五)において井上 秀校長による初の始業式が行なわれた。昭和一七年度、ここで学業を始める学生は、家政学部第一類と第二類の四年生、国文学部と英文学部の二年生、合計四四一名、うち寮生は二〇八名であった。すでに校舎としては、文学部の小講堂に予定されている講堂一棟、教室を主とする校舎一棟と寮舎三棟、ほかに日輪舎(昭和一三年一〇月)、泉山茶室(昭和一五年四月)、購買会の建てものができあがっていた。

春の日はうららかにみどりの丘いっぱいにしていた。赤松と杉の巨木をうずめて、クヌギ、ナラ、クリ、カエデなど大小の落葉木が、いっせいに新芽をのぼし、ひかりをさしかわす枝々には、春の鳥がかすかな羽音をたてていた。この新しい校地には、昭和九年九月、校地をこの地に定めて以来の、経営上の苦心が秘められている。同時に、ながい将来にわたるおおくの希望がこめられている。しかし、きょうの始業式にあたっては、あふれる感謝と歡喜があるばかりであった。

しかし、きょうの歡喜は、かつて昭和九年のころの状況のなかでえがいたものとはかなりちがっている。現在の状況は、すべて戦争という非常の時局である。しかもきょうは、大戦の詔勅を月ごとに記念する四度目の大詔奉戴日として国民的緊張のさなかである。将来国運はいかにうごき、校運はいかにうつっていくか。しかし、時代の状況いかにかわらず、学園は、創立の意志をかたく受けつぎ、総合大学設立を目標として、つねにあたらしく発展しなくてはならない。それにしても、歴史的に記念すべきこの西生田の始業式が、学園にとって、当時のあいことばであった「校地移転」の先陣となるか、はたまた「校地拡大」の先陣となるか、それは時局と学園の歴史的推移によって定まる。

西生田最初の始業式(昭和17年) 始業式は午前十一時からはじまった。

この日、井上校長は、目白の本校において、午前八時からの大詔奉読式と午前九時からの新入生宣誓式に、それぞれ訓話を行なったのち、大橋家政学部長、上代英文学部長とともに、定刻前西生田に到着した。講堂の演壇には紅一点の生花があつて清澄簡素な雰囲気をつくり、戦時下初の始業式に一種の荘嚴さをくわえた。壇上には、校長を中心に前記学部長と、移転学年に関係のある諸教授のほか、指導者一〇数名がたっただけであつた。

草創の苦難は人をつくる(昭和17年) 井上校長は、この日、つぎのような歴史的な訓話を行なった。まず、式前の奏楽と諸儀礼の後、おもむろに口をひらいた。まさに西生田における初の一声である。校長はまず、昭和一七年度における授業の開始をこの新校舎で行ない、新校地の教育の第一歩をふみだすことへの感激を述べた。つぎに、この校地、校舎を開くにいたつた経過を概説し、転じて創立者成瀬が、いかに学園を発展にみちびいたかを感じふかく回顧

し、「生徒数わずかに六〇〇内外の草創時代を、一万円でできれば一万円の、五、〇〇〇円でできれば五、〇〇〇円の建てものを建てられつつ、漸次に発展の基礎をきずかれた」素ぼくながら強烈な草創時代の意志を語った。その回顧を承け、その事績と対照して、ことし、昭和一七年の現状におよび、「全学園生徒総数三、七〇〇名、教員二六〇余名、敷地も目白台の本校のほかにここ西生田一五万坪をあわせて拡大されてきた」ことにおよび、いよいよ本論の序詞として、「創立以来四三年の歴史を顧み、いま、わたしがいかに感無量の思いであるか。……あなたがたにはそれほど感銘はないではありませんが、しかも、わたしたちの苦衷、わたしたちの理想、計画の一端は、あなたに印しななければならないと思うのであります」と訓話の趣旨を述べた。

私の最後の瞬間までその信念は—— 校長の眼はらんらんとかがやく。短軀を演壇にのりだして語りはじめる。「わたしは本校の第一回生として開校の式につらなり、創立者の感銘ふかい話をききました。そのときの印象は決して忘れられないものであります。それは四三年前にさかのぼるふかい述懐であった。しかし不思議にもこの述懐はすこしも回顧的なひびきをおびず、活気あふれる主体の決意に転ずるのである。「その成瀬先生のお話をきいて、わたしはかならずや先生の片腕となり、この女子大学を建設してゆきましよう、この荆棘をひらいてゆきましよう」と、つよく決意したのであります。わたし自身は、そのとき自ら心に誓った思いを今日にいたるまで持ちつづけ、おそらく、わたくしの生涯の最後の瞬間まで、その信念はわたくしの胸にもえつつけるのであらうと思われます」。

誰か一人でも 瞬間、校長は声をのむ。講堂は校長の声なきおえつを聞いて肅然とする。見よ、まさに「その信念」は四三年の長きにわたってもえつつけ、老いてなおますますさかんにそれを表現しているのである。ややあって校長はしずかに、そして力をこめて「それと想いあわせて……」と語をつぐ。その瞬間、校長のことばには、深いいつくしみがただよう。情におぼれず、さりとて論理をかたい抽象にたかめず、ひらりと身を転じて相手のふところにとびこみ、かえって相手からはと主体の論

理をひきだすのが校長の論法であつた。

「それとおもひあわせて、わたしがいまかく語っておりますとき、みなさんのなかに、どれくらいのかたが、それと同じ決心をしてくださるでありますか。誰か一人でも、その決心をするかたがあることを、わたしは信じ、同時にそのことをみなさんに求めたいのであります」。

声はやさしいが、うむをいわせぬ膝詰談判である。校長はなおも詰めよる。「最初にこの地に移し植えられたみなさんは、四三年まえ、創立の開校式につらなつたわたしたち一回生とおなじく、選ばれた人々です。校長の片腕となり、半身となり、同じ心になり、志を継ぎ、これを実践してゆくことこそ、あなたがたの今日の決意でなければなりません」。

もはや絶対絶命である。それは校長が語るといふよりも、日本女子大学の歴史の命ずる天来の声である。校長は、何をわれらにもとめようとするのであるか。満堂の瞳には、にわか火が点ぜられた。

破天荒の論理　しかし、校長はなお主題の提示をひかえ、冒頭以来の話の内容と対照させながら、しみじみと最後の主題にみちびくのであつた。「わたしはまた、開校当時の一回生——そのむかしのわれわれの実践力と人格と学力を、今日のみなさんとくらべてみたのでありますが、今日のかたが、素質も教育環境も教育力そのものも、充実していることが認められます。にもかかわらず、どうしてもっと傑出した人材が、近來作りだされないのであります。大人物、大器を養なうことがわれわれ自身にできておらないことを反省しなければならぬのはもちろんであります。蘇峰先生は、今日日本人は一億の英雄であらねばならぬことをいわれておりますが、女性であるみなさんも、近來あまりに平凡に安んじすぎてはおられないでしょうか。学校が古くなると、教育の環境がととのいすぎるかたむきがあります。尋常一様の授業をくりかえしているだけでは、みなさんのなから、それほどの大人物はつくれないのであります。破天荒な計画をたて、破天荒なことを生み出すことはできません」。

尋常一様の訓話ではない。旺盛な野性、旺盛なアンビション、破天荒——それをいかにしてつくればよいのか。校長は、何のためらいもなく、つぎの語をたたくつける。

「草創時代の、いまだ完成されぬ環境のなかに学んだわたしたちの教育の勝利は、そのことの勝利であつたと信じます。わた

しは、自分の精神力、信仰、実力が、すべてそうした実践からえた力だとおもっております」。

大器をつくりだす新しい環境　しかし、それはむかし、そして恵まれた人のこと。昭和一七年度にあたって、われらいかになすべきか——そこに校長の今日の主題はあった。校長は、なおもいつくしみぶかく、膝もとに詰める。「そこで、わたしはいま、みなさんにご相談するのでありますが、(ご相談とや。一同ははっと息をのむ)——四六〇名のみなさんが、それをやってほしいのです。二年生でも四年生でも結構です。その人が決心したらよいのです。荆棘をひらいてゆきなさい。これまでの生活のなから、悪いと思うことはみな改め、よいことばかりを新しくここに創りだしてください。その力だめしは、かならずや校運を創りだすとともに、あなたがたの実力をつくってくれます。広大な一五万坪のこの大自然の地こそ、大器を創りだすあたらしい環境であります。わたしがたびたび、選ばれた人とみなさんをよんだのには、この意味があったのであります。どうか、四年生でもなく二年生でもなく、寮生でも通学生でもすべて差別なく、いっしょにひとつ力となり、西生田草創のときを、偉大な決意のもとに、りっぱな学風を創りあげる基礎をつくってほしいとねがうのであります」(井上校長訓話は家庭週報参照)。

新校地に招魂する継承者の宣言(昭和十七年)　それは講堂いっぱいの教職員生徒だけでなく、このあたらしい丘に芽ぶく、一五万坪の校地いっぱいにひびくようであった。生徒たちは、なみなみならぬ感激に目をとじつつ頭をあげた。

昭和一七年四月八日、西生田初の始業式における井上校長のこの訓話は、祈りにみちた、格調のはなはだ高いものである。それは、あたらしい西生田の校地に招魂する、伝統の継承者の、神託的な宣言とも考えられた。^(一)

(一) 始業式前寮生の入寮(昭和一七年)　「西生田の新寮は、泉山を望んで高台にしょうしゃな二階建て三棟が丘を背にして建ち、朝な夕なかがやかしい陽のひかりをいっばいに受けて小鳥の声に明け暮れる閑寂な自然のなかにある」——「移転は去る三月二三日より三日間、一〇

台のトラックが西生田、目白間を何回となく往復して、ようやく二五日完了したばかりである——ここに、一類三名、二類四名、国文五
九名、英文一三名計一九八名がうつる——「寮の移転は急に決定したためかなり多忙であったが、寮監長大岡藤枝先生はじめその他の先生
のお骨折りで、準備はすでに昨秋九月より漸次ととのえられていた——最初の西生田の寮監は瀧野信（第二寮）、大井ミノブ（第一寮）、高
橋サダ（第三寮）、高桑ハナの諸氏で、家政、国文、体育それぞれの関係から選ばれ、その他に看護婦一名、寮監兼購買会事務者一名が居住
することとなった。その他、南万、井手両氏をはじめ、数名の男子職員が構内に居住されている（家庭週報）。

(二) 西生田最初の始業式は、前記の訓話ののち、学生代表の誓詞、校歌の合唱があつて式を閉じた。

三 創立四〇周年記念祝賀と「日本女子大学校 四拾年史」の刊行

西生田の新校舎落成披露式(昭和17年) 四月八日に初の始業式を行なった西生田では、つづいて前記の学部学年の授
業がはじまり、各教授や学生の登校で、にわかに人の出入りがはげしくなった。そのうえ、五月八日予定の四〇周
年記念祝賀の式典をひかえて、四月一六日以来、各学部各学年が交替で山の清掃にあたった。静寂にとざされてい
た一五万坪の山が、にわかに活気をおびてきた。

しかるに四月一八日、とつぜん帝都を中心とする敵機の初空襲があつた。そのために、当分催しもの一切を見あわすこととな
り、四〇周年記念祝賀の大行事は中止のやむなきにいたつた。

その後しばらく来襲のことがなかつたので、さきに予定した大行事は行なわないにしても、西生田新校舎落成披露式を挙行し
て、後援された内外の厚意を謝すとともに、あたらしい学制の発足を報告すべしとの議がまとまり、五月一〇日、青葉茂る五月

晴の西生田で式典を挙行することとなった。その式典にひきつづき橋田文相を西生田にむかえるという予定もつたえられて、学園は、大学部はもちろん、附属校園にいたるまで、祝賀の準備にとりかかった。

五月一〇日記念祝賀の式典^(昭和17年)

式典はもじどり五月晴れ、全山に青葉茂る西生田の講堂で行なわれた。西

生田建設に寄せられた特別寄附者、教授、桜楓会募金委員など百数名が来賓として迎えられた。午前一〇時半、来賓、教職員、学生の着席をまわって、開式。国民儀礼について、井上校長は懇到熱烈的な式辞を述べた。まず、西生田移転落成の報告、ついで苦難な時局の間にもかかわらず終始まごころから後援を惜しまれなかつた厚誼にたいする感謝、転じて、西生田移転が、本校の使命である女子総合大学の建設と、時局にたいする重大使命達成のために大きな意義をもつことを説き、なお将来にわたるご尽力をえたと懇願し、最後に一同わが国是に添って邁進せんとする決意を述べてむすんだ。式辞について、国文学部教授茅野雅子式作詞による「日本女子大学校四〇周年記念祝歌」と、「桜花」の歌が、創設の祝意をこめて合唱された。

式後、校内特設防護団の訓練が整然と行なわれ、銃後女性の力づよさを發揮した。つづいて、校内案内。学生の勤労作業による畑、青葉にすける峰々谷々の巡覧があつたのち、三つの寮舎に分かれて手づくりの昼食が供された。赤飯も野菜もすべてこの山にできたものである。午後はふたたび講堂で本校四〇周年記念映画があつた。なおこの日、学生の制作した日本女子大学校四〇年の歴史的資料が一堂に展示されて来賓の目をひいた。

来賓はさらに泉山の茶室竜吟亭へのぼって、西生田にひらけてゆく校舎を展望し、その周囲をいろいろ自然の美しさを嘆賞し、お茶の点前にくつろぐなど、夕暮れちかくまで歓をつくした(家庭週報による)。

(一)

四〇周年祝歌 茅野雅子作

一

二

三

ひらけゆく 世をみちびかむ
 をみな等は 皇御国の
 光ぞと わが師の君の名の
 興したまへる 学び舎の
 崇き心の みをしへの
 いや栄えゆく めでたさよ
 祝へ ままれ 四十年
 そだち来れる この生命

徳たかく また学ふかく
 をみなをば そだてやしなひ
 ひとの世の 光にせむと
 三つの教を たてませる
 崇きみこころ 仰ぐにも
 ただ感激の あらたなり
 祝へ あふげ 四十年
 そだち来れる この生命

大東亜 いま新しく
 めざめきて すめらみくにを
 あふぎつつ 向きたつ時に
 我等をみなも 崇き師の
 きよきみ教へ 身にしめて
 いや輝かせ 日の本に
 祝ひ のばせ 四十年
 そだち来れる この生命

(一) 目白の内祝い行事(昭和17年) ひきつづき五月一三日には目白の本校で附属高等女学校、附属豊明初等学校、附属豊明幼稚園合同の内祝い行事が行なわれた。翌五月一四日にはやはり目白で西生田の生徒をふくむ大学の内祝い行事が行なわれた。なおこの日、全校の職員、生徒一同に、祝賀記念として紅白の寿餅と田形硬質陶器の文鎮が配布された。

(二) 祝賀記念日 寿餅は西生田で学生の手によって収穫された糯米をもちいてつくったもので、その数一万といわれた。文鎮は直径九・五cm厚さ九mmの白色円形の硬質陶器で、中央の凹のなかには、近景に下木の上に桜楓樹三本と、根もとに小さな桜と楓の模様を配し、なかに尖塔に映える由緒の講堂をえがいた。その周囲には下部に日本女子大学校四〇周年記念と記し、上三方に成瀬筆泉山の署名ある信念徹底、自発創生、共同奉仕をかつこうな縮尺であらわしてある。すべて濃淡の藍色をもちい、簡素のうちに気品のあるものである。

西生田における昭和一七年度桜楓会総会(昭和17年) つづいて昭和一七年度桜楓会総会が西生田を会場として五月二

〇日に行なわれた。これで落成披露の内祝い行事はとどこおりなくおわった。総会は五月一六日に目白で行なわれる予定であったが、落成披露を兼ね西生田に招待して一日の徹をつくし、母校の発展を祝福することになった。時節がら遠隔の支部への案内をひかえたが、当日は小雨にもかかわらず、三一七名の会員が集まり、入会式に参列する学生をあわせて盛大な総会となった。午前一〇時から開会、約一時間で役員の改選を含む総会の全議事を終え、

ついで井上会長のあいさつがあつた。会長は感慨ぶかく創立以来、四〇年の母校発展のあと、とくに昨年以来西生田の建設とならんで、母校が、大東亜共栄圏の女性指導者の使命をになうものとしてもっとも重視され、総合大学建設への道を一步一步すすめている現状を語り、創立者をはじめ麻生前校長その他評議員諸氏、賛助者一同、桜楓会員、若葉会員、学生諸氏に心からの謝意を表した。

祝賀のための折詰弁当は、赤飯と季節の煮物をあしらつた家政学部心づくしの調理である。たのしい昼食、つきめ歓談ののちは午後の行事にうつつた。四〇周年記念記録映画、学生コーラス団の「さくら」と祝歌ののち、泉山の茶室、校舎・寮舎の參觀など、あたらしい校地の気分を満喫した（家庭週報による）。

文相の西生田視察^(昭和17年)

五月一〇日以来、西生田と目白の本校で行なわれた祝賀行事は五月六日、橋田文相を終日西生田に迎えて、つぶさに本校の実状の視察を乞ひ、その講話を聞くという行事を点ずることによって終止符をうった。

この日晴れて、初夏の微風が全山の緑の若葉をゆすり、はや松蝉が鳴きしきつていた。午前一〇時の始業前、はやくも文相をはじめ菊地次官、伊藤学務課長、有光秘書課長以下各課の諸員、本校評議員が到着していた。始業の鐘とともに、校長はじめ各学部部長の案内によって各教室の授業を巡覧することから視察は開始され、午後二時終了した。^(二〇二)

- (一) (1)各教室の授業状態、(2)四〇周年記念映画による授業状態(講堂)、(3)本校特設防護団の救急消火の演習(校庭)、(4)農園における炭焼き、開墾、播種、草刈りなどの諸作業、(5)寮舎、(6)訓話(講堂)「伝統の根本精神を洞察せよ」日本婦人は水のごとくしなやかなれ、(7)コーラス、祝歌(講堂)、(8)昼食(文相その他、本校幹部職員・家政学部調理一寮において)、(9)校地展望(泉山、竜吟亭)(10)説明聴取(各場面)。

(二) 文相の各教室授業巡覧 家庭物理学(奥田富子助教)、食物研究(舟下梅教授)、家庭管理演習(学生研究発表)、児童心理(児玉 省教授) 英語(大原恭子教授)、漢文(佐久 筋教授)。

創立四〇周年を祝わせたもう皇太后陛下(昭和十七年) 七月一〇日にお召しのごさたがあり、井上校長は午後一時大宮

御所に伺候した。大谷皇太后宮太夫から、皇太后陛下(貞明皇后)の特別な思し召しでお手許金のご下賜を仰せ出された旨の伝達があつて、金一封を受領した。校長はたびたびのありがたご恩沢に感激して退下した。本校ではさつそく一三日(月)午前八時全体瞑想会に全校教職員学生が参集、校長からこのありがたご思し召しを聞き、さらに創立者の霊前にご下賜金を捧呈する厳肅な式を挙げた。

「日本女子大学校四拾年史」の刊行(昭和十七年) 四拾年史は昭和一三年七月から編集に着手し、昭和一六年七月に脱稿昭和一七年四月二〇日に発行した。編集の趣旨は「今や女子総合大学園実現と西生田移転とを控えて創立四〇年の記念に際し、本校校史を編む所以は、創立の精神をあらたに銘記すると同時に、本校経過のあとをかへりみ、将来の発展の道標たらしめんがためにほかならない」という井上校長の序文に明らかである。

おなじく序文において、「創立の精神」と「本校経過の跡」をかえりみて井上校長はいう。「創立以来本校は賢母良妻の育成に心をかたむけ、信念徹底を教育の眼目とし、自発創生、共同奉仕をその方法とし理想として、爾来四〇年、七千有余の卒業生を送ることができた。その間一私立の女子大学校として、経営上、幾多の艱難に遭遇したことはもとよりのことであるが、創立者の強烈なる意志と識見手腕は、よく本校の基礎を築き、後継者の経営よろしきと、上、皇室よりの優渥なる御宸念と、評議員諸氏、教職員および卒業生の熱烈なる援助と奉仕とによって、よく今日の隆盛をかち得たものである。一回卒業生にして、卒業以来本校にあつて必死に創立者の教育精神を遵守し継承してきた井上校長にしてはじめていいうることはである。それは師弟相

続の歴史であった。独自の教育精神の次第連続であった。

序文はおわりに編纂者におよび、「本校史の編纂には教授中村政雄が当り、卒業生江口美代子が補佐した。時日の不充分と材料の乏しき為幾多の完璧を期し難い点はあるが、その間多忙なる教育の任務にあたりつつ、本校四〇年史編纂の労を執られ、ついにその稿を脱せられるにいたったことにたいしては、多大の感謝と敬意を表するものである」と結んでいる。(井上秀「日本女子大学校四拾年史」序の一節)。

(一)「日本女子大学校四拾年史の形態」 菊版型上製、分冊は本文と附録をあわせて五六二ページ、ほかに序文二二、凡例二二、目次九、写真版目次二二があり、巻首に原色版の「成瀬先生肖像」以下三八葉の黒白写真を配した三八丁があり、巻尾に附録としてに函版五葉をおさめた三丁がある。本文は、一章から成る。第一章は、本校創立に至る経過、第二章は、成瀬校長時代、第四章は麻生校長時代、附、沢校長時代、第五章は、井上校長時代、第六章は同じく井上校長時代の「本校の現状」としている。ついで第七章は、附風機関史(附、図書館史)第八章は、本校学生自治生活史、第九章は寮舎史、第一〇章は、桜楓会史、第一一章は、本校の歴代校長および創立功勞者、物故評議員略伝。附録として一、評議員在任表、二、日本女子大学校年表をおさめている。

四 西生田女子大学校と地元との協力

地元と結ぶ知識と労力の交流(昭和17年) 西生田開校後ほどなく地もと、川崎市菅部落会の代表者小塚氏から後記の

申しこみを受けた。すなわち、六月初旬から約二週間にわたる農繁期に開設する託児所と、菅町公会堂通俗図書館新設の指導を西生田女子大に依頼し、菅部落側は、部落の翼賛壯年団が、女子大学の建設途上に必要な労力を好意的に提供したいというのであった。

この申しこみは、むしろ本学園の基本的な教育精神であった。学園においては個人的性格の育成、實際生活の陶冶とともに、社会的、団体的性格と生活を陶冶することに教育の力点がおかれていた。戦時下において、ことにその必要が力説されている。地もたと知識と労力の交流を図ることは、すでに明白の学園において実現しているところである。

教育実習としても、戦時下、銃後の農村の援護としても、報国団勤労活動の一形態としても、地方文化の理解なしに開発としても、その価値のはなはだ高い活動である。学園では、さっそく桜楓会の協力をえて、その準備に着手した。

(一) 菅部落は、西生田女子大の南方、多摩川畔に広がる部落で、当時、総戸数四七〇戸、内農家はその七〇%を占めていた。水田耕作のほか、桃、梨などの果樹園を經營し、大部分の農家は五、六段歩の自作農である。文化的水準の高い部落で、毎年自主的に託児所を開設し、共同炊事の経験をもち、農村劇団まで組織しているほどで、部落は協働精神に富んでいる。近年川崎市に編入されてからは、総工費一万余千円を投じて公会堂を建設し、一二坪の武道場(託児所に利用される)があり、二〇〇人を収容する会議室は映写室にもなり、通俗図書館も計画中であった。

菅部落農繁期臨時託児所への奉仕^(昭和17年) 菅部落の農繁期臨時託児所は、大日本婦人会川崎支部菅班を主体として、昭和一七年六月一七日から約三週間にわたり、同地の公会堂に開設される計画であった。託児は一〇人を一位として指導者が一人ずつ配置され、多摩川原のゆたかな自然を利用してのしく生活することになっていた。本校がわからは家政学部一、二、三類の学生をはじめ、昨年の秋の農繁期に、大日本青少年団員として千葉県の農村に派遣され、託児、給食の勤勞奉仕をつとめあげたわかい桜楓会員数名が応援をする。期間中は同地の女子青年団と

の交流も行なわれ、本校がわの救急処置法などの指導、夜間の座談会などが、部落の人々から感謝された。

菅・細山両部落秋の農繁期託児所と共同炊事(昭和17年) 昭和一七年秋の農繁期には、本校と桜楓会が地もとと協議

して、菅部落に託児所を、細山部落(17)に託児所と共同炊事の指導、協力をする事になった。銃後、純農村である細山部落の労働力不足ははなはだしく、共同炊事や託児所による生活の合理化は、生産確保のうえから必要にせまられていた。細山部落の託児所は、一月一日から、三五・六名の託児を対象に行なわれ、共同炊事は一月七日から本校研究科生、家政学部三年生、児童研究所の人たちが熱心に指導にあたった。

菅部落と細山部落は対照的村勢であるだけに、秋の収穫期を背景に、本校では、児童心理、育児、児童文化の理論と實際を総合した児童研究を予定していた。

(一) 細山部落 西生田駅から東南に小山の裾を縫って徒歩二〇分の所。当時、人家九戸、全部農家であった。いくつかの谷間に散在し、部落の中央に寺があり、ささやかな公会堂と国民学校の分校があり、商家は一軒もない。生活必需品は部落の中央にある産租細山支部でまかっている。主産は米麦であるが、近年蔬菜、栗などの生産があつて、全収入の三〇%くらいを占めるようになっていた。

細山部落の託児所と画期的な乳幼児保育所の活動(昭和18年) 春秋両度にわたる農繁期の農村への奉仕と総合的児童研究とは現地の人々によるこぼれたが本校がわでも真剣な合理的計画を立ててこれに対応することになった。たとえば、昭和一八年秋の農繁期には、一月二八日から一月一六日まで三週間にわたって本校の勤労奉仕隊が細山に出動して託児所と同時に、困難な乳幼児保育所を開設した。

春と同様に公会堂では三才から就学前までの幼児約三〇名をあずかり、香林寺では一〇数名の乳児をあずかり、家政学部の氏家寿子、高橋サダの両教授、児童研究所の児玉 省、長竹正春の両教授が直接その指導にあたった。学生は家政学部一、二類の

三年生が交替で、毎日二四名ずつ奉仕する。三年生が細山へ出勤するのは今回が初めてであった。託児所の方へは毎日一〇名の学生が出て、午前八時から午後四時まで子供を預り、そのあいだに昼食とおやつを作って食べさせた。乳児保育所の方へは、毎日一二・三名の学生がつめきり、夜間も五名ずつ二日交替で泊りこみ、乳児の保育の徹底を期するとともに、寸刻の間も母体を休養させて、増産の能率向上をはかるうと、真剣に働いた。この期における乳児保育は、画期的な活動であって、担当した氏家寿子教授は、貴重な体験であったと語っている。

(一) 細山における託児所は、さらに時代の緊迫とともに必要度をくわえたので、昭和一九年夏季(六月五日から同月末日まで)、および秋季まで、熱心に行なわれた。

秩父宮妃殿下ほかのご視察(昭和17年)

昭和一七年一月一二日、賀陽宮妃敏子殿下、同美智子女王殿下、李王妃

方子女王殿下がおそろいで西生田の本校においでになった。三殿下は、戦時農村における軍人援護事業と農繁期託児施策などにふかい関心をおもちになり、西生田の本校に近接する細山、菅両部落における桜楓会主催、本校家政学部研究科生、桜楓会員の奉仕による農繁期共同炊事、託児所などを親しくご視察になるためであった。午前九時半から午後四時まで、三殿下は西生田の本校の活動状況をはじめ、井上校長のご案内で細山部落・菅部落の諸施設をつぶさにご視察になった。

さらに、昭和一八年六月一四日には、秩父宮妃勢津子殿下のご視察があった。同殿下は、皇后陛下のご内意により、銃後婦人の活動状況をご視察のため、さきには静岡県下を、また、六月一四日から三日間にわたっては神奈川県下の工場、託児所、農村を、ひろくおまわりになって、したしくその活動をお励ましになった。^(二)

(一) ご視察日程の第一日に、妃殿下は六月九日から同月三〇日まで本校学生の奉仕する前記の農繁期託児所、同共同炊事、

並びに乳幼児保育所においてになった。ご帰途、西生田の本校にお立寄りになって、特設防護団の防空、消火、救急演習、研究室などをご巡覧になり、熱心にいろいろおたずねになった。農村の奥ふかい地域にわざわざご慰問になるご誠意にふれて、神奈川県民とともに、学園の教職員、学生一同はふかく感銘したのであった。

第四章 学園文化の社会奉仕活動

一 学園の教育を社会に拡大する活動

学園教育の充実と積極的活動(昭和16年) 昭和一六年一月二〇日、井上校長は大日本青少年団の副団長に就任した(四拾年史)。井上校長は就任にあたって、「自分の都合言いは犠牲にして、有らん限りの力を国家に捧ぐべきが当然と考え、学校関係の方々とも相談の上、現職のまままでお引き受けすることになった」といい、今後「女子大学の教育は、さらに社会に拡大して全国青少年に及ぼす」という覚悟を率直に述べた。

井上校長のこの「社会に拡大」する活動の次第はしばらくおき、はじめに、昭和一六・七年度以来の学園の飛躍

的な充実とその積極的な活動を見なければならぬ。具体的には後記のとおりであるが、全体的に目立ったものとして、つぎの各項をあげることができる。

- (1) 日本女子大学の各部各科の陣容がととのい、その研究活動、教育活動が飛躍的に増進したこと、(2) 時局にもかかわらず、積極的な意義を認めて、外国語教育が徹底して行なわれたこと、(3) 昭和一六年度から国民学校制のもとに豊明初等学校と改称した小学校が全員一致して新研究を志し、とくに昭和一七年度からは国民学校下の学習指導に文部省囑託として活躍した新主事が、職員陣容を強化して新しい経営を開始したこと。(4) 附風高女、附属豊明幼稚園が小学校とともに一貫した活発な活動をつづけたこと、(5) 大学の各部各科がその充実した研究を、あるいはおおよけの依頼を受け、あるいは自発的に、社会の生活文化の向上のために活動したこと、(6) 学生・生徒が勤労作業、勤労働員に対して自覚的に勤労奉仕の実を挙げ、関係公私の団体からつねに信頼を受けたこと、(7) 幼年教育の重要性の自覚された家庭・社会の要求に応じて、児童研究所、附属各校、桜楓会が、社会奉仕の活動に貢献したこと、(8) 学生、生徒、児童の報国団組織が整備して、積極的な活動を開始したこと、(9) 校内・近隣を対象とする学園の防衛団が積極的に活動したこと、(10) 銃後農村にたいして積極的に援護活動を行なったこと、(11) 大学部が修業年限の短縮をおこなうための制度・方法を考慮したこと、とくに卒業生を対象とする研究科を設置したこと、(12) 国のための勤労作業を学校化し能率化するために、学校工場設置を早期に実現したこと、(13) 学生の自発活動によって善隣外交、アジア研究などが推進されたこと——などを挙げるができる。この背後にあって、(14) 桜楓会が学園に接近して一体となって活動したこと、とくにその機関紙「家庭週報」が、

諸活動の通報機関となり、啓蒙運動を活発に行なったことなどがあげられる。

しかも、これらの活動の中心に、総合大学を旨とす西生田の経営があつて、学園教育、学園経営の光りとなつたことは見のがしえない。

校長の超人的活動(昭和16年)

後述のように井上校長の校内における活動が超人的であつたばかりでなく、校外、とくに日本青少年団に関係ある定期、臨時の会合や諸行事に出席するほか、国の代表として活動する機会がおおかつた。

昭和一六年六月、ドイツが枢軸国その他二〇数か国の婦人代表を招いてベルリンで開催する第一回国際婦人大会に、日本婦人代表として他の二氏とともに出席することとなり、五月二一日東京を出発した。しかるにドイツの国内事情のため同会が中止となつたことを満州里で知り、帰国することとなつたが、陸相から満州各地の視察と皇軍慰問の要請があり、北満から国境方面を歴訪、要務を果して六月二〇日に帰国した。

昭和一七年の一二月には、大橋家政学部長とともに北京におもむいた。大東亜省ならびに華北政府の要請により、華北の教育指導と教科書編修等の使命をおびて、二五日東京発北京に出張し、一八年一月三一日帰京した。おもに中国の中等学校・師範学校の家事教科書の編修要務であつた。

校長はさらにおなじ要務のため、一八年一月一六日発、二二月初旬まで北京に出張した。この度は編集のほか、北京師範大学に家政学を講じた。この行には、さきごろ北京大学から帰校していた柴谷クニ教授が同行した。

井上校長の超人的活動は、いうまでもなく校内活動に十分發揮された。教職員・学生ともと共に行なわれた昭和

一七年夏の活動をみてその一端はわかる。(一)(二)(三)

- (一) 昭和一七年七月一八日、第一学期を終えた四年生一四五名は、軽井沢三泉寮における夏期修養会に参加した。七月二〇日入寮、七月三〇日まで一〇日間の修養会である。昨年は時局の関係で中止したので今年の意気こみはつよい。井上校長は毎日南原の哈々山荘から来寮、寮に学生と起居をともにする上代英文学部長、南原から通勤の大橋、茅野の両学部長とともに学生の指導にあたる。恒例の行の生活のあいだに、今年は二日から五日間、問宮英宗老師をむかえて「詠嘉大師証道歌」を中心とした修養講話がある。老師九回目の来山である。
- (二) 井上校長は同寮終了とともに二〇日帰京、直ちに大橋家政学部長とともに、岐阜県八幡町の凌霜塾に満州開拓科学の義勇軍訓練道場を視察、さらに三重県山田の萱場に勤労奉仕中の青少年団奉仕隊の実状を視察、八月二〇日、四年生の第二学期始業までに帰京した。
- (三) さらに月末、三年生の夏期修養会のために軽井沢三泉寮におもむいた。

国の内外にわたる教職員の親善活動(昭和15年) 井上校長の「社会に拡大する」活動は、いきおい教職員におよんだ。国の内外にわたる教職員の親善を主とする活動を見よう。

昭和一五年八月、家政学部教授氏家寿子は、満州国政府文化部の招きにより、満州各地をまわって「家庭生活の向上と婦人の立場」について講演をし、帰来かの地の実状を「家庭週報」その他に報告した。同じく家政学部教授柴谷クニは、北京大学内師範学院の招きにより、家政学を講じあわせて現地の研究のため、昭和一六年二月二一日、東京発赴任、東大教授、本校国文学科教授中村孝也は広東大学において一か月にわたり「明治維新を中心とする日本近世研究史」を講義し、講義終了後中国と満州各地を視察して昭和一六年四月二六日に帰国した。本校家政学部教授妹尾秀実の約一か月にわたる満州各地の視察など、中華、満州の実状を知ることにつとめた。

また、共栄圏の友の集い(昭和一六年)、「新中国の教育視察団」の歓迎(昭和一六年)、「日満締盟成立一周年記念留日学生交歓大会」(昭和一六年)の開催、国民政府宣伝部長のほかの要職にいる林柏生氏を西生田に歓迎する会(昭和一七年)、マライの少女チエヤさん、ロスナさんの小、中学校への聴講入学など、融和、親善につとめた。

さらに、昭和一七年、大東亜圏の実状調査・研究として、学内に継続的な「南洋講座」を設置するなど、終始対外的に幅ひろ

い活動をつづけた。

二 児童研究所の活躍

幼少年教育・教化の機能發揮^(昭和15年) 児童研究所は、昭和一五年秋の新機構以来つぎのような事業が行なわれた。

一、卒業生有志および在校生一部のために家庭児童問題講座を開講した。(家庭社会学 上村哲弥、児童心理学 児玉省、小児保健学及び衛生学 長竹正春)、一、母の会を毎月一回開催、研究発表、講演、座談会を行なう。二、豊明初等学校と連絡をとり国民学校に関する研究会を開催す。三、知能相談部を設け児童の知能検査を行なう。

児童研究所を中心とする児童の研究調査と各種事業は、所員を中心とする内外の協力によって活発に行なわれた。その成果と、研究所以外の人々による研究・調査を、桜楓会の家庭週報はいちはやく報道して、桜楓会員その一般社会の人々に紹介した。この時代にとくに重要視された幼少年の教育・教化は、ひろい文化的立場から、さかんに週報誌上にとりあげたから、わかかわかしい「児童の世紀」がそこに表現された。

なお、昭和一九年度から桜楓会の児童相談所が、^(一)児童研究所と發展的に合同することとなり、児童研究所の機能は一段と拡大した。

(一)(二) 児童相談所は大正三年一月から桜楓会の厚生事業として開設された機関で場所も学園正門寄りの西側にあり建坪約三〇坪のパンガロ

—風の建物で身体検査室、齒科診療室、薬局、精神検査室、待合室、受付、係員控室などがあり、主として健康相談、齒科診療を行なつて、母親に親しまれてゐた。

幼少年の教育・教化(昭和16年) この合同によつて、児童研究所の心理部、保健部の研究に、従来の診療相談といふ

臨床的な機能を加えることになつた。合同に先だち、東京大学の栗山重信博士の熱心な賛助のもとに、学園の小児医学に長く関係されていた島 信博士、児童研究所の長竹正春博士、児玉省教授等に相談所の森重静夫、浅野秀二の両博士がひきつづいて協力されることとなり、諸種の医療設備もとのい、家政学科の研究室としての陣容と、国家的厚生施設としての実質を兼ね備えるものとなつた。つぎに、昭和一六年度の事例として幼少年教育教化に関するおもな論文・事業を挙げてみよう。この種の活動は戦時中、異常なほど盛んとなつた。氏名・論題は「家庭週報」所載のものである。

波多野完治・国民学校になつてからの家庭の勉強のさせ方 安藤正義・国民教育の再出発 水沢やな子・石井桃子さんの仕事
—白林少年館の出發 大島正徳談・第二世の教育をどうするか 関計夫・国民学校に於ける児童観 本校教授、文博橋崎淺太郎
・国民学校と今後の家庭教育(国民学校の講演会、二月一四日、二二日兩日、主催)東京府、日本女子大学校桜楓会、同附属児童研究所、会場)本校講堂 吉田とし・中学校入學考査と行の教育 喜多壯一郎・大政翼賛と婦人の内助の功 波多野完治・子供の反抗 附属児童研究所調査・子供はどんなお話や絵が好きか 古内ハナ子・戦争と乳児保護)卒業論文の一部 フォン・デニルクハイム・独逸精神と独逸婦人 関計夫・波多野完治、児童心性論)新刊 附属児童研究所、桜楓会児童問題研究部・第二回児童研究母の会)卒業論・小学国語読本の調査の研究、研究所各部の昭和一五年度のまとめ、昭和一六年度の企画、発表 山極真衛・国民学校は国民の関心を要求する 橋純一・文学部演出、正行の母を観る 安藤正義・学童の体育指導の目標 附属児童研究所に知能相談部を開く(昭和一九、五、中旬就學前の知能相談所、既設の桜楓会児童健康相談所)昭和一七年度相談担当

医師・医博森重静夫、医博小林彰¹¹と相まって児童の健全な発達を期するもの 森重静夫・有岡利久・母乳栄養児の哺乳量 附
 風児童研究所・家庭児童問題講座¹² 講師児玉省・児童心理、上村哲弥・家庭社会学、長竹正春・児童保健衛生。第三八回家政学
 部卒業生を中心とする一般向け研究会（昭和一六、五、九、開講） 附風児童研究所・桜根会児童研究部主催母の会五月例会 講
 演・波多野完治・国民学校と家庭教育（昭和一六、五、二七、於同研究所） 同上研究会六月例会・講演・児玉省・幼児の発達
 について 斉藤文夫・時局下の乳幼児母性保護の問題 樽崎浅太郎述・国民学校と家庭教育（家庭週報一、五一九号、奉仕版第
 四輯） 有岡利久子・幼児の栄養過誤とその改善 安藤正義・初等学校―夏季授業を行なわざる期間の利用 附風児童研究所、
 桜根会児童研究グループ主催―一〇月母の会・時局下の小児の保健の問題 講師―長竹正春 生江孝之・非常時局下における児
 童問題 附風児童研究所、桜根会児童研究グループ主催―母の会二月例会・講師、上村哲弥・母親を困らせる子供の習癖について
 （会員以外、附風豊明幼・小学校の母親にも呼びかける）石黒修・女性の言葉¹³ 女性語の危機。

三 戦時の生活に関する研究・研究会・諸施設

活発な五つの方面¹⁴（昭和¹⁵十六年¹⁶〜十八年¹⁷） 昭和一六年度から昭和一八年度にかけて、戦時下の生活に関する研究、研究会、
 諸施設、諸行事など、社会に対する奉仕活動がひじょうにさかんだった。校長の「学園の社会に対する拡大運
 動」のあらわれである。女子の家政学部、文学部をもつ本校としては、必然的なあらわれである。
 その内容は、おもに次の五つの方面にあらわれている。

第一は、精神的なものである。「教育革新と成瀬先生」、「戦時下の大学生活」、「日本精神」、「古典と現代精神」、「全体主義と

「ドイツ精神」、などの類。第二は、「非常時下の日常生活」として、食生活、衣生活、住生活、保健、栄養、衛生の生活、貯蓄その他の経済生活、結婚問題、母性問題、乳幼児問題、防空問題、増産、農繁期共同炊事の問題、燃料の問題、託児所の問題など、家政学部の時局的活動、研究室の社会開放運動がことに目立っている。ここでは科学的な教養を中心として、技術を向上し、工夫、創造をはかり、能率効果をあげる近代的な研究が公開されている。第三は、一般文化的なものである。ここでことに注目されるのは国民学校制度に関連して、児童、少国民の文化問題、しつけの問題が活発になつてゐることである。これとやらんで、言語の問題について異常なほど関心を高めてゐることが目立っている。第四は、満州開拓義勇軍とか、出陣学徒の激励とか、銃後家庭の援護とか、内助の功とかという、直接銃後の女性としてのやさしさのあらわれる部面である。第五は、「支那教育界の動き」とか、「留学生交歓の会」とか、「シエークスピア劇の上演」とかという、活発な国際的行事である。

要するに、領域的には、非常時生活の個人的な面、家庭的な面、社会的な面、国家的な面、国際的な面が、活発に自覚され、態度的には、科学的、合理化の実現、工夫、創造力の高揚、共同奉仕、相互扶助、女性のやさしさなどが多角的にあらわされている。

さらに活動の特色としては、桜楓会、東京市、各学校の学生生徒、一般社会人を対象とする研究会、展示会、協力会、交歓会などを開催して社会連帯意識を発揮していることである。このような態度は一面、校風の表現であるとともに、他面、時局下における学徒や女性一般の自覚の表現であるとみることができよう。

桜楓会「家庭週報」の記事を中心として、昭和一八年度のおもな事例を挙げておこう。

昭和18年度戦時生活の研究奉仕活動 中島健蔵・南の日本人 亘理浪子・配給の野菜で玄米食の副食物 西原慶一・麩のこつ 上田リウ・更生品を生かした標準服 井上雅二・マライ・スマトラより帰って、開拓者の使命 市村今朝蔵・戦時下の大学の使命 奥田富子・家庭燃料はかくしていつその節約ができる 中原賢次・夏と防空 野見山フジ・細山乳児保育所風景 奥

田富子・生活科学 上田リウ・洗濯科学の復古 長竹正春・細山の乳幼児 児玉省・細山託児所と保育所を終えて 家政学部食物研究室・農繁期細山の共同炊事 暉峻義等・日本女子大学校生徒開拓農家生活建設協力隊の意義 大橋広・感謝感激の旅 中谷貞子・満州開拓農家の食生活 戸野村操・衣生活の協力はかくして 高橋サダ・開拓村の育児問題 丹下梅・鈴木梅太郎先生追慕してやまず 上田リウ・戦時下の家事教育 波多野完治・童話と國民性。

昭和18年度文部省學術獎勵金 妹尾秀実・凍結スル鯨肉ノ魚介肉及蔬菜ノ各種融解方法ニヨル組織学上及食味上ニ於ケル変化ノ研究 (家政学部教授) 前年より継続。大井ミノブ・日本文化史上ニ於ケル女性「女性ト芸道」 (国文学部) 前年より継続。長竹正春・小児ノ体格体力及栄養ニ関スル研究 (児童研究所)。

四 奉仕活動による研究会と諸行事

奉仕活動による研究会の一事例(昭和16年)

(1)改良服・更生衣服並びに防空服装の参考品試作陳列会 (昭和一六年五月一一・一二日) 桜楓会第三八回総会において。陳列と講演 (増産問題、児童の保健および母性保健の問題)。(2)大東亞戦争一周年記念家政学部展覧会 (昭和一七年一二月八日—一〇日)、三類館において、第一室は廢品の更生品、第二室は洗剤の研究品、第三室は戦時下の学生生活の反省と自覚。(3)家政学部貯蓄と保健の小展覧会 (昭和一八年四月二〇日、二一日) 西生田の教室において、家政学部一・二類四年生が家庭管理の時間に氏家寿子教授の指導で研究した戦時下生活の諸問題展、四月二〇日の学園創立記念日、同二六日桜楓会総会出席の会員が参加。(4)桜楓会総会主催決戦生活の実行案協議 (昭和一八年四月二六日) 西生田において。四月二六日の総会では勝ちぬくための諸問題を決議、第二日は新年度の計画、実践上の細案協議、結婚問題、思想戦に勝つ問題、働き貯金のために、の三項決議。(5)桜楓会指導・東京府指導「必勝生活講習会」 (昭和一八年六月七日—三〇日)、都下一〇カ所

の桜楓会最寄会の協力をえて、必勝の衣生活、必勝の食生活と燃料生活、必勝の防空生活、特別講演の四科目について講習会奉仕活動による行事の事例三（昭和16年）

(1) 日本女子大学校生徒満州開拓農家生活建設協力隊（昭和一八年八月二日～三日）。暑熱の八月一か月を、満州開拓村の勤勞奉仕に捧げた家政学部一、二類生徒協力隊三名は、満州開拓科学研究所長暉峻義等氏、家政学部長、協力隊長大橋 広、家政学部教師―協力隊員指導者高橋サダ、戸野村塊、中谷貞子氏に引率されて、八月二日東京出発、五日満州吉林省舒蘭県小城の郡上開拓村に到着、待ちうけていた谷田沢、山本両氏とともに七日から早速作業を開始、大陸生活建設に献身的奉仕をつづけて二日終了の上、ハルビン、新京、大連、旅順、奉天、京城各地の見学を終え、釜山經由、三十一日夜無事帰京した。まっ黒に満州焼けのした協力隊員一行は持参の慰問袋にたいする開拓村の子供からの礼状や主婦たちが高粱であんだわら草履などにうずまりながら、こもこもその感激を語った。

(2) 夏期学徒動員（昭和一八年七月～八月） 時局の緊迫に伴なう学徒の勤勞動員の要請に応じて、夏季休暇を返上、在京學生が下記の勤勞動員に参加。凸版印刷会社へ七月二日から二六日まで国文三年生、その後月末まで家政二類一年が毎日一〇〇名ずつ参加。明電舎へ、八月一日から一〇日まで在京三年生全体が一日一五〇名ずつで、一日から二〇日まで同じく四年生と一年生、二一日から月末まで二年生と一年生が参加、のべ人員五千名近くにおよんだ。附屬高女でも、東京都国民勤勞報国協力会により、八月二日から一四日まで四年生約二二〇名が葛原工業場へ出勤、軍需製品の包装作業を行なう。

(3) 出陣学徒の壮行会に参加（昭和一八年一〇月二日） 文部省主催の学徒出陣壮行会が一〇月二日、明治神宮外苑競技場で挙行された。秋雨であったが都下大学の男子学生と共に、女子専門学校生徒も出陣学徒の栄えの門出を見送った。本校からは、井上校長はじめ全職員、全學生が参加、征くもの送るもの、ともに感激の高潮に達し、国民としての使命達成を誓った。

五 報国団・戦時の諸活動

日本女子大学校報国団^(昭和15年) 昭和二五年一月一日(日)午前八時から講堂で井上校長はじめ全校教職員、学生一同出席のもとに学園の新体制が発表された。「日本女子大学校報国団」という。もちろん、のちに文部省から示される「学校報国団の体制確立訓令」(昭和一六年八月八日)が全国の諸学校に実施される一環である。第二期開始以来井上校長の提案にのっとり、大学部各学部から二名ずつの準備委員が任命され、鋭意立案したものである。発表の次第は、(1)学生による新体制組織化の精神と経過、(2)同じく学生による新体制組織の説明とその趣意、(3)井上校長の新体制の精神と実践の覚悟、(4)同じく井上校長による五カ条の誓のことが提示された。その特質は、(1)学生の自発的な意志を育てたこと、(2)成瀬創立の精神の基本にある学生の自治制度の反省に立っていること、(3)国民錬成の本旨にそっていること、(4)個体と全体とを有機的に関連づけ、これを文化的な活動として総合したこと、(5)誓いのことばにあらわれているように、当時の通念が反映していることなどにあると思われる。^{(一)(二)(三)(四)}

(一) 昭和和一六年二月一日、紀元節に「日本女子大学校報国団結団式」が行なわれた。校長はその式辞に於いて「この報国団こそは、指導するものもされるものも一体となり、日常生活の一挙一動を皇国の本義に帰するべく、旧き殻を破り国につくす道である」と述べている。学生^(一)の誓言と新作の団歌は印象的であった。

(二) 報国団はその後の学園生活実践の基本体制となったが、時局の緊迫に伴ない、急を要する勤労働員、防空訓練、在学年限の短縮など、各

種の制約があらわれて、調和のある発表を見ることはできなかった。しかし「団結の威力」は、学徒としてとくに女子学徒として、未曾有の実績を発揮した。本学園の報国団は昭和一六年八月八日文部省訓令「学校報国団体制確立方」に先んじて、その典型となるものであった。なお報国団の組織は、発表当時の四部組織（文化部、鍛錬部、生活部、奉仕部）が、六部組織（一総務部、二文化部、三生活部、四鍛錬部、五国防訓練部、六奉仕部）に改められている。

(三) 学校報国団が基礎となつて、一つには学校生活の自発的、協力的な体制ができ、二つには、外部にむかつて勤勞奉仕、勤勞動員、防空活動を行なう単位となつた。ことに昭和一八年度以降の勤勞動員の諸体勢にあつては、勤勞種別、学年指定などによつて、当初の報国団組織とはかゝつたが、協力化、組織化の基礎となつて学徒勤勞の実を挙げた。

(四) 学校報国団体制確立方（昭和一六年八月八日） 文部省から標記の訓令がでた。

女子動員、国内態勢強化方策^(昭和18年)

女子を動員して男子に代替する、国策の決戦的切替えともいふべき国内態勢強化方策は、九月二六日具体案が提出され逐次決定遂行することとなつたが、これによれば、国民動員の徹底をはかり、女子の動員を強化し、一七職種男子就業を禁じて女子に代替せしめ、学生の徴兵猶予は理工系を除いた他はこれを廃止し、大学、専門学校の統合整理を行ない、都市施設を地方に分散させるなど、思いきつた改革がなされ、官民一体となつて国内必勝態勢確立に努力することが要望された。

附属高女生の活動^(昭和18年)

一〇月の軍人援護強化週間に、軍人援護会、東京都共同主催で、都下の女子中等学校一六五校、一万二千余名の女学生から慰問帳一万冊を募集、八日の大詔奉戴日に陸海軍に献納した。本校附属高女でもこの催しに参加、各学年、各班からそれぞれ工夫をこらした美しい慰問帳を献納したが、審査の結果五年東組第四班八名の製作品が一万冊中の最優秀作として一等に当選した。一〇月一日に明治神宮外苑日本青年館で献納式が行なわれ、一等当選の前記八名も参列、内一人が代表として銃後奉公誓を朗唱した。

附風高女五年生は国民勤勞報國隊出動令により昭和一八年一〇月二十九日から二月二日まで、理研電具株式会社五八名、株式会社金門金風工業所に六七名が勤勞奉仕に出動した。

学園の決戦体制(昭和十八年)

一〇月一二日の閣議で「教育に関する戦時非常措置方策」が正式に決定された。それによれば、「国民学校における義務教育八年制の実施は当分の間延期し、中等学校は徴兵適令までに専門教育を終了せしめるよう、四年制施行期を昭和二〇年三月から繰りあげ実施し、高等学校は文科の定員を三分の一に減じて理科を拡充し、私立の文科系大学は相当数専門学校に転換せしめその定員を従来の二分の一程度たらしめるよう統合整理する。女子専門学校は前項の整理の目標の外とし、其の教育内容については男子の職場に代るべき職業教育を施す為に所要の改正を行なう。なお教員の確保を期する為教員資格緩和の方途を講じ、又教育実践の一環として学徒の戦時勤勞動員を高度に強化し、在学期間中一年に付概ね三分の一相当期間において之を実施する」等である。(一)(二)

- (一) 臨時議會と大東亜會議(昭和一八年) 一〇月二十五日から二十九日まで臨時議會が開催された。一四法案が両院を通過したが、民間の人口、家屋等の強制疎開を中心とする防空法中改正法律案要綱、服役年限延長等を含む兵役法中改正法律案要綱、軍需会社法案要綱である。
- (二) 大東亜會議その他 一〇月三〇日、十一月五日および六日、東京において東条首相、中国の汪院長、タイ国のワンワイタヤコーン殿下、満州国の張國務總理、フィリピンのラウレル大統領、ビルマのパー・モウ首相等参列のもとに歴史的な大東亜會議が開催され、大東亜共同宣言を闡明した。

女子動員の強化(昭和十八年)

一月五日以来、ブーゲンビル島沖海空戦の戦果が五次にわたって発表され、つづいてギルバート諸島をめぐる激戦に戦争はいよいよ深刻な決戦戦局を展開した。開戦第三年を目標にして国内には生産に貯蓄に、戦力増強、決戦の色調を加え、女子動員の要請もようやく本格的になってきた。

(一) 厚生省では斯界の權威を集めて「女子勤勞管理の指針」を編修し、関係各官庁に配布して世の親たちの古い思想を是正し、女性の職場にたいする理解を深め、かつ女性のために職場を改良する指針たらしめた。

(二) なおブーゲンビル島沖の大戦果にこたえて、大学部学生の感激と感謝は、飛行機献納の熱意となつてもえあがり、自発的な献金運動となり、各々五〇銭以上の献金をしたが、教職員もこれに合流した。なお附風高女においても、各自節約によつてえたこづかいを集めて二月八日献金した。

学校工場のさきがけ(昭和18年) 前線の決戦態勢に因應するために「目白」の戦闘配置ができあがつた。増産を志す運動であるが、昭和一九年度からいっばんに本格化する学校工場化のさきがけとなった。内容的には、(1)作業能率の増進、(2)作業の適材適所、(3)授業時間の減少のくいとめなどの効果を持つものであつた。本校の熱意と軍当局の支援と工場側の厚意があつまつて実現したものである。すなわち、(1)学生に好適の作業、(2)教室作業場で取扱うに便利な、あまり機械を使わないもの、(3)増産を要望されている種類のものという利便があつて、その成果には一般から非常な期待がかけられた。二月二十九日には、工場側から作業指導者が来校して学生の指導に當る。二月三〇日から一月三日までの前記家事実習期間中も、一部熱心な学生は作業操作を訓練し、それに熟達して一般学生の指導にあたる。教室作業場は二乃至三教室をこれにあて、目白の二五学級は各々毎日交替で、大体二週間に三時間くらいの割合で奉仕する。作業場は修練道場であるとの観念を樹立し、上級生には勞務管理をも実施させるなど、各種の案が練られた。学生のこの運動と歩調をあわせて、桜楓会でも、家庭婦人に余暇献納をよびかけ、軍需品の増産に一役買つてもらふ準備を進めた。

開戦三周年の状勢と記念行事(昭和18年) 「ガダルカナル島からの転進」(ソロモン群島・八月上陸・十一月撤退)、アッツ島の玉砕があつて戦局は新段階に入った。ことに一月月以来、ブーゲンビルに、ギルバートにタラワにと、相次いで激戦がくりかえされて、烈しい相貌を呈した。二月八日、「三度大詔渙発の日を迎えて」(家庭週報)、大東亜戦争第三年の発足は、内外の形勢が急迫して、思いふかいものであつた。当日は目白の本校に西生田の全員も参加して記念の行事が行なわれた。(一)大詔奉読式、(二)講演・海軍省調査課海軍主計大藤藤岡氏(大東亜戦争今や決戦段階に入れり)序言、(1)大東亜戦争の意義(アジア人のアジア。アジア諸民族の開放、世界恒久平和、正義に立つ) (2)緒戦以来の作戦経過Ⅱ第一の段階、第二の段階Ⅱ米の抵抗始ま

る、(3)いわゆる決戦とはどんなものか、(4)決戦と生産、(5)記念行事のほかは平常どおり授業、(6)ニュース映画(午後一時)講演・勞働科学研究所長陣峻義等博士「大東亞戦争と道義的勞働觀の確立」(桜楓会主催)。なお、学生は二月八日を期して、今回制定された「冬期学生服」を着用、学園はいよいよ戦時特色を濃くしていった。

冬休み返上(昭和18年12月) 急迫する戦局に呼応し、また、学業年限短縮に伴う授業時間数の不足を補うため、冬休みを返上しようという井上校長の趣意により、これまで、二月二四日から翌年一月七日までであった冬休みを廢し、二月二九日まで授業、一二月三〇日から一月三日までは家事的教養を高めるための錬成期間として家庭または寮舎で家事一般の実習、一月四日から授業開始。普通の形式の終業式と始業式は行なわない。なおこの期間中は平素十分にできない防空設備と防空教育の完璧を期するようにする。この学業充実の趣意を学生も歓迎した。

三学期の学園勤勞日記(昭和18年) 高等女学校(二月二〇日) フィリップン展覧会、学芸部主催。フィリップンの政治、經濟、文化、言語、資源の各方面について研究発表。高等女学校(二月二〇日)。体操場で更生手芸品の即売会を開催。売上金五一四円を朝日新聞社を通じ愛國機獻納金とする。高等女学校(二月二一日) 勤勞奉仕。三年生は二月二一日から三月五日まで、鶴岡計器製作所、東京理化学工業所、金門金屬工業所へ奉仕。高等女学校(一月以来) 挺身隊員活躍。一月以来海軍計理局に二〇名の挺身隊員が出動しているが、非常に熱心で好成績を納めた。

(一) 「西生田に文科生こそって移転してからはや半年を送り、生活の基礎づけもしたいに進められて西生田初の新入生を迎えるまでになった。激烈な時代の大転換期の中にあつてなおこのような大自然の懐にいだかれながら学園生活に身を投ずることがするのは何とというしあわせなことであろう。(中略)三学期始まる早々一月一〇日から二〇日間、国文一、二年生と英文一、二年生は交替で、それぞれ一〇日間ずつ陸軍省へ奉仕作業に出かけた。ちょうど寒さの一番厳しいとき、朝早くから夕暮れまで、一日中火の気もなく日もあたらぬ建物のおかげで文字の仕事に励んだ。(下略)。(国文学部三年文化部。三月一五日の家庭週報)。

(二) 勤勞奉仕にゆく(昭和18年) 茅野雅子 凸版会社、勤勞奉仕にゆくをとめたち朝きよめして校門を出づ 汗のにはひインクのにはひまじりたるむし登き部屋に笑みつつ働く 仕事部屋一語いふなし紙めくる音のみ高し襟たださしむ 一念に数字を見入る真剣な少女らの顔おもい尊む 百名の人等の心うちこりて燃え燃ゆるなりこの仕ごと場に いふほどのことならねどもすめ国の国の仕事と働く欲び(昭和一八年七月一五日、家庭週報)

第五章 戦時下の新学制と学園の教育

一 戦時下学制の諸改正

戦時下学制の諸改正^(昭和16年) 昭和十五年九月の教育審議会答申「大学ニ関スル要綱」のうち、「大学令ニ依ル女

子大学ヲ創作」する案は、時局下、惜しくも実現にいたらなかつたけれども、そののち続々行なわれた審議会の答申や学制の諸改正が、学園の教育におよぼした影響はおおきかつた。^{(一)(二)(三)}

(一) 昭和一〇年の秋、教育の基本的問題を調査、審議するために、文部大臣の監督に属する「教育刷新評議会」(昭和一〇年一月一八日勅令第三〇七号)の官制ができた。文部大臣の諮問に応じて教学の刷新振興に関する重要な事項を調査審議する機関である。

(二) ついで昭和一二年の春「文教審議会」(昭和一二年五月二六日勅令第二〇二一号)の官制ができた。内閣総理大臣の監督に属しその諮問に応じて国体觀念の徹底及び国民精神の作興に関する重要事項を調査審議するものである。

(三) 「教育審議会」(昭和一二年一月一〇日勅令第七一一号)は、前記の発展としてできた官制である。文物の進運および中外の情勢に鑑み国本を無窮に培かうため内閣に委員会を設置し教育の内容及び制度を審議しその刷新振興をはかる必要を認めてきたものである。諮問第一号として「我が国教育ノ内容及制度ノ刷新振興ニ関シ実施スベキ方策如何」が発せられた。これにたいし、相ついでつぎのように答申された。「青年学校教育義務制実施ニ関スル件」(昭和二三、七、一五)、「国民学校、師範学校及幼稚園ニ関スル件」(昭和二三、一一、八)、中

等教育ニ関スル件」(昭和一四、九、一四)、高等教育ニ関スル件(昭和一五、九、一九)、ここに、「大学ニ関スル要綱」、「専門学校ニ関スル要綱」その他がある。「社会教育ニ関スル件」(昭和一六、六、一六)、「各種学校其ノ他ノ事項ニ関スル件」(昭和一六、六、一六)、「教育行政及財政に關スル件」(昭和一六、一〇、一三)。

この答申案に基づいて、わが国の教育制度は次第に改正された。

国民学校令(昭和十六年)

前記教育審議会の昭和一三年二月八日の答申は、「国民学校」に関する具体的な要綱を示した。

文部省では、この答申に基づき、昭和一四年度から国民学校制度の具体案を練ったが、昭和一六年三月一日小学校令改正(昭和一六三・一勅令第一四八号)、国民学校令を發布し、昭和一六年四月一日から施行することになった。

- (一) 第一章目的、第一条「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的練成ヲ為スヲ以テ目的トス」以下、第二章課程及編制、第三章就学、以下第九章雜則に、附則を加え、全五一五条にわたるものであった。第四条に於て、「国民学校ノ教科ハ初等科及高等科ヲ通ジテ國民科、理科、体健科及芸術科トシ高等科ニ在リテハ実業科ヲ加フ」として、次に、教科の内容をなす科目を規定した。これに準じて新教科書が国定された。
- (二) つづいて、小学校令施行規則改正(昭和一六、三、一四 文部省令第四号)が出て、第一章教則及編制、以下、第八章雜則と附則にいたる一三七条の条項を示した。
- (三) 国民学校令はその「第三章就学」「第五章設置」において、地方長官にその設置に關する権限を与えている。私立小学校は国民学校の一般的規程の外にあつたが、「前項の課程ノ認定ニ関スル規程」(第一条一項)その他の条項により、地方長官から認定され「初等学校」と呼ぶこととなった。ここに「日本女子大学校附風豊明小学校」は、「日本女子大学校附風豊明初等学校」(昭和一六年四月一日認可)となり国民学校の課程をもつ学校として発足することとなった。

戦時中の「中等学校令」(昭和十八年)

戦前の中学校・高等女学校一般に關することはしばらくおき、学園創立の明治

三四年四月二〇日(一九〇一年)に各学年の入学を許可した高等女学校の学制は、戦前の典型的学制のできた「高

等女学校令（明治三三、二、二八勅令第三一号）に拠るものであった。

大正九年に「高等女学校令中改正」（大正九年七月六日勅令第一九九号）が出て、さらに整備されたが、昭和年代に入り、時局の要求にかんがみて、前節の「国民学校」の構想につらなる学制が考えられるようになった。すなわち「教育審議会」は、内閣の、「我が国教育ノ内容及制度ノ刷新振興ニ関シ実施スベキ方策如何」の諮問に対し、国民学校その他に関する要綱の答申について、「中等教育ニ関スル件」（昭和一四、九、一四）に「中等学校ニ関スル要綱」を具体的に答申した。前記国民学校の精神に準ずるものであった。

中等学校令（昭和一八年一月二日勅令第三六号）は、かくして生まれた。第一条「中等学校ハ皇国ノ道ニ則リテ高等普通教育又ハ実業教育ヲ施シ国民ノ鍊成ヲ為スヲ以テ目的トス」とし、第二条において、「中等学校ヲ分チテ中学校、高等女学校及実業学校トス」とした。さらに、高等女学校規程（昭和一八年三月二日文部省令第三号）において、「第二条 高等女学校ニ於テハ教科及修鍊ヲ課スベシ」とし、「教科ハ之ヲ分チテ基本教科及増課教科トス基本教科ハ国民科、理数科、家政科、体鍊科及芸能科トシ増課教科ハ家政科、実業科及外国語科トス、増課教科ハ其ノ内一又ハ二ヲ課セザルコトヲ得」と規定した。

中等学校令は、昭和一八年四月一日から施行され（第一六条）、教科書もこの課程に準じて、昭和一八年の九月ごろからしだいに発行された。

教育審議会答申「専門学校ニ関スル要綱」（昭和一五年）
昭和一二年二月一〇日に官制が公布され、「我が国教育ノ内容及制度ノ刷新振興ニ関シ実施スベキ方策如何」の諮問に対し、前述のように逐次答申を続けてきた教育審議会は、昭和一五年九月一九日、「高等教育ニ関スル件」を答申した。内容は「大学ニ関スル要綱」（前述）「専門学校ニ関スル要綱」、「中等学校教員、高等学校教育及師範学校教員ノ養成及検定ニ関スル要綱」の三要綱であった。

専門学校ニ関スル要綱(昭和一五年九月一九日答申)は二八項目から成り、「一、専門学校ハ中等学校ノ基礎ノ上ニ皇国ノ道ヲ体シテ専門ノ學術技芸ヲ修メシメ国家思想ノ涵養、人格ノ陶冶ニカムルヲ以テ目的トナスコト」、といふものであった。なおその修業年限は従来の規定通り三年以上とし、さらに四年以上を期待するものであった(第三項)。

女子専門教育の刷新案(昭和19年)

文部省は国民学校の制定以来順次制度の改革をはかってきたが、戦時下女子教育

の体制を全面的に確立するために、女子専門教育の刷新案を複製し、昭和一九年一月一〇日、全国女子専門学校長会議において、その内容を発表した。
(一)(二)(三)

(一) この刷新案では、戦時下、男子に代替して鉄後の職場を護りぬくための「女子専門家」を養成するにとどまらず、どのような専門教育を行なう際にも、必ず日本女性としての鍛錬を忘れぬよう、新たに「道義」「人文」「家政」「体錬」の四科目を共通科目としたところに特異性がある。女子専門学校の種別は、家政科、文科、理科、医学科、薬学科、厚生科、工業科、農業科、経済科、法律科、体育科、音楽科、美術科の二三科に統制された。このうち厚生、工業、農業の三科は全く新しいものであり、家政科はさらに育児科、保健科、被服科に分かれ、文科は国語科、歴史科、地理科、外国語科に分かれ、理科は数学科、物理化学科、生物科に分かれ、医学科は医学科と歯科医学科の二つに分かれる。修業年限は医学科と歯科医学科のみは四年で、他はすべて三年に統一された。

本校においては、右の刷新案に基づき、昭和一九年度から、第二節にのべるように改正の新学制を実施することになった。学制の具体的内容、教授陣の強化等に創意を加え、修業年限の制限による学力の低下を防ぎ、どこまでも総合大学実現への基本理念を強くした。

(二) 教務部長市村今朝蔵述(昭和一九年三月) 四月より新しい学則が本校においても施行されることになった。最初にこの学則は緊急措置的であり、臨時措置的であるといえる。この意味で与えられた学則であり、命ぜられた学則であるといふべきである。新しい学則の特異性の一つは、従来の四年制が三年制に変更されたことである。また科の名称が新たにつけられたこともその一つであろう。さらに新しい科も増設されている。

学科内容は別として、組織についていうと、大体新旧制度はつぎのように表示できる。

旧制度

家政学部

第一類

第二類

第三類

文学部

国文学部

英文学部

新制度

家政科

育児科

保健科

家政(物理化学専攻)

理科(生物農芸専攻)

管理科

文科

国語科

歴史科

外国語科(英語)

つまり新しい学則では修学期間が短くなり、横が広まったという格好になったわけである。四年制度が三年制度になったかわりに家政理科が出来たり歴史科ができたのである。新しいワクが出来たというだけでは、それはおおよそ意味のないことである。その中に伝統を生かしつつ新使命を充足して行くのでなければ真の教育ではない。制度のために教育があるのではなく、教育のために制度があるのだからである(下略)(家庭週報)。

(三) 井上校長「今次の女子専門教育改革の眼目と本校の新学制(設)」(家庭週報、昭和一九、三、一五) 文部省において専門教育が刷新せられることになったのは昨年の夏前で、当時専門教育刷新協議会が開催せられ、男女専門学校長会議があったのはじまり、のち、女子部会が開かれ、ここにおいて特に女子専門教育の刷新原案がねられるにいたり、大体的要綱が出来あがったのである。この文部省案に準拠して本校学制度も刷新するところあり、これを申請許可をえたので、四月の新学年度より新制度による教育が開始されようとしているわけである。

何故にかく女子専門教育刷新のことが提案されるにいたったかは、いうまでもなく、時局下情勢の緊迫と共に、一九才以上の男子学徒は出征して第一線に立ち、従後の各方面において女子が代替するようになったので、専門教育は国内あらゆる面でこの要求を充たさざるをえなるときが来たのであり、従って、出来るうるかぎり教育も重点的に必要な学科を短い年月に陳することによって一日も早く国家要請に即応せねばならなくなった。従来女子専門学校といえ、主として家事、裁縫、国文、美術、医学、薬学等の部門に限っていたが、これに工科、理科、農芸、法律、商業等を加えて、部門の範圍は急速に拡大された。(中略) つぎに刷新案の大きな特色は、いかなる学科目にも共通学科を作ったことである。それは一つには国体觀念の明徴と、婦道発揚を期して「道義」の科目を課したことであり、また、「人文」という共通学科によ

第五章 戦時下の新学制と学園の教育

り、古典、国文の味読、国史の体認を基礎とし、盛国精神の把握、国家の文化の精髓を考察し、文化の推移を弁えしめ、国家経綸に對する、臨見を發わしめようとしている。

つぎは「家政学」を全般的に加え、その他、体操、修練の時間が加えられた。いかなる学科を専攻しても、これらを修め、国民として、また皇国女性としての使命を完うすることに重点を置くのである。

この改革の骨子に基づいて新制度を編成した。(下略)。

昭和一九年度学生募集(昭和一九年) 昭和一九年度の学生募集は昭和一九年一月に入つて発表された。大学部志願者総数は、およそ二二七〇名という開校以来の多人数であつたが、入学試験と入学査定は、各学部とも一か月にわたつて嚴選を重ね、予定どおり二月中に終了、三月一日に第一次合格発表を行なつた。今年の志願者はいずれも優秀なものばかりであつたため、査定委員会では連日連夜検討を重ねて、心身・頭脳ともに健全優秀な第一次合格者をきめさらに四月一、二日の兩日の面会によつて決定的な入学許可を与えた。新制度により、家政科育児科一五〇名、保健科一五一名、家政理科物理化学専攻三一一名、同生物農芸専攻三〇名、管理科一〇二名、文科国語科一〇〇名、歴史科五〇名、外国語科五〇名であつた。地方出身者は四日に入寮、五日に晴れの入学式を挙行、六日に始業式あり、新学制(別掲)による本校の教育を受けることになつた。

二 昭和一九年度新学制の発足

本学新学制の発足(昭和一九年)

昭和一九年度は、改正された新学制によって発足した。

家政科

育児科

保健科

管理科

家政(物理化学専攻
理科(生物農芸専攻

文科

国語科

歴史科

外国語科(英語)

これまでの家政学部、文学部が家政科、文科となったので、それぞれ、科長、主任が任命され、新任教授も補充された。

かくて昭和一九年度、第四五回入学式が、例年とくらべて春なお浅しの感ある四月五日、目白の講堂において挙

行された。新入生六六四名。井上校長は「固苦しい式辞というよりも懇談の形」で、新学制と本学の教育内容を説き、時局下、学生生活の努力と奮闘を期待した。

新入生が学校におちつくころ、例年のとおり四月二〇日の第四四回創立記念日が来た。夜来の雨がからりと晴れ、目白台に桜花は漸く咲きはこっていた。臨戦体制下の時代にあつて、本学は創立以来という入学志願者のなかから優秀な学生を選抜して、新学制の能率を、手ぞろいの教授、指導者、寮舎施設によってあげようとしているのである。井上校長も、この自信に立って「ものは原因なくして栄えるものではない」といって、この現況を分析しつつ将来の覚悟をうながした。

各学科・学科課程(昭和19年)

(家庭選報所載)

家政科・育児科学科課程 (増加科目として各班の中の何れかを学習せしむ。以下各科同じ)

学 科 目	毎 週 教 授 時 数		
	第一学年	第二学年	第三学年
道 義	二	二	二
人 文	二	二	二
教 育	二	二	二
家 政	七	七	七
物 理	三	一	一
生 物	二	二	一
生 理	五	一	一
小 児	三	八	八
母 性	一	一	二

第五章 戦時下の新学制と学園の教育

学 科 目	毎週教授時数		
	第一学年	第二学年	第三学年
道 義	二	二	二
人 文	二	二	二
教 育	二	二	二
物 理	三	二	一
生 物	三	一	一
生 理	三	二	一
衛 生	三	二	一
家 政	五	三	四
保 健	五	五	五
食 物	八	二	五
計	三九	三九	三九
保 育	二	五	五
(第一班) 外国語	三	三	三
(第二班) 家政実習	三	三	三
(第三班) 文化諸学	三	三	三
体 鍊	三	三	三
修 練	五	五	五

家政科・保健科学科課程

第一編 井上 秀校長時代 統

(第一班) 外国語

(第二班) 家政実習

(第三班) 文化諸学

体 鍊

修 鍊

計

家政科・管理科学科課程

学 科 目

道 義 人 文 教 育 家 政 生 理 衛 生 ・ 看 護 簿 記 統 計 学 經 济 学 国 家 学 产 業 心 理 学 勤 勞 管 理

第一学年

每 週 教 授 時 数

第三学年

道	義	人	文	教	育	家	政	生	理	衛	生	・	看	護	簿	記	統	計	学	經	济	学	国	家	学	产	業	心	理	学	勤	勞	管	理
二	二	二	二	二	二	一	〇	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

第五章 戦時下の新学制と学園の教育

学 科 目	毎週教授時数		
	第一学年	第二学年	第三学年
道 義	二	二	二
人 文	二	二	二
教 育	二	二	二
物 理	四	五	六
化 学	四	五	六
数 学	三	三	二
生 物	二	一	一
計	三九	四一	四一
産 業 保 健	一	二	一
社 会 福 祉	一	二	一
農 村 問 題	一	一	一
厚生施設・研究実習	三	三	五
(第一班) 外国語	三	三	三
(第二班) 家政実習	三	三	三
(第三班) 文化語学	三	三	三
体 鍊	三	三	三
修 練	五	五	五

家政理科(物理化学専攻)学科課程

第一編 井上 秀校長時代 統

学 科 目	每 週 教 授 時 数		
	第一学年	第二学年	第三学年
道 義	二	二	二
人 文	二	二	二
教 育	二	二	二
物 理 学	三	三	三
植 物 学	三	三	三
助 物	三	三	三
生理衛生・看	二	二	三
農 芸	四	四	四
家 政	一〇	一〇	一〇
計	四二	四二	四二
修 練	五	五	五
体 鍊	三	三	三
(第三班) 文化諸学	三	三	三
(第二班) 家政実習	三	三	三
(第一班) 外国語	三	三	三
家 政	一〇	一〇	一〇
生理衛生・看	二	二	二

家政理科(生物農芸専攻)学科課程

第五章 戦時下の新学制と学園の教育

学 科 目	第一学年			第二学年			第三学年			計	修 体 練 鍊	
	道義	教育	国語	国文	東史	地史	家政	英語	論理			哲学
道義	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	(第一班) 外国語
教育	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	(第二班) 家政実習
国語	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	(第三班) 文化諸学
国文	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
東史	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
地史	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
家政	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
英語	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
論理	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
哲学	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	三	
計	四二	四二	四二	四二	四二	四二	四二	四二	四二	四二	三三三	

文科・国語科学科課程

毎週教授時数

第一編 井上秀校長時代 統

計 修 體 法
練 鍊 制

文科・歷史科學科課程

學 科 目

道 義 教 育 國 語 及 漢 文 歷 史 地 理 家 國 語 外 國 論 哲 學 法 律 體 制 修 練

學 科 目	第一學年	第二學年	第三學年	每 週 教 授 時 數
道 義	二	二	二	}
教 育	二	二	二	
國 語 及 漢 文	四	四	四	
歷 史	一	一	一	
地 理	四	二	二	
家 國 語	二	二	二	
外 國 論	一	三	三	
哲 學	一	一	一	
法 律	一	二	二	
體 制	一	一	一	
修 練	一	一	一	
計	四一	四二	四一	

文科・外国語科（英語）学科課程

学 科 目	毎 週 教 授 時 数		
	第一学年	第二学年	第三学年
道 義	二	二	二
教 育	二	二	二
国 語	四	四	四
歴 史	二	二	二
英 語	一七	一七	一五
言 語 学	一	一	二
家 政 学	二	二	二
第 二 外 国 語	三	三	三
論 理 学	一	一	一
哲 学	一	二	一
法 制 学	一	一	一
体 制 学	三	三	二
修 練	五	五	五
計	四一	四二	四二

新学年度の人事（昭和19年） 家政科科长大橋 広、副科長月田カン。育児科主任氏家寿子、保健科主任柴谷クニ、管理科主任菅 支那。家政理科（物理化学専攻）主任鈴木ひでる、同（生物農芸専攻）主任大橋 広（兼任）、文科科長橋本進吉、國語科科長茅野雅子、歴史科科長大類 伸、外国語科科長上代タノ。

第五章 戦時下の新学制と学園の教育

新任教授 文科 大類 伸(文学博士、元東北帝国大学法文学部教授、今回新設された歴史科科長として来任、西洋史担当)。五味智英(第一高等学校教授、万葉集を担当)。内田寛一(東京文理科大学教授、往年文学部本科で地理を講じたことがあったが、今回再び歴史科および国語科の地理を担当する)。岩淵悦太郎(第一高等学校教授、国語科および外国語科で国文法を担当)。伊東多三郎(東京帝国大学資料編纂官、歴史科と国語科の日本精神史担当)。井出徳夫(元陸軍航空士官学校海軍大学嘱託、仏語担当)。武島又次郎(これまで教授、国文学部長であったが、今年度から御歌所に出仕の都合により、今後は講師として上代国文学を担当)。橋本進吉(国文学部にながく講師を勧めたが今年度から文科科長に就任)。家政科 久米又三(東京女子高等師範学校教授、動物学担当)。武 基雄(早稲田大学専門部講師、家政科一年の住居担当)。中谷太郎(陸軍予科士官学校教官、数学担当)。齋藤由理男(日本におけるデンマーク体操の紹介者、海軍体操、鉄道体操の創案者、講師として全学科の体操担任)(家庭週報による)。

新学制における新学科とくに戦時中の外国語科(英語) (昭和19年) 女子専門教育が前項のとおり全国的に統制せられ、それに準拠する本校の新学制が生まれたが、本校がそうした制度下にあっても実際の内容として伝統的な精神を堅持し大学教育の最高をねらい、将来の総合大学実現の望みを捨てなかつたことはいうまでもない。そうした立場では、新学制の学科組織において家政科における家政理科、文科における歴史科の新しい分節は、戦後の新制大学の学科組織につながるものとして、その意義は大きい(その展開は後章参照)。なお、戦時中困難であった旧の英文学部、新の外国語科(英語)を通じて、本校の堅持した英語・英文学の振興は、戦前・戦中・戦後を通ずるものとしてその意義がみかた。

(一) 上代タノ「語学教育の新しい意義」(昭和一七年四月) 「大東亞戦争の勃発以来、皇軍の赫々たる大戦果によって吾が国の使命の重大さともに加わって来た今日、英語その他の語学教育にもあたらしい意義と要求とが生じてきたことはいうまでもない。

世間には、英語が敵性国の言葉であるというので、その研究を無用視するのみならず、あるいは排斥する人さえあるが、他面にはこれが全く馬鹿げた考えであるとしてむしろその必要を強調するものもないではない。いうまでもなく英語は国際語で世界中で一番よく使用されているのみならず、日本は今、英米と戦争をしている点からしても真剣な研究の対象としてはこの兩國を外にはずである。また戦争が終つても英米がこの地上から滅亡しないかぎり、外交にあるいは通商に、没交渉ではありえない。かくのごとく政策上の意味からいっても英語が無用になる日が来ようとは思われなからして英語教育の必要と工夫を力脱している(家庭週報)。

三 報国団の新組織・戦時下の学園生活・勤労働員

報国団の新組織(昭和19年)

新しい学制によって昭和一九年度を発足した学園は、この新学制と表裏の關係を保つて戦時下の教育を徹底するために、報国団の新組織と、日本女子大学校「学生要綱」を発表した。

この新学制を支える「学生要綱」と報国団の新組織とは、密接な関連を保つものである。班組織として学年を縦に組織した「報国団」は「学生要綱」の倫理的な機能団体となり、「学生要綱」は「報国団」の内的理念となるものであった。家庭週報は「まさに本校史上新紀元をなすべき教育改革である」と述べている。「学生要綱」は、戦時下における日本婦人、とくに教養ある女子学徒としての坐作進退の正しい姿を規定したもので、「趣旨」にはじまり、「服装容儀」、「敬礼」、「態度姿勢」、「言語」、「動作」、「食事」、「外出訪問」の七章から成っている。井上校長はこれが発表にあたり、委曲をつくした訓話をした。^{(一)(二)}

(一)「創立以来、目白の誇りであつた自治の制度は、よく自発自動の精神を涵養し、他にその比を見ざるほどの長所を發揮した。しかし、その時代には個々のものが十分成長しても、全体の統制という点において憾みをおこすこともあり、学校の規約に対しても傍觀的態度をとるものがなきにしもあらずであつた。また、時局の要請により、自治制度が報国の組織に移行してからは、命令系統が一貫して統制のとれた点において長所を示したが、また同時に従来誇りとなつていた自発自動の態度に欠ける憾みもあつた。今回は、文部省の指令により、新学制を布くにあたり、本校では、どうしてもその裏づけをなす日常生活(行)の方にも刷新を加えねばならぬという見地から、検討を重ねてつくり出された新体制が、縦を結ぶ班組織であり、横要綱である。これこそ自治の精神即自発自動の精神と報国団の長所とを、包容するものである

と信ずる。この上は、すべてのものが、これを実践することが大切であつて、一人といえども傍観者とならぬようにしてもらいたい。

(二) 報国団の組織(奨委員会議) (昭和19年) (前略) 奨を全校の組織とするために最上級生を班長として一〇人乃至一三人くらいの各学年から成る統の班を新たに組織し、しかもそれが抽象的に流れることなく、あくまでも、戦時下の活気ある生活体として行ないつつ切磋琢磨することができよう。左の報国団の五部の下に統括することとした。

- 一、文化部 (研究班)
- 二、生活部 (整理班、規律班、經濟班)
- 三、鍛鍊部 (保健班、農藝班、體鍊班)
- 四、国防訓練部 (救護班、防急班、報國班)
- 五、奉仕部 (軍事班、活用班、興亞班)

(主として物資愛護の意)

各部委員を一名ずつ班長として各部の連絡に当る。(内容詳細は、家庭週報八一、六〇八号・昭和一九年四月V参照)。

文相視察の戦時下半園生活(昭和19年) 昭和一九年二月文部省から発せられた「決戦非常措置要項」は、戦争の重大段階に入ったことを宣言するものであつた。本校も、右の趣旨にのっとり、今年度、あらたな女子専門学校令による学制にきりかえると同時に、四年生は直接生産の場に立ち、三年生以下は校内の学校工場の整備強化によって、事があれば、何時からでも非常任務に従うことができる体制をととのえていた。

たまたま岡部文部大臣の視察があつた。六月八日(木) 目白の本校に来校、家政科の研究状況、附属校および寮

舎をつぶさに視察した。文相子爵岡部長景氏（昭和一八年四月から昭和一九年七月まで文相）は本校評議員として、平素本校の教育に尽力しているが、文部大臣として教育視察に来校したことはこの度が最初である。戦時下の学園生活の一端として、視察日程を記しておこう。

(一) 岡部文相の視察（昭和19年） この日文相は、文部省水井専門教育局長、有光秘書課長、劔木監理課長等を同道、午前一時本校附風見童研究所到着、井上校長はじめ各学部部長等の出迎えをうけて、まず階下の会議室に入り「児童の発達検査」について児玉 省教授、長竹正春博士の研究報告を聴取、つづいて育児教室にて戦時下の育児法について、とくに離乳期食物と代用乳、戦時託児所用自然物及び手製玩具、乳幼児の防空服と避難用品などの研究参考品をきき、氏家寿子助教授の説明をきき、精神検査室で児童の智能テストの実際を、また健康相談室では森重静夫博士の担当する健康相談の状況を視察した。

それから附風見童園児たちの可愛い遊戯によって示す音感教育法を見、次に隣りの初等学校へ歩を運び、薙刀のけいこを見たのち、四年生の器楽合奏のたくみな演奏に耳をすまし、昼近くなった折から、学校給食としての保健食調理室をのぞき、六年生が教師といっしょに盛り付けをしている光景に目をとめたのち、二年桜組の児童が主事の指導で食前の言葉、食事の作法など、行儀よく饜げられたほほえましい様子に満足の面持を示した。

道をこえて高等女学校一年生の東洋史の授業を参観して大学部にいり、まず物理教室で奥田富子助教授の物理実験をみたが、草炭の性能実験や保温箱の保温材性能比較、表面張力測定（附洗滌液洗度比較）の実験等を興味ふかく観察、つづいて学校工場へも各室ごとに立ち寄り、一類三年生が熱心に作業に従事している様子に目をとめ、化学館では防空参考室で鈴木ひでる教授から防空食、防空服装などを説明したが、特に戦時下脂肪不足の補給として、脂肪含有種子の研究、救荒食として鳩麦、ハブ草の利用、梅干代用として桃の実の利用法などについて質問があった。

なお、食物研究室で丹下ウメ教授から決戦下の栄養問題について蛋白質資源の確保、カロリーの補給策、ビタミン類および無機塩類の補給などの研究を、また中谷貞子氏からは食物配給状態調査、農繁期共同炊事の実施報告、野草の利用など戦時下食生活の重要問題を聴取した。校庭に出て斉藤由理男指導による家政科一、二、三類三年生の行進を査閲し、体操を観覧、かくて昼食の時刻もすでに過ぎた一時ごろまで、小憩のいとまもなく日程どおりの視察を終え、家政館食堂で料理室調製の昼食をしたためた。

(二) 午後は二時から全校生徒を集めて（西生田文科生も来校）訓辞を行なった。文相は、戦争下におけるわが国教育の重大な意義を述べ、くわしく時局の様相を説いて、女子教育の真髓を道破した。

(三) 訓辞終了後、文相はさらに住居研究室、衣服研究室を巡覧し、衣服研究室では綿の補充の研究、更生品でととのえた赤ちゃんの衣料、ぼ

る利用の手織製品、および新興纖維の研究、代用染料、代用洗濯剤の理化学的研究を見て、上田リウ助教にいろいろ質問があった。
 (四) 一行は高女生の園芸実習を見てのち寮舎に回ったが校庭や寮の庭、防空壕の土手などに空地を利用して学生が作った小松菜、ふだん草、ちしゃなどの蔬菜がみごとに成育しているのを眺めて学園の増産ぶりに目をとめた。寮舎は、自敬寮、明桂寮の二寮をそれぞれ設備から寮舎生活の詳細にわたって視察、成瀬の創意に成る本校独特の生活訓練の実際を見たのち、寮生一同による防空訓練を査閲したが、エプロン、モンペに身を固めた学生一同の一糸乱れぬ機織な消火作業、ポンプ操作、救急処置などに水しぶきをあびながら、推賞のことはをのこして山を下った。

前後七時間にわたり学園内をくまなく視察した文相は、疲労の色も見せず、さらに家政館食堂における井上校長をはじめ各学部長等との懇談会にのぞみ、午後六時すぎに帰還した(家庭週報)。

文相の西生田視察(昭和19年) 六月二三日、岡部文相は再び西生田の本校に來校、午後二時から七時まで五時間にわ

たって戦時下女子学徒の勤労作業を視察した後、動員学徒の一月ないし一か月半にわたる勤労の報告を聴取して激励した。

本格的な勤労動員(昭和19年) 昭和一九年度に入つて、女子の本格的な勤労動員が開始された。昭和一九年二月の

「決戦非常措置要綱」発表以来、学徒の動員実施につき逐次細目化され、四月には「決戦非常要綱ニ基ク学徒勤労動員ニ関スル件」の文部省訓令が出て、いよいよ学徒は組織的、総合的に動員されることになった。

それは学徒出陣にも比すべきものであった。昭和一八年一〇月二日、秋雨そぼふる日、文部省主催の学徒出陣壮行会に、都下大学の男子学生とともに、女子専門学校生徒も明治神宮外苑競技場に、出陣学徒の門出を見送った。本校からは、校長はじめ全教職員、全学生がこれに参加して、征くもの送るものの感激を実感した。

本校への第一次動員命令は、文科三年生全員が陸軍の關係廠に四月から四か月連続で動員配置につくことになっ

た。すでに三月中に嚴重な体格検査がおわつて待機していたが、順次動員命令によつて出動した。

(一) 第一次出動員命令(昭和19年) 家政科第一、二類四年生のうち二二五名に始まる。学生は五月から直接生産戦線に立つことになった。理科系の専攻学科による適性配置で、まず海軍技術研究所に配置され、同所の監督下に航空機関係の代表的軍需会社(日本無線、住友通信工業)に配置された。四月二十九日の壮行会には、紺の上衣にズボン、白のブラウス、外巻ぎに手綱ネットを結んだ髪という清楚ないでたちで、本校の最高学年として重い使命をりっぱにはたし、困難を突破せんとする決意をのべた。これらの学徒は通勤あるいは入寮により連続各職場に挺身した。

(二) 同第二陣(昭和19年) 第一次出動命令の第二陣として文科生が前者に続いた。国文学部三、四年生二〇六名は陸軍第一造兵廠へ、文学部四年生三六名は日本赤十字社へ、出動と決定した。両学部では出動を前に今学期の試験を終了し、五月二日、青少年学徒に賜わりたる勅語奉戴日当日、青葉の西生田講堂でさかんな壮行会を行なつた。国文学部学生は五月二十五日、造兵廠の入所式にのみ直ちに作業を開始、英文学部学生は六月早々に入所の寮生は、西生田の寮をひきはらつて、目白の寮舎にうつり、早朝から職場にむかい、夜おそくまでそれぞれ部署で働いた。

これらの動員学徒は、第一、第三金曜日の電休日のほか、特に学徒のため、第二、第四の金曜日に休日であたえられた。この日は全員そろつて目白に集合、必須科目の授業を受けるほか、井上校長、各部長はじめ、指導教師と面会して職場の報告、懇談があり、注意と激励をきいてさらに勇を鼓していた。

(三) 校内の学校工場(昭和19年) 校内の学校工場も四月から設備の拡張、人員の増加など機構の改革を行ない、従来にくらべて相当むづかしい技術を必要とする仕事を多量にひきうける計画が進められた。

(四) 細山農繁期託児所への勤勞奉仕(昭和19年) 恒例による細山農繁期託児所への勤勞奉仕も六月五日の開所から六月末まで行なわれた。

決戦下の農村は労働不足とたたかいたながら食糧の増産に挺身しているが、ことに田植、麦のかりいれのために老幼男女を総動員しても及ばず、子供の保育は労働不足とたたかいたが、香林寺と公会堂の託児所への申し込みが殺到した。昨年一昨年と託児所開設のたびに、食事、衛生、保育などの指導をうけた子どもたちが、目立って健康を堂々しげよくなったことを母親たちは感謝していた。それが今回の託児所開設のおおきな期待になったのである。家政学部の氏家寿子、高橋サダ両氏の指導により一類四年と三年の生徒が交替で幼児託児所へ六名ずつ、乳児の方は一〇名ずつが保育にあたった。乳児の方は昨秋同様毎日三名から五名の生徒が泊りこみで熱心に母親がわりの世話をした。

(五) 第二次動員命令(昭和19年) 四月入学の専門部一年生と附属高女四年生以下を残す全校生徒が一せいにし、出動する日がついに来た。さきに四年生が第一次動員で出動したあと、学園にふみとどまつて学校工場の作業に、あるいは学校防衛に従事しながら待機していた家政科一類四年をはじめ家政二類、三類、国文学部、英文学部の三年と二年計約一〇〇〇名の生徒は、生産に突入した。この動員による出動実数は九三

五名で、おもに航空機に關係する軍需会社であった。学校としては、生徒の適正技能、通勤距離、報国団の班制度の縁の關係などを考慮して機能的な配風をしたのであった。

六月三〇日(金)、第二次勲員学徒をおくる厳肅な壮行会が目白の講堂で行なわれた。出陣学徒一同は、白のブラウスに紺のズボン、手あみのターバンをきりつと結んだいでたちで参列した。井上校長はわが娘を送り出す母心をこめた訓示をした。受け入れがわの会社代表三社役員にたいする激励のことばにつき、一年生代表の敬送のことばがあった。入学後、一学期たらずにしてはやくも伝統ある母校を涙肩にならば務に胸をふるわせながらも、「道はただ一つ。あとのことはご心配なく……」と、けなげな決意を述べる。出陣学徒代表が「工員として命のかぎり働きつづける覚悟です」と雄々しい誓いのことばを述べる。送るものも送られるものもただ悲壯な涙であった。

七月一日、家政学部三類三二年生の蒲田製作所の入所式をはじめとして、それぞれ配風の会社に入り、暑熱のなかを勤労生産戦を開始した。(六) 附屬高女五年生の出勤(昭和19年7月) 専門部生徒の出勤と前後して東京都から勲員命令が下った。五年生全員が二隊に分れ、英工社所風の工場(四〇名)と中央工場所風の工場(五〇名)配属がきまり、七月六日盛んな壮行会を挙行後各部署についた。電休日は月二回、その他の会社側と連絡をとって巡回授業を行ない、行学一如の実をあげた。

きりかえられた学園の体制(昭和19年) 二年以上の総動員により、学園には一年生六〇〇余名と四年以下の附屬生徒だけが残った。上級生を一度に失って伝統ある母校を護る重責はにわか一年生の双肩にかかったのである。そこで一年生の教育態勢をきりかえることになった。家政科の保健科は西生田に移り、文科生とともに山の生活を始める。家政科の育児科、理科、管理科は目白にとどまる。教職員も全力を挙げて非常時局下における一年生の教育に集注し、授業時間の再編成、学校工場の強化、徹底した生活訓練にのりだした。

(一) なお出勤した生徒の便宜を中心に、目白の各寮は大異動を断行し、各会社別に主任指導者を配置するなど、どこまでも行学一如の教育を徹底した。

勤労動員の生徒は、九月二五日、第四二回卒業式で井上校長が激賞したように、模範的な働きをした。その報告や通信には、光ったものが多い。たとえば、勲員学徒総代四年工子「未だ教養まじしけれど愛国の赤誠以て捧げん」(家庭週報、昭和一六年六月一五日)、四年〇子「あらゆる想念を絶って一兵に徹する生活へ」(家庭週報、昭和一六年七月一五日)、四年M子「女子工員と生活勤労を一にしつ」(同上)、二類四

年M子「勤勞学徒報告会・昭和一九年六月二七日大東亜会館における発表」などがある。

(二) 第二次動員による各会社への配置 (昭和一九年七月) 家政学部Ⅱ海軍技術研究所(三〇五名、うち若干名は住友と日本電線に配属)、海軍衣料廠(一四四名)、明電舎(一〇〇名)、横河電機(一〇四名)、田中航空計器(四五名)、蒲田製作所(六六名)、上野住友(四五名)。文科Ⅱ国文学部と英文学部二年生(交渉中)、東京航空計器(英文学部三年三九名)。

(三) 出勤学徒を主に目白寮の大異動 (昭和一九年) 動員学徒は工場生活が中心となり、生活全体に大変化が生じてきたので、作業能率向上の諸条件をも考慮した結果、旧豊明、三敏、桂華の三寮を一年寮に集めて、育児科、管理科、保健科の一年生二七名をもって編成し、その他の寮は全部出勤の学徒のために提供した。出勤学徒は毎朝五時起床、五時二〇分掃除、直ちに朝拜、食事、六時出勤となる。「通勤時間が長くなるので掃除も七時八時になりますが、生徒は全力をうちこんで職場に徹しています。脚気になる者がすこしあるほかは、概してみな非常にたくましくなりました」と大岡篤技寮監長は語った。それだけに寮監の心づかいもひととおりではなかった。寮生活が今まで以上に重要な教育の場となっているからである。

西生田の寮にあった文科生も、一年生を残して全部目白に帰り、代りに保健科一年生一〇〇名が西生田へ移った。寮監は、目白の一年寮のために、出野りう、城山登英子、高橋憲子、また西生田へ新たに藤田 貞、高橋サダ、石原通子の諸氏が就任、瀨野 信は目白に帰った。

(四) 各会社別に指導者を決定 (昭和一九年七月) 動員学徒の配置されている各会社と、学校および学生間の連絡を円滑化するために、会社別に指導者のなかから主任を選定した。技研(奥田富子)、住友(氏家寿子、柴谷クニ)、日本無線、横河電機(野見山フジ)、衣料廠(戸野村 操)、明電舎(氏家寿子、大島百合)、田中航空計器(月田カン、奥田 淳)、蒲田製作所(菅 支那、福岡文字、松本武子)。なお特技方面では、上田リウ、高木美代、奥田富子、高橋憲子、中谷貞子、亘理ナミ、藤田 富が指導にあたった。

一年生の勤労働員その他(昭和一九年) 学徒報団の最後の動員、一年生の動員が始まった。九月二八日、午後零時半

澄みきった秋空の下、管理科一年生の壮行会が講堂で行なわれた。井上校長は次のことばをもって、この勤労働員生徒を送った。「予期もし、また、今すこし先のこととも思っていた一年生の動員令が下った。学校としては本校教育完成を目標に、教養に学問に、ことに精神、すなわち信仰の問題、いわゆる無限の生命について、何ものかを把握せしめるため、一年生の保留を望んで今日まで来たが、さし迫った時局はもはや一年生をも校内にとどめるこ

とを許さず、ここにまず管理科一年の諸子を送ることとなった。行学一如、勤労即学問の三昧に入ってお召しをいただき、詔のすべてに従う気持で進んでいただきたい。一同は一〇月一日から陸軍兵器補給所に入所して生産陣に挺身した。

(一) なおこのあいだに、昭和一九年度細山部落春の農繁期託児所につき、秋の託児所の開催、動員さきの日本無線における託児所の開催、学校工場の新発足など、創意のある積極的な活動がある。また動員さきの各会社が出助学徒のために、寮舎を開設して勤労に便宜をはかるようなこともあった。

(二) 細山部落秋の農繁期託児所(昭和一九年) 秋の収穫期に恒例の細山部落で一二月六日から二八日まで託児所が開いた。上級生が工場に出助しているので、今回は育児科一年と学校工場の二、三年のものが一〇名ずつ交替で、児童研究所員と協力して生後五か月以上七才までの幼児と児童一五名の保育にあたった。

(三) 動員さき日本無線における託児所(昭和一九年八月) 日本無線では吉祥寺駅付近の産報会館を開放して満三才から七才まで約四〇名の託児所をつくった。工員の主婦の労力を工場に吸収するためである。八月に開所、本校第三〇回国文学部出身の田畑氏を中心として第二次動員の家政学部一類四年生七名が保育にあたった。

(四) 学校工場の再発足(昭和一九年十月) 昭和一八年の末、学校工場の先駆として開始した本校の学校工場は、今年度九月までひきつづき電波兵器の部分品を製作していたが、さらにより適性の作業に従事することとなり、第一海軍衣料廠の依頼をうけ、料理室の一部を工場化し、教室の一部を作業場にあてて、救急食ならびに防空食の製造および包装をすることとなり、八月以来準備をすすめていたがいよいよ一〇月から新発足をし、亘理ナミを中心に学生は懸命な作業をつづけ、すでに前線に向けて数度製品を送り出している。学校がわでは工場即道場を目標に理想的な労務管理、健康管理を目指して努力を続けることになった。

(五) 日本無線の女子大報部隊寮舎の開放(昭和一九年十一月) 冬を迎えて遠距離の通勤は種々の点で不便が加わるので、日本無線では、西荻窪の一寮を開放、二、三年の出助学徒のうち、寮生三三名を収容、瀬野 信を寮監として一月一日から母校内の寮舎と同様、勤労と修養の楽しい寮舎生活することになった。閑静な広いこの寮舎は勤労動員の生活を楽ししいものにした。

(六) 海軍第一衣料廠も寄宿舍を開放(昭和一九年十一月) 第三寄宿舍を本校のために開放、約四〇名を収容した。さらに残余のものは他校の出助学徒、女子工員とともに、第二寄宿舍に入舎した。本校精神の上に、海軍魂を修練することができた(家庭週報)。

四 昭和一九年度の学園生活事例

附屬神戸高等女学校定礎式(昭和一九年)

一〇月三十一日、標記の定礎式が神戸市須磨区東須磨水野の建設予定地において行なわれた。母校の教育に理解ふかい評議員岡崎忠雄氏の寄附によるものである。岡崎氏はさきに本校の女子総合大学基金募集の際に一〇万円を、本校四〇周年記念式典当時実業界の第一線を退かれるにあたり記念として一〇〇万円を寄附されたのである。本校の校風による学校を関西に実現するために、還暦記念として寄附を申し出られたもので、建築は終戦後とし、とりあえず定礎式を挙行するはこびとなった。

この日、本校からは学校長井上 秀、家政学部長大橋 広、教務部長主事市村今朝蔵、学長秘書安東幸子が西下した。式場には寄附者岡崎家一同、近衛文麿公、兵庫県知事成田一郎氏、神戸市長野田文一郎氏ほか来賓諸氏、桜楓会京都支部代表および三〇名、桜楓会本部からは理事長代理大岡蔦枝、副理事長野見山フジが参列した。現地は岡崎氏邸の庭つづぎ、丘陵を背にした広大な地域である。さわやかな秋空の下、老松のあいだに点綴する桜楓樹の紅葉がひとときわさえて美しかった。式は午後三時から敲爾にとり行なわれた。

ついで岡崎忠雄氏令孫孝子嬢によって定礎式記念碑が除幕された。碑は、みがきのかかった花崗岩の碑面に、「岡崎忠雄氏還暦記念 日本女子大学校附屬神戸高等女学校建設地」の文字が鮮やかに刻まれていた。碑文は近衛公の揮毫になるもので、学校の生誕は、めでたくここに具象されたのである。式後岡崎氏邸の庭園で心づくしの祝宴が催され、非常時下ながら、将来の女子教育精神の発展を祝して希望あふれる懇談がつづけられた(家庭週報)。

昭和一九年度の文化活動(昭和一九年) 前章の「非常時下の研究発表」事例に次ぎ、昭和一九年度の文化活動事例を、桜楓会の「家庭週報」を中心として観察してみよう。精神的方面は、いよいよその深さを増すとともに、切迫した現実の事態に関連づけようとする傾向が強くなっている。国の危機と直結する家庭生活、社会生活については、集団的、勤労的な立場がいよいよ明瞭になり、問題は、経済的、能率的、合理的方面に展開している。一貫して感ぜられることは、げいしい戦時下の生活にもかかわらず、奥底にヒューマニズムのはげいしい憧れがこめられていることである。左記はわずかにその一事例である。

文化活動の一事例(昭和一九年度) 佐藤美実・精神と身体の順応性を確保せよ 医博本校教授・勤労婦人の緊急保健対策、西原慶一・学童の疎開、平方久直・疎開する子どもたちに与える、金田一京助・国語の性格と東亜共栄圏・国語の成長(三)、医博森重静夫・これからの育児・生活科学、文相岡部長景・目白の決戦教育視察、齋藤由理男・勤労と体操、伊東多三郎・荒木田麗女・本居宜長を批評す、文相岡部長景西生田視察・勤員学徒の体験談を聴いて激励、稲玉秀子・出動一カ月の体験報告 勤員学徒報国隊員森田君枝・勤労学徒報告会(昭和一九年6月27日於大東亜会館、産報主催) 奥田富子・決戦下の家庭燃料対策考・生活科学、寺島士・いかにして疲労せぬ健康力を保持するか、上野陽一・作業と生活の一体化、西原慶一・美しい食事、野見山フジ・清らかな厚生慰養・女工員は切望する、矢富良宗・秋播き蔬菜の種類と手入れ、間宮英宗師・今日の生き方・勤労の根本精神、児玉省・生産力増強と戦時託児所の使命、大岡高枝ほか・戦時女性の慰養と教養のために・よき文芸作品の創作と選定をめぐって・桜楓会主催座談会、豊明初等学校・疎開学園をたより、軽井沢集団疎開開校式ほか、森重静夫・空襲と乳幼児の防護、今和次郎・今日の食生活、奥田富子・熱経済の完全利用を工夫しよう、堤元齡・防空・救急法の秘訣、家政学部料理教室・決戦下の病人食、上田リウ指導・手織講習会(昭和一九年10月18日。桜楓会最寄会主催講習会、佐木秋夫・文化財としての紙芝居の方向と方法。

日本女子大学校学生奉仕部主催・留学生歓迎親睦会(昭和一九年6月号) 五月二七日標記の親睦会、出席者は大東亜共栄圏から

の留学生九名、奉仕部学生約五〇名、留学生在籍の組の指導者ほか教授、來賓。今学年度入学の留学生は左記の五名である。陳善光（保健科） 中華民國福建省、チェムシン・ナナコン（家政理科） 泰國、バンコック市、王麗梅（管理科） 中華民國、丁瑞蘭（管理科） 蒙疆張家口、ファンテイリー（國語科） 仏印河成市。

学童集団疎開の全国的状況（昭和19年） 政府は昭和一九年六月「一般疎開ノ促進ヲ図ルノ外、特ニ国民学校初等科児童ノ疎開ヲ強度ニ促進スル」ことを閣議決定した。以後、七月「学童集団疎開並ニ之ガ経費ニ対スル国庫補助ニ関スル件」通牒、八月「集団疎開学童ノ教育ニ関スル件」通牒、九月「疎開学童ニ関スル措置要領」閣議決定、翌一九四五年（昭和二〇年）三月には「学童集団疎開強化要綱」を閣議決定した。終戦後は、九月二六日、疎開学童の復帰に關し通牒を發している。

この閣議決定、文部省通牒により、まず縁故先への疎開をすすめ、縁故先のない者に対しては集団疎開を行なうこととした。集団疎開は、はじめ国民学校初等科三年から六年までの児童のうち保護者の申請あるものについて行なうこととした。学童疎開を行なう都市として東京都部をはじめ全国一三の都市が指定された。受けいれさきは近接府県で、当初の疎開みこみ数は約四〇万人であった。一九四五年（昭和二〇年）三月の強化要綱は、さらに、低学年の児童も保護者の希望によって参加を許し、同時に新しく京都など四都市が加えられ、疎開学童の総数は四五万人と推定された。さらに作戦上、沖繩県、種子島、小笠原島の学童も各県に疎開することになった。

集団疎開の方法は、各都道府県を単位として系統的に具体化された。疎開学童は疎開側国民学校の分教場であり、その国民学校、中等学校などの設備が利用され、宿舍は旅館、神社、仏閣などが便宜転用された。教員は疎開側、受入れ側が相互にその学

校を兼務するようにした。学童数は一つの宿舎を二〇〇人一単位として二学級に編成した。これに対し訓導二人、寮母四人、作業員三人、寮務嘱託三人、嘱託医一人が配置されるたてまでであった。

学童の集団疎開は緊迫した時局に応ずる国の施策であったが、学童の心理上、身体上、衛生上、施設上その他の面で困難をきわめた。教師がわも学童の食料の確保を中心として、二四時間勤務の過労もあった。また愛児とはなれる保護者の不自然な立場もあつて、あつれきの多い教育組織であつた。しかし、昭和一九年一月以来大都市に対するはげしい空襲がはじまつて、その必要性が認められ、困難な教育組織ではあつたが、終戦を迎えるまで継続して、疎開の目的を達した。

附属豊明初等学校軽井沢分教場(昭和一九年)

七月から八月にかけて東京都の集団疎開体制は急速に具体化した。官公

私(私)の小学校は都と区からの通牒と依命による集会で、態度を決定し、学校内部と保護者との連絡会をたびたび行なつた。その結果官公立の国民学校初等科、私立の初等学校は一律に各区単位で近県に集団疎開することになった。文京区に属する附属豊明初等学校の疎開指定地は宮城県であつたが、学校に特別の施設あるものはそれを利用することを許される特例により、長野県北佐久郡軽井沢町七〇一番地、日本女子大学の三泉寮に集団疎開することになった。長野県は杉並区の配属に属する地域であつたから、東京都として事務上の公式の所属は杉並区に属した。かくて、三泉寮に「日本女子大学校附属豊明初等学校軽井沢分教場」が創立された。(一)

(一) 昭和一九年八月一日現在豊明初等学校の全校児童分布状況は左のようであつた。

集団疎開児童

一〇〇名

縁故疎開児童

一五〇名

遠距離通学生(一)の近距離学校転校児童約三〇名

居残り児童

約一五〇名(一)、二年生と三年生以上の児童で身体上、家庭上の事情により疎開見おくり児童

昭和一九年八月一三日に荷物発送、八月一六日学童出発、九月四日開校式を挙行、戦時中とはいへ、伝統の地、軽井沢三泉寮を集団疎開の

「日本女子大学校附属豊明初等学校帷沢井分教場」は、学校と父母会の連絡がよくゆきとどき、典型的な疎開学園となった。昭和二〇年一月二日、目白の本校に復校し、開校式を行なった。

五 昭和一六年度以降の繰りあげ卒業

昭和一六年度以降の繰りあげ卒業(昭和16年) 昭和一六年一〇月一六日、「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」の勅令が公布され、同時に一六年度は三か月短縮の文部省令が出た。つづいて、同一一月一日には文部省令で、昭和一七年度は六か月短縮が予告された。もちろん時局の緊迫によるものである。このために、日本女子大学の第三九回生は、昭和一六年二月二七日に卒業式を挙げることになった。すでに二月八日には米、英にたいして宣戦が布告されていたので、卒業式当日の師走の風は、ひどく身にしむものであった。しかも、学園の卒業式は、これまで附属諸学校と合同で行なわれる特殊な形態と雰囲気をもつものであったから、単独挙式の感慨はかくべつであった。

以下、各年度の繰りあげ卒業の状況その他を、特色の点にしばって略述する。

第三九回生の繰りあげ卒業(昭和16年) 繰りあげ卒業となった第三九回生の卒業式は、昭和一六年一二月二七日日本校講堂において举行された（以下各年度各教科卒業生数は、第二章学事概況参照）。井上校長はその長い熱烈な告辞を

「母の愛こそは大東亜建設の要諦」とむすび、文相橋田邦彦氏（代誌）は「常に社会の木鐸たるべし」と激励したのにたいし、卒業生総代は「開けゆく皇国の前途に学びえしすべてをささげむ」と烈々の答辞を述べた。

(一) ことに感銘のふかかったのは、このような戦時下の答辞のなかにも、総合大学建設の祈願が、その結びにおいてのべられてゐることであつた。

前略「このときに際し、私どもの衷心よりねがひますことは、母校において一日もはやく総合大学建設の計画が実現せられ、四〇年の尊き歴史のうえに、さらにかがやかしき発展がなされることとでございます（後略）。それは、男子なれば出陣の門出のことばにも似たものであつた。

第三九回卒業生の研究科卒業（昭和十七年） 昭和十六年二月二十七日大学部卒業の第三九回生は、卒業後さらに三か月間、研究科生として修学していたが、研究科の授業もいよいよ昭和十七年三月で終了した。

家政学部一、二類は、西生田新寮における新生活実験が三月二〇日無事終了、講師、教授の指導者を招いて感謝の会を催したのち、三月二五日、本校の終業式に生活科、児童科うちそろつて参列した。国文科は、三月二三日、卒業第一回クラス会を兼ねて一同思い出ふかい教室にうちそろひ、別れのあいさつをかわした。英文科は三月二四日、上代教授のブラウニング研究講義を最後に、いったん研究科を終了することになった。研究科生一同は、家庭に入るも社会に出るも、すべて戦時中課せられた使命は重い。今後はおのおのその職域においていっそう励もうと誓ひあつた。

第四〇回生の卒業式（昭和十七年） 大東亜戦争はじまつて二年目、学年短縮による第四〇回卒業式は「菊かおる秋空の下、爽涼の気みつ昭和十七年九月三〇日」本校講堂で激簡簡素に行なわれた（家庭週報）。

「卒業式といえば春三月、目白の校庭にほころびそめる桜の花を背景に、紋付姿のはなやかな光景がうかぶのであるが、春が秋に、うつくしい紋付姿が清楚な洋装にかわつたばかりではない。この世紀の大転換期に半年もはやく学窓を出でて、國家の総力戦にわかき力をささげようとしている新卒業生の力強い覚悟が、その凜然たる眉宇にうかがわれるのもこの秋なればこそとたのも

しいかぎりである」(家庭週報)。

校長から第四〇回卒業生にたいし卒業証書が授与される。井上校長の告辞、文相橋田邦彦氏の「戦時下婦道の昂揚を期すべし」の祝辞(代読)、来賓代表本校評議員理事岡崎忠雄氏の祝辞、卒業生総代英文学部岡田愛子の「アジアの母として日本女性の婦徳を發揮せむ」との答辞、卒業の歌合唱をもつて午前一一時式は終わった。このとき突如「警戒警報発令」の報あり、三年生以下の学生はただちに防護部署についた。このために午後五時から開催予定の謝恩会も中止となった。決戦下の印象ふかい卒業式であった(家庭週報)。

第四〇回卒業生の家政学部研究科開講(昭和17年) 九月三〇日卒業の家政学部四〇回生のための研究科は、一月から開講された。三月までである。講座科目。児童心理、児童養護、家庭教育、児童文化、戦時下の栄養問題、食品の保存、生活文化、家庭の宗教教育、児童の衣食住、標準服、児童福祉問題、保母実習、保育実習。

国文学部研究科開講(昭和17年) 国文学部も家政学部とおなじく、一月から三月まで研究科が開講される。講座科目は、日本精神史(愚管抄)連歌(佐山 濟教授)、国語学(岩淵悦太郎教授)、漢文(佐久 節教授)。

第四一回生の卒業式(昭和18年) 第四一回卒業式は、昭和一八年九月二八日、紺宵の秋空のもと、午前八時半から目白の本校講堂で行なわれた。卒業生一同は白のブラウスに紺のスカートという清楚な服装である。

卒業証書授与ののち、校長は告辞において、重大な戦局下に巣立ちゆくものの光栄と責任を説き、皇国女性としての強い信念をもつて男子に劣らず直接戦力に役立つようりっぱに奉公してほしいと一同の覚悟を促し、大君のために一身をささげて国家の危急を救われた静寛院宮のご態度こそ日本女性のすすむべき道を照らされる鏡である、ますます婦徳の錬磨に精進するようにとここんと諭した。ついで文相岡部長景氏(代読)は、「大東亜全女性ノ模範タルベキ皇国婦人ノ使命ヲ完ウセンコトヲ期スベシ」という要旨の祝辞を述べられた。卒業生父兄代表の祝辞、卒業生総代の感謝にみちた答辞(「皇国永遠の使命遂行に全身全霊を捧げん」)があった。式後、卒業生の案内で教職員、父兄保証人一同西生田に赴き、山の校舎で昼食ののち、本校創立四〇周年記念映画の観覧があった。よろこびの卒業生をかこんで、将来の女子総合大学建設の希望をはらんだひろい建設地を巡遊した父兄

保証人は、いかにも満足そうであった（家庭週報）。

武島羽衣「卒業生に寄す」——第四一回生、昭和一八年九月二八日——（家庭週報）

わが卒へしをとめの心あらはして嬉しく霽れぬ秋さめの空

限りなきのぞみ抱きて雛鳥のけふより羽搏つ秋の大空

西生田西に東にあすよりは別れもゆくか愛しき教へ子

親ならぬ親の心におもふかな生みの子ならぬ教へ子のうへ

世の中の荒き海山越えむ日は力に呼べよ友と師の名を

国文・英文両学部西生田に移転（昭和18年） 西生田の校舎と寮舎で勉強していた家政学部四年生が九月に卒業したあと、一

〇月からは、国文、英文両学部が西生田に移転することに決定、すでに寮生の引越しも完了し、一〇月八日から新体制をもって授業が開始されることになった。これまでは家政学部四年生と、国文、英文の二年生が西生田にいたが、国文、英文両学部の全体が西生田に移転して、家政学部が目白に残るのは今回が最初である。舎監は第一寮が高桑ハナ、第二寮が瀬野 信、第三寮が新任の泉 美代である（昭和一七年度の大学部西生田授業開始は別項）。

新卒業生の皆働配置（昭和18年） 九月二八日に卒業した第四一回生五二四名は、卒業後戦力増強に一身を捧げる方向にそれぞれ就職した。上級学校入学、結婚、その他特殊事情あるものを除き、左記の就職が決定した。

陸軍兵器行政本部へ四〇名を筆頭に、陸軍造兵廠、陸軍省、海軍省、参謀本部、大東亜省、外務省などの軍部官庁方面、日立製作所、三菱商事、三井物産、日本銀行、正金銀行などの銀行会社方面へ、それぞれ数名乃至一〇余名ずつ就職がきまった。家政学部一、二類では教職につくもの二〇数名、帝大研究室へ数名、母校にのこるもの八名、三類では社会事業協会研究所の研究生を希望しているもの四名その他がある。文科の方では国文学部で教職数名、母校に残るもの二名、編集事務を希望するもの若干名あり、英文学部では前記各官庁方面で翻訳事務に従事するもの、教職数名、その他東亜研究所で研究するものなどがあるが、なかには点字を習って失明勇士のためにつくそうとする人たちもあった（家庭週報）。

家政学部「戦時特別講座」（昭和18年） 決戦下女子勤勞動員の要望にこたえうる実力ある女子青年を養成する目的のもとに、勤勞問題の総合的知識を授ける標記の講座を設置、家政学部一類、二類、三類を通じて現在の最高学年である三年生の必修科目とし、また卒業生の有志にも聴講を許すこととなった。

動員職域に功成つて巢立つ第四二回卒業式（昭和19年） 第四二回生五八〇名の卒業式が九月二五日午後一時から目白の講堂において厳肅盛大に挙行された。「つぶらなるからす瓜の実も赤く、秋色濃い目白の丘は、白のブラウスに紺のズボンというらしい卒業生の姿が往来して例年にない戦時色をかもしだしていた」（家庭週報）。卒業生はこの日の卒業を前にひかえ、各会社別に一七日ごろから引きあげを開始したものである。卒業式終了とともに、各自新しい職場に就職することになっているが、海軍技術研究所を中心に配属されたものは、作業の都合上、一〇月いっぱいはいはこれまでどおり現場にとどまって勤務することになっているのである。出動さき会社の幹部諸氏が、来賓として臨場しているのも、例年とちがった光景であった。

卒業生は、家政学部第一類一七一名、同二類二二三名、同三類五四名、国文学部一〇六名、英文学部三六名であった。校長の告辞、文相二宮治重氏の祝辞（代誌）のち、学生の出動さきを代表して来賓の陸軍第一造兵廠、日本無線、明電舎の各責任者が立って、出動中の学生の勤勞状態をたたえて深甚な謝意を表した。

校長の告辞「諸子を従来の卒業生に比較してみると、本校にとって初めての体験を積まれたかたであると思う」としてその特殊性を述べ、さらに「出動中の諸子の態度はまことに慎ましやかで謙虚であり、しかも工場の空気を明朗化し、あるいは事務に研究に、翻訳に、あるいは女子工員の生活指導や訓育に、それぞれ懸命な努力をなし、いずれの会社、工場からも最大な讃辞を呈せられ、退所にあたっては懇篤な感謝状をいただいたところもある」とたたえ、「一、個人としての使命（個性發揮の使命）、二、女性としての使命、三、桜楓会員としての使命、四、国民としての使命」に要約し、「卒業生として、桜楓会員として、それぞれの職場で努力されるよう祈つてやまぬ」と結んだ。卒業生総代は謝辞を述べてのち、「微力ながら国難打開の苦杯をすすんでうけん」といい、「一静百動を制し一忍百勇を支う」の教訓を体してすすむ覚悟を誓った。四二回生決議文として、文化の建設と昇揚のための「大東亜女子会館」（仮称）の設立を声明した。

謝恩会 謝恩会は午後五時から講堂で開催されたが、師弟とも弁当持参のささやかな会で、心づくしの南瓜ようかんや梨などがもられたなかで、先生方のはなむけのことは、学生のささやかな演芸などがあって、戦時中ながら一脈の和気をただよわした。

挺身の学徒報国団の退所式（昭和19年10月26日） 卒業後一か月間ひきつづき増産に励んだ家政学部二類および三類の四二回生の退所式は、日本無線関係工場では一〇月二六日、住友通信工業では二七日、海軍技術研究所では同二六日、学校がわ会社がわの幹部が列席して退所式が行なわれた。それぞれ学生の誠意ある勤労が賞賛された。

西生田校の分散式（昭和19年10月28日） 最後までふみとどまってはたらいたこれらの家政学部卒業生の労をねぎらい、いよいよ社会へ巣立つ日を記念するために、一〇月二八日（土）午前一〇時半から西生田で分散式を挙行、校長から最後の餞のことがあり、これにたいして卒業生の謝辞があった。式後講堂前の芝地で家政学部長大橋 広をはじめ各指導者を中心に、夕刻までつきぬ名残の交歓があった（以上、家庭週報）。

第六章 戦後教育の新しい展開

一 戦後教育の新しい展開

戦後の教育（昭和20年）

昭和二〇年八月一五日、日本はポツダム宣言（一九四五年七月二六日、昭和二〇年）を受諾

して無条件降服をした。九日二日には東京湾に碇泊のミズーリ艦上で降服文書に調印した。一〇月には東京に連合国総司令部が設けられ、アメリカ合衆国のダグラス・マックアーサー元師が最高司令官としてその指揮にあつた。日本各地にはアメリカをはじめ連合国の軍隊が駐屯した。日本は完全にその占領下にあつた。

「国破れて山河在り」以上の状況であつた。広島、長崎の原子爆弾による歴史的壊滅のほか、東京をはじめ全国の主要都市はすべて戦災をこうむつていた。思想的には虚脱があり、物質的には壊滅があり、生活的には貧窮と飢餓と混乱があつて悲惨な様相を呈した。このような状況のなかで、急速な政治、経済、文化をはじめ万般の変革が急速に加えられようとする。しかし、焼土に芽ばえる青草にも生色がなかつたのである。

幸いに目白をはじめ西生田・軽井沢の校地、校舎は戦災を免かれた。東は早稲田鶴巻町界隈、西は豊島区高田本町一丁目界隈、雑司ヶ谷町の一部まで空襲による火災がのびて来たが、高田豊川町（現在文京区目白台）の校舎、雑司ヶ谷の寮舎には被害がなかつた。西生田の丘上には、戦争末期、軍の貯蔵物の上にしぼしぼ爆弾が投下されたが、これも事なきをえた。小学校の校舎、西生田の校地の一部が軍の徴用によつて軽微な損傷をうけたほか、かくべつの被害はなく、運動場その他の防空壕のたて穴、横穴、その他の防空設備を復旧したあとは、がらんとした校舎と校地がのこつた。万事はここからの出発であつた。

国家・社会の一般的変動(昭和20年)

G H Qは矢つぎばやに指令、覚書を發して日本の管理方針を明らかにし、その具体化を促進した。まず、陸海軍解体の指令を發し、一九四六年一月には公職追放の指令につづいて、五月からは東京市ガ谷の極東国際軍事裁判が開始され、それぞれ処刑された。これよりさき、昭和二〇年の一〇月には治安維

持法、特別高等警察が廃止されて、政治的活動の自由が与えられ、同月、男女同権、労働組合法奨励、教育自由主義化、専制政治からの解放、経済機関の民主化という五大改革を示唆する指令が出た。一九四五年(昭和二〇年)一月四日の「政治、信教ならびに民権の自由に対する制限の撤廃に関する覚書」は、しだいにその全貌を明らかにした。一九四五年一月には農地改革の指令が出た。日本政府はこの指令にもとづき、改正農地調整法を制定し、一九四六年二月(昭和二十一年)から第一次農地改革を行なった。さらにその不徹底を改めて、同年一月から第二次農地改革に着手し、一九四九年三月(昭和二十四年)にいちおう改革を終わり、農村の民主化がおおげばに実現した。

教育制度の改革(別項)が同時にすすめられたが、国家、社会の諸制度の基本となるものは、いうまでもなく「新憲法」の制定である。一九四五年(昭和二〇年)一月、総司令部の指示に基づいて政府は一月二十七日、憲法問題調査委員会を設けて改正案の調査にあたった。周知の経過のち、一九四六年一月三日(昭和二十一年)に日本国憲法が公布され、翌一九四七年五月三日(昭和二十二年)施行のはこびとなった。

戦後教育の一般の変動(昭和二十年) 戦後、文部省をとおして行なわれた教育の施策に、決定的な方向を与えたものは、GHQから発せられた下記の四つの指令と、両度にわたる米國教育使節団報告書である。

指令の第一は、「日本教育制度の管理」に関する指令(一九四五年一月二三日・昭和二十一年)で、(1)教育内容、(2)教育関係者、(3)教材、に関する三つの事項に分かれた、全般的、基本的なものである。第二は「教員および教育関係者の調査、除外、認可」に関する指令、(一九四五年一月三〇日・昭和二十一年)で、前記第一の事項中の(2)教育関係者に関する事項実施に対する詳細な規定である。第三は「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督、ならびに弘布の廃止」に関する指令(一九四五年二月五日・昭和二十一年)第四は、「修身、日本歴史および地理の停止」に関する指令(一九四五年二月三十一日・昭

和二〇年）である。この四つの指令は共に軍国主義、極端な国家主義の思想と教育の排除を図ったもので、新しい民主主義の思想と教育を建設するための前提としたものである。第一次米國教育使節團報告書（一九四六年三月二日・昭和二十一年）は、(1)日本の教育の目的および内容、(2)國語の改革、(3)初等・中等学校の教育行政、(4)教授法と教員養成、(5)成人教育、(6)高等教育の諸問題、の六項に分けて、教育理念、教育制度、教育方法にわたって基本的な改革点を述べている。「第二次訪日アメリカ教育使節團報告書」（一九五〇年九月二日・昭和二十五年）は、(1)初等・中等教育行政、(2)教育活動と教師養成、(3)高等教育、(4)社会教育、(5)國語の改革、(6)その他教育上の重要な諸問題、について實際的に詳説している。

以上基本的な四つの指令、二つの米國教育使節團報告書は、その他の指令、発表、覚書、提案などとともに、日本の戦後の教育に、基本的な方向づけをしている。この方向づけは、しだいに日本化されて、戦後の日本の教育を積極的に建設した。

建設の三段階（昭和二十年） 建設の段階は施策と實際的な展開の上から、およそ三つの段階に分けて考えることができ。第一は啓蒙の段階である。文部省の「新日本建設の教育方針」（一九四五年九月一日・昭和二十年）を指標とする。第二の段階は前進の段階である。文部省の「教育刷新委員会」（一九四六年八月一日・昭和二十一年）の設置（昭和二十四年六月から「教育刷新審議会」と改称）を指標とする。第三の段階は独立国となったわが国が漸次自主的な日本の教育、文化、制度を建設する段階で平和条約の発効（一九五二年四月二八日・昭和二十七年）を指標とする。この展開を本校の制度と関連づけながら、つぎに概観してみよう。

戦後教育の新展開（昭和二十年） 昭和二〇年九月一日、文部省の「新日本建設の教育方針」の一、「新教育の方針」は、日本の教育の自主性をとりもどして前途に大きな期待感を抱かせたものであった。そこに明示した二〇項目に

わたる施策は、「平和国家の建設を自途し」、「世界の進運に貢献」しようとする自主的な決意を表明したものである。これは、連合国軍総司令部の指令や覚え書きと相まって、早くも教育を前進させるあたらしい段階におしすすめた。

戦後教育の前進の段階^(昭和21年) 連合国総司令部の覚え書きに基づいて、内閣に教育刷新委員会が設けられた。制度としては戦前の教育審議会（前述、一九三七年二月一日・昭和二年）につぐものであるが、占領下、総司令部と強度の連絡をとり、その提案を受けるといふ制約はありながら、自主的な審議会として成立し、それが戦後の教育、文化の各方面の改革におおきな役割をはたした。

すなわち、日本国憲法（一九四六年一月三日昭和21公布、翌年五月三日施行）に基づいて、各種の教育法規と、文化、教育に関する制度、施設が実現した。すなわち、教育基本法（一九四七年三月三十一日昭和22法律第二五号）、学校教育法（一九四七年三月三十一日昭和22法律第二六号）、教育委員会法（一九四八年七月一日昭和23法律第一七〇号）、教育公務員特例法（一九四九年一月二日昭和24法律第一号）、文部省設置法（一九四九年五月三十一日昭和24法律第一四六号）、社会教育法（一九四九年六月一日昭和24法律第二〇七号）、私立学校法（一九四九年二月一日昭和24法律第二七〇号）その他の^{(一)(二)(三)(四)(五)}もな法規の成立である。

(一) 学習指導要領 なお具体的には、この教育基本法と学校教育法に基づいて、昭和三年二月に学習指導要領一般編と各科編とが、文部省試案として編修され、教育課程、教科書、学習指導法にいちおうの基準を示した。

(二) 教育刷新委員会 はさらに教育行政の改革におおきな寄与をした。一九四六年・昭和二年二月の第一回建議において、(1)従来の官僚的な画一主義と形式主義の是正、(2)教育における公正な民意の尊重、(3)教育の自主性の確保と教育行政の地方分権、(4)各種の学校教育の間および学校教育と社会教育の間の緊密化、(5)教育に関する研究調査の重視、(6)教育財政の整備、という基本的な建議を行ない、市町村および都道府県に教育委員会を設置すべきことを力説した。

(三) 教育委員会 の設置はしだいに調整されて、「教育委員会法」（昭和三年七月、法律第一七〇号）となり、昭和三年七月、全国の

都道府県、五大都市、二一市、二四町村に教育委員選挙が行なわれ、一月一日に教育委員会が設置され、その後の普及改善となった。

教育委員会は対照的に文部省の性格を換えることとなった。これまで文部省に属していた教育、人事に関する教育行政上の権限が教育委員会に移ることとなり、文部省は、教育に関する専門的な指導、助言、諸種の規程、法律案等の作製、国庫補助金の配分・交付、教育に関する調査研究、情報の提供などを行なう機関となった。「文部省設置法」(前掲)はそれを明らかにしている。

(四) 社会教育、学術文化に関する諸行政の改革は文部省をこれまでの「教育省」から「学芸省」に拡大するような性格の転換をもたらした。「社会教育法」(昭和二年六月一〇日、法律第二〇七号)、「図書館法」(昭和五年四月三〇日、法律第一一八号)、「博物館法」(昭和二年二月一日、法律第二八五号)、「文化財保護法」(昭和二年五月三〇日、法律第二一四号)、「ユネスコ活動に関する法律」(昭和二年六月二一日、法律第二〇七号)、「芸術祭」の挙行(昭和二年秋から)、「文化功労者年金法」(昭和二年四月三日、法律第一二五号)、「文化勲章令」(昭和二年二月一日勅令第九号)など一連の文化的法律や施設は、そのほかの制度、施設を生んで、文化国家たる実を挙げた。

(五) 国語国字の改革 については、二次にわたる米國教育使節団報告書で強いローマ字化の提案 勧告もあったが、国語審議会(昭和二年九月一日設置)の審議その他の研究に基づき、諸種の改革が実施された。

私立学校法の制定(昭和24年)

昭和二四年一月二五日の「私立学校法」は、教育基本法、学校教育法に、実質的な眼晴を点ずるものである。これまで私立学校は、性格的には官立の補助的存在と見られ、法制的には官公立同様の統制と監督の下にあった。私立学校の自主性と公共性が正しくみとめられ、独自の学校組織としての民主的な立場が理解されないかぎり、孤立と閉鎖のなかにおらねばならない。ことに戦後のような一般の貧窮時代にあつては、他からの財政的な援助なくしては、その安全な存立が期待できない。

昭和二一年一〇月、衆議院で私立学校振興に関する決議が行なわれたのも、その実状に対する公共的立場のあらわれである。教育刷新委員会はさつそく私立学校の問題について、昭和二一年二月、「私立学校の基礎を確実にするには、学校経営主体の健全な発達を助成し、これに公共的民主的性格を付与するため、これを民法法人とは別

個の特別法人とすることが望ましい」として「学校法人法」の制定を要請した。(一)(二)(三)

(一) 同委員会は重ねて、昭和二年四月に、「(1)官公学偏重の弊を打破して官私学の平等を期すること、(2)私学の財政面を強化し設備を充実させること、(3)教職員の特遇を改善してその質の向上を計らせること、(4)私学独特の特徴を發揮させるために従来の画一的形式的監督を廃すること」として「学校法人法」の制定すべきことを建議した。

(二) さらに、昭和二年八月「私立学校法」を制定を建議してその実現を促進した。

(三) かくて昭和二四年の暮、私立学校法の制定をみるにいたり、私立学校の自主的經營の基礎が確実になり、国および地方公共団体その他必要な財政的措置に関する法的な立場が確立した。(第一章総則(この法律の目的)第一条 この法律は、私立学校の特性にかんづみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。||第一章総則、第二章私立学校に関する教育行政、第三章学校法人、第四章雜則、第五章罰則(以上全五章六七条)

二 学園平和の春

戦後初の合同卒業式(昭和二十一年) 「大学学部等の在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ノ件」(昭和一六年一〇月、勅令)

により、昭和一六年度以来、大学部のくりあげ卒業がはじまって、久しく学園恒例の合同卒業式がとだえていた。

ようやく春よみがえるよろこびのうちに、昭和二十一年三月二五日午後一時から、大学部、附属高等女学校、豊明初等学校合同の卒業式が講堂において挙行された。新卒業生は、大学部では家政学部三〇七名、国文学部八七名、英文学部三二名、計四二六名、高等女学校一〇三名、附属豊明初等学校七二名であった。戦時中、勲員学徒としてそ

れぞれの職場に敢闘をつづけていた新卒業生の眉宇には、たくましい気魄があふれ、厳肅な卒業式であった。

卒業生をおくるあいだに、戦後の新入生をむかえる日程はすすんでいた。願書受け開始三月五日、三月二五日締切り、第一次査定発表は三月三十一日、筆答試験、口頭試問、体格検査の第二次試験は四月一、二日の両日、四月一六日に嚴選の合格者発表があった。

婦人参政権と第二二回衆議院議員臨時総選挙^(昭和21年)

女性の春は女性自身さえ自覚しないところまで急速にしのび寄っていた。戦時下の制約のために、やむなく一年間休刊をつづけていた桜楓会の機関紙「家庭週報」も復刊したが、不定期でさら紙表紙共紙一六ページという小冊子であった。しかし、この復刊第一号は、全ページがはなばなしく「婦人と政治特輯」でうずめられた。

(一) 編集子は、「新日本再建も声のみにて遅々として進まず、婦人参政権は与えられましたものの、これまた世の婦人たちにとり、思わぬ贈り物の感じのように見受けられます。私どもにとり、初めての選挙を目前にして婦人と参政特輯号を総選挙前にお手もとにさしあげたいと、編集をいそぎました」(昭和二十一年一月一五日号)として、巻頭言、学校長・桜楓会長井上 秀以下、特輯に応じて、選挙スローガン(社説)、婦人と議会政治(嶺山政道)、日本の政党紹介(記事)、選挙についての会員の声・各氏(記事)、対談・婦人参政権をめぐって(アメリカ女流作家ミス・スザン・テイト、桜楓会理事長野見山フジ)、米国婦人議員素描(記事)などの進歩的な記事を満載している。

かくて一九四六年昭和二十一年四月一〇日総選挙が行なわれ、女子有権者数二一五〇万人のうち、六七パーセントが投票し、婦人立候補者八三名のうち、婦人議員三九名が当選した。

三 女子教育の黎明と日本女子大学設立運動

女子教育刷新要綱(昭和20年)

連合国総司令部の男女同権、教育自由主義化(前述)の指令、教育の機会均等の提案

は、文部省、内閣において急速に具体化された。終戦の年、昭和二〇年一〇月一五日、文部省主催の「新教育方針中央講習会」における大臣および次官の訓示、あいさつで、女子教育の水準向上がよく述べられたが、同年一二月四日には「女子教育刷新要綱」が閣議諒解事項として発表された。それは、「男女間ニ於ケル教育ノ機会均等及教育内容ノ平準化並ニ男女ノ相互尊重ノ風ヲ促進スルコトヲ目途トシテ女子教育ノ刷新ヲ図ラントス」ることを基本方針として、その要領を示したものであった。とくに、「(前略)女子大学ノ創設並ニ大学ニ於ケル共学制ヲ実施ス」によって制度化の要領が示されたのであった。戦後の女子大学設立運動は、ここにはっきりした目標をえたわけである。

(一) 「新教育方針中央講習会」における前田文部大臣訓示の一節(二九四五年一〇月一五日昭和20) 一〇月一五、六日の両日、教員養成諸学校長及地方視学官を集め、東京女高師講堂において行なわれた標記の講習会で、前田文相の訓示中、女子教育について下記のような一節がある。「其他教育の新方針につき或は社会教育をどうするか、或は女子教育の水準を思い切つて向上せしめるとか、科学教育を刷新するか、其他体力の増進、芸能文化の振興及び学びつつ働く所謂勤労教育の要諦等につき文部省と致しましても折角教育の新方針を定むべく目下研究中であります」。

(二) つぎに大村文部次官は、次のようなあいさつをしている。「去る九月一五日の新聞に載つた文部省の文教政策に就きましては、終戦後の

新事態に即応して文部省の自主的に決定したものでありまして、われわれといたしましては徒に取越苦労や無用の遠慮に終始することなく、道義を基盤とする平和国家再建の壯圖に上るべきであります」「つぎに女子教育に就きましては、男子のそれに比しきわめて低調であつたとを否認しません。家庭生活に直接関係のある躰、礼法、手芸等については、相当に力が注がれて来ましたが、政治、経済、産業、社会等に関する教育は甚だ未熟でありまして、この低度の母性に育まれる家庭子女に、社会性、公民性、民主主義性の乏しいことはむしろ当然のことであります。今後は女子教育に一層の刷新向上が期せらるべきであります」。

(三) 閣議諒解・女子教育刷新要綱(昭和二〇年二月四日) 一 方針 男女間ニ於ケル教育ノ機会均等及教育内容ノ平準化並ニ男女ノ相互尊重ノ風ヲ促進スルコトヲ目途トシテ女子教育ヲ刷新スルヲ旨トス 二 要領 差当リ女子ニ対スル高等教育機関ノ開放並ニ女子中等学校教科ノ男子中等学校ニ対スル平準化ヲ図リ且ツ大学教育ニ於ケル共学制ノ採用ヲ目途トシテ左ノ措置ヲナサントス 三 措置 (イ)差当リ女子ノ入学ヲ阻止スル規定ヲ改廃シ女子大学ノ創設並ニ大学ニ於ケル共学制ヲ実施ス (1)大学学部入学資格ニ関シ文部大臣ノ指定スル女子専門学校卒業者等ニ付其ノ入学資格ヲ有スル如ク措置スルコト (2)大学学部入学順位ニ関シ当分ノ間文部大臣ノ指定スル女子専門学校卒業者等ニ付高等学校高等科卒業者ト同順位ヲラシムル如ク措置スルコト (3)大学予科入学資格ニ関シ高等女学校卒業者等ニ付其ノ入学資格ヲ有スル如ク措置スルコト (4)現ニ存スル女子専門学校中適当ナルモノハ女子大学ヲラシムル如ク措置スルコト(下略)。

井上校長の日本女子大学設立に関する報告(昭和二十一年)

学園の希望はただちに桜楓会に反映する。昭和二十一年六月八

日に開催された第四三回桜楓会総会はその空気を如実に伝えてゐる(家庭週報一六一五号、昭和二十一年四月五号合併号)。巻頭言「桜楓会第四三回議事案に添えて」の冒頭において、井上校長は「世界凝視のもとに総選挙は終了した。三九名の婦人代議士は堂々と晴れの当選をみ、桜楓会員もこの列に伍している。かくて新生日本の胎動がひしひしと感ぜられるとき、ここにわれらは第四三回総会を迎えたのである。新生は古きものの崩壊である。政治、経済、教育、文化のあらゆる面において、古きものの崩れゆく無血革命の音を聞くとき、わが桜楓会もまた過去のありかたに對してきびしく反省し、新発足の中心をしかとつかまねばならぬ」と宣言している。

かくて「利己的、封建的となりがちであつたわれらの力を、今こそ日本全体の家庭のために、世界の平和と幸福のために捧げ

んとする自己革命、すなわち各自の孤立的個人主義よりの解放が、まず會員各自のうちに、真剣に敲肅になしとげられねばならぬ。われらは會員各自のうちに於けるかかる内的革命が、桜楓会新発足の底力であり、新日本創造の基礎であることを信ずるのである」と指示して、一、狭い家庭本位の生活を脱却、二、會員の総結束と成人教育、三、女子大学としての母校の自主性への声援、四、道義日本と婦徳の問題、をさしあたりの目標として掲げ、「一万の桜楓會員は、自己につきまとう利己と封建の塵をはらいおとし、パン種のごとく、芥子種のごとく、自分のうちなる力を捧げつくして、自由と平和の日本、道義と文化の日本を建設するよろこびに、現在の苦惱をたくましくのりきろう」と結んでいる。

日本女子大学設立認可申請書(昭和二十一年)

井上校長は前記第四三回桜楓会総会で、日本女子大学の設置について、つぎのように語っている。

「本校は創立の当初より、成瀬先生の胸奥にあらた女子大学設立を目標とし、先生の理想と抱負は私どものなかに受け継がれ、一日もはやくその目標に到達して、日本婦人の教養を高め、家庭生活の向上に貢献せんと努力をつけてきたことは、みなさまにご理解いただいていることと思えます。四五年の本校の歴史は、この創立者の理想実現のための努力の跡にほかならず、そのあいだ、女子大学設立の具体的運動はたびたび試みられたのであります。不幸時運に恵まれず、雌伏して今日までもっぱら内容の充実に精進してまいりましたのであります。しかるに、今日の状況は、連合国最高司令部の指令によって女子大学実現の機運到来となり、文部省当局よりも好意あるご推奨を受けましたので、多年その希望をいだいていた本校としては、真に時代に適応せる女子大学を設立して、今後いっそう女子教育に貢献せんと決意したのであります。計画はかねての腹案も、早く立案をおわり、慎重に検討を加え、かたがた文部省当局としばしば事前の交渉うちあわせもなし、三月四日、日本女子大学設立の認可申請も提出

する運びとなつたのであります」

日本女子大学案の要約^(昭和21年)

「本校が提出せる女子大学案を要約説明いたしますと、高等女学校の上に修業年限四か年の大学前期と、二か年以上の大学後期(グラデュエイト コース)を置く六年制の大学とし、もつとも特色ある点としてはまず大学前期の四か年をさらに二期に分ち、最初の二か年の教育は将来設立さるべき女子高等学校としての理想的構成を目指したもので、強固かつ広範囲な基礎学の上に立つ高等普通教育に加うるに、女性の特色を發揮せしむるとき学科を配しましたことで、女子の高等学校あるいは予科的性格のなかに、女子の結婚適令を考慮に入れた完全教育を意図したものであり、さらにつぎの二か年は、これに専門的色彩を加味して、従来の四年制女子専門学校と平行せる性格を持たしめた点で、ここにも一つの完成教育を目指し、しかも大学前期四か年を通じて女子の高等教育としての一貫性を失なわぬように考慮されております。大学後期の二か年以上のコースは、前期の基礎的総合的教育にたいし、純専門的、純研究的な教育を主眼とし、しかも女子としての完成教育と大学前後と関連する一貫性を意図してゐるのであります。」

「最も力を用いた点は、女子の使命、特性を十分考慮のなかにいれ、三段階の完全教育を成しつつその間一貫的教育を確立した点でありまして、このことは将来女子の高等教育の主流となるべきものであると確信するものであります。このことについては、文部省当局からも理想的制度であるというご賛同を受けたものでありまして、新日本建設の要求にも順応し、将来の日本女性の使命、特性にもつともよく適合する女子大学の制度であると思つております」

「しかし、このような内容をもつ本校の女子大学設立案が、現行大学令の許可を得るには、二つの難関に遭遇するのであります」として、第一は、年限の点で、高等女学校の後、三か年の予科あるいは高等学校、そして三か年の大学、すなわち三年、三

年の制度であること、第二は、設置学部の中で、文学部の方は大した影響はないが、家政学部の方面で致命的な影響を受けるにいたる。すなわち、家政学が大学教育の対象として学的対象と成り立つか否かについて、認可に困難な情勢にあることを強調して、先駆者の苦心をのべている。そして、桜楓会員にたいしては「一日も早く日本女性にたいする真の最高教育制度が確立され、本校の主張し理想とするところが実現され、名実ともに備わった女子大学を建設する日がくるよう、私どもといたしましても大なる期待をもって、さらに努力を続ける覚悟であります」と結んでいる。

これは戦後の新しい学制がしだいに熟して確立するにいたる昭和二十二年三月三十一日（学校教育法）までのあいだに企画された先駆的な学制案として、意味があると考えられる。その他、この新学制案に関連する記事がこの号に満載されている（家庭週報）^(一)。

(一) 井上校長の日本女子大学案に対する肯定的関連意見（家庭週報、一九四六年三月四日昭和二十一年） 哲 支那・成瀬先生の言葉―人格的生命的（特集、女子高等教育問題）教授文学博士久松潜一・女子大学の進む道 東京帝国大学文学部長文学博士戸田貞三・教育制度の改革 英文科科长上代タノ・新学年を発足する英文学部 歴史科科長大類 伸・史学の再検討と歴史を学ぶ女子学徒へ 家政学部長大橋 広・家政学部の新構想、ほかに、米國教育使節婦人代表ホートン博士談（野見山フジ） 全世界学徒の共通のぞみ―世界平和の創造。各学部新卒業生有志座談会。教育の機会均等と女子大学教育を語る、卒業生有志。母校の教育にのぞむ（課題）各学部出身者九氏 社団法人桜楓会第四三回議事案など。

四 井上校長の退任

桜楓会在京会員総会（昭和二十一年）

昭和二十一年一〇月二十八日午後一時から家政館食堂で桜楓会在京会員総会が開催され

た。これは井上校長の教職不適格による辞任ならびに後継校長の選定に関し、井上校長から直接会員にたいして話したいという希望によって開かれたものである。あたかもその日の朝、新聞紙上にも校長の教職不適格が報ぜられたこととて、ひとしく母校を案ずる会員は定刻前から会場に参集した。出席会員およそ一七〇名は場に溢れ、ここ数年來の桜楓会大会にもまさるありさまであつた。野見山フジ理事長の開会の辞について井上校長の報告があり、^(一)後任校長の件について言及された。

(一)「今夏大政翼賛会の傘下にあつた大日本青少年団の副団長であつたとかで不適格になりそうだとわかつてから、大橋家政学部長をはじめ校内教職員や桜楓会でいろいろ諒解運動をしてくださつたようだが、ついに不適格と決定した」ことを報告した。「自分は、女子教育に使命を感じ、天職として生涯を女子教育に捧げてきたのに、その本質ならざる名目だけの大日本青少年団の副団長だつたために教職を離れなければならず、ことに校長就任以來の懸案である女子総合大学の建設も、西生田移転も未完成のまま、後継者にわたさなければならぬことはまことに悲痛極まりないことであるが、考えてみれば、とにもかくにも戦時中指導的立場に立つて軍を信頼し戦争遂行に協力した不明の責が、当時の井上校長の心境をうかがうことができる。桜楓会関係のこの日の行事は、井上校長の後継校長にたいする話その他があつた(家庭週報)。

(二) 教職追放・公職追放 昭和二〇年一〇月総司令部軍国主義教員の即時追放を指令。昭和二〇年一〇月三日総司令部「教員及び教育関係官ノ調査、除外、認可ニ関スル件ヲ指令」。昭和二一年一月四日総司令部軍国主義者の追放および右翼団体の解散を指令。昭和二一年五月教職員追放令を公布、実施。昭和二二年六月一三日公職適否審査委員会設置。昭和二二年五月二一日「教職員の除去、就職禁止及び復職等に関する政令」を公布。昭和二二年八月二三日総司令部追放教員一十一万を發表。

(三)「終戦後一年を過ぎたころから井上先生の追放問題が起つた。その理由は先生が当時の文部省の懇請によって青年団の副団長になられたことである。青年団はのち翼賛会に入つたので、先生は追放になられた。種々これを避けるため運動をしたが許されず、遂に六か月の猶予を出願許可されて實際学校を去られたのは昭和二二年の一月六日であつた」(大橋広、仁科節「日本女子大学創立五〇周年記念・成瀬先生の教え」(昭和二六、一一、一))。

雄図を胸底におさめて^(昭和21年) 昭和二十二年一月六日、井上校長は教職追放となり、日本女子大学校長、同附属高等女学校長、同附属豊明初等学校長、同附属豊明幼稚園長、および財団法人私立日本女子大学校理事の職を退いた。校長として在職すること一五年、生来健康な校長は、七一才の働きざかりであつた。ついで翌二十二年二月には公職追放令によつて、全部の公職を退いた。躍進すべき日本女子大学の戦後の諸経営、ことに目前にせまる新制大学の設置、学園の悲願である総合大学の実現など、みなぎる雄図を空しく胸底におさめて、しずかに自宅にひきこもることになつた。自宅といつても豊島区目白町三ノ三五五三の家は、昭和二〇年五月の空襲のために焼失し、爾来校内のもと成瀬仁蔵居住の校宅を仮寓としていたのであるから、その後は、熱海桃山の別邸に居住することになつた。しかもこの地で一九四七年、昭和二十二年六月一九日に、世界的経倫をもつ夫君井上雅二氏を失つた。明治二八年一月以来、公私にわたつて、育英の道、日本の諸開発について、共に研究し企画し施策してきた井上雅二氏を失つたのである。

しかし、井上 秀は決してこの日本から追放されることはない。追放解除の日まで、専心読書と思索によつて本来の資質を磨いたのである。衆望をになつて再起した井上 秀が、いかに女子教育者としての活躍を開始するか、昭和二十五年一〇月公職追放解除、昭和二十六年二月、教職追放解除の日まで、しばらく叙述の筆を擱く。

第二編 大橋 広校長・学長時代

白紙

第一章 日本女子大学の設置と 学園新教育への道（総説）

一 大橋 広教授の校長就任

大橋 広第五代校長に就任（昭和22年） 昭和二十二年一月六日、校長井上 秀が退任し、昭和二十二年四月一四日付で教授家政学部長大橋 広が日本女子大学校長に認可され、第五代の校長として、日本女子大学の管理にあたることになった。また同時に社団法人校槻会会長に就任、その責任者となった。

これよりさき、前校長井上 秀の後任として、昭和二十二年一月九日、大橋 広教授を日本女子大学校長並びに附属校、園の校長、園長に就任認可方を申請していた。昭和二十二年一月二九日付で附属豊明初等学校長、附属豊明幼稚園長に、昭和二十二年二月七日付で附属高等女学校校長に、年明けて前記昭和二十二年四月一四日付で日本女子大学校長に、それぞれ認可され、いよいよ学園創立の初代校長成瀬仁蔵を継ぐ第五代の学園の管理者となったのである。

時代は戦後の転換期にあたり、教育の制度上、内容上の変革相継ぎ、伝統ある日本女子大学と附属学園が、いかなる教育路線を選ぶかは、伝統ある学園の基本的な課題であった。すなわち、昭和二二年度からは、教育基本法（昭和二二年三月三十一日法律第二五号）と学校教育法（昭和二二年三月三十一日法律第二六号）により、まず初等学校が小学校となり、高等女学校が昭和二二年度からの中学校と、昭和二三年度からの高等学校（昭和二三年三月一日設置認可）となり、新制の大学が、目前の課題となっていたのである。このようなとき、前途に希望を感じながら、現実の事態としてはきわめて難局にあったときに、大橋 広校長は、学園管理の重職に就いたのである。

学園における指導的関歴^(昭和22年) 大橋 広校長は、一九〇六年、明治三九年四月、本校英文科を、つづいて一九〇九年明治四二年四月、教育学部第二部博物科を卒業、以来母校に勤めたが、一九二二年、大正一一年六月、アメリカのシカゴ大学大学院に入学して植物学を専攻、一九二六年、大正一五年一二月、同大学において、ドクトル オブ フィロソフィーの学位をえ、さらに一九二一年昭和二年には欧州諸国を巡視、帰朝後は母校教授および麻生校長の新設した高等学部部长（同年八月）となり、一九三一年昭和六年一月には校長に就任した井上 秀家政学部長の後をついで家政学部長となり、井上校長をたすけて一意母校の発展につくして来た。いまやわい六五才、円熟の器をもって、戦後、前途多事の日本女子大学の管理にあたることになったのである。それは同時に、総合大学実現の悲願の第一歩である日本女子大学の設置に当面することとなったわけである。井上前校長が退任のきわだった「校長として申し分のない方」（井上 秀、昭和二一年一〇月二八日、桜楓会在京会員総会Ⅱ追放のいきさつと後任校長その他についての意見Ⅱ家庭週報）は、ここに実現したわけである。

就任のあいさつ(昭和22年)

昭和二年五月一日、第四回桜楓会総会が、多数会員の、母校と桜楓会にたいする大きな関心をはらんで挙行された。この日、大橋新校長が講堂において行なった講演は、日本女子大学校長として、同時に新桜楓会長として、忌憚なくその抱負を述べたもので、格調のはなはだ高いものであった。この講演はのちに整理して論文「新教育への道」となった(家庭週報)。

大橋校長は、校長就任にいたる経過を率直に報告し、ついで創立者成瀬校長の遺業たる総合大学実現にたいする火のような抱負を述べて、全会員の協力をこころから希望したのであるが、このときはやくも大学設置が、すでに問題状態でなく、実現可能の事態にあることを述べて、新校長として、新年度の学園経営に、あかるい光明をかかげたのは、きわめて印象的であった。すなわち、戦前戦後、数度にわたる昇格運動、ことに戦後における女子新制大学の設置について、もつとも難関とつたえられていた家政学部が、就任以来の努力により、各種の好条件がかさなつて、新制大学の一学部として認められる勢いであること、そのために、文学部とともに、大学の設置基準に添うべく最後の努力をつづけているという、あかるい情報を伝えたのである。

学園発展の情勢が、主観的にも客観的にもたかまつて、あたらしい時代の段階にさしかかったことを、学園は明確に自覚したのである。同時に、大橋新校長への信頼と協力の体制が、はやくも確立したのである。

つぎに、講演「新教育への道」をかかげておこう。

新教育への道(昭和22年)

「全国一万にあまる桜楓会員諸姉のまえに、不肖私が母校の校長として就任のごあいさつを申しあげますことは、まことに光栄のいたりでございますが、一方感慨無量なものがあります」とあいさつし、

つぎに井上前校長の追放およびそれ以後の経過と、大橋校長の就任にいたる経過を語り、本題である就任の覚悟をつぎのように述べた。

「いまや、世をあげて敗戦の苦難と闘いつつ、民主国家再建のため努力いたしております。民主国家の建設は、民主教育の徹底から始めなければならぬと信ずる今日、わが校は成瀬先生の教育主義を徹底的に実現すべく、未曾有の好機に恵まれているわけがあります。新憲法の実施とともに生まれかわろうとしている新日本の目標は、民主国家、平和国家、文化国家の建設にあるのでありますが、この目標こそは成瀬先生が生涯を賭して敢闘せられた教育目標でありました。先生の遺された教育の三大綱領はこれまた民主主義の三大原理であります。すなわち、先生の第一綱領たる信念徹底は民主主義における人格完成の原理とひとしく、ここに真の自由平等のふかい哲理が認められ、第二綱領たる自発創生のなかには民主主義の個性尊重の原理ならびにその創造的教育が叫ばれております。第三綱領たる共同奉仕は民主主義とひとしく、あたらしいタイプの個性の出現とその社会化、共同奉仕化を高唱し、同胞友愛の精神によつてよりよき社会の実現を期せられております。それゆえ、私どもは終戦後急速に教育主義転換の必要もなく、むしろその不徹底にたいする悔をもつばかりでありました。

とくに先生の世界平和にたいする思慮は相当にふかく、その結果一派一宗を超越して、婦一協会を設立せられ、世界を一周し各国名士の同意協力を求められ、また、国内においても活躍せられたことは有名なことであります。

また一方、文化国家建設のためには、従来未開地であった女性文化の發揮創造こそ主要なる一軸であると考えられ、程度において男子の大学とひとしき女子大学の創設を急務とせられたのであります。先生の遺業完成のためには、この精神の継承こそ第一に考えられなければなりません。

一方、学制制度の上からは実に遺憾の点がおおかったのであります。先生逝かれて一〇年後、達すべかりし女子総合大学の建設は、幾多の難関に遭遇し、二〇有九年の間、歴代の校長、教職員ならびに会員諸姉の奮闘努力にもかかわらず、開設の機運が恵まれなかつたのであります。

しかし、昨秋以来女子大学連盟の結成、文部省における男子がわの大学設立基準設定委員会との折衝、マ司令部の熱心なる指

導援助等もありまして、四囲の環境が急に好転してまいりました。この間、校の内外当局同諸氏の一致協力、熱烈なる奮闘の結果、ついに去る八月五日、文部省における文科、理科共通の大学設置基準委員会において、家政学部が新制大学の二学部として認められることになったのであります。母校創立後四七年、成瀬先生ご逝去後二九年、そのあいだに母校、桜楓会一九〇九となつての努力奮闘がようやくここに報われましたことはご同慶のいたりであります。私どもは、あまりにその歳月の長かりしを恥じないではいられません（八月五日、家政学部が認められた件は後に添加）。

このうへは、家政学部、文学部ともに内容的に大学の設置基準に添わなければなりませんので、目下、桜楓会本部役員、父母会幹事方と、本校のおもな教職員が協力して調査研究中であります。

その他六・三・三・四の新学制度の下に、縦の一貫教育の理想表現、母校と桜楓会との全面的協力による大学拡張運動も夢みておりますので、具体案成り次第ご協力を願ひ、母校ならびに桜楓会の並行的発展を企図しているわけであります。

終りにのぞみ、かざれて恩師の遺業完遂のため、名実ともに諸姉のご協力ご援助をお願いして、就任のごあいさつといたします（家庭週報）。

(一) 新校長歓迎祝賀の会（昭和二年七月五日） 大橋 広新校長兼桜楓会長の就任、奥 むめお、高良とみ、近藤鶴代三氏の代議士当選、谷野せつ氏（23社）の厚生省初代婦人課長就任を祝う合同祝賀会が七月五日（土）正午から本校学生ホール（旧学生食堂）において開催された。参会者多く堂にあふれんばかりであった。席上大橋新校長は野見山理事の祝辞のち、立って、校長就任までの経緯を逐一報告のち、今後母校の進むべき道、また新校長、会長としての抱負をわかわかしく吐露して会員諸姉の協力を要請した（家庭週報）。

二 伝統の継承と一貫する創造的努力

経営九か年の一貫する特色(昭和22年度
昭和30年度)

昭和二二年度から第五代の日本女子大学校長、昭和二三年度から新学

制による日本女子大学の第一代学長として、昭和三〇年度にいたる大橋学長満九か年の学園経営は、一方では多事多難ではあったが一方では建設躍進の実りおおいものであった。この九か年の日本女子大学の建設躍進の内容を結論的にいえば、前節の学長就任の辞「学園新教育の道」であるといえよう。しかもその性格は本質的に「伝統の継承と一貫する創造的努力」をその本質とするものであった。それは世の常の性格やかけ声だけの本質ではなかった。

「わが校は成瀬先生の教育主義を徹底的に実現すべく、未曾有の好機に恵まれているわけでありませう」といひ、「(前略)成瀬先生が生涯を賭して敢闘せられた教育目標でありました」といひ、「恩師の遺業完遂のため、名実ともに諸姉のご協力ご援助をお願いして就任のごあいさつといたします」(就任のあいさつ)といったのは、学長にあつて、一場のあいさつではなく、字義どおりの信念と願いをもつものであつた。

万事に「成瀬先生」を想う新教育の探求(昭和22年) 大橋校長・学長にとつて「成瀬先生」は、その思想、その経営の万事にわたつていた。目標設定の発想であり、活動の力の源泉であり、評価のきびしい基準であつた。学園の制度施設、方法において、事の大小軽重にかかわらず、「成瀬先生」が、つねにそのなかにあつた。大橋校長・学長にあつては、創立者成瀬校長を想うことなしに、一日も生きることができないものようであつた。

成瀬・泉山を象徴として(昭和22年) この万事に「成瀬先生を想う」きわだつた学長の特徴は、いきおい恒例の「創立記念日」(四月二〇日)、「告別講演記念日」(一月二九日)、「成瀬先生ご命日」(三月四日)の学校行事を重視する傾向にあらわれた(詳細別章)。その上、建物、研究会などに、「成瀬」あるいは成瀬校長の雅号「泉山」また

は「いづみ」を冠して、その内容の精神的意味を象徴するものとした。大学のPTAにあたる創意にみちた団体が組織されるやこれに「日本女子大学泉会」と命名してその内容・使命におおきく期待した。またそのいづみ会の自発的な活動として学生のための会館（おもに学生食堂に使用）を建設して学園に贈呈されるや、これに「いづみ会館」（昭和二八年一月一六日）と命名した。また昭和二六年五月一〇日落成式を挙げた大学本館を、創立者に捧げる意をこめて、「泉山館」と呼称した。その他、主として桜楓会を中心としての「成瀬先生研究会」、「泉山会」、「天心団」（成瀬先生詩句の主題・別章）、昭和二四年一月に創刊された通信教育の補助雑誌は「いづみ」と名づけられ、これが発展して、昭和三一年四月に大学の発行となった総合的な学園研究誌には「泉」と命名するにいたる（詳細・第三編）など、すべて内容の大、意味の深さ、かっぱつなその活動などを、象徴するものとしたのである。

精神的殿堂・婦一協会の追求^(昭和26年)

大学泉山館の建設と同時に「精神的殿堂の建設」の風潮がつよく動きはじめた。大橋「今ぞ精神的殿堂も建設」（昭和二五年一〇月、詳細後章）、井上 秀「母校を精神的殿堂にするために」（昭和二六年四月五日追放解除第一声、詳細後章）にはじまり、すべて精神的修養、精神的運動が重視されるようになった。

学園の伝統的な精神運動もおのずからその体系が示されているが（次節「我等の新生活運動」その他）、そこでは学園としてもっとも基本的な成瀬の「婦一協会」にたいする反省が極度に問題となつてゐる。

井上前校長は前掲「母校を精神的殿堂にするために」（詳細終章）のおわりにちかく、つぎのような提唱をしている。「先生

立たない。しかしこれなしには女子大学の精神は成立たないので、この精神をどうして養ってゆくか、日常生活にどうとりいれるかを、おおいに研究してゆきたい。

大橋学長もまた、「しかし想いを一度成瀬先生が設立された婦一協会におよぼすとき、弟子たる者として実に相済まぬ感にせめられるのである」としている。そして、「われわれはじっとしているわけにはゆかぬ。数年来本部につづけられている成瀬先生研究会（昭和二六年度で三年の春をむかえている）は、いまや婦一協会に発展すべき時期が到来した」として桜楓会員の熟考と協力を期待した。

学園内外の後援を文化的に総合する（昭和22年）

(1) 戦後は井上校長と協力して、学園にたいする文部省、連合国総司令部民間情報局教育課、女子大学連盟、大学婦人協会などの後援を、個々の発動にとどめず、日本女子大学の設置という一点に総合しておおきな後援の力とすることにとめた（大橋大学昇格記念式辞・昭和二三年中の謝辞、来賓の祝辞（詳細後章））。(2) 大学設置後、教職員のための「新教育講座」（昭和二三年夏・詳細後章）の場合も、講師として内外の学者を招くことを忘れなかった。(3) 月刊誌「泉」（昭和三一年四月創刊）において、学園内外の文化人を執筆、協力陣としたことは文献的に明らかである。

(4) 桜楓会との連繫は特に重視するところであった。大学設置前後は、桜楓新報により、各支部訪問により、もっぱら成瀬の精神を説いて、母校の発展のために、総合的な協力を求めた。本書の第三章はその道程を物語る。

(5) 大学のPTAとして、泉会の発会（昭和二四年・後述）は日本における先駆的企画であるが、その活動を「日本女子大学学園建設会」に拡大し、学校理事者、教職員、附風校をふくむPTAを一丸として、まず大学本館の建設にむかったのは、（昭和二五年地鎮祭）、おおきな総合力であった。「五〇周年記念として恩師に捧ぐる大学本館はもちろん師（成瀬）の悦ばれるところであるが、それにも増して悦ばれることは、この協力の精神であると確信する」（創立五〇周年記念「成瀬先生のおしえ」

・協力の賜物・昭和二六年一月。

(6) 大学本館建設以後、大学および附属各校の目ざましい諸建築、諸施設の拡充（詳細後章）はすべてこの「協力の賜物」であるが、それを外部的な施設や行事とせず、学長は必ずそれをたかめて、文化的総合力としたところに学園の特色がある。

さればこそ「しかしこの精神的殿堂を固定せしめてはならない。常に動き常に進み常に成長しなければならぬ。継承者の継承はその精神的殿堂の建設であり発展でなければならぬ。この生ける精神の協力が、母校のため、やがては世界平和のために働き貫くことが恩師の理想実現であることを信じて、私どもは使命のあるところに邁進する覚悟である」（大橋・同前書）といっているのである。

文化的総合方式の典型（昭和³⁰年） 以上、おもな文化的協力の事例であるが、これらが文化的総合の実をあげた典型的な事例としては、「桜楓会創立五〇周年記念式典」とその行事を挙げることができるであろう。この式典とその行事では、学校、PTA、とくに桜楓会が、文化的に協力して、一大交響楽のような研究的文化的業績をあげようとしているのであった（詳細後章）。

三 生涯教育に徹する新教育体系

「恩師の遺業完遂」への新教育体系（昭和²²年） 前節には「伝統の継承と一貫する創造的努力」の性格面・行動面の特性を述べた。つぎにはそうした特性が、決して学校管理上のうたい文句や外部的な企画ないし施策としてあった

のでなく、創造的努力によってかちえた、内部的な新教育体系の止むに止まれぬ表現としてあったという、大橋学長の新教育体系をたずねてみよう。

事例・日本における家庭科の分岐点（昭和25年） 大橋学長の教育体系は、その制度の面において、すでに日本における女子大学の先駆として、昭和二三年度から、明確にあらわれている。その内容面、資料面、方法面の体系も、その前後においてひろく主張・実現されている。

ところが、この時代の具体的な教育問題の一つである家庭科、家政学科の基本的な理念は、未熟、背反、動揺をふくんで、薄明りの状態であった。したがって、その教育の実際において、矛盾と本末顛倒の事例を見ることが多かった。それは、小学校・中学校、すこしおくれで高等学校の教育課程、学習指導要領の改訂期、すなわち昭和二二年案が、昭和二六年案に移ろうとする昭和二四、五年のところに、家庭科の直面した問題であった。簡約していえば、小学校・中学校の家庭科の、教科としての目的・教材・方法を設定する基本的問題であった。家事・裁縫を合わせたものではないあたらしい家庭科が、しだいにその内容を豊富にして、家庭科独自の路線を明確にしようとする時期、あたかも家庭科の理念をきめなければならぬという要求によって登場した。「家庭科とは何であるか？」。

戦後に新設され教育課程である家庭科も、戦後の教育の一般的傾向として、アメリカの制度の生硬な模倣があり、経験主義的教育思潮の一辺倒ないしその未熟があり、戦前の教育制度の家事裁縫の部分のあてはめという立場があった。家庭科・家政科を、ただ実用技術として、教育課程のなかにとりいれようとする考えが多かった。

そうした、いわば実用的技術としての立場が、家庭科の目標・内容・方法の設定に、明確な調和と統一をもたらしことなく、実用的技術が、単に外部的な連絡を保って、寄せ集められたにすぎないという実状を呈していた。

これにたいして大橋学長の基本的な考え方は、家庭科、家政科はどこまでもいわば家づくりのためのもの、「家づくり」「文化づくり」「人間づくり」という基本理念の生活技術的顕現にありとした。大橋学長は、公私いずれの場合も、この立場を、ひ

ろく社会に向かつて提唱した。

昭和二六年度からの学習指導要領は、おおむねこの立場が体系化され、昭和三〇年代、第三次学習指導要領実施の段階にいたって、大橋学長の立場は、ほぼ完全に実現せられた。

家庭生活文化の体系(昭和26年) 大橋学長の右のような立場を、その前後にわたる主張によって要約してみよう。大橋学長にあっては、「家庭生活文化」の独立がまず考えられる。この家庭生活文化には物心の両面があるが、まずその物質面からつぎのように考える。

わが国の家庭生活の現状から見ると、それは相当改善されてきたようであるが、過去の時代には過去なりに、その社会性が統一され調和されていた。ところが現在は、いわゆる科学化が、部分的に行なわれている場合が多いので、ちぐはぐがいたるところにあり、まだ渾然と調和された総合的改善にまでいたっていない。「それには二つの理由がある。その一つは、無批判に模倣し、かつ部分的に科学化したためである。他の一つは、わが国の伝統的生活文化の研究が不足であるために、深く生活の中に根をおろさず、伝統からの近代化が生まれなかったためではなかつたか」とし、家庭生活文化としての、(1)衣生活文化、(2)食生活文化、(3)住生活文化として、総合され、調和されて独立した家庭生活文化が実現しなければならぬ。このような家庭生活文化の具体的な分節は、ほかに、(4)家庭教育、(5)家庭工芸、(6)家庭農芸、(7)家庭経済、(8)家族関係、(9)家庭における福祉教育、(10)女性教養Ⅱ茶道、華道など、に求めるのである。

これらの家庭生活文化の中軸として、日本女子大学の創立者である初代成瀬校長の、(1)精神生活(活動)、(2)教育

的生活(活動)、(3)経済的生活(活動)の三者を挙げる。

民族特有の生活文化^(26昭和)

かくて、日本の風土に育った家庭生活の独自性と、国際的生活文化に寄与すべき必然性がある。「最も優れた国際的民族となるためには、世界各民族の長所を尊ぶと同時に、各民族特有の生活文化をかならず保持し、かつそれを発展せしめて、その精神を国際的生活文化に寄与し貢献しなければならぬ」とされる。大橋学長は、造詣ふかい衣生活、食生活、住生活などの豊富な事例をあげて、「生活文化の独立」を叫び、それを発展させた「日本の一重化」を、いつの場合も力づよく提唱している。

「真の独立国家建設のためには、政治、経済、教育等、諸方面にわたって、大反省と大改革が必要であるが、同時に、国民の半数を占めている婦人と密接不離の関係にある家庭生活文化の面でも、おおいに顧慮すべきではなからうか。真の独立国家建設のためには、無批判な模倣生活から脱却して、日本の伝統から生まれた家庭生活文化を建設すべき時機が到来したと考えられるのである。戦後の日本は二〇年を経過した。日本の自覚のもとに自主独立の真の日本が生まれるのはいまからであろう」と、「期待される人間像」とも関連させて述べている(詳細は桜楓新報・昭和四一年二月一日号)。

目的としての家庭科・家政科の諸技術Ⅱ家庭生活文化^(26昭和)

右の主張は、別の立場からまたつぎのように考えることができるであろう。すなわち、実用的技術とも見られる家庭科・家政科における諸技術は、単に実用的、応急の技術ではなく、それは目的としての技術である。技術は経験的に生活のあらわれであるが、その場、その時、その物に、個別的に、ばらばらにあるのでなく、主体的な人間の行為として考えられるものである。それはすでに

人間の行為、人間の生活の目的としてあるので、ただ方便的にその場その場の間にあわせとしてあるのではなく、人間の目的ある必然的な行為の表現である。ここに、技術は目的として、人間の行為として理解される。家庭科、家政科における技術の調和的総合である生活は、したがって価値ある文化と考えられる。かくて二重の概念が重なって、やや複雑であるが、「家庭生活文化」およびその必然的な「分節」としての、衣生活文化、住生活文化、食生活文化等々が考えられる。このような、主体的な人間の文化の独立とその創造の意志は、たんに家庭科・家政科だけに考えられるものでなく、教育一般に、文化一般に発展して考えられる。しかも、このような家庭生活文化の日本の展開の独立性から、国際的文化に寄与すべき民族的文化が建設される——このように考えることができるであろう。

生涯教育による人間形成(昭和30年)

ここに大橋学長創案の「人間形成像」が生まれる。(三)この図式に総合される内面

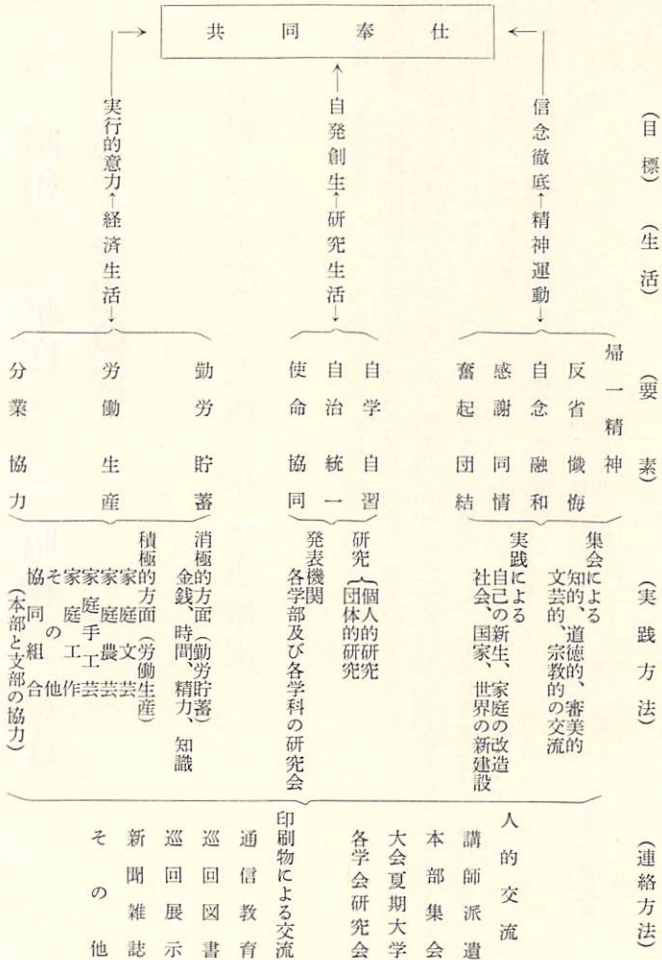
的な契機は、創立者成瀬校長の教育思想にさかのぼり、以後の継承者による学園の伝統が深切に省みられている。大橋学長も、「成瀬先生大学拡張案による我等の新生活運動」、と副題を設けられることもあり(学園誌「泉」昭和三二年四月号)、「成瀬先生創案による桜根会員像」「生涯教育による人間形成」(昭和四一年四月桜根新報)と副題を設けている。しかしこの桜根会員像は、生涯教育の立場に立てば、大学生像であり、高、中、小学校生徒像であり、幼稚園児像として、上にも下にも展開するものである。さらに学園の内にだけ段階的にあるのではなく、ぜひとも社会生活との関連のなかで考えられなければならないものである。

それにしても、後記の人間形成像は、特殊な伝統とその展開をもつ日本女子大学学園社会の共通理解として、一

般にはその概念（したがって用語）や構成に耳なれないところがないとはいえない。しかし、特殊的な地盤にしっかりと立つ、このような現実的体系は、かえって一般のためにもその価値があらうと考えられる。

いずれにしても、この時代の、学園がどのような「新教育への道」を目ざしたかが、はっきりすることと思われる。

成瀬先生大学拡張創案による
(我等の新生活運動)



第二章 昭和二三二年度（二五年）～昭和三〇年度

（二五年）学事概況

一 昭和二三二年度（一九四七年）学事概況

校地、校舎 校地、校舎変更なし。その内訳詳細は財産目録記載のとおり（次節）。

評議員、理事及び監事 評議員は現在員三六名、理事は現在員五名、監事は現在員二名。

教職員 本年度における教職員の異動は新任八三名、退任三八名、死亡一名。本年度末現在員は左記のとおりである。

職員一二八 日本女子大学校教員・助手一五八（内講師九九） 寮監一九 附属高等女学校・中学校教員一三三（内嘱託） 附属豊明小学校教員一三三 附属豊明幼稚園保姆一二 計一四六名

学生、生徒、児童、幼児入学者、在籍者、卒業者数

種 別	入 学 者	昭和二三三年三月 一日現在在籍者	昭和二三二年度 卒 業 者	創立以来累計
家 政 科				
生 活 科 学 科	一三八	二五一	—	—

生活芸術科	一四五	二五〇	一	
児童学	一三四	二八一	一	
社会福祉科	一三三	二二七	一	
家政理科				
物理化学専攻	三三	八〇	二	四六
生物農芸専攻	三四	九六	二	四七
育児科		一五一	一	二五四
生活科(保健科)		一四六	一	二五四
管理科		九三	一	一五九
文科				
国語国文科	一一三	二二三	一	
英語英文科	六三	一三一	一	
歴史教科	五四	一五八	一	七八
国語科		一〇三	一	一六〇
外国語科		四三	一	七六
家政学部				
第一類				三、〇七三
第二類				三、〇四二
第三類				三、四九
国文学部				一、七六六

第二章 昭和三二年度(二五七年)~昭和三〇年度(二五五年)学事概況

英文学部	1	1	1	1,085
社会事業学部	1	1	1	254
高等学部	1	1	1	114
本科	1	1	1	53
合計	446	2,223	644	10,813
附属高等女学校	33	161	48	4,641
附属中学校	112	419	143	1,433
附属豊明小学校	37	307	76	1,643
附属豊明幼稚園	93	87	51	1,445
合計	275	974	318	7,872
総計	1,121	3,197	932	18,685

昭和二年度における主要事項

新制大学及び高等学校設置

(日本女子大学)

昭和二年一月二三日―日本女子大学設置認可申請書を文部大臣に提出 昭和二年三月一日―文部省より指示の申請様式により日本女子大学設置認可申請書を文部大臣に提出 昭和二年三月二三日―大学設置委員会総会において可決 昭和二年三月二五日―文部大臣より日本女子大学設置認可 昭和二年四月二〇日―第二学年への移行の件大学設置委員会総会において可決。

(日本女子大学附属高等学校)

昭和二年二月一七日―日本女子大学附属高等学校設置申請書を東京都知事に提出 昭和二年三月一〇日―日本女子大学附

風高等学校設置認可。

中等学校教員無試験検定

昭和二二年八月二日—家政学部第一類、家政科管理科、同家政理科（物理化学専攻）及び家政理科（生物農芸専攻）卒業生にたいし、中学校、高等女学校家政科家政教員無試験検定の取扱許可となる。

昭和二三年三月一六日—文科歴史科卒業生にたいし国民科歴史の中学校、高等女学校教員無試験検定の取扱許可となる。

夏期講座

昭和二二年七月一日より七月一九日まで—夏期文化講座（第一期国語問題と芸術。第二期古典文学と人間性。第三期現代と歴史学）。

七月一日より七月二二日まで—夏期英語講習会。一二月二日より二月三〇日まで—冬期英語講習会。七月一日より七月二五日まで—夏期家政学講座（第一期児童講座、第二期食物講座、第三期衣服と家庭管理講座、第四期理化講座）。

入学式及び卒業式

昭和二二年四月一八日—附風豊明小学校入学式。四月一五日—附風中学校入学式。四月二八日—日本女子大学入学式。

昭和二三年三月一八日—附風校卒業式。三月二〇日—日本女子大学校卒業式。

二 昭和二三年度（二六年）学事概況

校地、校舎 (1) 自作農創設特別措置法の規定に基づき、昭和二三年一〇月二日附神奈川県知事の買収令書により、本学西生田分校の敷地は下記のとおり買収された。

第二章 昭和二二年度（二七年）昭和三〇年度（二九年）学事概況

水田一、六三二坪（八段七畝二二步）

山林一三、四六二坪（四町四反八畝二二步）

畑一、一八五坪（三反九畝一五步）

計一七、二七九坪

従来の西生田敷地総面積は一〇七、四六〇坪である。このたびの買収により敷地面積は九〇、一八一坪となる。

(2) 図書閲覧室新築 本学体操場疎開あとの地に図書閲覧室が下記のとおり新築された。

構造—木造平家建、屋根セメント瓦葺。面積—建坪九八、五坪。施工者—鹿島建設株式会社。施工状況—昭和三年六月一日工事施工契約、同六月五日工事着手、同一月三十一日工事完了、昭和四年一月二十七日引渡し完了。

評議員、理事及び監事 評議員は現在員三六名、理事は現在員五名、監事は現在員二名。

教職員 日本女子大学教員及び助手—一六三、附風高等学校教員—二六、附風中学校教員—一八、附風豊明小学校教員—一八、附風豊明幼稚園保母—四、職員—二九、寮監—五（他より兼ねる者を除く）、計—二六三、その他—二四（准職員—一、備員—一九、嘱託—四）、合計—二八七名。

昭和二三年度在籍者数、卒業者数（昭和二四年三月一日現在、
（志願者、入学者数は除く）

日本女子大学

在籍者

卒業者

家政学部

児童学科

一一七

食物学科

一〇六

生活芸術科

一一三

—

—

—

社会福祉学科
家政理学科一部
家政理学科二部
文学部

一三五

一三四

三八

国文学科
英文学科
史学科

一五九

八一

五六

(旧制)日本女子大学校

四年制・家政科

生活科学科

九三

生活芸術科

一三一

児童学科

一三四

社会福祉科

八〇

家政理科

物理化学専攻

|

生物農芸専攻

|

四年制・文科

国語国文科

三九

英語国文科

三六

歴史科

六二

第二章 昭和二二年度(一四七年)~昭和三〇年度(一五五年) 学事概況

第二編 大橋 広校長・学長時代

合 計	一、四二三	一
附屬 高等 学校	九〇二	二九五
附屬 高等 女 学 校	—	一三
附 属 中 学 校	五二二	一六七
附屬 豊明 小 学 校	三九七	八四
附屬 豊明 幼 稚 園	一〇二	六三
合 計	一、九一三	六二二
総 計	三、三三六	六二二

昭和三三年度における主要事項 (昭和三三年) 四月二日―附屬中学校入学式、一三日―附屬豊明小学校入学式、二一日―附屬豊明幼稚園入園式、二六日―附屬高等学校入学式。五月二〇日―日本女子大学昇格記念式(午後一時半より、講堂において、学長挨拶、文部大臣森戸辰男氏、総司令部民間情報教育局教育課ミス・ドナヴァン、津田塾大学長星野あい子氏、評議員森村義行、桜楓会員大岡篤枝、学生代表田村節子の祝辞あり)。二二日―記念祝賀会(午後一時半、講堂において、全学園父兄及び桜楓を招待)、二三日―記念祭(公開)、二三日―記念祭(公開)、二四日―記念祭(学内)。七月一五日〜二四日―夏期講座(教職員受会員講) 講師リールズ博士、マックグレイル博士、オスボーン博士、石山修平氏、植田清次氏、気賀健三氏、児玉 省、南博)、一〇月一日―日本女子大学家政学部通信講座、文部大臣より認定あり。

(昭和二四年) 一月一七日―日本女子大学教授上代タノ グレイト・リパブリック号で渡米、二七日―図書閲覧室落成式、桜楓会奨学金授与式举行(故成瀬先生告别講演記念联谊会と兼ねて)、二月一、二、三日―附屬豊明小学校新入生選考、二六、二七日―附屬豊明幼稚園同上、三月一、二、三日―附屬中学校同上、一〇、一一、一二日―附屬高等学校同上、一六、一七、一八日―日本女子大学新入生選考、二二日―附屬校卒業、修了証書授与式举行。

三 昭和二四年度（一九五〇年）学事概況

校地、校舎 (1) 土地買収、昭和二五年三月二九日、東京都文京区高田豊川町二八番地一号及び二九番地所在宅地三〇八坪七一を豊島区雑司谷一丁目三六六番地村上寿子氏より買収、校地とする。

(2) 校舎新築 附属豊明小学校小講堂を移し、そのあとに校舎一棟を新築（同校PTAより寄贈）構造—木造モルタル塗二階建 面積—建坪八四・八五坪、延坪一六九・七坪、教室数—五教室（図書室、理科室、家庭室、図書室、音楽室） 施工中野組、起工 昭和二四年七月三十一日、竣工 同一二月一五日

(3) 運動場改修、テニスコート及び林間体操場新設 附属高校西生田小講堂西南側松林内にテニスコート二面及び林間体操場新設、運動場はトラックを拡げ、フィールドには芝を敷き観覧席を設ける。（同校PTAより寄贈）完成—一月一日。

(4) 本館、英文館、化学館、物理室、高校館、講堂、附属豊明小学校本屋の外壁ペンキ塗換工事。

評議員、理事及び監事 評議員は現在員四名、理事は現在員七名、監事は現在員二名である。評議員麻生正蔵昭和二四年一月二八日逝去。

教職員 日本女子大学教職員及び助手—二二七、附属高等学校教職員—三三、附属中学校教職員—二二、附属豊明小学校教職員—二〇、附属豊明幼稚園教職員—六、職員—二八、通信教育部職員—二四、その他—二五（準職員—一、傭員—二、嘱託—二）、合計—三七四名。

第二編 大橋 広校長・学長時代

昭和二四年度在籍者数、卒業者数（昭和二五年三月二〇日現在）

日本女子大学

	在籍者	卒業者
家政学部		
児童学科	一〇三	
食物学科	九〇	
生活芸術科	九六	
社会福祉学科	一三三	
家政理学科一部	三六	
家政理学科二部	三五	
文学部		
国文学科	二二八	
英文学科	七五	
史学科	五三	
第一次	四一九	
合計	一、一六八	
(旧制) 日本女子大学校		
四年制・家政科		
生活科学科	八〇	三四
生活芸術科	二八	七二

児童学科	一三三	九五
社会福祉学科	六七	四二
家政理科		
物理化学専攻		
生物農芸専攻		
計	四〇八	二四三
四年制・文科		
国語国文科	五〇	三五
英語英文科	三七	三〇
歴史科	六五	二七
計	一五二	九二
合 計	五六〇	三三五
(新制・旧制) 合計	一、七二八	三三五
附属高等学校	八七二	三一八
附属中学校	五六一	一七〇
附属豊明小学校	五五七	九二
附属豊明幼稚園	一四五	七九
合 計	二、一三五	六五九
総 計	三、八六三	九九四

昭和二四年度における主要事項 昭和二四年 四月一日―附属高等学校入学式、一二日―附属中学校入学式、一三日―附

風豊明小学校入学式、一五日―附属豊明幼稚園入園式、二〇日―日本女子大学入学式、四月―通信教育学生第二回募集、四月―
 桜楓学園開設、五月八日―通信教育部開講式、七月一日―日本女子大学泉会設立、二五日―九月三日―通信教育部スクーリング
 施行、八月一日―教授菅支那布哇を経て渡米、九月二七日―附属中学校、附属高等学校PTA会長建石角次郎逝去、一〇月一六
 日―東京都英語研究会第四部の英語劇コンクールで附属高等学校生徒一等に当選、二九日―教授上代タノ帰朝、二九日―日本家
 政学会発会式を本学で挙行（三〇日研究発表）一〇月―通信教育学生第三回募集、一月五日―附属中学校PTA会長に松田正
 之選出される。一八日―附属高等学校テニスコート贈呈式、二七日―附属高等学校運動場開き施行、二八日―第二代校長麻生正
 蔵逝去（午後二時一〇分）一二月四日―麻生正蔵告別式（校葬による）一五日―附属豊明小学校新校舎贈呈式、二月―通信教
 育部長市村今朝蔵部長を辞任、三日―附属高等学校PTA会長に荘寛選出される、八日―吉田登志附属高等学校主事に就任、山
 崎 金主事辞任。

昭和二五年 一月―家政学部長月田カン通信教育部長兼任、一五日―通信教育部創立一周年記念式及び講演、講習会挙行、二
 月一、二日―附属豊明小学校入学者選考、二七、二八日―附属豊明幼稚園入園者選考、三月―通信教育学生第四回募集、一、二
 三日―附属中学校入学者選考、五、六、七日―日本女子大学入学者選抜試験、一二、一三日―附属高等学校入学者選抜試験、九
 日―日本女子大学学園建設会設立、二〇日―日本女子大学学園卒業式、三〇日―大学設置審議会において、日本女子大学文学部
 教育学科増設及び日本女子大学通信教育文部省認可申請を可決。

四 昭和二五年度（二五〇年）学事概況

校地、校舍

(A) 土地購入―大蔵省払下土地

(1) 豊島区雑司谷一丁目三五二の一所在宅地四九一坪五合、同三五二の三所

在宅地三八坪、同三六五番所在宅地二〇八坪二合四勺、計七三七坪七合四勺（昭和二五年六月一〇日登記済）(2) 文京区雜司谷町二五番の二所在宅地一五坪九合九勺、同二六番所在宅地一四七坪九合九勺、計一六三坪九合八勺（昭和二四年九月二〇日登記済）購入土地合計九〇一坪七合二勺。

(B) 校舎等新築、改築及び寮舎
大学本館新築

(1) 新館教室増築―延坪九〇・二八坪、三教室昭和二五年六月三〇日竣工、(2) 寮舎共同浴場新築―一八坪、一〇月三〇日竣工、(3) 附属豊明小学校給食場改築―昭和二五年一〇月、木造平屋建九坪に拡張、(4) 西生田分校調理実習室新築―平屋建二四坪、竣工昭和二六年三月一〇日、(5) 大学本館新築―鉄筋コンクリート、塔屋付三階建（一部地階）面積地階八四、六二五坪）但ポンプ室四・三五坪を含まず）一階―二七四・四〇〇坪、二階―二七三・一二五坪、三階―二七三・一二五坪、塔屋一階―一四・八二七坪、塔屋二階―一四・八二七坪、塔屋三階―一二・五三九坪、延坪―九四七・四六八坪（ポンプ室を含まず）別にドライエリア及び地下水槽二二・五坪、施工者―清水建設株式会社、落成式―昭和二六年五月一〇日。

評議員、理事及び監事 評議員、前理事市村今朝蔵昭和二五年六月九日逝去。前校長井上 秀昭和二六年三月三日理事就任。法人組織変更前―評議員四〇名、理事七名、監事二名。

教職員 日本女子大学教員、寮監及び助手―一二三、附属高等学校教員―三四、附属中学校教員―二三、附属豊明小学校教員―二〇、附属豊明幼稚園教員―七、職員―三四、通信教育部職員―二九、その他―五、備員―二六、合計三九一。

昭和二五年度在籍者数、卒業者数（昭和二六年三月二〇日現在）

日本女子大学

在籍者

卒業者

家政学部

児童学科

九四

四三

第二章 昭和二二年度（一九四七年）～昭和三〇年度（一九五五年）学事概況

第二編 大橋一広校長・学長時代

食物学	八七	四六
生活芸術科	七八	三六
社会福祉学科	一二五	五一
家政理学科一部	三五	一五
家政理学科二部	二八	一九
計	四四七	二二〇
文学部		
国文学科	一九	五八
英文学科	七三	二〇
史学科	四九	一九
教育学科	二〇	一
計	二六一	九七
第一、二年度	九三三	三〇七
合計	一、六三一	
(旧制) 日本女子大学校		
四年制・家政科		
生活科学科		四四
生活芸術科		六七
児童学科		三三
社会福祉科		二四

家政理科

物理化学専攻
生物農芸専攻

計

一六八

四年制・文科

国語 国文科

英語 英文科

歴史 科

計

六八

合計

二三一

(新制・旧制) 合計

附属高等学校

附属中学校

附属豊明小学校

附属豊明幼稚園

合計

二、一五四

総計

四、〇一六

一、二〇九

卒業生就職状況

I 職種別就職者数 II 官庁—三〇 教職—六二 研究室及び研究所—二八 一般会社—七二 その他の団体、百貨店—二〇 合計—二二、II 学科別就職状況 II 家政学部 II 児童学科—一七 食物学科—二三 生活芸術科—二三 社会福祉学科—三一 家政理学科—部—六 同—部—一四 文学部 II 国文学科—二八 英文学科—二二 史学科—五 合計—一五八、

第二章 昭和二二年度(一九五七年)~昭和三〇年度(一九五五年) 学事概況

(旧制)家政科Ⅱ児童学科―Ⅱ 生活科学科―Ⅲ 生活芸術科―Ⅰ六 社会福祉科―Ⅶ 文科Ⅱ国語国文科―Ⅰ六 英語英文科―Ⅰ六
 六歴史科―Ⅰ四合計―Ⅰ五四

昭和二五年度における主要事項 (昭和二五年) 三月六日―教授上代タノ、学監に就任(英文学教科長並びに教授兼任) 一四

日―文学部教育学科増設認可(文部省)、四月一日―附属高等学校入学式、一二日―附属中学校・附属豊明小学校入学式、一三日―日本女子大学入学式、一五日―附属豊明幼稚園入園式、二〇日―創立記念式、評議員会、四月―通信教育部学生第四回募集、六月九日―評議員、前理事市村今朝蔵逝去(告別式二二日)、七月七日―大学本館建築地鎮祭、一〇日―附属高等学校教諭山崎夏子渡米、七月二四日―九月二日―通信教育部夏期スクーリング実施、九月五日―教授野見山フジ渡米、一八日―二月九日―I F E L・家政科教育指導講習会本学において開催、二九日―附属高等学校西生田校調理実習室上棟式、一〇月二一日―全学園総合運動会を西生田校運動場にて挙行、一〇月―通信教育部学生第五回募集、一二月三日―教授大原恭子渡米、三〇日―大学院設置認可申請書を文部大臣に申請(昭和二六年三月二六日保留申請の上、取り下げる)。

昭和二六年 一月二二日―評議員会、二七日―教授児玉 省渡米、二九日―成瀬先生告別講演記念瞑想会、二月一、二日―附属豊明小学校入学者選考、二四、二五日―附属豊明幼稚園入園者選考、二四日―財団法人私立日本女子大学の学校法人日本女子大学への組織変更認可(文部大臣) (三月一三日登記完了) 三月一、二日―附属高等学校入学者選考、一、二、三日―附属中学校入学者選考、六、七、八日―日本女子大学入学者選考、一〇日―附属高等学校西生田校調理実習室落成披露、二〇日―日本女子大学(第一回)日本女子大学校(第四八回)附属高等学校(第三回)卒業式、二二日附属中学校(第四回)附属豊明小学校(第四〇回)附属豊明幼稚園(第四三回)卒業式。

その他諸会合等Ⅱ評議員会―Ⅱ回、理事会―Ⅱ回、教授会(全学)―Ⅰ八回、科長会―毎週火曜、指導主任会―毎週月曜、各学科教授会、指導者寮監会、各学科クラブの会等―随時、その他本年度は各委員会(学科目、単位認定、奨学、図書、寮舎、入学保健、音楽、一般教養、日程)がその陣容を整え、めざましい活動を展開した。また、従来の指導者のほかに、各年次にクラスディーンを置き、学生のガイダンスに万全を期した。附属校にあつては、それぞれの教員会、研究会等のほかに、各校主事をも

つて主事会を構成、学監臨席のもとにその打合せ会を隔週火曜日に開催。また、大学より小学校にいたる教科の縦の連絡会として数学連絡会、家庭科教育連絡会、国語科連絡協議会、社会科学研究会等随時に開催された。以上のほか、毎週木曜日の昼食時には全学教職員の木曜会、寮舎は毎週木曜日の夕刻より寮監会を開催。

五 昭和二六年度（二十五年）学事概況

校地、校舎 (A) 土地および建物購入 東京都文京区高田豊川町四三番地小布施新太郎氏所有、同番地所在の宅地三六二〇坪七九および家屋二七九坪九一を購入（昭和二六年一月二十九日）。

(B) 校舎新築―泉山館は最後のしあげを完了、昭和二六年五月一日日竣工式を挙行、以後はもつぱら内部施設の充実をはかる。

評議員、理事および監事 財団法人私立日本女子大学校より学校法人日本女子大学への組織変更にとまない評議員、理事および監事を同法人寄附行為の規定により選出、左記のとおり決定（昭和二六年九月一九日）。

評議員 大橋 広、大類 伸、上代タノ、高橋誠一郎、高橋鍊逸、月田カン、久松啓一、福原謙太郎（寄附行為第一七条第一項第一号による）。大岡篤枝、菅 支那、近藤鶴代、高木多都雄、野見山フジ、広岡郁子、吉田登志（寄附行為第一七条第一項第二号による）。明石照男、石坂泰三、一万田尚登、井上 秀、江口健助、岡崎真一、岡崎忠雄、酒井杏之助、原 邦造、原 安三郎、古河不二子、星島二郎、三井高修、森村市左衛門、森村義行、矢崎邦次、安田 一（寄附行為第一七条第一項第三号による）。理事 明石照男、井上 秀、大橋 広、上代タノ、高橋鍊逸、月田カン、原 安三郎、三井高修、矢崎邦次（寄附行為第九条により大橋 広理事長となる）。

第二編 大橋 広校長・学長時代

監事 江口健助、森村義行。

(評議員 一四〇名、理事 九名、監事 二名)

教職員 日本女子大学教員、寮監及び助手 一二九、附属高等学校教員 一三七、附属中学校教員 一二六、附属豊明小学校教員 一二二、附属豊明幼稚園教員 一八、職員 一三八、通信教育部職員 一二六、その他 一九 (嘱託六、準職員一、技術員二) 備員三〇、合計 一四一五。

昭和二六年度在籍者数、卒業者数 (昭和二七年三月二〇日現在)

日本女子大学

在籍者

卒業者

家政学部

児童学科

八〇

四九

食物学科

六九

三九

生活芸術科

六二

三八

社会福祉学科

二二八

七一

家政理学科一部

二四

一九

家政理学科二部

一五

八

計

三七八

二二四

文学部

国文学科

一五〇

五七

英文学科

一三六

四四

史学科

六八

二七

教育学科

計	二五	二〇
一、二年度	三七九	一四八
合計	一、〇五六	三六八
附屬高等学校	一、八二三	二六〇
附屬中学校	七二七	二一九
附屬豊明小学校	六三三	一〇六
附屬豊明幼稚園	一七二	七五
合計	二、一六四	六六〇
総計	三、九七七	一、〇二八

卒業生就職状況

I 職種別就職者数 官庁—二三、教職—五八、研究室及研究所—一四、一般会社関係—五〇、出版関係—一四、百貨店—八、その他—四、合計—一七一。II 学科別就職状況 家政学部 児童学科—二〇、食物学科—二五、生活芸術科(被)—六、同(住)—九、社会福祉学科—四一、家政理学科一部—一六、同二部—三、文学部 国文学科—一三、英文学科—二、史学科—一三、教育学科—一三、合計—一七一

昭和二六年度における主要事項

昭和二六年度 四月二一日—附屬高等学校入学式、二二日—附屬中学校、附屬豊明小学校入学式、一六日—日本女子大学入学式、附屬豊明幼稚園入园式、二〇日—創立記念式挙行、五月二〇日—大学本館(泉山館)竣工式挙行、一三日—教授児玉 省米国より帰朝、三二日—教授大恭原子米国より帰朝、六月二一日—日本女子大学国語国文学会発足二二日—皇太后葬儀のため全教職員学生豊川通りに整列奉送、七月八日—附屬高等学校教諭山崎夏子米国より帰朝、一二日—附屬中学校教諭増井京子渡米、七月二三日—九月一日—通信教育部第三回スクーリング、八月二二日—教授篠崎茂穂渡米、一七日—教授道 喜美代渡米、九月一九日—評議員会、二二日—教授氏家寿子渡米、一一月二日—六日—創立五〇周年記念行事施行、

第二章 昭和三二年度(一九四七年)～昭和三〇年度(一九五五年) 学事概況

(第一日―記念式(講堂において)、第二日―記念祝賀式(桜楓会員)、第三日―記念祝賀式(泉会、附属各校PTA)、第四日―記念祝賀式(附属各校生徒、園児)、第五日―記念祝賀式(大学学生)(各日とも記念催物あり、第四日にはさらに教職員家族、町内関係者招待、第五日には教職員家族を招待、第六日―学生の家族その他に対し記念催物公開)。二月一六日―教授野見フジ米國より帰朝。

昭和二十七年 一月五日―教授氏家寿子米國より帰朝、七日―二月二〇日―教授菅 支那ニュージーランド、オーストラリア、フィリピンに出張、二九日―成瀬先生告別講演記念式挙行、三〇日―三十一日―附属豊明小学校入学者選考、二月二〇日―二二日―附属中学校入学者選考、二八日―二九日―附属豊明幼稚園入園者選考、三月一日―二日―附属高等学校入学者選考、一日―三日―日本女子大学入学者選考、四日―成瀬先生御命日の式、一九日―附属中学校(第五回)附属豊明小学校(第四一回)附属豊明幼稚園(第四四回)卒業式、二〇日―日本女子大学(第二回)卒業式、三十一日―評議員会。

その他諸会合等―評議員会―二回、理事会―九回、教授会(全学)―九回、科長会―毎週火曜、指導主任会―毎週月曜、寮監会―毎週木曜、各学科教授会、各委員会、指導者寮監会等―随時開催、各学科の研究會、斯界著名の士を招いての講演會も活発に行なわれ、また、英文学科学生によるシェイクスピア劇上演は、昭和二六年四月二一、二二日―ヴェニス商人―昭和二十七年三月二一、二二、二三日―真夏の夜の夢―の兩回に及んだ。附属校にあつては、主事會―毎週火曜日、教員會、研究会は各校ごと随時ひらかれた。以上のほか、教科研究会として家政科の會は毎月、学園各校連絡のものとしては國語連絡協議會、家庭科連絡會等が随時ひらかれて教授上縦の連絡をはかった。

六 昭和二七年度（廿三年）学事概況

校地、校舎 (A) 西生田土地、神奈川県川崎市生田字北大作二一八三所在二五坪のうち九坪を、神奈川県に道路改良工事用地として売却（昭和二八年三月）。

(B) いづみ会館新築 構造—木造洋風平家建（中央部八角、両翼付）面積—六二坪八七、外にテレス二五坪、施工—トキハ建設、日本女子大学泉会から昭和二八年一月一六日本学に贈呈された。

(C) 長野県軽井沢町所在三泉寮建物修理および新築、(1) 本館および別館修理（昭和二八年四月二〇日完了）、(2) 浴場および炊事場新築—構造—木造平家建三七坪五〇、昭和二八年五月三〇日竣工。

評議員、理事および監事 本年度中異動なし。現在、評議員四〇名、理事九名、監事二名。

教職員およびその他の在職者 日本女子大学教員、寮監、助手、副手—二二三、附属高等学校教員—二八、附属中学校教員—二六、附属豊明小学校教員—二二、附属豊明幼稚園教員—九、職員—四〇（図書館職員を含む）、通信教育部職員—二〇、農家生活研究所職員—四、その他—七（嘱託—四、准職員—一、技術員—二）傭員—三二、計—四〇九。

昭和二七年度在籍者数、卒業者数（昭和二八年三月現在）

在籍者

卒業者

日本女子大学

家政学部

児童学科

七一

二九

第二章 昭和二七年度（廿七年）～昭和三〇年度（廿五年）学事概況

第二編 大橋 広校長・学長時代

食 物 学 科	七 九	二 九
生 活 芸 術 科	六 五	二 五
社 会 福 祉 学 科	九 五	五 二
家 政 理 学 科 一 部	一 三	五
家 政 理 学 科 二 部	一 七	七
計	三 四 〇	一 四 七
文 学 部		
国 文 学 科	一 九 五	八 六
英 文 学 科	二 〇 五	八 八
史 学 科	一 〇 三	三 八
教 育 学 科	一 〇	五
計	五 一 三	二 一 七
一、二 年 次	一、一 三 七	一
合 計	一、九 九 〇	三 六 一
附 属 高 等 学 校	七 〇 八	二 二 九
附 属 中 学 校	六 三 四	二 〇 八
附 属 豊 明 小 学 校	六 四 八	一 〇 七
附 属 豊 明 幼 稚 园	二 〇 三	九 〇
合 計	二、一 九 三	六 三 四
日 本 女 子 大 学 通 信 教 育 部		

児童学科
食物学科
生活芸術科
合 計

二〇〇
三〇〇
一三三
六三三
六、三七九

卒業生就職状況(昭和二八年四月現在) I 職種別就職者数Ⅱ官庁―一三 教職―六四、研究室及研究所―七、一般会社―三七、出版―一八、百貨店―四、銀行―六、その他―六、計―一五五。Ⅱ学科別就職状況Ⅲ家政学部Ⅱ児童学科―一一、食物学科―一六、生活芸術科(縫)―六、同住―六、社会福祉学科―二七、家政理学科一部―五、同二部―四、計―七五、文学部Ⅱ国文学科―三二、英文学科―三八、史学科―八、教育学科―二、計―八〇。

昭和二七年度における主要事項 昭和二七年 附風四月一日―附風高等学校校入学式、一二日―附風中学校、附風豊明小学校入学式―四日―大学部入学式、一八日―附風豊明幼稚園入園式、二〇日―開校記念式、四月―通信教育部通年スクーリング開始、六月一日―教授村田希久一年間留学のため渡米、一二日―英文学科米回国留学生歡送会(磯野富士子・ハーバート大学国際セミナー日本代表)、林セン子、岩崎すみ子、斉藤礼子、尾関昌子、露木栄子、富沢晴子、杉山泰子以上卒業生ガリオア資金により一か年留学、細見道子(三年次学生)ノイズ奨学金により四か年留学、一五日―第一回日本女子大学心理学会、一六日―農家生活研究所開設、七月一六日―八月一三日―農家生活研究所主催生活改良三年普及員長期講習会開催、一一日―九月八日―軽井沢三泉寮における夏期修養会、二三日―九月三日―通信教育部夏期スクーリング実施、三〇日―教授道 喜美代一か年の留学を終えて帰国、八月一六日―教授武藤静子留学のため渡米、一〇月一三日―教授篠崎茂穂米国より帰朝、三〇日―十一月一、二日―沙翁劇「二夜」上演、一二月八、九日―紅葉祭。

昭和二八年 一月二日―故秩父宮雅仁親王殿下御葬儀葬送(塞門前治道)、二九日―成瀬先生告別講演記念懇談会、二月二、三日―附風豊明小学校入学者選考、二六―二八日―附風中学入学者選考、二七、八日―附風豊明幼稚園入園者選考、三月一―三日―大学部入学者選考、一、二日―附風高等学校入学者選考、四日―成瀬先生御命日挙式、一八日―卒業論文発表会、二〇日―

大学部・附属高等学校卒業式、二二日―附属中学校・附属豊明小学校・附属豊明幼稚園卒業式。

その他諸会合―理事會―七回、評議員會―二回、教授會―五回、科長會―毎週火曜日、指導主任會―毎週月曜日、各学科教授會―随時、各委員會―随時、寮監會―毎週木曜日、木曜會―毎週木曜日、主事會―附属各校主事毎週火曜日、泉山会例会・婦一協会例会―毎月有志。

七 昭和二八年度（二五年）学事概況

校地 (A) 土地購入および道路交換―附属中学校校舍建築用地として、東京都文京区高田豊川町二四、二五、二六番地堀井

エイ氏他三氏及び同雑司谷町九二番地鈴木芳之助氏より計二八三坪五〇を購入、上記土地購入とともに同地に延長六四間、幅員平均二間二分の道路を新設、東京都に上地の、隣接道路の払下げを受ける。

(B) 校地売却 神戸市須磨区山畑町三二番地所在の校地三二六坪を昭和二九年三月三十一日神戸市に売却。

校舎 (A) 附属高等学校西生田校体育館新築（構造―鉄骨亜鉛引鉄板葺平家建、面積―一六九坪、施工―鹿島建設株式会社 昭和二八年二月九日地鎮祭举行、昭和二九年三月一三日竣工式举行）。

(B) 附属豊明小学校講堂新築（構造―柱、壁〔鉄筋コンクリート造〕、屋根小屋組〔鉄骨造〕、一部木造、面積―建坪一八六坪〇 六、施工―清水建設株式会社、昭和二八年二月五日地鎮祭举行、昭和二九年四月二四日竣工式举行）。

(C) 附属中学校校舎新築（構造―鉄筋コンクリート造三階建、面積―建坪二四八坪二一、延坪七三五坪、施工清水建設株式会社、昭和二八年二月五日、地鎮祭举行）。

(D) 大学体育館新築（構造―柱〔鉄筋シンダーコンクリート造〕壁〔コンクリートブロック造〕小屋〔鉄骨造〕、面積―建坪二

三七坪〇七五、施工—清水建設株式会社、昭和二十八年二月五日地鎮祭挙行。

(E) 諸工事、英文館協便所新築、中学校、小学校、幼稚園便所水洗式改造工事、校内電話設置。

評議員、理事および監事 昭和二十八年二月一六日開催の評議員会、理事会において任期満了の評議員一九名および理事

四名の改選と監事一名辞任にともなう補欠選出を行なう。評議員—高木多都雄退任、荘 寛、西元彦衛、目黒国夫新任、理事—

向橋鍊逸退任、森村義行新任、監事—森村義行退任、岡崎真一新任、現在、評議員四二名、理事九名、監事二名。

教職員およびその他の在職者 日本女子大学教員、寮監、助手、副手—二四七、附属高等学校教員—三三三、附属中学校教員

—三一、附属豊明小学校教員—二二、附属豊明幼稚園教員—一一、職員—四六(図書館職員、准職員、技術員を含む)、通信教

育部職員—三二、農家生活研究所職員—四、嘱託—五、傭員—三六、計—四六七

昭和二十八年年度在籍者数、卒業者数(昭和二十九年三月現在)

日本女子大学

在籍者数

卒業者数

家政学部

児童学科

二二三

四〇

食物学科

二二三

五〇

生活芸術科

二九〇

四〇

社会福祉学科

一九八

四〇

家政理科学一部

五四

八

家政理科学二部

五七

一〇

計

一、〇五五

一八八

文学部

第二章 昭和二十二年(二七七年)~昭和三十〇年度(二七五年) 学事概況

第二編 大橋 広校長・学長時代

国文学科	三九四	一〇二
英文学科	四三六	一〇九
史学科	二〇一	五九
教育学科	六七	五
計	一、〇九八	二七五
合 計	二、一五三	四六〇
附属高等学校	七四一	二三九
附属中学校	六五一	二〇九
附属豊明小学校	六四五	一一〇
附属豊明幼稚園	二〇八	八八
合 計	二、二四五	六四六
日本女子大学通信教育部		
児童学科		二七
食物学科		三〇
生活芸術科		一五
計	八、八三〇	七二

卒業生就職状況(昭和二九年四月現在) I 職種別就職者数Ⅱ官庁―九、教職―七四、研究室及研究所―一三、一般会社―三九、出版、編集、放送―二二、銀行―三、その他―七、合計―一六七、II 学科別就職状況Ⅱ家政学部児童学科―二一、食物学科―二五、生活芸術科(住)―一、同(被)七、社会福祉学科―一二、家政理学科一部―七、同二部―一、計―七四、文学部Ⅱ国文学科―四二、英文学科―四〇、史学科―八、教育学科―三、計―九三。

昭和二八年度における主要事項 昭和二八年 四月一〇日—大学部入学式、一一日—附風高等学校入学式、一三日—附風中学校・附風豊明小学校入学式、一七日—附風豊明幼稚園入園式、二〇日—創立記念式、四月—通信教育部夜間スクーリング開講
五月一日—いずみ会館食堂開始、一五日—畦井沢三泉寮改修竣工式挙行、二九日—ルーズヴェルト夫人来校、六月四日—英文科第一回ミス・フィリップス賞授与(以後毎年)、二七日—日本女子大学泉会総会、七月一〇日—助教授一宮道子バリへ出発、国際世界女子体育指導者会議に日本代表として出席(一月—四日帰国)、七月—助教授松本武子インディアナ大学に留学、二〇日—八月三〇日—通信スクーリング開講、九月—助手伊東よねミッドウエイ大学に留学、一〇月一〇日—フルブライト渡米留學生試験本学において施行、一一日—英文文学科松浦文庫披露、一一月—三日—目白祭開催、七—八日紅葉祭、一二月五日—附風中学校校舎地鎮祭、附風豊明小学校講堂地鎮祭。

昭和二九年 一月六—七日—文部省依頼昭和二八年度単位修得試験(高等学校教員の課程)施行、一五日—助手中浜信子、賀田信子大学婦人協会奨学金授与、二七—二九日—附風豊明小学校入学試験、二九日—成瀬仁藏先生告別講演記念瞑想会、三一日—精華寮寮監淀野 彩逝去(二月二日晩香寮で告別式挙行)同日兼任講師石川佐久太郎逝去、一月—私立学校教職員共済組合に加入、二月一九—二二日—附風豊明幼稚園入園テスト、二二—二三日—附風中学校入学者選考、三月一—三日附風高等学校、大学部入学者選考、四日—成瀬先生御命日、二〇日—大学部、附風高等学校卒業式、二二日—附風中学校、附風豊明小学校、附風豊明幼稚園卒業式。

諸会合—理事會—九回、評議員會—三回、全学教授會、家政学部教授會、文学部教授會、各学科教授會、各委員會のほか、学科長會(毎週火曜日)指導主任會(毎週月曜日)寮監會(毎週木曜日)木曜會(毎週木曜日)主事會(毎週火曜日) 泉山会例会(毎月有志) 帰一協会例会(毎月有志)。

八 昭和二十九年度（二畜年）学事概況

校地 (A) 土地および家屋購入―熊沢正直氏所有の東京都文京区高田豊川町二五番地四所在宅地四六坪六九および同番地所

在家屋（木造平家建）一棟建坪二〇坪を購入。

校舎 (A) 附属中学校校舎新築（構造―鉄筋コンクリート造三階建、面積―建坪二四八坪二二、延坪―七三五坪、施工者―

清水建設株式会社、竣工―昭和二十九年七月九日）。

(B) 附属豊明幼稚園遊戯室移設及び整地工事（構造―木造平家建、面積―建坪五四坪、外に前庭テレス一六坪、施工者―清水

建設株式会社、竣工―昭和二十九年七月五日）。

(C) その他、1、旧本館改修、2、校内拡張、3、校庭舗装。

評議員、理事および監事 評議員高橋鍊逸昭和二十九年二月二二日逝去、住友吉左衛門昭和三〇年三月二六日評議員就任、

理事・評議員明石照男昭和三〇年三月二六日理事辞任、現在、評議員四二名、理事八名、監事二名。

教職員およびその他の在職者 日本女子大学教員、寮監、助手、副手―二六一、附属高等学校教員―三七、附属中学校教員

―二九、附属豊明小学校教員―二四、附属豊明幼稚園教員―一一、職員（図書館員、準職員、技術員を含む）―四五、通信教育部

職員―三二、農家生活研究所職員―四、嘱託―六、傭員―四〇、計―四八九。

昭和二十九年度在籍者数卒業者数（昭和三〇年三月現在）

日本女子大学

在籍者

卒業者

家政学部

児童学科	二五九	五三
食物学科	二二一	五七
生活芸術科	三五五	六一
社会福祉学科	二一三	五六
家政理学科一部	六六	五
家政理学科二部	六八	七
小計	一、一八二	二三九

文学部

国文学科	三八三	一〇二
英文学科	四〇六	一一一
史学科	一七七	四三
教育学科	八一	一〇
小計	一、〇四七	二七七
附属高等学校	二、二二九	五二〇
附属中学校	七五四	一三六
附属豊明小学校	六五一	二二七
附属豊明幼稚園	六五九	一〇六
附属高等女学校	二二二	九一

第二章 昭和三二年度(二〇七年)~昭和三〇年度(二〇五年)学事概況

附属校合計

二、二七六

六五〇

日本女子大学通信教育部

児童学 科

一三三

食物学 科

二四

生活芸術科

一四

計

四、七〇九

六一

卒業生就職状況(昭和三〇年四月末現在)

I、職種別就職者数Ⅱ官庁―一二、教職―七八、研究室及研究所―一九、一般

会社―四六、出版・編集・放送―一四、銀行―五、その他―一三、合計―一八七。Ⅱ 学科別就職状況Ⅱ家政学部Ⅱ児童学科―

二五、食物学科―二四、生活芸術科(住)―一八、生活芸術科(被)―五、社会福祉学科―二九、家政理学科―一、家政理学科

―二、文学部Ⅱ国文学科―二二、英文学科―四九、史学科―八、教育学科―五、計―八三、合計―一八七

昭和二九年度における主要事項

昭和二九年 四月二二日―附属高等学校入学式、一三日―附属中学校、附属豊明小学校入

学式、一四日―大学部入学式、一七日―附属豊明幼稚園入園式、二〇日―創立記念式、五月六日―社会福祉学会発足、教授武藤

静子米国より帰朝、六月六日―史学科一〇周年記念会、二六日―日本女子大学泉会総会、七月一日―英語英文学会発会、一二日

―学長大橋 広、桜楓会理事長、井上秀スミス・コーにおけるMRA大会に出席のため、および欧米諸国大学教育視察のため出

発(一月二二日帰朝)、八月二二日―助教教授高橋憲子シカゴ大学に留学のため渡米、九月一日―専任講師大沢はまドイツ及び

フランス料理研究のためハンブルグに出発、一〇月二日―フルブライト米国留学試験本学において施行、十一月三、四、五日―目

白祭六、七日―附属高等学校もみじ祭、一四日―附属中学校文化祭、一九―二二日―文部省依頼昭和二九年度単位修得試験施行

昭和三〇年 一月二五日―教授野見山フジマニラの第一回国際大学婦人協会アジア地域大会ならびに第七回汎太平洋婦人会

議出席のため出発、二二日―教授菅支那マニラの第七回汎太平洋婦人会議に出席のため出発、二三―二五日―附属豊明小学校入

学者選考、二九日―成瀬仁蔵先生告別講演記念瞑想会、元本学教授丹下梅逝去、二月八日―本学の正規の課程を教育職員免許

状授与の所要資格を得させるため、適当な課程として文部大臣より認定された。一五日―附屬豊明幼稚園入園テスト、二〇日―二二日―附屬中学校入学者選考、二三日―二五日―附屬高等学校入学者選考、二七、二八日―大学部入学者選考、三月四日―成瀬仁蔵先生御命日挙式、二〇日―大学部・附屬高等学校卒業式、二二日―附屬中学校、附屬豊明小学校、附屬豊明幼稚園卒業式、三一日―日本女子大学学費第一回償還抽籤会。

諸会合―理事会―九回、評議員会―一回、制度確立委員会専門委員会―九回、全学教授会―四回、一般教育担当者打合せ、各学科教授会、各委員会のほか学科長会（毎週火曜日）連絡会（毎週月曜日）寮監会（毎週木曜日）木曜会（毎週木曜日）主事会（毎週木曜日）。

九 昭和三〇年度（二九五年）学事概況

校地 西生田農地（解放もれの分）の解放除籍―農地法による解放にもれていた左記の土地は農地法第九条の規定にもとづき昭和三一年三月二〇日附で神奈川県知事により買収された。川崎市菅字馬場谷、田及び山林三二七坪。

校舎 (A) 大学体育館新築、（構造―鉄筋コンクリート建、附風家ブロック建、面積―二五三坪二二二、地鎮祭―昭和二八年二月五日、着工―昭和三〇年四月一日、竣工式―昭和三〇年一月五日、施工―清水建設株式会社、設計―中山克己建築設計事務所）、設備その他―日本女子大学泉会寄贈。

(B) 泉山館四階増築（三階屋上）（構造―柱、小屋鉄骨造、階段鉄筋コンクリート、坪数―二四二坪一二、起工―昭和三一年三月九日、竣工予定―昭和三二年七月三十一日、施工―清水建設株式会社、設計―大西幸雄一級建築士事務所）。

(C) 高等学校西生田校舎燬房工事（竣工―昭和三〇年一月一九日）。

第二編 大橋 広校長・学長時代

評議員、理事および監事 (1) 任期満了にともなう改選―昭和三〇年九月、任期満了の評議員、理事および監事につき改選あり、評議員退任菅支那、近藤鶴代、八馬兼介、新任―安東幸子、中江静枝、西村ふじえ、肥後 兎。理事―重任。監事―重任。評議員会会長には九月三〇日評議員会において森村市左衛門重任に決定、(2) 学長更迭にともなう異動―昭和三二年三月三一日、大橋 広日本女子大学長退任、四月一日上代タノ同学長就任にともない左記のとおり決定。

大橋 広、寄附行為第六條第二項の規定にもとづき、三月三二日を以て理事退任、同時に理事長退任。寄附行為第一七條第二項の規定にもとづき三月三二日を以て評議員退任、上代タノ寄附行為第九條の規定にもとづき、四月一日理事長就任、大橋 広四月一日寄附行為第六條第一項第三号の規定にもとづき理事就任、寄附行為第一七條第一項第三号の規定にもとづき評議員就任(三月三〇日理事会において決定)。

現在評議員四三名、理事九名(内一名は理事長) 監事二名。
 教職員およびその他の在職者 日本女子大学教員、寮監、助手―二五一、附屬高等学校教員―四〇、附屬中学校教員―三〇、附屬豊明小学校教員―二七、附屬豊明幼稚園教員―一〇、職員(図書館職員、技術員を含む)―四九、通信教育部職員―三六、農家生活研究所職員―六、嘱託―七、傭員―四二、計―四九八

昭和三〇年度在籍者数・卒業者数(昭和三十一年三月現在)

	在籍者	卒業者	創立以来 卒業者	累計
日本女子大学				
家政学部				
児童学科	二七三	七一		二八五
食物学科	二一三	五五		二七六
生活芸術科	四〇一	一〇九		三〇九

社会福祉学科	一九七	四四	三二四
家政理学科一部	八一	一一	六三
家政理学科二部	八八	九	六三
小計	一、二五三	二九九	一、三〇七
文学部			
国文学科	三六五	一〇〇	五〇五
英文学科	三六二	一〇六	四八八
史学科	一六三	四一	二二八
教育学科	九〇	八	四八
小計	九八〇	二五五	一、二六九
計	二、二三三	五五四	二、五七六
日本女子大学校四年制・家政科(旧制)			
生活科学科			七八
生活芸術科			一三九
児童学科			一二八
社会福祉科			六六
家政理科			
物理化学専攻			
生物農芸専攻			
計			四二一

第二章 昭和三二年度(一九五七年)・昭和三〇年度(一九五五年)学事概況

第二編 大橋 広校長・学長時代

四年制・文科(旧制)

国語国文科

英語英文科

歴史科

計

三年制・家政科(旧制)

育児科

生活科(旧保健科)

管理科

家政理科

物理化学専攻

生物農芸専攻

計

三年制・文科(旧制)

国語科

外国語科

歴史科

計

家政学部(旧制)

第一類

五七

三八

六〇

一五五

二五四

二五四

一五九

四六

四七

七六〇

一六〇

七六

七八

三二四

三〇七三

第二章 第三類		第二章 第三類	
国文学部(旧制)			三、〇四二
国文学部(旧制)			三四九
英文学部(旧制)			一、七六六
英文学部(旧制)			一、〇八五
社会事業学部(旧制)			二五四
社会事業学部(旧制)			一一七
高等学部(旧制)			五三
高等学部(旧制)			一一、三七九
合 計			一三、九二七
(新制・旧制) 総計			二、一三四
附属高等学校	八二二	二五四	二、一三七
附属中学校	六二九	二一九	一、七二六
附属豊明小学校	六七二	一〇一	二、四五二
附属豊明幼稚園	二〇四	八九	二、一一三
(旧制)附属高等女学校			四、六五四
附属校合計	二、三二七	六六三	一三、〇七九
日本女子大学・通信教育部			
児童学科		二二二	九二
食物学科		四三	一二七
生活芸術科		二五	六七
計	五、一三六	九〇	二八六

第二章 昭和二三年度(二四年)～昭和三〇年度(二五年) 学事概況

卒業生就職状況（昭和三年四月末現在） I 職種別就職者数Ⅱ官庁一六、公共施設一二二、会社一五三、銀行一四、出版

・編集・放送一八、研究室及び研究所一〇、教職一七九、その他一七、計一八八九（卒業生数五四二、就職希望者三二四）。

II 学科別就職状況Ⅱ家政学部Ⅱ児童学科一二九、食物学科一二五、生活芸術科住居一〇、生活芸術科被服一八、社会福祉学科一六、家政理学科一部一五、家政理学科二部一四、文学部Ⅱ国文学科一三四、英文学科一四〇、史学科一四、教育学科一四、計一八九。

III 求人に対する就職状況Ⅱ家政学部就職希望者一二五、求人数一二三、決定一〇七、文学部就職希望者一九九、求人数一五〇、決定一八二、計一八九。

昭和三〇年度における主要事項 昭和三〇年 四月二一日―附属高等学校入学式、一二日―附属中学校・附属豊明小学校入学式、一三日―大学部入学式、一八日―附属豊明幼稚園入园式、二〇日―創立記念式、二八、二九日―M R A劇「ボス」豊明講堂で上演、五月七日―附属高等学校教諭筒井清子逝去、六月一六日―M R A国際使節団一行歓迎会、二六日―日本女子大学泉会総会、七月一一日―一七日―榎井沢三泉寮における夏期修養会、二二日―通信教育夏期スクールリング開講、八月一一日―助教榎松本武子米田留学を終えて帰朝、八月―専任講師桑原愛子、助手高美代子渡米、九月二日―一〇日―榎井沢三泉寮における夏期修養会、二四日―フルブライト渡米留學生試験、一〇月一日―二月二〇日―農家生活研究所第二回専門技術員養成研修会開催、一一月三日―六日―目白祭、五日―大学体育館竣工式、本学学会研究会発表、一一―一三日―もみじ祭、一三日―附属中学校文化祭

昭和三十一年 一月四日―附属高等学校暖房施設工事竣工、二六日―成瀬先生告別講演記念懇談会、二月一五―一七日―附属高等学校入学者選考、二〇日―二三日―附属中学校入学者選考、二二日―二五日―附属豊明幼稚園入园テスト、二四日―二七日―附属豊明小学校入学者選考、二八日―二九日―大学部入学者選考、三月四日―成瀬先生御命日挙式、九日―一二日―児童学科玩具展一八日―附属高等学校卒業式、二〇日―大学部卒業式、二二日―附属中学校、附属豊明小学校、附属豊明幼稚園卒業式、三一日―学債第二回償還抽籤会。

諸会合―理事会―二回、評議員会―三回、全学教授会、各学科教授会、各委員会のほか、学科長会（毎週火曜日）、指導連絡会（毎週月曜日）、寮監会（毎週木曜日）、木曜会（毎週木曜日）。

第三章 日本女子大学設置の経過

一 学園内外の日本女子大学設置運動

大学設置運動の展開（昭和21年） 戦後、新学制実施以前にも大学にたいする関心はつよかった。すなわち消極的には各帝国大学の航空関係の講座が廃止されたこと（昭和二十一年一月九日）、大学令を改正して大学予科の修業年限の二年を三年に改めたこと（昭和二十二年二月二日）、大学および高等専門学校の学生主事および生徒主事の制度を廃止したこと（昭和二十二年三月一四日）、などが行なわれたが、漸次積極的に、「帝国大学官制」と「官立大学官制」を公布してこれまでの各帝国大学と各官立大学の官制を廃止して総合的な官制を定め（昭和二十二年四月一日）、東京帝国大学に社会科学研究所を置き（昭和二十二年八月二四日）、男女共学制度の実施について指示があり（昭和二十一年一〇

月九日)、全国大学教授連合設立総会(昭和二十二年一月二九日)が開かれるようなかっぱつな機運が熟してゐた。(一)(二)(三)(四)

- (一) 前記の「教育刷新委員会官制」が公布され(昭和二十二年八月一日)、九月早々にはその第一回総会が開催され(七日)、大学その他の新体制が発足し、昭和二十二年三月三十一日に「教育基本法」、「学校教育法」が公布されて、大学の新しい学制が明示され、大学の設置の認可に関して「大学設置審議会」(学校教育法、第六〇条)が規定された。大学設置の基調が「高等教育は今や再び自由思想の果敢な探求、および国民のための希望ある行動の模範を示すべき機会に恵まれてゐる。これらの諸目的を果すために、高等教育は小教者の特権ではなく、多数者のための機会とならなくてはならぬ」(第一次米國教育使節團報告、昭和二十二年三月三十一日提出、同年四月七日発表、というにあつたから、問題は願調である。昭和二十二年四月一日からは六、三、三、四の新学制が実施され、義務教育機構としての新制小学校、新制中学校が発足した。
- (二) 大学の新学制についても、大学基準協会が「大学基準」を決定し(昭和二十二年七月八日)、帝國大学の名称を国立総合大学に改め(昭和二十二年一月一日)、この年の二月には、大学基準協会が「大学通信教育基準」を決定した(二月二十五日詳細後記)、昭和二十三年一月一日には、いよいよ「大学設置委員会官制」が公布されるにいたり、委員会は翌二月、はやくも「大学設置基準」を答申した(二月三日)。
- (三) 二月一日には、各官立医学専門学校が医科大学に昇格されたが、昭和二十三年四月一日にはいよいよ待望の日本女子大学がほか四校の女子大学、七校の大学と共に新制大学として認可発足した(詳細後記)。
- (四) その後、教育刷新委員会、大学基準協会、大学設置審議会の活動によって、大学および大学院基準の決定とその実現などの一般的経過があつた。

日本女子大学の設置運動(昭和二十二年) 昭和二十二年四月一日、日本女子大学校長に就任した大橋の当面の課題が、日

本女子大学の設立にあることはもちろんであるが(前記就任のあいさつ「新教育への道」参照)、事實は、すでにそれ以前に始まる。戦後井上校長時代にはやくも企画された前記の「日本女子大学設立認可申請書」(昭和二十二年三月四日)にも、当時の大橋 広「家政学部の新構想」(前記)にも、その進歩的な前進姿勢はよくあらわれている。昭和二十二年一月井上校長退任から、大橋が後継校長に就任するまでの半歳のあいだにも、校内の長子として、家

政学部長として、その努力が新制女子大学の設置にあつたことはいうまでもない。つぎにその次第を、周辺・外部の諸活動から眺めてみよう。⁽¹⁾⁽¹⁾⁽¹¹⁾

(一) 女子大学連盟 昭和三年五月二〇日に行なわれた日本女子大学昇格記念式(後記)で津田塾大学長星野あい氏が女子大学連盟を代表して祝辞を述べている。

「私は今日女子大学連盟の代表としてこの式に参列させていただきました。昭和八年ころから女子高等教育を進行させる目的のために、三つの学校で協賛会をつくって励んでまいりましたが、終戦後ホームズ博士等のお力添えもあり、日本女子大、東京女子大、津田、聖心の四校が女子大学連盟を結成して運動を続け、この度日本女子大をはじめ他の四校が日本の女子大になることを許されました。(後略)」

(二) 「家庭週報」は「女子大学連盟は戦前日本女子大、津田英学塾、東京女子大の三校が春秋二回連合会を行なっていたものを終戦後拡大して大学に昇格する希望とまたその内容経歴をもつと認めらるる十六校の加入を新たに昨年四月結成したものである。その目的とするところは協力して女子大学の実現をはかるにある」として、昭和二年九月三〇日、日本女子大において行なわれた第四回代表者会議の議事を報じてゐる。「新制女子大学の実現近し」という標題にも、女子大学誕生の新しい胎動が感ぜられる。

(三) 第四回会議においては今後の女子大学の基準内容について検討した。すなわち新女子大学は、(一) 男女同等の学問的基準をもつこと、(二) 一般教養の教育に重きをおくこと、(三) 女子に職業的・経済的能力を与えること、(四) 家庭婦人として勝れたる婦人を教育すること。なお家政学部設置認可の経過につき、女高師、藤本校長および日本女子大大橋校長よりそれぞれ報告があつた。大学基準決定委員会(大)学側委員、専門学校高専学校側委員及び民間権威者より構成さるべき委員会Ⅱ人数四〇名乃至五〇名Ⅱに男女専門学校側よりも相等の委員を出すべきことにつき協議した。文部省は昭和二四年度より大学設置の意向なるも、準備整えば三年度より開設すべきである。その他二年制のジュニア・カレッジの問題、学生指導の問題等につき協議した。次回の第五回は、青山学院女専において開催と決定。女子大学連盟に加入学は左記のとおりである(創立願)。

東京女高師、日本女子大、津田塾、奈良女高師、帝國女専、神戸女学院、同志社女専、聖心女学院、東京女子大、大阪府立女専、実践女専
樟蔭女専、宮城女専、京都府立女専、金城女専、広島女専、明治女専、広島女学院、青山学院女専、以上(家庭週報)。

大学婦人協会の結成^(昭和22年) 昭和二年一月三日(土)、標記の総会が丸の内 Army Educational Center で開

催された。六、三、三、四の新教育制度を絶対支持しかつその実現をはかり、現存女子専門学校の程度を引き上げ、

将来建設さるべき女子大学基準を確立し、ゆくゆくは万国大学婦人連盟と連絡して、学校および学生の交歓による東西文化の交流をはかることなどを目的とするものである。(一)(二)

(一) 協会員となりうるものは、東京女子高等師範学校、日本女子大学校、奈良女子高等師範学校、津田塾女子専門学校、聖心女学院専門部、神戸女学院専門部、東京女子大学、同志社女子大学専門部の八校の卒業生と帝国大学その他男子大学学部卒業生に限定された。当初の会長は藤田たき氏、本校関係では上代タノ(6英)が基準決定委員長、菅支那(18英)が会員委員長である。資格者の入会が期待された。将来は次第に八校以外にも拡大してゆく方針である。

(二) 五月一七、八日両日、日本女子大学校において、大学婦人協会の第一回全国総会が開催され、左記の研究グループ設置の決議を行ない、各支部ごとに分担を定め、十二月までに報告書を本部に提出することを申し合わせた。(1)六、三、三、四の教育制度について(福島支部)、(2)男女共学の問題について(仙台支部)、高等教育を受けたる婦人の職業、(1)新教育法令について(東京支部)、(2)教師の再教育について(名古屋支部)。

この会が成立するについては、GHQの女子高等教育顧問、ルル、ホルムズ女史のおおきな努力があった。ホルムズ博士は、ワシントン州立大学の女子学生学監である。なお大学婦人協会の支部は前記分担支部のほか、札幌、広島、福岡、神奈川、千葉が設置され、秋田、函館、新潟、呉なども予定された。

日本婦人平和協会の再発足(昭和22年) 二月六日本校講堂において標記の総会が開かれた。戦時中休止のやむなき事情にあったこの会も、ガンドレット恒子氏、吉岡弥生氏、上代タノ、菅支那等熱心な委員たちの努力によって、

再発足することになったのである。この総会には、ガンドレット会長のあいさつ、奏楽があり、矢内原忠雄氏の「相対的平和と絶対的平和論」と題する講演、独唱などがあった。直接大学設立に関係するものではないが、大学級婦人の、国内的・国際的活動として今後基本的な活動となる。

二 桜楓会の大学設置後援運動

桜楓会の後援運動^(昭和22年)

終戦前後一年間休刊していた桜楓会の機関紙「家庭週報」も、昭和二十一年の新年号か

ら復刊された(昭和二十二年一月一五期刊、一六ページ、後述)。前章井上校長時代の終りにその内容を伝えたが、戦後の基本精神に基づく女性・婦人の問題を、あらゆる角度からとりあつかった。とくに再刊二号(昭和二十二年四月、五月合併号、一六一五号、昭和二十二年五月十五日刊)以来は、かっぱつに女子大学の設立を問題として、設立の促進と後援のために、おおきな力をつくした。家政学を中心とする大橋校長の主張と努力は次節にゆずり、一般的につぎのような活動が特記される。

(1) 桜楓会の後援事業 昭和二十二年六月八日に行なわれた第四三回総会では、その「協議」の行事で「協議に入つて場内はにわかには活気づき、論議の焦点は、教育刷新に際しての桜楓会の積極的活動の問題、家政学の問題、会費値上げの問題に集中した」(昭和二十二年八月二五日、家庭週報)と伝えている。会員の質問に対し、理事長の「学としての家政学」については、「家庭週報をおし、桜楓会をおして、広く世論にうったえたいと思う」という答があり、「つぎの家庭週報では家庭文化と家政学の問題をとりあげ、先生方の意のあるところを十分書いていただくつもりである」と付加して問題に対するもりあがりを期待した。かくて昭和二十一年度計画案の研究と運動の項には、その(三)に「女子高等教育充実への援助」をあげ、成瀬先生の教育思想の研究、奨学金の設置(奨学積立金七百円を土台として奨学金特別寄付をつくる)としている。

(2) 桜楓会第四回総会の援助決議 昭和二年五月一〇日の第四回桜楓会総会で野見山理事長は、「総会を迎えて」(家庭週報・昭和二年四月二五日)において、桜楓会の使命と任務を具体的に述べたのち、「桜楓会今年度の計画」を力強く主張した。

かくて昭和二二年度計画案は、その「研究と運動」の三に、女子高等教育充実への援助をあげ、前年度よりさらに一項を加え、①成瀬先生の教育思想の研究、②奨学金の設置と学生自治生活の援助、③女子大学の内容研究—大学婦人協会との協力活動、をあげた。またその七、に国際教育の普及をあげ、「平和問題の研究と平和教育—日本婦人平和協会との協力」をあげている。

(3) 桜楓会の母校評議員増員(昭和22年) 学校当局は財団法人の最高機関である評議員を桜楓会から多数参加させて母校への支持を強力に求めようとした。このことはすでに早く井上校長が前記昭和二一年一〇月二八日、校長の辞任と後継校長選定を主題とした在京会員総会で、同校長は「今後は桜楓会員のなかからも有力な評議員を多数おくり出し(20名くらい)女子の最高学府として日本の文化建設に貢献した」と説いている(家庭週報一六一七号)。あたかもこの年度は母校評議員の改選期にあつていたので、桜楓会本部では昭和二一年一〇月一五日付け各支部(最寄会)幹事、回生幹事あて、母校評議員改選要項によつて選出方を依頼した。これまで七名であつた桜楓会選出の評議員は一躍二〇名に増員され、母校の教育とその行政面に参与することになった。

かくて全国的に選出された候補者中から、規定の人数(東京七、地方七)を昭和二二年四月三〇日の推薦委員会で推薦決定をみた(人名その他詳細は家庭週報昭和二一年一〇月一五日号)。

大橋桜楓会長「画竜点睛」(昭和23年) 大橋 広桜楓会長は、二三年四月、日本女子大学の発足を前にして家庭週報に、「画竜点睛」と題する巻頭言を書いた(昭和二三年四月五日、家庭週報)。

「恩師成瀬先生逝かれてここに三〇年、その問われら一万余の桜楓会員は、先生の遺業たる女子総合大学という

竜を画かんとして、一致団結苦心奮闘、いばらの道をたどってまいりました。三〇年の歳月は相当長いものでありましたが、今やようやく遺業達成の機が熟し、新制大学として認可の喜びに接する日も近きにありと信じ得るにいたったことはご同慶至極であります。

女子総合大学という竜の体軀はほぼ画がかれ、いまやまさにその眼を点ぜんとしているのであります。願わくばその眼は先生の娘たるわれら姉妹一人の供養の手によって画かれんことを望んでやみません。時局下このことたるや難事中の難事ではあります、第一には天上の恩師にたいする報恩感謝のために、第二には祖国日本にたいし平和文化建設のために、第三には終戦後における再起結成のために、誠心誠意各自応分の努力をつくして、点晴の光栄をとにもせんことを願う次第であります。

画竜点睛への協力は、やがて、その竜の開眼を待ち、めざましき生長と発達を遂げる力となるであります。すでに各回生各支部におきましても熱烈なる母校愛発露の活動が開始されてまいりましたので、この際この活動が全国的に波及し、点晴の大業に全会員姉妹のご参加と協力を願ってやまない次第であります。

母校後援会・桜楓会第四五回総会（昭和二十三年） 昭和二十三年五月二日の第四五回桜楓会総会を前に、家庭週報は、「伸びゆく桜楓樹よ、文化祖国新生の根幹たれ」と題する大会記を書いて、前項大橋会長の画竜点睛をさらにふえん具体化した。(1) 母校後援会、(2) 母校通信教育、(3) 大学婦人協会、PTAなどへの協力、などの大綱をあげた。

三 大橋校長の女子大学案と設置への努力

恵まれた歴史的・現実的諸力⁽²²⁾（昭和） 大橋校長の校長就任の立言（第一章参照）は、日本女子大学のもつ歴史的、現実的な諸力を明確に宣言したものであった。それはこの時代にまでたかまってきた日本女子大学の教育精神の象

徴を、新校長の口をかって宣言したものであった。大橋校長は、大学設立においてこの象徴をせおう時機に立ったものである。それは、新校長にとつても、学校にとつても、日本の教育にとつても、幸運であったといわねばならない。大橋校長の大学設立にいたる順調な経過は、まさに右にあげた時代の状況が花と咲いたものである。では、その歴史的、社会的諸力とは、具体的にどのようなものであったか。

歴史的、社会的な具体的諸力(昭和22年) 第一は、創立者成瀬校長の、そのままがあたらしい時代にも基本の精神となるような教育方針と、その制度方法が、伝統として示されていること(後記、大学設立披露祝賀式における大橋学長式辞)、第二は、学校の幹部に海外の教育、とくにアメリカの教育にたいしては直接豊富な体験をもつものがおかつたこと、第三は、両翼をなす家政学部と文学部、とくに大学の教育課程としてあたらしい内容の問われている家政学にたいしては、井上前校長、大橋新校長、教職員の多数が、その学理と実際について専門的教養を身につけていたこと、第四は、すでに戦前から旧制大学制度のなかで女子の家政大学、大学における家政学部が、教育審議会の問題となり、代表的につねに本校がとりあげられていたこと、第五は、戦後、桜楓会とともにアメリカの教育者その他と親密な交渉連絡をたもっていたこと(前述)、第六は、前記の女子大学連盟、大学婦人協会日本婦人平和協会など、同志の諸学校およびその卒業生が、たがいにつよくむすばれて、大学設立をうながしていたこと、第七は、桜楓会、学園PTAが、物心二面にわたり大学設置について積極的に後援をおしまなかつたこと、第八は、問題の家政学にたいして、大橋新校長が、確固たる教育体系を立てて当局者や一般社会に発表していたこと、第九は、その新校長が、文部省の諸委員、大学設立志望諸学校の連盟団体の役員となり、またひろく社会的諸団体の指導的役割りをにない、女子の大学設立にたいして絶対的な使命感をもっていたこと。第一〇は、GHQ、CIE、文部省が、新制大学、女子大学の設置にたいして積極的にあつたことなど、学園内外における歴史的、現実的諸力は、女子大学の設立にとつて、まさに花をふくらます南風であつた。

大橋 広・家政学部の新構想(昭和21年) 標記の論文(昭和二年五月一日、家庭週報一六一五号)において大橋校長は、井上秀

「女子大学設立に関する報告」（昭和二年三月四日、文部省提出）「日本女子大学設立の認可申請書。同年五月一五日家庭週報」の内容の一つとなっている家政学部の新構想をのべている。学制に関するものであるが、そのおもな内容は、（一）六年制の教科内容、（二）分科五学科の教科内容、（三）家政学の定義である。

（一）の六年制の教科内容では、全体を六年限とし、最初の二年間は教養を主とした高等普通教育と家政学の基礎学を学び、つぎの二年間では一般家政学をさらに専門的に分科して五部の課目としてそれを随意に選択し副専攻とする。最後の二年では副専攻であった五部が分科として各々独立して専攻される。この六年のうち、前期の四年がこれまでの家政科に相当し最後の二年が大学の学部になる。しかし、大学としての研究期間は事実上三年の時から始まっているから年限として四年間つづき、普通三年の大学における仕事で十分に専攻することになる。

（二）五部の分科内容では、(1)生活科学科、(2)生活芸術科、(3)児童学科、(4)家政理科、(5)社会福祉科、の五をあげて、その教科内容の概要を説明している。将来に展開する素地となるものである。

（三）家政学の定義では、「さきごろ家政科の教授が相寄って研究した」ものとしてつぎのように報告している。「家政学とは自然科学、社会科学ならびに芸術に関する知識および技術に基づいて、家庭生活およびこれに類する集団生活の物的ならびに人的両方面の運営管理調整等に関し総合的研究を為す学問である」。

このような新構想をのべるにあたって、大橋校長は次のような根本態度を堅持する。(1)「以上の構想には、なお研究の余地があることと思いますが、かかる研究は専門学校程度では徹底しかねますので、ぜひ大学程度にならなければなりません。(2)家政学については今日なお家事的技術のみを内容として考え、あるいは一種の雑学であるというような意見もありますが、成瀬先生の家政学にたいする評価は非常に高く、女子教育の中心点を家庭生活におき、そこに知識の統一をはかり、女子教育の体系を作らんとせられたのであります」。(3)「多年の経験により、また、わが国目下の国情を考え、家政学部の新構想は、今後多少の変更を見るかも知れませんが、大体左のとおり（前述）の要項を考えました」。

さらに、右の根本態度が、すべて源流を成瀬先生に発することをもつて、会員その他の教示、協力、援助を乞うていることに

おいて一貫している。すなわち、(1)「恩師成瀬先生の企図せられた女子総合大学は、幾多の難関に遭遇していまなお設立が容易ではありません。しかし、まもなく暗雲もはれかがやかしき光明を仰ぎうることに信じます」。(2)「この際、あらたに生まれんとする家政学部がいかなる構想をもっているかを予報し、恩師のご素志貫徹のため、会員諸姉のご教示を願うと同時に、ご協力ご援助を希望する次第であります」。(3)「私どもは一意成瀬先生のご遠見にしたがって奮闘し、大学としての業績を挙げたいと念じております。再度会員諸姉のご協力を願って筆をおきます」。

なおこの「家庭週報」(二六一五号)には、文学部、家政学部の科長、教授諸氏がそれぞれの学科にわたる新構想をのべている(前章)。

巻頭にある前校長井上 秀の「女子大学設立に関する報告」は、体系的で希望にあふれるものであるが、「現行の大学令、高等学校令」によるきびしい制約、「文学部の方では大した影響はないのでありますが、家政学部の方面で致命的影響を受けるにいたります。すなわち、家政学が、大学教育の対象として、蘊奥を究むべき学的対象として成りたつか否かにつき、わが国の学界においても文部省内においても一部の異論があり、いまだちに家政学部設置を認可するには、困難な情勢にあるのであります」が前記大橋校長の「幾多の難関に遭遇して」や「暗雲」を感ぜさせるものであった。昭和二年三月の前記「学校教育法」以前、「あたらしい大学」の法制化以前の悩みや抵抗であったと考えられる。このばあい、「アメリカにおける家政学」(昭和二年八月号、家庭週報)の記事は、総司令部民間情報部婦人教育部長、ドナヴァン大尉の「家政学はもちろん学問としてとりあげられております」といって、アメリカの大学における事例をあげて、基本資料を提供されているのは、「前途の暗雲もはれ」を思わせる。

大橋 広^(昭和21年)「学としての家政学」 大橋家政学部長は家庭週報の前号にひきつづき、さらに昭和二年八月二五日、標記の論文を発表している。問題は、それ自身学問的な課題であるとともに、旧専門学校時代における家政学の存在理由としても、旧大学令下において大学設立の可能と必要のためにも、来るべき新制大学下における家政学を独立部門とする可能と必要を考究するためにも、この時代に待たれた重要な発言であった。

大橋はその所信を簡明に要約し、説得力ある筆致をもって世に訴えた。次のまえばきにおいてすでにその気魄を示している。「家政学が学の対象として成立し得るや否やという問題にたいして、世上種々なる説があるようでありますが、わが校のごときは創立以来学としての成立を確認するのみならず、大学の一学部としてはもちろん、さらに進んで単科大学としても成立の可能性のあることを信じ来っておりますので、この際いちおうあらためて所信を披瀝し、世の批判を願いたいと存じます」。かくて、一、成瀬先生の家政学観、二、今日の見方、三、学として成立する理由、四、家政大学設立の必要、の四段に、厳しくその所信を展開する。かくて、「かかる實際生活の必要上からも、家政大学を大学程度にまでたかめることがいそがれているのであります、他方平和日本の建設のため、旧思想の主婦観念から脱却し、世界における女性文化を吸収すると同時に、日本の新女性文化を建設せねばならぬ今日、それ等のためにも家政学にたいする正しき認識と、その一大飛躍の必要を痛感する次第であります」。

なおこの号には、家政学の総合的問題について次の論文がある。問題に対する学園の関心の強さが察せられる。

(一) 野見山フジ「同胞愛と人類愛」、今和次郎「家庭文化と家政学」、月田カン「精神文明の創造は女性の手で—成瀬先生の言葉、おもに女子教育改善意見」、湯浅明「家政学における生物学のありかた」、氏家寿子「家庭経済の課題」、大浜英子「家庭文化は家庭生活の民主化より」、編集子「アメリカにおける家政学」。

四 大学設置準備の進行

大学設置の諸準備(昭和23年) 新制大学の設置については、(1)旧制の大学令の下で進行されている新制大学設置基準との調整、(2)旧制専門学校の新制大学への昇格、(3)女子だけの大学である女子大学の設置、(4)女子大学および一般大学における家政学部の体制、など、各種の問題が錯綜する。本校はこれらの問題にたいしてつねに二面の立場を

とらねばならない。すなわち一は本校だけの問題として典型的であること、二は同種の協力各校と共同・共通の立場をとるために代表的であることである。しかも両方とも問題は焦眉の急である。戦後の日本をあたらしく建てなおすべき社会的、国家的要請がある。この場合、校長の大学設置に向けられた努力、わけても女子大学の柱となる学としての家政学、制度としての家政学部 of 構想（前述）を社会に訴える強力な啓蒙運動は、この時代の大きな推進力となるものである。昭和二三年四月、日本女子大学長就任の前後にわたって、内外の関係諸団体を動かして、一路女子大学設立運動に努力して来た前二項につづいて、直接校長自身としての活躍を、設立準備の進行として跡づけてみよう。

（学校長の内外にわたる活躍^{22昭和}） その一は、戦後教育制度の変革期にあたり、文部省の大学設置会専門委員その他、国の企画に参与し、日本私学団体連合会の役員となり、また日本家政学会会長としてその会を育成し、さらに全国専門学校協会の役員となるなど、ひろく官民の諸団体に属して、公の立場で教育制度の改革に努力した。

その二は、大学設備に目標を置きつつ、広く海外の政治、社会、教育、文化などの情況と密接な接触を保とうとした。このことは性質上、校長個人の活動というよりも、該当する大小の団体の活動という形になっているけれども、常にその中心に、校長として桜楓会長としての積極的な意図がはたらいていた。その内容や活動の情報が、つねに戦後再発行された家庭週報に報道されたので、大学の設置基準の理解がひろく一般に及んだ。これらは、大学設置のために基礎的なものもあり、直接的なものもあるが、すべて、スケールのおおきい新制大学を設置するために必要な諸条件の共通の理解に役立った。

その三は、大学設置のために桜楓会との密接な連絡をはかったことであつた。桜楓会が主体となる大学設置運動の協力体制は、前項桜楓会の活動でのべたが、校長はそういう総会の年次計画と関係をたもつだけでなく、積極的に学校がわから、各地の支部を訪問して、桜楓会の使命を語りあい、かつ新制大学の設立と設立後の発展を説き、桜楓会員の生き方の自覚をたかめ、あわせて大学設立にたいする協力を呼びかけた。行程は全国的で、北は北海道から南は九州におよんだ。このことは桜楓会を生きた社会的体制に再編成する上に効果があつた。

その四は、学園内のすべての団体をあたらしい体制化することであつた。すなわち学園内各校の父母会、戦後創設された各校PTAの体制を強化して、しだいに学園総合の体制に発展させた。また、昭和二四年一月から開設された大学通信教育の体制をととのえて、その総合的社會化を圖つた。

その五は、校長就任以前、家政学の先驅者として、家政学部長として学校内外に影響を与えていたが、昭和二四年一〇月、日本家政学会長に就任すると同時に、これを通じてこの団体、ひいては内外の大学との連絡を密にし、体制を刷新してその社會化を圖ることにとめた。その六は、戦後活発に活動しはじめた女子大学連盟を生きた体制に改め、加入校を増してその活動を活発にした。

このように大学設置にいたるまで、また大学設置以後、新体制をつくつた功績は大きかつた。(一)(二)(三)(四)

(一) 大橋 広、官民諸団体の役員としての努力(昭和21年)

- (1)文部省・通信教育調査委員会委員(昭和二年一月、昭和三年八月)、(2)文部省・大学設置基準設定協議会委員(昭和三年二月、昭和三年八月)、(3)全国専門学校協議会常任理事(昭和三年四月、昭和四年三月)、(4)日本私学団体総連合会評議員(昭和二年四月)、(5)日本国際連合協会評議員(昭和三年一月)、(6)文部省・大学設置審議会専門委員(昭和三年二月)、(7)日本私立大学協会理事(昭和四年三月)、

(8)日本家政学会会長(昭和二四年一〇月、昭和二八年八月)、(9)文部省・私立大学審議会委員(昭和二五年八月、昭和三二年八月)、(10)文部省・大学院設置審議会委員(昭和二九年一月)。

(二) 海外との密接な接触(昭和二十一年) 復刊の昭和二十二年一月、昭和二十三年一月「家庭週報」所載、記事 (1) 嶺山政道・婦人と議會政治(昭和二十一年) 英米をはじめ広く世界の情勢を述べて婦人がいかに参政権を行使するかの課題を暗示する。 (2) ミス・スザン・テイ

野見山フジ対談・婦人参政権をめぐる(昭和二十二年) アメリカ赤十字派遣婦人記者である女流作家と桜楓会理事長野見山フジの対談。

(3) ホートン博士・世界学徒共通ののぞみ、世界平和の創造(昭和二十一年) アメリカ東部ウエルズレー大学長米国防日教育使節団のひとり。講堂において全学生にメッセージを送られる。 (4) 家庭週報編集米國婦人議員素描(昭和二十一年) 米國現在の婦人議員九名の素描。 (5) 上代タノ・新学年を発足する英文学部(昭和二十二年) 戦後の英語に対する新しい考え方と英語教育の目的および本年度の計画。 (6) 家庭週報編集部・新渡戸稲造博士「東西相触れて」(昭和二十二年) 新渡戸博士の著書のくわしい紹介。 (7) 家庭週報編集部・ドナヴァン氏に家政学をきく(昭和二十二年) 総司令部民間情報教育局婦人教育部長の同氏に家政学の学としてとりあげられている実状をきく。同女史の紹介され

た州立大学家政学部長エヴァ・ミラン女史の著書の要点を紹介する。

(8) 天野貞祐・文化と教養(昭和二十二年) 講堂における同博士の海外事情の展望を基にした標記の講演記録。 (9) 矢内原忠雄・相対的平和論と絶対的平和論(昭和二十二年) 講堂における「日本婦人平和協会総会」の講演。 (10) 中谷宇吉郎・世界を見る眼(昭和二十二年) 講堂における講演記録。 (11) 野見山フジ・ロックフェラー氏と語る(昭和二十二年) 八月二四日帝國ホテル訪問に關連する紹介、感想記。 (12) 植村

環・小宮と聖書を開かれたる心の米國人(昭和二十二年) 九月十五日日曜日(限想会)における講演記録。 (13) 家庭週報編集部・フィリップス先生からのなつかしいおたより(昭和二十二年) 英文学科長上代タノにあてたイギリスからの通信。本校の教育を思い、イギリスの実状を語る

(14) ホルムズ博士特別指導・東京都下女子専門学校学生の集い(昭和二十二年) 十一月一日の秋日和に標記の学生一五〇名、各校の教師一名と共に本校西生田の学舎に参集して、協議懇談会を開いた。総司令部民間情報教育局のホルムズ博士特別指導として来校、親しく指導された。東京女子大学、広島、京都でも順次開催される。午後二時から大橋校長招待のロン・ティパーティ。 (15) クリーティ夫人・作法と社交の研究

会(昭和二十二年) 夫人は職前長く日本の教育につきし、戦後ただちに日本に帰られたニューイングランド出身でアメリカの古風ゆきをもつ人。英文科の学生にも聖書研究の講義をされる。 (16) ボール・ヴィイス・大学における宗教教育(昭和二十二年) 氏はイエール大学神学部教

授、米國における宗教教育の権威、現在のGHQ総司令部民間情報教育局宗教部顧問として来朝中・内容は、(一)宗教教育の二大方針、(二)大学における宗教教育の実際、(三)教授の宗教的人格如何による。

(17) ドナヴァン女史・大学昇格記念式祝辞(昭和二十三年) 総司令部民間情報教育局教育課(後述)。

(三) 大橋会長の桜楓会支部訪問・大学設立のために(昭和二十二年、昭和二十三年、昭和二十四年)

昭和二年

八月二日〓藤沢。一月二五日〓二八日〓静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、岡山、関門、小倉、八幡、福岡（野見山理事長同行）。

昭和三年

八月五日〓二七日〓清水、静岡、島田、浜松。呉、三原、岡山、倉敷、高松、丸亀、徳島、今治、松山、八幡浜、宇和島、神戸、京都（安東理事同行）。

十一月一日〓二〇日〓仙台、盛岡、八戸、函館、小樽、札幌、旭川、室蘭、青森、弘前、秋田、山形、福島、会津若松、郡山（野見山理事長同行）。

昭和四年

三月二〇日〓近県支部会（関東、長野、山梨、静岡）日本女子大学家政館におきて。

二月五日〓六日〓小田原、沼津、三島（長谷川キヌ理事同行）。

三月六日〓一五日〓姫路、神戸、大阪、京都、名古屋。

八月三日〓二七日〓新潟、長岡、前橋、群馬（野見山理事長同行）。

九月二四日〓水戸（野見山理事長同行）。

この支部訪問によって大橋校長は「熱烈なる母校愛の発露、各方面における会員の活動」を感得している（昭和三年四月五日家庭週報）。

五 日本女子大学設置認可

設置認可申請と文部大臣認可^(昭和22年)　かくて、昭和二年十二月二三日、日本女子大学設置認可申請書を文部大

臣に提出。さらに昭和二三年三月一日、文部省より指示の申請様式によりあらためて、日本女子大学設置認可申請書を文部大臣に提出した。昭和二三年三月二五日、文部大臣より日本女子大学設置認可があり、昭和二三年四月一

日開設の運びとなった（詳細は前章昭和二二年度の学事概況、次章三、日本女子大学要綱、参照）。

第四章 大学昇格記念式典・日本女子大学要綱

一 大学昇格記念式典

昇格記念式典（昭和23年）

「蕪風わたる目白の学園に欲びみなぎる昭和二三年五月二〇日、この日、本学の歴史において特筆大書すべき大学昇格の式典がおごそかにとり行なわれた。来賓としては連合国総司令部民間情報教育局係官、文部大臣をはじめ、女子大学連盟、専門学校、本学評議員、旧教職員、父母会ならびに校槻会代表の方々を迎え、大学生千余名が式場にあふれた」（大橋・仁科編・昭和二六年・「成瀬先生の教え」）は、かがやかしいこの日の状況を書き出している。同書はさらにつづけて、「この日の祝賀式は本学の歴史にとっていわば画竜点睛ともいふべき意義をもっていたのである。すなわち、日本における女子大学の創始者たる恩師成瀬先生の在世中四〇年間の奮闘と、先生逝去後、継承者として立たれた、麻生、渋沢、井上の歴代校長を中心として、評議員、理事をはじめ

め、教職員、全校楓会員が、約三〇年間、奮闘に奮闘をかさねたことの結果としてながく描きつづけられてきた竜の画体とその眼を点する機会が到来したわけである(後略)とらいつている。

日本女子大学昇格記念式次第

日時 昭和三年五月二〇日

午後一時半より三時半まで

一、奏 楽

一、閉 式 の 辞

一、学 長 換 擗

一、祝 辞

文部大臣 森 戸 辰 男 氏

総司令部民間情報 ミス・ド ナ ヴ ァ ン

教育局教育課

津田塾大学長 星 野 あ り 子 氏

評 議 員 森 村 義 行 氏

桜楓会員 大 岡 葛 枝 氏

学生代表 田 村 節 子

一、祝 歌

一、閉 式 の 辞

一方、家庭週報一六二二号は、当日の式の模様を次のようにのべている。「黒の服に新しいレースの襟かざりをつけた大橋新学長の姿は、柔和にわかかわかしく、半世紀待ちしこの日の喜びと誉れとをまず創立者にささげ、歴代の校長、職員、母校へのあらゆる援助者、ことに桜楓会員の変らぬ母校愛にたいし、真心あふるる感謝をのべられ

た。大橋学長の式辞はまさに一編の女子高等教育奮闘史であった。

大橋学長の式辞の意義^(昭和23年)

大橋学長の式辞は、世の常の式辞とは異なり、いわば、過去をふまえ将来を望む

「大学建学」の大論文ともいふべきものであった。後記、二〇〇字原稿用紙およそ三一枚にわたる長編の論文として、首尾相応じ節次相承けて、建学の精神を浮き彫りにするものである。堂々三〇分、言々火をふく感激の調べは、創立者の霊がのりうつたかのようにであった。それは数々の意義のふくまれたものである。(1) 日本女子大学校創立者の理想実現の日、(2) わが継承者に告ぐ。総合大学の悲願成就の日、(3) 半世紀にわたる努力奮闘の達せられた日、(4) 日本の新制大学が先頭きって発足する日、(5) 身をもってあたった戦後の企画が実践される日、(6) 総司令部の支持など世界教育の立場で実現した女子大学の発足の日、(7) 校内外の後援。支持の強い基礎の上に立つ成瀬先生のいわゆる「民立」の勝利を告げる日、(8) 制度だけでなく伝統をつぐ教育理念が新しい民主主義のなかで実現した日、(9) 完成でなく出発であり、終局でなく端緒であり、将来に発展のゆたかに期待されるこの日、というような脈うつ意義をたぎらせた式辞は、満堂の人々を同じ感激のるつぽにとかしたのであった。

大橋学長の式辞全文^(昭和23年)

連合軍総司令部民間情報教育課、文部省、女子大学連盟、専門学校、本学評

議員、旧教職員、父母会ならびに桜楓会代表の方々に申しあげます。本日、本学におきまして、大学昇格記念式を挙行するにあたり、ご多忙中多数ご光来を辱うし、ここに昇格記念式を挙行し得ます事を心から感謝し、厚くお礼申しあげます。

本校はこのたび昇格の光榮に浴することをえましたが、今日に至るまでにはほとんど五〇年に近き歳月を過ごし今日あることを歴代校長、評議員、職員、卒業生一同ひたすら待ち望んでおりました。今ここに、その間の奮闘の歴史を二期に分けて申しあげたいと存じます。

まず第一期は成瀬仁蔵先生時代であります。本校は今より四八年前、創立者であり、第一代の校長であられた成瀬仁蔵先生によって設立され、最初より当時の文部大臣西園寺公望公爵のご賛成のもとに、女子大学校と銘をうったのでありますが、これは創立当初から女子大学の建設が目的であつたからであります。したがって、今日大学の誕生までには四八年過ごしたと申してもよく、なお、成瀬先生を中心とすれば、設立準備時代を加え、約五年を経過し、はじめて先生のご素志を達成しえたと申されるのであります。先生ご在世中の大半は、女子高等教育の世論喚起のために反対者と戦われたのでありますが、後半期に至つて時機ようやくすすみましたので、非常な熱誠をもって女子大学設立運動に着手せられ、大正七年には、「女子教育改善意見」という論文を発表せられ、そのなかに、今日の女子大学の構想もできていたのでありますが、不幸にしてその翌年、すなわち大正八年三月四日、素志の実現を見られずして逝去せられたのであります。今日大学開始の実を結びましたのは、まったく先生がその種子を播かれたからであります。われわれは、播かれたるこの種子を大事に、幾多の難関と戦いつつ護りつづけてきたにすぎません。今日の光榮は、何と申しましても、第一に故成瀬先生にお受けいただくべきだと考えるのであります。

次に、第二期は、成瀬先生ご逝去以後今日までの三〇年の歳月であります。三〇年前の一月二九日、先生が不治の病にかかり、死期の近づけることを悟られ、この講堂にて病軀をおして、評議員、職員、桜楓会員、学生を集められ、告別講演をせられたの際、一〇年を期して女子総合大学の設立を遺業として託されたのであります。以後九年目、すなわち昭和二年に、第二代校長麻生先生は高等学部を設立せられ、さらに三年後、家政科を含めたる理科および文科の二学部を内容とする大学を開始せられたのでありますが、不幸大学令によることをえず、また種々の環境の事情がありましたために、ついに中止の運命にたचितつたのであります。前井上校長も在職一六年の間、夢寐にも忘れず、評議員、全職員、全桜楓会員とともに奮闘努力せられたのは

女子総合大学の設立でありました。

まず、西生田に一〇万坪の土地を求めましたのも、このためでありました。すべての計画もでき、将来文学部になるべき建物もでき、寮舎も三棟できたのでありましたが、戦争はさっさとの計画を中止してしまいました。画竜点睛という言葉があります。竜の筆は、成瀬先生によって画かれたのでありますが、逝去後三〇年間は、評議員、教職員、桜楓会員によってその画はかき続けられ、今日ついにその眼を点する機会に遭遇したわけでございます。

終戦後、一時戦争によって中止されました女子高等教育発展の機運は、ふたたびめぐってまいりました。終戦後わが国状は一変し、諸事混乱の最中、女子高等教育のみは急速な発展を見、着々と多年の問題が解決せられるに至りました。これはまったく民間情報教育局教育課の方々、とくに先月末、日本を去られましたDr. Holmes ならびに今日ご列席の Miss Donovan に、女子大学連盟の設立、女子大学昇格問題につき、熱誠なるご指導とご援助を賜りましたからで、お礼の言葉もない次第であります。その間、文部当局の方々、大学設置委員会の方々、これもまた、非常な熱意とご同情をもってご審議くださり、本校といたしましては、五〇年の問題を解決しえましたことに対し、深甚の謝意を表する次第でございます。

つぎに、本校はどういう内容を持った大学であるかということ、一応御紹介したいと思えます。本校は、家政学部と文学部を申請いたしましたのでありますが、両学部ともご認可を得、特に難事中的難事でありました家政学部が、大学の学部として認められましたことは、多年奮闘の中心問題でありましただけに、一同衷心より喜びにたえない次第でございます。内容を申し上げますと、家政学部は五分科、すなわち児童学科、食物学科、生活芸術科(被服学ならびに住居学専攻の二部を含む)、社会福祉学科、家政理学科(物理化学並びに生物農芸専攻の二部を含む)であり、文学部は国文学科、英文学科、史学科の三分科をもち、都合二学部八学科をもって、新しい大学としてのスタートをきりました。

さまほど申しました西生田には、現在は移ることができないので、ひとまず自白で始めることになりました。とにかく制度上は大学となりましたが、まだ設備の上では不十分でありますので、約一〇〇坪の図書閲覧室を増築し、家政館の二〇〇坪を復旧し、体操場の復旧、学生ホールの充実、教授研究室の充実等が、目下直ちに着手しようとする校舎の状態であります。なお、教授陣の強化も計画し、家政学部各学科の科長、専任教授もだんだんと選択中であります。

なお、本学園の特長として、第一に、今年は高等学校を新設しましたので、六、三、三、四の新学制制度が全部揃い、そのうえ幼稚園、児童研究所もあり、かつ、桜楓会という卒業生団体とも関係を持っておりますので、縦の一大総合学園を成立しているのであります。第二の特長は、家政学部と文学部との二学部を持つてゐることであります。

新制大学としての特長は、単位制の実行、半年制度の徹底、教授法ならびに学習態度の改善、教養教育の尊重、自治生活の徹底等であります。

つぎに、新制大学の教育の理念について述べたいと思います。創立者成瀬先生の教育理念は、信念徹底、自発創生、共同奉仕の三大理念でありまして、これは全く民主主義の理念に一致しますので、いまこそ先生の理念実現の好適の時代であると思つてあります。信念徹底は、民主主義に唱えられている人格の完成であります。この理念においては、男女平等の立場より、人として真の自由を把握し、人格完成を旨とし努力せしむるのであります。よくに宗教的にまで目覚めしめ、安心立命の境地を見出さしむるよう努力してあります。自発創生は、個性尊重を教育的に考えたもので、人類は平等であり、男女も平等である一面を教えると同時に、一方その他面をも会得せしむるのであります。すなわち各人は厳然たる個性的存在であることを知らしめ、かつその自発的生長の道を見出さしめんとするのであります。個性の尊重は自己のみならず、他人の個性をももちろん尊重し、相扶けて

ともども個性の社会化を務めしむるのであります。また一方男女の差異も明らかに認めて、その差のあるところは女性の文化を創造せんとするのであります。共同奉仕は全体は個人のために、個人は全体のためにあるという民主主義の主張はここにも守られているのであります。個性の社会化を計るとともに、つねに鬭争的立場を排し、真に協調による相互扶助の協同社会の実現を、自治生活、寮舎生活によって学ばしめんとするのであります。奉仕生活の真意と喜びを味わしめ、同胞愛の実現に務めるのであります。Learning by doingであります。以上のごとく三理念は民主主義と全然同じく、自由、平等、人格完成、個性尊重、同胞愛等の思想と相共鳴するのであります。

なお、本校の伝統的在り方を申しあげますまえに、一言最近発表された「アメリカの女子教育」という小冊子についてご紹介しあげたいと存じます。欧米ともに女性の進路に二方向があります。その一つは、女より人へという方向で、男女相似を説き共学を主張するのであります。その二つは、女として人へという方向で、男女の相違を説き女子教育を主張するものであります。ここには主として心理学者や精神分析学者が主張しております。過去におけるアメリカの女子教育において、男子に対立し、男子と等しき力を示すことを責任の如く感じて勉学し、その結果健康も美も失わず、みごとの成績をあげたので、女子教育はそのまま容易なる道をたどるかにみえました。が、事實はそうでなく、依然多難の道を通っているのであります。その多難というのは、大学教育を受けた一部の婦人に、種々な形で反動がおきたのであります。第一は高等教育に対する反動であり、あまりにも学課日が男女を同一に取り扱う平等教育にたいする反動、大学卒業生の大部分は家庭婦人となりますが、大学で修めた学科があまりにも専門すぎ、実生活に役に立たないため、妻として母として教養が不充分であるというような点より、ふたたび女子教育が研究され、議論の中心になっていたのであります。第二に精神分析学上よりの批評としては、男女の差別を本質的に研究し、精神上、肉体上これを明らかにし、根本的役割の差を示すにいたり、問題はさらに混乱してまいりました。そのうえ、女子の能力の多様性の研究もされましたために、さらに混乱を来しました。すなわち、大多数の婦人が果している根本的役割の外に女子の能

力と興味の範囲がほとんど男子と同じ程度に広いのであります。多様性につきて例をあげてみますと、家庭以外においての活動を喜ばない人、経済上職業につかねばならぬ人、仕事に興味をもつ人、家庭本位の考え方をせずに直接家庭外のことのみを考える人等があります。そして、家庭以外に出るというならば、一つの型のみを追っているわけにはゆきません。以上の諸点から、女子教育は議論が非常に多く、まったき解決はまだついておりません。今後いかなる女子教育を行なうかは、むずかしい問題であります。この決定要素として、第一には、学問の世界において男女を問わない要素があるということ、第二には、現代社会の要求、第三には、婦人自らの要求等があると考えられるのであります。以上の論議は未だ結論には達していません。以上が、とにかく、かつては男女の差を唱えても異端視されたのであります。今日はこれを唱えても異端視されることはないというところまで変ったということであります。したがって、現在では未だ充分解決をみることはできませんが、次のことが言えるのであります。すなわち、今後の大学教育では、男女の差別のない大きな枠を考え、そのなかで差異を認める教育が最もよいことであり、さらに、その変化を次第に多くするようにすれば、このきわめて重大な男女の差異を正しく認めることができるということ。かようにして男女の学科課程を比較することができれば、はじめて男女ともに教育から最大の利益を得ることができ、進歩向上の道が開かれてくるのであります。以上は最近の「アメリカにおける女子教育」の一端を申したのであります。わが校の伝統と照らし合わせて、非常に面白いと思うのであります。本校は、由来、人として、婦人として、國民（市民）としての教育をし来っております。ます人としては、もちろん男女の差を設けず、人として平等の立場からの教育を行なうのであり、これは創立以来叫び来ったのであります。新学制の大学において広義の教養教育のできますことを非常に喜んでおります。大学としては、是非ともこの点を強調すべきであります。第二に婦人としての教養もとくに主張し来ったのであります。家政学部もこの証拠であります。成瀬先生は「諸科学上男女の差異を判然と認め、学問のレベルは男女同等にまですすむべきであるが文化の分野は大多数の婦人にとって自ら異る」と考えられ、とくに女子の大学を主張せられたのであります。しかし、一方男女共学を全然排撃されたものではありません。先生はまだ未開の分野である女性文化の発展こそ、世界の文化を完全に発達せしめ、人生を幸福にすると同時に、世界の平和に貢献しようと考えられたのであります。なお、多数の婦人は、婦人

としての大きな枠のなかで、各個人の個性をあくまで自由に發揮せんとするので、これが自發創生の原理であります。また、國民としての教養を積まなければならないという意味は、今日のいわゆる社会人として、あるいは一市民としての教養に務むべきであるということであり、これが共同奉仕を主張せられたわけであります。以上、新制大学としての本校の内容、理念、伝統的な在り方を申しあげたのでありますが、とにかく、制度上大学として発足することのできましたことを感謝して止みません。將來おおくの研究を重ねなければなりません、どうかご臨席の方々はこの理念・内容で教育を行ないますことをご承知くださいませ、ご同情とお力添えをくれぐれもお願いいたしますと存じます。

なお、一言今回新制大学に入学の光栄を得られました学生諸子に申しあげたいと思ひます。この光栄は諸子の喜びであると同時に、わが校および桜楓会員一同の喜びであります。しかし、今日にいたるまでの、三〇年もしくは五〇年間の先輩、世の同情者の苦心には多大なものがあつたことを忘れてはなりません。成瀬先生が逝去以後、評議員、教職員ならびに桜楓会員、父母会一同の苦闘苦戦はなみたいていのもではありませんでした。桜楓会員は、数度にわたつて、汗水を流して募金をされました。また、父母会も、なみなみならぬご協力をせられました。とくに、皇室よりは、女子総合大学建設のために優渥なるご激励がありましたことも忘れてはなりません。今日の栄誉は、まったくかかる先輩のご奮闘と社会のご同情と援助によるものであります。なお、現在も父母会、桜楓会員の方々は大学充実のために奮闘努力せられております。その結果を直接受けられるのは諸子であります。この恩恵を大学の内容に生かすのは教育者および諸子の責任であり義務であります。諸子は大学生活によって人格の發展をはかると同時に、学を研め、業を修めて自己の個性を發揮しなければなりません。そして、婦人の立場から、文化国家、平和国家建設のために貢献し奉仕しなければなりません。いまや混乱せる社会は、聡明なる女子の指導者

を各方面に要求しております。

そのため、諸子は眞の自由と正義の下に雄々しく立つて、大学生活を展開せられんことを望んでやまない次第であります。

重ねて多数来賓のご臨席を謝し、あわせてなお今後のご指導とご援助を願ひ、式辞といたします。」

記念の月桂樹(昭和23年)

式後は記念植樹式があつた。校庭には特に選ばれた月桂樹が植えられ「木植の歌曲が五月の薫風にながれ母校の前途が高らかに祝福された」(家庭週報)。「引続き木植えの式が校庭に月桂樹を囲んで行なわれました。薬玉の中から飛び立つ鳩を見送りつつ何かいい知れぬ感激がこみあげてくるのを覚えました。半世紀にわたる努力の功成つていま成瀬先生のおんに、この月桂樹に心をこめて土をかけられる学長のお姿が、あまりに感慨ふかいものとして拝されました」(学生手記)。

式典の感激(昭和23年) 五月二〇日の式典から五月二四日までの五日間、おもに学生の手になる盛大な祝賀の行事がにぎやかにくりひろげられた。

昇格記念式典は学生の若々しい心につよい感銘をあたえた。大橋学長の苦惱と歓喜をはらむ前記の日本女子大学の歴史と現実の大講演によって、今さらながらこの学園に学ぶ光栄を感ずるとともに、森戸文部大臣をはじめ各代表の寄せられた祝辞は(家庭週報所載)、それぞれの立場から昇格の基本的意義を指摘して心から祝福されたものであつた。ことに占領期間中の新学制として、背後にあつて強く文部省を動かして今日の昇格に導いた民間情報教育局のミス・ドナヴァンの祝辞は、印象ふかいものであつた。

二 昇格記念祝賀行事

昇格記念祝賀(昭和23年)

記念式典につき、翌五月二一日(金)午後一時半から講堂において、全学園の父母および

桜楓会員を招待して、記念祝賀会がはなやかに行なわれた。

つづいて記念祭が二二、二三の両日(公開)、二四日(学内)の日程で各種の催しものが、講堂、運動場、各科教室、児童研究所と寮舎の三つをステージとして、明かるくのびのびと、行なわれた。^(一)

桜楓会は第四五回の総会を、大学昇格記念祝典と呼応して、五月二一日午前九時半から午後一時まで、日本女子大学化学館で開いた。^(二)さらに大学記念祭の一部として、在校生と桜楓会が協同して、五月二二日、二三日の両日、大学昇格記念バザーを開いた。四月ごろから準備されたこのバザーは「あふれんばかりの入場者」(家庭週報)で、これによってえた特別献金六〇万円が大学充実のために寄附された。

なお桜楓会は、すでに五か月以前に「大学昇格に捧げる尊い献金」として「募金趣意書」を配布していたが、はやくも六月現在高として、目標額七〇〇万円にたいし、申し込み総高一三九万円、現金即納高四七万円を報じている(大学昇格祝典桜楓会総会、特輯、昭和二十三年八月五日)。

(一) 祝賀行事日程

五月二二日・二三日(公開) 午前 全校音楽会(桜を統一テーマとして)。長門美保、阿部和子賛助出演。

午後 附屬豊明小学校、附屬中学校、高等学校各出演。大学部劇 New College Life (十二場)上演 (先生方と学生の共演)。

五月二四日(学内) 午前 学生による成瀬先生および諸先生に対する感謝式(学生代表の感謝の辞・成瀬先生胸像へ大橋学長献花・CIE教育映画上映)。午後 女子大半世紀のカスチュームの変遷仮装行列(芸術科)。 寮歌合唱(先生生)。 合唱朗読劇(英文科)。ダンスパーティー。 夜 金祭コンクール(自撮寮一位)。

各科の展示(五月二〇日) 国文科(国文学資料展)。 英文科(趣味の店)。 史学科(明治錦絵展)。 児童科(児童研究所を公開、心理テスト、臨時保育園玩具製作等)。 食物料・物理科(火と水)のテーマで家庭燃料の研究発表を行なう。 食物料(マーメイド製造販売、保健食品、ふくらし粉の研究等)。 生活芸術科(被服Ⅱ服飾美術のあり方、家庭における衣服の合理的改善等、住居Ⅱ最近の住宅問題について、近代文化的日本住宅の展示等)。 物理化学科(化学館において実験、論文発表、製作品販売等)。 生物農芸科(生物教室において顕微鏡実習、西生田の草花販売等)。 社会科(里親制度他展示)。

(二) よろこびの第四五回桜楓会総会(昭和23年) 「母校の大学昇格祭にひきつづき五月二日、総会は開催された。午後からは祝賀式とあったので、午前中に総会は終了しなくてはならぬところ、定刻九時半にはほとんど会場化学館はいっぱいとなり、東京支部会員は約三〇〇名出席、地方支部からの一八支部三八名の代表者列席、総会記録のとおり近來にない活気と感激とにみちた総会が、短時間とはいえ十分心こめて行なわれた。ひとつ心になったもののつよさうつくしさが会場にあふれた。先輩の目にもわかい会員にも総会終了の拍手とともに今後にきずこうとする目標がかがやいてみえた。午後は母校招待の祝賀会に一同手をつないで列席し、音楽、ニューカレッジ・ライフのドラマ観賞のち、おもてなしのお茶を楽しんだ。各科の研究発表を見て、進みゆく母校の姿に感激をあらたにし、母校の発展をいのった。(付記)「この日、理事長の改選が行なわれ、前理事長野見山フジが再選された。新理事三〇名も全国投票によって選出され、前途多難な桜楓会と母校のため、一致協力十分の援助が期待される」(家庭週報・母校昇格総会特集号)。

三 日本女子大学要綱(昭和二十三年四月現在)

一 名称 日本女子大学

第四章 大学昇格記念式典・日本女子大学要綱

二 位置 東京都文京区高田豊川町一八番地(目白)。分校・神奈川県川崎市菅五〇一五番地(西生田)。

三 目的 本学は、日本国憲法の精神に則り、教育基本法、学校教育法の趣旨にもとずき、将来真に平和的、民主的、文化的な国家及び社会を形成し、世界の平和、人類の福祉と、文化の創造発展に貢献寄与することのできる、心身ともに健全な女性を育成することをその使命とし、このために、普く各地各域の女性に門戸を開放して、これに広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その応用的能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめることを目的とする。

四 設置者 財団法人 日本女子大学校

五 開設の時期 昭和二三年四月一日

六 学部及び学科 【学部】 家政学部・文学部(修業年限 四年)

【学科】 【家政学部】 児童学科 食物学科 生活芸術科(住居学専攻及び被服学専攻) 社会福祉学科 家政理学科一部(物理化学専攻) 家政理学科二部(生物農芸専攻) 【文学部】 国文学科、英文学科、史学科

七 教科課程 【学科学目】 一般教養科目、専門科目、教職課程科目及び体育とし、単位制とする。

〔履修方法〕 (家政学部) 1、一般教養科目の九科目(各系列それぞれ二科目以上) 学部専門科目の全科目を修め一般教養科目三六単位以上、専門科目八四単位以上(これには、学部専門科目の全単位をかならず含める)をとる。但し、一般教養科目中には、外国語一科目をかならず含める。2、体育は、かならずこれを修め、全単位をとる。3、卒業後教員志望の者は、教職課程科目を修めることを要する。

(文学部) 1、一般教養科目の一〇科目以上(各系列それぞれ二科目以上)、専門科目の一五科目以上を修め、一般教養科目四〇単位以上、専門科目八〇単位以上をとる。但し、一般教養科目中には、外国語一科目をかならず含める。2、体育は、かならずこれを修め、全単位をとる。3、卒業後教員志望の者は、教職課程科目を修めることを要する。

〔講座、学科目及び単位数〕

家政学部

1、一般教養科目(全学科)

系	列	学	科	目	単	位	数
人文学科関係	外国語(英語)	心理学、宗教学、倫理学、美学	国語及び国文学	外国語(英語)	(外国語)	八	
社会科学関係	社会学、経済学、政治学、近世史	社会学、統計学					
自然科学関係	物理学、化学、生物学、生理学						

2、学部専門科目(家政学一般)(全学科)

学	科	目	単	位	数	学	科	目	単	位	数
家政学	原論	二	食物学	概論	三	児童学	概論	三			
衣服学	概論	三	住居学	概論	三	家庭管理	概論	四			
3、専門科目											

児童学 科

講座 学 科 目

第一講座(心理学)

児童心理学
青年心理学

講義 必
実習 修
講義 選
実習 択
数

第二講座(小児保健学)

精神衛生学
精神検査
小児科学
小児実習

第三講座(児童教育学)

社会衛生学
ナーズリースクール、幼稚園、理論と方法
児童福祉問題
家庭教育学
児童文化
児童生活補導

食物学 科
第一講座(栄養学)

栄 養 学

四 二 一 一

二 | 四 | 四 | | 二 五 二 四 | 四
一 | | | 二 | | 二 一 二 一 | 一
| 四 | 四 | 四 四 | | | 四 |
| 一 | 一 | 一 一 | | | 一 |

第二講座 (食品学)

生	食	食	食	食	食	微	食	農	調	組	食	調	大	食	燃
化	餌	物	品	品	品	生	粗	業	理	織	品	理	量	生	料
学	法	生	学	学	学	学	学	芸	学	及	及	学	炊	文	学
		学								肝	及		事	化	
										藏	貯		理		
										学	学				

第三講座 (調理科学及び技術)

生活芸術科
第一講座 (美学及び文化史)

— 造型美学 (服飾美学を含む)
色 彩 学
— 意匠学 (文様学を含む)
住居史 (家具史を含む)

三	三	三	三													

第二編 大橋 広校長・学長時代

第二講座 (住居学)

被服文化史 (服飾工芸史を含む)

四 学

材料及び構造概論

家庭設備工学

住居衛生学

住居経済学

住居設計

室内裝飾

什器鑑賞学

家庭工学

被服原料学

紡 織 学

染色学

被服機構学

被服衛生学

被服商品学

被服資源論

被服管理

被服工作

被服工作	被服管理	被服資源論	被服商品学	被服衛生学	被服機構学	染色学	紡織学	被服原料学	家庭工学	什器鑑賞学	室内裝飾	住居設計	住居経済学	住居衛生学	家庭設備工学	材料及び構造概論	四 学	被服文化史 (服飾工芸史を含む)

社会福祉学科

第一講座（行政及び組織）社会事業学概論

社会法規

社会事業組織

社会思想史

都市農村社会学

第二講座（処置及び指導）精神衛生学

社会衛生学

児童福祉問題

生活指導

社会心理学

家族論

第三講座（調査）婦人及び労働問題

社会調査

社会統計

社会施設実習

ケースワーク法

家政理学科 一部

第一講座（基礎学）

無機化学
有機化学

第四章 大学昇格記念式典・日本女子大学要綱

二	二	一	二	二	四	一	二	四	四	四	四	四	一	一	一	一	一	一	一
一	一	三	二	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第二講座 (化学)

物理数	数学	生物化学	物理化学	分析化学	醱酵化学	生化学	熱学及び物性	燃料学	光学及び色彩学	電気学及び家庭工学	物理数学
二	二	六	二	四	四	四	四	二	四	二	四
一	一	二	一	三	一	一	二	一	二	二	二
一	一	四	四	二	四	四	一	二	二	二	二

第三講座 (物理学)

家政理学科 二部

第一講座 (基礎生物学)

細胞学及び組織学	顕微化学	微生物学	遺伝及び進化	生化学	有機化学
三	二	二	二	二	二
二	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一

第二講座(植物学)

家庭植物学	八
薬用植物学	三
育種学	二
醸造学	二
農芸	二
作物の栽培と加工	四
家庭動物学	八
動物の飼育	三
畜産加工	二
水産動物学	二
寄生虫学	一

第三講座(動物学)

(4) 教職課程科目(全学科)

学 科 目	単位数	学 科 目	単位数
(教 育 学)	(四)	教 育 測 定	四
教育心理学	四	教 授 法	四
教育行政(経営を含む)	四	教 育 史	四

(6) 体育(全学科)

講 義	(単位数)
実 技	() 二

文学部

(1) 一般教養科目(全学科)

系列	学 科 目	単 位 数
人文科学関係	哲学、宗教学、倫理学、美学	八
	心理学、教育学	
社会科学関係	外国語及び国文学	八
	外国語(英語)	
自然科学関係	社会学、経済学、統計学	四
	政治学、近世史	
自然科学関係	物理学、化学、生物学、生理学	四
	数学	

(2) 専門科目

国文学科

講 座	学 科 目	単 位 数
第一講座(古代中世文学)	国文学史(古代中世)	八
	国文学特殊研究(〃)	八
	国文学講読演習(〃)	二
	有 職 故 実	四
	国文学研究(代表的古典文学)	四
第二講座(近世近代文学)	国文学概論	四
	国文学史(近世・近代)	八
	国文学特殊研究(〃)	八

必修 単位数
 選択 単位数

八	八	二	四	四	八	八
八	八	二	四	四	八	八

第三講座 (国語学、表現法)

国文学講読演習 (〃)

国文学研究 (代表的の古典文学)

中国文学史

中国文学講読

国語学概論

国語学史

国語学演習

国語学特殊研究

表現法 (作文、作歌)

言語学概論

文学概論

文学思潮

文化史

美術史

第二外国語

英文学科
第一講座 (英文学)

英文学史

英文学研究

シェイクスピア

第四章 大学昇格記念式典・日本女子大学要綱

四 四 四

| | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

八 四 四 四 四 四 四 四 四 四 | 四 四 | | 四 四 | | 二〇

第二講座(米文学)

第三講座(英語学)

選 択 (内三科目必修)

文	美	文	文	言	英	翻	高	高	英	英	米	米	米	聖	英	英	英
化	術	芸	学	語	米	高	等	等	語	語	国	文	文	書	米	小	英
史	史	思	概	学	史	等	英	英	学	小	説	学	文	文	批	説	詩
		潮	論	概	講	作	文	文	演	説	及	研	学	学	評	曲	
				論	読	文	法	法	習	曲	詩	究	史	学	学		

| | | | | | | | 四 四 四 二 | | 八 四 | | | | |

四 四 四 四 四 四 二 | 二 | | 六 四 | | 四 四 四 四 四

第二外国語(独仏文)

史 学 科

第一講座(国史及び古文書学)

国 史 概 説 八
 国史特殊講義(古代史、中世史、近世史、最近世史) 八
 国史演習及び史籍講読 四
 古 文 書 学 二

第二講座(東洋史及び考古学)

東 洋 史 概 説 八
 東洋史特殊講義(古代史、中世史、近世史、最近世史) 四
 東洋史演習及び史籍講読 四
 考 古 学 四

第三講座(西洋史及び史学)
 (概論、史学史)

西 洋 史 概 説 八
 西洋史特殊講義(古代史、中世史、近世史、最近世史) 四
 西洋史演習及び史籍講読 四
 史学概論及び史学史 四
 地 理 学 概 説 四

講座外(地理学)

地 理 学 特 殊 講 義 四
 地 理 学 演 習 四
 第 二 外 国 語 八
 中 国 文 学 八
 經 济 史 八

第四章 大学昇格記念式典・日本女子大学要綱

八 | 四 | 四 | 二 | 四 | 四 | 八 | 四 | 四 | 四 | 八 | 八 | 四 | 八 | 四

美術史	1	4
政治思想史	1	4
音楽史	1	4

(3) 教職課程科目(全学科)

学 科 目	単位数	学 科 目	単位数
(教 育 学)	(四)	教育測定	四
教育心理学	四	教授法	四
教育行政(経営を含む)	四	教育史	四
(4) 体 育(全学科)	(単位数) 二		

講 義 (単位数) 二
実 技 (") 二

八 学年 「学年」 四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る、「学期」 前学期、後学期に分ける。前学期、四月一日より一〇月一四日まで、後学期、一〇月一五日より三月三一日まで、「休業日」 日曜日、祝祭日、本学創立記念日、春季休業四月一日より同月九日まで、夏季休業七月一日より九月一〇日まで、冬季休業十二月二五日より一月七日まで。

九 入学 「入学期」 毎学年の始めとする。「入学定員」(家政学部) 児童学科六〇名、食物学科六〇名、生活芸術科六〇名、社会福祉学科六〇名、家政理学科一部三〇名、同二部三〇名、(文学部) 国文学科八〇名、英文学科八〇名、史学科四〇名、「入学資格」 高等学校を卒業した者、もしくは通常の課程による一二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む) またはこれと同等以上の学力があると認められた者、左の各号の一に該当する者は、本学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる。(1) 外国において学校教育一二年の課程を修了した者(2) 文部大臣の指定した者、(3) 本学において、高等学校を卒業したと同等以上の学力があると認められた者。

一〇 卒業 四年以上在学し、別項履修規定に従い、単位数二・四単位以上の試験に合格した者には、それぞれの学部卒業証書を受ける。卒業論文は、四単位として、前項の単位数に含まれる。

一一 試験 学科目の修了は、毎学年の終りに行なわれる試験（筆記試験または口述試験）によって証明する。成績は、優良・可・不可をもってあらわす。休学した者は、その学年の試験を受けることができない。受験者は、試験開始の一〇日前までに受験科目を届け出る。

一二 検定料 入学科及び授業料 《入学検定料》金三〇〇円 《入学科》金七〇〇円 《授業料》金二八〇〇円（納期、第一期四月三〇日まで金一四〇〇円、第二期一〇月三一日まで金一四〇〇円）《規約》一旦納めた検定料、入学科及び授業料は、いかなる理由によるも、これを返付しないこととする。授業料は、休学の場合にも納めなければならない。授業料を納めない者は、これを納めたのちでなければ試験を受けることはできない。授業料を納めることをおこたり、督促をうけてなお納めない者は、これを除籍することができる。実験・実習に必要な費用は、別にこれを徴収する。

一三 職員 学長、教授、助教授、講師、助手ならびに指導者、寮監、及び事務職員を置く。

一四 教授会 本学について、重要な事項を審議するため、教授会を置く。教授会には、助教授その他の職員を加えることができる。

一五 附属施設 附属児童研究所、附属農場（西生田）

財団法人日本女子大学校経営の学校

日本女子大学（及び従来の日本女子大学校）

日本女子大学附属高等学校

日本女子大学附属中学校

日本女子大学附属豊明小学校

日本女子大学附属豊明幼稚園

- (一) 日本女子大学要綱(昭和三年四月)は、後記の基本文書に拠って作製した入学者の要覧で所要事項をつくしてゐる。
- (1) 日本女子大学設置要項(一目的及び使命、二名称、三位置、四校地、五校舍等建物、六圖書標本機械器具等施設概要、七履修方法及び学位授与、八学部及び学科の組織並びに附属施設、九学部及び学科目(細目)、一〇職員組織概要、一一学部及び学科別学生定員、一二設置者、一三維持経営の方法概要、一四入学開設の時期(昭和三年四月一日))
- (2) 学部及び学科教員配当定員(日本女子大学 家政学部 (一)一般教養科目(明細)、(二)学部専門科目(家政学一般)、(三)専門科目(各科別詳細)、文学部(一)一般教養科目、(二)専門科目(各学科詳細)、(三)教職課程科目(家政学部と同じ)、(四)体育(同上))
- (3) 学長及び学部別教員予定(日本女子大学) 職名、専任兼任兼担の別、担当学科目、毎週授業負担、最終卒業学校、学部及び学科別、学位称号、著書及び学術論文数、教職適格審査判定年月日、採用予定年月、月額基本給、国籍、本籍、性別、氏名(生年月日)。次節にはこれに基づき、各部門別に、担当学科目、専任兼任兼担の別、氏名を抄録する。

四 学長及び学部教員予定(項目抄録)

一 学長 (専任) 大橋 広

二 一般教養部門

哲学、英語(専任教授) 昔 支那、宗教学・英語(専任教授) 野見山フジ、政治学(専任教授) 市村今朝蔵、社会学(専任教授) 篠崎茂穂、哲学(兼任教授) 川田熊太郎、倫理学・独語(兼任教授) 村田豊文、教育学・教授法(兼任教授) 山極真衡、生理学(兼任教授) 若林 煦、生理学実験(専任助教授) 高橋憲子、数学(兼任教授) 中野秀五郎、数学(専任助教授) 野中敏夫、英語(専任講師) 松本武子、数学(専任講師) 石原通子、経済学(兼任講師) 中村佐一、心理学(兼任講師) 林 銈蔵、生理学(兼任講師) 勝木保次、数学(兼任講師) 中谷太郎、数学(兼任講師) 桐村信雄、生理学(専任助手) 十枝京子、数学(専任助

手)宮川典代

家政学部

家庭教育学(専任教授) 月田カン、ナースリスクール・児童福祉問題(専任教授) 上村哲弥、児童心理学・青年心理学・精神衛生学(兼任教授) 児玉省、小兒科学・母性保健学(兼任教授) 岩田正道、小兒科学・同実習(兼任教授) 長竹正春、精神検査・育児実習(専任助教授) 高橋サダ、小兒科学(兼任講師) 島信、小兒栄養学(兼任講師) 武藤静子、(児童学科)(専任助手) 加藤翠、(児童学科)(専任助手) 田山陽子、栄養学・食品化学(専任教授) 丹下梅、食物学概論・栄養学・同実験(専任教授) 村田希久、調理学概論実験・調理科学実験(専任助教授) 奥田淳子、食品化学・同実験(専任助教授) 道喜美代、調理(専任講師) 小川政子、食餌療法(兼任講師) 大森憲太、食物衛生学(兼任講師) 秋葉朝一郎、食品加工及び貯蔵学(兼任講師) 山田浩一、(調理)(専任助手) 大沢はま子、(調理)(専任助手) 細見睦、(調理)(専任助手) 村山ちえ子、被服管理・同実習(専任教授) 上田リウ、家庭工作・住居学概論実習(専任教授) 柴谷クニ、住居学概論・住居設計・住居経済学(兼任教授) 佐藤武夫、造形美学・住居史(兼任教授) 今和次郎、衣服学概論・実習・被服工作(専任助教授) 戸野村操、被服工作(専任講師) 高木美代子、被服工作・被服管理実習(専任講師) 川名道香、材料及構造学(兼任講師) 十代田三郎、衣服学概論・被服原料学・染色学・被服機構学(兼任講師) 細田一夫、被服文化史・意匠学(兼任講師) 斎藤佳三、被服商品学(兼任講師) 河村幸次郎、被服工作(兼任講師) 岩本許、住居学(専任助手) 武田ゆず、(被服)(専任助手) 阿波京子、(被服)(専任助手) 林和子、(被服)(専任助手) 池谷とよ子、社会心理学・ケースワーク法・社会調査・児童心理学(専任教授) 南博、社会立法・政治学(専任教授) 伴琢磨、社会実習概論・社会施設実習(兼任教授) 今岡健一郎、婦人及労働問題・同実習(兼任教授) 小山栄三、都市農村社会学・社会学(兼任教授) 林恵海、社会衛生学・同実習(兼任講師) 佐藤美実、生活指導(兼任講師) 松本洋、(社会福祉学科)(専任助手) 斎藤清子(社会福祉学科)(専任助手) 前田栄、(社会福祉学科)(専任助手) 平戸澄子、化学・有機化学・同実験(専任教授) 野崎泰彦、物理学実験・燃料学・同実験(専任教授) 奥田富子、物理学・実験(兼任教授) 近藤耕蔵、理論物理・同実験・物理学(兼

任教授) 秋山峯三郎、実験物理・物理数学(兼任教授) 背義夫、物理学・理論物理(兼任教授) 磯部孝、無機化学(兼任教授) 黒田和夫、分析化学・同実験(専任助教授) 昆野キヨ、分析化学実験・生活化学実験(専任講師) 田村千賀、生活化学(兼任講師) 大八木義彦、(家政学科一部)(物理(専任助手) 目崎信子、(家政理学科一部)(物理(専任助手) 田原都久子、(家政理学科一部)(化学(助手専任) 佐藤テル子、(家政理学科一部)(化学(専任助手) 北浦郁子、(家政理学科一部)(化学(専任助手) 和泉紀子、家庭動物学・同実験・生物学(専任教授) 妹尾秀実、家庭植物学・生物学(専任教授) 津山尚、細胞学・組織学・遺伝及進化・顕微化学(兼任教授) 湯浅明、家庭植物学実験・生物学実験(専任助教授) 河上サワ、農芸・農薬環境(兼任講師) 高尾格三、家庭動物学(兼任講師) 八杉竜一、(家政理学科二部)(専任助手) 中川孝、(家政理学科二部)(専任助手) 襟立昭子、家庭管理概論・育児実習(専任教授) 氏家寿子、家庭管理実習(専任助教授) 石森千代、体育(専任講師) 寺島士、調理(専任教授) 石村キクミ

文学部

国文学概論・古代国文学・特殊研究・近代国文学史(兼任教授) 久松潜一、近世国文学史・近世国文学特殊研究・近世国文学講読演習(専任教授) 中島武雄、中世国文学史・中世国文学特殊研究・中世国文学講読演習(専任教授) 佐山済、国語学概論・国語学特殊研究・国語学演習・言語学(専任教授) 東条操、古代国文学史・古代国文学特殊研究・古代国文学講読演習(兼任教授) 五味智英、中世国文学特殊研究・中世国文学講読演習(専任助教授) 大井ミノブ、古代国文学特殊研究・古代国文学講読演習(専任助教授) 青木生子、古代国文学講読演習・国語学演習(専任講師) 上村悦子、中国文学史・中国文学講読演習(専任講師) 佐久節、古代国文学講読演習(兼任講師) 武島又次郎、有職故実(兼任講師) 日野西資孝、中世国文学特殊研究(兼任講師) 市古貞次、文学概論・文学思潮(兼任講師) 成瀬清、中国文学史・中国文学講読演習(兼任講師) 福田福一郎、美術史(兼任講師) 野間清六、一(専任助手) 片寄鈴江、一(専任助手) 古田夏子、一(専任助手) 須貝文子、米国文学(専任教授) 上代タノ、英語学(専任教授) 大原恭子、英文学(専任教授) ロザモンド・クラーク、英語学(兼任教授) 岩崎民平、英文学(兼任教授) 福原麟太郎、米文学(兼任教授) 三宅えつ、英語(専任助教授) 北島メリー、(研究室研究指導・図書係) (専任助教授) 小野吉子、英文学(兼任講師) 藤井一五郎、

英語学（兼任講師）石橋幸太郎、一（専任助手）関根敦子、西洋史学概論（専任教授）大類伸、国史・古文書学（専任教授）川崎庸之、地理学（兼任教授）内田寛一、東洋史（兼任教授）榎一雄、東洋史（専任助教授）森岡康、国史（専任講師）富田節、英語（専任講師）守屋良、西洋史（兼任講師）小室栄一、国史（兼任講師）伊東多三郎、東洋史（兼任講師）神田信夫、考古学（兼任講師）駒井和愛、美学（専任教授）吉田賢次
（備考）交渉中又は未定の分は本予定表に記載せず。

第五章 大学拡張運動・大学課程の通信教育

一 大学課程の通信教育制度

通信教育制度の革新的趣意（昭和22年） 戦後に制定された各種の新しい通信教育制度は、教育基本法の目的と方針に則り、教育民主化による機会均等の原則を、如実に具体化したものである。人間的に機会均等の精神に満ちたものであり、性格的に旧習を脱した革新的なものであり、勤労と学問、学と行の一致を実現する能率的なものであり、すべて近代的な教育制度といふことができる。

この制度は、社会的に大観すれば、一種の大学開放運動と見ることができ、これまで行なわれた大学、専門

学校またはそれに準ずる機関の講義録とか教育放送とか文化講演会とかというものではない。一技一能や総合文化のために行なう臨機の大学解放運動ではない。戦後における大学の通信教育制度は、学校教育法に準拠し大学における通常の課程と並んで、正規の課程として行なわれるものであり、その設立については学校教育法第四条による認可を必要とし、その課程はすべて、大学における通常の課程と同一の水準によって行なわねばならない。総じて「大学通信教育基準」によって設置される。大学の一部である通信教育部のような機関によって行なわれる、体系的な大学教育活動の一環となるものである。したがって、教員の任免、資格、身分および待遇はもちろん、学生の定員、学生の入学、履修単位などは必ず大学基準、大学通信教育基準に拠らなければならない（本節第三項参照）。

このような「大学通信教育基準」（昭和二十二年二月五日制定、詳細第三項）の成立するまでには、通信教育を先行する欧米諸国の制度、とくに「現今世界に於て最も通信教育が発達し、且盛んに行なわれているアメリカにおいて」「大学通信教育基準の解説」（詳細第三項）行なわれる実績をふまえた、戦後の総司令部による詳細な提案と支援と助力によるものである。そうした強力な提案によつて、戦後は公立の高等学校にまで通信教育制度が普及したのであった（詳細別項）。当時アメリカでは第二次大戦に参加した従軍兵の帰還後の教育として、米軍機関ユサフイ（United States Forces Institute）制度として、問題は痛切であつたのである。類似の状況にあつた日本も、中央・地方にわたる機関によつて、熱心に研究、施策されたのであつた。

大学通信教育の方法（昭和二十二年） 大学通信教育の方法の大綱は、すべて「大学通信教育基準」（昭和二十二年二月一日決定、昭和二十三年三月発表、昭和二十六年六月二日改訂、詳細第三節）による。

おもな具体的内容はつぎのようである。大学通信教育基準の三、「大学が通信教育を実施するに当つては、その特殊性に基き必要な指導教授能力を備えなければならない。1、通信教育の教員は原則として当該大学の教員とする。但必要に応じ適任者を講師として依頼しても差支えない。2、通信教育の特殊性に鑑み、専任指導教員を相当数置くことが望ましい」。同基準の八、「学

生指導に關しては、その特殊性に鑑み、通信による個人的直接指導の徹底を計らなければならぬ」1、教科書及び指導書を授け、設題の解答を受け、これに添削、批評、指導を加えるものとする。2、設題に対する解答は、適当な勉学の時間を置き、一科目につき少なくとも月一回の解答を提出させるものとする」。(詳細は、「同規準の解説」参照)。

学長の繼承發展させた本学の通信教育(昭和23年) 本校は戦後いち早く大学通信教育を設置した(詳細第三項)。すなわち、昭和二十三年一〇月一日に「日本女子大学家政学部通信講座」を開始し、昭和二十五年三月一四日、学校教育法による通信教育の認可を受けたのであった。大橋学長は、通信教育の設置にあたって、「この通信教育事業は成瀬先生のご遺業の一つである」といい、「恩師の遺業たる女子大学実現の年に、通信教育の遺業をも繼承し先生の大学拡張に対する高遠なるご意志の一端を実現する機会をえましましたことを感謝いたしております」といった。そして、成瀬先生の大学拡張の精神、内容、方法を紹介して、戦後に設置した通信教育の原動力を、そこに求めようとしている。

したがって、本校のあたらしい通信教育の精神と内容と方法を明らかにするためには、ぜひとも成瀬校長の通信教育にたいする精神と施策を、大橋学長の引用する線に沿って、再検討しなければならない。

二 大学の通信教育と本学の伝統

成瀬仁蔵「大学拡張論」(明治41年) 成瀬校長は明治四一年七月二五日発行の家庭週報以来四号にわたって論文を発表した。成瀬仁蔵(談)「大学拡張」(「家庭週報」一五一号～一五四号。成瀬先生講演集」第六 昭和一五年一〇月二五日)。内容は、第一章大学拡張の目的及び其の意義、第二章大学拡張の方法及び其の機関組織、大学拡張の要素、第一教育的要素、第二経済的要素、第三精神的要素、にわたるもので、実践をふまえつつ、より高次の実践の建設を計画した大論文であった。

成瀬校長、大学拡張の目的観(明治41年) 「(前略) 吾人のここに創始せんとする大学拡張とは、欧米に行なわるるところの、「ユニヴァーシティ・エキステンション」と全然類を同じゅうするものにあらず。彼に行なわるるものを参照して、わが国の現状に鑑み、その必要に応じ、これに適合せんことを欲するものにして、およそ三要素を包含す。その第一は教育的要素にして、こわ欧米に行なわるるものと、ほぼ同一なれども、第二経済的要素、第三精神的要素は、わが国社会の必要に応じたる特殊のものとなりとす」とする。ここに成瀬独自の大学拡張の意義づけがあり、その目的の基底がある(下略)。

成瀬、大学拡張の要素(明治41年) 成瀬校長は「大学拡張の方法およびその機関組織・大学拡張の組織」においてひ

ろく、欧米の表状と桜楓会の現状を基として将来の施設を企画したものであった。しかしその対象を、(1)桜楓会員、(2)一般の校外生、としてしているのである。

第一 教育的要素 (1)校外講義、(2)図書館、巡回図書館、(3)巡回機械、(4)夏期学校、(5)講義録、(6)大学殖民地(大学生により組織せる小団体を以て労働者貧窮者の間にあらしめ、これらの人々をして大学生活の良風に薫化せしめ、向上的精神を鼓舞し生活状態を改善しその幸福を増進せしめんとするにあり)。以上六種の機関は相関連して、もって教育的方面における大学拡張の活動を表示するものにしてこれを教育的要素とす。その端緒として「女子大学講義録」の発刊準備に着手している。

第二 経済的要素 実業的社会的問題。わが国婦人の間に一個有機的団体を作り、これによって目的を遂行しようとする。その論点は、(1)婦人と経済、(2)消費経済、(3)生産と分配。

第三 精神的要素 この精神的要素により大学拡張の機関は前二要素と互いに連絡し、一貫して生命あらしめるものとなる。これは、複雑にしてしかも統一された種々の要素を包括する。(1)知的目的、(2)道德的目的、(3)審美的目的、(4)文芸(以下略)

「女子大学講義」発刊の次第(明治41年) 明治四一年七月の大学拡張論は、実践運動として、「女子大学講義」をはじめ、各面の組織に実現された。(一)(二)(三)

(一) 「女子大学講義」紹介の辞(明治四一年九月一六日) 成瀬校長は九月一六日都下の新聞雑誌関係者を招き「女子大学講義」の刊行についての発表会を催した。「わが桜楓会はさきに発表したる大学拡張の趣意に基づき」と、「女子大学講義」の発刊の雄大な構想を述べた(家庭週報第一五八号)。

(二) 「女子大学講義」予告 案は熟して早くも家庭週報、明治四二年二月六日号にはその予告があらわれた(以後毎週)。編集事務は桜楓会に新設された「日本女子大学通信教育会」が担当し、発行營業事務は書店「稲葉堂」が担当した。内容は、実践倫理を成瀬校長みずから担当し、教育学に学監麻生正蔵を嘱し、各科にはそれぞれ時代の精鋭を配した(家庭週報第一七五号)。

(三) 「女子大学講義」の発刊 予告どおり明治四二年四月五日、第一学年の第一号を発行して四月の新学期を開始した。毎月二回発行、二年修了の課程である(家庭週報第一八四号)。

学科と講師は左表のようである。

実践倫理(校長) 成瀬仁蔵、教育学(学監) 麻生正蔵、同(講師) 石田新太郎、心理学(文博) 福来友吉、応用児童研究(教授) 高島平三郎、家庭物理(教授) 後藤枚太、生物学(理博) 渡瀬庄三郎、生理学(医博) 大沢謙二、衛生学(医博) 三宅秀、経済学(教授) 中隈敬蔵、法制(法博) 奥田義人、応用社会学(法博) 浮田和民、文学研究(教授) 塩井正男、農芸(教授) 佐々木祐太郎、和歌作法(教授) 三宅童子、家事(桜楓会家事研究部)、料理(桜楓会料理研究部)、裁縫(桜楓会裁縫研究部)。

(四) 女子大学講義の内容(一例) 第二学年第一号(昭和四三年四月五日発行)、編輯所 日本女子大学桜楓会内、女子大学通信教育会、発行所 精美堂、毎月二回発行、巻か月会費五〇銭。形館 菊版七六ページ。

内容 目次(表紙二頁) 各科前学年要目添附 実践倫理(休憩)、教育学(要目略・以下同じ)、心理学、応用児童研究(休憩)、家庭物理、生物学(休憩)、生理学、衛生学、経済学、法制大要(休憩)、応用社会学、農芸、文学研究、家事(休憩)、料理、裁縫、和歌作法及科外講話目次、日本童謡伝説、難語解説、訂正、通信。内容事例(記載省略)。

(五) 女子大学講義の発展 明治四三年三月、二か年課程の女子大学講義は、その第一期を完了した。第一期は三回にわたって募集したが、全入会申込者は六、七六二名、全修了者は一九〇六名、講習中のもの一一七三名であった。各学科の講義は各講師やよそ四〇〇ページから五〇〇ページにおよび、総数七〇〇ページを越えた。

第二期は、つづいて明治四三年四月二日から募集を開始した。第二期からは、「女子大学家政科講義録」と名を改め、第一期よりはやや程度を上げ、本校教授その他による修養談の一科を加え、内容も家政学方面を重視した。講師もしぜん多少異動した。

「家庭」発刊の次第^(明治42年) 明治四二年四月「女子大学講義」発行と同時に、月刊の「家庭」誌が発行された。

「家庭」は、「(前略)去る四月女子大学講義刊行に際して、その機関ともなり、また一般の家庭に高等なる読み物の欠乏している今日、その需要に應ぜんとして起こったものであって、同じく桜楓会の経営にかかるものである」(成瀬仁蔵、家庭週報・明治四二年六月)。成瀬校長は、この「家庭」に、ひろい社会教育の期待をかけた。

(一) 「家庭」第一巻 第一号(明治四二年四月一日発行) 編輯・発行所 桜楓会、発行 精美堂、菊版六四頁、外に女子大学講義発行の趣旨(三頁) 女子大学通信教育会規則(五ページ)。内容口絵(四ページ) 職の時に「フエード作」、ダエントウオーター湖に注ぐ川(リーダー作)、日本女子大学講義、同園芸部花園、同校生徒料理実習、同校豊明幼稚園児の昼食。第一巻第一号目次(一ページ)、四二年四月第一回第

一学年講義録発行学科講師名(二ページ)、女子大学通信教育會賛助員(イロハ順・イの部、肩書の記載省略)、伊藤博文、伊藤貞勝、岩倉具定、岩淵医、市村瓊次郎、岩崎長思、市島徳次郎、井上頼園、井上哲次郎、井田竹治、伊賀駒吉郎、伊吹岩五郎、糸賀国次郎、石井要、ほか。(全員二五二名(日本朝野の文化人。地方の人には高等女学校長も多い) 明治四二年二月一〇日迄に承諾せられたる芳名也)。本文「祝辭」侯爵西園寺公望(明治四二年四月一日付・別記)

(二) 西園寺公望侯の祝辭 「家庭」第一巻第一号(前記)に寄せられた侯爵西園寺公望の祝辭(明治四二年四月一日付)に「家庭」発刊の趣旨を明らかにしているので、左に摘記しておく。

祝 辭

往年女子大学の起るや、婦人教育の風潮、之と共に隆んに、劇然として一時期を作せしが、今また茲に女子大学講義並びに雜誌家庭を発行して、その学風を天下に広布せんと欲するに会ふ。蓋方今の世、国状の变革と共に、社会の組織自ら往時と殊なり、家に封建の世禄なく人々自活の要あり、此の時に際して、学問の恩沢を一種の階級にのみ止めず、之を國民一般に普及せしむるは、近世國家の要件なりとせば國民の一半たる婦人を教育するの必要なること又争ふべからず、已に然りとせば、人文教化日に進みて已まざるに方り、此の教育が普通教育に止る可らざるは勢自から然りとはいはざるべからず。女子大学講義並びに雜誌家庭にして、若し能く婦人に高等教育の恩光を普及せしむるの機関たるを得ば、其功真に偉なりといふべし。余女子大学に於て因縁淺からず、深く女子大学講義並びに雜誌家庭の目的を喜ぶを以て、其開刊に際し一言を巻首に題す。

明治四二年四月一日

侯爵 西園寺公望

(三) 「家庭週報」と「家庭」との合併 「家庭週報」と「家庭」とが合併することとなり、家庭週報は、第一九〇号、明治四二年六月二五日号をもって終刊となった。明治四二年七月一日以後は、月刊雑誌「家庭」一本となった。

成瀬校長は「一時の訣別を惜む」と題して、終刊号に合併の理由を述べている(省略)。またこの終刊号には、会報「花紅葉・第七」、「桜楓会通信第二〇回」の発行を予告している。前者は、六月一〇日発行済み、後者は七月二〇日発行予定を報じている。

さらに成瀬校長は、「大学拡張に就いての相談」(桜楓会通信、第二四号、明治四二年七月)と題して、大学拡張に関する具体的内容を、四六ページにわたる大論文として述べている。

(四) 「女子大学講義」と「家庭」との事務連絡 前記明治四二年六月二五日の家庭週報終刊号に、桜楓会は、「女子大学講義」と「家庭」について、合併の経過を述べて、次のような事務連絡を行なっている。

「前略」従来家庭週報をご愛読蒙り候各位には引き続き家庭に向かつて前同様のご愛顧を賜ることと相信し申し候(下略)。

第五章 大学拡張運動・大学課程の通信教育

女子大学講義(二)か年課程、毎月二回五日二〇日発行、六か月分前納二四五〇銭、一か年分同九円、桜楓会払込み。家庭(毎月一回一日発行、定価一冊金一〇銭、郵税一銭、一か年分前金郵税共金一四一〇銭、東京市小石川区久堅町一〇八番地精美堂払込み)。

(五)「家庭」の性格転換と家庭週報の再刊 成瀬仁蔵「家庭週報の再刊に就きて」(家庭週報第一九一号、明治四五年六月二五日)「家庭週報は去る四二年六月二五日創刊第五周年の日、第一九〇号を以て一時其の名に決れ、其の装いを変えました。月刊雑誌「家庭」は即ちそれでございます。しかるに同誌は昨春その課程を終えて新たに「女子大学家政講義」附録「家庭」となって発刊せらるることになりました。爾後一年、週報は形に於て別後三年の今日、因らずも再びここに説者諸姉と相見え(下略)「社説」となり、家庭週報は再刊された。

三 伝統の発展としての通信教育

大橋学長の通信教育開設運動(昭和²³年) 大橋学長は、昭和二三年四月三日、文部大臣あて「日本女子大学家政学部通信講座」の開講方を申請した。「大学の通信教育は、大学の開放運動の最も重要な一翼を荷うものである」以

上(「大学通信教育基準の解説」昭和二二年一月一日)、大橋学長が戦後いちやく私立の大学、とくに女子大学を設立したと同様に、通信教育の設置に着手したのは、学園の伝統の必然的な継承であり、またあたらしい大学の必然的な展開であったからである。それは創立者成瀬校長の悲願の達成であり、同時に、あたらしい時代の大学に対する課題であったのであった。学長は、前記五月二〇日の大学昇格記念式と呼応して開かれた第四五回桜楓会総会の席上、家政学部通信講座の構想を述べて、開講近しと報告し、桜楓会の援助方をつよく要請した(次項)。これにたいして桜楓会側は「大学教育の充実を昭和二三年度計画に掲げ、大学設備充実後援会(募金)を設けてその援

助につとめること、会員の募集、通信教育の実験室その他、必要に応じて各支部を活用されたいことなどを議決した。

昭和二三年九月一日、あたらしく「通信教育部」を設け、初代の部長に学園理事にして大学部教授たる市村今朝蔵を任命した。大学通信教育基準に準拠し、いよいよその開講にそなえたのである。

「通信講座」設置の認定^(昭和23年) 昭和二十三年一月一日(一九四八年)付け、文部大臣から、通信教育認定規定に

より「校社一五号」をもって「日本女子大学家政学部通信講座」の設置が認定された。ここにいよいよ本格的な広報活動がはじまる。まず前記の「通信教育部」は「入学要覧」(昭和二十三年一月一日)を発行したが、桜楓会はとくに「家庭週報」特集号、臨時増刊「通信教育」(昭和二十四年一月一日、一六ページ)を発行した。学長の詳細な開講趣旨をはじめとして、講座内容その他に関する諸情報を配布した。^(三)

かくて昭和二十四年一月(一九四九年)、大学通信教育は開講され、教材の配布が始まったのである。

- (一) 入学要覧・女子大学通信教育部(昭和二十三年一月一日発行) 内容/本学通信講座の特色/募集要項、一 募集人員、正科生三千名、特修生八千名、二 入学資格、正科生、特修生、三 講座の開講(昭和二十四年一月一日)、四 講座の内容、五 学費、六 入学志願書、昭和二十三年一月一日より、七 入学志願の手續、八 入学の決定/正科生志望の方へ/特修生志望の方へ/日本女子大学家政学部通信講座学則(後記)/学科目の解説/履修方法/大学通信教育の本旨/学科目教員教授一覽/試験と卒業論文/日本女子大学の沿革/桜楓学園と集団学習制/日本女子大学家政学部通信講座入学志願書。(家庭週報型四ページ)。
- (二) 家庭週報・特集号(昭和二十四年一月一日) 内容/大橋広学長(前記論文)、野見山フジ理事長(同趣旨論文)、「桜楓学園の構想」(通信教育部)、「大学通信教育の現状(通信教育部)」、「入学志願者に現れた通信教育の実態」(通信教育部企画課)、「向学心に燃える入学志願者よりの書翰(抜萃)、通信教育に対する諸家のことば(古谷綱武、坂西志保、柴沼直、山室民子)、野見山フジ「フィリップ先生とトーマス・グレ

イと母校通信教育」など。

日本女子大学家政学部通信講座学則（抄）（昭和23年）（前記の「入学要覧」所収。全九章四七条、付則から成る。

第一章 目的

第一条 本講座は通信によって家政学及一般教養の諸科目を指導するとともに本学教育精神の普及と徹底につとめ、教養の向上と文化の進展をはかることを目的とする。

第二章 事務組織

第二条 本講座は日本女子大学通信教育部これを行ない別に定むるところにより事務局を設けて諸般の事務を管掌する。

第三章 学科課程

第三条 本講座に児童学科、食物学科、生活芸術科（被服及住居）の三学科をおく。

第四条 学科目は一般教養科目、専門科目、体育科目及教職課程科目とし、単位制とする。

第五条 各科目の履修方法は次の通りとする（内容略）。

第四章 定員

第十条 本講座の入学定員を次の通り定める。児童学科、正科生六〇〇名、特修生二、五〇〇名、食物学科、正科生七〇〇名、特修生三、〇〇〇名、生活芸術科（被服及住居）正科生七〇〇名、特修生二、五〇〇名、計正科生二、〇〇〇名、特修生八、〇〇〇名、総計一〇、〇〇〇名。

第五章 入学、転籍、休学及退学、第六章 教材、指導及科目履修、第七章 試験及び卒業、第八章 特修生、第九章 学費

学科目執筆教授一覧（昭和23年）（前記「入学要覧」所収）

A 一般教養科目

英語・高村勝治、本学講師／国文学・久松潜一、本学教授、文博／社会学・黒川純一、日本社会学会理事、経済学・高橋誠一

郎・慶大名督教授・前文相／統計学・森教樹・前内閣統計局々長／政治学・市村今朝蔵・本学教授／近世史・大類伸・本学教授
文博／哲学・川田熊太郎・本学教授・文博／宗教学・岸本英夫・東大教授・文博／倫理学・村田豊文・本学教授／美学・児島喜
久雄・前東大教授・文博／心理学・児玉省・本学教授・マスター・オブ・アーツ／教育学・山極眞術・本学講師／物理学・菅義
夫・東大教授・工博／化学・成瀬宣三・昭和医大教授／生物学・湯浅明・本学教授・理博／生理学・若林勲・本学教授・医博／
数学・中野秀五郎・本学教授・理博。

B 家政学一般専門科目

家政学原論・大橋広・本学々長・ドクトル・オブ・フィロソフィ／家庭管理概論・氏家寿子・本学教授／被服学概論・戸野村
操・本学助教／食物学概論・村田希久・本学教授・理博／住居学概論・吉阪隆正・本学講師／児童学概論・月田カン・本学教授。

C 専門科目

児童心理学・青木誠四郎・文部省教材研究課長／青年心理学・未定／精神検査・高橋サダ・本学助教／精神衛生学・児玉省
前出／小児科学・長竹正春・東京警察病院小児科医長・医博／小児栄養学・武藤静子・本学講師／社会衛生学・佐藤美実・医博
／家庭社会学・上村哲弥・本学教授／家庭教育学・月田カン・本学教授／栄養学・丹下梅・本学教授・農博／生化学・柿内三郎
・東大名督教授・医博／食餌療法・大森憲太・本学講師・医博／食物衛生学・秋葉朝一郎・本学講師・医博／食品学・未定／食
品化学・丹下梅・前出／微生物学・森健志・東大副手／食糧管理学・桜井芳人・農林技官／農芸・高亀格三・本学講師／公衆衛
生・未定／組織及顕微化学・湯浅明・前出／食品加工及貯蔵学・高亀格三・前出／調理・亘理ナミ・本学教授／食生活文化・未
定／燃料学・奥田富子・本学教授／造形美学・今和次郎・早大教授／色彩学・斎藤佳三・日本美術学校教授／住居史・田辺泰・
早大教授／被服文化史・平山繁夫・本学講師／図学・武基雄・本学講師／構造概論・十代田三郎・早大教授・工博／家庭設備工
学・桜井省吾・早大教授・工博／住居衛生学・高野六郎・北里研究所理事／住居設計・佐藤武夫・早大教授・工博／被服原料学
・細田一夫・東京工大講師／紡織学・細田一夫・前出／被服商品学・未定／被服管理・上田柳子・本学教授／材料学・吉田享三
・早大教授・工博。

第五章 大学拡張運動・大学課程の通信教育

四 日本女子大学通信教育部設置認可

大学通信教育基準の成立^(昭和22年)

大学基準協会(前章)は、昭和二二年二月一日の総会で大学通信教育基準

を決定し、昭和二三年三月に公表した。この基準に定められた通信教育は、学校教育法により、通常の課程と並んで正規の課程として行なわれるものである。大学基準によって学生の入学を許可し、大学基準によって履修し、学士の資格を取得するのである。大学通信教育の持つ精神(前節、後節)を趣旨とするのであるが、その制度化は、順次に整備して体系化したわけである。^{(一)(二)}

(一) 「大学通信教育基準」はしがき(昭和二三年三月) 「本協会(大学基準協会のこと)は、さきに新四年制大学の基準を制定し、(前章参照)之を公表したのであるが、しかし大学基準は、通常の課程に於ける大学の最低基準を示すものであって、之と並んで大学の正規の課程をなす通信教育の基準は、含まれていないのである。(中略)此の点に鑑み、本協会では九月中旬、基準委員会の特別委員会として「通信教育部基準設定特別委員会」を設け、前後一〇回に亘り会議を開き、大学の通信教育をあらゆる面から多角的に検討審議し、本文のような成案を得それぞれ正規の手続を経て、昭和二二年二月一日の総会に附議し、茲に正式に決定をみたので、今回公表することにした訳である。しかし大学の正規の課程としての通信教育は、我が国に於ては画期的なことでもあり、且つ特殊の性格を持っているので、充分此の基準の真意の徹底を期し、大学通信教育の充実発展の一助とするため、本文の表面に表われていない点にも必要な事柄があるので、それらをも含めて解説を加えここに上梓することにした次第である。(昭和二三年三月、大学基準協会)。

(二) 大学通信教育基準(昭和二二年二月一日決定、昭和二六年六月二日改訂、昭和二八年五月表紙日付け) 内容Ⅱ第一趣旨(三項) 第二基準(四項)、附則(二項)。

第一趣旨/一、大学の通信教育は、教育民主化の精神に則り大学教育を広く開放するものである。/二、此の基準に定められた通信教育は

学校教育法により、通常の課程と並んで正規の課程として行なわれる。／三、此の基準は、大学通信教育の最低の基準を示すものであって、これによりその特殊性の確保と充実を図るものである。

第二基準

一、大学の通信教育は、通常の課程と同一水準に於て行われなければならない。／二、大学が通信教育を実施するに当っては、通信教育部の如き適当な担当機関を設けなければならない。／三、大学が通信教育を実施するに当っては、その特殊性に基づき、必要な指導教授能力を備えなければならない。／通信教育の教員は、原則として当該大学の教員とする。但必要に応じ適任者を講師として依頼しても差支えない。

2、通信教育の特殊性に鑑み、専任指導教員を相当数置くことが望ましい。(第二項以下略)。

附則

一、通信教育においては大学院の課程を設けることが出来ない。／二、通信教育においては実験実習を主とする課程を設けることが出来ない。

学校教育法第四條による日本女子大学通信教育部設置認可(昭和²⁵年)

前項、大学基準協会の「大学通信教育基準」
よって正規の大学課程の内容があきらかになった。本学ではすでに前節のとおり、昭和二三年一〇月一日、文部大臣から通信教育認定規程により、家政学部通信講座の認定を受け、翌月通信教育部長を任命し制度上各種の体制を完備し、昭和二四年一月一〇日から開講していたのであるから、新制度への適応はきわめて順当容易であった。

すなわち、昭和二四年四月一〇日、文部大臣宛「学校教育法第四條^(一)」よって、通信教育部を、家政学部児童学科、食物学科、生活芸術学科として認可申請した。昭和二五年三月一四日(一九五〇年)文部大臣から「校管第一〇三号」を以て認可せられた。同年四月一日からはあらたに通信教育事務局が設けられ、各種体制を充実して、通信教育を開設した。

(一) 学校教育法第四條(昭和二年三月三一日) 第一章総則／第四條「設置廢止等の認可」 国立学校及びこの法律によつて設置義務を負

う者の設置する学校の外、学校（大学の学部又は大学院についても同様とする）の設置廃止、設置者の変更その他政令で定める事項は、監督庁の認可を受けなければならない。

設置認可書（昭和二五年三月一四日）・本文横書き

校管第一〇三号

日本女子大学設置者

財団法人 私立日本女子大学校

昭和二四年四月一〇日付で申請の日本女子大学通信教育部設置のことは、大学設置審議会の答申に基いて、学校教育法第四条により次のように認可します。

昭和二四年三月一四日

文部大臣 高瀬 荘 太郎

記

- 一、設置学部学科 通信教育部 家政学部 児童学科 食物学科 生活芸術科
- 二、設置学部の位置 東京都文京区高田豊川町一八番地
- 三、設置学部の修業年限 四年以上
- 四、設置学部の開設学年 第二学年
- 五、設置学部の開設時期 昭和二五年度

六、設置学部 of 認可条件

- (1) 学年進行に伴い教員組織及び事務機構を整備すること。
 - (2) 通信教育専門の建物をすみやかに整備すること。
 - (3) 通信教育の教員組織は原則として当該大学の教員をあて教材執筆のためにのみ教員は学年進行に伴い減少すること。
 - (4) 学生の答案の添削指導は当該科目担当の教員がこれにあたる外その指導の下に添削のための相当数の専任者をおき添削返送が三週間以内に実施できるようにすること。
 - (5) 事務組織を整備し文書の往復の円滑且合理的運営を図ること。
 - (6) スクーリングのための図書館その他の施設の有効適切な利用方法を講ずること。
- 以上の事項について大学設置審議会は必要に応じ報告を求めスクーリング等につき実地視察を行なうことがある。

備考

正規の学生以外の者は特修生。課外生（別科生は適当でない）とすること。

五 日本女子大学通信教育のあゆみ

昭和三年（一九四七年）

三・三一 教育基本法、学校教育法公布

七・七 大学基準協会発足

九・二二 大学通信教育認定規程公布（省令第二二号）

一二・一五 大学基準協会、大学通信教育基準を制定

昭和三年（一九四八年）

四・三 文部大臣宛、家政学部通信教育課程設置認可申請書を提出

九・一 通信教育部設立、初代通信教育部長に市村今朝蔵就任

一〇・一 本学通信教育課程設置が認定せられた

昭和四年（一九四九年）

一・一〇 本学通信教育開講、教材配布開始

二・四 財団法人大学通信教育協会発足、会長に高橋誠一郎、理事長に有光次郎就任

四・一 東京ほか全国各地に逐次クラス会が結成せられた

四・一〇 文部大臣宛「学校教育法第四条」による認可方申請

- 四・三 本学において家政学特別講義開講（大橋学長、市村部長ほか担当）
 - 四・二六 大学設置審議会、大学通信教育基準を採択
 - 五・一 第二国会において「通信教育のための郵便料金（第四種扱）」を決定
本学において通信教育開講式を挙行
 - 六・一 通信教育学生に対して本学図書館の利用方を決定
通信教育審議会を設置
 - 七・二五 第一回夏期スクーリング開講（受講学生三〇〇名）
 - 七・三〇 日本育英会、本学通信教育学生五名に対し奨学金貸与を決定
 - 七・三一 第一回科目試験、本学において施行
 - 八・二二 文部省大学学術局大学課関係官スクーリング授業を視察
 - 一〇・ 通信教育認定規程公布（昭和二二年省令第二二号廃止）
 - 一一・三〇 第二回科目試験、東京ほか全国四七か所において施行、その後必要に応じて試験場を逐次増加
- 昭和二五年（一九五〇年）

- 一・一〇 市村通信教育部長退任、第二代通信教育部長に月田カン家政学部長就任
- 一・一五 創設一周年記念祝典挙行

東京ほか五クラスの表彰

成績優秀学生三九名表彰

- 一・二八〜九 第一回正科生編入試験を施行
- 三・一四 本学通信教育課程設置が認可せられた
- 四・一 新たに通信教育事務局制が設けられ、初代局長に内山新治就任

第五章 大学拡張運動・大学課程の通信教育

第二編 大橋 広校長・学長時代

- 六・一 教職課程開講
 - 六・一〇 通信教育学生表彰制度を設定
 - 六・一 通信教育学生に対する鉄道運賃割引を実施
 - 七・二四 第二回夏期スクーリング開講（受講学生五九〇名）
 - 七・三〇 日本育英会奨学金貸与学生一躍四三名決定、その後漸次貸与金額および貸与人員を増加
 - 八・一 学園建設運動始まり、スクーリング受講学生積極的活動を展開
大学設置審議会橋本委員長ほかスクーリング状況を視察
 - 八・一四 大学基準協会、短期大学通信教育基準を決定
 - 八・一五 日本育英会関口理事長スクーリング状況を視察
 - 八・二九 運輸省関係官スクーリング状況を視察
 - 九・一 通信教育部表彰学生三〇名を決定
 - 一〇・二六 アイフェル受講学生一〇〇名、通信教育の研究調査のため来部
 - 一一・一五 本学において家政学特別講義開講（大橋学長ほか多数担当）
 - 一一・一一 関東地区連合学習懇話会を開催
 - 一一・一六 関東地区学生に対しても日本育英会奨学金の貸与を決定
- 昭和二十六年（一九五一年）
- 二・二五 第一〇国会において所得税法改正により勤労学生控除が適用されるようになった
 - 四・一 旧高専卒（修）業者の編入学に対する取扱実施規定を決定
 - 四・二〇 通信教育学生に対する鉄道運賃割引制度の飛躍的改正が行なわれた
 - 五・七 スクーリング実施方法改善に関し、文部省、大学基準協会と研究協議会を開催

スクーリング実施要領を發表

- 七・ 文部省施行大学入学資格検定規定を決定
- 七・二二 第三回夏期スクーリング開講（受講学生七九〇名）
- 八・一八 大学設置審議会委員、文部省関係官スクーリング状況を視察
- 八・三一 通信教育スクーリング奨学金を一名に授与
- 一一・一〇五 本学創立五十周年記念式典挙行

昭和二十七年（一九五二年）

- 三・三〇 財団法人大学通信教育協会解散、新たに大学通信教育協会発足、会長に高橋誠一郎、副会長に有光次郎就任
- 四・ 一 通年スクーリング開始

通年スクーリング受講学生にも奨学金制度適用を決定

- 七・ 七 第一回教育実習実施（受講学生七名）
 - 七・ 五 夏期スクーリング受講学生のため初めて文部省大学学術局長より勤務先主務者宛出席依頼状が發送された
 - 七・二三 第四回夏期スクーリング開講（受講学生一〇一四名）
 - 七・二五 「目白の鐘」献金運動開始
 - 一〇・一〇 栄養士国家試験に通信教育学生一八名合格
 - 一一・ 第二回教育実習実施（受講学生二八名）
 - 一二・二二 「西洋料理特別講座」開講（小林教授担当）
 - 一二・二三 「日本料理特別講座」開講（亙理教授担当）
- 昭和二十八年（一九五三年）
- 三・二〇 第一回卒業式典挙行（卒業生六三名）

第五章 大学拡張運動・大学課程の通信教育

第二編 大橋 広校長・学長時代

一三〇

三・二一 卒業生桜楓会入会式挙行

卒業謝恩会を開催

四・二一 夜間スクーリング「英語・数学・生物・化学・物理」開講

六・ 第三回教育実習実施（受講学生八名）

七・二〇 第五回夏期スクーリング開講（受講学生二三四一名）

北九州・関西水書学生救済運動展開

七・二七 ミス・フリガード指導、スクーリング「家庭管理」開始

九・三〇 第二回卒業生決定（卒業生三〇名）

一〇・ 五 栄養士国家試験に本学通信教育学生三〇名合格

一一・一〇五 目自祭、通信教育関係資料展示

一一・ 第四回教育実習実施（受講学生二六名）

昭和二九年（一九五四年）

三・二〇 第二回卒業式典挙行（卒業生七二名）

六・ 第五回教育実習実施（受講学生二五名）

七・一九 第六回夏期スクーリング開講（受講学生二三七〇名）

一一・ 第六回教育実習実施（受講学生二八名）

一一・二一 上期卒業生決定（卒業生一八名）

一二・二三 教員養成課程認定申請書を提出

昭和三〇年（一九五五年）

二・ 昭和二九年度栄養士試験に本学通信教育学生三四名合格

二・ 第七回教育実習実施（受講学生八名）

三・二〇 第三回卒業式典挙行（卒業生六一名）

三・二四 本学通信教育教員養成課程が認定せられた

五・ 八 文部省斡旋により新たに琉球政府管掌のもとに沖縄在住学生委託試験制を実施

六・ 第八回教育実習実施（受講学生二四名）

七・二一 第七回夏期スクーリング開講（受講学生二四八九名）

一〇・一九 上期卒業生決定（卒業生一七名）

一一・三〜六 目白祭、通信教育関係資料展示

一一・ 第九回教育実習実施（受講学生一六名）

一二・二〇 本学通信教育聴講生課程が認定せられ、昭和二九年四月一日にさかのぼり適用せられた

昭和三十一年（一九五六年）

三・二〇 第四回卒業式典挙行（卒業生九〇名）

三・三一 学長大橋広辞任、新学長上代タノ就任

(一) 「一〇年の歩みをつづけた日本女子大学の通信教育」(一九五九年)、本章の第五節は、上記の書によった(昭和三四年二月一四日通信教育事務局発行、B5判六四頁、非売)。内容はしがき、学長、通信教育部長の近影、学園全景、日本女子大学と通信教育、教材、レポート、科目試験、スクーリング、一〇項、教育実習、録音で英語の学習、学習懇話会、ほか一四項、挿入グラフ九。

(二) 日本女子大学「泉」(昭和三二年四月一〇日、日本女子大学出版部、七二ページ、会員頒布)第三編参照。

(三) 日本女子大学通信教育入学案内(一九六四年)内容(入学要項、新時代の女性に寄せる、日本女子大学と通信教育、家政学の学び方、三

学科の特色、入学から卒業まで、学習目と担当教授、入学資格、ほか八項。三二ページ、頒布)。

(四) 女子大通信(文部省認可通信教育補助教材、毎月一日発行)第三編参照。

第六章 大学新教育の開拓と充実

一 新教育の開拓と内容の充実

制度から内容へ内容から施設へ(昭和²⁵年) 以上、日本女子大学のあたらしい学制の確立と、通信教育部の設置にいたる経過をのべた。このような諸制度は、一見、どこの大学にも通ずる制度のようであるが、その意義と内容とは根本的にちがっていた。大橋学長がつねに所論の冒頭において、心をこめてのべるように、創立者成瀬校長の教育精神を基として発展してきた伝統精神の必然的な展開であるという、特殊な、意味内容をもっていた。したがって、学園の制度から内容へ、内容から施設へと展開していく活発な運動も、いきおい、特殊な意味・内容をもつものとなったのである。

上代タノ教授学監に就任(昭和²⁵年) その展開は、しぜん制度としての学内機構にあらわれた。学監の設置はその一つである。昭和二五年四月一日、上代タノ教授が学監に就任し学監室が特設された。その任務は、のち、昭和三二年

に成文化されるように、学長を補佐し、大学と附属各校の教育、研究、指導等の向上、とくに学園内の教育の一貫性につとめることにあった。上代学監は、第三編で詳説されるように、明治四三年三月、英文科卒業以来の多彩な経歴（附録参照）を持ち、その教養と、学内における教育のながい体験と、教育に対する国際的視野などによって、内外の信望ことにあつた人である。大橋学長が、あたらしい日本女子大学を設置して、理想を実現していくにあたって、学監制を設けたことは、いかにもその時機を得たものであった。あたかも上代学監は学監就任の前年にも、三回目の渡米として一月一八日横浜発、半年年をマサチューセッツ州スミス・カレッジに、夏期大学をコロンビア大学のティーチャース・カレッジに、「大学行政」ならびに「補導」を研究し、あわせてアメリカの東部、中部、西部の諸大学を視察して、一〇月二九日に帰朝したばかりの新知識である。学園内外の期待にこたえて就任した上代学監を補佐として、大橋学長の学校管理は、いよいよ雄大なスケールをもって展開していくことになった。

教職員の研究活動^(昭和23年)

学内教職員の研修活動は、戦後とくに大学昇格にもなつて、いよいよ活潑になつた。たとえば、昭和二三年七月一日から二四日まで、CIE関係のイールズ博士ほか、日本がわ文部省の石山修平氏ほか、計八名の学者を招いて「新教育講座Ⅱのぞましい教授法と大学教育の目標」を主題とする夏季講座を開き、各領域の問題について熱心に研修した。講師の講演を第一次の問題設定とし、研修者相互の討議によって問題の解決をはかろうとする研修形態であつた（要項は「昭和二三年度学事」、情報は「家庭週報」昭和二三年一月一五日号参照）。

また「日本女子大学職員認定講習会」（昭和二五年七月二四日から九月二日まで六週間）を日本女子大学で開催

し、大学がわから講師が出、大学および附属各校の教職員は、本学卒業生で教職にある者そのほかの教職員とともに、研修として自発的にこれに参加した。この講習は教育職員の免許法にも関係のあるものであった。戦後の新しい学制における教育職員の免許制度は、原則として教育職員はすべて大学で養成することとなり、昭和二四年五月三一日公布法律第一四七号をもって規定された(のち数度の改正あり)。現職にある教育職員は、自己のもつ免許状を上級にきりかえるために大学において所定の単位の一部を順次かく得ていく認定方式によるものであった。この講習会において、講師となる本校教授も受講者も、問題討議式方法によって、たがいに研修して、予想以上の効果をおさめた。

「通信教育部夏期スクーリング」は、昭和二四年七月二五日から九月三日まで六週間、その第一回が開始された。参加学生数三〇〇名にたいして、所定の履修科目、科学講演特別科外講演などがあり、講師となる本校教授陣その他の研修となった。^(三)

その他外郭となる校楓会主催の読書会、^(四)大学、附属各校、そのPTA主催の定期的、臨時的文化講演が(家庭週報参照)などが頻繁に行なわれて、あたらしい大学の文化活動を促進した。

- (一) 新学制による教育職員免許制度 (1)昭和二四年五月三一日公布教育職員免許法法律第一四七号。(2)逐次改正ののうち大改正として昭和二八年七月三〇日、法律第九二号。特色は「免許状授与の所要資格を得させるための課程の認定」(3)昭和二九年六月三日公布、法律第一八五号、六か月後施行の大改正。(4)その後、新しい学校制度の実施に応ずる免許法の改正がある。
- (二) 日本女子大学職員認定講習会(詳細は、家庭週報、昭和二五年六月一五日号以下)。

(三) 通信教育習熟スクーリング(昭和二四年七月二五日) 内容は、履修科目(英語、被服管理、栄養学実習、育児実習、住居設計、体育、各一単位、教職にあるものは他に教職課程科目)、中等教育原理(二)、学習指導(二)、計一単位、ほかに「生物学実験」「近世史・講義」科学講義(毎土曜日)、その他。

(四) 桜楓会主催の講習会(昭和二四年九月) 昭和二四年九月二日、講師渡辺一夫氏、桜楓会会議室、毎月一回。打合せ会、フアビアン(ケストネル)、地球訪問記(ヴォルテール)、フランス文学入門、テキスト アテネ文庫版(中島健蔵著)など。

二 大学教職員、学生の積極的な研究活動

積極的な研究活動(昭和24年)

大学設置の第二年度昭和二四年度からはやくも学内には大学としての積極的な研究活動が開始されていた。たとえば、学生の記録によって知られる創意にみちた自発的研究活動の状況報告がある。家政学部、文学部の各学科にわたる研究活動の実状が、そつちよくに表現されている(後記)。さらに学術団体としての家政学会の成立が特筆される。この組織の必要は、はやく井上秀校長時代から唱えられ、学生とともに家政学会と名づけて、しばしば教授、学生共同の研究発表を開いていた。同様のことは斯界の権威、井上秀、近藤耕蔵、下村寿一の諸氏によつてもしばしば学界に提唱されていたが、昭和二四年度になって、いよいよ全国的な組織ができあがり、積極的な研究活動が全国的に行なわれるようになったのである。

日本家政学会の発足(昭和24年)

昭和二四年一〇月二九日、日本家政学会が発足した。会は一〇月二九日、三〇日の両日、本学において盛大に行われた。第一日は午後一時から新装の本学図書閲覧室で、文部大臣(代理、佐藤視学

官)、CIEウィリアムス女史(家政学担当指導)、ホスブ女史(大学婦人協会関係指導)、お茶の水女子大学長野口明氏ほかの多数の来賓を迎え、本学をはじめ、お茶の水奈良の両女子大学、各新制女子大学、ならびに各地の学芸大学・教育大学の家政学関係の教師一五〇名があつまつて発会式を挙行した。会長に日本女子大学長大橋 広が選出され、評議員、理事が決定して正式に会が成立した。^(二)第二日は本学の化学館階段教室を会場として、学術研究発表会、講演、協議が行なわれ、この会の性格を発揮すると共に、今後の事業、連絡などがあきらかにされた。

以後、各年度の総会、支部会がさかんに行なわれて、有力な学会となつてゐる。

(一) 本学からは下記の諸氏が選出された。評議員(定員三〇名) 大橋 広、月田カン、氏家寿子、上田リウ、柴谷クニ。理事(定員一五名)、大橋 広、月田カン、氏家寿子、柴谷クニ。会長(一名) 大橋 広(昭和二八年八月に至る。のち会則により名誉会員)

各学部・学科の積極的研究活動^(昭和24年) 各学部、各学科の研究が、学生中心に自発的、自動的、自治的、そして

協力的に行なわれて、学内が活気に充ちるようになった。戦後の疲弊と困窮と混乱の社会のなかにあつて、新制大生としてのごよるこびが、早くも自覚され実現されてきた。学生の手記による以下のような報告は、あきらかにその実状をあらわしている(「学科の事例を抽出、要点抄録・家庭週報・昭和二五年一月二〇日号」)。

食物学 科 (1)食品学講座(食品化学、食品加工等)、栄養学講座(栄養化学、生化学等)の二講座を学び、また実際に調理を学んで女性としての立場からあらたな分野を研究している。(2)本校卒業生で研究のふかい道先生、村田先生を迎えて研究はしだいに実を結んでゐる。(3)食物科の研究表機関である「食物科研究会」は六月に発足し、毎月研究発表を行なう。初めは文献研究が主であったが、しだいに問題の実験的研究が発表されてゐる。(4)調査に関心をもつグループはこの科独自の自治組織による料理係として活躍する。(5)先生方の指導のもとに、たがいに協力して一つに結びあい、この科の特徴を強く發揮してきた。(6)時代の嵐

による実験器具の不自由を克服して、現実の社会に役立つ研究成果をおさめようとしている。

国文学科 (1) 学部長久松藩一教授をはじめ、上村悦子、片寄鈴枝、大井ミノブ、青木生子の各リーダー諸先生とともに、約二〇〇名の学生が勉強に談話にたのしい日々を送っている。(2) 上級、下級から各四名ずつの「自治委員」を選出し、八名をもって国文学科自治委員会を構成し、「学生の生活を守ろう、主体性を確立しよう」等の綱領と細かい規約を定め、その下で自治活動を展開している。(3) 毎週火曜にリーダーと自治委員との協議会がもたれ、科内のあらゆる事項が審議決定される。(4) 研究室には参考書、新刊雑誌がそなえつけられてあり、あき時間や昼休みに学生はここで自由に研究している。新制になってからゼミナールの時間がもうけられ、交代で発表するようになったため、研究室は有効不可欠の存在としてさかんに利用されている。(5) 「日本文学部」が国文科内で活発に活動している。昨年の初め中島武雄教授を支部長として発足したもので、会員は約六〇名協会支西郷信綱氏、水野明善氏、広末保氏等を招いて講演会を開いたが、近く古代、中世、近世、近代と各専攻にわかれて共同研究を進める計画がある。また来々週から、週二回、講演会をひらく予定もある。(6) その他研究活動としては、毎学期のおわりに、科全体が参加して研究発表会が行なわれる。学生四、五名が選ばれて、各自の研究の成果を発表し、教授から批評を受けたのち、活発な討論が行なわれる。(7) 去る一月六日から六日間、今春卒業のクラスと大学部三年の有志約四〇名が、中島、上村、片寄各先生の引率のもとに、関西方面の修学旅行を行なった。吉野、奈良、京都と、短かい日数のあいだでいそがしかったとはいえ、約三〇〇〇円の費用で有益なたのしい旅行であったと参加者は喜んでいる。(8) 最近の学生の傾向として一般的に、従来の国文学研究の語句の注解とか、考証とか、書誌学的方法にあきたらず、もっとひろい社会的、文化的な、あるいは歴史的な研究にまで眼を向けようとする態度があらわれている。(9) また語学を学ぼうとする傾向も強く、大部分が英語のほかにフランス語、ドイツ語などを学んでいる。(10) 苦しい経済状態のもとにありながら、大学にかよってこられるのは恵まれた環境であるという気持ちから、一時間たりともむだに過ごせないと、みな勉強には非常に熱心であるといえよう。

以上、二学科の二例にとどめるが、各学科それぞれ特徴を発揮して、概観的に、事例的に、行事報告式に、のび

のびと、たのしく、その研究活動を報告している。生活芸術科、家政理学科、児童学科、英文学科、社会福祉学科の報告は、分量上割愛した。

本校出身の二博士^(24年) 新制大学の制度がととのい、学園こぞって大学教育の開拓と内容の充実に努力するとき、若い本校出身の教授が学位を受領するという栄誉をえた。家政学部教授道 喜美代が昭和二十四年一月、東京大学から農学博士の学位をおくられたことである。⁽¹⁾かねて教授が同大学農学部⁽²⁾に提出中の論文「シノメニンに関する研究補遺」によるものである。つづいて同年一〇月、道教授と同期の武藤静子が、⁽³⁾慶応大学から医学博士の学位を受領した。かねて同大学医学部に提出中の論文「幼児栄養に関する研究」によるものである。両博士ともよわい四〇に満たない若い学究であるが、本校卒業以来、母校に、研究所に、海外に、それぞれ研究一路の生活をつづけて倦むことを知らない学究である。そのうえ両博士が、麻生校長時代、男子の旧制高等学校と旧制大学の修業年限による高度の学制をしいた時代の卒業生であることも、意味のふかいことであつた。

(一) 道喜美代博士 明治四二年六月一日生。本籍石川県。昭和八年三月日本女子大学校本科理学科家政学部卒業、本校家政学部助手を経て昭和九年四月一〇年三月慶応義塾大学医学部食養研究所助手、昭和一〇年四月一昭和一八年一月理化学研究所鈴木梅太郎研究室、昭和一八年二月一昭和一九年二月北里研究所化学室嘱託、昭和二〇年一月一昭和二三年二月東京大学農芸化学生物化学嘱託、昭和二三年五月日本女子大学助教(食品化学)、昭和二五年一月同教授(栄養化学)、昭和二六年七月一昭和二七年六月アメリカイリノイ大学に留学、米國大学婦人協会の奨学金)、昭和三三年八月一昭和三四年九月交換研究員としてアメリカに留学(アミノ酸に関する研究)、昭和二四年一月農学博士(東京大学)。

(二) 武藤静子博士 明治四三年五月二日生。本籍茨城県。昭和八年三月日本女子大学校本科理学科家政学部卒業、昭和八年四月茨城県立下館高女勤務昭和一〇年四月慶応義塾大学医学部食養研究所助手、昭和一三年一月一昭和三六年四月母子愛育会愛育研究所所員、昭和二七年九月一昭和二九年五月アメリカ・コーネル大学に留学。昭和二四年一〇月医学博士(慶応大学)。

日本女子大学泉会の発足^(昭和24年)

戦前学園内の附属校園では父母会と称する保護者の団体があつて、学校と家庭の協力によって教育の効果を高めることに寄与していた。戦後はあたらしく全国的に行なわれたP・T・Aの趣旨に則り、附属校園では独立した会則を設けて、それぞれの教育の効果をあげた。^(二) 附属校園の校長としてつぶさにその意義と効果を認められた大橋学長は、これを大学にもおしおよぼし、昭和二四年七月一日に、「日本女子大学泉会」を創設した。

泉会の会員は、「日本女子大学学生の父母又はこれに代わる者の全員及び日本女子大学教職員を会員としてこれを組織する」(会則第二条)もので、「会員相互の協力によって、学校の教育施設の整備につとめ、学生指導についてその連絡を図り、最高の教育及び学術研究機関としての日本女子大学の使命達成に寄与することを目的とする」(第三条)ものであった。会の名称は創立者故成瀬仁藏の雅号「泉山」にちなんで「泉会」とした。

泉会の設立以来、会員と会員によって選出された役員の協力によって、その目的を達し、別記のように会設立以後の日本女子大学学園の諸事業に貢献された。大橋学長は口を開けばつねにこの泉会にたいして感謝のことばをのべている。

泉会は、本書第三編の「日本女子大学学園PTA連合会」(昭和三三年一月一日設立)にも発展する強力な団体となった。泉会創立以来、昭和三〇年度までの会長・副会長は左の諸氏である。

第二編 大橋 広校長・学長時代

二四〇

年度	昭和24年度	昭和25年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
会長	高橋三郎	高橋三郎	高橋三郎	西元彦衛	西元彦衛	莊 寛	莊 寛
副会長	升本丈二	升本丈二	松永慈耀 矢野皓三	松永慈耀 矢野皓三	松永慈耀 矢野皓三	老沼寛一 倉持清子	老沼寛一 倉持清子

(一) 日本女子大学泉会会則 (昭和二十四年七月一日制定
昭和二十七年六月一〇日一部改正
昭和二十八年六月二七日一部改正)

第一条 本会は、日本女子大学泉会と称する。

第二条 本会は、日本女子大学学生の父母又はこれに代わる者の全員及び日本女子大学教職員を会員として、これを組織する。

本会の趣旨に賛同し、入会を希望する者及びかつて本会会員であった者は、役員会の承認を経て、これを特別会員とすることができる。

第三条 本会は、会員相互の協力によつて、学校の教育施設の整備につとめ、学生指導についてその連絡を図り、最高の教育及び学術研究機関としての日本女子大学の使命達成に寄与することを目的とする。

第四条 本会は、その事務所を日本女子大学内におく。

第五条 本会は、日本女子大学長を名譽会長とする。

第六条 本会に、次の役員をおく。

- 一 会長 一名
- 二 副会長 二名
- 三 委員 若干名

本会に、顧問をおくことができる。

第七条 役員を選出及び任務は、次の定めによる。

- 一 会長及び副会長は、総会でこれを選出する。
- 会長は、会務を総理し、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その代理をつとめる。

- 二 委員は、これを父母側及び学校側より選出する。

父母側委員は、総会でこれを選出し、学校側委員は、学校側で、これを定める。

委員は、会務を掌理し、重要な事項について審議する。

第八条 委員は、庶務、会計及び必要によりその他の係をおく。

第九条 役員は名譽職とし、その任期を一年とする。但し、再選することができる。補充によって就任した役員は、前任者の残任期間とする。

第一〇条 本会は、毎年一回總會を開く。

總會及び役員会は、会長が、これを招集し、その議長となる。

臨時緊急の必要あるときは、臨時總會を開くことができる。

第一一条 本会の経費は会費、寄附金及びその他の収入をもつてこれに充ててゐる。

第二一条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。その収支決算及び予算は、總會に報告し、承認を経るものとする。

第二三条 この会則を変更するには、總會で出席会員総数の三分の二以上の同意を経なければならない。

附則

この会則の施行に関し、必要な事項は、別に規定する細則で、これを定める。

この会則は、昭和二十四年七月一日から、これを施行する。

日本女子大学泉会会則施行細則

(昭和三十五年六月九日一部改正)
(昭和二十八年六月二十七日一部改正)

第一条 役員会の会議は、役員総数の三分の一以上が出席しなければ、これを開くことができない。

第二条 役員議事の決定は、多数決とし、可否同数のときは、議長が決するところによる。

第三条 本会の会費は、当分年額金二四〇〇円とし、入会するとき及びその後の各年度始めに、これを納める。

第四条 本会の入会費は金二〇〇〇円とし、入会するとき、これを納める。

第五条 入会費及び会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しない。

附則

この細則は、昭和二十四年七月一日から、これを適用する。

故麻生正蔵先生の校葬（昭和24年） 「ああ偉大なる教育者麻生正蔵先生」（家庭週報、麻生先生追悼号、昭和二十五年一月二

○日号本文)「恩師麻生正蔵先生はその八六年の天寿を完うして昭和二四年一月二八日午後二時一〇分まことにやすらかにご永眠あそばされた。母校日本女子大学よりは、大橋広学長はじめ教授卒業生、桜楓会よりは理事長・役員その他が、先生への最後のお別れを惜しみ、地上での最後の感謝をささげるため、多くの人々がそのご霊前にぬかずいた。一月四日午後一時から母校校葬をもって告別の式がいともおごそかにとり行なわれ、三〇年以前の成瀬先生の告別式のおりと同じく、講堂正面の式壇は手向けの花にうずもれ、母校の娘たちにかこまれての先生の永遠のお旅立ちは、悲しみのうちにも誉れあるやすらかなさを感じさせた。ああ偉大なる教育者麻生先生のそのご一生は、げに神によみせられしものよと、参列者一同のこころを感銘ふかくゆすぶった。式おわって母校の講堂から雑司谷の墓地へ、それはちょうど午後三時、晴れた冬の午後の陽がおだやかに落葉したけやきの森にかかったころであった。先生は母校の校庭から墓地までつづく学生の列に見送られ、卒業生につきそわれて、成瀬先生のお側ちかくのおくつきへ永遠のいこいをされたのであった。先生のあたらしいご墓前にささげられた黄菊白菊は、りんとして美しく、おりからあかあかと、おおきい冬の日は西方に没しようとして、初冬の天地は厳肅な金色にいろどられた」。

故元日本女子大学校長麻生正蔵告別式次第

昭和二四年二月四日午後一時日本女子大学講堂において

- 一 奏 楽
- 一 黙 想
- 一 履歴朗読 森村 義行
- 一 告別の辞 日本女子大学長 大橋 広
- 一 弔 辞
- 一 告別の歌 学生 一同
- 一 黙 想
- 一 告別の礼 一同 起立
- 一 あいさつ

告 別 の 歌

ひとのよの
あわれここに
はるかのおそらに
きみとわに
いであしぬ

はかなさに
ほしはおちたり
いまでもなお
あたらしけれど
すべぞなき

みこえこそ
みおしえぞ
うつしこのよに
あいまつる
めでまし
さくらかえでの
ゆきますか

いつくしみ
まなびやの
しげりあうひよ
やすらげく

(一) 墓地は豊島区雑司谷墓地一種一号六側で成瀬先生の墓碑に近い。なお近くに学園関係者の墓碑が多い。故郷 茂太郎(一種一号二側)、故松浦政泰(一種四号A四側)、故平野はま(一種四号A一側)。

(二) (家庭週報一六二八号)「麻生先生追悼号」の主要記事。麻生正藏先生の略歴(財団法人日本女子大学校監事森村義行)、告別の辞(学長大橋広)、恩師の御靈前に(桜楓会理事長野見山フジ)、弔辭(日本女子大学評議員代表江口健助)、敬申の辭(同志社同級生丹羽清次郎)、ほか雑誌筆「至誠通神」「麻生先生のお歌から」、渡辺英一ほか三氏の追憶記。

海外への視察・留学その他の研究活動(昭和25年) 海外への視察、留学をはじめ、学内各部の研究活動はいよいよ活発となった。附属高校教諭山崎夏子は英語研究法研究のため、昭和二五年七月渡米、同二六年七月帰校、教授野見山フジは、アメリカ大学婦人協会の国際奨学金を受け、昭和二五年九月から昭和二六年一月二日まで、宗教史の研究と日本文化の紹介のためアメリカの諸大学に留学した。英文学科教授大原恭子は、ナショナルリーダーシステムの人人と共に、昭和二五年一月から昭和二六年五月まで、大学学生指導を中心としてアメリカ各大学を視察、のち客員教授として研究に従事した。児童学科教授児玉省はアメリカ政府のガリオア資金の人事交流計画により、臨床心理学、とくにそのテストを主題として、昭和二六年一月から四月まで視察研究をした。教授氏家寿子は家政学研究のため、昭和二六年九月から昭和二七年までおなじくアメリカ各地を視察した。これよりさき教授菅支那はハワイのホノルルで開催の汎太平洋会議に出席のため昭和二四年七月現地におもむき、会の終了後アメリカ本土を一四か月にわたって視察した。菅支那教授はさらに昭和二七年一月一日から二五日までニュージーランドのクライス・チャーチに開催の第六回汎太平洋婦人会議に、同協会副会長のひとりとして参列した。前項の教授道喜美代も、昭和二六年七月から同二七年六月までアメリカ・イリノイ大学、生化学研究室客員研究員として留学した。そ

の後の在外研究者は別の章にゆずる。

活発な対外研究活動^(昭和²⁴年) 学内の研究活動は、おのずから対外的、社会的活動となつてあらわれた。その現れの一つを次の項、桜楓会のあたらしい月刊紙「桜楓新報」の学園関係記事、論文の概観によつて明らかにしよう。対社会的な教育政策の面への寄与として、文部省の昭和二六年小、中、高校学習指導要領の編修、その基盤となる昭和二五年の教育課程審議会などに、それぞれ選ばれて委員となる教職員がおおかつた。また、昭和二四年度から始まる検定教科書の調査・審査の各委員となり、さらに教科書の編修代表者、監修者、編修者となるものがおおかつた。

三 家庭週報・桜楓新報の研究発表機能

桜楓新報(月刊)の創刊^(昭和²⁶年) 桜楓会発行の「家庭週報」を改題した月刊「桜楓新報」は、昭和二六年五月二五日(第一号)に創刊された(普通新聞の半載大ⅡB4Ⅱ六ページ)編集は第三三回国文部学卒業の石川ムメである。

「家庭週報」は、明治三十七年六月二五日に発刊された桜楓会の機関紙であつた。その性格は「直接本校とは関係ないものようであるが、桜楓会と本校との密接な関係、ならびに週報が事実上本校の機関紙たる役目を果している点に鑑み、この発刊はまた学校における一つの看過すべからざる重要事であつた」(日本女子大学校四拾年史・昭

和一七年参照)。この「家庭週報」も、戦時中、昭和一八年六月二五日号をもって月刊となつたが、戦後の疲弊の影響を受けて、回読式、合併号、休刊などを重ねて来た。昭和二一年一月一五日、ようやく復刊したが、なお年間数回の発行にとどまっていたのである。

あたらしい月刊「桜楓新報」の発行にあたり、桜楓会長たる大橋学長は「桜楓新報創刊によせることば」で、創刊の意義を述べている。^(一)

(一)「家庭週報」を『桜楓新報』と改題し、月刊としたことも、女子大学創業の心にかえり、会員の組織活動のための連絡の意味を更におし進めて、志を同じくする人々との精神の交流と、今日の新しい学問を身につけようと努力する人々のための学問の手引きともしたい心からである。創業五〇年の長い歴史をもつ女子大学を根にもっている桜楓樹から生れた桜楓新報は、その学問的根拠も深く、また精神の響きも高くあらねばならない(下略)」

家庭週報・桜楓新報にあらわれた研究・論説活動(昭和²⁴年) 学内の研究活動の一端をあらわすものとして、前記家庭週報の昭和二四年六月二五日号から、桜楓新報の昭和二六年一二月二五日号にいたる学内の研究活動を概観してみよう。目立った主題をつぎの三方面、(1)国際的方面、^(二)(2)文化的方面、^(三)(3)教育的方面、^(三)に類別してみる。ここにあられるおもな性格は、(1)世界的平和の促進運動、(2)民主的文化的の育成運動、(3)社会的協力の教育活動である。これらとともに、平和日本の進むべき多角的な課題であつて、その基底には、本学独自の校風である宗教的精神が、ひろくその根をひろげていると考えられる。

(一) 研究、論説活動の国際的方面 (1)大原恭子・国際学生セミナーに出席して (2)学監上代タノ・世界平和と世界政府 (3)記事・世界に送られた平和のメッセージ(五月一四日国際母の日の催し) (4)記事・国際連合週間―特に婦人の日について(二〇月二四日国際連合デー行事)

(5)野見山フジ・平和への熱意を語る―アメリカ人の日常生活 (6)記事・世界平和のためのメッセーヂを (リュエル・レスター女史の話をきく) (7)記事・母の日和和のつどい連合会 (各婦人団体で結成) に世界女性平和運動創設者ウィクトリア・ブリス・テアレスト女史からのメッセーヂ (8)記事・日本婦人平和協会総会 (昭和二十六年五月) (9)大学婦人協会第五回総会 (J A U W・第五回総会) (10)英文学部英語劇・ヴェニス商人 (戦後復活) (11)記事・日本婦人平和協会のピースティ (平和協会の育ての親、ミセス・ボルスを囲んで) (12)児玉省講演・新しいアメリカ (13)大原恭子講演・半年の旅を終えて (前出、アメリカ視察を終えて) (14)記事・平和を守る各団体合同の平和祈願祭 (15)記事・婦人平和協会主催・レスター女史の講演 (16)福原麟太郎・外来文化の問題 (17)氏家寿子・アメリカ便り。

(二) 研究、論説活動の文化的方面 (1)記事・上代晋道史論講演会 (2)記事・紹興研究会 (総ざらさ講習会) (3)中谷宇吉郎・ニューヨークの湯川さん (4)天野貞祐・幸福の問題 (5)木村健康・ヒューマニズムと知識人 (6)記事・養老院創設問題 (7)記事・農村生活改良普及員の生活を語る (農林省と本学の共催・農村生活改善専門技術員のための再教育) (8)記事・婦人週間を迎えて村岡花子氏の講演 (9)記事・金森徳次郎氏講演、憲法とは何か (10)石井桃子・生活ということ (11)相馬文字・モオパッサンの短編ということ (12)記事・読書会六月案内、アルフォンス・ドオデー作、サッフオ・指導渡辺一夫 (13)奥むめお・主婦と電気料金値上げ (14)谷野せつ講演・職業について (15)記事・女性文学研究会 (16)記事・日本女子大学国語国文学会の発足 (17)記事・女性文学研究会 (本学と女子栄養短大の共催) (18)中谷貞子・エネルギー必要量 (栄養所要量) について (19)小林文字・涼しい夏の前菜とサラダ (20)記事・食物及栄養学夏季講習会 (本学と女子栄養短大の共催) (21)吉井千賀子・農村に住みて―卵の行方 (22)下田光枝・北欧便り、お伽の国オランダにて (23)大浜英子・女性時評、崩れゆく家庭とこども (24)田中香苗・いよいよ開始される民間放送 (25)難波田春夫・講和後の日本経済 (26)鈴木布美・父の思い出・終戦内閣の鈴木首相を語る (27)加藤照子・茄子料理四種 (28)兼常とく・読書、アンドロマクのこと (29)大橋千里・初秋のブラウス (30)大浜英子・あともどりをしてはならない―婦人少年局を残そう (31)久松藩一・人間形成の文学 (源氏物語を中心として) (32)佐久千代子・調停雑感 (33)記事・婦選はどうして実現したか。

(三) 研究、論説活動の教育的方面 (1)記事・全国学生協議会恒久的組織化さる (2)記事・学生の発意で出来上った鋪装路 (3)記事・奮闘する未亡人の会、秋晴れの西生田 (4)山崎貞・働きつつ学ぶ学生のために (5)上代先生のおみやげばなし (二四年一〇月二九日帰国) 桜根会理事会 大学婦人協会、東京女子大学、婦人平和協会の集会において (6)記事・力強く発足した日本家政学会 (7)今岡恒一郎・成瀬先生の帰りについて (8)井上秀あいきつ・母校を精神的殿堂にするために (三月四日) (9)記事・成瀬先生研究会 (報告および昭和二十六年度計画) (10)柴谷クニ・日本家政学会の歩み (総合、雑誌のことなど) (11)西原慶一・ことばと育ち (12)記事・認定講習に代る通信教育のスクーリング (13)上田リウ・新しい化学繊維の種類と扱い方 (14)理浪・初夏の鮎料理 (15)記事・第三回絵更紗講習会 (16)大橋広・桜根樹の充実 (17)記事・井上前校長桜根会理事長に就任 (昭和二十六年五月第四回桜根会総会に次いで、昭和二十六年五月三日第一回理事会で選出) (18)西原慶一・花の門 (あいきつのしつけ) (19)大橋学長訓話・大学の内容を充実せよ (五〇周年記念式を前に) (20)記事・成瀬先生「光を掲げた人々」の特稿

に放送(四)記事・学生夏季生活報告会 (同上代学監講話・九月始業式、数日後にせまる講和条約の調印を前に独立日本の欲びと責任 四吉田賢次・図書館雑誌(日本女子大学生の読書傾向) 四小林勝・放送台本、女子教育の先覚者成瀬仁蔵 四鳴海碧子・自白の初期の人たち 四記事・法華経研究会(講師久保田正文) 四記事・日本女子大学創立五〇周年記念式(関係記事は、次節参照) 四月田カン・家政学部の動向 四井上秀・講和の日を迎えて家庭生活の確立を。

四 歴史的な全学園合同卒業式

全学園合同卒業式(昭和²⁵年) 昭和二四年度の全学園合同卒業式は、昭和二五年三月二〇日(月)に行なわれた。日本女子大学校第四七回生、附属高等学校第二回、附属中学校第三回、附属豊明小学校第三九回の各卒業、附属豊明幼稚園第四二回修了の式典であった。この卒業式は、歴史的にその意味のはなはだふかいものであった。すでに日本女子大学をはじめ、幼、小、中、高の各附属校があたらしい学制のものに、前項のように充実した独自の内容をととのえて、それぞれ新教育の実現に努力している学園の全体が、うちそろう、合同の卒業・修了の式典であったからである。そればかりでなく、この年度の卒業・修了の式典は、その形の上からもおよそ三つの歴史的意味をもつものであった。すなわち、戦前ながく本学の定型となっていた全学園合同の式典がここに復活したことがその一、旧制の専門学校である「大学校」だけの卒業式が今回で最後となること(二)次年度は、新制大学第一回と旧制の第四八回の卒業式)、新制大学の設立にもない全学園合同の形はこの年度以後行なわれず、この式典が最後となること

がその三、などの意味であった。^(二)

(一) この歴史的意味ある式典は、大橋学長、校長のもとに、総数九九三名の生徒、児童、園児とその保護者が、来賓として文部大臣高瀬莊太郎氏、一橋大学長中山伊知郎氏、GHQ顧問ウイリアムソン女史ほかを迎えて、きわめて盛大に挙行された。

第七章 学校法人日本女子大学寄附行為の設立

一 私立学校法の公布

私立学校法^(昭和24年) 昭和二四年一二月に、私立学校法が公布された(昭和二四年二月一五日、法律第二七〇号その後一部改正)。

この法律の目的は、その第一条に示される。「第一条 この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」。ここに私立学校の特性が基底となり、その自主性と公共性が掲げられたことは注意すべきである。

学校は、「第二条 この法律において「学校」とは、学校教育法(昭和三二年法律第二六号)第一条に規定する

学校をいう」と定義され、私立学校とは「この法律において「私立学校とは、学校法人の設置する学校をいう」（第二条第3項）となり、学校法人とは「第三条 この法律において「学校法人」とは、私立学校の設置を目的としてこの法律の定めるところにより設置される法人をいう」と規定された。この私立学校法は、第二章において「私立学校に関する教育行政」を規定してのち、第三章において「学校法人」の内容を細説している。

私立学校法施行令、同施行規則(昭和25年)

次いで、「私立学校法施行令」（昭和二年三月一日、政令第三一

号、昭和二年三月一日施行）が出て、学校法人登記令が公布され、法施行の日（昭和二年三月一日）から施行された。さらに「私立学校法施行規則」（昭和二年三月一日、文部省令第一二号、翌日施行）が出て、「私立学校法（昭和二年法律第二七〇号）の規定に基き、及びこれを実施するため私立学校法施行規則を次のように定める」として、その細則が規定された。そして「この省令は、法施行の日（昭和二年三月一日）から施行する。」（附則一）ものとなった。

(一) 私立学校法制定の経過と、制定にいたるまでの私学側の努力は「日本私学団体総連合会史」（昭和二年六月一〇日、日本私学団体総連合会編集委員会刊）第二編、第二章、第一節「私立学校法の制定」二七四ページ、「私立学校振興会史・第一巻」（昭和三年四月、私立学校振興会刊）第二章第二節「私立学校法の制定」一〇〇ページなどにくわし。

(二) 私立学校の振興について、順次に左記の法律が制定された。

「私立学校振興会法」（昭和二年三月二七日、法律第一二号、同日施行）。「私立学校教職員共済組合法」（昭和二年八月二日、法律第二四五号、昭和二年一月一日施行）。「私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律」（昭和三年三月三〇日、法律第一八条、昭和三年四月一日施行）。

二 学校法人日本女子大学寄附行為(昭和二十六年二月二十四日文部大臣認可、昭和二十六年三月二三日登記完了、同日施行)

第一章 総則

第一条 この法人は、学校法人日本女子大学と称する。

第二条 この法人は、その事務所を東京都文京区高田豊川町十八番地に置く。

第三条 この法人は、創立者成瀬仁蔵の教育精神である信念徹底・自発創生・共同奉仕の三理念に基づき、教育基本法及び学校教育法に従い、大学その他の学校を設置することを目的とする。

第四条 この法人が前条に規定する目的を達成するために設置する学校は、左に掲げるものとする。

- 一 日本女子大学
- 二 日本女子大学附属高等学校
- 三 日本女子大学附属中学校
- 四 日本女子大学附属豊明小学校
- 五 日本女子大学附属豊明幼稚園

第二章 役員

第五条 この法人に、左の役員を置く。

- 一 理事 九人
- 二 監事 二人

第六条 理事となる者は、左の各号に掲げる者とする。

一 日本女子大学の学長

二 評議員のうちから、評議員会で互選された者 四人

三 前各号に規定する者のほか、理事会で理事の三分の二以上の議決をもつて選任された者 四人

2 前項第一号及び第二号に規定する理事は、学長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

第七条 監事は、評議員会で、これを選任する。

2 監事は、理事又はこの法人の職員（この法人の設置する学校の校長、副長、教員その他の職員を含む。）を兼ねることができない。

第八条 役員（学長で理事となる者を除く。この条中以下同じ。）の任期は、四年とする。但し、役員のうち、理事は、二年ごと
にその半数を改選する。

2 欠員が生じた場合の補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、再任されることができる。

4 役員は、その任期満了の後でも、後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。

第九条 理事のうち一人を理事長とし、学長が、これにあたる。

第十条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

第十一条 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長のあらかじめ定めた順位により、他の理事が、理事長の職務を代理し、又は理事長の職務を行う。

第十二条 理事は、理事会を組織する。

2 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

3 理事の三分の一以上から請求があるときは、理事長は、理事会を招集しなければならない。

第七章 学校法人日本女子大学寄附行為の設立

- 4 理事会の議事に関する規程は、別にこれを定めるものとする。
- 第十三条 この法人の業務は、理事会の議決に基いて、これを行う。
- 第十四条 この法人の設置する学校の学長は、理事会で理事の三分の二以上の推薦により、評議員の三分の二以上の多数による評議員会の議決をもつて、これを選任する。
- 2 この法人の設置する学校の校長及び園長は、理事会で理事の三分の二以上の議決をもつて、これを選任する。
- 第十五条 監事は、左に掲げる職務を行う。
 - 一 この法人の財産の状況を監査すること。
 - 二 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - 三 前二号について監査の結果不整の点のあることを発見したとき、これを文部大臣又は評議員会に報告すること。
 - 四 前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
 - 五 この法人の財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事に意見を述べること。

第三章 評議員会

第十六条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、二十二人以上五十人以内の評議員で組織する。

第十七条 評議員となる者は、左の各号に掲げる者とする。

- 一 この法人の職員（この法人の設置する学校の教員その他の職員を含む。この条中以下同じ。）のうちから、理事会で選任された者 四人以上十人以内
- 二 この法人の設置する学校（従前の財団法人私立日本女子大学の設置した学校を含む。）を卒業した者で、年齢二十五年以上のものうちから、別に定める選挙規程により選出された者 四人以上十人以内
- 三 この法人に關係ある功勞者、学識経験者その他の者で、理事会の議決をもつて選任されたもの 十四人以上三十人以内

2 前項第一号に規定する評議員は、職員の職を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

第十八条 評議員の任期は、四年とし、二年ごとにその半数を改選する。但し、欠員が生じた場合の補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることが出来る。

3 評議員は、その任期満了の後でも、後任者が選任されるまでは、なおその職務を行う。

第十九条 評議員会は、理事長が招集する。

2 評議員の三分の一以上から会議に付すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、理事長は、この請求のあつた日から二十日以内に、これを招集しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決をすることはできない。

4 評議員会に会長を置く。

5 会長は、役員でない評議員の互選で定め、評議員会の議長となる。

6 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 前項の場合、議長は、評議員として議決に加わることができない。

第二十条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を求めることができる。

第四章 資産及び会計

第二十一条 この法人の資産は、左の通りとする。

一 この法人に組織変更のときの別紙財産目録記載の財産

二 資産から生ずる果実

三 寄附金及び寄附物品

第七章 学校法人日本女子大学寄附行為の設立

四 授業料、入学金及びその他の収入

2 この法人の資産は、これを分つて基本財産及び運用財産の二種とする。

3 基本財産及び運用財産の区分は、私立学校法施行規則第三条第二項の規定に基き、別紙財産目録の区分に従うものとする。

第二十二條 基本財産は、これを消費し、又は担保に供してはならない。但し、この法人の事業の遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会の議決及び評議員会の議決をもつて、その一部に限り、これを処分することができる。

第二十三條 運用財産のうち現金は、确实な有価証券を購入するか、确实な信託預金にするか、又は郵便貯金、定期預金その他の預金とし、理事長が保管の任にあたる。

第二十四條 この法人の事業の遂行に要する経費は、資産から生ずる果実、寄附金及び授業料、入学金その他の収入で支弁する。

第二十五條 この法人の会計年度は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終るものとする。

第二十六條 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、これにつき理事の三分の二以上の決議を経るとともに、評議員会の意見を聞かなければならない。

第二十七條 この法人の決算は、毎会計年度終了後二月以内に作成し、これにつき、監事の意見を求めるものとする。

2 決算は、毎会計年度終了後二月以内に、理事長において、監事の意見を添えて、これを評議員会に報告し、その意見を求めなければならぬ。

第五章 解 散

第二十八條 この法人の私立学校法第五十條第一項第一号及び第三号の事由による解散は、理事の三分の二以上の多数による理事会の議決及び評議員の三分の二以上の多数による評議員会の議決がなければならぬ。

2 前項の事由による解散は、文部大臣の認可又は認定を受けなければ、その効力を生じない。

第二十九條 この法人が解散（合併及び破産による解散を除く。）した場合、その残余財産は、理事の三分の二以上の多数による

理事会の議決及び評議員の三分の二以上の多数による評議員会の議決をもつて、他の学校法人その他教育の事業を行う者のうちから選定したものに帰属する。

第六章 寄附行為の変更

第三十条 この法人の寄附行為を変更するには、理事の三分の二以上の多数による理事会の議決及び評議員の三分の二以上の多数による評議員会の議決を経なければならない。

2 寄附行為の変更は、文部大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

第七章 公告の方法

第三十一条 この法人の公告は、日本女子大学の掲示場に掲示して行う。

附則

1 この法人は、当分の間、学校教育法第九十八条の規定により存続する日本女子大学校を設置する。

2 この法人組織変更当初の役員は、左の通りとする。

理事長	大橋	三郎	広
理事	原	安	
理事	矢崎	邦次	
理事	上代	たの	
理事	高橋	練逸	
理事	月田	カ	
理事	森村	義	
監事	江口	健	助

3 前項の役員は、組織変更後すみやかに役員が選任されるまで、第六条及び第七条の規定にかかわらず、この法人の役員とな

る。

4 組織変更後、第六条第一項第二号及び第三号の規定により、はじめて選任された理事のうち、各号につき、それぞれ半数の者の任期は二年とし、その理事は、理事会でこれを定める。

5 組織変更後、第十七条第一項各号の規定により、はじめて選任された評議員のうち、各号につき、それぞれ半数の者の任期は二年とし、その評議員は、評議員会でこれを定める。

(一) 財団法人の設立・「私立日本女子大学校寄附行為証書」(明治三八年五月一九日文部大臣認可、同年五月二七日登記完了、同日施行)「日本女子大学校四拾年史」(一九一七ページ以下参照)

(二) 評議員、理事および監事の選任 財団法人私立日本女子大学校より学校法人日本女子大学への組織変更にとまない、評議員、理事および監事を同法人寄附行為の規定により選出、別記のとおり決定した(昭和二六年九月一九日)(別記の氏名は、本編第二章、昭和二六年度学事概況、関係項目参照)。

第八章 大学の象徴泉山館の建設と 創立五〇周年記念式

一 大学の新しい象徴泉山館の建設

建設に動く「全学園の発展」(昭和^{23年}) 昭和二五年四月三〇日に「日本女子大学学園建設会」が正式に成立した。昭和二四年七月、大学のPTAにあたる泉会の誕生以来、急速に熟成したものである(後記)。この学園建設会の成立以前、附属各校PTAの自発的活動による諸建設を、大橋学長は全学園から見て「部分的自発的活動」(後記)といつて「全学園の発展」の力強い前奏としている(大橋広「協力躍進の年」(家庭週報昭和二五年一月二〇日号)。同旨、大橋広著「成瀬先生のおしえ」九三ページ「全学園の発展」(昭和二六年十一月一日)。

当時の正確な状況を知るため、大橋学長の前記「全学園の発展」の項を引いて、その内容を見ることにしよう。図書閲覧室の新築 大学の心臓とも称すべき図書閲覧室の新築は、昭和二三年六月五日から着手された(内容は別項)。

幼稚園の修理と改築 幼稚園では同年四月、一か月たらずのうちにPTAの手によって数十万円の献金があり、園舎の修理

改築の費にあてられ、ようやく面目を一新した。百数十名の幼童は日々嬉々として遊びかつ学んでいる。

小学校の特別教室増築 小学校でも父母方の熱誠のこもった協力活動が自発的に開始され、これはまた六〇〇万円以上の寄附金が集められ、旧講堂移転のあとに、二階建特別教室が増築され、図書、音楽、図画、理科ならびに家庭科の五教室が出来、年末には本学財団への贈呈式が挙行された。

中学校の三教室増築 中学校でもPTAから種々自発的移動案が提出されたが、学校の都合上、学園建設会との協力の下に体操場の移転ならびに新館（樟溪館）の西側へ鉄筋コンクリート三階三教室が増築された。

高等学校の運動場と料理室 西生田の高等学校でもPTAの手によって、大運動場が整備され、森のあいだに最新式テニスコートが二面建設された。翌年には学園建設会と共同して、五つのユニット・キチンのある料理室が出来た。

大学の泉会誕生 昭和二四年七月、PTAにあたる泉会が誕生し、大学の内容を充実すべく、まず大学本館の建設を夢み活発に動き出した（後記）。

以上、昭和二四年度におけるPTAの部分的自発活動が、年末理事会主催のクリスマスパーティーの夜の話しあいによって、合流の機会をえて、以後急速に発展した（後記）。

泉山館建設までの経過（昭和26年） 大学本館の泉山館は、昭和二六年五月一〇日に竣工し、同日午後四時から本館会議室で竣工式を挙げた。泉山館の竣工式にいたるまでの経過は、いかにも漸層的、系統的、論理的で、大橋学長の就任のはじめから、すでに綿密に計画されていたかのようにさえ見える。

また、おおきく制度から内容へ、内容から設備へという学園教育の展開は、いかにも整然として、はじめから計画的、体系的であったかようである。

年次的には、(1)昭和二三年度Ⅱ新制大学の設立、(2)昭和二四年度Ⅱ大学通信教育開設、(3)昭和二五年度Ⅱ大学本

館の建設、(4)昭和二六年度前期Ⅱ泉山館の竣工(五月一〇日)、(5)昭和二六年度後期(十一月一日〜五日)Ⅱ創立五〇周年記念式と進行して、その努力が計画的に集注されている。

つぎに建設のすすめかたには、(1)その発想を教育内容のやむにやまれぬ表現としての施設であり設備であるとう展開をとる、(2)附属各学校が同施設・設備を求める場合、協力体としてPTAは強力に働きを助成している。(3)各学校の教職員、児童、生徒の熱意の集まって一体となる機運を見て、これを助成している。(4)下から盛りあがる団体の力を結集する。すなわち、財団の理事、日本女子大学泉会(PTA)、各校のPTA、各校の教職員、桜楓会員、若葉会員(附属高等女学校卒業生の団体)をもって、日本女子大学学園建設会に総合しているのである。

さらに活動の目標づけにたいしては、大橋学長の基本的な信念である成瀬建学の精神にまとめられる。(1)建学の精神のあらわれとして、日本女子大学があたりしく設立される。(2)建学の精神の現代的表現として日本女子大学のあたらしい教育内容が充実する。(3)あたかも昭和二六年(一九五一年)は本学の建学(明治三四年四月Ⅱ一九〇一年)五〇周年に相当する。大学本館建設はまさに本学にとって、光栄ある五〇周年記念の表現であり、その事業であるから、ここに明確な目標がある。この明確な目標を前にして、大学本館建設の活動は、順調快適に進行した。大橋学長の「日本女子大学学園建設会」(大橋 広「成瀬先生のおしえ」九四ページⅡ昭和二六年十一月一日)の一文は、簡明にその次第をのべている。

大橋「日本女子大学学園建設会」(昭和二五年)
「昭和二五年の春を迎え、当学園のPTAの会長、副会長の会が一〇教

回となく重ねられ、ついにこの会の機能を強化するため、理事会、教職員、桜楓会も加わり、理事の原安三郎氏を会長に仰ぎ、ここに日本女子大学学園建設会が生まれた。各附属学校のPTAの会長が副会長となり、その他の委員を加えて運営委員会が成立し、会計、建築、募金の三部に分れ、各自の立場にあつて熱烈な奉仕活動が開始された。この会の正式に成立したのは昭和二五年の四月三〇日で、その後いよいよ実際に本活動を開始した。

大学本館及び体育館の建築と募債募金計画

大学本館

構造 鉄筋コンクリート造三階建

坪数 建坪 二七四坪四〇〇

延坪 九五一坪八一八

体育館 木造平家

建坪 一四〇坪

建築費 大学本館 金六千万円

体育館 金一千万円

日本女子大学学債募集額 金四五〇〇万円

寄附金券集額 金二五〇〇万円

以上のような計画のもとに、全学園建設会会員が猛烈なる運動を開始したのは六月半ばであったが、相当の成績を挙げることができた。

右の建築は、本学理事会および建設会の運営委員会の決議をへて、本学が創立以来大部分の建築を依頼した清水建設株式会社に特命することになったが、内実の理由は、本学の恩人でありまた三代校長となった渋沢子爵にたいして、子爵にふかい縁故の

あつた清水建設に依頼することによって、いささか報恩の微意を表せんがためであつた。

七月七日（昭和二五年）地鎮祭挙行の日、右の旨を清水社長に伝えたところ、同氏は非常に感激せられ、誠心誠意、渋沢子爵に報ゆるためにも、この建築を完成せんと誓われた。爾來その旨を厳守し、朝鮮動乱等のため物価騰貴にもかかわらず、最初の契約を遵守して、多大の感激を与えた。

かくして、昭和二五年の夏（注二七月七日）起工した大学本館の建築は、一年を出でずして竣工し、本年五月（昭和二六年五月一〇日）には、めでたく落成式を挙行了したのである。

「協力のたまもの」^(昭和26年) 大橋学長は前項の経過に次いで、感慨ふかく「協力のたまもの」として、つぎのような感話と、教育の覚悟を述べる。

「大学本館が竣工したかけには諸種の力が動いているが、その内もつともおおきな、しかし、誇るにたるべきもので恩師もよごび給うと信ぜられるものは、全学園建設会会員の偉大なる協力である。炎暑酷暑のなかを毎週あつまつて協議監督にあたられた建築委員の熱意、また東奔西走ひたすら募金につとめられた募債委員をはじめ、各部分TAの委員方、厳密なる注意をはらつて監督の位置に立たれた会計委員、幾度となく会社、銀行に足を運んで努力に努力をかさねられた募金委員、いずれの方々にもたいしても感謝感激のほかなく自ら頭のさがる思いである。

五〇周年記念として恩師にささげる大学本館は、もちろん師のよろこばるところであるが、それにも増して悦ばれることは、この協力の精神であると確信する（下略）。

日本女子大学学園建設会成立までの経過（要約）（昭和24年）

一 大橋学長「大学の現状についての報告内容の一節」（昭和二四年五月二四日、桜楓会総会事業報告討議の席上） 新制大

学三校中、家政学部のあるもの一、学芸大学六校、計一七校である。昨年、一年はやく昇格したので、他校と比較を行ないつつ内容充実をはかることができて幸いであった(中略)昇格の時に、不備の点を早急に補充するという条件がついている。第一は設備、第二は教員組織の問題である。(中略)そのために桜楓会および父母会において一七〇万円の募金運動を企てた。

(1)図書室の充実(注)既設の報告、(2)教授研究室、即ち家政館の建設、現在二〇〇坪木造建築であるが、成瀬先生がかつて煉瓦建にするのを主張されたように、ぜひともコンクリート建築で中央の建造物として三〇〇坪の準備をすすめている。二〇〇〇万の予算を立てている。(3)体育館の建設。出来るだけ簡単にし、いまの学生ホールを寮舎前に移しそのちに建てたい。(家庭週報「昭和二四年六月二五日号」)。——これによれば、昭和二四年の五月のころ、さらに、昭和二四年の七月大学に泉会が誕生したころは、大学本館は、なお「家政館の建設」の構想のもとにあった。このことは、次の(2)や、泉会誕生当時の会長のことばのなかにも見えている。

二 大橋「新秋を迎えて―学園建設の一路をたどる」(家庭週報・昭和二四年一〇月一日号)「来年をもって前半世紀をおわり、さ来年をもって後半世紀がはじまる。この前半世紀のおわりにおいて母校は女子大学に昇格し、後半世紀の初頭において名実共に整備せる大学の殿堂を現出せんと奮闘の途上にある」とし、前記、幼稚園から高等学校にいたる内容設備の充実ぶりを記し、一転、「本学自体は」として、家政館復旧の構想が、大学本館建設にすすんだことを述べ、桜楓会員の協力と奮闘を期待している。「本学自体は会員諸姉のご協力をえて昨秋図書閲覧室を建設し、今年度は家政館復旧を目ざしてスタートしたのであるが今夏大学部にも泉会というPTAにあたる会が設立され、これを機として従来の計画が大飛躍をしようとしているのである。はじめは木造二階建という計画が時代の推移とともに二階建鉄筋コンクリートに発展し、さらに学園の将来を考え、遺憾なき位置に、永久的に残りて悔なき建造物を大学本館として計画するようにと飛躍したのである。理事会も教職員もおおいに共鳴賛助の意を表し、今夏はその方針で考慮し努力し来った。多数賛同の意見としては相当の坪数をもつ鉄筋コンクリートの三階建てを希望している。無論経費は非常にかさむことを覚悟しなければならぬ」(後略)。以上の大橋学長のことばの下に「構想されつつ

ある大学本館」の見取図が出てゐる。この時には塔の構想はまだ無い。

三 「日本女子大学学園建設会の誕生、在学生四〇〇〇名の父母と桜楓会員の協力」（家庭週報・昭和二十五年四月一日）学園建設会の誕生、学債売出しなど、ほぼ成案に達した内容を報道している。もちろん、正式の決定は、前記のように昭和二十五年四月三日である。この記事と共に出された設計図「構想されつつある本館」には、三層の塔がある。

日本女子大学学園建設会成立以後の活動（要約）（昭和25年）

一 大橋「大学本館の建設を願つて——母校半世紀の歴史をすすめるもの」（家庭週報・昭和二十五年六月二十五日号）「今度幼稚園より大学に至るまでのPTAが縦に一貫して結合し、さらに財団の理事会および桜楓会・若葉会も全員参加して、強力にしてしかも權威ある日本女子大学学園建設会が結成されたのであります。そして母校創立五〇周年の明年までに、新制大学の大学本館並びに体育館の建設を主要目的として、ここに総額四五〇〇万円の学債募集の計画が成立決定されたのであります」とし、これにたいする桜楓会の健闘を祈っている。ここで、学園建設会の成立、大学本館、五〇周年記念、学債総額などの基本線を公表して協力を乞うている。この号には「記事」として「母校本館建築に四、五〇〇万円学債募集——学債は寄附にあらず」、「母校五〇周年記念事業に連合回生会も大協力」、「お初穂の寄附五万円・肥後兎子姉大学本館へ寄附」、「会員の夫君から一〇万円の特志寄附」が出てゐる。

二 日本女子大学学園建設会編「学園建設のために」（昭和二十五年八月一日刊・A5判一ページ）大橋学長「創立者成瀬先生の理想と新制大学への発展」、写真二ページ「学園の四季」、建設会会長原安三郎「学園建設のために江湖に訴ふる」、図版二ページ「校舎建設案内」、記事「学園の歴史と現実」、記事「募債だより」、記事「日本女子大学学債募集要項」（転記省略）。

三 日本女子大学学園建設特集号の内容・家庭週報・昭和二十五年一〇月二〇日号 大橋今ぞ精神的殿堂も建設の秋、建設会長原安三郎「只管建設に邁進せん」、清水建設社長清水康雄「新校舎施行に当って」、泉会会長・建設会副会長・高橋三郎「学園建設についてのお願ひ」、建設委員長岡田光蔵「学園建設専門委員会を願ひて」、記事「募金運動・通信学生も通信教育部職員も」、高校PTA会長・建設会副会長荏寛「附属高等学校の活躍」、中学校主事河村さだ「附属中学校に於ける募債の状態」、泉会副会長

会計委員も升本丈「一人一人の力を」、中学校・小学校PTA会長・学園建設会副会長松田正之「栄誉ある殿堂」、幼稚園・小校会幹事平島輝子「幼稚園の募債状況について」、記事「桜楓会の募金経過」、豊明小学校主事西原慶二「豊明小学校」、藤原千代「本館建築の現場に立ちて」、豊明幼稚園主事高橋サダ「小校会の努力」、記事「校庭立ち話」、記事「学園建設会の歩み」、桜楓会員星かつる「報恩に苦勞を忘れて」、二五回生三野ヤスエ「全国の皆様へ」、記事「募金日より」静岡支部、横浜支部、三島支部、鹿児島支部「出野柳」支部の友に、「写真」(1)昭和二五年七月七日に実施された地鎮祭、(2)大学本館入口ホールの図設計図、(3)基礎工事の実況。

四 「家庭週報」(昭和二六年二月二〇日号) 大橋「一九五一年三月四日」今年に本学創立満五〇周年に相当し、その三月四日は創立者成瀬仁蔵の三三回忌にあたる。この特別に意義ある年の覚悟を述べる。この話のおわりに「大学本館の塔」におよび、結びとして「いよいよ塔の建築と内部の整備に取りかかった時、相当資金難になって来た。募集額の約三分の二は集まったが三分の一が容易でない。その上調度は別の資金によらなければならぬので、いまから成瀬先生の五〇年前の創立時代の苦闘を経験しなければならぬ時となった(下略)」といっている。この号の「記事」として、「桜楓会員の奮闘、本館三階まで竣工」「桜楓会募金委員会報告」「学内募債活動の一端」、「学園建設基金募集状況」があり、募金委員出野柳御命日を迎えて、「長谷川キヌ」「京阪神訪問」、高等学校日より「奮闘また奮闘」がある。「写真」に「すでに三階まで竣工せる大学本館」がある。

五 学内募債活動の一端(家庭週報・昭和二六年二月二〇日)

学債及寄附金現状報告(昭和26・2・20現在)

	学債 応募 高	寄附 金額
大 学 部	一〇、三四一、〇〇〇円	八二一、五〇〇円
専 門 部	一、二二七、〇〇〇円	三三、七〇〇円
高 等 学 校	四、三〇二、〇〇〇円	一七九、五〇〇円
中 学 校	三、一四四、〇〇〇円	一、八二一、〇〇〇円

小学校	四、〇四四、〇〇〇円	一〇五、五〇〇円
幼稚園	一、三九五、〇〇〇円	〇円
教職員	八四〇、〇〇〇円	四三〇、六〇四円九〇
桜楓会	三、二〇九、〇〇〇円	七六九、二六〇円四〇
一般	一、七四九、〇〇〇円	一、五五五、四〇〇円
計	三〇、二五一、〇〇〇円	五、七〇六、四六五円三六
合計	三五、九五七、四六五円三六	

二 日本女子大学創立五〇周年記念式

大学本館を仰ぐ記念式^(昭和26年)

六日間にわたる日本女子大学創立五〇周年記念祝賀各行事の第一日、歴史的な記念式は、一九五一年、昭和二六年一月一日午前九時三〇分から講堂において盛大に行なわれた。この日目白が丘は秋天ことに澄んで、校門の両側に立てられた清浄な国旗の奥に、六層の泉山館が高く銀いろにそそり立っていた。創立以来、星霜ここに五〇年、崇高な建学の精神を継承して近代のあらゆる試験に堪えてきたのである。さいわいにも昭和二三年四月、いささか建学の師の期待にこたえ日本女子大学として昇格したのである。しかも昇格以来、なお四か年に満たず、艱難な世情を乗り越きつて、はやくもあたらしい大学の象徴として、この大学本館、こ

にも建学の師の雅号を冠する泉山館を建設して、きよう記念の式を迎えようとするのである。記念式の次第を桜楓新報はつぎのように報じている。

「記念式第一日の一月一日は、秋晴れの空高く正面に泉山塔がそびえたち、校内はきのうのうちにつくしく整備をおえ、母校は晴れの記念式を迎えた。紅白の幕をめぐらした講堂では午前九時三〇分感激にみちた記念式が開かれた。会は、上代学監の司会により、大橋学長の式辞、天野文部大臣、島田早大総長、森村評議員代表、井上理事及桜楓会代表、原学園建設会代表の祝辞があり、次いで学生代表伊東よねさんから喜びのことばがのべられた。数々の感銘深い祝辞が終わってのち在職二五年以上の三一名の教職員表彰があり、長年の間母校につくされた方々のために満堂拍手をおくり、最後に学生コーラス団の校歌によって一一時記念式をおえた。午後は記念行事の第一日として泉山館では各科の展覧会が開かれ、その他音楽会、研究発表会とにぎやかなプログラムが組まれ、各会場ともお客さまににぎわった。二日目は桜楓会の日、三日目はPTAの日、四日目は附属校園の日、五日目は学生の日、六日目は一般の方々の日と、喜びの祝典は六日間にわたって続けられ、本校の今後の発展が約束され希望にみちた五〇周年の記念祝典は盛会裡に終わった」。

第一日の記念式における大橋学長の式辞は、五〇周年記念と泉山館建設の意義を説いたものであるから、ここにその全体を書き

日本女子大学創立五〇周年記念式次第	
昭和二十六年二月一日(木)	
午前九時三〇分—一一時	
日本女子大学講堂	
司 式 学 監 上 代 タ ノ	
一、奏 楽	学 長 大 橋 広
一、式 辞	学 部 大 臣 天 野 貞 祐 殿
一、祝 辞	文 部 大 臣 天 野 貞 祐 殿
一、祝 辞	早 稲 田 大 学 総 長 島 田 孝 一 殿
一、祝 歌	評 議 員 代 表 森 村 市 左 衛 門
一、祝 辞	理 事 代 表 井 上 秀
一、祝 辞	桜 楓 会 代 表 井 上 秀
一、祝 辞	日 本 女 子 大 学 学 園 建 設 会 代 表 原 安 三 郎
一、祝 辞	学 生 代 表 伊 東 よ ね
一、在職二五年以上教職員表彰	
一、校 歌	

以上

とどめておこう。

大橋学長「日本女子大学創立五〇周年記念式式辞」

(昭和26年)

世は講和の曙光に輝き、自然は紅葉に色映え、菊花

にかおるこの秋、天野文部大臣、連合軍司令部情報教育局教育部のカレー、マクレール両博士をはじめ、官界、政界、学界、教育界、実業界にわたる諸名士のご臨席をいただき、なお本学評議員、理事、日本女子大学学園建設会の運営委員の方々、旧、現教職員ならびに桜楓会支部代表の方々一〇〇余名を全国より迎え、学生代表を加えて、ここに本学創立満五〇周年記念式を挙行し得ますことは、本学にとり、最上の光栄であり喜びでありかつ感謝であります。

顧みますれば本学五〇年の過去の歴史は、僭越ながら本邦における女子大学創設の奮闘史であったと申しても過言でないと思ふのであります。創立者成瀬初代校長の在職二〇年間の奮闘も、後継者麻生、渋沢、井上の三校長時代、ならびに現代に至るまでの三〇年間の学園および桜楓会員の努力もことごとく女子大学出現のためでありました。しかも麻生校長時代、ならびに井上校長時代にすでに大学の設置が企てられ、着手さえしたのであります。最初は未だ機の至らざりため中止、つぎは再び発足準備中第二次世界大戦勃発のためぎ折したのであります。しかるに敗戦という悲運は、あたかも春の光にほころびそめた梅花のように、多年にわたり積り積った苦難を除き、女子大学に昇格または創立の機運をもたらしました。このためには総司令部、C・I・Eの方々のあたたかき指導と援助の手がさしのべられたことは、本邦女子高等教育史上に銘記し感謝すべきであります。本学もついに画竜点睛の機をめぐりました。半世紀間、本学を創めし人も後継者も描き続けられた竜の画体に、ついに眼を点

ずる時期が到来し、いちはやく昭和二三年の春昇格の光栄をにない、まず第一段階の目的を達したのであります。かくて第一の昇格の歓びはさらに今日第二の歓びに発展しました。このよろこびは独立自治に生きる私学の誇るべきよろこびであります。すなわち人々の和と協力のよろこび、いわゆる共同奉仕のよろこびであります。

協力の歩みを顧みますと感慨深いものがあります。昭和二三年の春、昇格の喜びをわかちあいましたその年、ただちにまず大学において協力運動が開始され、まず序曲として学生のため図書閲覧室が新設されました。この朗報に刺激された附属各校におきましては、全く自発的にPTAが動き出し、教室の改修、増築などが行なわれました。翌二四年の年末にはあまりにもめざましいPTAの活動に対して本学理事会主催の下に感謝会が開かれました。この感謝会は学園内の部分的活動を一躍全学園の協力活動に発展せしめる好機となりました。その結果、昨二五年の春、全学園のPTA、理事、評議員、さらに桜楓会が加わって一大協力団体たる日本女子大学学園建設会が生まりました。この会は結成後ただちに活動を開始し、過去一年間すばらしい協力の歩みをつづけてまいりました。盛夏の炎熱、嚴冬の酷寒をもとせず、適材が適所について一大オーケストラを奏したのであります。PTAの父母愛と桜楓会の母校愛とが合奏の中心でありました。この結果が今日五〇周年記念式を飾る記念事業となつて大学本館を建設し、これを恩師成瀬校長に献ずる光栄をもたらしたのであります。理事会はこの館を成瀬先生の号にちなんで泉山館を命名し、屋上にそり立つ塔を泉山塔と呼ぶことにいたしました。したがって、本日の祝典は五〇周年の記念式であります。一面泉山館の披露式でもあり、また恩師への献堂式でもあるのであります。

お手もとにさしあげました成瀬先生のおしえと申す小冊子は、短日月にまとめましたのでまことに粗末な出来ではございますが、恩師より継承すべき教育精神の重要点を簡単につづり、泉山館に添えて恩師に献じ、一方学生の指針と致したものであります。ご一覽の栄をえますれば光栄の至りであります。

協力のかげに輝くもの、泉山館完成のかけには私学にしてはじめて味わう幾百幾千の小善事、小美事が涙ぐましく、ほほえましく秘められていることを忘れてはなりません。今日ここにおあつまりくださいました方々は直接間接にこれらの善行、美事を積まれた方々であります。皆さまのご援助、ご芳志はことごとくこの建築の一部となっておりますが、また本学の最善を尽くしております精神的殿堂のなかに生命となつて生き輝いております。私学の伝統はかくしてつちかわれ、かくして伸びるのであります。

泉山塔のなかには成瀬校長の記念瞑想室をしつらえました。これは整備の後、学生をして今なお生ける先生の教えを受けしめんためであります。恩師の逝去に際して大隈侯爵はつぎのように申されました。「偉人は死せず、死するものはその形がいにして靈魂はとこしえに吾人とともにあり、予は成瀬君の心霊がその愛する日本女子大学校ならびに桜楓会にとどまり、永久に存在すべきを確信して疑わず」と、本学においては侯爵の辞は正しく的中し、成瀬校長の生命はいまなお生きて学園を指導しておられます。恩師の生ける指導はここに掲げてある三大教育理念、すなわち信念徹底、自発創生、共同奉仕の中に動いております。私共はこの三大教育理念を身にしめて本学の使命達成のため邁進しますと同時に、講和の欲びをもったとはいえ、敗れて未だ癒えざる多くのいたみをもつ祖国再建のため、また平和世界建設のために最善の努力をほらいたいと存じます。前半世紀の幕を閉じ後半世紀の幕をひらく記念として竣工しました泉山館を眠れる獅子とすることなく、協力の至誠に輝く生ける教育の殿堂とし、本学の使命を果したいと存じます。

おわりに再び皆様のご光栄を謝し、なお今後のご指導とご鞭撻を願ひ、記念の式辞といたします。

(一) 日本女子大学創立五〇周年記念祝賀行事 (昭和26年)

一月一日 (木) 午前Ⅱ記念式、音楽会、午後Ⅱ英語劇、研究発表会

第八章 大学の象徴泉山館の建設と創立五〇周年記念式

第二編 大橋 広校長・学長時代

一月二日(金) 桜楓会の日 午前11記念祝賀式 午後11音楽会、英語劇、研究発表会、懇談会、懇親会
 一月三日(土) 学園建設会、父母の会 午前11記念祝賀式 午後11音楽会、英語劇、研究発表会
 二月四日(日) 附風学園・通信学生の日 午前11記念祝賀式(中、高、通信)、音楽会 午後11記念祝賀式(幼、小)、音楽会、英語劇、リ
 クリエーション、国文学科劇

日本女子大学創立五〇周年記念祝賀式次第

一、奏	式	学	昭和二六年一月二日(金)
一、式	辞	学 長	午前一〇時—一時三〇分
一、祝	辞	桜楓会 理事長 井 上 秀	日本女子大学講堂
一、換	拶	評議員会 会長 森村市左衛門	
一、換	拶	日本女子大学 学園建設会代表 矢崎 邦次	
一、祝	歌		
一、祝	辞	(桜楓会) 会 員 代 表	
一、祝	辞	(若葉会) 会 員 代 表	
一、校	歌		以上

日本女子大学創立五〇周年記念祝賀式次第

一、奏	式	学	昭和二六年一月三日(土)
一、式	辞	学 長	午前一〇時—一時三〇分
一、祝	辞	日本女子大学 学 長 大 橋 広	日本女子大学講堂
一、祝	辞	学園建設会 会 長 原 安三郎	
一、祝	辞	日本女子大学 学 長 高 橋 三郎	
一、祝	辞	附風高等学 校 代 表 莊 田 正之	
一、祝	辞	附風中学校 P.T.A代表 松 田 正之	
一、祝	辞	附風豊明小学校 P.T.A代表 平 島 将晴	
一、祝	歌	小附風豊明幼稚園 代 表	
一、換	拶	評議員 代 表 森 村 義 行	
一、換	拶	桜楓会 代 表 井 上 秀	
一、校	歌		以上
講 演		評 議 員 星 島 二 郎	

一月五日(月) 大学・通信学生の日 午前11時記念祝賀式、音楽会 午後11時英語劇、演劇部劇、国文学科劇
備考 展覧会1日より五日まで午前10時から四時まで開催(桃山時代文化) 於新館、(桜楓会、家政学参考品、通信教育関係、附風各校50年史) 於本館 研究発表会場1家政学部(化学館階段教室)、文学部(図書館閲覧室)、英語劇1於小学校講堂、劇1国文学科(横笛)、演劇部(アルルの女)1於講堂、音楽会1(幼、中学、大学まで) 於講堂
学術研究発表会(昭和26年)

家政学部(午後一時三十分—三時三十分) 化学館階段教室

— 第一日、一月一日 — 妊婦の栄養に関する研究(教授・医博) 武藤静子 一 見られる色と聴く色(講師) 宮下幸雄 一 主食として見た米飯(教授・医博) 下田吉人

— 第二日、一月二日 — 小児の健康教育について(教授・医博) 長竹正春 一 ミツキの冬芽の休眠覚醒について(助教授) 高橋憲子
— 第三日、一月三日 — 日本人のビタミン摂取問題(教授・理博) 村田希久 一 高周波電流凍結による凍結筋肉の組織学的研究(教授) 妹尾秀実

文学部(午後一時三十分—三時三十分) 図書館閲覧室

— 第一日、一月一日 — 光太郎と智恵子(教授) 中島武雄 一 心理療法について(教授) 児玉 省
— 第二日、一月二日 — 戦国時代における武將と地方文化(助教授) 大井ミノブ 一 桃山文化について(教授・文博) 大類 伸

— 第三日、一月三日 — 判断に必要な時間(助教授) 金子秀彬 一 人間形成の文学1源氏物語を中心として(教授・文博) 久松潜一

(二) 第一日記念式における来賓祝辞(昭和26年一月一日)
桜楓新報(昭和26年一月二五日号) 参照。文相天野貞祐(知性ある女性たれ)、早大学長島田孝一(創立者の理想の発展をのぞむ) ほか

全国の要旨掲載、評議員代表森村市左衛門、学園建設会代表原 安三郎。

(三) 第一日記念式において表彰された在職二五年以上の教職員(昭和26年一月一日)
四〇〜四五年七ヶ月 大橋 広、渡辺英一、出野 柳、上代タノ、伊藤 鈴、武島又次郎、高桑 花

三〇年〜四〇年 吉田とし、岡田いち、藤田 貞、上田リウ、奥田 富子、淀野 彩、氏家寿子、河上さわ、亘理浪子、高橋誠一郎
二五年〜三〇年 月田カン、安東幸子、佐久 筋、長谷川 秀、丹下 梅、立花はる、久松潜一、柴谷タニ、島 偵、高木美代、上野ミチ、赤井 久、大原恭子

祝賀式第二日・桜楓会の日(昭和26年) 第一日桜楓会の日は記念祝賀式が午前10時から講堂で盛大に行なわれた。

全国五八支部（二二六名）と東京在住の会員と総計約一〇〇〇名の参会者があった。式は前日にひきつづき上代学監の司会で開かれた。奏楽ののち大橋学長・会長は立ってこの日の喜びの辞として学校の歴史と発展に加えて、桜楓会存在の意義は、成瀬先生と学校と桜楓会三者の意義を理解し自覚することによって明らかになることを具体的事項について熱烈に主張された。おわって井上 秀理事長の祝辞、学生コーラス団の祝歌があり、ついで桜楓会各支部を代表して下記の人々の祝辞があった。

藤原千代（東京）、大岡葛枝（東京）、広岡郁子（関西）、中江静枝（関東）。学監上代タノの祝辞は大橋学長の式辞の意を、別の立場から、すなわち泉山館の精神的意義を象徴的に語ったものとして、印象深かった。校歌をもって一一時三〇分式を終った。式後、用意された弁当の会食を楽しみ、大学の記念行事の音楽会（午後一時～三時）、研究発表会（午後一時半）、英語劇（午後一時半～午後三時）、観覧ののち、桜楓会員懇話会（午後三時～四時半）、桜楓会員懇親会（午後四時半）とびり余興歓迎があり、欲をつくしてこの日の行事をおわった。

創立五〇周年記念祝賀会祝歌（昭和26年）

国文学科作

一 桜花 匂えるあした

塔たかく 鐘の音ひびき
見よ、見よ、新生の
太陽は のぼりたり
伝統の 生命にもえて
目白ヶ丘に そびえ立つ
わが学びやは 永遠に新らし
いざや たたえん 五〇年

二 もみじ葉の かがよう夕

学びやに ともしびあかく
見よ 見よ 喜びの
宴 たけたり
創生の 光かかげて
母の道を きわめつつ
わが学びやは 永遠に麗わし
いざや たたえん 五〇年

(一) 桜楓会製作の記念品(昭和二六年一月一日―五〇周年記念)

桜楓会では五〇周年記念として下記の製品を頒布した。(1)五〇周年記

念エハガキ(泉山館、成瀬先生記念室、泉山塔より見たる国会議事堂) 一組三枚・一五〇円。(2)同エハガキ(泉山塔から見た四辺の風景、西生田校舎) 一組六枚・三〇〇円。(3)ナフキン(学生図案、純綿染め抜き) 紺、緑、トキ色・一枚三〇〇円。(4)成瀬先生油絵同遺墨・一組二五〇円。

遺墨Ⅱ天心自念心身盈 天命感応養永生 天真爛漫目流露 天賦人格竟熟成 泉山

五〇周年記念祝賀六日間協力相和の始末^(昭和26年)

一月一日から六日にいたる日本女子大学創立五〇周年記念祝

賀の諸行事は、仲秋の天候にも恵まれて順調快速に行なわれた。記念祝賀にたいする明確な目標と周到な計画による諸準備のもとに、学園と家庭と桜楓会の三者が、たがいに協力しあつて活動したからである。式典は例によつて厳肅に、行事内容は展示会、音楽会、学術研究発表会、各部の演劇など、じみではあるがきわめて充実したものであつたから、十分に大学的祝賀の歡びをつくした。

社会的には、全国にわたる桜楓会の各支部を中心とする卒業生の歡びを中心に、建学以来の友誼につながる各大学から寄せられる祝意、報道機関の好意ある報道があつて、社会的関心が目白台に集注したようであつた。さいわいこの記念祝賀の一〇日前には、NHK朝の連続放送である「光を掲げた人々」の時間に、小林勝氏脚色の「女子教育の先覚者・成瀬仁蔵」が放送されて、ひろく社会の関心をたかめた。

日本女子大学創立五〇周年記念として、大橋 広・仁科 節共著「成瀬先生のおしえ」(B6判・二〇〇ページ)と「日本女子大学とその附属校」(A5判・六四ページ)を發行頒布した。「成瀬先生のおしえ」について大橋学長は第一日の記念式で來賓にたいして次のようにいつている。「お手許にに差しあげました『成瀬先生のおしえ』と申す小冊子は短日月にまとめましたので、まことに粗末な出来でございますが、恩師より継承すべき教育精神の

重要点を簡単につづり、泉山館に添えて恩師に献じ、一方学生の指針といたしたものであります。ご一覽の栄をえますれば光栄のいたりであります。「日本女子大学とその附属校」は学校の歴史と現況を写真とその解説によって描き出したものである。そのほか、桜楓会から実費頒布されたものも、祝賀の記念となった。

(一) 大橋広・仁科節共著「成瀬先生のおしえ」の内容(昭和二十六年一月一日発行) 内容Ⅱ序(井上秀)、成瀬先生に捧ぐ(大橋広、口絵

―成瀬先生(堀市郎筆)、一わが継承者に告ぐ―成瀬先生の告別講演、二継承せる教育精神―信念徹底、自発創生、共同奉仕、三女子教育の方針と方法―教育方針、教育方法―自学自動主義、生活による教育、学生自治生活、寮舎生活、桜楓会―先生と学校と桜楓会、後継者桜楓会、桜楓会半世紀の歩み、現状と将来、五継承の歩み―歴代校長、六大学昇格―学園の充実―通信教育の継承、全学園の発展、日本女子大学建設、協力の賜物。(B6判一〇〇ページ、非売品、日本女子大学発行)。

(二) 日本女子大学五〇周年記念委員会編集写真「日本女子大学とその附属校」(昭和二十六年一月一日発行) 内容Ⅱ五〇周年記念祝歌(作時、国文学科、表紙二)、△もくじ▽創立者肖像・筆蹟(本学教育三大纲領)、歴代学長照影、日本女子大学の歩み、旧校舍及び寮舎、附属豊明幼稚園、附属豊明小学校、附属中学校、附属高等学校、大学の全貌―家政学部、文学部、教育課程、各科連絡会、自治生活、寮舎生活、通信教育部、桜楓館、児童研究所(写真とその解説、A5判六四ページ、非売品、日本女子大学発行)。

(三) 小林 勝脚色「女子教育の先覚者成瀬仁蔵」NHK「光を掲げた人々」の時間(全文は桜楓新報所収)。

第九章 泉山館を拠点とする第二次新教育の展開

一 泉山館を拠点として

泉山館を拠点として^(昭和26年) 昭和二三年度から発足した新制の日本女子大学は、積年の期待と準備と抱負を、制度と施設の上に実現し、あらためてその内容を充実して、あたらしい学制下の大学、ことに女子大学としての体制を整えた。かくて昭和二六年五月一日、昭和二六年度初頭において大学本館である泉山館が竣工し、同年中秋一月一日、創立五〇周年記念式を挙行した。かくて整備された泉山館は、日本女子大学のよい象徴となった。

以後の教育は、この象徴としての泉山館を拠点として行なわれる。ここに歴史的には泉山館建設以前と建設以後とに一線を画することができる。すでに大橋学長も、創立五〇周年記念式の式辞の結びにおいて、「前半世紀の幕を閉じ、後世紀の幕を開く記念として竣工しました泉山館を、眠れる獅子とすることなく、協力の至誠に輝く生ける教育の殿堂とし、本学の使命を果したいと存じます」といった。

あたらしい大学の設置以来、つねに教育内容の充実が意図されたのであるが、泉山館の建設を境として、内容

は、いちじるしく拡充と深化の様相を帯びる。しかもこの拡充と深化の様相には、調和しておちついた、一種安定した定型化が認められるのである。伝統のなかにおこすることはもちろんであるが、そこにあたりしくととのつた大型の日本女子大学が見出される。

ここに日本女子大学は、建設以前を第一次内容充実の時代とすれば、建設以後を、第二次内容拡充深化の時代、大型の日本女子大学定型樹立の時代と見ることができよう。

昭和二六年度の後半、泉山館の建設と創立五〇周年記念の日をさかいとして、早くも、このように、独自のであると共に、一般の女子大学のためには、典型的な定型化が見られるについては、学園内の努力のほかに、時代の背景をもあわせ考えねばならないであろう。敗戦以来の疲弊と混乱がようやくおさまり、昭和二五年九月一日にはアメリカのトルーマン大統領の、対日講和予備交渉の指令があり、昭和二六年四月一日には、マッカーサー元帥の解任とリッジウェイ中将の任命などの状態を経て、昭和二六年九月四日には、サンフランシスコにおいて、対日講和会議が行なわれ、九月八日には対日平和条約、日米安全保障条約の調印があり、昭和二七年四月二八日には、いよいよ平和条約が発効して、独立の日本となったのである。独立の日本といっても、内にはなお敗戦による幾多の傷あとがあり、朝鮮はなお朝鮮事変（昭和二五年六月二五日から昭和二八年七月二七日まで）のさ中であって、世界平和の道はなお遠かったのである。しかし、わが国としての努力は、あらゆる面に向けられていた。

さて、泉山館建設、五〇周年記念以後、学園の歩む第二次内容充実期、定型化の努力がどういうものであったか。以下、昭和二六年から昭和三〇年度に至る学園の展開を、問題別に見とおして具体的な足あとをたどること

にしよう。

大学本館で授業開始^(昭和26年)

昭和二六年一〇月一五日、新しい大学本館を中心として後期授業が開始された。大学部学生総数二、〇三六名であった。本館は五月一〇日の竣工式以来、内部の整備を急いでいたが、予定どおりの完成を見、一〇月三日、四日に学部に移転が行なわれ、一五日から後期授業開始の段取りとなった。一階はおもに家政学科の教室、二階は、中央に学長室、応接室、大小の会議室で学園運営の中枢部。ほかに家政学科の教室と研究室があてられた。東端の大会議室は大会議用、大集会用として使用され、これまでの家政館食堂にかわる場所となった。三階はおもに文学部の教室と研究室となり、中央部から塔にのぼる。塔の一、二階は成瀬先生記念室、三階は鐘楼である。建て物は南面して日あたりよく、天井、壁面などすべて明るい色どりである。

なおこの大学本館は、昭和二六年三月二〇日、大学部新制第一回、専門部第四八回、附属高等学校第三回卒業式の当日、竣工近い大学本館の一部を三階まで開放して参列の保護者の控室にあてて、縦覧に供した。夜はここで卒業生の謝恩レセプションを開いている。

さらに、昭和二七年の七月からは目白から学園までのスクールバスが開通した。起点は国電目白駅下車、川村学園正門から学園の構内玄関寄りまでで、復路には豊明前でも停車した。往復市価の半額であった。

二 精神的殿堂の建設

前校長井上 秀校楓会理事長に選任^(26昭和) 前校長井上秀は、昭和二五年一〇月二三日公職追放が解除された。四年半にわたる追放期間中、井上は健康に恵まれ、心静かに瞑想と読書の日々を送った。^(二) また中山文化研究所にあって宗教婦人文化講座に熱中した。

昭和二六年五月一二、一三の両日には第四八回校楓会総会が開催され、定例の理事改選にあたり、井上ははやくも校楓会理事に選出され、つづいて五月二三日の第一回理事会において理事長に当選した。さらに別項のように、あらたに学校法人日本女子大学が設立されるにあたり、昭和二六年九月一九日、その評議員、理事に選任されて、学園の経営に参画することになった。

(一) 井上秀談(昭和二六年三月四日、成瀬先生三三回忌、麻生先生三三回忌、「校楓会の集い」)「(前略)これを宗教的に考えると私自身の業であると思う。業因によるものであると思うから、私自身も反省すべきであると思ひ、心静かに考える毎日を送った。そのあいだ読書をしたり考えたりはしていたが、誰にも自分の心境は語らなかつた。郷に入れば郷に従うで、与えられたことに対しては、どこへ行っても自分のベクトルをつくっていたので、余りよくよもしなかつた。私は至極健康で、中山文化研究所にて勤勉であつた。『私は学校にたいしては切つても切れない使命と情熱をもっているの、今回のように学校からきり離されていたあいだ、寝てもさめても常に心をひかれていたがどうすることもできなかつた』(『家庭週報』)。

精神的殿堂の建設^(26昭和) 大学本館の建設前後、一方には日本女子大学学園建設会として、施設設備の建設と充

実に努力が集注されたが、他方、これと平行して、それらの建設と充実が、同時に学園の伝統である精神教育の建設と充実にならねばならないという風潮が強くなりわきおこった。^{(一)(二)(三)}この風潮には、学園と桜楓会とが相呼応しているところにそのおおきな意義が認められる。とくに問題は成瀬校長の「婦一協会」の中心に肉迫し、その実践的方法に展開した。

(一) 大橋広「今ぞ精神的殿堂も建設の秋」(家庭週報昭和二年一〇月二〇日)、同「一九五一年三月四日」(家庭週報・昭和二年二月二〇日号)文中「大学本館の塔」井上秀「母校を精神的殿堂にするために」(三月四日のあいさつ)。家庭週報・昭和二年四月一五日号)。大橋広「大学の塔の内容を充実せよ。五〇週年記念式をまえに」(桜楓新報・昭和二年九月二五号)。大橋広「創立五〇周年記念式式辞」(昭和二年一月一日、桜楓新報、昭和二年一月二五号)、大橋広講話「母校成瀬先生研究会発足」(一月二九日記念日、桜楓新報、昭和二年二月二五号)など。

(二) 井上秀「母校を精神的殿堂にするために」(昭和二年三月四日、あいさつ)。「(前略)今後私のスタートが切られるのであるが、母校のためにしなければならぬものが多々あるので、私のすべきことは何でもささげさせていたたくつもりである。これには要素的なものと第二義的、第三義的のものがある。現在の学校を、おしもおされもせぬ立派なものにするためには、第二義的なものも必要であるが、私はむしろ要素的なもの、すなわち成瀬先生は精神的殿堂として信仰問題の確立ということを考えておられた。先生は桜楓会にしてもその生命がかれてしまえば止めてしまえとも言われたくらい、大切に考えておられたのであるから、私のささげる第一義的なものは、この方面ではないかと思う。(中略)その中心となるべきものは、成瀬先生の提唱された婦一協会であるが、今日の宗教界の第一人者方のお話を聞いても、宗教的生命を確立するメインポイントとして成立するのは、やはり成瀬先生の婦一精神であることに疑はない。ただその婦一という場合、どうしてこれを打立てるかについて考えなければならぬ。先生の婦一精神は正しいが、われわれがこれを宗教的にひろめて、深めてゆくこととはなかなか難解である。ポイントはわかっているが、それをどうして養ってゆくか、どうして究めてゆくか、どうして道に入るかというような要素的なものが婦一協会にはないので、方法について案が立たない。しかしこれなくしては女子大学の精神は成り立たないので、この、精神をどうして養ってゆくか、日常生活にどう取り入れてゆくかをおおいに研究してゆきたい。(下略)」。

(三) 大橋広「大学本館の塔」(昭和二年三月四日)一月二九日の成瀬先生告別講演記念日に諸姉とともにお会いした時、同日から三月四日の先生ご逝去の日までは、学園にとっては一年間を反省し評価し、新たな決意をすべき時期であると申しあげたが、同日はその意味で、あたらしく出来た大学本館と関連して私の所感をのべたいと思う(中略)。日本女子大学学園建設会が結成されて、ついに大学本館となり今春は

ほとんど全部竣工して、いまその塔の建設に懸命の努力が払われている。

しかし、その塔は、わが学園における精神教育のシンボルであり、統一である。塔は三階より成り第一階と第二階は成瀬先生の記念室にあてられている。(下略)「塔」については、大橋・仁科共編「成瀬先生のおしえ」(昭和二十六年)。

日本女子大学紀要の発刊^(昭和26年) 創立五〇周年記念の祝典を機として年刊の「日本女子大学紀要」が発刊され

た。式典を前にして、昭和二十六年一月一日に、家政学部、文学部別冊の第一号が出た。大橋学長の発刊の辞は簡明にその次第と趣意を明らかにしている。

大橋広「発刊に際して」(家政学部第一号、巻頭)。「大学の生活が希望どおり運ばれば、紀要は自然に生まれて来る。すなわち文化の継承と創造の記録が積まれるからである。本学においても昇格と同時に学会の設立と紀要の刊行を夢みて来た。幸いに家政学部は他の大学と協同して、日本家政学会を昭和二十四年の夏創設し、諸種の会合を催すと同時に家政学雑誌も今は号を重ねている。文学部においても今年に国語国文学会を発足し、やがては有力な学会に成長しようとしている。

今秋創立満五〇周年の記念祝典を期として、家政学部、文学部協力のもと日本女子大学紀要の創刊を見るにいたったことは、祝典を意義あらしめるもので、大学伸展のため御同慶の至りである。

今後号を重ねるとともに、女子大学としての使命を果すべく、独自の研究を發表し、世のため人のため貢献し得ることを望んでやまない次第である」。

以下昭和三〇年度までの研究題目を記す。内容は論文のほか、年間学部内の主要行事と、前年度卒業生の卒業

論文の題目などを記している。内容目次には、英文のCONTENTSを添えている。はじめに編集状況をのべた
両学部第一号の「編集後記」をかかげる。

日本女子大学紀要・家政学部（編集・日本女子大学家政学部 発行・日本女子大学）

第一号 昭和二十六年・一九五一年一〇月刊・B5六〇ページ。

第二号 昭和二十七年・一九五二年一〇月刊・B5五二一ページ。

第三・四号 昭和三〇年・一九五五年三月刊・B5一八一ページ。

第一号編集あとがき（柴谷クニ記） 本学五〇周年を機としてかねて計画していた日本女子大学紀要の創刊号を出すことができたのはまことに喜ばしいことである。便宜上家政学部と文学部の二部に分けて編集したが、両方併せて日本女子大学紀要第一号となるのである。

家政学部は五部にわかれる。すなわち児童学科、食物学科、生活芸術科（被服専攻、住居専攻）、家政理学科（第一部物理専攻・化学専攻、第二部生物農芸専攻）、社会福祉学科であるので、各科の予定ではあったがいろいろの都合上そのようにもならず、集められた原稿を組みあわせたものである。

目次の初めは理論的論文を、後半には実験調査を主としたものである。学部の動向は家政学部長に、関西見学旅行、卒業論文題名等についての記事も紙数の都合上簡略ながら収めることにしたのである。

最初のこと、行き届かぬ点が多いことと思うが、みなさま方の御助力御協力を得て、今後よりよきものに発展させたいと希っている次第である。

第一号（一九五一・一〇）

家政学に於ける自然科学の位置・湯浅明、職業の意義・菅支那、印度の家族制度と婦人の地位・小山栄三、北欧工芸の民俗的意匠について・宮下孝雄、高周波凍結による凍結鯨肉の組織について・妹尾秀実、小児の運動に関する研究・長竹正春、生活時

間調査とエネルギー代謝量の研究・中谷貞子、新しい纖維の取扱ひ方について・上田リウ、戦後の鉄筋コンクリートアパートの台所の研究・柴谷クニ・武田ます、家庭に於ける木使用量の調査・奥田淳子・伊勢谷淳子、家政学部の動向・月田カン、家政学部関西旅行日程、昭和25年度新制大学家政学部第一回卒業論題。

第二号（一九五二・一〇）

皆みの基本問題としての時間と空間・中原賢次、身近かな遺伝調査・湯浅明、日本に於ける幼児栄養の諸相・武藤静子、戦後の鉄筋コンクリート造りアパートの台所、洗濯場（結論）柴谷クニ・武田ます、綿の熱伝導度について・高橋はる・賀田信子、常磐炭砒地区に於ける青少年非行問題の調査について・前田栄、糞便中のアノイリナーゼの作用の検出・植場昭子・清宮節子・伊藤悦枝、家政学部の動向・月田カン、昭和26年度新制大学家政学部第二回卒業論文題名。

第三・四号（一九五五・三）

農家生活の家政学的総合実態調査報告（於埼玉県箕田村）・日本女子大学家政学部・同附属農家生活研究所、箕田村の沿革・内田寛一・門田寿幸、I 自然的基礎・佐藤甚次郎、II 経済的基礎・堀遼一、III 家計費分析・氏家寿子、石森千代、IV 衣に関する調査・戸野村操、V 食に関する調査 1 食生活の実態・黒川淳子、2 主婦の生活時間と消費熱量・中谷貞子、VI 住に関する調査、1 住生活の実態・柴谷クニ、2 住の気候環境・佐藤甚次郎、VII 保健衛生に関する調査・長竹正春、VIII 農村婦人の生活意識に関する調査・児玉省・金子秀彬。

日本女子大学紀要・文学部（編集・日本女子大学文学部 発行・日本女子大学）

- 第一号 昭和二六年・一九五一年一〇月刊・B5七二ページ
- 第二号 昭和二七年・一九五二年一〇月刊・B5六七ページ
- 第三号 昭和二八年・一九五三年一二月刊・B5五二ページ
- 第四号 昭和三〇年・一九五五年二月刊・B5九九ページ

編集後記（上村悦子記）

本学五〇周年を機として予て計画していた日本女子大学紀要の創刊号を出す事が出来たのはまこと

に喜ばしいことである。便宜上家政学部と文学部の二部に分けて編集したが、両方併せて日本女子大学紀要第一号となるのである。

文学部は英文学科、国文学科、史学科、教育学科の四学科であるが、今回は教育一、史学二、国文学関係四を収めるようになったが、次回には外国文学関係のものも収め、広く文学部各方面に亘った研究を収めたいと願っている。

また各学科のあり方、動向、行事や卒業論文題名、見学旅行などについての記事も、紙数の都合上簡略ながら収める事にしたのである。

最初の専で行き届かぬ点が多いことと思うが、皆様方の御助力を得て、今後よりよいものに発展させたいと希っている次第である。

第一号（一九五一・一〇）

心理療法の目標と方法―ノン・ダイレクティブ派と精神分析学派・児玉省、島津・近衛両家の学問文芸の交流について―戦国時代における―大井ミノブ、人麿に於ける「われ」の問題・青木生子、「あはれ」に就いて・上村悦子、六条斎院及び同家物語合致・片寄鈴枝、芭蕉の現代的意義・中島武雄、漁村発達に及ぼす市場距離の制約―荘内海岸の近世漁村の発達に関する歴史地理学的一考察・佐藤甚次郎、彙報・新制一回生卒業論文題目。

第二号（一九五二・一〇）

中世キリスト教芸術に於ける月齢彫刻・大類伸、ものまね・虚実・象徴―日本文学表現の一考察―久松潜一、疲労判定法としての閃光融合頻度に関する問題・金子秀彬、言語生活の一断面―尋ね人の地名、人名説明法を中心に―宇野義方、ある努力家の悲劇―ディケンズ瞥見―宮崎孝一、「草枕」―試論―作品の成立をめぐる―井上百合子、十六世紀における公家の贈答について―山科言継を中心に―大岩邦、彙報・新制二回生卒業論文題目。

第三号（一九五三・一〇）

ゲーテとハウプトマン・成瀬無極、農村婦人の労働と生活意識に関する研究・児玉省・金子秀彬、戦国時代に於ける地方文化

の一考察―飛鳥井家を中心として―大井ミノブ、ディケンズの世界―人は何によって生きるか―官崎孝一、にぎりえ雑感・岡部秀子、彙報・新制三回卒業論文題目。

第四号（一九五五・二）

級内成就指数の低劣原因の調査・村山貞雄、平安女流文学の出版―小野小町を中心に―佐山濟、無名草子にみられる私撰集
覚書・片寄鈴枝、転換期に於ける公家の交際圏について―山科家を中心に―大岩邦、蜻蛉日記の一研究―兼家の行状を中心に
―上村悦子、大伴旅人の抒情の位相・青木生子、オランダのボズウェル・柴崎武夫、彙報・新制四回卒業論文題目。

月田カン「家政学部の動向」(昭和²⁶年) 家政学部長・教授月田カンは、前項の日本女子大学紀要、家政学部第一号

において、簡明に本学の「家政学部の動向」を述べている。月田教授の閏歴ひとりとなりは第三編上代学長時代の学
監就任の項にゆずるが、大正四年三月、日本女子大学校家政学部を卒業、五年四月から学園に就職以来、ドイツ留
学、中山文化研究所の研學を経て、昭和八年九月教授に就任以来、井上校長、大橋家政学部長などの指導のもとに
家政学部副部長、家政科科长、家政学部長などの要務にあり、つねにひとともに新しい教育理念を探索する思索
の学人である。前記日本家政学会の発足と同時にその評議員・理事を勤め、昭和二八年八月にはその副会長に選出
されて、ひろく社会的にも貢献してきた。

月田教授は標記の論文において、家政学において創立以来本学の創案する独自の使命をのべて、家政学の道統を
明らかにし、この道統を貫きつつおのずから時代とともに分化発展する内容の変化を四つの段階に高めて把握し、
現在の学科と学課程を挙げて具体的内容を示し、このなかに含まれる実践上の問題点を分析し、現在の時点におけ

る家政学の努力の「方向」を指示して結論とする。簡明にして強い問題意識をもつ家政学の実体論である。^(二)

(一) 月田カン「家政学部の動向」(昭和二六年) 日本女子大学家政学部は、創立当初、今から五〇年前に当時他に類例のないものとして本学に創設されたものである。これは創立者成瀬先生の女子教育理念によって生まれたものであり、先生の女子に対する理想のあらわれともいえよう。それゆゑ家政学部の使命は、「女性の直覚的、神秘的賦性を健全に発達させ、科学的頭脳を啓発し、熱情的な努力を善導し、家庭問題、社会問題の科学的、合理的研究、家族関係の醇化、国家効率の増進および荒廃の救済、経済生活の向上、家庭的、社会的生産の増進、母親および児童の保護、国民休養の指導および健康増強、社会の生活水準の改善、向上に貢献しうるところの知識、技能を養成するにある」。

以上のことを家政学の中心として、その学課目の構成がなされたのであるが、これは新制大学となった現在のものにも一貫した流れとなっている。それは創設当初の家政学が何段階かの変遷を経て今日に及んだともいえるのである。(以上「序説」)。以下は校風新報昭和二六年二月二五日号参照)

諸学会における研究発表事例^(昭和) 学外、学内に開催される学会、講演会などに、本学教授の研究発表をする

機会がおおくなってきた。左に昭和二七年度における一部の事例をあげておこう。

昭和二七年度

▽日本心理学会(五月三・四日、日本大学で)児玉省・堀礼子(新2児)ほか「日本人のロールシャツハ反応の研究」、▽日本応用心理学会(七月、横浜国立大学で)児玉省・岡野伊津子(新2児)ほか「幼児におけるフラストレーションの先行条件の研究」、▽日本応用心理学会(十一月一、二、三日、奈良学芸大学で)児玉省・斉藤由美子(新2児)ほか「興味検査による青少年不良性の検出について」、▽棉朝報告会(七月三〇日、本学で)道教授「一か年のアメリカ留学を終えて」、▽栄養食糧学会(四月二日京都大学で)石田妙子、田中繁子、谷口昭子(新2食)「調理による麵類のV・B₁の研究」、▽日本家政学会総会(八月三日、共立女子大学で)神津武子、小川綾子(新2食)「ヘニシリン、ストレプトマイシンおよび化学薬剤による牛乳の防腐研究」、▽川名光子「貯蔵豆類を加害する豆象虫に関する研究」、本間和美(新2食)長久保淑子「諸食品の調理による内部温度の変化について」、▽衛生学会(八月一六日)安藤佳枝、飯田和子(新2食)「牛乳および食品中のカルシウム新定量法」、藤井嘉寿子(新1

大藤節子「食品中のマグネシウムの新定量法」、▽日本家政学会関東支部例会（一月一日）野中はるみ、香取敏子、「ペーパークロマトグラフによる市販食品のタール色素の研究」、▽創設の「若葉子供会」（五月、文京区高田町南蔵院）教職員と学生が子どもグループを開始、▽日本家政学会総会（八月二日）高橋はる子、賀田信子「綿の熱伝導度について」、▽日本薬学会（四月六日東京大学で）和田多嘉子（三年学生）「Vanilo, 3-Oxy 安息香酸によるアルカリ土類の検出について」、土井絹子（三年学生）「1-*paranitro phenylazo-2-hydroxynaphthalene* 3, 6-disulfonicacid による Mg の検出について」、▽日本薬学会（五月一日、大阪大学で）影山真弓（四年学生）「ブロームシアン法によるホルムアルデヒドの測定について」、▽日本化学会（五月、東京大学で）高野真知子（四年学生）「天然産炭酸カルシウムの地球化学的研究」、▽国語国文学会総会（五月、日本女子大学）、▽日本心理学会（五月三、四日・日本大学で）児玉省・貴船富美子（新2教）「日本人のロールシャツハ反応の研究」、▽日本女子大学心理学会（六月一五日第一回、二月二二日第二回）▽農家生活研究所開所（六月一六日）。

農家生活研究所の開設（昭和^{27年}） 昭和二十七年六月一六日、かねて準備中であつた「日本女子大学附属農家生活研究所」が開設された。

農家生活研究所開設の趣意は、同研究所開設後三か年を経てまとめられた「農家生活の家政学的総合実態調査報告——於埼玉県箕田村——」（昭和三〇年三月三〇日発行）に、大橋 広研究所長の書いた序文によくあらわれている。該当部分を左に抄録しよう。

「家政学は家庭又はこれに類する集団を場とし、精神生活をも包括する人間生活の諸現象を研究対象とするから、いわば生活学芸（科外及芸術）であり、実践的総合学の性格をもっている。故に都市および農村いずれの社会領域にあつてもそれが人間の家庭生活に関する限り家政学的対象として包括されていなければならないのであるが、従来の家政学は都市偏重の傾向が強く、農家生活が家政学からややもすれば置き去りにされんとする洵に憂うべき傾向にあつたことは否めないものである。このことは従来の家政学が農村社会を無視してきたというよりも、農家生活が家政学的研究にとってオリヂナルなものを多分に内蔵しているた

めに、研究方法の確立していなかった従来の家政学では容易にアプローチしていけなかったというべきである。

しかし、今や新日本建設のために農家生活の有する意義と役割が大きく認められ、その合理化と向上が要請され、それとともに従来のわが家政学の都市偏重的いき方が反省され、進んで錯綜する諸種の特種条件によって執拗制約を受けているわが国農家生活の家政学的研究と、それによる生活指導が要求されてきたのである。

わが国総人口の約半ばを占める農家は、その生活が殆んど農業経営と密着し、いわゆる経営生活未分離の段階にあるというのが現在の実状であり、また農村社会特異の封建遺制が存している。したがって農家生活問題の研究は社会科学、自然科学及び人文科学の関連・協力を保ちつつ進められるべきであって、ここに総合家政学的調査、研究の意義と使命があると思う。

本学および農家生活研究所が、取立て農村家政学の確立を企図し、農家生活の家政学的総合実態調査を展開し、わが国家政学の進展に寄与すると共に、わが国の農家生活が当面している容易ならざる諸問題の解決に貢献しようとする所以もまたここに存するのである（下略）

次に、研究所の規約、機構と、昭和二七年度から昭和三〇年度にいたる事業概要、研究報告の一部事例を掲げる。

日本女子大学附属農家生活研究所規約（案）（昭和27年）

第一（目的） 本研究所は、日本の農村社会ならびに農家生活が当面している諸問題を研究し、基本的解決策の帰趨を明かにすることを目的とする。

第二（事業） 本研究所は右の目的を達成するために左の事業をおこなう。

1、農村社会ならびに農家生活に関する調査研究、2、農村社会ならびに農家生活に関する内外の文献、資料、統計の収集と整理、3、農村社会ならびに農家生活に関する研究成果の刊行、4、農民の社会福祉ならびに生活改善に関する諸事業、5、その他、右の目的を達成するに必要な諸事業。

第三（機構） 本研究所は右の事業をおこなうため、左の機構を設ける。

1、本研究所に所長をおき、本学学長がこれを兼任する。所長は本研究所を代表し、本研究所の事業ならびに事務を統轄す

る。2、本研究所に、所長の諮問に応ずるため、顧問をおくことができる。顧問の任期は二年とし、再任をさまたげない。3、本研究所に所長を補佐するため、主事一名をおく。主事の任期は二年とし、再任をさまたげない。4、本研究所に主任研究員をおく。主任研究員は、社会、生活および歴史の各研究部門それぞれ一名ずつとし、主事に協力して本研究所の運営にあたる。主任研究員は本学教授ならびに学外の学識経験者中より毎年度始に所長が委嘱し、再任をさまたげない。5、本研究所に、事業を直接担当させるため研究員をおく。研究員は本学の教授、助教授、講師ならびに学外の学識経験者中より毎年度始に所長が委嘱し、必要に応じ再任することができる。6、本研究所に助手若干名をおき、必要に応じ事務員をおくことができる。

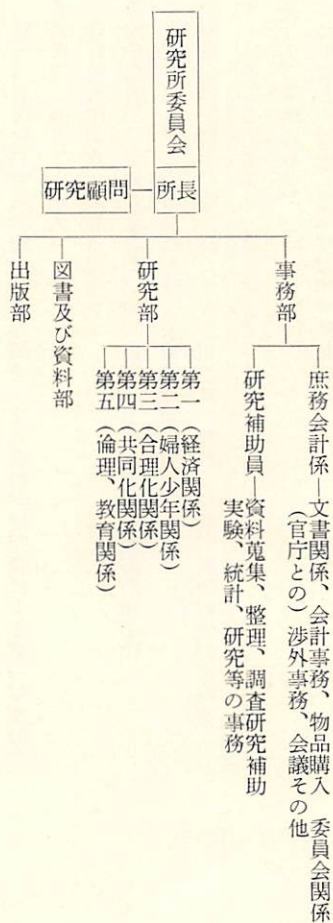
第四（運営） 本研究所に、運営の基本方針ならびに企画に関する諸事項を審議するため、運営委員会を設ける。運営委員会の講成員には、所長、主事、主任研究員の外、学監および庶務部長をもってあてる。運営委員会の議長は所長とし、所長の事故あるときは主事が代行する。運営委員会議は、必要に応じ所長が招集する。

第五（会計） 本研究所の会計規程は別に定める。

第六（庶務） 本研究所の庶務担当者は、必要に応じ所長が任命する。

第七（附則） 本規約は昭和二七年より実施する。

日本女子大学農家生活研究所機構図（昭和27年）



事業概要（昭和27年～昭和30年）

昭和二十七年 度

- 一 研究・調査（常時）
 - 1 農林省委託研究（農林漁業試験研究補助事業資金）
 - (1) 農村作業衣に関する調査研究（昭和一六年以降）。
 - (2) 婦人および少年の労働に関する調査研究。
 - 2 文部省科学研究費による調査研究（総合研究）
 - (1) 農村家政学に関する調査研究
 - (2) その他の調査研究
- 第九章 泉山館を拠点とする第二次新教育の展開

- (1) 農村児童の栄養。(2) 農村児童の社会福祉的調査。(3) 東北降雪地域中農家庭の被服所持状態。(4) 農家の宅地利用改善
- 三 資料収集、整理(常時)

- (1) 都内所在中央官公所とその外郭機関および民間研究機関からの資料
- (2) 全国各府県所在各機関・公所からの資料

- 四 生活改良三年普及員長期講習会開催(七月～八月)

- 五 農林省主催研究会に対する協力(二〇月)

- 六 研究会開催(毎月一回)

昭和二八年度

- 一 調査・研究

- 1 家政学部による総合調査、研究(四月～次年三月)

- (1) 埼玉県箕田村の家政学的総合実態調査(文部省科学研究費による第一年度分)

- 2 各個研究(四月～次年六月)

- (1) 農村婦人作業衣(衣服研究室)

寒地(新潟県)、暖地(熊本県)、中間地帯(千葉県)の各地帯別適合性

- (2) 農家主要生活物資の取得方法(家庭管理研究室)

静岡県(茶業地帯)、埼玉県(米麦作地帯)における現金、現物収支精密検査

- 二 出版 昭和二七年度農林漁業試験研究事業報告書(一〇〇部)

- 三 図書および資料の収集

- 昭和二七年度より継続(前年度参照) 部数約四〇〇

- 昭和二九年度

一 研究・調査

1 農民の主要生活用品取得方法（四月～次年三月）

(1) 山梨県南巨摩郡豊岡村（担当、家庭管理、農研）

2 農家生活の家政学的研究（四月～次年三月）

二 養成事業 専門技術員養成研修会開催（一〇月～十二月）

三 出版

「農家生活の家政学的総合実態調査報告」（日本女子大学家政学部紀要第3・4号）（昭和三〇年三月）

昭和三〇年度

一 総合研究

1 水害地帯における農民生活の運営（昭和三〇年度中）（埼玉県北川辺村）の専門調査、基礎調査

二 各個研究（農林省応用研究）（二月～次年三月）

1 農家主要生活用品の消費動態に関する研究（山梨県身延町豊岡地区農村、埼玉県鴻巣市箕田地区農村）

三 養成事業 第二回専門技術員養成研修会（一〇月～十二月）

四 出版 箕田村総合実態調査報告（家政学部紀要第3・4号）

一 研究報告 事例一

日本女子大学家政学部

同 附属農家生活研究所

農家生活の家政学的総合実態調査報告（日本女子大学紀要第三・第四号）

第九章 泉山館を拠点とする第二次新教育の展開

—於埼玉県箕田村—（昭和三〇年三月三〇日、附属農家生活研究所刊、B5判一八一頁）

刊行経過（日本女子大学長、同農家生活研究所長大橋 広、序文抄）

去る昭和二十七年（一九五二年）の春、本学家政学部を中心として農家生活研究所を附設して以来、今春で滿三か年を経たのであるが、その間家政学部の各専門的分野でそれぞれのテーマのもとに農家生活に関する諸種の調査研究を進めながら、さらにこれの総合的調査研究による日本家政学の樹立を念願していたのである。さういふ昭和二十八年度文部省科学研究総合研究部門において本学よりの申請が容れられたのを機に、家政学部を挙げて総合的な農家生活の実態調査を展開したわけである。爾来二か年間、埼玉県北足立郡箕田村を調査対象として選定し、同村当局及び村民各位の理解ある協力のもとにこの仕事は順調につづられ、過般漸やく各担当部門から調査結果の中間的報告が提出されたので、ここに刊行の運びとなった次第である。従ってこれは前述の総合調査研究の総体的結論というよりも、調査によって得られた農家生活の実態の一つを提供するというに過ぎないのであるが、従来こうした文献、資料が内外においても極めて得難いし、また、たまたま本学紀要の刊行期でもあったので、敢えて世に問うことにしたのである。（下略〳この部分に本節第一に摘記した「農家生活研究所設置の趣意」を述べてある）。

調査・研究内容 箕田村の沿革（内田寛一、門田寿幸）、I 自然的基礎（佐藤甚次郎）、II 経済的基礎（堀遠一）、III 家計費分析（氏家寿子、石森千代）、IV 衣に関する調査（戸野村操）、V 食に関する調査（黒川淳子）、2 主婦の生活時間と消費熱量（中谷貞子）、VI 住に関する調査（住生活の実態（柴谷クニ）、2 住の気候環境（佐藤甚次郎）、VII 保健衛生に関する調査（長竹正春）、VIII 農村婦人の生活意識に関する調査（児玉省、金子秀彬）。

研究報告 事例二

日本女子大学農家生活研究所

農家生活の地帯的特質に関する研究（B5判三八九頁）

研究分担者 大橋 広、嶋 遼一、児玉 省、中谷貞子、河上さわ、戸野村操、柴谷クニ、奥田富子、松本武子、石森千代、門倉芳枝、北川洋子、林 知子、宮崎礼子、有賀絢子、柴田英子、好本照子、田端光美。

研究主題

I部 農家生活の経済的基礎 II部 農家の所得と消費支出 III部 農家生活の技術と文化

内容 序文(大橋 広)

第一部 農家生活の経済的基礎(二頁―七一頁) 序章問題の所在、第一章農地改革とその成果、

第二章農業生産の拡大、第三章労働力構成における諸変化、第四章農民層の類型区分。 第二部 農家の所得と消費支出(二頁

―五二頁) 序章問題の所在と分析視角、第一章農業の収支構造と農業所得、第二章消費支出の増大とそのメカニズム、第三章

農外所得の増大と階層分解。 第三部 農家生活の技術と文化(二頁―二六二頁) 序章問題の所在と限定、第一章農家生活の

技術と文化、第二章生活諸条件の社会化と福祉問題。

三 学園を生きた社会の一環として

上代学監「学園を生きた社会の一環とせよ」(昭和27年)

大学本館(泉山館)の建設と並んでいっそう強く自覚され

た本学の精神教育の風潮のなかで、いかにそれを現実的、具体的に実現すべきかは、教師にとっても学生にとってもさしせまった課題であった。学内的には、すでに十一月一日からの創立五〇周年記念式と祝賀の諸行事をひかえ、国としては、九月八日の対日平和条約、日米安全保障条約の調印を目前にひかえた昭和二六年九月、第二学期の状況を、桜楓新報は、つぎのように伝えている。

「九月三日、休暇中の数々の収穫をもって元気に集まってきた学生で講堂はうずめられ、静かだった学園は若さに充ちあふれるように活気づいてきて新しい学期が始まった。数日後に講和条約の調印をひかえ、独立日本となる喜びのかけに、多難なこの国の前途にたいするきびしい驟の道が待っているこの日、上代学監は、将来への責任をになう学徒にたいして、日本の現実を直視し、複雑な国際状況のなかで行なわれる講和条約の意味をふかく考え、このうちに含まれているおおくの問題を自ら討議し、自らの力で判断し、事を処理していくことを要望され、われわれは、自らの理想を達成するために、毎日の生活を築きあげ、真の自由と平和のために、周囲の情勢に迷わされることなく、力をつくさねばならぬことを説かれた」。

さらに昭和二六年度の第三学期の始業日、昭和二七年一月八日始業式における「学園を生きた社会の一環とせよ」と総括する上代学監の訓話は、精神生活の具体的な活動に触れたものであった。学生代表から「本年の目標として『精神生活の向上』をとりあげ、自治生活による人間の完成、相互啓発による社会的人間の完成ということが語られ、こうした学園の空気を社会にまで及ぼしていきたい」と、「この三月に巣立ってゆく若い人の声として力強い心構えがのべられた」（桜楓新報）。

大学の研究即自治の生活と学内組織(昭和27年) 上代タノ学監は、桜楓新報昭和二七年五月一日号で、母校の新しい大学生活を聞こうとしている桜楓会員にたいして、「最近の本学の動向」と題する、昭和二七年度の現況を語っている。「研究即自治の生活」と、学生・教職員を、うって一丸とする「学内組織」は、充分桜楓会員の期待にこたえるものであった。

「終戦後いずれの学校においても、学生生活のあり方、学力低下の問題などについて、さまざまな困難に当面して

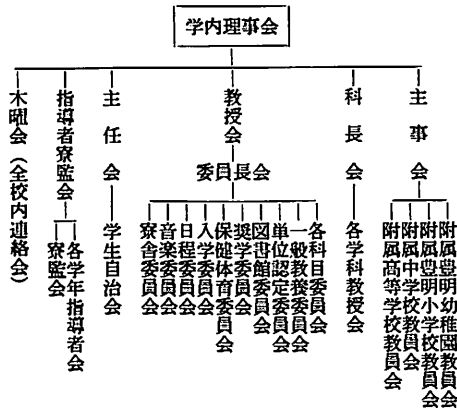
いたが、母校においてはこの社会の混乱のなかで、これらの問題に対して規範となるべき方向を樹立すべく、学生と教職員が一体となって、あたらしい制度下の大学生活のあり方を研究、実践することにつとめてきた」と前置きして、「研究即自治の道」と、それに密着する学内組織をつぎのようにならべている。

各学科におかれている研究会も、回を重ねるにしたがって研究の方法を自ら設計し、専門人としての基礎がつけられるようになってきている。それらの成果は今年の卒業論文にも見られるが、専門的な問題が多く採られ、またそれが抽象的でなく具体的な問題として扱われている。こうした傾向は本学で唱えている「研究即自治の生活」への道であって、学生自身が、自らの意見をはっきり持ち、活発な意見の交換が見られるようになってきている。学校の指導者組織もこの研究即自治のあり方に密着しており、現在、クラスディーンが各学年一名ずつ置かれ、各学年は三〇名に一名の割合で、指導者が研究に修養によき指示を与える。

学内組織は、つぎの表に示すようになっており、学生の研究、生活指導などは、直ちに学園最高機関にまで組織を通じて届くようになってきている。学園は学生、教職員ともに一体となって着々と学内の充実に努めており、その成果がここ二、三年来目に見えて上ってきたといえよう。また、昭和二六年度からは、入学者のうちで、学力、人格ともに優れた成績をあげた者にたいし、その出身校である高等学校長にあて歎びの通知を本学から送ることになった。こうしたことにより、絶えず各高等学校と連絡をもち、その教育理念の交流を行なう道がひらけるであろう。

第二編 大橋 広校長・学長時代

(一) 学内組織 (表)



(二) 昭和二十七年年度学科長・ティーン (昭和二十七年四月) 科長 児童学科―児玉 省、食物学科―下田吉人、生活芸術科―月田カン、社会福祉学科―杏 支那、家政理学科―丹下 梅、国文学科―久松潜一、史学科―大類 伸、英文学科―科長代理大原恭子、教育学科―児玉 省。
 ティーン 一年―安東幸子、二年―氏家寿子、三年―野見山フジ、四年―大原恭子。

(三) 学生補導部の拡充 (昭和二十八年年度) 昭和二十八年度は左記のように補導部を拡充した。
 補導部長 家政学部―野見山フジ、文学部―大原恭子、寮舎―安東幸子、
 ティーン 一年―高橋憲子、上村悦子、二年―安東幸子、上田リウ、三年―氏家寿子、富田節子、四年―野見山フジ、大原恭子。

大橋「真の平和とは何か」(昭和二十七年) 五月三日午前九時から講堂において平和条約の発効、憲法施行五周年記念式

を舉行した。君が代斉唱について、大橋学長からは平和条約の発効についての所感がのべられ、中原賢次教授からは憲法についての話があった。^(二) 全学が新しい大学本館を象徴として、まず大橋学長、上代学監をはじめとする指導者と、真剣な学生の探求心によって、精神生活にたいする自覚がいちじるしく高揚しているとき、この新しく置かれた国家の現実、学園に「眞の平和とは何か」という大きな問題を提供したものであった。^{(一)(二)(三)}

(一) 大橋広「眞の平和とは何か」 昭和二〇年九月二日の東京湾上のミズリー号における無条件降伏の時以来、占領下にある日本が政治、經濟、教育等の各方面の改革が行なわれながら、その間国民は自信を失ひ虚脱状態に陥り、民主主義国家としての新しい出発をしたとはいへ、ある者は行きすぎ、また、ある者は卑屈になり植民地化するということもあったが、大局からみればこれは一部分にとどまり、戦後六年を閲した日本は、世界の国々とふたたび肩をならべられる民主主義国家として独立を認められ、昨秋九月サンフランシスコにおいて講和条約の調印が行われ、今日その平和条約発効の喜びを分かちあうことができるようになったのである(中略)。

六年八月にわたるながい占領から脱して主権を回復したことは何といつても喜びにたえない。この喜びの中から眞の日本が独立するのである。日本は独立したとはいへ、それがすぐに戦前の日本に立ちもどるのではない。たとえ國の生産が戦前の水準を超えるほどになつていても、実際の生活面はなお苦しく、また世界の状態をみれば、經濟、防衛の面でも他國の協力なしには独立しかねる現状なのである。それゆゑ日本は世界と手をとり合つて歩んでゆかねばならない。それには國際信義を守り、國際条約に忠実である民主國家となり、平和を願う國民とならなければならない。

平和については、現在二つの平和論が対立しているが、この真相を把握して誤まらぬ観点に立つて平和のためにつくすことを切望するのである。広島大学長森戸厚明氏は、その著「平和主義の現代的前進」のなかで次のようなことをいっておられる。「敗戦後の日本は、それ自体として空想的ともいふ最高度の平和論を主張したが、しかし平和主義が現実を左右したことも事実である。この観念的な平和が強調された理由は、外面的には占領軍の擁護、内面的には理想的理念による占領軍の要請とそれに相応した日本國民のあきらめとによるのである。この内外に裏付けられて平和に対する概念的な高度の理想が保たれてきたが、しかし、これもやがて概念的な本性を露呈してきた。日本は、独立と平和をもちたいというのが現状であるが、今直面している基本問題としては平和主義が無防備という外面的なものより内面的な平和精神、平和の意志が大切であると思う。無防備の國に暴力主義が行なわれるのでは平和はありえない。武器を持つ國でも國民が眞に平和の念に燃えていれば平和は保てるのである。危機をはらんだ現代では防備に裏づけられた地盤の上に強い平和精神を持たねばならない。独立した國家が祖國を忘れ、民族を忘れれば平和國家としての資格はないのである。

われわれも平和愛好の国民と手を携えて防備をもつ平和国家とならねばならない。現在は概念的にみると平和主義が後退しているように見えるが、実践の見地からいえば一歩前進していると思う。今日独立の記念日をむかえ、われわれはまず自己の建設から家庭の建設へ、さらに学園、社会の建設にいたり、世界への平和に至るまで努力してゆくことを熱望する次第である(桜楓新報)。

(二) 中原賢次教授「憲法について」(昭和二十七年五月三日) 平和の理想を描く日本新憲法は守られねばならない。一日本憲法の成立と国民の覚悟、二学問の自由について(桜楓新報)

(三) 東大名誉教授神川彦松「講和条約発効と我々の地位」(昭和二十七年七月三日講演) 序、近代ヨーロッパの世界争覇戦、英国の世界制覇、ドイツの勃興、第一次世界大戦、巴里講和会議、第一次大戦の原因、第二次世界大戦、無条件降服の政策について、第三次世界大戦は必至、講和条約発効と日本の地位(桜楓新報)。

四 学園の問題意識

桜楓新報にあらわれた学園の問題意識(昭和27年) 日本女子大学五〇周年記念祝賀を境に、学園のうちに芽ばえ

た問題意識がどういうものであったか。一端に過ぎないが、第二次の内容充実に向かった学園の状況をありのままに伝えている桜楓会の機関誌「桜楓新報」の、昭和二十七年から昭和三〇年度にいたる記事によって察知することにしよう。おおまかに、(1)宗教・道徳、(2)国際・社会、(3)政治・経済、(4)文化、(5)家政、(6)教育、(7)学園生活の七類に類別しておこう。

(一) 宗教・道徳

成瀬先生研究会、仏教研究グループ「法華経の理念」、第二回世界仏教徒会議・平和への誓願、菅支那「ヤスベルスの神探求の生活」、今岡信一郎「婦一思想について」(昭和二八年桜根会可季大学)、山田登林「人生と宗教」(同上)、結城令聞「親鸞の他方信仰」、メイケンソン夫人「科学と宗教」、赤司道雄「キリスト教と婦一の立場」、宮本正尊「法と宗教生活」、相馬智香「MRA精神と生活」、ミス・オーエン「平和とガンジー」MRA世界大会報告会(昭和二九年二月二九日)、泉山会「宗教哲学研究会、天台哲学、坂本幸男」(昭和二九、二一、二二)、大橋広「新精神生活の徹底」、井上秀「スイスのコーにおけるMRA大会に出席して」、堀一郎「日本人の信仰態度について」、MRAの各国指導者と国際チーム六月に来る。

(二) 国際・社会

第四回婦人週間開催・主唱・労働省婦人少年局(昭和三七年四月一〇—一六日)、奥むめお「社会主義の英国・英国の旅から」、菅支那「社会福祉国家・ニュージラランド」、帆足みゆき「家事調停における喜びと悲しみ」、母校・桜根会協力の「川崎市農繁期託児所」、農村生活改良普及員講習会、西生田で開催、日本女子大学・農家生活研究所設立、篠崎茂穂「変る米國・台所や食糧品のことなど」、宇留島良子「のびゆく婦人の職業服をみて」、三原信一「現下の人口問題」、婦人週間と公明選挙(昭和二八年四月)、日本女子大学・フリーガード「婦人の指導者としてのあり方」(講演)、武井文栄「中共から婦一へ」、堀憲二「生活の社会的基礎」(昭和二八年桜根会軽井沢可季大学)、蠟山政道「現下の社会情勢」、大浜英子「家の考えを復活させてはならない」、前国連総会議長バンディット女史を迎えて想うこと、中国訪問日本婦人代表団報告会、中村元「結婚の種々相、東と西」、田辺繁子「家族制度と女性」、佐藤基次郎「旅談談」、英国の社会事業家、ハーフォード女史来校、汎太平洋婦人会議代表報告会「菅支那、野見山フジ、ほか」、宮崎礼子「農民生活問題によせて」、「フィリピン戦争未亡人を招待するについて」、藤枝文子「農村における生活改善の仕事」、フィリピン戦争未亡人を迎えて、上村悦子「母の日によせて」、矢野健太郎「平和主義者アインシュタイン」、末水国明・R・A・フキヤン「英文科、ロミオとジュリエットを見て」、コロンビア大学総長・カーク博士「現代女性の責任―自由と秩序の均衡」(講演)、井上秀「職業と結婚は両立する」、女子大学卒業生の職域を如何に拡大するか(座談会)、板垣直子「女子大学の就職むりするな」、井上秀「桜根会館の建設は全会員の力で」、茅誠司「ソ連・中共を視察して」、野宮初枝「原水爆禁止の会議に向いて」。

(三) 政治・経済

高瀬荘太郎「ヨーロッパとアジアの将来・欧米より婦一へ」、中原實次「憲法について」、神川彦松「講和条約発効とわが国の地位・第一回文化講座」上代タノ「総選挙にのぞむ」、斎藤栄三郎「国際情勢と日本経済」、高瀬荘太郎「平和と愛國」(講演)、三原信一「平和の底を流れるもの」、土曜評論主筆ノーマン・カズンス「世界国家と世界政府」(講演)、三原信一「世界の動き・ドイツと朝鮮」、三原信一「世界の動き・ソ連の水素爆弾」、三原信一「世界の動き・一九五四年の展望」、斎藤栄三郎「世界に不況はくるか」、永田澄「日本経済の実状」、板垣与二「日本経済とその自立」、家族制度復活反対総起大会・神川彦松「自律憲法と他律憲法」、奥むめお「主婦の中ソ旅行」。

第九章 泉山館を拠点とする第二次新教育の展開

(四) 文化

平川よしの「クロード・モルガン」、内山雨海「書道教室」、桜楓会読書会「実存主義とカミュ」、富樫光成「鍛冶影の話」、海外留学生の幸福な生活、泉山会講演会「H・ジョンソン・ケルケゴールの弁証法的思想構造に就て」、菅支那「現代思想と実存主義」、塩谷泰代「ダビ作・緑の地帯について」、村山俊夫「生きろ絵」、H・ジョンソン講演「菅四吉訳「ケルケゴールの弁証法思想構造」、兼常清佐「えいが・河」、武田ます「私が建てた家」、吉川英治「随想」・榊井沢文化講座、吉田栄三と文楽を語る、相馬文字「故相馬御風氏蒐集の史学関係資料、寄贈品によせて」本田節子「アナウンサーの仕事、職場をとおして」、中野好夫「文学と人生」(講演)、柳宗悦「工芸について」(昭和二十八年榊井沢夏季大学)、三宅三郎「上方役者の忠臣蔵」、中島武雄「この頃の俳句」、一宮道子「欧米一五か国・みたりきいたり感じたり」、内海繁太郎「文楽と芸術」、宮城文字「木彫講習」、世界的名陶芸家、バーナード・リーチ「日本文化と工芸への西洋的影響」(講演)、網野菊「白文鳥」(隨筆)、今泉篤男「美術の見方」、野中敏雄「句のテスト」、江原孝子「母からきいた、らいてうさんの話」、「蕭々先生、トーマス・マン、カミュなど」、板垣直子「新心理主義の限界」、長沢美津「和歌と婦人の生活」、村山リウ「源氏物語と現代女性」、仁戸田六三郎「現代における人間性の問題」(講演)。

(五) 家 政

勅使河原和風「主婦の活花」、小林文子「ブレイ式のお茶の会」、戸野村操「農村の衣生活」、遠藤はつ子「種蒔きとみのり」、「くじらの話」、衛藤京子「婦人と経済」、宮田もと子「えさくらさ模様・扇面の描き方」、井上秀「生活の設計」(講演)、上田リウ「新しい被服の話」、佐久千代子「買い物雑感」、上田リウ「新しい染色」、亘理ナミ「暖かいお正月の料理」、久沢よし枝「帽子の下の改善」、上田リウ「新しい織物の味」、辻きよ「葉緑素とは、クロロフィルとそれはたつき」、井上秀「生活の設計」(昭和二十八年桜楓会榊井沢夏季大学)、「手工芸講習」(同上夏季大学)、亘理ナミ「農繁期、栄養と保存のきく料理」、辻きよ「カロチンについて」、生活の設計・小学校から大学まで教育にどれだけの費用がかかるか、西村伸子「幸福な家庭」、亘理ナミ「人造米について」、その成分とおいしい炊き方、日本女子大学生活芸術科住居、「洗濯場の設計、能率的な生活のために」、内藤幸「台所から見た米人の家庭」、秋山峰三郎「宇宙線と生活」、井上秀「新生活運動の第一歩、殊に米の問題について」、上田リウ「衣服への私の願ひ」、吉居よしえ「農家用婦人作業衣」、氏家寿子「標語を通して知る、貯蓄世界の相」、上田リウ「化繊織物の知識普及」、亘理ナミ「夏の弁当料理」、上田リウ、熊谷直子「おむつの研究」、通信教育卒業生の会、小林文子「西洋料理」、亘理ナミ「日本料理」、奥田富子「洗濯機いろいろ」、亘理ナミ「季節の味、うなぎの調理法」、上田リウ「ブロード四ヤールで簡単な夏の和服外出着」。

(六) 教育

児玉省ジョン・デューイの思想「その二三の特長について」、西原慶一「なつかしい本・本の変遷」、井上秀「青年期の子女をもつ母のために」、男女共学の問題を中心に、女子大学生の生活は「一月一万円かかる、野町でい子「真似声」、中江静枝「教育委員会のあり方」、金子秀彬「教育についての疑問」、島田市教委・加藤つな町のおばさんと呼ばれるまで」、アマスト大学学長・夫人「一般教養教育の意義」(講演)、湯浅

「明家政学と生物学」、塙蓮二「農村家政学のこと」、坂井みわ「英文速記について」、小山玄夫「子どもの詩」、内山雨海「書は子供から」、遠山うた枝、ジョン・デュウイーと成瀬仁蔵の思想的関係について」、大学婦人協会「女子教育の先聲を表彰」、小林勝「映画と青少年問題」、オイストラフ・氏と才能教育の子供たち、西原慶一「話しことばと流行語」、七条美喜子「悪習追放運動の経過報告にかえて」、西江敏子「幼き集りの一年間」滋賀県教委吉田ナミ談「私は成瀬先生に働くことの尊さを教えられた」、大橋会長「桜楓会の復活について」、桜楓新報巻頭頁「実り多い桜楓会夏の会」、同上記事「夏の会の結論」。

(七) 学園生活

船一思想を中心とする精神の高揚・成瀬先生永逝記念日、天心回復懇談会、児童教育に会員の協力を、社会福祉学科で読書指導の計画、井上秀「真明皇后を偲び奉る・第一周年祭に際して」、文学部英文科「島田賞論文発表会・米國留学生敬送会」石川春江「図書館に来る学生」、井上秀「信念涵養の機会をとらえて」、社会福祉学科「高田南町の子どもクラブ」、児童学科主催「子供まつり」、立太子礼成年式奉祝式、井上秀「桜楓会員としての生活態度」、柴崎武夫「英文科、沙翁劇十二夜雑感」、大橋広「恩師の期待と桜楓会の再建」、桜楓会地方支部活動報告、大浜英子「母娘対談」、児玉省「児童研究所のこのごろ」(昭和二十八年四月)、松本武子「社会福祉のしごと」、社会福祉科学生の調査、主婦とマス・コミュニケーション・その効果の一例」、日高只一「英文科、お気に召すまま、観劇の感想」、井上秀「夏季大学開講について」、桜楓会五〇周年記念事業基金募集、目標額一五〇〇万円、大橋広「一石二鳥の精神運動」、上代タノ「ミス・フィリップス記念事業のために」、泉会館「新しい学生食堂としての一年間、児童科主催「よしの集り」、桜楓会会長・理事長「欧米視察旅行に」、英文科「沙翁劇テム・ベストを上演して」、三泉寮の歴史、西江敏子「小さい私にできること」、大橋広「新世界の創設・スイス・コーよりの第二信」、井上秀「コーの生活」(第一信)、西江敏子、久野恵子「からいざわ・幼きつどい日記」、桜楓会員地方別在住数一覧(昭和二十九年八月現在)、井上秀「イギリスへの旅」、大橋広「アメリカより」、東京名物だった往年の目白祭(運動会)、松本武子「大橋学長、井上桜楓会理事長をインテアナ大学にお迎えする」、大橋会長、井上理事長長船団(昭和二十九年一月二日)、桜楓会主催「会長理事長船朝歓迎会」、井上理事長、大橋会長関西支部訪問、徳島公園で長井長義博士の胸像除幕式(昭和二十九年一月二七日)、辻きよ「丹下先生と私」、成瀬先生記念図書館、蔵書洋書目録完成(昭和三十一年四月一日号)、日本女科大学学債、第一回償還抽籤行わる(昭和三十三年三月二二日)、桜楓会支部はどのように助けているか(昭和二十九年度計画、精神、教育、経済の三運動について)、大橋広「桜楓会秋の五〇周年記念祭への準備」英文科「沙翁劇「ロミオとジュリエット」、柳八重「生垣のむかし・記念日のこと」一回國文卒の筆者、開校式当日のテント内の配置、当時の境界記念木植えのことなど)、井上秀「桜楓会館建設のために会員諸師へ再度のお願い」、桜楓会館設計図、井上秀「軽井沢夏の会に期待するもの」(昭和三十一年)、桜楓会五〇周年記念祝典を秋にひかえ「成瀬先生の遺業を現代にいかにかすかの課題のもとに、(1)個人としての生活に、(2)日本の社会に対し、(3)世界に対し、いかに実現してゆくか、について述べる(桜楓新報昭和三十一年八月一日号)。大橋広「MRA 國際使節団を迎えて」恩師成瀬先生を想う(同上)。桜楓館の歴史(昭和三十一年六月一日号)、五〇周年記

第九章 泉山館を拠点とする第二次新教育の展開

念式日を迎える意義(昭和三〇年一〇月一日号)、桜楓会五〇周年祝歌、桜楓樹(橋本佳子詞、恒時潔曲)、記念式日程(十一月三・四・五日)成瀬先生研究会「成瀬記念文庫解説」、松本武士「アメリカの学生生活」、桜楓会五〇周年記念号、主題写真五ページ、(桜楓会の誕生、精神運動五〇年、教育運動五〇年、経済運動五〇年、社会教育と社会事業)、井上秀「創立五〇周年式典祝辞」、大橋広「桜楓会半世紀の歩みと未来」、渡辺英一「創立運動発達の頃」、野見山フジ「嵐に耐えし桜楓樹」、「卒業五〇年」(各氏)、桜楓館開館の頃の役員(写真)、旧職員の情報、家庭週報発刊から桜楓新報まで(昭和三〇年一月一日号)、大岡葛枝「創立者に学びましょう」、桜楓会五〇周年記念プログラム、展示会内容、井上秀「新しい年を迎えて」、桜楓会創立五〇周年式典(一)、三〇〇名の会員集う、記念式に表彰と感謝をうけた人々、野見山フジ「記念事業報告」、祝辞(渡辺英一、藤原千代)、大岡葛枝「恩師の精神生活を学ぼう」、五〇年の歴史を語る桜楓会展示室、桜楓会研究発表会(道喜美代、武藤静子、磯野富士子)、柳八重「桜楓樹をめぐって」、母校と桜楓会を結ぶ研究会生まる(日本女子大学内の各研究会紹介)、スミス・カレッジ教授コーウィン「女史来校、母校創立後五〇余年の間に会員の中で学位を授与された人々」一名(昭和三〇年一月一日号)。

第一〇章 桜楓会五〇周年記念祝賀・

大橋 広学長の退任

一 学長・桜楓会理事長の外遊

大橋学長・井上桜楓会理事長の欧米視察(昭和²⁹年) 大橋 広学長・桜楓会会長と、井上 秀桜楓会理事長は昭和二

九年七月一二日羽田発、同年十一月二日羽田帰着、約四か月間別項の日程で欧米各国を視察した。視察の目的の

第一は、「世界的な活動をしているM R Aの、スイスのコーにおける大会に出席して今後の日本の社会問題解決のポイント、婦人団体の動き方、ことに桜楓会の今後のあり方等の参考になる点を学ぶこと」、第二は、「英独の社会施設や国民の生活を見て日本の復興について有力な参考知識を得ること」、第三は「成瀬先生の遺業である家政大学建設の資料を得るために米国の家政学のあり方を視察すること」であった(井上 秀「外遊に際して」(桜楓新報、昭和二十七年七月一日号))。

視察の概要(昭和29年) 外遊の心境は「私はかねてから日本の女子教育や近年国内に起っている様々の社会問題について世界の状況、ことに米国の現状を見なければ判断が下せぬ点が多かったので、機会があればアメリカの教育界、婦人界のあり方等について親しく見聞したいと考えておりましたところ、今回はからずもスイスのコウにおいて開かれるM R A大会から招待が参りました。ちょうどよい機会でありましたから、大橋会長と相談いたしますと、会長も同じような気持から同意されて、共に出かけようとの計画が急に成立いたしました」(井上秀同前号)。

「この旅行は、母校、桜楓会、また国家にたいする最後のご奉公であり、命を覚悟の旅ときめて出かけたが、M R Aの人々をはじめ、在外桜楓会の方々の好意に、各大学の人々のいたれりつくせりの歓待に、どこでもあたたかく迎えられ、実に快い旅を続けて来た」(桜楓新報、昭和二十九年二月一日号)。

旅行前の計画は、「七月二日羽田を出発、四〇時間後にスイスのコーに到着、ここに二週間滞在の予定でM R A大会に出席して国際的に働いている同会の動きや運動方法などを見学してから、北欧スエーデンに行き、文化の進んだこの国の大学と社会施設を見、次にデンマークのコペンハーゲンに赴き、高等農民学校、農村家庭を見学、さらにドイツに渡り、ハンブルグを中心として、ボン、ベルリンの大学を見学、婦人の動き、家庭問題を研究してパリを経て英国のロンドンに行く予定であります。英国では終戦後の国民耐乏生活の状態や社会保障制度、大学等を見て、大体九月一〇日ごろまでにヨーロッパの旅を終えてアメリカ

カに向かいます。アメリカでは、ニューヨークを中心としてワシントン、ボストン等の大学を見てまわり、西に下ってシカゴからロサンゼルス、サンフランシスコ、オレゴン、シアトル、ホノルル等を経て一月下旬帰国というスケジュールを組んでいます」としていた。

スイスのコーの生活は以外に充実した生活となつて三週間も滞在することとなり、この地を中心として、パリ、ロンドン、ドイツに旅してふたたびコーに帰り、さらにデンマーク、ストックホルム、ロンドンというような、コーを焦点とするきめのこまかな視察旅行をした。

「旅行先は欧州六か国、アメリカ十四州、時日一三五日、乗り物はデトロイトからマキノまでを汽車に乗ったほかはすべて飛行機で」、「同じ目的をもつて出発した二人は、ただの一度も別行動をとつたこともなく、終始目的のために一貫した」と同行二人の旅行を報告している（桜楓新報同前号）。

学長・理事長の帰着（昭和29年）

大橋学長の留守中は、上代学監が学長代理として校務を執つた。日本婦人平和協会

会長である上代学監は、昨年夏バリで開かれたW・I・L総会で、日本婦人平和協会が正式に復帰すると同時に国際役員に選出され、今夏八月、コペンハーゲンでひらかれる大会に「構成されつつある平和の文化」の問題を掲げて出席するはずのところ、学長代理となつたため、同大会への出席を見あわして学長の留守を守ることとなつた。井上桜楓会理事長の代理は、六月一日桜楓会理事会で、理事長指名により、安東幸子、野見山フジ両理事が勤めることになつた。

大橋 広学長と井上 秀桜楓会理事長は、順調に予定の視察旅行を終え、一月二一日午後一時羽田着日航機で帰着した。^(二)

(一) 大橋学長・井上桜楓会理事長欧米視察の「桜楓新報」関係主要記事(昭和29年)

○記事「会長・理事長欧米視察旅行に」(昭和29年7月1日号)、○井上秀「外遊に際して」(同前号)、○「大橋会長からの第一信・スイスのコウより」(昭和29年8月1日号)、○記事「会長・理事長お元氣に羽田を出発」(同前号)、○大橋広「新世界の創設、スイス・コウよりの第二信」(昭和29年9月1日号)、○井上秀「コウの生活・第一信」(同上)、○井上秀「第二信・イギリスへの旅」(昭和27年10月1日号)、○内山昆子「お元氣な井上・大橋両先生」(ニューヨークMRAハウスで)「同前号」、○大橋広「第三信・アメリカより」(昭和29年11月1日号)、○松本武子「両先生をインデアナ大学にお迎えする」(同前号)、○記事「大橋会長・井上理事長帰国」(昭和29年12月1日号)、○記事「桜楓会主催・会長・理事長歓迎会」(同前号)、○記事「MRA世界大会報告会」(同前号)、○大橋広「新精神生活の徹底」(昭和30年1月1日号)、○井上秀「年頭所感」(同前号)、○井上秀「MRA大会に出席して(その一)」(昭和39年2月1日号)、○井上秀「MRA大会に出席して(その二)」(同前号)、○記事「MRA劇・ボスについて」(昭和30年5月1日号)、○記事「MRA・各国指導者と国際チーム六月に来日」(昭和30年6月1日号)、○記事「MRA国際使節団来日・私達はいかにチェンジしたか」(昭和30年7月1日号)、○大岡葛枝「成瀬先生の教えと井上・大橋両姉のMRA運動を私はこう学んで感謝している」(同前号)、○大橋広「MRA国際使節団を迎えて」(昭和30年8月1日号)。

二 桜楓会五〇周年記念祝賀と学園

桜楓会五〇周年記念式^(昭和30年) 桜楓会五〇周年記念式は、すでに満五〇周年に該当する昭和二十九年四月の桜楓会第五一回総会(二五、二六両日)の中心議題としてその細目が決定され、昭和二十九年の秋に挙行される予定であった。しかるところ、前記、大橋会長、井上理事長の欧米視察(昭和二十九年七月一日から昭和二十九年一月二一日まで)によって延期となり、あらためて桜楓会第五二回総会(二八、二九両日)において再審議され、昭和三〇年一月三日(木)、四日(金)、五日(土)の三日間、別記の日程によって盛大に行なわれることになった。

祝賀式典の盛況(昭和30年) 井上理事長は第一日の記念式典の冒頭で「爽やかに実り豊かな秋の日に桜楓会創

立五〇周年の祝賀式典の日を迎え、母校理事、評議員、PTA、教職員、旧師、その他とくに本会に好意を寄せられ終始ご支援をいただいている方々、ならびに本会支部代表及び会員多くの方々とともに、めでたく式典を挙げますことは、まことに喜ばしく光栄のいたりで感謝の言葉も知らぬほどでございます」とその心情をのべている。

また、会の盛況について「桜楓会創立五〇周年式典は、未曾有の盛典でありました。一三〇〇余名の、一回生から大学新制五回生にいたる会員が、全国から母校講堂に集まり、盛んな氣勢をあげたことは、まことに画期的なことで、五〇年の歴史をまのあたり見る思いでありました」と述懐している。

記念祝賀の意義(昭和30年) 桜楓会五〇周年記念祝賀は、歴史的に各種の意義を含んでいる。要説すればつぎのよう

な五つの意義が顕著にあらわれているものであった。(1)精神的有機団体としての桜楓会の五〇年にわたる発展、(2)母校の泉山館に象徴される精神的殿堂を中心として一〇種におよぶ各種の新校舎が相ついで建設され(別記)、新制大学としての母校の施設と教育精神が、いちおうあたらしい形態をとったこと、(3)泉山館建設のころからあたらしい運動となった学校とPTAと桜楓会とが、機能的に一体となって、教育の諸活動に参加するにいたったこと、(4)成瀬精神の顕現としての現実的な三運動(具体的細目を示す、精神、教育、経済の三運動)が泉山館建設以来、とくに前記昭和二九年四月の第五一回桜楓会総会以来の目標となつて、募金運動その他の実践が開始されていたこと、(4)当面的には会長、理事長の欧米視察、ことにスイスのコーにおけるMRAの精神運動に呼応する日本の精神運動に期待がかけられたこと、などを挙げるができる。したがって、この五〇周年記念式は、祝祭的な雰囲気

と同時に、すこし改まった精神的空気もただよっていた。

大橋会長の記念日を迎える覚悟(昭和30年) 記念式第一日の式典で、大橋桜楓会長はつぎのような激越な調子をもって記念日を迎える覚悟を述べている。

「一生におそらく二度とは迎え難い五〇周年記念のこの日、母校を育み桜楓会をそだて、いまなおあたらしく生ける教えをたれ給う恩師成瀬仁蔵先生を中心に、学園のため生涯を賭して尽くされた諸先生の前に敬慕と感謝をささげつつ、現理事、評議員および旧師を迎え、会員姉妹と共にこのよき日を祝い歓ぶことは、無上の光栄であり、感激であり、感謝であると同時に、前半世紀の幕を閉じ、後半世紀の幕を開くべく、深い決意が自ら湧き出るのを禁ずることができない。決意の前途には、恩師の示された人生の目標が輝いている。その目標こそは、私等姉妹に復活の道を教えるものである」。

大橋会長は、かくて「復活の目標とその道」を指示し、「三運動より見た桜楓会三運動の歩み」を具体的に回顧し、「成瀬先生の大学拡張構想」におよび、ついで大学拡張案にある三生活運動を促進するには「三つのキイポイント」があるとす。その要旨の第一は、母校と桜楓会との関係のところにある。桜楓樹の根たる母校と幹たる桜楓会との間には常に三運動に添う生命的交流がある。第二は、桜楓会本部と支部との関係のところにある。支部は枝で個人を表現する多くの葉をもつ。本部は常に中樞としての機能を全うし、生命的交流が枝を通して葉までいかねばならぬ。第三は、桜楓樹の根と幹と枝葉との生命的交流をいかなる方法によって運営するかにある。交流は人によるか印刷物によるかである。前者は制限を受けやすいが突破すべく、後者は急進的に発表しなければならぬ。新雑誌の発刊も考慮中である。この三キイポイントが円満に動き出せば、桜楓会は個人として

も団体としても新生または復活の道をたどり、いわゆる新生活運動を開始し、祖国日本のためにつくし得る」と結んだ。

記念行事(昭和30年) 桜楓会五〇周年の記念の各行事は、右のような趣旨を具象化している。その具体的内容を、(1)日程に従って主要行事を挙げ、(2)桜楓新報五〇周年記念特集号の内容を概観し、(3)桜楓会第五二回総会の決議する五〇周年関係の目標と活動を概説することによって明らかにしておく。

五〇周年記念式日程(昭和30年)

第一日(記念祝賀式) 一月三日午前一〇時 母校講堂

前奏、開式の辞(出野柳子) 創立者成瀬先生へ献花(一同起立) 理事長井上秀、献花の歌「日本女子大学学生コーラス団」
 瞑想、奏楽(一宮道子) 式辞(理事長井上秀) 祝賀記念事業計画報告(理事野見山フジ) 第一桜楓会館の建設・第二桜楓会に提供された軽井沢三井高修氏別荘を改修して会員の夏季修養会の場とする・第三成瀬先生の著書・講演集の編纂刊行・奨学金の設定など。 功勞者表彰——(表彰一五氏) 感謝(一四氏) 故人功勞者(一六氏) 表彰者氏名——井上秀——一家・桜楓会理事長、大橋広——3英・桜楓会会長・日本女子大学学長 渡辺英一——現日本女子大学教授。理事勤続二〇年以上——佐久千代——一家・現桜楓会理事、大岡葛枝——2家・現母校評議員 菅支那——18英・現母校社会福祉科長 野見山フジ——18師・現桜楓会理事・母校教授。役員勤続二五年以上——出野柳——3家・現桜楓会理事 高柳治——3家・現母校職員 仁科節——5国・現母校職員 長谷川キヌ——8家・現桜楓会理事 斎藤ふじの——18師・元桜楓会職員 神津倬——22家・現桜楓会職員 中島由——23家・現桜楓会職員。 顕彰の歌(日本女子大学学生コーラス団) 祝辞(会長大橋広) 祝辞(日本女子大学理事代表原安三郎) 祝辞(日本女子大学評議員代表三井高修) 祝辞(日本女子大学教職員代表渡辺英一) 祝辞(日本女子大学泉会会長莊寛) 祝辞(桜楓会代表藤原千代) 祝辞(日本女子大学学生代表田村金子) 祝歌、桜楓樹(一同斉唱) 桜楓会館建設地披露(二二時)——二二時半桜楓クラブ庭園(司会・理事長谷川キヌ) 挨拶(理事長井上秀) 歌・礎石すえむ(一同斉唱) 祝賀午餐会(二二時半——三時日本女子大学豊明講堂(司会氏家寿子・安東幸子) 祝賀寄附贈呈 テープルスピーチ(来賓諸氏) 祝賀音楽(桜楓学園ヴァイオリン教室 祝賀舞踊(振付花柳秀・日本女子大学学生有志) 地方会員招待晚餐会(午後六時・於桜楓クラブ)。

第二日（泉山会・研究発表会・回生会） 一月四日午前九時・母校講堂

一 泉山会（午前九時・母校講堂）

奏楽（北田博子） 目に見えぬ（斉唱） 瞑想、感話（主題―成瀬先生の遺業達成の原動力） 大橋会長・井上理事長・大岡篤

枝、肥後晃子、荒川かず・美濃部洋子・橋詰文子。決意の歌（一同斉唱）。

一 研究発表会（午前二〇時―一二時・母校講堂）

開会の辞（柴谷クニ） 挨拶（上代タノ） 源氏物語の現代性（村山リウ） 小児栄養の研究方法について（武藤静子） 和歌

と女性生活（長沢美津子） 英国における婦人地位向上（磯野富士子） 最近の研究について・ラセミ性アミノ酸の光学的分割

（道喜美代）

一 回生会 一二時―

第三日（体育館竣工式・各学部研究発表会） 一月五日 午前二〇時、現地

体育館竣工式Ⅱ体育館の施設は別項。祝辞・学生演技（小学生―大学生） 体育館竣工の歌。

母校と桜楓会を結ぶ学会・研究会の発足^{（昭和30年）} 母校の研究室と桜楓会の文化的連絡をはかり、三運動を具体化

するため、本学の教職員と桜楓会員と学生の三者をもって会員とする左記の研究会が、祝典第三日を期して発足し、以後継続して研究が行なわれた。

日本女子大学家政学会および各科研究会（児童学研究会、食物学研究会、生活芸術研究会、社会福祉学研究会、家政理学研究会、家庭管理学研究会）

国語国文学会、英語英文学会、史学研究会、心理・教育懇話会、高校教育研究会、中学校教育研究会、小学校・幼稚園教育研究会。

桜楓会五〇周年記念特集「桜楓新報」(昭和30年)

一二ページ写真画報(第五二号、昭和三十一年一月一日号)

一ページ 桜楓会五〇周年記念(桜楓会の誕生、創立者成瀬仁蔵(写真) 桜楓館(写真・解説) 第一回卒業式(同上) 創立五〇周年式典祝辞(理事長井上秀) 記事

二ページ 桜楓会半世紀の歩みと未来(会長大橋広) 記事桜楓樹(絵・写真) 精神的律動の諧和を表す絵(絵・解説) 会員の中で学位を授与された人々(記事)

故丹下梅(1家) ドクトル・オブ・フィロソフィ、農学博士 故原口つる(3英) ドクトル・オブ・フィロソフィ(心理学専攻) 大橋 広(3英・6家) ドクトル・オブ・フィロソフィ(生物学専攻) 故鈴木秀留(7教) 薬学博士 高良とみ(14英) ドクトル・オブ・フィロソフィ(心理学専攻) 菅支那(18英) ドクトル・オブ・フィロソフィ(哲学専攻) 板橋順子(24家) 医学博士 武藤静子(大本一理) 医学博士 道喜美代(大本一理) 農学博士 村田希久(30師) 理学博士 添谷晃(32家?) 理学博士。以上母校創立後五〇余年の間に学位を授与された人二一名。

三ページ 精神運動五〇年(写真・解説)

明治時代・大正時代・昭和時代 天心団・成瀬研究会(写真・解説) 女子大の聖地軽井沢 五〇年の星霜をみてきた大橋の木、成瀬先生講演集、成瀬先生記念帖、夏季大学(写真・解説)

四ページ 教育運動五〇年(写真・解説)

桜楓家政館(写真・解説) 桜楓会夜間女子学校(同上) 桜楓学園教養教室(同上) 技芸学校(同上) 大正八年一月二九日の成瀬先生の告別講演(同上) 日本女子大学通信教育(同上) 女性文化展覧会(同上) 学問と精神の殿堂を築く 泉山館(同上)

五ページ 経済運動五〇年 園芸部・牧畜部・書籍部(写真・解説) 桜楓会格安バザー(同上) 国産品奨励展(同上) 不用品交換会(同上) 会員製作品バザー(同上) 戦時家庭経済展覧会(同上) 配給物資の合理的使用講習会(同上)

六ページ 社会教育と社会事業 桜楓会アパート(写真・解説) 託児所(同上) 臨時託児所(同上) 家族会(同上)

母の日会(同上) 児童健康相談所(同上) 農繁期託児所(同上)

七ページ 寮舎昔と今(写真・解説) 運動会むかしと今(同上) 嵐に耐えし桜楓樹(野見山フジ)記事 創立運動発

途の頃(渡辺英一)記事

八ページ 祝いのうた(生方たつえ) 卒業五〇年(各氏) その他、研究・随筆・記事

九ページ 私の夢(新井文子) 紙上作品展示会(作品四) 祝歌(田吹繁子) 卒業五〇年(各氏)

一〇ページ 創立者に学びましよう 大岡萬枝 卒業五〇年(各氏) 論文・紀行。

一一ページ 桜楓館開館の頃の役員(写真・解説) 家庭週報発刊から桜楓新報まで(写真)記事

一二ページ 最近母校を訪れた二人のお客様(写真) ヒラワティ夫人・エスターグラフ女史 これはだれでしょう(約四〇年

前の写真) 記事 桜楓会五〇周年記念式案内、五〇周年式典プログラム、献花の歌(肥後晃子詞、J・フレーザー曲) 礎石

すゑむ(青木生子詞・一宮道子曲) 決意の歌(野見山フジ詞・一宮道子曲) 展示会内容 一、桜楓会の組織(創業時代より現

代まで) 一、支部について 一、五〇年立った桜楓樹のみより 一、会員の就職状況・職業別一覧 一、学位授与者紹介と学

位論文について) 一、会員の著書展示 一、文化関係の仕事をしている人々 一、会員の母校勤続者状況について 一、会員製

作品展示 一、会員考案品展示 一、会員総数(各科別数及死亡数) 桜楓会ご寄附、本号目次、桜楓会費金四〇〇円(広告)

昭和30年度桜楓会計画(昭和30年)

第52回桜楓会総会・四月二十八日、二十九日両日

目標 信念徹底、自発創生、共同奉仕

方法 一、精神運動 成瀬先生の精神教育をいかに継続し実現するか

一自己改革より家庭・社会の改造まで 1 会員各自の生活において A 瞑想の時間を持つ B 筆を執って考える 2 泉山会の

充実 A 会員各自の信仰生活の体験を語り合う B 時々講演会等を開催する 3 児童の信念涵養のために A 幼き集いの継続

B児童問題に関する講座及び母の会を開催 二教育活動 1会員の研究とその発表 A母校各科の研究機関と連絡をはかり、各自の研究生活の促進に資する B研究会を組織し、その結果を時々発表する C施設見学を行なう 2巡回図書、巡回展示会等を行なう 3資格取得のための教育を行なう(主として通信教育による) 教員資格、農村生活改良普及員、栄養士その他 4学生会員及び通信教育部との会合及び連絡 5桜楓学園の充実 三経済運動 1日本経済の貧困性にかんがみ経済的品性涵養のため婦人の経済力の増大をはかる A家庭工芸生産奨励のために講習会を開く B家庭工芸生産品販売の組織網を作る 2五〇周年記念事業完成のために保険、募金、販売、催物各部の活動を継続する 〇以上の三運動の促進、充実のために 1八月、軽井沢に夏季大学を開催する(特に五〇周年記念を迎える準備として) 2支部訪問を行なう 〇本年度の新計画として 桜楓会相談部の開設 世相にかんがみ、桜楓会の社会奉仕の一端として、会員以外の人々のためにも、人事問題、教育、結婚その他あらゆる面における相談に応じ、解決の糸口をつけようとする。 〇五〇周年記念及び事業について 1記念祭挙行(一月初旬予定) 2記念事業、桜楓会館建設、成瀬先生育英資金設定、記念出版物の刊行(桜楓新報 昭和三〇年四月一日号。この詳細な報告はさらに昭和三〇年五月一日号参照)。

三 大橋 広学長の辞任と上代タノ学長の就任

大橋学長の辞任(昭和30年) 昭和三〇年度において、理事会、評議員会の議決を経た学校法人日本女子大学寄付行為の一部変更は、昭和三一年四月一日文部大臣の認可を得て、昭和三一年度から発効した(同寄附行為第三〇条の2)。変更された第二四条の3は、学長の任期その他を規定したものであった。

大橋学長は、この機会に後進に道を譲るために、昭和三十一年二月の理事会に辞意を表明し、三月一二日の理事会で学監上代タノを後任に推薦した。三月三十一日の評議員会で右の学長異動が議決され、正式の決定をみたわけである。よって、日本女子大学長、附属校長、園長である大橋 広は退任し、上代タノが同年四月一日から学長、附属校長、園長に就任した。

学長の異動にともない、「学校法人日本女子大学寄附行為」(以下「寄附行為」と略称)により、(1)大橋 広、寄附行為第六條第二項の規定にもとづき、三月三十一日を以て理事退任、同時に理事長退任、寄附行為第一七條第二項の規定にもとづき三月三十一日をもって評議員退任、(2)上代タノ、寄附行為第九條の規定にもとづき、四月一日理事長就任、(3)大橋 広、四月一日、寄附行為第六條第一項第三号の規定に基づき、理事就任、寄附行為第一七條第一項第三号の規定にもとづき評議員就任(いずれも三月三〇日理事会において決定)となった。(学校法人日本女子大学「昭和三〇年度学事報告」所収)。(1)(1)

(一) 学長の異動について、学園教職員にたいしては、三月三十一日、豊明講堂に参集を求め、学校法人日本女子大学理事原安三郎氏が異動経過を発表し、大橋学長の功績に対する謝辞があった。これに対して大橋学長から懇切な辞任のあいさつがあった。

(二) 桜楓会員にたいしては、「桜楓新報」附録(桜楓新報第五六号附録、昭和三十一年四月一日発行)に左の公表があった。

このたび、本学学長及び本学附属校々長、園長の大橋 広氏は、三月三十一日をもって、辞任されました。後任として、上代タノ氏が、四月一日より、右各校の学長、校長及び園長に就任されることになりました。とりいそぎ右御通知申しあげます。

昭和三十一年四月一日

日本女子大学

すべては学園内部のことである。先進の地位を後進が継承したのである。大橋前学長は、戦後の困難な状況下に

あって、よく積極的に学園を經營し、模範的な女子大学の機構の建設に偉大な功績をあげ、学園内外から惜しまれつつ辞任し、後任として学園内外の期待をになつて上代タノが学長に就任することになつたのである。

なお退任後の大橋前学長が、その後、学校法人日本女子大学の理事、評議員として、桜楓会の理事、理事長として、母校の發展に貢献される次第と、ひろく教育、一般文化、社会、女教師等のため、活発にその教育的信念を表現される次第は、第三編以下に詳述するはずである。

桜楓会新旧会長歓送迎会(昭和31年) 昭和三十一年四月二八、二九、三〇の三日にわたつて開催された第五三回桜楓会

総会の二日目、豊明講堂において新旧会長の歓送迎会が行なわれた。新旧会長の歓送迎会には三〇〇余名の會員が集まり、大橋前会長の業績をたたえ、感謝を表し、上代会長を歓迎し、桜楓会のためご尽力くださるよう願つた。

井上理事長は「大橋前学長は今回学園の規約により学長の任期が定まつたのを機会に後進のために道をゆずりたことのお気持で辞任を申し出られた。そして後任としては上代タノ氏を是非学長にとのご希望であつたので理事会で協議の結果これを受け、上代タノ氏に学長をお願いした。上代タノ氏は渡欧の計画などもあつたがぜひひとお願ひして学長をお受けいただいた。大橋先生には理事会で今後理事として学校のためにお骨折りを願ひ、またその他重要な仕事をお受けもつていただくことにした。大橋先生には終戦後の多難な時代から今日まで、日夜非常な努力を続けられ、学校の改革、設備の充実に力を尽されて学校は大きな發展をみることができた。また、桜楓会のためにも非常にお尽くしくくださった。桜楓会五三回総会はいままでに見ない熱情あり好意にみちた会であつた。戦後の混乱の時からみると隔世の感があるが、これは大橋先生のお力によるものと思う。上代先生はいまでも桜楓会理事

として、また監事として活躍してください。だが今後はもつともつと桜楓会と密接な関係をもつていただきたいと思う。成瀬先生の使命にむかって学校と桜楓会が一貫性をもち表裏となって成瀬先生の理想実現に邁進するために、お尽くしくくださるようお願いしたい。」とあいさつした。

つづいて、広瀬さき、岡きよ、竹内さく、大槻たか、小林時枝、野田千代子の諸氏の感話があり、みなそれぞれに大橋先生が戦後のけわしい道をまっしぐらに進まれ、母校に今日の発展をもたらした業績をたたえ、学長の任を退かれて今後先生から身勝手に自由に指導の願えることを喜びとした。そして上代学長に対しては、成瀬先生の理想のために活躍されることを願ひ、桜楓会員一同微力ながら心からの協力おしまないと誓った。

大橋前学長は、現在の心境を氷が解けて水になったように自由になった、今は水の流れの喜びを味わっている。今後自由に水の姿となって流れ、学校のため桜楓会のために働いてゆきたいと語った(詳細後記)。

次いで、上代学長は「大橋先生の後を継いで重い責任を受けることになった。私は微力で何もできないが、井上、大橋両先生をはじめ学内約二五〇名の先生方、そして全国の桜楓会員のご支援を支えとして、力の足りぬことを重々承知しながら大任をお受けした。自由な気持で成瀬先生の遺業を一つでも達成できればおおきな喜びであると思う。」と結んだ。

最後に、板垣直子氏より三つの美しいカーネーションの花束が井上、大橋、上代の三先生に贈られた。この三先生が、校長あるいは学長として今日の女子大学の隆昌をもたらし、そして今後ますます発展してゆくことを思ひ、よき先輩をもつしあわせと喜びに会場はしばらく感激の拍手が続いた(桜楓新報)。

大橋 広「学長辞任に際して感謝の辞」(昭和31年) 退任した大橋広は、昭和三二年四月二十九日、第五三回桜楓会総

会の第二日、桜楓会主催、新旧会長歓送迎会において、井上秀桜楓会理事長のあいさつ(前記)について、左のような感謝の辞を述べた。

「ただいまはお心のこもった歓迎のおこたを皆さまからいただき、身にあまるご讃辞に対し、深い感謝を捧げますと同時に、万事に不行雇きであった自分を恥じます。

在学五〇有五年、明治三四年母校創立の年に、一学期おくれて入学、恩師、先輩に導かれつつ学校と苦楽をともし、学校といっしょに歩んだ五年の才月には感慨無量、言いつくせないものがあります。

想えば、純学生としての生活は英文科の予科本科を通じての約五年間でありましたが、生物学科の三年は、助手寮監を務めながら卒業いたしました。その後一七年間は、助手、助教授として生物学を研究しました教ええました。のち渡米、四年半をシカゴ大学の大学院に過し、帰途半年を欧州見学に費やして帰朝、帰国後間もなく高等学部長に就任、約四年ののち井上先生が校長に就任せらるると同時に家政学部長を命ぜられ、一六年間勤務ののち、最後に九年間、学長としての重任を負った次第であります。

母校の命に従って、専門の生物学もこれを献上し、ひたすら恩師の遺業完成にと先輩諸氏のご擁護ご協力のもとに邁進した積りではありませんが、顧みますれば、遺憾の点多く、まことに申しわけなく存じております。

協力のたまもの 自分はまことに微力で、とるにたらないものではありませんが、終戦直後苦難の時代に、この難関を突破すべく、俄然PTAの間に強い協力活動が起こってまいりました。

学校が図書閲覧室を建てると間もなく、小学校には特別教室が、中学校には樟溪館の増築が、また西生田には料理教室が、つぎつぎと各PTAの自発的協力活動によって建てられました。

泉山館建設の際には桜楓会も加わって学園建設会が結成され、協力の精神はいよいよ高潮に達したのであります。

す。しかし、その際建設の基礎となったものは、恩師の遺業たる総合女子大学実現のため、桜楓会が多年にわたって辛苦艱難、わが身の瘦せることをも忘れて集めた、金五百万円であったことは銘記すべきことであります。

ひきつづき協同精神がますます活発となって、いづみ会館の寄贈となり、小布施邸の購入に延び、ついに豊明講堂、西生田の体育館、中学校全校舎の新築等が同時に各部で行なわれるまでにいたったのであります。その後大学体育館が出来、今は泉山館の増築をいたしておりますが、これらは全く理事諸氏ならびにPTAの涙ぐましい協力と、学生入学直後の後援寄附と、数年前設けられた私学振興会からの借入金のためであります。

これら協力活動のかけには、数百の小善事、小善行がかくれ、その各々に赤誠と無私の真心が溢れ、まれに見る清く美しい、しかも強い人間関係が結ばれ、かつ成長したのであります。皆さまと共に恩師の心をわれらの心とし、恩師と共に働き、恩師と共に進まんとの念願が凝って諸建築になつた次第であります。それゆえさきほどこいたできました讃辞は、むしろ私人の受くべきものではなく、無言の指導を与えられた成瀬先生と、その意を体して共同奉仕の実践にあたられた全員に呈せらるべきであると思ひますので、実状を述べて、深くお礼を申しあげたいと存じたいであります(下略)。

以下、退任にいたる経過、謝辞、今後の仕事を述べて満腔の謝意と今後の支援を願って、深い感謝の辞を述べた。(桜楓新報 昭和三十一年五月一日号)。

白紙

第三編

上代夕ノ学長時代

白紙

第一章 学園近代化への道

一 上代タノ、日本女子大学長に就任

学監上代タノ、学長・理事長に就任(昭和^{31年}) 昭和三十一年四月一日付、学監上代タノは、日本女子大学長、学校法人日本女子大学理事長に就任した。同時に、附属高等学校、附属中学校、附属豊明小学校、附属豊明幼稚園長を兼任した。あたかも学園創立第五六年度にあたる。

上代学長は、附録の経歴に見られるとおり、創立者成瀬校長のいわゆる「天賦人格竟熟成」の人であった。その学生時代はやくも成瀬校長によって、俊英の才と進歩的な性格を見いだされて愛育され、卒業後は成瀬校長を介して、大隈重信、新渡戸稲造、山田三良ら、当代の英傑を知り、それらの人々に信頼されつつ、親しくその教導をえて自らの人格をつくりあげた。また、数度にわたって長期間欧米各国に留学または視察におもむき、世界の事情に精通する国際人となった。したがって内外の文化人に知友おおく、いきおい文化的諸団体の役員に推挙されること

もおおかつた。

学内にあつては、これまで英語、英文学の研究と教育につとめるほか、ひろく大学教育一般にたいする識見をもつて学部長、学監として努力したことは前編にのべたとおりである。さらに、学校法人日本女子大学の評議員、理事として、学園経営全体に寄与するところがおおく、その教養と識見、企画力と管理力は、学長、理事長たるに十分の実力を備えていた。

上代学長はこの十分な実力をもつて、前代大橋学長が身をもつて築いた日本女子大学——新制女子大学の世にさががけた設立と、あたらしい大学における新教育の樹立という、堅固な基礎的設営を受け継いだのである。

学園の協力体制(昭和³¹年) 日本女子大学創立第五六年度は、ここにおおきな希望をもつて開始された。学内の教職員は一致してこの新校長を迎え、大橋前学長、井上前々校長・桜楓会理事長は学校法人日本女子大学の評議員、理事として協力を惜しまず、現代の俊英・指導者を網羅した学園内外の評議員・理事は、結束して大学の興隆に努力を惜しまない。

第六代、上代タノ日本女子大学長のもと、伝統にかがやく学園は、おのずから世界的立場において、万事が経営されることになった。かくて希望にみちた昭和三一年度は発足した。

二 学園近代化への基本的性格

学園を天下の公器とす(昭和31年)

上代学長時代の学園の努力を一言で尽くせば、学長の合言葉である「学園を天下

の公器とする」にあったといえよう。

公器はおおやけのもの、おおやけの機関である。日本女子大学はいうまでもなくわたくし立であるけれども、その精神、内容、制度、施設、運営は、すべて社会おおやけの機関であって、すべての人間にむかつて、ひろい社会に向かつて開かれたものでなくてはならない。すでに創立者成瀬校長も、従来の私立学校、従来の官立学校の宿弊を改めて「創立当初から期して居る教育に於ける官民の一致を計つたことである」とし、「本校は、私立というよりも寧ろ民立という有様を以て社会的、公共的に経営せられてゐる」(講演集第六・明治四一年)と述べている。上代学長の「公器」は、もちろんこのような「経営」の立場であるが、それはいうまでもなく学園の創立以来の教育精神、すなわち基本的綱領および方法の伝統とその展開のすべてをふくむものである。

このような「公器」の立場は、経営万端にわたるものであった。たとえば、いわゆる本学の伝統も、ただ子孫相続の秘伝というものであったり、狭い学園内だけに通用するものであったり、他の批判を許さぬ我流、私見のようなものであってはならないとする。要は、閉ざされた学園であってはならず、どこまでも社会にむかつて開かれた

学園でなければならぬとする。

そういう開かれた学園であつてこそ、近代の、よい教育精神、よい教育内容、よい学校制度、よい施設、よい運営の精華をとり入れ、かつこれを超えることができる。したがって、この「公器」の立場は、すべてが近代的な革新的性格にいろどられるものとなる。

かくて学園に、個人的、惰性的なものがすこしでも残っていたらこれを急速に団体的、社会的、公共的なものにあらためなければならぬ。学園は、すべてにわたつて合理的、組織的、自治的、団体的、國際的体制にあらためなければならぬ。しかも、そういう体制は、伝統のながい学園であるから、最上にして最高のものであることが期待された。また、そういう体制は、ただ形態的にととのえられるのではなく、その中軸に、文化的意志、団体的意志、行爲的意志があつて、日本女子大学学園の基本的な伝統が、清新、活発に活動し、個人生命、団体的生命に火を点して、時代に生きる人間を形成するものでなければならなかつた。

かくて、学長をはじめ学監、学部長、主事などの任期制、教職員の定年制、学部長の選挙制、教授会の機能改正、学科の廃合、増設、学生自治の生活、大学院の設置その他(詳細後記)、大小の革新的改革がつきつぎに実現したのであつた。

伝統精神の近代的継承(昭和31年) 第一代成瀬校長によつて樹立された教育精神は、日本女子大学にとって、基本的な伝統精神であつた。次代の学園は、かっぱつにこれを継承し、きびしくこの教育精神を發揮して、独自の校風を樹立した。

井上校長は、最初からしたしく成瀬校長に同行したものととして、すべてにわたり、身をもって成瀬精神を「心得」た。総合的にこれを実践して、昭和戦前、よく日本女子大学の校風を熟成して、学園に確固たる社会的位置を与えた。

大橋学長は、井上校長と同じく、創立者の精神にはぐくまれたうえに、先代井上校長に同行して、学園の伝統に生きた。しかも、万事にわたって成瀬校長を「想い」、成瀬校長の名によって、よく昭和戦後の新しい日本女子大学を創建した。同時に、内外にわたり、日本女子大学の新教育を拡充して、時代に先行することをこころがけた。

上代学長は、ある意味で、成瀬校長とそこから始まる伝統精神を、いちおう「つきはなした」ようであった。もちろん上代学長自身、数人の先輩とともに、成瀬校長の臨終の床に侍し、かの二句から成る意味ふかい辞世をきくために、その衰えた「上下の頸を支えていた」（上代学長談話）というように、成瀬精神は、骨の髄までしみとおっているのである。しかし、継承の方法、態度は、ある意味で、伝説的な師説にせずむことを回避した。積年のあいだに、知らず識らず推積する惰性或残滓を排除しようとした。近代のつよく自覚される昭和三〇年代以後に発展すべき学園としては、ながく伝承されている師説さえ、伝承の重囲のなかから、これを解放しようとした。形のうえでは、冷たく師説をつきはなし、思いきって異極と見えるまでの精神、制度、方法を樹立しようとした。しかし、それは決して伝統への反逆ではなく、直接、新鮮な学園創始の意志をたずねて、師説を近代の現時点に復活させようとしたものと考えられる。

ここに、上代学長時代の革新的新風と呼ばれる特色が生まれる。二、三の事例を挙げてみよう。

革新的な新風の事例(昭和31年) (1) 本学の伝統のなかには世界の文化に連なるものがある(上代・第55回創立記念式辞の一節・昭和三十一年五月一日)、「本学の伝統のなかには世界の文化に連なるものがあることも忘れてはならない。成瀬先生が米國に留学されたとき、欧米の風風の伝わっているニューイングランドを選んだことも、また、ハーバード大学のエリオット博士との思想的交流の深かったことも人の知るとおりである。ハーバード大学は英國のケンブリッジ大学から多数の学者が来て出来たもの、その英國の大学はパリの学者たちが来て創立したものであると考えるとき、本学は思想的に文化的に世界に連なっているといえよう。成瀬先生は常に現代を正しく批判し、また過去を批判し、すべてを総合して正しい将来をみきわめることを語られたが、わたしたちも常に眼を遠く長く世界の文化に放ち文化の流れをみきわめて将来に貢献する力を養わねばならぬと思う」。

(2) 「民主主義を基礎とした成瀬先生の教育理念」(成瀬先生生誕記念日式辞「本学の動向と六〇周年記念事業」の一節・桜楓新報、昭和三五年七月一日)

本学の創立者成瀬先生は、このもつともふかい意味における民主主義に教育理念の基礎をおかれたと思います。(この式辞は雄大な構想であった。やや詳細は六〇周年記念事業関係の個所参照)。

(3) 「責任をとって社会に参加すること」(新制第12回卒業式告辞の一節・桜楓新報・昭和二十七年四月一日)

「責任をとって社会に参加すること、これが男女の別なく大学卒業者のことごとくに課せられておるところであります。また、責任をはたし得る実力をそなえた人を養成することが大学の使命であります(中略)、戦争を防止し、平和を維持する基礎条件として、社会、経済の安定と発展に、さらにいっそう力づよい努力が必要と思ひますが、もつと、根本的問題として根強い国際不信と恐怖を払拭し、人類共存へのおおきな目的を実現するため、つよく正しい世論が世界いたるところに生まれなければなりません(中略)、このようにおおきな課題は、自分一人の力ではどうにもならぬことのように思われ、また、自分がしなくても誰かがどうにかしてくれるだろうと思ひがちであります、このような責任回避が許されないほど、切実な日本の、また、世界全体の問題であるといわなければなりません(下略)」。

右はごく一部の事例にすぎないが、ことごとくに、伝統の近代的受容の態様がみいだされる。

学事の総合的体制^(昭和31年)

全学園の諸活動が伝統の名によって因習になずみ、惰性的にすすめられることは、この期の学校経営の極度の戒めるところであった。また、学園内の各機構が孤立してばらばらに活動することは、たとえそれが自発的であるとしても、全体としての教育効果をそぐものとして斥けられねばならなかった。学園の学事は、つねに近代的自覚のある科学的体制によって、つねに積極的にすすめられなければならない。同時に学園内の各機構は、それぞれ独自の目標によって自主的、自発的にすすめられなければならない。しかもそれが、「学事」の活動だけにおわることなく、つねに総合的に組織づけられて、日本女子大学としての厳密な教育評価の対象とならなければならない。かくして学園は、年とともにあらたであるとともに、堅実に前進することができるとした。

かくて学園経営の信条は、具体的に、学校法人の評議員会、理事会の活動、教科課程、各種施設、各科教育法、学生生活指導などをはじめ、学園の職務諸規程、福祉諸施策にいたるまで、それぞれ、総合的に組織づけられ、つねに統一的な力として發揮されねばならない。

このような近代的な諸活動が、総合的に記述されるものに「各年度学事報告」がある。学事報告は、その大要を、本書の第一編以来、「学事概況」の章を設けて、学事の基本的事項を掲げておいた。この期にいたって、さらにこの学事報告は発展した。内容が、質、量ともに拡大して、厚い一編の学事の報告文書となった。

学校法人日本女子大学、各年度「学事報告」の整備^(昭和31年) 学校法人日本女子大学、学事報告(各年度一冊)は、毎学年度初頭(普通に五月)に開催される理事会および評議員会に、理事長が前年度の学事を総括して報告する文書である。昭和三二年度(一九五六年)から、これまでの経験を基礎に、独立した冊子として、総合的・具体的に、

学校法人関係、日本女子大学関係、各附属学校関係の年間行事が、記録、報告されることになった。巻頭にある理事長の「学事概況報告」は、具体的、重点的でありつつ、評価的立場において総括して報告されているから、学園における年間の学事の一大教書ともいふべき大文字となった。本編第三・四章の年次の歴史で、その大要が採録されることになる。つぎに、一例として、昭和三三年度学事報告の組織（目次）をかかげておこう。

総合的な「学事報告」の組織（事例）（昭和33） 「学校法人、日本女子大学、昭和三三年度 学事報告（B5判、タイプ印刷、口絵二ページ、本文九一ページ）

口絵（二ページ）。一ページ。上・成瀬先生生誕百年記念式典当日の壇上 32年6月23日、左・インディラ夫人来校講演後学生より記念品の贈呈 32年10月22日、右・学債償還第4回抽籤会 附属幼稚園児の操作・33年3月31日、下・32年4月30日竣工当時の新寮舎。二ページ。上・左、故阪谷希一氏（評議員）、上・右故原邦造氏（評議員）、下、一九五七年 目白全学園（飛行機より撮影）。

本文・目次

学年概況報告 上代理事長……………	5
I 理事、理事会関係	
1 新任理事	
2 任期満了者	
3 開催日及び協議事項	
4 特別委員会	
A 学園総合計画特別委員会	
II 監事、会計監査……………	12
III 評議員、評議員会……………	12
1 評議員の異動	
2 任期満了者	
3 新任評議員	
4 開催日及び協議事項	
IV 理事、監事、評議員の名簿……………	14
V 本年度資産（建物、土地）の増減……………	15

I	土地増減	
2	建物増減	
VI	在学者数及び入学、卒業者(図表)	18
VII	1 教職備員数	21
	2 人事移動	
	3 学生部	
	A 行事	
	B 寮舎	
	C 厚生課	
	D 保健室	
	E 学生食堂桜楓移管	
VIII	成瀬先生先誕百年記念事業	34
	1 式典	
	2 諸事業	
	3 奨学募金及び奨学生	
IX	雑誌「泉」	35
X	外人来訪者	36
XI	本学 Wells College と姉妹校となる	37
第二	日本女子大学	38
I	学則変更(社会福祉学科所属学部変更)	38
II	教授会規程改正	38
第一章	学園近代化への道	

III	教育刷新委員会	38
IV	外国及び内地留學生	38
	A 外地	
	B 内地	
V	私大研究設備助成補助	39
VI	家政学部	40
	1 児童学科	
	2 食物学科	
	3 生活芸術科	
	住居専攻	
	被服専攻	
	4 社会福祉学科	
	5 家政理学科	
	一部	
	二部	
VII	文学部	47
	1 国文学科	
	2 英文学科	
	3 史学科	
	4 教育学科	
VIII	図書館	52

第三編 上代タノ学長時代

IX 附風児童研究所	52
X 附風農家生活研究所	53
XI 通信教育部	55
XII 日程及び諸会合	58
第三 附風高等学校	59
I 西生田校	59
II 目白校	61
第四 附風中学校	61
第五 附風豊明小学校	63

第六 附風豊明幼稚園	67
第七 本年度決定の諸規程	70
職員任免規程	70
物品会計処理内規	77
専任教職員の定年制に関する規程	82
学監主事及大学附風機関の 主事に関する規程	83
日本女子大学留學生規程	84
留學生留守手当支給規程	87
校宅使用内規	90

学長の欧米教育視察(昭和31年) 学長就任後間もなく、上代学長は欧米教育視察の旅にのぼった。前記のように挙校一致、諸事変革の実行に入ろうとする時にあたって、それはきわめて象徴的であった。あたらしい学園の創造のため、世界はわれらの学園をまねくとも見られることであった(「上代学長あいさつ」昭和三十一年六月二十九日。桜楓新報七月一日号)。

上代学長の海外旅行(学校法人・日本女子大学昭和三十一年度「学事報告」) 「昭和三十一年四月一日理事長・学長に就任した上代タノは、昭和三十一年六月二十九日早晩羽田空港を出発、海外視察の途につき、イギリス、フランス、オランダ、東ドイツ、西ドイツ、デンマーク、スエーデン、ノルウェー、スイス、ベルギー、イタリア、アメリカ(ハワイ)を訪れ、多くの大学を視察し、昭和三十一年一〇月二〇日九時、羽田着帰国され、一月五日の理事会に報告された」。

「上代理事長不在のあいだ理事会の決定により、理事井上秀が理事長代理をつとめ、学長代理としては、理事・家政学部長月田

カン氏があたった」。

教授月田カンの学監就任(昭和³²年) 昭和三二年一月一日、教授・家政学部長月田カン(附録、経歴参照)が学監に就任した。前節の「学監・主事及び大学附属機関の主事に関する規程」(昭和三二年一月一日理事会決定)による、あたらしい職制の学監であった。すなわち「学監は学長が必要と認めて理事会に諮りその承認を得て任命することが出来る」(第2条)、「学監は学長を補佐し、大学及び附属各校の教育、研究、指導等の向上及び一貫性の実現に努める」(第3条)、「学監の任期は、学長の任期と同時に終了するものとする」(第4条)、ものであった。

月田学監の就任により、次第に整備してきた近代的体制の学園は、いっそう強化されることになった。すなわち、学園教職員をうって一丸とする協力体制が、明確にしかもあたたく実現することになったのである。月田学監はこれまで学校法人日本女子大学の理事、評議員を勤めて、学園の事情に精通しているうえに、桜楓会理事として卒業生の団体にも力を尽くしている。また学園の教授としては、家政学部長時代の井上元校長から直接薫陶を受けており、大橋家政学部長のもとにその副部長を勤めている。そのひとつとなり、内に毅然とした信念と高邁な理想をもちつつ、寛忍にして大度、つねに衆知を容れて学園の大同につとめている。目立つことを欲せぬ性格のうえに、学監就任以前からひきつづき、ことに学監就任以後の九か年間、一日の欠勤もなく、格勤の実をあげたから、学園はことに安定を加えた。上代学長に配するこの学監の就任は、学園の人間関係に、調和の妙を發揮するものであった。

三 学園近代化への道と本書第三編の組み立て

さて、第三編上代タノ学長時代は、既刊の「日本女子大学四拾年史」と、本書第二編までの歴史的展開を受けて、いよいよ日本女子大学の現代史となる。この現代史を貫く性格として、まず第一章に「学園近代化への道」を挙げ、その革新的努力の方向を概説した。したがって第二章以下は、その意向のもとに展開する具体的な歩みをのべることとなる。

まず第二章では、第一章を受けて、学園近代化への努力が、早急に実現されるために、まず、日常的、基礎的な脚下の問題、すなわち学園生活の制度的面と、それにとまなう校風刷新の状況が序曲的にのべられる。

第三・四章は一転して、昭和三一年度から昭和三九年度にいたる、上代学長時代九か年の学事を、総合的に通観する。

以上九か年の通観ののち、第五章～第九章において、右の九か年中、目立った顕著な出来ごとを、多角的に詳説することとなる。

第一〇章は以上の編年の叙述を結び、本書の総括として上代学長時代の最終年度である昭和三九年度の大学、寮舎および附属研究機関の現況を示すこととなる。

第一一章は、第一〇章の現況のなかに、新旧学長を送迎する。第一〇章までの展開がここでは伝統となつて、将来の創造の出発となる学長継承の章である。

章をあらため、次第を追つて、この現代史をあきらかにしよう。

第二章 学園体制の合理化と学園生活 共同体の建設

一 学園体制の合理化

学校法人日本女子大学寄附行為の一部変更(昭和31年) 一、学校法人日本女子大学寄附行為の一部変更。

1 昭和三〇年度において、理事会、評議員の議決を経た「学校法人日本女子大学寄附行為」一部変更は、昭和三一年四月一日文部大臣の認可を得て本年度より発効した。(同寄附行為第三〇条の2) (内容後記Ⅱ昭和三一年度学事報告、学校法人日本女子大学Ⅱ以下「学校法人日本女子大学」の語を省き何年度学事報告と略称)

2 昭和三一年度において理事会（昭和三二年二月二日開催）及び評議員会（昭和三二年三月二七日開催）の議決を経て「学校法人日本女子大学寄附行為」の一部を左のように変更して、文部大臣の認可を申請した（この変更は昭和三二年四月二七日付認可された）（内容・昭和三一年度学事報告）。

以上、変更の各条項は、学校法人日本女子大学の組織として重要な問題である。法人の役員（理事、監事）、評議員の人数、理事、監事、評議員となる者、その任期、改選など、従来の実績に鑑みて、合理化された。

とくに、学長ならびに法人の設置する学校の校長および園長の選任とその任期（任期は四年。再任されることが出来る）第一四条の改正は、画期的なものであった。

上代学長の「学園は天下の公器」の実が、まずこの制度の面に、すべての施策に先んじて明文化されたことは、意味ふかいことであった。

日本女子大学学園組織規程^(昭和31年) 昭和二九年九月から矢崎邦次理事を委員長として経営合理化専門委員会が発足した。同委員会は昭和三〇年度に成案を見、理事会の承認をえて「日本女子大学学園組織規程」（四条と附則）、

「日本女子大学学園処務規程」（六章、二一条、附則）が昭和三一年四月一日から実施された。

日本女子大学学園組織規程（昭和31年）

第一条 日本女子大学は、本部、日本女子大学、同通信教育部、同附属機関、同附属高等学校、同附属中学校、同附属豊明小学校及び同附属豊明幼稚園より成る。

2 日本女子大学学園と桜楓会とは、創立者の意思により、一貫せる目的達成のために、緊密不離の関係をたつとも

のとする。

第二条 本部は、学長室、庶務部、経理部、学務部及び補導部（注＝補導部はしばらくして学生部と改められ、のちさらに昭和三七年四月から学園生活部となった）より成る。

第三条 庶務部に、庶務課、文書課、調査課、人事課及び管理課を置く。

2 経理部に、会計課及び出納課を置く。

3 学務部に、教務課及び学籍課を置く。

4 学園生活部に、厚生課、生活課及び寮生活課を置く。

第四条 日本女子大学附属機関は、次のとおりとする。

一 日本女子大学図書館

二 日本女子大学児童研究所

三 日本女子大学農家生活研究所

附 則

この規程は、昭和三十一年四月一日から施行する。

日本女子大学学園処務規程（昭和31年） 「日本女子大学学園処務規程」は六章二条附則から成り、学園処務規程の細則を定めた。第一章総則の第一条に、「本部の各部に部長を置く」とあり、その2に「前項の部の各課に、課長及び係を置く。但し学園生活部のうち、生活課及び寮生活課については、別に定めるところによる」以下、詳細な規程があって事務の系統が明らかに

第二章 学園体制の合理化と学園生活共同体の建設

なった。これによって、従来の中央事務局は学園本部の各部課となり、はっきりした機能を發揮することとなった。部課長は左のとおりである。^(一)

部長 庶務 中原賢次、学務 伴 琢磨、経理 山本徳三郎(昭和三十六年三月二月定年退職)。

課長 (昭和三〇年二月二四日発令) 庶務 古市フミ、文書兼調査 新田 実、会計 内田 政、出納 高橋重平、
教務 上野ミチ、学籍 小幡清子、厚生 山崎 貞。

(一) 昭和三九年度現在の各部機構は、本編第九章参照。

なお経営合理化専門委員会が、昭和三一年度に研究に着手した規程案は左のとおりであるが、いずれも次年度に持ち越された。

日本女子大学経理規程(案)、物品会計規程細則(案)、文書取扱規程(案)、職員任免規程(案)、(昭和三一年度学事報告参照)

右の学園処務規程改善の趣意を、上代タノ理事長は、やはり昭和三一年度学事報告(後記)に、とりたてた問題としてのべてる。

昭和三二年度決定の重要諸規程(昭和32年) 理事長上代タノは、昭和三二年度学事概況報告(昭和三三年五月二七日、昭和三二年度、学事報告)の一節に、この年度に確立し重要な新制度を述べている。「(前略)特に本年度は、理事会のご勇断によって幾つかの重要な新制度の確立を見るに至りました。定年制の決定、重要な職制に関する規程、その他の規程も決定し、徐々にあります。また学園総合計画特別委員会を設置され、学園拡充の大方針とその実現の具体的方策の検討、研究を進めております。従来設置されている学園機構合理化の専門委員会の活動とともに、本学園として画期的業績を挙げつつあるものと存じます」

前記、重要な新制度の確立とは、月次順に次の七規程を指している(全文、昭和三二年度学事報告処収)。

1 職員任免規程(昭和三二年八月五日理事会決定)。

- 2 物品会計処理内規（昭和三年八月五日理事会決定）。
 - 3 専任職員の定年制に関する規程（昭和三年二月一〇日、理事会決定）本章別項。
 - 4 学監、主事及び大学附属機関の主事に関する規程（昭和三年二月一〇日理事会決定）本章別項。
 - 5 日本女子大学留学生規程（昭和三年二月一日理事会決定）。
 - 6 留学生留守手当支給規程（同右）。
 - 7 校宅使用内規（昭和三年四月八日理事会決定）。
- 以上のような新制度の確立にあたって、理事長は「徐々ではありますが」といい、「画期的業績を挙げつつあるもの」といっている。就任第二年の理事長、理事の革新的気魄が表現されたものと見ることが出来る。

学園総合計画特別委員会（昭和32年） 昭和三二年度に入つて、理事会に学園総合計画特別委員会を設置して研究審議をつづけることになった。昭和三年八月五日、第五回理事会に懇話事項として、学園総合計画審議会（案）に関する提案がなされて以来、同年九月、一〇月、三三年三月の理事会でしだいに案を煮つめてきたが、昭和三三年一〇月四日開催の第七回理事会において、これまでの学園機構合理化委員会とともに、学園の重要事項について研究立案がつづけられることになった。

A 学園総合計画特別委員会は原安三郎委員長のもとに八名の理事を委員として、継続審議された。B 学園機構合理化委員会は、昭和二年一〇月三〇日第一回の会合以来、学園内の諸種の規程の研究立案のための専門委員会を置いてその任務を遂行してきた。矢崎理事、江口監事を中心となり、後記の諸問題、とくに(4)と(5)を中心に検討し、すでに昭和三年八月五日開催の第五回理事会に提出し、その承認をえて決定、実施された。

- (1)当直規程(草案)、(2)時間外勤務規程(草案)、(3)経理規程(試案)、(4)職員任免規程(案)、(5)物品会計取扱内規(案)、(6)退職給

与規程(試案)。なお専門委員会開催月日は、昭和三二年度学事報告一二ページ参照。

専任教職員の定年制(昭和32年) (昭和三二年二月一日理事会決定)

一、本学専任教職員の定年制に関しては本規程による。

二、本学専任教員の定年を左のように定める。

1、大学教授、助教授、講師及び寮監 満六八才

2、附風高等学校教諭 満六五才

3、附風中学校、小学校及び幼稚園教諭 満六〇才

但し、体育実技に従事する者は大学、高校においても満六〇才とする。

三、特別の事情により専任として留任することを必要と認められた者については、理事会の決定によって専任としての任期を延長することができる。

四、本学専任職、傭員の定年は左による。

1、事務を本務とするもの 満六五才

2、警備又は労務に服するもの 満六〇才

3、専門的技術を本務とするもの 満六〇才

五、定年により退職する時期は、定年に達した日の属する学年の末日とする。

附 則

六、この規程は、昭和三三年四月一日より実施する。

七、定年退職による退職手当の支給は別に定める規程による。

昭和38年6月11日第一四二回理事会にて一部改正決定 昭和38年度学事報告

この改正は、大学院の設置に伴う定年制の規程を本旨とするものである。すなわち、第二条の第1項を、「1 大学及び大

学院の教授、助教授、講師及び寮監 満68才」として、大学院関係が追加され、「附帯決議」（第12回理事会）として、「大学院設置当時（昭和36年4月）大学院の教授として採用したものについては、昭和40年3月末日迄、専任としての任期を延長する」とした。

学監、主事及び大学附属機関の主事に関する規程（昭和32年）（昭和三十二年二月一日理事会決定）

第一条 学監、主事及び大学附属機関の主事を置く場合は本規程の定めるところによる。

1 学監

第二条 学監は学長が必要と認めて理事会に諮りその承認を得て任命することができる。

第三条 学監は学長を補佐し、大学及び附属各校の教育、研究、指導等の向上及び一貫性の実現に努める。

第四条 学監の任期は、学長の任期と同時に終了するものとする。

2 主事

第五条 学長が附属各校の校長、園長を兼任する場合には附属各校に主事を置くものとする。

第六条 主事は学校長に代わり、その担当する学校の教育及び管理について責任を負う。

第七条 主事は学長が任命する。

第八条 主事の任期は二ケ年とする。

3 大学附属機関の主事

第九条 大学附属図書館主事及び大学附属各研究所主事は学長が任命する。

第一〇条 第九条に定める各機関の主事の任務はそれぞれの機関の規約に定めるものとする。

第一一条 第九条に定める各機関の主事の任期は二ケ年とする。

附 則

1、本規程は昭和三三年四月一日より実施する。

第二章 学園体制の合理化と学園生活共同体の建設

- 2、この規程が実施される時に附属各校の主事の職務にあるものに限りその残存任期を二ケ年とする。
- 3、学監、主事及び大学附属各機関の主事の任命は、重任を妨げない。

昭和三三年度決定の定年制ほかの諸規程^(昭和33年) 「理事会関係としては、本年度において退職金支給規程を決定

した外、教職員給与特別委員を互選して、教職員の待遇改善を短期間に実現することになりました。昭和三四年度内には、これに関連する諸規程が整備される予定であり、本学の経営基礎もそれに伴って愈々合理化されることと期待されます」(上代理事長、昭和三三年度、学事概況報告・抄)。「特に本年度に於ては、四月一日より多年の懸案であった専任教職員の定年制が実施され、年度末には教職員備員を合して一八名の定年退職者を送りました。幸に一か年の準備期間があり、学内の人事交流も考え合せて、何等の支障なく新学年を迎えることができました。今後は、年度末毎の定年該当者はごく少数であり、学園の運営に支障を来たすおそれもなく、いよいよ教授陣を強化して本制度の主旨を生かすことができると存じます」^{(二)(三)}(昭和三三年度学事報告・抄)。

昭和三三年度においては、左記の諸規程が理事会において決定された。

- 1 日本女子大学退職金支給規程(昭和三三年六月一〇日理事会、一部改正昭和三五年度学事報告、昭和三八年度学事報告)。
- 2 日本女子大学児童研究所規約(昭和三三年度学事報告、内容概要は本章別項)。
- 3 教職員給与合理化特別委員の立案研究発足(その進行については、昭和三四年三月一〇日第一〇回理事会)。
- 4 その他、学園総合計画特別委員会の立案研究発足(本章別項)。

傷病者の給与規程(昭和36年度) 「暫定内規」として、昭和三七年一月一六日第一二八回理事会一部改正が決定、実施された。「本学の専任教職員で傷病等のため長期に亘って欠勤する者に対しては休職として取扱ひこれに対する給与は下の各条に

よって施行する」として、(1)結核性疾病者に対する規準、(2)結核性疾病以外の傷病者に対する規準、(3)公傷病のため長期に亘る欠勤者に対してその事情により給与方法等については前項各条と別に理事会に於て決定する、(4)この規程は昭和二十九年一〇月一日より実施する、とした。(各項目記載省略。昭和三十六年度学事報告)

教職員厚生基金規則ほか(昭和三十七年度) 創立六〇周年記念日本女子大学教職員厚生基金規則(昭和三十七年5月15日第一三二回理事会決定)。第三条 本基金は日本女子大学学園に勤務する専任の教職職員に対し、その生活上必要なる資金の一部を援助するため金円の貸付を行なうことを目的とする。規則が決定され、昭和三十七年五月一六日から施行された(昭和三十七年度・学事報告)。同日の理事会において、同日細則にわたる「創立六〇周年記念日本女子大学教職員厚生基金貸付規程」が決定され、同じく五月一六日から施行された。

扶養家族手当ほか(昭和三十八年度) (1)日本女子大学扶養家族手当細則(昭和二十九年3月16日決定、昭和三十八年10月15日第144回理事会決定、昭和三十九年四月一日から実施)。(2)日本女子大学旅費規程(昭和三十八年10月15日、第144回理事会決定、昭和三十九年4月1日から施行)。(3)日本女子大学当直手当細則(昭和三十一年4月1日実施、昭和三十六年10月1日一部改正、昭和三十八年10月15日第144回理事会決定)、(4)日本女子大学当宿直勤務規程(昭和三十一年4月1日実施、昭和三十六年10月1日一部改正、昭和三十八年10月15日改正)、日本女子大学教職員就業規則(昭和三十九年3月10日、第一四九回理事会決定、昭和三十九年4月1日より施行する)。

日本女子大学人事委員会規程(昭和三十九年度) 「日本女子大学人事委員会規程」は、昭和三十九年二月一日から実施された。全十条。第一条この規程は、日本女子大学就業規則第二三条及び第二四条にもとづき、人事委員会の組織及び運営に関する事項を定めるものとする。第二条 人事委員会は、日本女子大学就業規則第二四条に定める審議事項につき、理事長の諮問があつた場合に召集するものとする。1 人事委員会の審議の結果は、理事長に答申しなければならない。第三条 日本女子大学に次の各号の人事委員会を置く。(1)大学、大学院人事委員会 (2)大学附属機関人事委員会 (3)大学本部人事委員会 (4)大学附属校人事委員会——。第九条に「人事委員会の審議は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とあるように、厳密な公的委員会である。

二 学問と人間尊重の学園生活共同体

学問と人間尊重の学園生活(昭和31年) 学校法人日本女子大学は、前節のように、その理事陣の活躍を中心として学園の機構、学園の職制に飛躍的な刷新を加えたが、これは学園の教育諸体制に飛躍的刷新を加えて、学園教育の近代化をすすめることになった。

それは、学園教育の伝統である精神教育をあらためて見直すことであり、それを近代的に発展させることであった。ここに、新しい精神教育を基盤とする学問と人間尊重の学園生活、共同体意識の高揚という、顕著な現象となつてあらわれた。そのおもな事例を総観してみよう。

教授会規程の改正と教育刷新委員会(昭和32年) 上代学長は「昭和三二年度学事報告」の「学事概況報告」の中で、「大学関係におきましては、社会福祉学科が文学部に所属を移した(後述)、教授会規程が改正され活発に動き出したこと、学部長、学科長が初めて選挙制になったこと、外国留学の外に内地留學生を出したこと(後述)など、重要な事項がありました。特に教育刷新委員会が置かれ大学の学科課程合理化のため積極的協力をされたことは記憶すべきことであります」と特筆している。

教授会

従来の規程を再検討のため委員会を設けて原案を作製、審議の結果、新規程を昭和三三年四月一日から施行するこ

とになった。かくて、昭和三三年度においては、全学教授会は毎月第四木曜日に、学部教授会は隔月第二木曜日に、学科教員会は随時にこれを開いた。以後日程は毎年度このような形式で行なわれ、独立した機能を發揮した。昭和三十九年においても、「全学教授会は毎月一回第四木曜日に、その必要ある時は臨時に開き、学部教授会は毎月第一木曜日に、学科教員会は随時に開いた」。なお教授会規程は、案、案の一、案の二、教授会規程等改正委員会第三次原案（昭和四〇年一〇月一日）等順次に改正されて現在にいたっている。規程（案）全文掲載省略。

教育刷新委員会（昭和32年度） 本学教育の内容の整備充実のため、昭和三二年九月より日本女子大学教育体制刷新委員会を設け、昭和三三年二月、各学科の講座、学科目の再編成をほぼ完成した。

学部長、学科長の選挙制ほか^(昭和32年) 前項の教授会規程に基づき、さらに、「日本女子大学教員等の選任および資格審査等に関する規程により、各学部長、各学科長が新しく選挙制となり昭和三三年四月から実施された。」「任期は二ケ年とする。ただし再任することができる」規程であった。新制の昭和三三年度、部科長はつぎのようである。

家政学部長氏家寿子、文学部長大原恭子、一般教育課程長野見山フジ、家政学部—食物学科長岩崎庸男、児童学科長児玉省、生活芸術科長柴谷クニ、家政理学科長湯浅明。文学部—国文学科長久松潜一、英文学科長大原恭子、史学科長西岡虎之助、社会福祉学科長菅支那、教育学科長上村哲弥。学生部長安東幸子。（昭和三三年四月一日、社会福祉学科は文学部に所属変更）。

外地・内地、留学生制度^(昭和32年) 教職員の研究活動の一として外国、内地の留学制度を重視し、規程を設けてこの制度の活用をはかった。「日本女子大学留学生規程」（昭和三三年二月一日理事会決定）全一三条と附則二・昭和三三年四月一日より実施、「昭和三三年度学事報告」所収。「留学生留守手当支給規程」（同前月日理事会決定）

日本女子大学女子教育研究所は、すべての機構をととのえて、昭和三九年四月一日から設置された(詳細第一〇章)。

三 学園社会化諸機関の活動

学園生活共同体意識と学園社会化の諸機関^(昭和31年) 学園の生活は、歴史的にも現実的にも各時代の関係者が一体となつて、つねに学園生活共同体意識を持つて来た。すなわち、学長はじめ教職員相互、学生相互、教職員と学生相互、学園とPTA相互はいうまでもなく、学校法人の理事長、理事、評議員との相互関係が密接にならねばならない。とくに日本女子大学学園では伝統の校風を継承、創造し、その精神教育、学問教育、人間形成に日夜努力しなければならぬ。そのために必要なものは、相互の密接な交通、連絡、通達の諸機関が、かっぱつに、しかもなめらかに行なわれることが必要である。諸般の体制が前記のように近代化した現在、この連絡機関が近代的に整備されることは急務である。この期の努力がこの点にはらわれたことはいうまでもない。体制概要はつぎのようである。

日本女子大学ウィークリーの続刊^(昭和33年) 日本女子大学ウィークリー(普通号は半紙判、謄写刷二ページ、毎週月曜日発行)は昭和三三年一月八日に第一号が出た。全学園の学務関係、庶務関係、経理関係、諸行事、諸集会の情報を伝えるものである。これまで、大学の教授会、附属学校の職員会、全学の木曜会、その他の集会や、個

々の揭示、回覧などによつていた各種情報の連絡が、全部、これによつてその用を達することになった。全学園の通報連絡の機関として、その形は小さいが、その実効ははなはだおおきく、よく学園生活を社会化する機能を果した。昭和三八年四月広報室の設置以来、タイプ印刷となり、ますますその機能を増大した(創刊第一号は昭和二四年)。

THE MEIJIRO TATLER の刊行(昭和31年) 昭和三二年四月から全英文の楽しい THE MEIJIRO TATLER(四ページ)が出た。随所に写真を入れた学園の出来ごとの楽しいおしゃべりである。No. 10 Japan Women's University June, 1958 Price 410 は次のような話題でにぎわつた。

英米文学に関する講演(フランクハントレー、ミセス・フレッチャーによる)。この学園に五人の外国の学生が入学、研究のために外国へ(大西リエ子、道喜美代両氏写真)。これからのすぐれた研究に対する成瀬賞の授与について、フィリップ賞について通信教育におけるテープレコーダーの効果的学習(写真)、インド大使夫人 Mrs. Tha が学園を訪ねる。亀井勝一郎氏の連続講演子どもたちのための一日奉仕、日本女子大学合唱団第三回定期演奏会開かる(写真)、学園ニュース ①三島由紀夫 英文科四年 杉山洋子と結婚、②社会問題研究クラブができる。③テニス部、関東学生テニス選手権出場、敗れる(以下二、三、四面省略)。

月刊誌「泉」の刊行(昭和31年) 昭和三一年四月から、日本女子大学発行、月刊誌「泉」(A5判普通号六八ページ)が発行された。雑誌の母胎は過去七年間、通信教育の補助雑誌「いづみ」であつたが、日本女子大学の全学園と桜楓会、桜楓会本部と支部、全学園とPTAの生命的交流を図ることを目標としたから、「大学拡張運動と新生活運動」(大橋 広)といふことができる。

内容(昭和三一年度学事報告)。

「毎月問題を特集し、児童問題、子供と家庭、親と子の問題、夫婦の問題、結婚問題、食生活改善の問題、日本の建築と住

居、住まい方に関する問題を創刊以来一〇号にわたってとりあつかってきた。いずれも現在社会において問題視されている事柄であり、目ざすところは家庭における新しい秩序と道徳をどううちたてたらよいかという意味で読者に示唆しようとした。また日本のものの特集では日本のもつ伝統的な美と価値とを再認識して現代生活にうるおいを与えるべく示唆しようとした」

毎月一回発行、昭和三二年までの一年間に約九万冊を發行、これを通信教育学生約四万、泉会約二万七千、附屬校PTA約一万二千、桜楓会員約三千の割合で配布し、約二千冊を各方面へ寄贈した。」(昭和三一年度学事報告。「泉」は創刊以来、所期の機能を果たしたが、昭和三三年三月号をもって廃刊した。財政的基礎の変動によるものである。

日本女子大学学園PTA連合会の発足^(昭和33年)

昭和三三年一〇月一日、日本女子大学学園PTA連合会が発足した。この会は「日本女子大学学園の各単位PTA（大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園）間の緊密なる連絡をはかり日本女子大学学園の教育に協力することを目的とする」ものである。学園の各単位PTA（第二編参照）は、それぞれの独立した学校のPTAとして、活発な活動をつづけて教育的効果を挙げたが、学園としての連合体を結成することによって、さらにおおきな教育的効果を挙げることになった。^(二)

会則は二〇条から成り、「単位PTAより推薦された各五名の委員をもって運営する」（第五条）こととなり、委員長一名、常任委員四名、庶務二名、会計二名」の役員を置いた（第六条）。

これによって大学は、大学のPTA（泉会）として運営すると同時に、日本女子大学学園PTA連合会の単位として運営することとなった。PTA連合会の委員長は大学泉会の会長が選出され、泉会の委員に推薦され役員に選出されて、連合会の運営に寄与した。

昭和三一年度から三九年度までの泉会の会長、副会長は左記のとおりである（昭和三三年度からの泉会長は、日

本女子大学学園PTA連合会の委員長である。

年度	会長	副会長
31	林 麟四	老沼寛一 吉武静子
32	林 麟四	老沼寛一
33	遠藤九十九	升本丈二
34	谷口義夫	升本丈二
35	谷口義夫	稲垣伝次郎 三輪美佐子
36	谷口義夫	稲垣伝次郎 三輪美佐子
37	愛知揆一	稲垣伝次郎
38	愛知揆一	大矢晋吾 岡本喜久子
39	石川秀敏	村上逸

昭和三十九年度 日本女子大学学園PTA連合会委員(昭和三十九年一〇月二日委員会において役員選任)。

大学泉会 石川秀敏(委員長)、村上逸(庶務)、谷口義夫、白山鎮博(会計)、金子てる子

附属高等学校 田中正一郎(常任委員)、神津梅子(庶務)、高島得之、村山達太郎、中村勝蔵

附属中学校 森山豊(常任委員)、石丸賢竜、東三郎(会計)、古谷富久、細谷慎

附属豊明小学校 小宮荘次郎(常任委員)、武居文吉、中村浩三、山口文六、石原益夫

附属豊明幼稚園 松川良子(常任委員)、大橋恵津子、坂田弥生、田中幸子、大原幸子

(一) 日本女子大学 学園PTA連合会会則(三三、一〇、一 委員会決定)
(三三、一〇、一 一部変更)

第一条 本会は日本女子大学PTA連合会と称する

第二条 本会は事務所を東京都文京区高田豊川町一八番地 日本女子大学内に置く

第三条 本会は日本女子大学学園各単位PTA(大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園)間の緊密なる連絡をはかり日本女子大学学

園の教育に協力することを目的とする

第四条 本会は前条に掲げた目的を達成するために次の事項を行う

一、日本女子大学学園の教育振興のため諸施設、設備の拡充整備に要する資金、物資等の補助、協力
二、教職員、学生、生徒の研究及び福祉厚生事業の補助、協力

三、単位PTAの健全な発達についての協力

四、其他目的達成に必要な事項

第五条 本会は単位PTAより推薦された各五名の委員をもつて運営する

第六条 本会に次の役員を置く

委員長	一名
常任委員	四名
庶務	二名
会計	二名

第七条 役員及び委員の任期は一年とし重任をさまたげない

第八条 役員の選出方法は次の通りとする

一、委員長及び常任委員は委員の互選とする

二、庶務及び会計は委員の中から委員長が依頼する

第九条 委員長は本会を代表し会議の議長となる

第十条 常任委員は委員長を輔佐し委員長事故あるときはその代理をする

第十一条 庶務は本会の会議と活動を記録し、通信その他一般事務を処理する

第十二条 会計は出納事務を処理し予算案及び決算書を作成する

第十三条 本会の会議は役員会と委員会の二種とする

一、役員会 委員長、常任委員、庶務、会計をもつて構成する
役員会は必要に応じ委員長が召集する

二、委員会 役員及び委員をもつて構成する

委員会は役員会の決議によつて委員長が召集する

第十四条 本会に顧問若干名を置くことができる

顧問は本会の役員会の決議によつて委員長が依頼し、その任期は一年とする

第二章 学園体制の合理化と学園生活共同体の建設

第十五条 顧問は役員会に出席して意見を述べることができ、
第十六条 本会が継続事業を始める場合その他役員会で必要と認める場合には特別委員会を置くことができる

特別委員会の委員は役員会の決議によつて委員長が依頼する

特別委員会の委員は、本会の委員外よりも依頼することができる

第十七条 特別委員会は担当事業について責任をもち、その事業の経過及び処理案について役員会に報告するものとする

第十八条 本会の経費は所屬各PTAの分担金をもつてこれにあて額及び徴取方法は委員会で決定する

第十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月末日に終る

第二十条 本会の運営上必要なことで、本会則に規定のないことは、委員会の決定による

(二) 学園ニュース(第20号・昭和三十九年一〇月二〇日)による。

学園ニュースの刊行(昭和³⁵年) 昭和三十五年六月二三日、「日本女子大学、学園ニュース」が出た。(B5判普通号

四ページ、発行所〓日本女子大学学園PTA連合会、題字とそのバックの絵〓杉山寧氏、年間普通号三回乃至四回発行、編集兼発行人〓最初二号佐倉嘉子、三号〓二号中原賢次、一三号以降伴琢磨、昭和三十九年度最終号〓昭和四〇年三月一〇日、第二二号)。学園のニュースは、これまで、桜楓会の家庭週報、桜楓新報に掲載されるだけであつた。昭和三五年度からひろく全学園のPTAに伝えられることになつた。性質上、学園社会化におおきく寄与することになつた。

第一号主要題目〓(一ページ)学園ニュース発刊に際して〓PTA連合会長、大学泉会会長谷口義夫、栄えある日本女子大学創立六〇周年、記念事業の基本的構想、昭和三五年度泉会及び各附屬PTAの役員決定、本学家政学部大学院設立の一助としてロックフェラー財団より補助金、成瀬先生生誕記念講演会、風光計(編集部)。 (二ページ)日本女子大学創立六〇周年記念事業後援会趣意書(原安三郎写真)、新任の附屬高校主事柴崎武夫、大学、附屬学園のPTA總會、成瀬仁蔵先生生誕記念式次第、昭

和三五年度成瀬仁蔵先生記念奨学金受領者、女性最初の学士院恩賜賞を受けた柳沢孝氏。(三、ページ) 新築落成の豊明小学校、附風高等学校理科特別教室落成、附風児童研究所の新しい活動、六月抄(俳句) 中島斌雄、名譽文学博士号受賞のためフレッチャー女史帰国、日本女子大学合唱団第五回定期演奏会、通信教育夏季スクーリング、シエイクスピア劇上演(第一八回発表、お氣に召すまま)、附風高等学校運動会。(四、ページ) 大学部研究会、学内遠足、旅行(大学、附風各校)、夏季寮日程、人事、消息、学園建てのものがたり(1)樟のかけのやちまた(西原慶一)。

女子大通信(昭和31年)

日本女子大学通信教育部編集発行の、文部省認可通信教育補助教材「女子大通信」は、通信教育部学生とその学生を通じてひろく社会に結ぶ通報機関の機能を發揮したほか、その内容が対内的にも、学園社会の機能を果した。上代学長時代は、昭和三十一年四月一日発行、第八七から、昭和四〇年三月一日発行第一九四までで、次第にその内容が充実していった(編集・合田信子)。

八八号、昭和三十一年五月一日発行(A5判表紙共紙八ページ)表紙写真、第五五回創立記念式、四月二〇日本学講堂で一本学創立の歴史的特徴(記念式学長式辞)、新入生を迎えて、相談係回答例、昭和三十一年六月正科生資格認定試験、各地域クラス会情報掲示板、住居史試験問題解答と概評(渡辺保忠)。

広報室の設置(昭和38年)

学園内各部所の人事異動、行事、会合および決定事項などについての情報を集め、これを整理して学園内各部所に通報するため、また必要のあるばあいは、学園外にも通報するため、昭和三八四月から、本部に広報室が設置された。昭和三八年設置の年には次のことを行なった。(1)日本女子大学ウィークリーの発行、(2)学園ニュースの発行(第一三号、第一七号)、(3)学園広報の発行(第一号、第二号)。

桜楓新報の活躍(昭和26年)

明治三七年(一九〇四年)六月二五日創刊の家庭週報の戦後復版としてあらわれた月

刊の新聞「桜楓新報」(昭和二六年五月二五日、第一号)は、あたかも本学創立五〇周年記念の年、大学本館(泉山館)の竣工した月(五月一〇日)、桜楓会第四八回総会の開かれた月(五月一二、一三日)である(大橋学長時代参照)。この桜楓新報は所期の目標を活発に發揮して、昭和三二年三月一日(第五五号)をもって大橋学長時代をおわり、昭和三二年四月一日(第五六号)から上代学長時代に入ったが、桜楓会理事長は井上 秀について大橋 広が立ち(昭和三六年五月二二日)、大学と提携して桜楓新報の機能を活発にした。

学園運営の諸集會(昭和³¹年)

以上主として文書による学園社会の通報連絡の機構のほか、つぎの諸集會が定期的に

行なわれて、各面の学園運営が円滑に行なわれた(学事報告参照)。

昭和三一年度—(1)全学教授会、各学科教授会、各委員会。(2)学科長会(毎週火曜日)、(3)補導連絡会(毎週月曜日)、(4)寮監会(毎週木曜日)、(5)木曜会(学園全体にわたる連絡会、毎週木曜日)、(6)主事会(毎週木曜日)。

昭和三九年度—(1)全学教授会(第四木曜日)、(2)一般教育課程教授会(第2木曜日)、(3)各学部教授会(第2木曜日)、(4)各学科教員会、各委員会(随時)、(5)火曜連絡会(第一火曜日)、(6)主事会(毎週木曜日)、(7)木曜会(学園全体にわたる連絡会、毎週木曜日)、(8)寮監会(毎週火曜日)。

学園社会化の諸施設(昭和31年度—) (1) 昭和三一年度泉会館学生食堂 二四〇個の椅子。食事の種類は毎日七、八種類。ほかに菓子、飲物、アイスクリーム。送別会、歓迎会の時期は申し込みが殺到した。

(2) 昭和三二年度学生食堂 本年度から学生食堂は桜楓会に移管された。学生のための食堂である泉会館と家政館食堂は設備も次第に充実した。両食堂で調製する主食類の数は一日三五〇〜四〇〇食にのぼり、一日約一、〇〇〇人くらいの学生が出入した。

(3) いづみ会館（泉食堂）増築 昭和三六年に起工、昭和三六年五月一〇日竣工、鉄骨造トタン葺、三八坪〇三四が増築された。

(4) 学生食堂の学校直営 昭和三七年度から学生食堂を従来の桜楓会経営から本学に移管して学校直風の施設とし、泉会館および旧家政食堂共に設備・内容の充実をはかった。学生の利用度は非常に高まり、昼食時、空き時間など、憩いの場としても大いに活用されている。なお昭和三七年一〇月一六日から、専任教職備員に対し給食を開始することになった。

(5) 学生館の開館 昭和三四年二月一五日竣工、文京区雑司谷二八番地に学生館が開かれた。木造瓦葺平家建て、文京区高田豊川町四三にあった成瀬会館（旧小布施氏邸の一棟）を移築したものである。昭和三四年六月二五日起工、一〇二坪九七六の日本式建物である。

四 学園の国際的活動

国際平和に基づく親善関係と教育理念の交流（昭和31年）

本学は創立者成瀬仁蔵をはじめ、歴代の校長、学長をはじめ、理事者、教授に欧米の教育にふかい理解をもつものがおおく、いきおい国際間の交友が密接であった。ことに上代学長は、その修学の最初からアメリカ、イギリスに在り、また数度にわたって欧米の教育を視察してつねに彼此の関係交流に意を用いた。すなわち国際間の平和と親善はその基本方針であり、政治、経済、産業、文化、教育の相通交流はその基本的方法である。彼此の往来、視察、留学、教授交換はしぜん頻繁となった。

かくて、大学、学園の門は、いつも海外にひらかれていたので、文化的、教育的立場の人々の来訪が多かった。

また、ロックフェラー財団、アジア財団から積極的に施設援助の基金をおくられることもはじまった(別項参照)。相互の留学、交換教授なども行なわれ、学園の国際的活動はひじょうにさかんとした。左に数例を挙げてみよう(詳細、各年度「学事報告」)。

頻繁な外人来訪者(事例) (昭和31年度) 昭和三二年度(印度、東南アジア、イギリス、アメリカ、タイなどおもな人々一二名)。前ロックフォード大学学長DR・メリー・エイ・チーク(二月二八日)約一七年間同大学の学長。女子音楽教育視察のため、六か月間滞日、神戸女子学院大学客員。一八四七年創立の古い歴史をもつ、学生数三〇〇名の大学。ロックフェラー夫人ほか一名(三月一日)午後一時から豊明講堂で小学生の歓迎のことば、トリーシンフォニーの合奏その他、幼稚園で雑祭、中学校で授業、寮舎などを参観、学長室で教授たちと歓談。昭和三二年度(イギリス、アメリカ、フィリピン女子学生、インド、アジア極東地域農業改良普及事業視察団三〇名など)。印度大使夫人インディラ・ガンジー(一〇月二二日)ジャー駐日印度大使と共に午前一〇時二〇分来校、学生・教授の歓迎をうけ、およそ二時間にわたり大学内の展示、研究室の実験、研究所の資料などを参観、寮舎、中学校・小学校・幼稚園の授業を参観、正午から大学生たちに英語演説、女性による国際的相互理解を協調、学生のおくる菊の花束、鎌倉彫の手箱を受けて機嫌よく辞去した。(以上二年度事例。詳細、各年度学事報告、同校楓新報)。

Wells College 姉妹校となる(昭和³²年) 昭和三二年一〇月一七日、本学はウエルズ・カレッジと姉妹校となった。

同大学は、ニューヨークから汽車で約七時間、フィンガー湖のほとりにある。美しい自然にとりかこまれた古い大学で、上代学長、高田みね尾氏(19英)、クラーク教授の出身校である。一八六八年創立という古い歴史をもつ大学で、文学、音楽、歴史などの部門にすぐれ、アカデミックな大学として名高い。学生数三七〇名に教授約四七名という小數ながら充実した内容もち、名門校として卒業生の団結力も強い。上代学長が前年欧米視察の途次同校を

訪れて以来、両校の関係はいっそう親密度を加えた。たまたま同大学に新しい学生会館が建てられたとき、学長とクラーク教授が寄附をおくったのがきっかけで、姉妹校となった次第である（昭和三二年学事報告・桜楓新報、昭和三三年一月一日号）。

外国よりの派遣講師(昭和33年)

外国から招聘した講師・教授はつねに在勤しているが、そのほかに、外国の文化団体から派遣された優秀な教授・講師が多かった。すでに大橋学長時代にミス・フリーガードがある。フルブライトの文化交流として本学に來り、家政学部教授として一年半、各方面の指導に貢献された。家庭管理、学校建築、学校行政教授法をはじめ寮生活の指導にもあたり、全国各地の桜楓会員とも親しくした（昭和二九年三月二〇日の卒業式当日、本学名誉教授を贈った）。

その後もすぐれた派遣講師に恵まれ、Mrs. Charlie May Fletcher はアジア財団から派遣されて來校、昭和三三年四月から文学部英文学科講師として三か年間に在任、昭和三六年三月帰米した。また Miss Edna R. Williams は三五年一〇月からフルブライト交換教授として文学部英文学科で、英米文学、英語学を指導し、三六年七月帰国した。

国際大学協会に加盟(昭和34年)

一九五九年九月、パリで開催の国際大学協会 (International Association of Universities) 理事会に、日本から森戸辰男広島大学長が出席され、本学の概況資料を提出、同協会に加盟の問題が審議された結果、一九五九年九月一七日付け国際大学協会 President の Jean Baugnier 氏 (フランスル大学 Rector Emeritus) の文書をもって、正式加盟の通知を受けた（昭和三四年度学事報告・桜楓新報・昭和三四年一〇月一日

号)。

ロックフェラー財団からの補助金^(昭和35年) 昭和三五年(一九六〇年)一月二二日のロックフェラー財団理事会は、

「四八、〇〇〇ドル(約一七二八万円)の補助金を日本女子大学におくる」議をきめ、同日づけて同財団から本学に通知があつた。これは昭和三五年(一九六〇年)二月一日から向う三か年にわたつて与えられる援助で、家政学部大学院(食物、栄養)の研究設備と専門学術書の購入費と指定されている。これは昭和三四年(一九五九年)九月末、本学から提出した家政学部大学院設立の援助申請にこたえられたもので、金額の多いことは、女子大学に対する援助として破格のものであつた(昭和三四年学事報告、詳細「桜楓新報」昭和三五年三月一日号)。

さらに、昭和三九年度末に、ロックフェラー財団からは、昭和四〇年度内に図書購入費として一五、〇〇〇ドルの援助の申し出がなされ、アジア財団からは、アメリカ研究のため、昭和四〇年度から三か年にわたり、計一四、〇〇〇ドルの補助金の約束があつた(昭和三九年度学事報告、学事概況報告)。これが実現して、「昨年の評議員会で報告されたロックフェラー財団よりの図書購入補助費(昭和四〇〜四一年度分一五、〇〇〇ドル)およびアジア財団よりのアメリカ研究助成金(昭和四〇〜四二年にわたり一四、〇〇〇ドル)は、昭和四〇年度から指定通り有益に充当している(昭和四〇年度学事報告、学事概況報告)。

上代学長の渡米と名誉法学博士の学位受領^(昭和37年) 上代学長は昭和三七年五月二九日羽田発、最近のアメリカ大

学教育の動向を視察のため各地の諸大学を歴訪、懇談した。その間、かねて招待を受けていたスミス・カレッジとウェルズ・カレッジの卒業式に列席し、またロックフェラー財団を訪れ、本学におくられた補助金によるその後の研究施設の充実状況を報告し、さらに他の財団をも訪問して七月一三日帰朝した(詳細「アメリカ六週間の旅」、

桜楓新報・昭和三七年八月一日号)。

また、上代学長は渡米中、六月三日スミス・カレッジの卒業式に列席したが、その式典において同大学から名誉法学博士の学位をおくられた(詳細、上代学長「アメリカ六週間の旅」学園ニュース・第一〇号、昭和三七年一月一日)。

国際交友関係の諸事例(昭和36年) 以上のほか、国際交友関係の事例ははなはだおおい。ごく目立たないことであるが、さきに創立六〇周年記念事業後援会の募金にあたって、海外の篤志家から五ドル乃至六〇ドルの寄附金があったことなど、金額の問題よりも親善の意識が感銘される(昭和三六年度―三八年度学事報告)。また昭和三六年四月八日にはスタンフォード大学日本研究センターの学生一行一〇数名が、昭和三七年二月二日には同大学日本研究センター所長が来訪しているが、昭和三六年九月三〇日鉄筋四階の潜心寮が竣工した際、スタンフォード大学日本研究センターの女子学生が下記のように在寮して寮舎生活をおくった。(昭和三七年一月入寮四名、同年四月入寮四名、三八年三月以上八名退寮、三八年四月九名入寮、三八年九月退寮)。また昭和三九年六月二三日新図書館開館以後、アジア財団からアメリカ研究へ寄贈図書一〇〇余冊(昭和三九年九月一日)、重ねて同年一月二三日寄贈図書、同年一月一六日にはフォード財団から寄贈図書三〇〇冊があった。また海外からの視察として来館者が多かった。そのほか各種の儀式、行事にあたって外国知名人士の臨席講演や、英文科主催の沙翁劇に外人観覧者がおおかった。

木曜講座として国際問題がたびたび選ばれること(別項)は、学園の国際的活動の思想的中軸をなすものといえることができる。

第三章 昭和三一年度(二五年)～昭和三四年度(二九年)学事概況

一 昭和三一年度(二五年)・創立第五年度(二九年)学事

(1) 総 説

学園の総合計画 本年度から上代タノが理事長および学長に就任した。本年度は基本的には従来の方針をうけついで教育環境の改善と充実につとめ、児童研究所の三階増築、樟溪館、香雪化学館、講堂の大修理など、一部份の増築、補修、とくに教師の実験、研究設備の充実と向上を図った。しかしこのことは一朝にして完成できることではなく、理事会においても学園の総合計画のために特別委員を挙げて研究、立案することとなった。この総合計画が確立すれば、その方針に沿って学園を整え、やがては大学院の設置にすむこととなる。幸いに理事、監事、評議員諸氏の協力によって、経営面においては堅実な歩みを維持することができ、大学泉会を初め各附属校PTA

も学園充実のために協力をおしきれない。学園にとってまことにしあわせなことである。

組織的機能 事務局は本年度からあたらしい機構にうつし、今後の事業の発展に備えているが、所期のように次第にその機能を高めている。また、本学創立以来行なわれた指導者組織を学生部としての活動に合理化して、より効果のある指導の実現を期待することとなった。学生生活も次第におちつきを保ち、自治会の対内・対外諸活動も次第に向上している。卒業生の就職状況もひきつづき良好な成績を示している。

通信教育部 通信教育部においても、開設第八年度に入り、次第にその業務が整備し、学生の中途にして業を抛棄するものが減少し、本年度において一〇七名の卒業生を出し、通計三九三名に達した。

大学寮舎 大学寮舎は現在二一棟、約七〇〇名の学生を収容しているが、うち三棟を除き、他は明治年間の木造建築物で、早急に改築を要するものである。本年度、三〇年ぶりに寮舎一棟の新築にとりかかったが、ひきつづき改築の計画が必要である。

附属各校 附属各校においては従来と変わりなく順調にすすんでいる。西生田の附属高等学校においてはPTAから救急用乗用車一台の寄贈を受けた。また六〇〇メートルの通学舗装道路の幅員拡張工事を完成した。附属中学校においてはPTAの尽力により三浦三崎の近くに海岸寮を設置し、附属豊明小学校においては校舎改築の議がおこり、理事会の承認をえて、PTAの協力により、とりあえず本年度から募金運動に入っている。

(一) 昭和三一年度学事概況報告(昭和三年五月二十八日)に拠る。

(2) 各 説

- 校地・校舎 (A) 泉山館四階増築 (三階屋上) 三二年三月九日起工、三二年九月三〇日竣工、鉄骨、鉄筋造り、二四二・一二坪、清水建設株式会社 (以下清水建設) 施工、大西幸雄建築事務所設計。
- (B) 児童研究所三階増改築 鉄筋コンクリート造外部鉄建具、八一坪、三二年一月五日着工、三二年四月五日竣工、清水建設施工、清水建設設計。
- (C) 海岸寮 木造瓦及びトタン葺二棟、一一九・五坪、三二年五月一六日着工、同年七月五日竣工、株式会社池田組施工、中学校PTA寄贈。
- (D) その他の施設 (1) 樟溪館改装工事 (内外改装修理、屋内暖房配管工事、五一五坪、着工三二年七月二〇日、竣工三二年九月九日)。(2) 横溪館暖房設備 (室内放送機取付、屋外配管工事、五一五坪、着工三二年一月二五日、竣工三二年一月二三日)。(3) 寮静養室 (二二坪、着工三二年三月一〇日、竣工三二年五月三二日)。(4) 西生田高等学校自動車庫 (五・三三坪、竣工三二年三月一八日)。(5) 大学講堂改修工事 (土台取替、柱及び床材補修、外部の非常口及び鉄筋コンクリート階段四か所設置。二四七坪、昭和三二年三月一八日竣工)。(6) 化学館改修 (内部設備大改造、二五八坪、三二年四月一日竣工)。(7) 西生田分校舗装道路工事 (本来の舗道に並行して延長六〇〇メートル併設、九〇〇平方メートル、昭和三二年八月三二日竣工)。
- (E) 施設取除き (1) 紫峰寮 (木造瓦葺二階建六一坪)。(2) 校宅 (木造瓦葺平家建四四・七五坪)。以上二棟、寮舎建築のため取りこわし。
- 理事・監事・評議員 昭和三一年度は、理事、監事、評議員に任期満了者なく、改選なし。評議員に左のとおり異動あり。明石照羽Ⅱ昭和三一年九月二九日逝去。中山太一Ⅱ昭和三一年一〇月一八日逝去。大類伸Ⅱ昭和三一年三月末日寄附行為第一条の2により評議員の職を去る。現在理事九名(理事長を含む)、監事二名、評議員四一名。

評議員及び理事、監事任期満了日変更―昭和三年三月一日開催の理事会及び昭和三年三月二十七日開催の評議員会の議決によつて、評議員、理事、監事の任期満了日が左のように変更された。本年（昭和三年）九月及び明年九月に任期満了となる評議員及び理事、監事の任期満了の日を、それぞれ翌年の三月末日とする。

教職員備員数 大学部教員、寮監、助手―二五〇、附属高等学校教員―四五、附属中学校教員―二九、附属豊明小学校教員―二六、附属豊明幼稚園教員―一一、職員（図書館、いずみ編集を含む）―五五、通信教育部職員―三二、農家生活研究所職員―六、嘱託―一一、備員―四五、合計―五一〇。

昭和三年度在籍者数、卒業者数（昭和三年三月三十一日現在）

日本女子大学

家 政 学 部	在籍者	卒業者	創立以来 卒業者累計
児 童 学 科	二四二	七一	三五六
食 物 学 科	二二三	五三	三二九
生活芸術科（住）	一九一	三九	三九
生活芸術科（被）	一九一	三九	三九
社会福祉学科	二〇五	五一	三六五
家政理学科一部	一〇八	一八	八一
家政理学科二部	九七	二三	八三
計	一、二四七	二九四	一、六〇一
文 学 部			
国 文 学 科	三三〇	八八	五九三
英 文 学 科	三五〇	八三	五七一

第三章 昭和三年度（癸亥年）～昭和三十四年度（癸亥年）学事概況

第三編 上代タノ学長時代

史学 科

一五六

四六

二七四

教育学 科

一二二

二四

七二

計

九五八

二四一

一、五二〇

合 計

二、二〇五

五三五

三、一三一

旧制 日本女子大学校

四年制 家政科

生活科 学科

七八

生活芸術科 科

一三九

児童学 科

一二八

社会福祉学科 科

六六

家政理科 科

物理化学専攻

一

生物農芸専攻

一

計

四二一

四年制 文科

国語国文科

五七

英語英文科

三八

歴史科

六〇

計

一五五

三年制 家政科

高等学部	社会事業学部	英文学部	国文学部	第三類	第二類	第一類	家政学部	計	歴史科	外国語科	三年制文科	計	生物農芸専攻	物理化学専攻	家政理学科	管理科	生活科(旧保健科)	育児科
------	--------	------	------	-----	-----	-----	------	---	-----	------	-------	---	--------	--------	-------	-----	-----------	-----

第三章 昭和三三年度(癸亥年)~昭和三四年度(癸亥年)学事概況

一一七	二五四	一、〇八五	一、七六六	三四九	三、〇四二	三、〇七三	三、〇七三	三一四	七八	七六	一六〇	七六〇	四七	四六	一五九	二五四	二五四
-----	-----	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-----	----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	-----

第三編 上代タノ学長時代

本科

合計

新制旧制総計

附屬高等學校	八七二	二五七	一一、三七九
附屬中學校	六〇〇	一九九	一四、四五七
附屬豊明小學校	六九二	一〇四	二、三九一
附屬豊明幼稚園	二一五	八一	一、九二五
旧制高等女學校	四、六五四	六四一	二、五五六
附屬校合計	二、三七九	一三、七二〇	二、一九四

日本女子大学通信教育部

- 児童學科
- 食物學科
- 生活芸術科

計

四、九五一

一〇七

三九三

卒業生就職状況(昭和三二年四月末現在) I 職種別就職者数 II 官庁 III、官庁外郭団体 IV、公共施設 V、会社 VI
 九、銀行 I、出版・編集・放送 I、研究室及研究所 I、四六、教職 I、六〇、その他 I、三、合計 I、三三二。 II 学科別就職状
 況 II (家政学部) 児童學科 I、二八、食物學科 I、三三、生活芸術科 (住) I、一六、生活芸術科 (被) I、一七、社会福祉學科 I、二八、家
 政理學科 I、一五、家政理學科 II、一、家政學部計 I、三三八、(文學部) 國文學科 I、一八、英文學科 I、三七、史學科 I、
 八、教育學科 I、二、文學部計 I、八五、合計 I、二二三。 III 求人に対する就職状況 II 家政學部 I 卒業生数 二九二、就職希望数
 一五四、求人数 一七〇、就職者数 一三八、文學部 I 卒業生数 二三八、就職希望者数 一六三、求人数 二一一、就職者数 八五。

昭和三一年度における主要事項 (昭和三二年) 四月九日―附属高等学校入学式、二日―附属中学校、附属豊明小学校入学式、一八日―附属豊明幼稚園入園式、二〇日―創立記念式、四月―雑誌「泉」創刊、五月一〇日―新旧学長歡送迎会、二六―二七日―英文文学科沙翁劇「冬の夜げなし」上演、三二日―評議員会、日本女子大学合唱団第一定期演奏会、六月四日―教育実習懇談会、二九日―一〇月二〇日―上代学長海外視察旅行、七月二日―九月八日―蛭井沢夏期寮開始、二二日―八月三十一―通信教育部夏期スクーリング、三二日―附属中学校下浦海岸寮開寮式、十一月二日―四日―目白祭、九日―上代学長招待お茶の会、一〇―一一日―もみじ祭、一七日―新寮舎建築地鎮祭、二月一―五日―附属豊明小学校豊明祭、(昭和三二年) 一月一日―新年互礼会、二四日―二七日―附属豊明小学校入学試験、二九日―成瀬先生告別講演記念式、二月一日―大学兼任講師懇談会、八日―一二日―附属豊明幼稚園入園テスト、一四日―一六日―附属高等学校入学試験、一七日―一九日―附属中学校入学試験、三月一―二日―大学部入学試験、四日―成瀬仁蔵先生御命日挙式、一八日―附属高等学校卒業式、二〇日―大学部卒業式、二三日―附属中学校、附属豊明小学校、附属豊明幼稚園卒業式、二八日―評議員、三二日―日本女子大学学費第三回償還抽籤会。

諸会合 || 理事会―一六回、評議員会―二回、全学教授会、各学科教授会、各委員会、学科長会(毎週火曜日)、補導連絡会(毎週月曜日)、寮監会、木曜会、主事会(毎週木曜日)

二 昭和三二年度(一九五七年・創立第七年度)学事

(1) 総説

教育環境の改善充実 昭和三二年度においては昨年度の基本方針をいっそう推進して教育環境の改善、充実に

つとめた。まず、新寮舎および西生田教職員住宅の新築、一部校舎の増築、改修等のほか、校舎の整備をすすめるとともに、教師の実験研究設備の向上をはかった。このため、大学はじめ各附属において寄附金の募集を行なったが、保護者の方々の協力により、大体その目標を達することができた。

重要な新制度の確立 とくに本年度は理事会の勇断によって幾つかの重要な新制度を見るにいたった。定年制をはじめ、重要な職制に関する規程、その他の規程も決定して、徐々にあるが学園向上の基礎と態勢が整えられた。

学園総合計画特別委員会 本年度において、学園総合計画特別委員会を設置して、学園拡充の大方針とその実現の具体的方策の検討、研究をすすめることにした。従来設置されている学園機構合理化専門委員会の活動とともに、学園として画期的業績を挙げつつある。

成瀬先生生誕百年記念祝賀と記念事業 昭和三二年六月二三日は、あたかも成瀬先生生誕百年にあたるので、その祝賀、記念のために種々の事業をすすめた。記念式典には成瀬先生の本学創立に協力、援助された方々、およびその遺族の方を招待してふかい感謝の意をささげた。記念事業として、成瀬先生生前の住宅を大修理して成瀬記念館としてその原状保存を図り、成瀬先生記念奨学基金を設け、数回にわたる記念講演会を開催し、成瀬先生の日記の刊行を果すなど意義ある記念事業を行なった。外部にたいしては、新聞社、放送局の協力をえ、十分実状が報道されて所期の目的を達した。

記念行事

記念式―六月三日（土）午後一時半―三時、講堂、祝賀会―同三時―四時半、成瀬記念館（旧成瀬先生宅）公開、遊墨、遊品等展示（泉山館三階）、記念出版成瀬先生研究資料シリーズ）、記念講座開設（1 宗教思想講座、2 国際問題講座）成瀬先生記念奨学金制設定（昭和三二年度受領者、教職員二四名、特別研究生三名、大学在学生二一名、通信教育部学生三名、成瀬先生研究論文彙集、成瀬先生研究会の再編成、「泉」記念特別号発行、記念ピアノ独奏会（大西愛子・六月二三日・豊明講堂）、女子教育研究会（女子大学連盟加盟校参加、一月二二日、本学）、公開記念講演会（山形誠一・一月一四日、宮城タマヨ・一月二八日、福島政雄・一月一九日・一月二三日）。

外国の財団や個人よりの協力と支持 本年度異色の出来ごととして、外国の財団や個人からの協力、支援を得たことを挙げねばならぬ。とくにウエルズ大学（Wells College）が本学のシスターカレッジとなり、今後の提携を約されたことも、よろこばしい出来ごとであった。

大学関係の重要事項 社会福祉学科が文学部にその所属を移したことが、教授会規程が改正されて活発に運営を開始したこと、学部長・学科長が初めて選挙制となったこと、外国留学生のほかに内地留学生を出したことなど、重要な事項があった。

とくに教育刷新委員会が置かれて、大学の学科課程合理化のために積極的に活動したことは、記憶すべきことである。

寮舎も新寮舎建築が落成していつその充実をみた。また学生自治会も堅実な活動をすすめており、入学志願者状況も、卒業生の就職状況も、例年同様好成績をあげている。

大学通信教育部 大学通信教育部は開設第九年度、諸般の内容がととのい、本年度の卒業生は約二〇〇名におよび、いよいよ社会的要請にこたえている。

内容の充実に努力する附属各校 高等学校は今後三か年間に西生田に完全に統合することがきまり、教室の増、寮舎の改修、教職員住宅（アパート）の新設など、設備の充実に着手した。豊明小学校は、昭和三四年度に校舎を改築することをきめ、その年を目ざして万端の準備を進めている。中学校、豊明幼稚園も着実に内容の充実に努力している。

桜楓館の新築 桜楓会が創立五〇周年記念事業として、全会員の協力をもって桜楓館を新築、寄贈されることとなった。本学にとっておおきな力となるものである。今年度工事が進行中で、昭和三三年八月中旬に竣工落成の予定である。

なお為すべき重要な課題 以上、昭和三二年度の学事を概観すると各方面とも無事、順調な歩みをつづけている。しかし省みてなお為すべき幾多重要な課題が残されている。学園の理事、監事、評議員、教職員諸氏、桜楓会諸姉、ならびに大学泉会はじめ、各校PTA会員の諸氏、および内外にあるおおくの本学支持者の方々の協力と支援とによって、このうえとも学園の発展することが期待される。

(一) 昭和三二年度学事概況報告（昭和三三年五月二七日）による。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 新寮舎Ⅱ紫峯寮(紫峯寮、精華寮、新泉寮) 新築 鉄筋コンクリート造、地下一階地上三階屋階付、寮室二一室、他三六室、三九八坪〇五六(建坪一八、六一五坪)、三二年一〇月二六日起工、三二年四月三〇日竣工、設計監理西村建築設計事務所、施工清水建設。

(B) 西生田高校増改築 在来の建物の一部を解体し、教室二室拡張ならびに増設し便所七か所下足室一室増増し、増築部分Ⅱ四三、四九坪、改築部分Ⅱ三四、八三坪、計七八、三三坪、起工三二年七月二五日、竣工三二年九月二八日、施工鹿島建設。

(C) その他の施設 (1)新寮舎・紫峯寮(紫峯寮、精華寮、新泉寮) 内部設備・暖房設備(竣工三二年一月二十九日)。(2)三類館改修工事(内部補修と、電気設備の改造その他、三二年九月一日竣工)。(3)英文館改修(内部補修、電気設備、三二年九月五日竣工)。(4)家政館内部改修(補修、電気ならびに水道工事大改造)。(5)西生田第一寮改修(改修一階二室、二階五室、三二年九月二八日竣工)。(6)大学構内電気施設切替え(自家用供給に切替えのための外線設備、在来の低圧電気供給を高圧自家受電設備とするための外線工事等、竣工三二年二月二五日)。(7)寮舎塀コンクリート組立塀に改造(延べ一七八、五間、三二年八月三〇日竣工)。(8)家政別館物置造築(在来の住居研究室部分を取りこわして物置きを増築、木造スレート葺平家建て、竣工三三年三月一五日)。(9)大学敷地東側及び西側コンクリート組立塀工事(延べ一五六間、三三年三月二四日竣工)。

(D) 施設取り除き (1)西生田校宅Ⅱ六・五八坪、(2)同上Ⅱ一四・二五坪、(3)化学館渡り廊下Ⅱ三四坪、(4)家政別館住居研究室Ⅱ二五坪。

理事・監事・評議員 理事 昭和三一年度に寄附行為の一部が変更され、従来九名であった理事が一三名となり本年度左記二名の評議員が理事に就任した。中山伊知郎(寄附行為第六条二号により評議員会選出)、松本重治(寄附行為第六条三号により評議員会選出)。なお昭和三三年四月一日に評議員田島道治理事に就任(寄附行為第六条二号により評議員会選出)。昭和三三年三月

三二日に任期満了の理事は下記四名である。原安三郎、森村義行、大橋広、月田カン。上記理事は下記により再選、重任四月一日就任した。原安三郎、森村義行(寄附行為第六条二号評議員会選出)、大橋広、月田カン(寄附行為第六条三号理事会選出)、特別委員会。本年度理事会は新たに学園総合計画特別委員会を設置することを決定(昭和三十一年一月四日開催、第七回理事会)。学園総合計画特別委員会 委員長―原安三郎、委員―井上秀、松本重治、三井高修、森村義行、中山伊知郎、田島道治、大橋広、安東幸子。監事―本年度監事異動なし。評議員―本年度内に下記の異動があった。

阪谷希一 昭和三十二年一月六日逝去

原 邦造 昭和三十二年三月三〇日逝去

昭和三十三年四月一日に就任した新評議員及び任期継続中の評議員の名簿は別項のとおりである。

学校法人日本女子大学理事・監事・評議員名簿(昭和32年度) (ABC順) 昭和三十二年四月一日現在

選任母体別

寄附行為第一七条第一項第一号によるもの(教職員関係) 六一〇名

(理事) 上代タノ、上村哲弥、児玉省、大原恭子、(理事) 月田カン、福原麟太郎、久松潜一、氏家寿子、吉田登志、湯浅明
寄附行為第一七条第二項第二号によるもの(卒業生関係) 六一〇名

花井稻子、菅支那、村山リウ、安東幸子、肥後兎、中江静枝、西村ふじ江、野見山フジ

寄附行為第一七条第一項第三号によるもの(本学に関係ある功勞者、学識経験者) 一五三〇名

(監事) 江口健助、(理事) 原安三郎、星島二郎、加納久朝、小泉信三、諸井貫一、(理事) 中山伊知郎、西元彦衛、(監事) 岡崎真一、(理事) 酒井杏之助、渋谷敬三、荘 寛、住友吉左衛門、(理事) 田島道治、高瀬莊太郎、安田 一、広岡 郁、古河不二子、一万田尚登、(理事) 井上 秀、石坂泰三、(理事) 松本重治、(理事) 三井高修、(評議員会長) 森村市左衛門、(理事) 森村義行、(理事) 大橋 広、大岡葛枝、岡崎忠雄、高橋誠一郎、(理事) 矢崎邦次
理事一二名、監事二名、評議員四八名、

教職員備員數 大学部教員、寮監 助手一、二七〇、附屬高等学校教員一四五、附屬中学校教員一三二、附屬豊明小学校教員一、二八、附屬豊明幼稚園教員一、一、職員(図書館、いずみ編集を含む)一五四、通信教育部職員一三一、農家生活研究所職員一六、嘱託一七、備員一四九、合計一五三二

昭和三二年度在学者数・卒業者数(昭和三十三年三月三一日現在)

日本女子大学

	在籍者	卒業者
家政学部		
児童学科	二三八	六四
食物学科	二一一	五六
生活芸術科(住)	一八九	四七
生活芸術科(被)	一八八	五五
社会福祉学科	二〇二	五四
家政理学科一部	一〇八	二三
家政理学科二部	九四	二〇
計	一、二三〇	三一九
文学部		
国文学科	三三〇	九二
英文学科	三四九	八六
史学科	一五六	三五
教育学科	二二〇	二九

第三章 昭和三二年度(癸亥年)～昭和三四年度(癸亥年)学事概況

計	九四五	二四二
合 計	二、一七五	五六一
附風高等学校	九二一	二九八
附風中学校	六〇二	一九五
附風豊明小学校	六七五	一〇〇
附風豊明幼稚園	二〇七	八九
附風 合 計	二、四〇五	六八二
日本女子大学通信教育部		五六
児 童 学 科		八五
食 物 学 科		五三
生 活 芸 術 科	五、一五八	一九四
計		

卒業生就職状況(昭和三三年四月末現在) I 職種別就職者数Ⅱ官庁及び外郭団体Ⅲ二五、公共施設Ⅳ二四、会社Ⅴ一五八、銀行Ⅵ一〇、出版・編集・放送Ⅶ一九、研究室及び研究所Ⅷ四八、教職Ⅷ六〇、計Ⅰ二四四。Ⅱ 学科別就職状況Ⅲ(家政学部)児童学科Ⅳ三三、食物学科Ⅳ三二、生活芸術科(住)Ⅳ二四、生活芸術科(被)Ⅳ一四、社会福祉学科Ⅳ三六、家政理学科Ⅰ部Ⅰ一九、家政理学科Ⅱ部Ⅰ九、家政学部計Ⅰ一六五、(文学部)国文学科Ⅰ二五、英文学科Ⅰ三三、史学科Ⅰ九、教育学科Ⅰ二二、文学部計Ⅰ七九、合計Ⅰ二四四。Ⅲ 求人に対する就職状況Ⅳ家政学部卒業生者数Ⅰ三二五、就職希望者数Ⅰ一六七、求人数Ⅰ八三Ⅱ就職者数Ⅰ六五、文学部Ⅰ卒業生者数Ⅱ三四、就職希望者数Ⅱ八四、求人数Ⅱ四一、就職者数七九

昭和三三年度における主要事項 (昭和三三年) 四月九日Ⅰ高等学校入学式、二二日Ⅰ大学部、附風中学校、附風豊明小学校入学式、一六日Ⅰ附風豊明幼稚園入園式、二〇日Ⅰ創立記念式、四月Ⅰ学生食堂を桜楓会に移管、五月一日Ⅰ女子校長会、二

八日―評議員会、二九日―新寮（紫峯、精華、新泉）落成披露、三〇日―日本女子大学合唱団第二回定期演奏会、六月二二日―成瀬先生生誕百年祭、七月七日―九月七日―輕井沢夏期寮開始、二一日―八月三一日―通信教育夏期スクーリング、九月―日本女子大学教育体制刷新委員会設置、二一日―二月二一日―農林省専門技術員養成開講、一〇月一七、二四、二六、二七日―學生の日（目白祭にかわり）、一七日―本学、ウエルスカレッジと姉妹校となる。一月九、一〇日―もみじ祭、二二日―大学通信教育制度一〇周年記念式典、通信教育実施六大学連合椿山荘で挙行、二二日―女子大学連盟例会、（昭和三三年）一月一日―新年五礼会、二四日―附屬豊明小学校入学試験、二九日―成瀬先生告別講演記念日、二月四日―新校楓会館起工式、四日―七日―附屬豊明幼稚園入園テスト、一三日―一五日―附屬高等学校入学試験、一六―一八日―附屬中学校入学試験、三月二日―附屬豊明小学校春の音楽会、四日―成瀬先生御命日、一七日―附屬豊明幼稚園卒業式、一八日―附屬高等学校卒業式、一九日―附屬中学校卒業式、二〇日―大学部卒業式、二五日―評議員会、三一日―第四回学債償還抽籤会
諸会合―理事會―二回、評議員會―二回、全学教授會、各学科教授會、各委員會、学科長會（毎週火曜日）、学生部連絡會（毎週月曜日）、主事會、木曜會、寮監會（毎週木曜日）

三 昭和三三三年度（一九五年）創立第五年度学事

(1) 総説

研究施設・設備の充実に一般の成果 本年度においては、大学の研究施設、設備の充実に、附屬各校の教育施設の拡充に意を用い、昨年度の基本方針を推進した。研究施設・設備の充実にためには、幸いに文部省の私立大学

研究設備助成補助と、私立大学理科特別助成補助があり、一部これらの補助を受けて研究設備の整備をすすめるとともに、図書館の拡張や閲覧室の増築・改修を行なって一般の成果を挙げた。また附属農家生活研究所の活発な研究活動とともに、本年度から附属児童研究所もあらたな組織をもって研究活動を開始した。

理事会関係

(1) 本年度において退職金支給規程を決定したほか、(2) 教職員給与合理化特別委員会を互選して教職員の待遇改善を短期間に実現することとなった。三四年度内にはこれに関連する諸規程が整備される予定で、本学の経営基礎もそれに伴っていよいよ合理化されることが期待される。(3) 理事会として、校地拡張に関する特別委員を互選して今後の校地拡張について調査研究することになった。(4) その他学園総合計画特別委員会も、昨年にひきつづいて、それぞれ委員会を開き、本学将来の進展につき審議をつづけている。

日本女子大学定年制実施

本年度に入り、四月一日から多年の懸案であった専任教職員の定年制が実施され、年度末には教職員を合して一八名の定年退職者を送った。一か年準備期間があり、学内の人事交流も考えあわせて何等の支障なく新学年を迎えることができた。今後は年度末ごとに定年該当者はごく少数であり、学園の運営に支障を来すおそれもなく、いよいよ教授陣を強化して、この制度の趣旨を生かすこととなった。

大学の活発な活動

(1) 日本女子大学本部の事務関係は、先年の機構合理化案の実施によって次第に事務能力をあげ、学生部の確立と相俟って、本学の研究、教育、指導等の運営の基礎を強化し、経営を合理化するに貢献している。

(2) 前年度にひきつづいて本年度も成瀬先生生誕記念事業が継続され、誕生日にあたる記念式典には多数の旧

師、縁故者、卒業生が参列した。その他、成瀬先生に関する論文募集、教員および学生にたいする成瀬先生奨学金の授与など有意義な記念事業をすすめている。

(3) 昨年度にひきつづき、外国の財団や個人よりの協力、支援が寄せられ、姉妹校ウエルズ大学との交流も順調である。

(4) 学園内において、大学の泉会を中心に、附属各校のPTAの連合会が結成され、^(二)学園の拡張・充実のための強力な支援・協力の団体として、今後の活動が期待される。

(5) 大学の入学状況も就職状況も例年同様の好成績を挙げている。学生自治会もクラブ活動も、また寮生自治会も、本学の伝統を受け継いで堅実な歩みをつづけている。春の目白祭は、学生たちの手でみごとな成果をあげている。

(6) 通信教育部は、本年度で創立一〇周年を迎え、その記念祝賀会を二月一日に挙行した。学生の質も向上し、経営も堅実であり、通信教育部の基礎も確立・安定し、今後の着実な伸展が期待される。

順調な伸張を見せる附属各校 (1) 高等学校では二教室の増築、寮舎浴場の改修等、学級増加の準備を整えて、目白高校廃止に伴なう受け入れ態勢をすすめている。(2) 中学校では便利な昇降室を新設し、さらに体育館兼講堂の建設計画をたてて、敷地の拡張に努力している。(3) 豊明小学校の新校舎建築資金募集は、ひきつづき好成績を挙げ昭和三四年度には着工、落成の見とおしである。(4) 豊明幼稚園も内容の充実に努力している。附属各校の伸展の陰には、各校PTAの積極的継続な協力がともなっており、着々と計画実現のために尽力している。

昭和二五年建設の学債の完済 昭和二五年、泉山館、大学体育館建設のために募集した本学の学債は、約款どおりに、昭和三〇年度から償還を開始して、本年度の第五回償還をもって元利とも完済した。この順調な運営は理事会の指導によるところである。昭和三六年四月には本学創立六〇年記念の年を迎えようとしている。学問の急速な進歩に伴なって、大学学園の新しい施設・設備等の要望はおおきい。学園は、さらに新しい前途を望んでいる。

桜楓館の竣工式 桜楓会の五〇周年記念事業として大学に寄贈された桜楓館は、昨年度から着工したが、一月九日にくめでたく竣工式を挙行了た。桜楓会将来の大きな発展のための新しい拠点として期待される。

(一) 昭和三三年度学事報告(昭和三四年五月二六日)による。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 桜楓館新築 敷地〓文京区高田豊川町四三番地日本女子大学構内、鉄筋コンクリート造二階建一部地階、基礎コンクリート杭打、坪数〓建坪二四七・五六坪、延坪三七六・五三坪、三三年二月三三日起工、三三年一〇月一五日竣工、設計松田平田設計事務所、施工〓清水建設。

(B) 図書館造改築敷地 高田豊川町図書館東側に接続増築、木造平家建薄鋼板瓦葺葺、増築部二二坪、その他修理改造、三三年七月一日起工、同年九月九日竣工。

(C) 西生田校舎増改築 敷地西生田校舎図書室に接して増築、木造平家建瓦葺鉄筋コンクリート防火壁共、増築部五六、九八坪改造部二九・二四坪、計八六・二二坪、鹿島建設施工、起工三三年一月一〇日、三四年三月二〇日竣工。

(D) その他の施設 (1)西生田教職員住宅(敷地〓川崎市菅五、一八三番地西生田校地内、構造〓鉄筋コンクリート簡易耐火構造二階建六戸分、坪数〓一階三八・〇九坪、二階四一・七五坪、延坪〓七九・八四坪、起工三三二年一〇月一日、竣工三三三年四月八日)。(2)桜楓館及豊明講堂用変電室新設(本学構内、二・四二坪、竣工三三三年一〇月一五日)。(3)テニスコート新設(雑司ヶ谷町三三番地、硬球クレイテニスコート一面、周囲防球工事延一三メートル、三三三年六月八日竣工)。(4)教養館西側物置新築(木造平家建モルタル塗一棟、一八坪、三三三年六月竣工)。(5)糠浜館内図書室改造(二八番階段教室及び玄関脇室を図書閲覧室へ英文)及び書庫に改造、竣工三三三年九月九日)。(6)中学校下足室増築(三三三年九月一〇日竣工)。(7)西生田第一寮浴室改造工事(三三三年九月一〇日竣工)。(8)西生田分校給水ポンプ改造(三三三年九月八日竣工)。(9)同上校舎及寮舎雨樋修理(竣工〓同上)。(10)同上校舎鉄骨避難階段工事(竣工三三三年九月八日)。(11)大学裏門新設工事(在来木造門を鉄筋コンクリート門柱、木製扉に改造(竣工三三四年四月三三日))。

理事・監事・評議員 本年度理事異動なし。特別委員会―本年度末理事会は新たに教職員給与合理化特別委員会を設置することを決定(昭和三四年三月一〇日第九六回理事会)、監事―本年度監事異動なし。評議員―本年度評議員異動なし。現在理事二名(理事長を含む) 監事二名、評議員四八名。

教職員備員数 大学部教員、助手、寮監(兼任講師及兼務者を含む)―二六四、附属高等学校(兼任を含む)―四三、附属中学校(兼任を含む)―三二、附属豊明小学校(兼任を含む)―二七、附属豊明幼稚園―一一、職員(図書館、附属校、いづみ編集を含む)―五六、通信教育部職員―二八、農家生活研究所職員―一五、嘱託―六、備員(大学、本部、附属)―四七、合計五一八

昭和三三年度在学者数・卒業者数(昭和三四年三月末現在)

日本女子大学

在籍者

卒業者

家政学部

児童学科

二三一

六〇

第三章 昭和三二年度(癸六年)～昭和三四年度(癸九年)学事概況

三七七

第三編 上代タノ学長時代

食物学 科	二一八	五〇
生活芸術科 (住)	一九六	
生活芸術科 (被)	一八一	一〇三
家政理学科 一部	一一四	二五
家政理学科 二部	九二	二一
計	一、〇三二	二五九
文学部		
国文学 科	三二七	八四
英文学 科	三五八	七八
史学 科	一七二	三八
社会福祉学 科	一九七	五一
教育学 科	二二六	二九
計	一、一八〇	二八〇
合 計	二、二一三	五三九
附属高等学校	八七七	三〇七
附属中学校	六〇九	一九六
附属豊明小学校	六七二	一〇一
附属豊明幼稚園	一九三	七六
合 計	二、三五一	六八〇
日本女子大学通信教育部		

児童学科

七二

食物学科

八七

生活芸術科

六一

計

五、五三三

二二〇

卒業生就職状況(昭和三四年四月末現在)

I 職種別就職者数 官庁及び外郭団体 一一、公共施設 一三、会社 一三八、

銀行 一四、出版・編集・放送 二六、研究室及び研究所 一四七、教職 一六〇、その他 一四、合計 二二三、学科別就職状況 Ⅱ(家

政理学科) 児童学科 一六、食物学科 一六、生活芸術科(住) 一三三、生活芸術科(被) 一七、Ⅱ 家政理学科 一六、家

政理学科 二部 一六、家政学部計 一〇四、(文学部) 国文学科 一三〇、英文学科 二九、史学科 一三、社会福祉学科 二七、

教育学科 一〇、文学部計 一〇九

Ⅲ 求人に対する就職状況 家政学部 卒業者数 二五八、就職希望者数 二一四、求人数 二五五、就職者数 一〇七、文学部 卒

業者数 二七五、就職希望者数 二二五、求人数 二〇二、就職者数 一〇九

昭和三三年度における主要事項 (昭和三三年) 四月一日 社会福祉学科文学部に所属変更、九日 附属高等学校入学式、一

日 附属中学校入学式、二日 大学部入学式、附属豊明小学校入学式、五日 附属豊明幼稚園入園式、二〇日 創立記念

日、二五、二七日 目白祭、五月九日、一日 英文科沙翁劇「真夏の夜の夢」上演、二七日 評議員会、六月八日 附属中学

校開校一〇周年記念音楽会、二三日 成瀬先生生誕記念日、七月八日、九月六日 榎井沢夏期寮開始、二〇日、八月三〇日 通

信教育部夏期スクーリング、九月 図書閲覧室増築一部開架式となる。一〇月一日 学費最終償還、十一月八、九日 もみじ

祭、九日 桜楓館竣工披露式、一六日 附属高校開校一〇周年祝賀文芸会(目白高校)

(昭和三四年) 一月一日 新年互礼会、二三日、二五日 附属豊明小学校入学試験、二九日 成瀬先生告別講演記念日、二月六

日、八日 附属幼稚園入園テスト、二二日、二四日 附属高等学校入学試験、一四日 本学通信教育部創設一〇年感謝会を桜楓

館で開催、一五日、一七日 附属中学校入学試験、三月一日、三日 大学部入学試験、四日 成瀬先生命日、一七日 附属豊明

第三章 昭和三三年度(癸亥年) 昭和三四年度(癸丑年) 学事概況

三七九

幼稚園卒業式、一八日―附属豊明小学校、附属高等学校卒業式、一九日―附属中学校卒業式、二〇日―大学部卒業式、二四日―評議員会、三十一日―定年制実施

諸会合―理事會―一〇回、評議員會―二回、全学教授會、各学科教授會、各委員會、学科長會（毎週木曜日） 学生部連絡會、主事會（毎週水曜日） 木曜會（毎週木曜日） 寮監會（毎週火曜日）

四 昭和三四年度（一九五九年・創立第五九年度）学事

(1) 総 説

全学園にわたる教育施設の拡大と充実 (1) 校舎関係（各説参照）。

(2) 校地関係 附属中学校の隣接地（一六五・五七坪）、附属豊明小学校新校地の隣接地（七四・八六坪）とを購入し、他に従来東京都からの借地であった寮舎区の一部（三三・七四坪）を購入して、合計二七五・五七坪を拡張した。

また、「首都圏整備に関する法令」の定めにより、大学の目白における全校地が、団地として認可された。また附属高等学校の目白教室閉鎖に伴う位置変更により、神奈川県にその所管を移すことになり、神奈川県知事の承認を得た。

なお、従来、麻生家の世話になっていた雑司ヶ谷の成瀬仁蔵墓地は、本年度から直接本学園が管理することにその手続きを完了した。

(3) 研究設備 文部省、東京都の補助助成を受けて、大学、附属各校とも、研究、実験、設備、備品、特に理

科教育方面の充実をすすめた。

このような教育施設の拡張と充実によって、学園内の研究教育活動は、一段と活気を呈し、ひいては全学園の学問的雰囲気にも好影響を与えられた。

学内の充実発展の国際的反響

右のような学内の充実、発展は対外的にも反響があり、昭和三四年九月一七日付で、本大学の国際大学協会 (INTERNATIONAL ASSOCIATION OF UNIVERSITIES) 加入が承認され、世界の著名大学の仲間入りをした。また昭和三五年二月一日付で、米国ロックフェラー財団から、大学大学院食物栄養学関係設置の援助として、四八、〇〇〇ドルの寄附を受けることがきまつた。

またアジア財団からも、ひきつづき外人講師が派遣され、本大学に協力されている。海外からのこのような支持・支援は、本学園にとって名誉であるとともに、おおきな責任をもつものであつて、教職員一同、今後とも、いよいよ学問、研究、教育の充実に向上をはかり本学園創立の目的達成に努力することを誓つてゐる。

大学通信教育部、附属研究機関の活動

大学通信教育部は、本年度も堅実な歩みを示し、附属農家生活研究所は活発な調査研究をつづけ、附属児童研究所は、明年度から機構を更新して児童に関するあたらしい分野を開拓する体制をととえることになつた。

創立六〇周年記念の年を明年にひかえる学園関係者の総力

明年 (昭和三六年・一九六一年) は本学創立六〇周年の記念の年にあたる。この記念事業として目下家政学関係の大学院を設置して、本学園に対する内外の期待と協力に報い、本学園の画期的向上を実現する計画がすすめられている。本学園としては、決意を新たにして全学園

関係者の総力をあげるべき大事業である。

幸いに理事会においては、全学園大小の業務について、常に適切な審議を続けている。本年度には一一回に及ぶ理事会が開催されて遺漏のない審議が行なわれている。とくに本年度は、校舎の増設、校地の拡張についてのみならず、教職員の待遇の改善について、長期間にわたる慎重な調査、研究の結果、合理的な経営による堅実にして効果的な解決を求めている。

本年度をもって任期満了となった理事も、全員が重任した。今後ますます多難な局面に向うおり、おおいに意を強うするものである。なお、監事二名、評議員二五名も任期満了のところ、先般、重任及び新任の選任があつた。昭和三五年三月二十九日の評議員の決議によって本学寄附行為の一部変更が決定された。

附属各校の發展とPTAの強い協力 附属各校においては、まず高等学校は、全生徒を昭和三五年度から西生田に集中するために、理科特別教室を新設して、教室の増加を実現した。小学校は、新校舎竣工前に、六年生のみ卒業前の一週間、新校舎において授業を行なつた。全校の移転は昭和三五年度に入り、五月九日に完了した。中学校、幼稚園、共に順調にすすんで来た。

このあいだ、大学泉会をはじめ、附属各校のPTAの協力はなみなみならぬものがあり、大学泉会では、学生館外国語研究室の移築、増築のために、附属高等学校PTAでは理科特別教室新設及び目白教室閉鎖のため、附属中学校PTAでは隣接地購入のため、附属豊明小学校では新校舎の建築およびその内外の諸施設のため、各々力強い協力を寄せられた。昨年度に結成された全学園PTA連合会にも今後のおおきな活躍が期待されている。

今後の期待と学長・学監の再選 以上、一か年間の歩みを通観すると、学園内各方面に拡充、向上の跡を見ることがができる。これは、理事、監事、評議員、教職員、桜楓会員、ならびに大学泉会をはじめ附属各校のPTA、および園の内外にわたる数おおい支持者、協力団体によるものと考えられる。

しかし、今後には、なおいっその刷新と飛躍とが期待されている。このようなときに上代学長、理事長の重任がきまり、学園内外ともに協力一致の足なみを揃えている。

- (一) 昭和三四年三月一五日、第七回理事会より年度末人事異動に関する件。昭和三五年一月一九日第八回理事会より附属各校長及び学監に関する件。昭和三四年二月二三日評議員会より学長選任の件。昭和三五年三月二九日評議員会より学校法人日本女子大学寄附行為の一部一変更の件。
- (二) 昭和三五年四月一日付上代タノ学長留任、月田カン学監留任が発表された。
- (三) 昭和三四年度学事概況報告(昭和三五年五月二一日)による。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 附属豊明小学校校舎新築 敷地より文京区高田豊川町四三番地日本女子大学構内、鉄筋コンクリート四階建、八六九・三八一坪、起工三四年八月六日、竣工三五年三月三一日、設計監理大西幸雄建築事務所、施工株式会社松村組。

(B) 附属高等学校(西生田)理科特別教室新築 敷地より川崎市菅日本女子大学校地、軽量鉄骨造、屋根亜鉛引鉄板貼、坪数一二二・二坪別に渡廊下四四坪、起工三四年一月二二日、竣工三五年三月三一日、設計監理大西幸雄建築事務所、施工鹿島建設。

(C) その他の諸施設 (1) 大学樟溪館外国語研究室増築(二二・七三七坪、竣工三五年三月三一日)、(2) 大学ピアノ練習室新築(雑司ヶ谷三三番地日本女子大学構内、坪数二地階一二・八九六坪、一階二六・〇六三坪、延坪三八・九五九坪、竣工三四年

八月三十一日)。(3)学生館移築工事(雑司ヶ谷二八番地、木造瓦葺平家建(旧小布施邸の一部)成瀬会館、一〇二・九七六坪、竣工三四年十一月一日)。(別項参照)。(4)泉山館四階電子顕微鏡室施設(三四年四月三〇日竣工)。(5)寮舎浴場東南側土留石垣工事及び組立塀工事(竣工三四年七月三〇日)。(6)西生田農場建物施設、榮林署払下げ家屋、改修再建工事(住宅、堆肥小屋、便所、物置、三一・二五坪、竣工三四年四月一七日)。

D) 施設取除き (1)成瀬会館(学生館として移築)前項。(2)新泉寮(木造瓦葺二階建、取こわし建坪五二・一六八坪、延坪八五・五八坪)。

理事・監事・評議員 理事 本年度末理事半数任期満了のところ全員再任異動なし。監事 本年度任期満了のところ再選され異動なし。評議員 西元彦衛氏昭和三四年五月三〇日逝去、本年度末任期満了のため退任の評議員及び新任の評議員は左記のとおりである。昭和三四年三月末日退任 吉田登志、肥後兎、中江静枝、西村ふじ江、古河不二子、大岡篤枝(以上六名) 昭和三四年四月一日就任 岩崎康男、高橋サダ、出野リウ、野村はな、柴谷クニ、足立正、赤尾好天(以上七名) 現在理事一二名、監事二名、評議員四八名。

教職員備員数 教員、助手(兼任講師及び寮監兼務者を含む) 一二六一、附属高等学校教員(兼任講師を含む) 一四五、附属中学校教員(兼任講師を含む) 一三一、附属豊明小学校教員(兼任講師を含む) 一二七、附属豊明幼稚園教員 一一、職員(本部・図書館・附属校) 一五八、通信教育部職員 一二八、農家生活研究所職員 一四、児童研究所職員 一二、嘱託 一五、備員(大、本部、附属) 一四八、合計 一五二〇

昭和三四年度在学者数・卒業者数(昭和三五年三月現在)

日本女子大学

在籍者

卒業者

家政学部

児童学科

二二六

五八

食物学	二二八	五六
生活芸術科(住)	一八九	
生活芸術科(被)	一七四	八六
家政理学科一部	一三六	三一
家政理学科二部	九一	二〇
計	一、〇四四	二五一

文学部

国文学科	三三〇	七一
英文学科	三六二	八〇
史学科	一七五	三七
社会福祉学科	一九九	四三
教育学科	一三一	三三
計	一、一九七	二六四
合計	二、二四一	五一五

附属高等学校	八二九	三〇六
附属中学校	六一七	二〇五
附属豊明小学校	六六八	一二四
附属豊明幼稚園	一八九	七二
計	二、三〇三	七〇七

日本女子大学通信教育部

第三章 昭和三十一年度(至三十二年)昭和三四年度(至三十五年)学事概況

第三編 上代タノ学長時代

児童学科

四九

食物学科

五一

生活芸術科

六一

計

六、四八三

一六一

卒業生就職状況(昭和三五年四月末現在)

I 職種別就職者数Ⅱ官庁及び外郭団体Ⅲ、公共施設Ⅳ、会社Ⅴ八八、銀行Ⅵ、出版・編集・放送Ⅶ二五、研究室及び研究所Ⅷ六二、教職Ⅷ六二、その他Ⅸ三、合計Ⅹ二五六。Ⅺ 学科別就職状況Ⅻ

(家政学部) 児童学科Ⅻ一九、食物学科Ⅻ二六、生活芸術科(住)Ⅻ二五、生活芸術科(被)Ⅻ一六、家政理学科Ⅻ二五、家政理学科Ⅻ二部Ⅻ七、家政学部計Ⅻ二二八。(文学部) 国文学科Ⅻ三〇、英文学科Ⅻ四二、史学科Ⅻ一六、社会福祉学科Ⅻ二一、教育学科Ⅻ一九、計Ⅻ二二八

Ⅻ 求人に対する就職状況Ⅻ家政学部Ⅻ卒業者数Ⅻ二四九、就職希望者数Ⅻ一三二、求人数Ⅻ一六二、就職者数Ⅻ二二八、文学部Ⅻ卒業者数Ⅻ二五九、就職希望者数Ⅻ一四九、求人数Ⅻ二九八、就職者数Ⅻ二二八

昭和三四年度における主要事項

(昭和三四年)

四月九日附属中学校、附属豊明小学校入学式、一日大学部入学式、一日附属高等学校入学式、一六日附属豊明幼稚園入園式、二〇日創立記念日、二四、二六日日白祭、五月八日、一〇日

一英文学科沙翁劇「十二夜」上演、二六日評議員会、六月二三日成瀬先生生誕記念日、七月六日、九月七日、蕨井沢夏期寮、一九日、八月二九日通信教育部スクーリング、一月七、八日、もみじ祭、一月二三日評議員会

(昭和三五年) 一月一日新年互礼会、一日、一四日附属幼稚園入園テスト、二九日成瀬先生記念願想会、二月七日、一〇日附属中学校入学試験、一日、一三日附属高等学校入学試験、三月一、二日大学部入学試験、四日成瀬先生御命日、

一四日附属豊明小学校六年新校舍移転式、一五日附属豊明幼稚園卒業式、一七日附属高等学校卒業式、一九日大学部卒業式、二三日附属中学校卒業式、二三日附属豊明小学校卒業式、二九日評議員会、附属高校日白校閉鎖

諸会合Ⅻ理事会Ⅻ一〇回、評議員会Ⅻ三回、全学教授会、各学科教授会、各委員会、学科長会(毎週火曜日) 主事会(毎週木曜

日)木曜日(毎週木曜日) 寮監会(毎週火曜日)

第四章 昭和三五年度(癸酉年)～昭和三九年度(癸丑年)学事概況

一 昭和三五年度(一九六〇年・創立第六〇年度)学事

(1) 総説

大学院の設置と記念事業後援会結成の計画 明年度(昭和三六年度)に本学創立六〇周年の記念の年をひかえ、これを本学の歴史の上で重要な発展のエポックの年とするために、本年度はかねてから待望されていた大学院設置に全力を集中することになった。そのため最初の理事会(四月一九日開催)にひきつづき、五月の理事会において大学院設置の問題と、その実現のために必要な資金をうるために、記念事業後援会の結成問題が協議され、大学院の基礎となる学部、学科の充実、校舎、寮舎の新築、増築および記念講堂の補修工事などの計画が立った。その大綱は五月三十一日の評議員会に報告され、その賛同をえた。

記念事業後援会の結成と募金運動の好成績 記念事業後援会の結成にあたっては、理事、監事、評議員の全員が率先してその実行委員となり、学内、学外の有志も快くこれに参加して、強力な後援会が成立した。

六月二三日、成瀬先生生誕記念日に、この後援会の募金計画を、原後援会長が発表した。これに即応して全学園の教職員、日本女子大学学園PTA連合会、桜楓会、若葉会の会員が、いっせいにたちあがり、ただちに、募金態勢を整えた。一〇月には着々と募金の成績をあげ、学外に対する募金運動も開始し、学年度末には学内の各団体とも、あるいはその目標を突破し、あるいはその目標にせまり、全体としてすでに全目標額の半ばを突破するという好成績をあげた。

記念事業の進行 記念事業である講堂の補強修理工事は三六年一月一〇日に完了し、成瀬記念講堂として内部、外部の面目を一新した。さらに大学院の研究室、実験室に充てるために三五年一〇月一日起工、泉山館西側に増築した新校舎も、三六年度に入り三六年四月一〇日に竣工し、潜心寮の新築工事も三六年一月一六日起工、二月九日に地鎮祭をとり行ない、目下工事進行中で、三六年八月二〇日に竣工の予定(実際は三六年九月三〇日竣工)である。

これらはいずれも記念事業後援会の援助によるものであるが、なお語学教育向上のためにマグナファックス四〇台を備えつけた語学研究室も完成した。ひきつづき昭和三六年度においては、学部、学科の充実・強化と図書館拡充等のための諸計画を実現する予定である。

大学院設置認可

昭和三六年三月三十一日、日本女子大学大学院の設置について、文部大臣の認可があった。こ

れよりさき、昭和三五年一月三〇日、諸般の準備を整えて、設置認可申請書を文部大臣あてに提出した。昭和三年二月二七日私立大学審議会委員が本学を視察、さらに三月五日大学設置審議会委員が本学を視察され、前記の設置認可となったものである。

大学院の概要は下記のとおりである。

研究科目名

家政学研究科

修士課程、修業年限二年（全日制）

専門課程名

児童学専攻

食物、栄養学専攻

学生定員

入学定員

総定員

児童学専攻

一〇名

二〇名

食物、栄養学専攻

一〇名

二〇名

専門課程別学科目、単位数および担当者（次節）

開設は昭和三六年四月一日、創立六〇周年の年度第一日にあたる佳日である。

設置認可にいたるまで、本学理事、評議員の支援はもちろん、全学園教職員、桜楓会員、若葉会員、さらに全学園PTAの役員、会員の方々の積極的な協力と支援は筆舌につくしがたい。同時に、昭和三五年度に多大な支援を寄せられたロックフェラー財団を初め、海外の支持者の方々の好意を銘記すべきである。

本学通信教育部及び附屬研究機關の活発な活動 本学通信教育部は、本年度も堅実な歩みを続け、農家生活研究所もその特色ある研究を推進した。特に児童研究所は、本年度初め機構を新たにして、学内の一貫教育推進のため、地域社会の児童問題のため、研究、調査、相談、指導等の面で活発な活動を展開した。

附屬各校の新しい教育指導 附屬高等学校は本年度から西生田高に全部を收容し、施設、設備をさらに充実し、あたらしい心構えをもって教育指導の強化につとめている。^(一) 中学校、小学校、幼稚園は、いずれも順調にすすんでおり、とくに本年度初頭、五月九日落成移転式を行なった附屬豊明小学校は、この一年間着々と内部施設の充実につとめて来た。^(二)

(一) 附屬高等学校は西生田だけとなり、一五学級、七九〇名の高校となった。「新任の附屬高校主事、柴崎武夫氏」(学園ニュース第一号、昭和三五年六月二三日)。附屬高等学校理科特別教室落成(同上)。

(二) 附屬豊明小学校「新築落成の豊明小学校」(学園ニュース第一号、昭和三五年六月二三日参照)。

「ようやく理想の一端を実現」 学長は、学事報告(昭和三五年度)巻頭の「学事概況報告」の結びにおいてつぎのようにのべている。「以上の外(前述の各項)、教職員の待遇改善、教育環境の整備、学生、生徒の生活指導等につとめてまいりましたが、ようやく理想の一端を実現することができました。今後ひきつづきこれらの点に努力をつづけたいと存じております」。本書の第三編前半、昭和三五年度までの学園の努力が、「ようやく、理想の一端を」というところまで進行して来たのである。

学長は、さらに結びの語をついで、「昭和三六年度においては、創立六〇周年を記念して一段の充実を果したい

(D) 施設取り除き (1)教養館小使室。(2)教養館裏便所。(3)豊明小学校旧校舎(三五八・五〇坪、木造スレート葺)。(4)芙蓉寮(八・四一八坪)。積善寮(八八・四一八坪)。玉成寮(八五・九一八坪)。富士寮(八七坪)、校宅(三一・五〇坪)。

理事・監事・評議員 理事—本年度理事全員任期中にて異動なし、特別委員会—第一二八理事会において財務特別委員会。校地計画委員会を設置することとなった。監事—任期中にて異動なし、評議員全員任期中にて異動なし。

教職員備員数 教員、助手、寮監(兼任講師及兼務者を含む) —二七二、附屬高等学校教員(兼任講師を含む) —四〇、附屬中学校教員(兼任講師を含む) —三二、附屬豊明小学校教員(兼任講師を含む) —二五、附屬豊明幼稚園教員 —一〇、職員(図書館、附風校を含む) —五六、通信教育部職員 —二九、農家生活研究所職員 —一五、児童研究所職員 —三、備員(大学、本部、附風校) —一五三、嘱託 —一五、合計 —五三〇

昭和三五年度在学者数・卒業者数(昭和三六年三月現在)

日本女子大学		在籍者		卒業者	
家政学部		二三〇		五二	
児童学科		二二七		五五	
食物学科		一八四		七八	
生活芸術科(住)		一七五			
生活芸術科(被)		一六二		二七	
家政理学科一部		九一		二一	
家政理学科二部		一、〇六九		二二三	
計					
文学部					
国文学科		三五一		七二	

英 文 学 科	三九八	九五
史 学 科	一八七	四二
社会福祉学科	二一四	四五
教 育 学 科	一三九	二〇
計	一、二八九	二七四
合 計	二、三五八	五〇七
附属高等学校	七九一	二五六
附 属 中 学 校	六一七	二〇四
附属豊明小学校	六六八	一二四
附属豊明幼稚園	一九〇	七三
計	二、二六六	六五七
日本女子大学通信教育部		
児 童 学 科		五三
食 物 学 科		六八
生 活 芸 術 科		二九
計	五、三三五	一五〇

卒業生就職状況(昭和三六年四月末現在)

- I 職種別就業者数Ⅱ官庁及び外郭団体Ⅰ一、公共施設Ⅰ一四、会社(専務・専門職に属するもの家政二〇%、文五三%)
 一〇二、銀行Ⅰ一、出版・編集・放送Ⅰ一七、研究室及研究所Ⅰ七三、教職Ⅰ七三、その他Ⅰ一、合計Ⅰ二九四
- II 学科別就職状況Ⅱ(家政学部) 児童学科Ⅰ三〇、食物学科Ⅰ三三、生活芸術科(住)Ⅰ三〇、生活芸術科(被)Ⅰ一六、家

政理学科一部一三三、家政理学科一部一四、計一四四、(文学部)国文学科一四〇、英文学科一五五、史学科一四、社会福祉学科一六、教育学科一四、計一四九

求人に対する就職状況Ⅱ家政学部一卒業者数二三三、就職希望者数一四八、求人数二二四、就職者数一四五、文学部一卒業者数二六九、就職希望者数一六五、求人数二五五、就職者数一四九

昭和三五年度における主要事項

(昭和三五年) 四月一日一

大学部入学式、二二日一附属高等学校入学式、一三日一附属中

学校入学式、一四日一附属豊明小学校入学式、一五日一附属豊明幼稚園入園式、二〇日一創立記念日、二二日一三四日一目白

祭、五月九日一附属豊明小学校校舍移転式、一三日一五日一英文学科沙翁劇「御意に召すまま」上演、三一日一評議員会、六

月一九日一附属豊明小学校新校舍落成式、二三日一成瀬先生生誕記念日、七月一日一社会学科セルメント足立区興野町八四興

野保育園内にミゼットハウス建設、二九日一九月六日一壺井沢夏季寮、九月二二日一評議員会、一二月一日一二二日一もみじ

祭、一二月四日一六日一附属豊明小学校入学試験、八日一一日一附属豊明幼稚園入園テスト

(昭和三六年) 一月一日一

新年互礼会、二九日一成瀬先生記念遐想会、二月九日一一日一附属中学校入学試験、一二日一三四

日一高等学校入学試験、三月一日一三日一大学部入学試験、四日一成瀬先生御命日、一五日一附属豊明幼稚園卒業式、一八日一

附属高等学校、附属中学校卒業式二〇日一大学部卒業式、二三日一附属豊明小学校卒業式、二八日一評議員会。

諸会合Ⅱ理事会一三回、評議員会一三回、全学教授会、各学科教授会、各委員会、学科長会(毎週火曜日) 主事会(毎週木

曜日) 木曜会(毎週木曜日) 寮監会(毎週火曜日)

二 昭和三六年度（一九六一年・創立第六年度）学事

(1) 総 説

創立六〇周年記念の年 昭和三六年度（一九六一年、創立第六一年度）は本学園にとって創立六〇周年記念の年である。学園の向上、飛躍の年として歴史的な年度である。

創立六〇周年記念諸事業の推進 (1) 大学院の開設 昨年度における全学園挙げての協力により、昭和三六年度三月三十一日に文部省の認可をえ、かねての計画どおり、昭和三六年四月一日をもってたく開設のはこびとなり、名実ともに女子の総合大学を確立し、創立者成瀬仁蔵遺託の一端を実現することができた。

(2) 学部、学科充実の方針に添い家政学部生活芸術科の住居学専攻、被服学専攻を、住居学科、被服学科として独立の学科とする計画を検討、立案の上、理事会の承認をえて、昭和三六年一〇月末日手続きを完了、昭和三七年三月二三日付をもって文部省受理、昭和三七年度の新学期から開設する運びとなった。このため教授陣の躍進を図った。

(3) 創立六〇周年記念式（六月二三日）、同祝賀音楽会（六月二四日、創立六〇周年記念文献、一貫教育研究が、

学内記念事業委員会の手によって順調に行なわれた。一貫教育は、検討を終えて具体的方策を立てた。(詳細、第三編第五章)。

創立六〇周年記念事業後援会

(1) 昭和三五年六月二三日発足以来(前記)、本年度も引続き強力な募金運動が推進され、本年度末において一億八〇〇〇万円の線に達するにいたった。とくに学内各団体の協力はそれぞれ募金目標を突破する成績をおさめた。外部に対する募金運動も、秋以来の経済界変調の情勢に影響されながらも、一歩一歩その実績をあげている。これは理事・評議員をはじめ、学内外の篤志家の協力に負うところがおおきい。

(2) このような強力な後援会の支援によって本学年度には教育施設の面で格段の進展を遂げ(後記)、記念事業は画期的な成果をおさめることができた。

記念事業後援会の募金運動は、今後さらに一か年継続し、学部学科の充実と、図書館の拡充という残る目標を完成することになっている。海外からも各方面から支援が寄せられており、さらに学園内外の協力を結集して意義ある記念事業を達成するために、いっそうの協力を期待している。

経営面の計画的推進

顧みると昭和三六年度は、まことに多事多難な一か年であったが、創立六〇周年記念の年たる覚悟をもって、経営面においても、いよいよ堅実性を維持し、教授陣の拡充、教職員の待遇改善、教育施設の強化など、計画的に推進しつつある。これらのことについては、つねに理事会の協議と評議員の意見を聞きつつ実施し、きわめて順調な歩みをつづけることができた。

理事会・評議員会

理事会は年度内に一一回開催、諸般の業務について協議し、評議員会は昨年五月、本年三

月と二回開催した。本年度末には、理事・評議員の半数改選が行なわれ、任期満了の理事方は重任され、あらたに二名の新理事の選出があった。評議員は寄附行為一部変更により、従来の定員五〇名が六〇名に増加したので、改選された三名を含め、新たに九名の新評議員を迎えて総計五五名となった。唯一つの悲報は、理事・評議員三井高修氏が昭和三七年二月一日に逝去したことである。三井理事は大正九年評議員に就任以来四〇年以上本学のために尽瘁した。

大学通信教育と附属研究機関　大学通信教育は、年を追うて堅実な進展を示し、若い新入生の増加が目立ち、卒業生もしだいに増加している。附属農家生活研究所はひきつづきその研究をすすめており、附属児童研究所も、研究、事業、両面にわたって大きな成績をあげている。

附属校園の充実と躍進　附属高等学校は、本年度から入寮希望者増加のため、第一寮を使用することにした。またPTAの総意によって、多年切望されていた学生食堂を新設することをきめ、理事会の承認を経て昭和三十七年にはいよいよ実現するはこびとなった。

附属中学校でも、多年の希望であった体育館の新築計画を、強力なPTAの協力によって推進し、理事会の再度の審議の結果四月に着工となった。八月には落成の予定である。

附属豊明小学校では、本館の上段と下段の各運動場の舗装整備を終え、また、小動物の小舎を新設し、教育環境に一段の整備を進めた。附属豊明幼稚園も、運動場の簡易舗装をはじめ環境の美化をはかり、たのしい日々をすごしてゐる。

一か年間の向上飛躍の成績 以上のように、この一か年に、驚異的な向上飛躍の成績をあげたことは、理事監事、評議員の協力と、教職員、桜楓会、若葉会の会員、学園の全父母、並びに内外にわたる数多くの篤志家、団体の支援によるものである。

内外の情勢をみるに、教育の使命はいよいよ重大であると思われる。本学としては、いつその刷新と改善を必要としている。このときにあたり、記念事業も今後なお継続推進してその完遂を目ざそうとしている。その意味から、昭和三六年度は、向上飛躍の年であったとともに、光栄ある創立六〇周年記念の年でもあった。また、今後の大きな前進のための希望の年であったとも考えられる。

(一) 昭和三六年度学事報告(昭和三七年五月三日)による。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 泉山館増築(大学院校舎) 大学院内部施設(記念事業後援会募金による) 工費六三、一三九、七三八円
所在高田豊川町一八番地、鉄筋コンクリート造四階建地下一階、陸屋根付建坪六六坪、延坪三三〇坪。(泉山館西隅、北側に接して増築し、実験室、研究室、教授室、恒温室、低温室、ポイラー室等を造るほかに実験機械器具、図書、家具等を整備し、泉山館の在来六室を改修)。三五年九月一日起工、三六年一月一〇日竣工、設計大西幸雄設計事務所、施工建築清水建設、附帯工事各社。

(B) 潜心寮新築(記念事業後援会の募金による) 工費八七、〇七五、二〇〇円、敷地豊島区雑司ヶ谷町一ノ三二〇番地、鉄

筋コンクリート造四階建塔屋付、建坪二一〇・〇二坪、延坪六九三・一八四坪、三六年一月一六日起工、三六年九月三〇日竣工、大西幸雄設計事務所設計、建築工事清水建設、附帯工事各社。

(C) その他の施設 (1) 体育館増築(学生出入口、三六年九月二〇日竣工)。(2) 三号館増築(家庭機械室の一部)三六年九月二〇日竣工。(3) 幼稚園渡廊下増築(木造トタン葺平家建、三六年六月一五日竣工)。(4) 校楓館物置(三六年九月二〇日竣工)。(5) 小学校動物舎新築(三六年二月二〇日竣工)。(6) 高校渡廊下、便所新築(三七年二月一日竣工)。

(D) 施設の取除き (1) 校宅(二〇坪)。(2) 家庭管理実習室(延坪二四坪)。(3) 中学校別館(木造モルタル塗瓦葺平家建二一・八七坪)。(4) 保健室(延坪一三・一〇坪)。(5) 物置(平家三棟、建坪三七坪)。

理事・監事・評議員 理事―理事三井高修氏昭和三七年二月一日逝去、本年度末理事半数任期満了のところ全員留任とともに補欠二名を選出、氏家寿子(故三井高修氏補欠)、大原恭子(従来定員に欠員の補充)昭和三七年三月二七日評議員会にて選出、監事―二名とも任期中にて異動なし、評議員―三井高修氏逝去につき三月一四日理事会はその補欠として三井高陽氏を選出、就任を同意された。本年度末任期満了のため退任の評議員及び新任の評議員は下記のとおりである。退任―上村哲弥(第一七条一ノ一)、荘 寛(第一七条一ノ三)、新任―柴崎武夫(第一七条一ノ一)、西垣たま、若林恵美(第一七条一ノ二)、土井正治、道面豊信、福島敏行、板橋喜介、佐々部晚穂、田代茂樹(第一七条一ノ三)(寄附行為一部変更の結果昭和三七年四月一日より評議員定員六〇名となる)。現在理事二三名、監事二名、評議員五五名。

教職員、備員数 教員、助手、寮監(兼任講師、兼務者を含む)―二九三、附属高等学校教員(兼任講師を含む)―四一、附属中学校教員(兼任講師を含む)―三三、附属豊明小学校教員(兼任講師を含む)―二六、附属豊明幼稚園教員―一、職員(図書館、附属校を含む)―五七、通信教育部職員―二九、農家生活研究所職員―一五、児童研究所職員―一五、備員(大学、本部、附属校、その他)―五四、嘱託―六、合計―五六〇

第三編 上代タノ学長時代

昭和三十六年在学者数・卒業者数（昭和三十七年三月現在）

日本女子大学

	在籍者	卒業者
大学院		
児童学専攻	六	
食物栄養学専攻	三	
計	九	
家政学部		
児童学科	二三七	五五
食物学科	二二六	五六
生活芸術科（住）	一八五	
生活芸術科（被）	一八三	九六
家政理学科一部	一九三	三二
家政理学科二部	一〇三	二五
計	一、二二七	二六四
文学部		
国文学科	三六五	九一
英文学科	三九六	九九
史学科	一九〇	五二
社会福祉学科	二二九	五二

教育学科

計 一七〇 三八
 一、三五〇 三三二
 二、四七七 五九六

(二六年九月三〇日卒業を含む)

附属高等学校 八〇四 二六〇

附属中学校 六二四 二〇七

附属豊明小学校 六一二 一二二

附属豊明幼稚園 一八七 七五

合計 二、二二七 六六四

日本女子大学通信教育部

児童学科 四四

食物学科 五九

生活芸術科 三六

合計 五、六四六 一三九

卒業生就職状況(昭和三七年四月末現在)

I 職種別就職者数Ⅱ官庁及び外郭団体Ⅲ六、公共施設Ⅳ一四、会社(事務)Ⅴ一八七、銀行Ⅵ二、出版・編集・放送Ⅶ二七、研究室及び研究所Ⅷ二二、教職Ⅷ八二、その他Ⅷ四、合計Ⅷ三四三

II 学科別就職状況Ⅱ(家政学部) 児童学科Ⅲ三四、食物学科Ⅳ二八、生活芸術科(住)Ⅴ四七、生活芸術科(被)Ⅵ一六、家政理学科一部Ⅶ三〇、家政理学科二部Ⅶ一八、計Ⅶ一七三、(文学部) 国文学科Ⅷ四六、英文学科Ⅷ五四、史学科Ⅷ二二、社会福祉学科Ⅷ二七、教育学科Ⅷ二一、計Ⅷ一七〇

Ⅲ 求人に対する就職状況Ⅱ家政学部―卒業者数二六四、就職希望者一七三、求人数二八七、就職者数一七三、文学部―卒業者数三三〇、就職希望者数一七四、求人数三五六、就職者数一七〇

昭和三十六年度における主要事項 (昭和三十六年) 四月七日―日本女子大学語学研究室発足、一〇日―大学部入学式、一二日―附属高等学校入学式、一三日―附属中学校入学式、一四日―附属豊明小学校入学式、一七日―附属豊明幼稚園入園式、二〇日―創立記念日、五月八日―九日―大学院入学試験、一二日―一四日―英文学科沙翁劇「テムベスト」上演、一五日―大学院第一回入学式、二三日―評議員会、六月二三日―創立六〇周年記念式、二四日―同記念音楽会、七月二日―九月六日―軽井沢夏期寮、二〇日―八月三〇日―通信教育部夏期スクーリング、一〇月二七日―二十九日―自白祭、十一月四日―五日―もみじ祭、一二月三日―五日―附属豊明小学校入学試験、七日―九日―附属豊明幼稚園入園テスト

(昭和三十七年) 一月一日―新年互礼会、二九日―成瀬先生記念瞑想会、三〇日―三一日―大学院入学試験、二月一日―三日―附属高等学校入学試験、一〇日―一二日―附属中学校入学試験、三月一日―二日―大学部入学試験、四日―成瀬先生ご命日、一〇日―国文目白第一号発行(会誌一〇号より改題)、一六日―附属高等学校卒業式、一七日―附属豊明幼稚園卒業式、二〇日―大学部卒業式、二三日―附属中学校卒業式、二四日―附属豊明小学校卒業式、二七日―評議員会

諸会合Ⅱ理事会―一回(毎月第二火曜日)評議員会―一回、全学教授会、各学部教授会、各学科教員会、各委員会、学科長会(毎週火曜日)主事会(毎週木曜日)木曜会(毎週木曜日)寮監会(毎週火曜日)

三 昭和三十七年度（一九六三年・創立第六年度）学事

(1) 総 説

本年度学務の重点 本年度における業務の重点は、(1)創立六〇周年記念事業の継続、(2)経営の合理化による学園の教育施設と内容の向上、の二つであり、そこに努力を集中して来た。

新図書館建設を記念事業の完成目標として まず創立六〇周年記念事業は、一昨年以来、理事会、評議員会をはじめ、学内関係諸団体の積極的な支援により、その計画の大部分を昨年度内に実現したので、本年度は新図書館の建設を記念事業の完成目標とし、これが実現のために、万全の準備をすすめてきた。すなわち、理事会においては、昭和三十六年一〇月以降この問題につき、六回にわたって協議を重ね、昭和三十七年九月には新図書館の使命とそれに伴う施設、設備の調査・研究・立案のために、新図書館建設準備委員を委嘱し（本編第二章参照）、一二月にはその答申に基づき、新図書館の具体的研究・立案のために、改めて「新図書館建築委員」を委嘱した（本編第二章参照）。その結果、委員を中心に、おおくの学外有識、経験者の協力をえて練りあげた設計案が、本年度末に理事会に提出され（本編第二章参照）、その承認を得て去る四月二二日には定礎式を施行し（本編第二章参照）、近く着工

して昭和三八年度には竣工の見とおしである。

記念事業後援会の募金運動経過 一方記念事業後援会の募金運動は、学内関係では早くも昨年度に目標額を突破する好成绩を示したが、学外の会社、団体にたいする募金成績は、昭和三六年度以来の経済界の変動によって伸び悩み、やむをえず当初の予定である二か年間の募金期間を、さらに一か年間延長し、昭和三八年度末まで（昭和三九年三月二十八日まで）継続することになり、新しい心構えをもって募金計画を再確立して、努力することになった。

大学院奨学金制度と教職員厚生基金制度 なお本年度内における記念事業の成果としては、井上奨学金^(一)を基金として発足した大学院奨学金制度と、教職員厚生基金制度の確立があり、この二制度は、これを基礎として今後さらに拡充するものと考えられる。

(一) 創立六〇周年記念大学院奨学金 創立六〇周年記念事業後援会に寄附された井上 秀理事の金一〇〇万円は、特に同理事の意志により大学院の奨学金として充当することとなり、その運用に関しては、第一三五回理事会において協議の結果、新たに大学院奨学金規程を作り、これによることとなった（同規程の条文は、昭和三七年度学事報告、参照）。

(二) 創立六〇周年記念日本女子大学教職員厚生基金制度 従来教職員のために臨時貸与をしていたが、第一三二回理事会の決定により、創立六〇周年を記念して、学校よりの拠出金二〇〇万円を基金として、教職員の厚生基金制が正式に確立した（同規程の条文は、昭和三七年度学事報告参照）。

経営の合理化とその充実の面 経営の合理化とその充実の面は、数年来努力をつづけてきた教職員の待遇改善と教育環境の整備、充実に関連するもので、最も意を用いたところである。理事会はそのために、給与改善に関する特別委員をあげて給与規程案の立案をすすめてきた。これに呼応して学内では教職員の定員および勤務に関する

規程の立案のため、大学教授会の協力をえて合同委員を委嘱し、今後の人事管理の改善合理化を実現するように推進して来た。これらの計画は、次年度から三か年を移行措置期間として達成しようとするもので、そのためには、学部、学科および学科目の編成についても基礎的検討を要するものである。かくして、全学園の教育環境および教育内容の向上が一段と期待されると思う。

(一) 学内合同委員会 理事会が本学教職員との給与問題をとりあげ、原理事、矢崎理事が主としてその改善のための規程立案に尽力したが、給与規程の実施のためには、教職員の定員規程および服務規程の確立が必要であり、その基礎的問題として学科目の合理化問題がある。理事会の給与改善措置に呼応して、これら三問題の総合的、合理的確立を研究するため、昭和三十七年二月一〇日、本学教授会の同意を得て、理事長指名により、後記のものが合同委員に委嘱された。

(二) 委員長 月田カン(学監、理事)、委員 Ⅱ氏家寿子(家政学部長、理事)、大原恭子(文学部長、理事)、中島武雄(教授)、松尾均(教授)、野島幹男(経理部長)、中原賢次(庶務部長)。合同委員会は昭和三十七年二月一八日第一回を開き、学科目合理化、定員規程、勤務規程の三問題および給与合理化についての委員分担を定め、爾後三十七年度内に委員会を開くこと一回におよび、継続事業として三十八年度にひきつづき委員会を開催し、三十八年末までには一応の成案をえて理事長に答申する予定となっている。

大学院・大学研究機関・通信教育部 昭和三十六年四月に記念事業の主眼として創設された大学院は、早くも三か年を経て、本年度末、第一回四名(児童学専攻一名、食物、栄養学専攻三名)の修了者を出した。また、同じく記念事業の一部として本年度から新設された家政学部の住居学科と被服学科は、他の学科とともに順調な歩みを進めている。大学入学志願者は例年と変りなく、卒業生の就職状況も良好である。大学附属児童研究所、同農家生活研究所も順調である。特に児童研究所は、学内、学外に活発な事業を展開している。通信教育部においては、次第に若い学生の割合が増加する傾向を示し、在籍者も増加し、本年度には、一三〇名の卒業生を出し、引き続き堅実

な伸展を示している。

附属校園の活況

附属高等学校では地方からの入学者が増加し、いきおい寮生もふえたので、一―二名を三寮に収容している。一月には生徒食堂が落成し(次節参照)、校内に新しい雰囲気を加えている。附属中学校では九月に多年待望の体育館が落成し(次節参照)、附属豊明小学校では豊明講堂の暖房設備ができた。附属豊明幼稚園では年度末に全校舎の修理塗装を施したが、将来校舎の新築のために、父母の発意によって改築積立基金が始められ、新しい意欲にもえている。

全学園PTAの顕著な協力成果

本年度における全学園のPTAの顕著な協力成果を摘記し、あらためて謝意を表したいと思う。まず、大学泉会では、従来の記念事業後援会の募金運動を、あたらしく図書館建設のためにきりかえ、周到な計画を立てて着々と成果をあげている。附属高等学校PTAは、前からの計画であった生徒食堂の建設に着手し、二〇〇名収容の食堂の竣工を見るにいたった。さらに、西生田校地と境界を接して企図されていた読売遊園地の諸施設案にたいし、教育環境保持の立場から反対の意向を表明し、全学園PTA連合会の支持をえて、夏以来再度の懇談会を開き、平穩裡にその目的を達成した。

附属中学校PTAは、数年来継続して努力を重ねてきた体育館建設計画を本年度りっぱに達成された。附属豊明小学校PTAは、新校舎整備、充実にひきつづき協力され、附属豊明幼稚園小桜会も、前述のように、継続的に協力計画をたてた。

さらにPTA連合会としては、目白校地の拡充のため、ここ数年来、たゆまぬ校地獲得運動をつづけている。こ

れば、まことに困難な事業で、容易に成果はえられないが、この運動をとおしての本学への協力の態度は、まことに感謝にたえない。

(一) 西生田校地隣接の読売遊園地問題 西生田校地に隣接する読売遊園地の構想が、昭和三十七年八月二十六日号週刊読売に発表されたが、附属高等学校PTAは教育環境の見地からこれをとりあげ、さらにPTA連合会は全学園の問題として、委員の現場視察、遊園地関係者とPTA連合会委員との懇談会などを行ない、本学PTAの要項事項を述べて先方の善処を申し入れた。昭和三十八年一月三日付、読売新聞に発表された「読売ランド」の構想にかんしては、PTA連合会の要望がほとんど受け入れられていた。同一月一八日、委員諸氏は現場において先方関係者とさらに懇談を重ね、西生田の教育環境維持について妨げなしとして、この問題はいちおううちきりとなり、以後は建設工事を監視することとなった。なおこの問題、およびこれに関連する事項は、昭和三十七年九月一八日開催の第一三四回理事会で「西生田校地周辺の新情勢にたいする方策の件」として協議され、PTA連合会の活動が支持された(昭和三十七年度・学事報告、二二二ページ)。

(二) 本学園PTA連合会の校地特別委員会 本学園の目白校地を拡張するために、自発的にここ数年間継続事業として活躍して来たPTA連合会特別委員会は、本年度も熱心に努力され、隣地の目白グラウンドを、国家公務員共済組合連合会より譲り受けるため、その替地として国有地の払下げ運動を各方面に展開してきた。この件については、本年度九月開催の第一三四回理事会において審議を経たのであるが、昭和三十九年度、オリンピック開催のため、当方で見当をつけた国有地の払下げがごとごとく困難となり、本年度においては、ついに替地払下げの問題は未解決に終わった。したがって、PTA連合会の特別委員の活動も、次年度にその対策方針につき新たな道を拓くために、なお継続されることになっている(昭和三十七年度・学事報告、二二二ページ)。

多事の本年度と記念事業完成の来年度 顧みれば、実に多事にして多難な一年であった。このあいだ理事、評議員の支援はいうまでもなく、全学園の教職員、桜楓会員、若葉会員、並びに在校生父母各位の積極的な協力と支持をえた。

来る昭和三八年度には、創立六〇周年の記念事業計画を完成するとともに、ますます学園全般にわたる充実にわたる充実向上のために努力を重ねなければならない。

物故の評議員会長森村市左衛門氏ほか評議員各氏への哀悼 終わりに本年度逝去された前評議員会会長森村市

左衛門氏、評議員加納久朗氏、及び去る昭和三八年四月四日急逝された評議員出野柳氏、同五月一日逝去された評議員岡崎忠雄氏にたいし、ふかく哀悼の意を表する（昭和三八年五月二日記）。

昭和三十七年度・学事概況報告、昭和三八年五月一二日による。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 中学校体育館 高田豊川町一八番地、鋼管及び軽量鉄骨造平家建、建坪二三八・八〇坪、延坪二六一・五〇坪、起工三十七年四月四日、竣工三十七年九月一日、設計監理大日工業、施工、建築大日工業、附帯施設各社。

(B) 高等学校生徒食堂新築 敷地川崎市菅字馬場谷、木造一部鉄筋コンクリート造、平家建地階付、建坪一〇一・一二坪、延坪一五四・八八坪、起工三十七年八月一日、竣工三十七年十一月三〇日、設計監理鹿島建設、施工建築鹿島建設、附帯工事各社。

(C) その他の施設 (1) 家庭管理実習家屋（中学校別館を移築、延坪二三・〇五坪、三十七年五月二〇日竣工）。(2) 危険物貯蔵所新築（高田豊川町一八番地、三八年三月一日竣工）。(3) 温室新築（高田豊川町四三、建坪四坪、三十七年二月二〇日竣工）。(4) 高校ポンプ室（改築、川崎市菅馬場谷、延坪一三・八六坪、三八年二月一八日竣工）。(5) 高校二寮炊事場増築（延坪三・五〇坪、三十七年九月二〇日竣工）。(6) 体育館脇物置（雑司ヶ谷三三番地、延坪一〇坪、三十七年二月二〇日竣工）。

理事・監事・評議員 理事―理事全員任期中にて異動なし。監事―二名とも任期中にて異動なし。評議員―評議員会長森村市左衛門氏昭和三十七年七月五日逝去、加納久朗氏昭和三十八年二月二一日逝去、昭和三十八年三月二六日開催の評議員にて評議員会長に高橋誠一郎氏が選出され、就任を承認された。なお二氏の逝去による欠員は年度内に補充されなかった。現在理事一三名、監事二名、評議員五三名。

教職員・備員数 教員、助手、寮監（兼任講師、兼務者を含む）—一三〇—、附属高等学校教員（兼任講師を含む）—一四一—、附属中学校教員（兼任講師を含む）—一三三—、附属豊明小学校教員（兼任講師を含む）—一二七—、附属豊明幼稚園教員—一二—、職員（図書館、附属校を含む）—一六三—、通信教育部職員—一三〇—、農家生活研究所職員—一五—、児童研究所職員—一五—、備員（大学、本部、附属校その他）—一五二—、嘱託—二四—、計—一五九三—

昭和三十七年度在学者数・卒業者数（昭和三十八年三月現在）

日本女子大学

大 学 院	在籍者	卒業者
児童学専攻	一三	一
食物栄養学専攻	五	三
計	一八	四
家政学部		
児童学科	二四〇	五六
食物学科	二四〇	六〇
生活芸術科（住）	一三六	四二
生活芸術科（被）	一三八	四二
住居学科	六四	
被服学科	六五	
家政理学科一部	二一六	四六
家政理学科二部	一〇五	二〇

第四章 昭和三五年度（二〇〇年）～昭和三九年度（二〇〇四年）学事概況

第三編 上代タノ学長時代

計

一、二〇四

二六六

(三十七年九月卒業を含む)

文学部

国文学科

三六六

八二

英文学科

三九三

八六

史学科

一九〇

四四

社会福祉学科

二二六

五七

教育学科

一七九

三一

計

一、三六四

三〇〇

合計

二、五六八

五六六

附属高等学校

八一九

二六四

附属中学校

六二二

二〇八

附属豊明小学校

五九一

一〇〇

計

二、二一九

六四六

日本女子大学通信教育部

児童学科

三三三

三八

食物学科

五八

三九

生活芸術科

五、七七七

一三〇

計

卒業生就職状況（昭和三十八年四月末現在）

I 職種別就職者教員官庁及び外郭団体—二四、公共施設—九、会社（事務）—九二、銀行—四、出版・編集・放送—二三、研究室及研究所—六八、教職—九六、その他—九、合計—三二五

II 学科別就職状況（家政学部）児童学科—二六、食物学科—三七、生活芸術科（住）—三三、生活芸術科（被）—一八、家政理学科一部—三八、家政理学科二部—九、計—一六一、（文学部）国文学科—三三、英文学科—五八、史学科—一七、社会福祉学科—三二、教育学科—二四、計—一六四

III 求人に対する就職状況（家政学部）卒業者数二六四、就職希望者数一六一、求人数二八八、就職者数一六一、文学部—卒業者数二九七、就職希望者数一六六、求人数三五七、就職者数一六四

昭和三十七年度における主要事項

（昭和三十七年）

四月—生活芸術科の住居専攻、被服専攻は住居学科、被服学科として独立、

九日—附属高等学校入学式、一二日—大学部入学式、一三日—附属中学校入学式、一四日—附属豊明小学校入学式、一六日—附属豊明幼稚園入園式、二〇日—創立記念日、四月—学生食堂学園直営となる。五月一日—大学院入学式、一二—一三日—英文学科沙翁劇「ロミオとジュリエット」上演、二二日—評議員会、二九日—上代学長渡米（七月二三日帰朝）、六月三日—上代学長スミスカレッジより名誉法学博士の学位を受く、二—三日—寮いづみ祭、二〇日—児童文学研究会「目白児童文学」創刊、二三日—成瀬先生生誕記念日、七月二—八月三日—通信教育部スクーリング、二三日—九月八日—蛭井沢夏期寮、一〇月一—三日—附属中学校体育館落成式、一六日—専任教職員給食開始、二六—二八日—目白祭、一月三—四日—もみじ祭、六日—三井高修理専・森村市左衛門評議員会長追悼会、一七日—史学科大類仲博士喜寿記念論文集発刊、三〇—二月二日—附属豊明小学校入学試験、一二月三日—附属高等学校生徒食堂開館式、一〇日—上代学長藍授褒章受章、七—一〇日—附属豊明幼稚園入学試験、（昭和三十八年）一月一日—新年互礼会、二九日—成瀬先生記念恒想会、二月一—三日—附属高等学校入学試験、一〇—二二日—附属中学校入学試験、三月一—二日—大学部入学試験、四日—成瀬先生ご命日、一六日—附属高等学校卒業式、一八日—附属豊明幼稚園卒業式、二〇日—大学部卒業式、二三日—附属中学校卒業式、二五日—附属豊明小学校卒業式、二六日—評議員会

諸会合（全学團教授会、各学部教授会、各学科教員会、各委員会、主事会（毎週木曜日）木曜会（毎週木曜日）寮監会（毎週火曜日）理事会（毎週第二火曜日）募金打合せ会、新図書館建設委員会、合同委員会（二二月発足）

四 昭和三八年度（一九六三年・創立第六三年度）学事

(1) 総説

創立六〇周年記念事業の完了 昭和三八年度に発足した本学創立六〇周年記念事業が、本年度をもって完了した。

当初に計画した諸事業は、新図書館の建設と女子教育研究所の開設により（次節参照）、ほとんど完成することができた。新図書館は、特に結成された建築委員会の方ならぬ努力により、昨年四月二〇日創立記念日に定礎式、六月二三日成瀬先生生誕日に起工式を挙行し、今年（昭和三九年）五月末日には竣工の予定である（定礎式までの経過は第二章参照、竣工以後は次年度参照）。

女子教育研究所は、昭和三九年二月一日開催の第一四八回理事会において設置が承認され、従来の成瀬先生研究会の実績の上に、昭和三九年四月から研究活動を開始した（別項）。

なお昨年四月、日本女子大学六〇年史の編纂委員を委嘱し、日本女子大学四〇年史刊行以来、二〇年間の躍進の跡をまとめるために努力を開始した(別項)。

家政経済学科新設準備その他大学関係 本年度には家政学部へ家政経済学科新設の準備をすすめ、第一四二回理事会の承認を得て、昭和三八年九月末その手続きを完了し、昭和三九年一月一七日付をもって文部省受理、昭和三九年度の新学年から開設のはこびとなった。

その他、学内合同委員会(前年度概要)の答申案に基づく給与関係の諸規程、教職員就業規則などの整備並びに経理の合理化に努力した。

創立六〇周年記念事業後援会の終了 創業六〇周年記念事業後援会は、過去三年九か月にわたる長期間の募金運動をこの昭和三九年三月二八日に終了した。当初の募金目標は、二億円であったが、その後の記念事業計画の拡大のために、二億四九〇〇万円に増額し、それが募金打切り当日には三億円を突破する驚異的成果をあげた。

昭和三八年度総括 以上一か年の歩みをかえりみ、また長期間にわたる記念事業の跡をふりかえって、その間における本学理事、監事、評議員諸氏をはじめ、教職員、卒業生、全学園在校生の父母方、ならびに内外にわたるおおくの篤志家、団体のなみなみならぬ支援があった。そのために、大学および、その附属各機関ならびに附属各校とも、順調な進展をつづけることができた。

理事・評議員井上 秀、評議員出野リウ・岡崎忠雄・澁沢敬三氏の逝去 最後に悲報であるが、本年度内に、元日本女子大学校長、理事、評議員、井上 秀氏、評議員出野リウ、評議員岡崎忠雄氏、評議員澁沢敬三氏が逝

去した。これらの人々は、みな多年本学のため特別に尽瘁した人々であつて痛惜にたえない。とくに井上 秀氏の永年の功勞にたいしては、昭和三八年九月二一日、大学葬としてその告別式を行なつた(別項)。

(一) 昭和三八年度・学事概況報告、昭和三九年五月一日に拠る。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 三泉寮建物受贈 昭和三八年八月三一日、後記の建物が故三井高修理事のご遺族から本学に寄贈された。

(1) 木造亜鉛メッキ鋼板葺二階建(一階八一六・九七^m、二階三八〇・四九^m)、(2) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建(一階三五〇・二七^m)、(3) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建(一階七六・八三^m)、(4) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建(一階九四・二〇^m)、(5) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建(二階八八・四二^m)、(6) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建(一階二六・四九^m)、(7) 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建(一階八一・三六^m)。

(B) 学生食堂増築 鋼管造トタン葺平家建三八・二〇坪増築。

(C) その他の施設 (1) 倉庫新築(大学体育館南側、延坪三〇・〇〇坪)。

(D) 施設取り除き (1) 物理学館(旧英文館、建坪六四・七五坪、延坪二九・五〇坪)。(2) 物理実験室(五二・二五坪)。以上の取り除き(1)(2)は、記念図書館建設のため。

(E) 三泉寮敷地土地売買予約契約 所在 \parallel 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢山の神字大久保字大久保入、面積 \parallel 四八五三坪 昭和三八年八月三一日、故三井高修理事のご遺族との間に上記土地の売買予約の契約を締結し仮登記手続中。

理事・監事・評議員 理事—理事、評議員井上 秀氏、昭和三八年七月一九日逝去、井上理事は昭和三年財団法人日本女子大学の評議員に就任、昭和六年二月日本女子大学校長に就任、終戦後退任したが昭和二六年九月より本学理事、評議員に就

任した。本年度任期満了理事は、矢崎邦次、酒井杏之助、中山伊知郎、氏家寿子、大原恭子、(故井上 秀理事の残存任期も満了)、上記のうち、酒井杏之助、中山伊知郎、氏家寿子、大原恭子の四理事は昭和三九年三月二四日の評議員会にて再選。これよりさき昭和三九年一月二一日第一四七回理事会は、評議員村山リウをあらたに理事に選任し、上記各理事は就任を承諾した。矢崎理事は昭和二六年二月、学校法人日本女子大学に法人組織を変更した当初より理事、評議員に就任し本年度までひきつづき尽瘁したが今回の任期満了とともに理事、評議員の重任を辞退した。(昭和三九年四月一日第一五一回理事会は評議員福原麟太郎を理事に選任した)、監事一二名とも本年度末をもって任期満了、昭和三九年三月二四日開催の評議員会は江口健助(重任)三井高陽(新任)を選任、両氏とも就任を承諾した。岡崎真一は任期満了により退任、同氏は昭和二八年九月に就任、一〇年六か月間在任した。評議員―本年度左記三氏が逝去した。出野りう、昭和三八年四月四日逝去、氏は多年本学の寮監をつとめ、昭和三五年四月評議員に就任した。岡崎忠雄、昭和三八年五月一日逝去、同氏は昭和一二年財団法人日本女子大学校評議員に就任、法人組織変更後も引続き評議員に就任した。渋沢敬三、昭和三八年一〇月二五日逝去。氏は昭和一〇年財団法人日本女子大学校評議員に就任、法人組織変更後もひきつづき評議員に就任した。昭和三五年四月一日就任の評議員(総数の半数)は、本年度末任期満了となり、寄附行為第一七条によって改選した。年度末退任の評議員および四月一日新任の評議員は左記のとおりである。退任―久松藩一、岩崎康男、高橋サダ(以上第一七条一一一)、矢崎邦次(第一七条一一三)、新任―榎一雄、道喜美代、中島武雄(以上第一七条一一一)、広瀬さき(第一七条一一二)、麻生誠、林麟四、磯野富士子、松田智雄、中部謙吉、大槻文平、蝦山政道(以上第一七条一一三)、現在理事一二名、監事二名、評議員五六名

教職員、副職員数 大学教員、助手、寮監(兼任講師、兼務者を含む)―三三〇、附属高等学校教員(兼任者を含む)―四四、附属中学校教員(兼務者を含む)―三三、附属豊明小学校教員(兼務者を含む)―二七、附属豊明幼稚園教員―一二、職員(図書館、附属校を含む)―六六、通信教育部職員―三〇、農家生活研究所職員―五、児童研究所職員―五、副職員(大学、本部、附属校その他)―六二、嘱託―二四、合計―六六〇

第三編 上代タノ学長時代

昭和三十八年度在学者数・卒業者数（昭和三十九年三月現在）

日本女子大学

大学院

児童学専攻

食物栄養学専攻

計

家政学部

児童学科

食物学科

生活芸術科（住）

生活芸術科（被）

住居学科

被服学科

家政理学科一部

家政理学科二部

計

文学部

国文学科

英文学科

在籍者

卒業者

	一五	六
	一〇	二
	二五	八
家政学部	二四四	六一
児童学科	二三五	五四
食物学科	九三	四五
生活芸術科（住）	九二	四七
生活芸術科（被）	一一七	
住居学科	一一六	
被服学科	二一六	五二
家政理学科一部	一一四	二五
家政理学科二部	一、二三七	二八四
文学部	三九一	九七
国文学科	三九六	一一三

史学	一九二	四二
社会学	二二九	五九
教育学	一九二	四四
計	一、四〇〇	三五五
合 計	二、六三七	六三九
	(三八年一〇月卒業を含む)	
附属高等学校	八三二	二七四
附属中学校	六一三	二〇四
附属豊明小学校	五九一	九八
附属豊明幼稚園	一八九	七四
合 計	二、二二五	六五〇
日本女子大学通信教育部		五、二〇〇
児童学科		三八
食物学科		五五
生活芸術科		三九
計		一三二

卒業生就職状況(昭和三九年三月末現在)

- I 職種別就職状況Ⅱ官庁及び外郭団体―二六、公共施設―一五、会社(事務)―九九、銀行―三、出版・編集・放送―二五、研究室及び研究所―八二、教職―一七、その他―一七、合計―三八四
- II 学科別就職状況Ⅱ(家政学部) 児童学科―三九、食物学科―三六、生活芸術科(住)―二四、生活芸術科(被)―二五、

家政理学科一部―四一、家政理学科二部―二一、計―一八六、(文学部)国文学科―五〇、英文学科―六五、史学科―一九、社会福祉学科―三五、教育学科―二九、計―一九八

Ⅲ 求人に対する就職状況Ⅱ家政学部―卒業者数二八三、就職希望者数一八六、求人数四〇一、就職者数一八六、文学部―卒業者数三四九、就職希望者数一九八、求人数四八三、就職者数一九八

昭和三八年における主要事項

(昭和三八年) 四月九日―附属高等学校入学式、二二日―大学部入学式、一三日―附属中学

校入学式、一五日―附属豊明小学校入学式、一六日―附属豊明幼稚園入園式、二二日―創立記念式及新図書館定礎式、日本女子大学六〇年史編纂委員会設立、広報室設置、五月六日―第三回大学院入学式、一日―二日―英文学科沙翁劇「ヴェニスの人」上演、二二日―評議員会、六月二二日―成瀬先生生誕記念式、新図書館地鎮祭、二三日―記念音楽会、七月一六日―九月八日―榎井沢夏期寮、二二日―八月二二日―通信教育部スクーリング、九月二二日―本学理事元日本女子大学校長井上秀氏大葬、一〇月二五日―二七日―目白祭、十一月一日―三日―もみじ祭、二六日―二七日―附属豊明小学校入学試験、二七日―附属豊明幼稚園入園テスト、(昭和三九年) 一月一日―新年互礼会、二九日―成瀬先生記念联谊会、二月六日―八日―附属中学校入学試験、一〇日―二二日―附属高等学校入学試験、二九日―興野町セツルメントに朝日イブニングニュースより百万円寄附(積水ハウス一五坪を建設)、三月一日―二日―大学部入学試験、四日―成瀬先生ご命日、一六日―附属高等学校卒業式、一八日―附属豊明幼稚園卒業式、二〇日―大学卒業式、二三日―附属豊明中学校卒業式、二五日―附属豊明小学校卒業式、二四日―評議員会、三月―教育学科研究誌「人間研究」創刊

諸会合Ⅱ全学國教授会(第四木曜日) 一般教育課程教授会(第二木曜日) 各学部教授会(第一木曜日) 各学科教員会、各委員会(随時) 主事会(毎週木曜日) 木曜会(毎週木曜日) 寮監会(毎週火曜日)

五 昭和三九年（一九六四年・創立第六年度）学事

(1) 総説

新図書館の開館式と六〇周年記念諸事業の完成 昭和三九年六月二三日には、創立六〇周年記念事業の完成目標であった新図書館の開館式を挙行した。昭和三五年六月二三日、成瀬先生生誕日を期して発会した創立六〇周年記念の諸事業は、後援会関係諸氏、各団体の支援により、ここに四か年の歳月を経て予定の計画を越える実績をあげて完成することができた。

新図書館は開館以来、学生の利用状態が急激に上昇し、一日延べ二六〇七名の利用者を出した記録も生まれている。また、寮生のための夜間の開館、通信教育部の夏季スクーリングのための夏季冷房装置などのこともあり、多数の学生が喜んで利用する状況である。

なお日本女子大学六〇周年史の編纂は、関係者二年間の努力によりほぼその編纂を終え、昭和四〇年度内に発刊の予定である。

文学部大学院開設の運び

文学部内にも大学院開設の要望が高まり、理事会もその必要性を認め、昭和四〇年

度には、まず国文学研究科と英文学研究科を内容とする修士課程の大学院の設置認可を申請し、昭和四一年度から開設する方針を決定した。

また本年度、昭和四〇年二月の大学全学教授会は、現下の国民教育の大勢に鑑み、近い将来において、本学に理学部を設置するよう理事会に建議したところ、理事会はその趣旨を諒とし、今後理学部新設の方針のもとに諸般の研究・検討をすすめることを決定した。このような重要な方針が決定したことは、本学の将来のため実に意義ふかきことであつた。

香雪館の新築とその他の施設 教育研究の充実に伴い、老朽木造の校舎、寮舎の改築の必要にせまられているが、本年度には、その第一期工事として、香雪化学館と図書閲覧室を取りこわし、鉄筋コンクリート四階建ての新校舎を建築した。工事は、昭和三九年九月に着工、今年度の終り、昭和四〇年三月三十一日に竣工、昭和四〇年四月から使用している。

また入寮希望者の増加に応ずる一途として、紫峰寮の増築工事を行ない、昭和四〇年二月末に工事を終り、四月からは三〇名を迎え入れることができた。今後は、さらに第二期、第三期の整備計画により、教育内容の革新に應ずるための新施設が実現する見込みである。

目白と西生田の校地を総合する将来の計画 校舎の問題に関連して目白における校地拡張の運動が、過去一〇か年近くつづけられて来た。これはとくに学園PTA連合会の強力かつ熱心な継続事業として、昭和三一年ごろから活発に動き初め、代々のPTA連合会長をはじめ校地特別委員が、終始中核となつて運動を続けて来た。その間

政界有志の支援と、関係官庁の理解をえたのであるが、諸般の事情により、理事会は、目白における校地拡張を断念し、今後は、西生田の校地を開発して、目白と西生田を総合する将来計画を立て、学園のいつそうの伸展をはかる方針を確立した。

大学の充実と発展 本年度大学関係では、家政学部生活芸術科が本年度末をもって廃止となった。これは、生活芸術科の住居学専攻と被服学専攻とが、昭和三十七年度に、それぞれ住居学科、被服学科という独立の学科を新設したためで、本年度の生活芸術科卒業生を送り出すとともに廃止となったわけである。

本年度開設された家政経済学科は、当初から志願者が多く、他の学科同様に充実しつつある。

また、本年度から大学附属機関として設置した女子教育研究所も、他の附属研究所とともに、その研究成果と事業成績をあげている。通信教育部も、年を逐って充実、安定した教育と経営とを示している。

附属校園の充実と向上 附属高等学校では、PTAの協力によって体育館を増築し、これを講堂兼用として使用することになったので、全校生約九〇〇名を一堂に集めることができるようになった。附属中学校も附属豊明小学校も、教育の内容と方法の向上に伴なう施設の拡充を切望しており、附属豊明幼稚園は、四〇年度から一クラス増加のため、年度末には園舎の改修とともに保育室の整備を終えた。

海外諸団体からの援助と大岡篤枝先生奨学基金 本年度末に、米国ロックフェラー財団からは、四〇年度内に図書購入費として、一五、〇〇〇ドルの援助の申し出があり、アジア財団からは、アメリカ研究のため、来年度から三か年にわたり、計一四、〇〇〇ドルの補助金の約束があった。また、本学名誉教授、元寮監、故大岡篤枝先生

の遺族の方から、奨学基金として五〇〇万円の寄附申し出があった。

上代学長の在任九か年間一貫して努めて来たこと

「省みますれば、この一か年のみならず、昭和三二年度以降、学長として在任九か年間、一貫して努力してまいりましたこと」——と、上代理事長・学長は、「昭和三九年度学事報告」の巻頭「学事概況報告」（昭和四〇年五月一二日）において思いふかく回顧している。

「研究、教育の向上、施設の拡張、充実、行政面の革新・合理化、とくに教職員の待遇改善と厚生、福利等、不十分ながら、年々改善の実をあげてまいることができました感激は、忘れえないことであります。このことは、その長い間にわたって、理事、監事、評議員各位をはじめ、教職員、卒業生並びに在校生父母の皆さま、および内外の諸団体、財団、知友の方々から寄せられた強大なご支援によるものと、心から感謝している次第でございます。ここに改めて厚くお礼申あげます」とふかく謝意を表している。さらに上代学長は「学事概況報告」のむすびとして、つぎの祈りを捧げる。

「ご承知のとおり、今日わが国の大学は、重大な問題に直面しております。とくに私立大学は、一面飛躍的に繁栄しつつあると共に、他面、危機的情勢に囲まれております。幸いに本学は、各位の類例のないご支援によりまして、ますます進展し、建学の理想を拡大して、国家社会の文運に寄与貢献することを信じ、かつ期待するものであります」。

(一) 昭和三九年度・学事概況報告、昭和四〇年五月一二日による。

(2) 各 説

校地・校舎 (A) 図書館新築 建坪三〇三・三七七坪、延坪一、三五五・〇二〇坪、鉄筋コンクリート造、四階建、地下一階、塔屋付、竣工昭和三九年六月

(B) 校舎(香雪館)新築 建坪二三〇・六七坪、延坪八九〇・八七坪、鉄筋コンクリート造四階建、竣工昭和四〇年三月、教室、講師室、学生用ロッカー室等。

(C) 紫峰寮増築 建坪二四・一三三坪、延坪七二・三九五坪、鉄筋コンクリート造三階建、四〇年三月竣工。

(D) 高等学校体育館増築 建坪八八・七〇坪、延坪一一二・七〇坪、鉄骨造トタン葺平家建一部二階、ほかに付属便所九・一五坪、同ポンプ室二・一九坪新築。

(E) その他の施設 (1)高等学校園芸部格納庫新築(二坪)、(2)同第二寮物置新築(二・五坪)、(3)同第三寮台所増築(六坪)、(4)同正門門衛所新築(二・二五坪)、(5)同物置(三坪)神奈川県助成金、(6)同ポンプ格納庫(一・五坪)、同校宅(一一・五坪)PTA寄贈。

(F) 施設取り除き(歴史的なものが多い)。(1)香雪化学館(明治四〇年四月建造)建坪一四三・三坪、延坪二二五・二八坪、木造瓦葺二階建。(2)図書閲覧室(昭和二四年一月建造)建坪一一九・五坪、延坪同、木造セメント瓦葺平家建。(3)化学館付風実験室(昭和九年ごろ建造)延坪九・二五坪、木造スレート葺平家建。(4)化学館脇便所(昭和三二年七月建造、延坪六坪)。上記の取り除きはいずれも新校舎(香雪館)の新築のため。第一五四回理事会、昭和三九年一〇月二七日評議員会にて承認。

(G) 校地買入れ 昭和三九年二月三十一日借地契約満了のため下記の校地買入れ 雑司ヶ谷町二番地の三所在、面積八八・四四坪(実測面積一一二・六四一坪)第一五七回理事会承認。

理事・監事・評議員 理事―上代理事は昭和四〇年三月三十一日、学長、理事長退任と同時に理事も退任した。月田カン理事は学監退任と同時に理事辞任を申し出ていたが、昭和四〇年三月一〇日開催第一五九回理事会はその辞任を承認。月田理事は昭和四〇年三月三十一日理事を退任した。同理事は、昭和二〇年に財団法人日本女子大学校理事に就任、ひきついで昭和二六年三月学校法人日本女子大学理事に就任、一四年間在任した。有賀喜左衛門は昭和四〇年四月一日学長就任により、寄附行為規定によつて、同日理事に就任した。第一五九回理事会は月田理事退任による補欠として上代タノを理事に選任、同氏は昭和四〇年四月一日理事に就任した。本年度は昭和三九年四月一四日第一五一回理事会が評議員福原麟太郎を理事に選任した。他の理事は全員任期中にて異動なし。(理事定員は理事長を含め一三名、現在実数一三名)、監事―監事二名とも任期中にて異動なし、評議員

上代タノは昭和四〇年三月三十一日学長退任により、寄附行為第一七条の一の規定により退任したが、昭和四〇年三月一日開催の第一五九回理事会は、同氏を第一七条の三の規定により評議員に選任し、同氏は四月一日評議員に就任した。月田カンは昭和四〇年三月三十一日学監退職により、寄附行為第一七条の一の規定により退任したが、第一五九回理事会は、同氏を第一七条の三の規定により評議員に選任し、同氏は四月一日就任した。児玉省は、昭和四〇年三月三十一日、定年退職し、寄附行為第一七条の一の規定により退任した。他の評議員は、全員任期中にて異動なし。評議員会会長改選―評議員会会長高橋誠一郎は、昭和三九年三月三十一日評議員の任期満了のため、評議員会会長も退任となったが、寄附行為第一七条の三により、重ねて評議員に選任、昭和三九年五月二二日開催の評議員会の互選により、再選されて評議員会会長に重任し、就任を承諾した。現在理事一三名、監事二名、評議員五六名

教職員、副職員数 大学教員、助手、寮監（兼任講師、兼務者を含む）―三二七、附風高等学校教員（兼任者を含む）―四八、附風中学校教員（兼任者を含む）―三二、附風豊明小学校教員（兼任者を含む）―二七、附風豊明幼稚園教員（兼任者を含む）―二二、職員（図書館、附風校を含む）―六二、通信教育部職員―二七、農家生活研究所職員―一五、児童研究所職員―四、副職員（大学、本部、附風校その他）―六六、嘱託―二〇、合計―六二九

昭和三十九年在学者数・卒業者数（昭和四〇年三月現在）

	在籍者	卒業者	創立以来 卒業者累計
日本女子大学			
家政学研究所			
大学院			
児童学専攻	一四	一三	二〇
食物栄養学専攻	一五	八	二三
計	二九	二一	三三

家政学部

児童学	二三九	五九	八二一
食物学	二四一	五九	七七五
生活芸術科(住)	四七	四七	五六六
生活芸術科(被)	四四	四四	五五三
住居学	一七四		
被服学	一七八		
家政理学科一部	二〇七	五六	二七三
家政理学科二部	一一二	二七	二六二
家政経済学科	六〇		
計	一、三〇二	二九二	三、三五〇

文学部

国文学	三七八	九〇	一、二七二
英文学	三七九	九四	一、三〇二
史学	一九〇	四五	六〇九
社会福祉学科	二二五	五七	七八三
教育学	一九二	五三	三四〇
計	一、三六四	三三九	四、三一五
合計	二、六六六	六三五	七、六六五

(三十九年一〇月卒業を含む)

第四章 昭和三五年度(二六〇年)昭和三九年度(二六四年)学事概況

第三編 上代タノ学長時代

旧制日本女子大学校

四年制 家政科

生活科学科

生活芸術科

児童学 科

社会福祉科

家政理 科

物理化学専攻

生物農芸専攻

計

四年制 文科

国語 国文科

英語 英文科

歴史 科

計

三年制 家政科

育 児 科

生活科(旧保健科)

管 理 科

家政理 科

七八

一三九

二二八

六六

|

四一一

五七

三八

六〇

一五五

二五四

二五四

一五九

物理化学専攻	四六
生物農芸専攻	四七
計	七六〇
三年制文科	
国語科	一六〇
外国語科	七六
歴史科	七八
計	三二四
家政学部	
第一類	三、〇七三
第二類	三、〇四二
第三類	三四九
国文学部	一、七六六
英文学部	一、〇八五
社会事業学部	二五四
高等学部	一一七
本科	五三
合計	一一、三七九
附属高等学校	八四三
二七四	
附属中学校	六〇九
二〇九	
合計	三、五五二
四、六三一	
三、五五二	

第四章 昭和三五年度(一九〇年)~昭和三九年度(一九四年)学事概況

附属豊明小学校	五八五	九九	三、四二五
附属豊明幼稚園	一八一	七二	二、七九九
附属高等女学校(旧制)			四、六五四
合 計	二、二一八	六五四	一九、〇六一
日本女子大学通信教育部			五、四九二
児童学 科		二九	四九三
食物学 科		五三	六九一
生活芸術 科		三九	四五六
計		一一一	一、六四〇

卒業生就職状況(昭和四〇年三月末現在)

- I 職種別就職者数Ⅱ官庁及び外郭団体Ⅲ三四、公共施設Ⅳ二八、会社(事務)Ⅴ七〇、出版・編集・放送Ⅵ三三、研究室及び研究所Ⅶ一〇〇、教職Ⅷ一一六、その他Ⅸ一四、合計Ⅹ三九四
- II 学科別就職状況Ⅺ(家政学部) 児童学科Ⅻ三四、食物学科Ⅼ三三、生活芸術科(住)Ⅽ三九、生活芸術科(被)Ⅾ二四、家政理学科ⅰ部一四六、家政理学科ⅱ部一二二、計一四九六、(文学部) 国文学科ⅰ四六、英文学科ⅱ六〇、史学科ⅲ二三、社会福祉学科ⅳ三九、教育学科ⅴ三〇、計一四九八
- III 求人に対する就職状況ⅵ家政学部ⅶ卒業者数二九一、就職希望者数一九六、求人数四四八、就職者数一九六、文学部ⅷ卒業者数三三七、就職希望者数二〇一、求人数四二三、就職者数一九八
- 昭和三九年度における主要事項(昭和三九年) 四月一日―家政経済学科設立、女子教育研究所設立、八日―附属豊明小学校入学式、九日―附属高等学校入学式、一〇日―興野町セルメントを日本女子大学家庭福祉センターに機構を改め、社会福祉学科学習機関となる。一一日―附属中学校入学式、一三日―大学部入学式、一五日―附属豊明幼稚園入園式、二〇日―創立記念日

二九日―大橋前学長勲三等瑞宝章受章、三〇日―家政経済学会設立、五月六日―大学院入学式、一六―一七日―沙翁劇「冬物語」上演、一二日―評議員会、三二日―附風豊明小学校第一回父の会、六月二三日―成瀬先生生誕記念日、新図書館開館式、七月九日―九月八日―懸井沢夏季寮、一六日―一七日―附風豊明幼稚園夏期保育(西生田高校寮)、一九日―八月二九日―通信教育部夏期スクーリング、一〇月三日―四日―附風中学一〇月祭、二三日―二五日―目白祭、三〇日―十一月一日―もみじ祭、三日―上代学長勲三等宝冠章受章、二六日―二八日―附風豊明小学校入学試験、一月四日―六日―附風豊明幼稚園入園テスト
(昭和四〇年) 一月一日―新年互礼会、二九日―成瀬先生記念瞑想会、二月一日―二日―附風中学校入学試験、一〇日―一二日―附風高等学校入学試験、二二日―二三日―大学部入学試験、三月四日―成瀬先生ご命日、一六日―附風高等学校卒業式、一八日―附風豊明幼稚園卒業式、二〇日―大学部卒業式、二二日―評議員会、二三日―附風中学校卒業式、二五日―附風豊明小学校卒業式

第五章 創立六〇周年記念事業と 学園の飛躍的發展

一 日本女子大学学園展開の特性

漸層的展開の序次 本書第一編井上 秀校長時代、第二編大橋 広学長時代を経て、第三編上代タノ学長時代の第三・四章、昭和三一年度から昭和三九年度にいたる学事を叙して、日本女子大学のしだいに發展してゆく様相を通観するとき、ただちに感ずることは、その漸層的展開の序次が、いかにも自然であり、かつ必然的であるといふことである。

一つの出来ごと、一つの企画の完成が、たちまち第二の出来ごと第二の企画の基礎となり力となって、ちょうどいのあるものの成長のように、漸層的・交響樂的に展開していることである。展開の序次が、誇張でなく、一個の芸術的大作品のように、一編の科学的大労作のように、しだいにひろく、ふかく、たかく展開して、歴史が歴史を生んでいるのである。

この時代の三次的展開^(昭和31年)

第三編上代学長時代において、第一章・第二章にのべたように、学園体制をすべてにわたって合理化し、近代的な学園共同社会をいちはやく樹立して、第一次の学園発展の素地をつくった。つぎに展げるものは、昭和三二年六月二三日の創立者成瀬仁蔵校長の生誕一〇〇年記念である。主として精神的文化的な面において展開した諸行事は、熱心に継続せられて、昭和三五年六月二三日の生誕記念日にいたるや、ただちにこれが、第三次的に昭和三六年度に相当する本校創立六〇周年の総合的な大事業の発表となり、その企画とともに後援会の組織に具体化されるのである。大学院設置を頂点とする学制、諸施設、諸行事に及び、外部的、内部的に学園の大発展を包んで、これが昭和三九年六月二三日の図書館開館式に冲し、六〇周年記念の諸行事を終わるのである。

昭和三九年度において、上代学長時代はしずかに完成・結びの段階に入るのであるが、それは同時に、新学部の増設その他の学園発展のきざしとなり、天下の公器としての新学長の決定をそこに実現するのである。

右の漸層的、交響乐的な三次的展開の次第を、次章以下において各論的に通観しよう。

二 成瀬先生生誕一〇〇年記念と文化的諸施設

成瀬先生生誕一〇〇年記念^(昭和32年)

昭和三二年六月二三日、本学創立者成瀬仁蔵校長の生誕一〇〇年を記念して

記念式をはじめ、充実した記念の諸行事をとり行なった。安政五年六月二三日（一八五八年）から昭和三二年の六月（一九五七年）までまさに一〇〇年の星霜を経た。昭和二〇年八月（一九四五年）敗戦の憂目をみたが幸いわが国運はたちなおつて月ごとに隆昌をかさね、百般の文化は飛躍的に増進した。学園は明治三四年四月二〇日（一九〇一年）校長成瀬仁蔵によつて創立され、大正八年三月四日（一九一九年）成瀬校長の逝去に至る第一代成瀬校長時代に、学園の基礎は確立し伝統の淵源はこの時代に生まれ、校風は明確に立つて、将来に發展する原動力となつた。学園はいよいよ隆盛に向い、近代化の諸体制は整備されて、学園の機能はかっぱつに動いた。

ここに、成瀬先生生誕一〇〇年記念の日を迎えたのである。かくてこの記念式、記念行事は、回顧的なものであるよりも、学園のあたらしい生誕を祝福するようなものであつた。昭和三二年度第一回の記念式関係事項は左のとおりであつた。

記念行事（昭和32年） （一）、記念式・祝賀会（六月二三日、土）、一、成瀬記念館（旧成瀬先生宅）公開（六月二三日、土）、一、遺墨・遺品等展示会（六月二三日、土、泉山館三階）、一、記念出版（成瀬先生研究資料シリーズ）、一、記念講座開設 1 宗教思想講座、2 国際問題講座、一、成瀬先生記念奨学金制設定、一、成瀬先生研究論文募集、一、成瀬先生研究会の再編成、一、泉（学園総合雑誌）記念特別号発行。

附帯行事 一、記念公演（英文学科、シェイクスピア英語劇ヴェニス商人）五月十七日（金）、一八日（土）、一九日（日）、豊明講堂、一、記念第二回演奏会（大学コーラス部）五月三〇日（木）日本青年館、一、記念ピアノ独奏会大西愛子氏・六月三日（木）・豊明講堂、一、公開記念講演会（講師山形誠一氏、宮城タマヨ氏、福島政雄氏）二月、十二月、各一回ずつ、一、女子教育研究会（女子大学連盟加盟校参加）、一月二二・（金）本学、その他。

記念式・半長式辞ほか(昭和32年)

記念式は六月二二日(土)午後一時半から三時まで、左の次第によって講堂で厳

粛に行なわれた。

記念式次第 一 奏楽、一 開式、一 式辞、一 成瀬仁蔵先生讃歌、一 来賓祝辞、一 学生のご
とば、一 校歌、閉式

来賓として、その先代から縁故ことにふかい森村市左衛門氏、三井高修氏、岡部長景氏をはじめ、奥井慶応大学長、その他の大学長、私学振興会役員、旧師、理事、評議員、教職員、PTA役員、学生、全国から参集の桜楓会員が講堂にあふれた。

上代学長は、成瀬校長の理想実現のために、本学創立の当初から今日まで、多大な援助をおしまれなかつたおおくの人々に感謝をささげ、ことに創立当初、成瀬校長とともに労苦を共にされた麻生、塘両先生の高恩に感謝されたのち「本学では今後この日を大切な学園の行事と定めまして年とともに先生の偉大な教育精神をより深く体得し、その実現のために覚悟を新たにしたいと思っております」と宣言された。次に成瀬校長の建学の精神におよび、創立の時代は変革と反動の交錯した波瀾にみちたもので、ともすれば封建の惰性と保守的風潮のために前進の

第五章 創立六〇周年記念事業と学園の飛躍的發展

成瀬仁蔵先生讃歌

作詞 佐倉 嘉子
作曲 一宮 道子

光は充ちて薫る朝風
世紀を徹す信念の
浄き泉と湧きいづる
創始の生命讃へつつ
大いなる業仰ぎみん
みどりは燃えてゆらく樅の木
目白に学ぶ若人の
行手を示し道拓く
先駆の教へ掲げつつ
不滅の光仰ぎみん
百年こめて響く鐘の音
歴史に映ゆる伝統の
桜楓に培ひし
先覚の夢育てつつ
世界の望仰ぎみん

はばまれたこともあったが、成瀬校長は日本の女子教育界に破天荒の理想をかかげ、宗教家とくに教育家として熱烈な力を發揮して、その人格力をもって日本の女子の偉大な潜在力を発見し、それに自覚を与えそれを育成して日本にあらたな力を加えようとされたこと。日本の将来をせおう女子を育成することによって、日本が自ら栄え世界に大きな貢献ができることを確信されたこと、先生の教育精神は、もつとも深い意味における民主主義の原則にかなるものであること詳説し、これこそが今日もおもつともあたらしい教育原理であり、社会生活の原理であつてひとえにその実現が要求されていると道破された。このような女子教育の先覚者成瀬先生のおおきな理想を実現すべき本学の使命は、まことにとおきい。われわれは先生の教えられた信念と希望をもって、協力一致、学園の前途にむかつて慎重に、しかも潑刺と、計画を立て実行に移してゆきたいと述べ、「今日ここに臨席いただきました皆さまにたいし、今後もしつそうのご支援とご協力をお願いいたしたいと存じます」と式辞を結んだ。

ついで、森村市左衛門氏、岡部長景氏、原安三郎氏、大橋 広前学長、渡辺英一氏、井上 秀前校長桜楓会理事長の意義ふかい祝辞があつた。式は感激のうちに予定どおりの次第をもって終わった（桜楓新報）。

ついで左記次第によつて行なわれた祝賀会は、懐旧のおもい切なる桜楓会員が多数集まつたので、歓声、笑声が堂にあふれた。

祝賀会の次第――開会 一、おもてなし（1大学コーラス団合唱、2附属校出演―幼稚園、小学校、中学校、高等学校）、
3 舞踊（桜楓会員、花柳秀） 一、お茶 一、閉会

成瀬先生生誕一〇〇年記念出版（昭和32年）

成瀬先生研究資料シリーズ 一

日本女子大学成瀬先生研究会編「日記（明治二十四年（一八九一年）四月より明治二十六年（一八九三年）五月まで）。（一九五七年六月二三日、成瀬先生研究会刊、A5判、騰写和文七五ページ、英文五一ページ、非売品）。

昭和三二年度記念出版

内容抄―成瀬先生が三四、五、六才の壮年期に、米国特にボストン近郊で記されたものである。在米中の日記すべてではないが、先生生涯の最大事である「女子大学設立」の意図およびその基底となった「社会的宗教」及び「社会改良思想」をある程度うかがうことができる。

成瀬先生研究資料シリーズ 二

日本女子大学成瀬先生研究会編「日記（明治一五年八月）」（一九五八年四月二〇日）昭和三三年〓成瀬先生研究会刊、A5判 騰写三九ページ、非売品

昭和三三年度記念出版

内容抄―成瀬先生が大阪の梅花女学校の教師であった明治一五年八月初旬から同月末に至る間の日録である。厳密な意味の日記ではなく、種々のテーマの記録に日附が附いている日記体のものである。当年二五才の先生の若き日の面目をまのあたり見ることができであろう。梅花女学校の教職を去る、明治一五年八月一六日「辞職表控」も集録されている。

成瀬先生研究資料シリーズ 三

日本女子大学成瀬先生研究会編「日記（明治一六年八月より明治一六年一〇月まで）。（一九六〇年六月二三日、成瀬研究会刊、A5判騰写、前編五七ページ、後編、明治一六年一〇月二〇日、日記、大和郡郡山成瀬・二六ページ、解説二ページ、非売品）

昭和三五年度記念出版

内容抄―成瀬先生が大阪浪花教会（組合教会）の郡山におかれた出張伝道所の専任として、熱烈なキリスト教伝道の活動を行っていた時代の前期に当っている。明治一五年八月、梅花女学校の教師を辞して、沢山保羅の下で伝道生活に入った先生はその年の暮には、それまで時々行っていた郡山に移住して活動をはじめ、翌々年の明治一七年の正月には、ささやかながら郡山

教会が信者の手によって設立されるほどになったのである。福音をのべつたえる牧師としての真摯な努力を感じることができ
る。

成瀬先生研究資料シリーズ 四

日本女子大学成瀬先生研究会編「日記（明治一八年（一八八五年）七月より同年（同年）七月まで）」（一九六二年六月二三日
昭和三七年）成瀬先生研究会刊、A5判謄写六五ページ、解説二ページ、非売品

昭和三七年度記念出版

内容抄―前編同様、成瀬先生が熱烈なキリスト教伝道を行っていた時期の日記である。郡山の教会に布教の第一歩を築かれた
先生は、前編と本編二冊の日記その他から知られるように、かなり広い教化活動を行っており、夏には伊勢周辺、津、松阪等
にまで行っている。

成瀬先生研究資料シリーズ 五

日本女子大学成瀬先生研究会編「日記（明治一八年（一八八五年）七月より同年（同年）一〇月まで）」（一九六三年六月二三日
成瀬先生研究会編、A5判謄写。前編〓明治一八年七月二五日より、日記、於伊勢、成瀬〓五〇ページ、後編〓明治一八年（一
八八五年）九月一五日より一〇月二七日まで〓五六ページ、解説二ページ、非売品）

昭和三八年度記念出版

内容抄―この資料シリーズ五をもって、成瀬先生記念文庫に残存する日記のすべてをまとめたことになる。この日記は前回発
刊の日記に続く約三か月間の記録であるが、先生の熱烈なキリスト教信仰と伝道の様子がつぶさに知られる。

記念講座の開設（昭和32年）

記念宗教講座〓東大教授岸本英夫氏担当、毎月連続講義。

第一回〓昭和三二年五月一六日（木）午後二時、第三会議室

講義題目Ⅱ西洋宗教思想と東洋宗教思想

記念国際問題講座Ⅱ青山学院大学教授春木猛氏担当Ⅱ毎月連続講義。

第一回Ⅱ五月三〇日(木)午後二時、第三会議室

講義題目Ⅱ国際関係よりみた処の世界情勢の観察

成瀬先生記念奨学金制度(昭和32年)

昭和三二年度奨学金受領者Ⅱ教職員二四名(児童学科・加藤翠ほか、食物学科・津田はるみほか、生活芸術科住居・柴谷クニほか、同被服・大野静枝、社会福祉学科・前田栄ほか、家政理学科一部・宮川真知子、二部・中川孝ほか、一般家政学・石森千代ほか、国文学科・青木生子ほか、英文学科・今井俊子、史学科・大岩邦ほか、教育学科・石原道子ほか、一般教養・佐藤甚次郎ほか、成瀬先生研究会・富山はつ江)、特別研究生三名、大学在学生一一名、通信教育部学生三名。

泉(学園総合雑誌)記念特別号(昭和32年)

日本女子大学発行「泉」成瀬仁蔵先生生誕一〇〇年記念(第二巻第六号、昭和三二年六月一日発行、A5判、口絵写真四ページ、本文一一六ページ、特価五〇円)。

内容Ⅰ口絵写真、成瀬仁蔵先生、その面影四ページ(一ページⅡ晩年の先生、先生の詩と筆跡。二ページⅡ誕生地、結婚当分の先生(二才)と満寿枝夫人、先生夫妻と親戚、三三才の頃の先生(新潟時代)、日本女子大学校開校式。三ページⅡ書齋における先生、実践倫理ノート、建築中の豊明館前にて、先生と森村翁、豊明幼稚園児に囲まれた先生、創立記念日本植式。四ページⅡ馬上の先生、婦一協会と教育視察のため外遊中の先生、軽井沢のテント生活、タゴール翁の山上講演)

内容Ⅱ本文(特別号Ⅱ原安三郎・成瀬先生に報いる道、渡辺英一・成瀬先生の人格力断片、井上 秀・先生と家政学、大橋 広・賢婦への道。ほかに、座談会・偉大なる教師Ⅱ三井高修、上代タノ、井上 秀、大橋 広、仁科 節、(司会)吉田登志。論

文「月田カン。実践倫理ノート、今岡信一良・生きてゐる精神、成瀬研究会・成瀬先生一〇回講演の概要、岸野敬三・成瀬先生私論。座談会・人間」成瀬先生「広瀬さき、石崎春江、板垣直子、花井稻子、(司会)野見山フジ。或る日の成瀬先生」藤原千代、瀬野信ら一七名。成瀬先生の娘たち、或る家庭婦人像「蝦山銀子・野村胡堂夫人はなさんのこと、野見山フジ。兼常清佐夫人篤子さんのこと。仁科 節・記念図書室から、麻生誠・成瀬先生における女子教育理論の構造、遠山うた枝・成瀬先生を偲ぶ。成瀬仁藏先生略伝、成瀬仁藏先生略年譜など。

昭和三三年度の生誕記念式(昭和33年)

昭和三三年六月二三日午後一時半〜三時、講堂で昨年度制定の記念式が行な

われた。全学園関係者が集まって講堂を埋めつくした。来賓として泉会や附属各校のPTAの会長・副会長、森村市左衛門氏をはじめ本学の理事・評議員、今年は特に成瀬校長在世中直接教えを受けた第一九回生までの桜楓会員、本学創立当時から成瀬在世中の旧師を招待した。

式次「一、奏楽 一、式辞(上代学長) 一、発表(月田学監「五項」後記) 一、成瀬仁藏先生讃歌 一、来賓祝辞 一、挨拶(論文賞受賞者) 一、校歌 一、閉式。

式は上代学長の式辞「この日を新しい覚悟と出発の日として」(桜楓新報、昭和三三年七月一日号所載)につづいて、月田学監から次の記念行事の発表があった。(1)成瀬先生記念奨学金受領者、(2)成瀬先生論文賞(昨年制定)受賞者、(3)記念出版、唐沢富太郎著「日本の女子学生」(昭和三三年講談社)、(4)井上 秀先生肖像画、(5)「旧師に対する謝恩記念品の贈呈」は上代学長から、旧師を代表して藤原千代氏が受領した。

祝辞「二木謙三博士、井上 秀桜楓会理事長。昔 支那「成瀬先生懸賞論文審査報告」、校歌合唱。

祝賀会(午後三時〜四時半、豊明講堂) 附属校と大学の余興。料理室調製のお茶とサンドイッチ。

(一) 奨学金受領者・五月二〇日学長室で授与(教職員「各学科」一九名。成瀬先生研究会。特別研究生「五名。四年次学生「各学科」一〇名。成

瀨先生論文賞受賞者（選者・教授会から依頼の五氏と学長、学監。入選Ⅱ史学科四年伊香輪純子、児童学科四年鮫島ひかる、佳作八名）。記念出版（別項）。井上 秀肖像画（浮田和民氏令孫克郎氏作・バラの花を前にした井上 秀氏の立像。（慈愛深いまなざしで、人格の奥深さを語っている。式当日は、壇上の校旗のわきに飾られていた）。

昭和三四年度の生誕記念式^{34年}（昭和）

昭和三四年六月二三日（火）午後一時半から講堂で一昨年度制定の「成瀬先生

生誕記念式」が行なわれた。今年度は来賓のほかに昨年につづく第二〇回から第二九回までの会員を招待したが一六〇余名の卒業生が参加し後記のように楽しく意義ふかい記念式と祝賀会が行なわれた。もともと印象的であったのは、学長の実践を基盤とする創造的気迫に満ちた報告であった。学長は「こうした機会に母校と卒業生の心のつながりをつよめることができるのは先生の生誕を記念する最善の方法の一つである」として心から出席の人々を歓迎された。「母校に対していろいろと期待をお持ちいただいている。成瀬先生を記念する最善の道は、この学園が時代と共にますますその特色を発揮して、大学としての存在価値をはっきりとうちだしてゆくことであると思う」として、学園の本質的な内容の充実に重点をおいた成果を具体的に報告された。

記念式

学長の式辞（前項）、記念行事の報告（月田学監）。一記念出版Ⅱ西原慶一著（附属豊明小学校主事）「ものがたり少

年成瀬仁蔵」〔昭和三四年小峰書店〕日本図書館協会選定、全国学校図書館協議会選定。一前学長大橋広先生肖像画作製（井上秀先生肖像画と同じ作者浮田克郎氏に依頼）、一成瀬先生記念奨学金第三回授与（通信教育学生に対しては夏季スクーリング後に授与の予定）、一成瀬先生論文賞第二回授与。一記念木曜講座（新設・後記）、一成瀬先生研究セミナー（後記）。記念講演（家永三郎氏「明治前半期の婦人解放思想」（桜楓新報昭和三四年七月一日号収録）。学生代表のあいさつ、成瀬仁蔵先生讃歌、山響（大学コーラス団）。

祝賀のお茶の会Ⅱ記念式後、料理室調理のお茶とサンドイッチ、附属各校の演技、卒業生の余興など。

解説Ⅱ記念出版(前記)、成瀬先生記念奨学金第三回授与(教職員Ⅱ各学科計一七名。成瀬先生研究会。特別研究生Ⅱ八名。四年次学生Ⅱ一名)。成瀬先生研究セミナー(七月二日(木)家永三郎氏講演Ⅱ成瀬先生の時代、近代日本思想史を中心にⅡ研究の意義と方法Ⅱ学内、グループ討議。七月三日(金)パネルディスカッション「成瀬先生の時代と私達」(月田、富山、井上)七月四日(土)グループ討議「成瀬先生の思想、教育、社会観、寮生活、自治生活等について」全体討議・概評(奮)。記念木曜講座の開設(別項)。

記念木曜講座の開講(昭和^{34年})

昭和三三年度から、成瀬先生生誕記念日の主要事業として、「記念木曜講座」が開された。これまでも、木曜日に開かれる教養講座を木曜講座と呼んでいたことがあったが、昭和三三年度からは新しく年間の中心テーマを定めて連続的に行なわれ、四年生の実践倫理と兼ねて開かれることになった。昭和三三年度の中心テーマは「現代」であった。なお、この記念木曜講座が中軸となり、学校全体の記念諸行事、各学部、各学科ごと、目白祭などの文化講演がそれぞれ経緯となつて、学園の文化教養の講演・講義が潤沢となった。昭和三三年度以後、上代学長時代(昭和三三年度まで)の木曜講座の一覧表を左記する。

木曜講座一覧(自昭和三三年度開始〜至昭和三九年度)

年 度	月 日	演 題	講 師
昭和三三年度	四・三〇	現 代 人	東京大学教授 日高 六郎
	五・二二	現代に生きた人々	中島 健 蔵
	六・ 四	現代の家族関係	磯野富士子

昭和三三年度	一〇・三二	現代の科学	東京教育大学教授	朝永振一郎
	一一・一九	道徳と宗教の問題についで (愛の喪失と恢復)	関西学院大学教授	久山 康
	二・四	現代女性の教養(現代の教養)		小泉信三
昭和三五年度	六・二	現代の宗教	東京大学教授	岸本英夫
	一〇・二〇	学生と政治		蝦山政道
	一一・一七	国際問題	東大法学部助教授	坂本義和
昭和三六年度	五・一八	現代と科学	東京女子大学教授	玉虫文一
	六・一五	市民としての自由	東北大学教育学部教授	林 竹二
	一〇・二九	最近の欧州をみて		中山伊知郎
	一一・一六	欧州を中心とした国際状勢	前駐伊大使	鈴木九万
昭和三七年度	五・一七	現代の思想	東京大学教授	淡野安太郎
	六・二一	女性の精神衛生	東京医科歯科大学教授	島崎敏樹
	九・二〇	メキシコで逢った人々	日本女子大学教授	野見山フジ
	九・二〇	北南米を旅して	日本女子大学教授	菅 支那
	一一・一五	転換期をむかえた日本経済 ―不況化、自由化、合理化―	日本女子大学教授	松 尾 均
	一・二九	"Culture and Human Behavior"、 "ネティケイト大学教授	Dr. Inez Hilger	
昭和三八年度	五・一六	二つの考え方	日本女子大学客員教授	通訳 菅 支那
	六・二〇	冷たい戦いの変質	朝日新聞論説委員	笠 信太郎
	九・一九	軍縮の基本問題	朝日新聞論説委員	小 幡 操
			朝日新聞論説委員	渡 辺 誠 毅

一〇・一七	アメリカ外交の基調	外務省国際資料部調査課	飯田 藤次
一一・二一	ソ連の過去と現在	朝日新聞外報部次長	清川 勇吉
一・一六	日本をめぐる世界経済の動向	東京銀行頭取	堀江 蕉雄
一・二九	現代の生活と国際感覚 (一月二十九日成瀬先生告別記念瞑想会)	前駐米大使	朝海 浩一郎
五・二一	日本の社会(その西欧社会との比較)	朝日新聞社顧問	笠 信太郎
六・一八	日本の条件	朝日新聞論説委員	小 幡 操
九・一七	世界の権威について	朝日新聞社顧問	笠 信太郎
一〇・一五	ソヴィエットの社会	時事通信社第一編集局付	原子林 次郎
一一・一九	原子力と人類の将来	朝日新聞論説委員	渡 辺 誠 毅
一・二九	大学教育と日本の将来 (成瀬先生記念瞑想会)	国際キリスト教大学長	鶴 飼 信 成

昭和三五年度記念日、創立六〇周年記念事業の発表(昭和35年) 昭和三五年六月二三日の成瀬先生生誕記念日は、記念行事としてさらに大きな躍進を遂げた。この日、来年度に相当する本校創立六〇周年の総合的な大記念事業の計画が発表され、同時に、同記念事業後援会が発足した(別項)。以後各年度に生誕記念式と記念行事は独立して行なわれたが、事業としては、昭和三五年の生誕記念日に、総合的・継続的な大計画が発表されて、実現の途に就いたわけである。

三 創立六〇周年記念事業と学園の飛躍的發展

「本學發展のエポックの年」^(昭和34年) 上代学長は、昭和三五年度の學事報告の卷頭、學事概況報告において「本年度に本學創立六〇周年の記念の年をひかえ、これを本學の歴史の上で重要な發展のエポックの年とするために、本年度はかねてより待望されていた大学院設置に全力を集中することにいたしました」として、それに関連する教育内容の充実と、記念事業後援会の結成に説きおよんでいる。

創立六〇周年記念事業は、教育内容の飛躍的發展と、学園施設の近代的拡大充実のために、大きな歴史的意義をもつものであって、上代学長時代を多彩にするものであった。

昭和三六年度（一九六一）の創立六〇周年記念式を中心とする記念事業の成果は、編年の後章にゆずり、ここには、重要な歴史的意義をほらむ記念事業の結成の経過と、事業内容の企画について略述しておく。

創立六〇周年記念事業後援会の結成（昭和34年度） 昭和三四年度の結成経過 (1) 昭和三五年二月一六日、第九回理事会において、九つの議案について「懇談」として一創立六〇周年について「がはじめて問題となる。(2) 次いで昭和三五三月一五日、第一〇回理事会において第四議案として「創立六〇周年記念事業について大学院設置の件」が正式に問題となった。(3) 三五年二月一日付で「本大学院（食物、栄養學關係）設置の援助として、四八、〇〇〇ドルの寄附を受けることが決まりました」（昭和三四年度學事報告、學事概況報告）として大学院の設置が予告されている。(4) 三月二九日本學評議員会が開かれ、昭和三六年に創

立六〇周年を迎える本学の記念事業として家政学部に大学院を設置する件が報告された」(桜楓新報、昭和三五年四月一日号)。

昭和三五年年度の経過 (昭和35年)

(1) 昭和三五年年度最初の第一〇八回理事会 (昭和三五年四月一九日) では、創立六〇周年記念事業について、A 大学院設置に関する件、B 募金に関する件、が上程され、第一〇九回理事会 (昭和三五年五月一〇日) において、創立六〇周年記念事業に関する件、A 大学院設置の件、B 募金に関する件、C 校舎等増築に関する件を協議すると共に、募金委員長 (後に後援会長) に原安三郎理事を推挙し、全理事、評議員は委員として協力することに決し、募金運動を審議するためにとくに理事会を開催することをきめた。(2) 五月一八日開催の第一一〇回理事会がそれであり、大要後記のようにきめ、募金開始に関し、東京都の認可、大蔵省の免税措置に関する手続きについての報告もあった。(3) 昭和三五年五月三十一日に評議員会を開き、上代理事長から後記のような記念事業の大綱が発表され、目標が明らかになった。引続き原後援会長代理、理事松本重治氏から後援会の募金計画が報告された。(4) 昭和三五年六月二三日の成瀬先生生誕記念式に、原後援会長が記念事業後援会の発足を発表し、卒業生 (桜楓会、若葉会、高女卒の団体) 在校生父母 (大学泉会、附属各校 P T A) 教職員等、全学園の協力を要請された。(5) これらの呼びかけに応じて大学教授会は同年七月四日臨時教授会を開催し、記念事業の目的達成に積極的に協力することを申しあわせ、全学園の教職員にはかり記念事業委員会を組織することを決議し、後記のような各委員会を結成した。かくて夏以来各委員会はそれぞれ数回にわたり委員会を開いて、担当事業について研究協議し、具体的に立案して事業を推進した。

記念事業の目標 (昭和35年) (1) 本学の伝統である女子の総合一貫教育の向上、徹底のために

- ① 速かに大学院 (家政学研究科) を設置するよう準備をすすめる。
- ② 大学各学部、学科の充実をはかり施設を整備する。
- ③ 理科教育、外国語研究の施設、設備を拡充する。
- ④ 図書館を拡充して研究、学習の向上をはかる。
- ⑤ 大学及び附属各校を一貫して創造的才能教育を強化する。

以上は、創立者の女子教育の三大目標たる、人として、婦人として、国民としての教育理想をより高度なものに推進し、また新時代の要請に応えんとするものである。

(2) 生活指導上の向上のために

① 学園を一貫し、科学的な生活指導を確立する。

② 学生、生徒の自治並びに文化活動の向上を助成する。

③ 寮舎の施設を更新する。

④ 奨学金制度の充実をはかる。

以上は、本学創立以来の教育伝統であり、学生、生徒の生活指導を合理化し、現代にふさわしいものとする。

(3) その他、創立者の精神に触れ、過去の苦難をしのび、感謝の念を表わし、新しい決意を表現するために

① 成瀬先生研究を強化する。

② 女子教育に関する研究を促進する。

③ 記念式典その他の記念事業を行なう。

④ 記念刊行物を出版する。

全学園教職員、記念事業委員会（昭和35年） 委員会は後期のように一〇に分かれる。各委員は、大学、高校、中学、小学、幼稚園、本部、通信教育部にわたって分担する。担当事業（研究立案）する。この記念事業委員の委員長は上代学長がたる。中原、伴両本部部长は職掌上適宜いずれにも参画する。ここには委員名を委員長ほか何名と抄録する（詳細、昭和三十五年学事報告参照）。

(一) 募金委員会（以下委員会の語を略す） Ⅱ 野見山ほか三名 Ⅲ 担当事業（研究立案）（以下担当事業の語を略す） 全学教職員を対象とする募金関係連絡調整。

(二) 祝典 Ⅰ 官歴か一七名 Ⅱ 祝典計画実施案。

(三) 大学院設置 (A) 専門、(B) 施設 Ⅱ 柴谷ほか一二名 Ⅲ (B) は大学院設置関係の建築施設。

(四) 学部充実 Ⅱ 大原ほか一八名 Ⅲ 大学院設置に伴なう学部充実。

第五章 創立六〇周年記念事業と学園の飛躍的發展

第三編 上代タノ学長時代

四四六

- (五) 図書館充実Ⅱ大月ほか二〇名Ⅱ大学院設置及び学部充実に伴なり拡充計画。
 - (六) 記念出版 (A)六〇年史、(B)紀要Ⅱ大井、石橋ほか一九名Ⅱ(A)六〇年史の計画起草、(B)紀要記念号の編集刊行。
 - (七) 女子教育研究所創立Ⅱ一番ヶ瀬ほか一四名Ⅱわが国女子教育研究の場の創立。
 - (八) 全学國総合計画Ⅱ石森ほか一三名Ⅱ一貫教育、これをめぐる諸施設の総合的計画。
 - (九) 厚生福祉Ⅱ菅ほか一五名Ⅱ全教職員、学生の生活安定向上。
 - (一〇) 建築Ⅱ柴谷ほか四名、別に寮舎関係五名Ⅱ講堂、寮舎の建築、施設。
- 日本女子大学創立六〇周年記念事業後援会の組織(昭和35年) (PTA・桜楓会・若葉会関係、実行委員略)

会長 本学理事 原安三郎

副会長 桜楓会理事長 井上 秀

前学長・理事 大橋 広

顧問 日本商工会議所会頭 足立 正

経済団体連合会会頭 石坂泰三

名古屋商工会議所会頭佐々部 暁穂

大阪商工会議所会頭 杉 道助

国際商工会議所議長 渋沢敬三

募金実行委員 (ABC順・本学理事、監事及び評議員Ⅱ詳細昭和三五年度学事報告)

赤尾好夫、村山リウ、中山伊知郎ほか三八名

特別委員 (ABC順)

愛知揆一、安孫子藤吉、青木均一ほか五二名

事務局 局長 中原賢次

総幹事 金沢 猛

後援会事務局は、その後人員を整えて昭和三五年六月三〇日事務を開始し、一般事業団体に対する募金計画を調査、研究の上に立案し、印刷、通信等の事務を担当し、一般法人に対する募金活動とその事務的処理にあたっており、大学本部の庶務部、経理部がこれと密接な連携を保ちつつ協力した。

かくて別記のように昭和三六年三月三十一日現在以下、各年度ごとに「募金状況」が報告された（各年度「学事報告参照」。ここでは便宜上、総合して昭和三八年度末現在（昭和三九年三月三十一日現在）の「募金状況」と、昭和四〇年度末（昭和四〇年三月三十一日現在）の「収支決算表」とを掲げる。これを基礎に昭和三六年度以降の学園の飛躍的發展がくりひろげられる。

後援会募金計画並びに募集要項（昭和35年）

◆募金計画

(1) 校舎拡張及び設備充実

① 大学本館を増築し、その内部施設を充実する。

(1) 大学本館増築費 延約四〇〇坪

予算 四〇、〇〇〇、〇〇〇円

(2) 内部施設費

予算 二〇、〇〇〇、〇〇〇円

予算小計 六〇、〇〇〇、〇〇〇円

② 学部、学科、附属校全般にわたり施設の整備充実並びに図書館の充実をはかる

(1) 研究施設の充実費

予算 六〇、〇〇〇、〇〇〇円

(2) 図書館の拡充費

- 子算 二五、〇〇〇、〇〇〇円
- 子算小計 八五、〇〇〇、〇〇〇円
- ③ 講堂を補強、改修し、諸行事、集会の便宜を増大する
補修費 延坪 約二七五坪
子算 一五、〇〇〇、〇〇〇円
- ④ 老朽寮舎をとりこわし新寮舎(耐震耐火)を新築する
新築費 延坪 約四〇〇坪
子算 四〇、〇〇〇、〇〇〇円
子算総額 二〇〇、〇〇〇、〇〇〇円

◆募集要項

- (1) 募金総額 金二億円
- (2) 寄附申込み方法
 - A (一口) 金五千円(なるべく二口以上、但し分割払いにても結構です)
 - B (一口) 金三万円
 - C 特別寄附金(口数によらぬ寄附金)
- (3) 払込方法
 - A 銀行振込
別項記載銀行(全国本支店) 設定の日本女子大学六〇周年記念事業資金募金口座に御振込下さる。
 - B 郵便振替貯金
日本女子大学振替口座東京三〇六〇九

C 日本女子大学経理部

(4) 振込期限

昭和三十六年七月二〇日（但し分割払いは御申し込みの時の御指定による）

(5) 募金取扱銀行

第一銀行飯田橋支店（以下記載省略）ほか一四銀行。

四 日本女子大学大学院の設置

機運の熟成^(昭和35年)

学園は、教育の諸体制を充実した。新しい日本女子大学の教育が最高度にその機能を發揮し、国内・国外の信望と支持が極度に高まるとき、学園はしずかに伝統精神を省み将来の創造を期して、成瀬先生誕生一〇〇年記念の年を迎え（昭和三二年六月）、記念式を挙行し、記念のための精神的諸事業を行なったのである。かくて、この記念日が第三回に達したとき（昭和三五年六月）、ここに「大学院の開設」を第一目標とする創立

六〇周年記念事業計画発表、同記念事業後援会（記念事業募金）の発会が行なわれたのである（内容詳細別章）。

この記念事業は、大学院の設置を目標とし、その目標は早くも、翌昭和三十六年四月にその第一段階が達せられたのである。この大学院は、端緒として、家政学研究所のうち二つの専門課程にとどまるのであるが、家政学の各専門課程、文学研究科の各専門課程に拡大する勢いを蔵している（後章）。しかし、問題は大学院の設置にとどまるこ

となく、上代学長時代の諸施策は、学園の全体的な新体制をつくり出したものとして、これを全体的に把握しなければならぬ。ただこの章では、創立者成瀬校長以来の悲願である。総合大学の現代的態様の一つである「日本女子大学大学院」の設置が開始されるという一点にかぎって、つぎに要項を記しておく。

日本女子大学大学院の設置（昭和36年）

設置認可申請書の提出 昭和三十五年一月三〇日、大学院設置認可申請書を荒木万寿夫文部大臣に提出

設置認可 昭和三十六年三月三十一日、右設置認可

開設 昭和三十六年四月一日、右開設

名称 日本女子大学大学院

位置 東京都文京区高田豊川町一八番地

研究科名 家政学研究科……修士課程、修業年限二年（全日制）

専門課程名 児童学専攻、食物・栄養学専攻

目的および使命

本大学院家政学研究科は、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、学部における一般的ならびに専門的教授にもとづき、広い視野にたつて、児童学専攻および食物・栄養学専攻の各分野において、それぞれその専門分野を研究し、精深な学識と研究能力とを養うものとする。

学生定員

入学定員

総定員

児童学専攻

一〇名

二〇名

食物・栄養学専攻

一〇名

二〇名

履修方法および学位授与

1、兩専攻とも必修科目および選択科目を通じ、在学中に合計三三単位以上を修得することを要する。
 2、二年以上在学し、履修科目目について三三単位以上を取得し、かつ、学位論文の審査および最終試験に合格した者に、家政学修士の学位を授与する。

設置認可当時の各専攻の学科目および担当者

児童学専攻

学 科 目 名	講義・演習 ・実験・実 習の別	単 位 数		担 当 者 名
		必修	選択	
児童心理学特論	講義	四	一	児玉正昭
児童心理検査法研究	実講	二	二	桐原葆見
児童臨床心理学特論	講義	二	一	児玉清志
児童臨床心理学研究	実講	一	一	天羽大平
心理療法	実講	一	六	児玉大平
遅滞児指導	実演	一	四	西谷三四郎
吃音矯正	実演	一	二	田口恒夫
家庭教育研究	演習	一	二	桐原葆見
児童保健研究	実講	四	一	詫摩武人

栄養生理学特論	児童栄養学特論	栄養化学特論	栄養化学特論	栄養生理学特論	児童栄養学特論	児童文化研究	児童福祉特論	児童生活環境学	遺伝学特講	母性保健特講	児童体育研究	児童栄養学研究	
講義	実習	講義	実習	講義	実習	演習	演習	講義	講義	講義	演習	実習	
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	四	四	
教授(兼任)	教授	教授(兼任)	教授(兼任)	教授(兼任)	教授(兼任)	助教授	講師(専任)	講師(兼任)	教授(兼任)	教授(兼任)	教授	教授(兼任)	
詫摩武人	武藤静子	岩田喜美代	道田伊平	岩田喜美代	道田伊平	山室静	関野嘉雄	金子原秀彬	桐原稜明	湯浅	岩田正道	詫摩武人	武藤静子

食物・栄養学専攻

講義・実習・演習
の別

必修 } 単位数
選択 }

担当 者名

合計

一六
三六

助教授

山室静

病態栄養学特論	講義	1	講師(兼任)	新井養老
食品化学特論	講義	4	教授(兼任)	三井早苗
	演習	1	(実験)助教授	森高次郎
食品分析法特論	実講	1	助教授	大村京生
食品微生物学特論	実講	1	助教授	大村京生
調理学特論	実講	2	助教授	山崎四郎
食品学特論	講義	2	講師(専任)	中浜信子
食品保蔵学特論	講義	2	教授(兼任)	岩崎康男
厨房計画	講義	2	講師(兼任)	中江利郎
食生活経済論	講義	2	講師(兼任)	田中和夫
食品衛生学特論	講義	2	講師(兼任)	桜井省吾
	講師(兼任)	2	講師(兼任)	中山誠記
合計		19	講師(兼任)	秋葉朝一郎
		25		

大学院設置の経過(昭和36年) 日本女子大学創立六〇周年記念事業の枢軸となったものは、待望久しい大学院の設置であった。すでに成瀬先生の女子総合大学案には研究科の講想があった。新制大学設置直後には、やや具体的に研究されていた。創立六〇周年の記念事業としては、大学院開設こそ最も意義あることとして、昨年度から、本学理事会、大学教授会はもちろん、全学園は学長を中心にして熱意を結集して設置準備を着々と推進した。設置申請書は予定どおり昨年十一月末文部大臣に提出、二月二十七日、三月五日の両度の審査委員の実地調査を経て、三月三十一日付で設置認可となった。

本学の大学院は、かくして創立六〇周年の年度第一日に開設されたのである。名称は日本女子大学大学院家政学研究所、内容は児童学専攻と食物・栄養学専攻の二専攻である。五月一五日に第一回大学院入学式が挙行された。

大学院は、大学学部の基礎の上に成りたつものであり、学部の充実なくしては真の大学院は成立しない。六〇年の伝統と実績、それは創立者の女子総合大学の理想実現への努力であり、代々の校長、学長はもちろん、卒業生一同の協力の堆積であり、特に各界多数の有力者の本学に対する理解と支援のためのものである。

今後はいよいよ本学の建学精神を発揮し、いっそう充実・拡充につとめ、わが国女子高等教育に貢献すべきである。(学園ニュース)。

大学院設置のための実地調査(昭和36年) 二月二七日(月)午前一〇時半から、私立大学審議会委員四名、文部省事務官二名が来校、大学院を設置する学校法人に関する調査が行なわれた。本学からは上代理事長、原、三井、松本、大橋、月田の六理事と、氏家家政学部長が出席、調査、校内巡視が正午まで行なわれた。続いて、三月五日(日)午前一〇時から、大学設置審議会委員七名、文部省事務官一名来校、午前中は主として大学院の内容に関する調査が行なわれ、午後は家政学部関係の研究室、実験室、および図書館の現状を巡視し、午後三時終了した(学園ニュース)。

日本女子大学大学院学生募集(昭和36年)

家政学研究科(修士課程)

児童学専攻

食物・栄養学専攻

出願期日 昭和三十七年三月二日～四月五日

試験期日 四月九、一〇日

第一回大学院入学式(昭和36年)

昭和三十六年五月一五日午後三時から、泉山館第三会議室で、第一回大学院入学式が

举行された。入学者は児童学専攻六名、食物・栄養学専攻四名計一〇名である。この中には本学卒業生をはじめ、遠く地方から出てきた人、また他大学からの入学者も含まれている。

私学で家政学部大学院を設置したのは本学が最初であり、本学の歴史からみれば、創立の時点からの構想が実現したわけであるから、意義ふかい入学式であった。上代学長は入学者によることばを述べてのち「新制大学は大学院があつてはじめてその機構が完備する。本学は皆さんを迎えてここに完成の第一歩をふみ出した。大学は教育と研究の場であるが、今後皆さんは学徒として、新しい精神をもつて学問と研究に精進されたい。学園全体もまた社会も、皆さんに対して大きな期待を寄せている」とのべた。式後教授との懇談会に移り、各教授は喜びと激励のことばを述べれば、学生は謙虚に、しかし自信にみちて決意を述べた。児童学専攻におかあさん学生が三名もあつたことは注目されることであつた。食物・栄養学専攻の研究室は泉山館（増築）に、児童学専攻の研究室は児童研究所にきまり、本学六〇周年記念事業の中心であつた宿願の大学院はこの日からスタートした（校楓新報）。

大学院（修士課程）入学者、学位記授与者（昭和36年度～昭和39年度）

家政学研究科・児童学専攻 学位記授与者 通計二〇名

一回生	昭和二六年度入学者	六	昭和三八年一〇月二四日	学位記	五一
二回生	昭和三七年度入学者	七	昭和三九年一月二〇日	学位記	五一
三回生	昭和三八年度入学者	八	昭和三九年一〇月二四日	学位記	五一
四回生	昭和三九年度入学者	六	昭和四〇年三月二〇日	学位記	八

家政学研究科・食物・栄養学専攻 学位記授与者		通計一三名	
一回生	昭和三六年度入学者	四	昭和三八年三月二〇日 学位記
二回生	昭和三七年度入学者	二	昭和三九年三月二〇日 学位記
三回生	昭和三八年度入学者	八	昭和四〇年三月二〇日 学位記
四回生	昭和三九年度入学者	七	八
両科通計	三三名	家政学修士の学位記授与	

五 創立六〇周年記念式

創立六〇周年記念式(昭和36年) 昭和三十六年六月二三日、日本女子大学創立六〇周年記念式典が盛大に行なわれた。梅雨期であるがこの日はあかるく晴れわたり、校庭の緑樹もすがすがしい。創立者成瀬仁蔵第一〇四回の誕生日であり、去る四月二〇日は日本女子大学創立満六〇年をむかえている。

前後に満を持した緊張の頂きに立つ日に行なわれる晴れの記念式であった。昨年四月・五月の理事会において大学院設置、記念事業後援会の結成問題が計画され、五月三十一日の評議員会に報告、賛同をえて、理事、監事、評議員会が率先して実行委員となり、学内、学外の有志も快く参加、募金目標と具体的計画が確立、六月二三日成瀬先生生誕記念日に原安三郎後援会会長が発表という快調であった。以後の運動とその成績は、今年の記念式当日原後

援会長あいさつ（要旨）のとおりである。

記念事業の枢軸である大学院は昭和三十六年三月三十一日付設置認可、四月一日開設となる。名称は日本女子大学院
学院家政学専攻と、内容は、児童学専攻と、食物・栄養学専攻の二専攻であり、五月一日にはすでに第一回大学院
入学式を挙行している。

今日の式場となる講堂の補修は、六〇周年記念事業後援会の記念事業の工事の一つであって、三十五年九月一日着
工、三十六年一月一日竣工し、あらためて「成瀬記念講堂」と命名された。旧態を生かしつつ内外ともに新装され
た講堂である。別に泉山館増築（起工三十五年一月・竣工三十六年四月一日）が大学院校舎の一部として使用され
ている（その他、別項原後援会長あいさつ）。

記念式は午後一時三〇分から本学役員、多数の来賓、全学園教職員、本校生代表、父母代表、遠来の卒業生代表
で一三〇〇席を埋め、下記次第によって行なわれた。
(一)(二)(三)(四)

上代学長式辞（昭和36年）

六月二三日、成瀬仁蔵先生、第一〇四回の生誕日に、本学創立六〇周年の記念式を挙行いたしますにあたり、荒木文部大臣に
は、とくにご臨席を賜わり、親しく祝辞をいただきますことは、本学にとり、この上もない光栄であります。

また、日ごろ、いろいろとご厚誼をいただいております森戸先生、粕谷先生、高木先生、大浜先生には、わざわざお出でくだ
さって、祝辞を頂戴することができ、一同心から喜んでおります。

なお、今日はスタンフォード大学のプロフェッサー、ゴヒーン、また、全国にわたる多くの大学から学長をお迎えすることが
できまして、感激にたえません。

また、多年にわたり、いろいろとご支援をいただいております在日アメリカ合衆国教育委員会、アジア財団、私学振興会、日本育英会、私学教職員組合、その他関係官庁諸団体の代表者の方々がご臨席くださいまして、まことにありがたく、ふかく感謝申しあげます。

なお、六〇周年記念事業後援会長、本学理事原安三郎氏をはじめ、後援会実行委員としてひとかたならぬお骨折をいただいている本学理事、評議員、旧教職員、新旧PTA会長、副会長、またその他会員のみなさまには、お忙しいところをおくりあわせいただきましてお礼のことばもございません。

また、卒業生のみなさまには、全国から、このように多数ご列席くださいまして、今日の記念式がとくに意義深いものになりました。母校はみなさんを心から歓迎申しあげます。

なお、今日、この講堂にそのお姿をみることはできませんが、数えきれない多くの方々之恩誼に対しても、ふかい感謝をささげずにはおられません。

本学の創立から今日まで、直接間接に心からの協力を寄せられた方々、そのなかにはすでに物故された方も少なくありませんが、直接に創立者を助けられた方、歴代の学長を助けて本学発展のためにお尽くしくださった方、学生の教育と指導にあたって学風の伸展に寄与してくださった旧教職員の方々にたいし、心から感謝をささげたいと思います。

また、家庭に、職場に、ひろく社会にそれぞれの立場で貢献しておられるすべての卒業生にたいし、母校は今日、心からのごあいさつをおくりたいと思います。

日本女子大学創立六〇周年記念式	
一、奏 楽 (附属中学校・附属豊明小学校生徒)	上代 タノ
一、式 辞	日本女子大学長
一、換 拶	記念事業後援会長 本学理事・評議員
一、祝 辞	原 安三郎 文部 大臣 荒木万寿夫 国際大学協合理事 早稲田大学総長 大浜 信泉
一、創立六〇周年記念祝歌	森戸 辰男 廣島大学長
一、祝 辞	日本女子大学合唱団・附属高校合唱団 津田塾大学長 東洋女子大学長 卒業生代表 父母代表 学生代表
一、日本女子大学校歌	粕谷 よし 高木 貞二 井上 秀 谷口 義夫 沼崎 典子

さて、本学は、今年四月二〇日をもって創立六〇周年を迎えました。本学の歴史は、日本の、ことに世界の諸大学の歴史と比較いたしますと、まことに短かいものでございます。しかし、明治、大正、昭和にかけての六〇年という変革きわまりなかつた日本の歴史、ことに本学創立当時の社会的背景において、今日とうてい想像もできないようないろいろの困難をのり越え、伸展し続けてきた本学の歴史は、何ものにもゆるがぬ創立者の建学精神そのものを語っているといわなければなりません。

創立者は困難をきわめた当時の社会的状態のなかで、女子教育にたいする高遠な理想実現のために、文字どおり情熱をかたむけて奮闘されたのであります。そして、無理解と激しい反対を押しきって、女子に、女子がその特性を発揮しながら男子と協力して文化的社会的責任を充分に果しうる最高水準の教育と研究の機会を与えようとされたのであります。

ことに成瀬先生は、人間形成を教育の基本とし、精神的生命と創造力の育成に主力を注がれたのであります。このような教育理念は六〇年を経た今日、わが国の、また世界の大学が理想とするものと、驚くほど積極的に相通するものがあるように思われます。

しかし、実際に創立を許されたものは、専門学校令による「日本女子大専校」という名の学校でありました。一九〇一年のこととであります。当時、まだ女子に大学教育は全然認められておらなかつたからであります。そして、日本女子大専校の名称さえ成瀬先生の有力な支持者であり、時の文部大臣であつた西園寺公爵の発案ゆえに認可されたのであります。

それから六〇年、本学は、さいわいに絶えず各方面からの有力な支援と協力をえて、教育内容の向上と機構の改革を行なつてまいりましたが、戦後、教育制度の改革とともに、ただちに大学として認可され、今日では二万に近い卒業生を社会に送り出して、各方面に貢献しております。

かくて、近年にいたり、学内外の諸状勢からみて、創立者がつとに意図しておられた大学院設置の機がいよいよ熟してきたことを痛感いたしましたのでございます。

このため、昨年はじめ、ロックフェラー財団からの研究補助金を機縁として、創立六〇周年記念事業後援会が組織され、理事評議員、教職員、PTA、卒業生等、学園関係者はいうまでもなく、ひろく一般社会の熱心な援助をえて、このたび家政学部に

修士課程の大学院家政学研究所を開設することができました。今後、文学部にもできるだけ早く同課程を設置し、さらに両学部ともその上の課程に向かって進みたいものと考えております。

このような次第で、私どもの前途にはまだまだおおきな課題が残されておりますが、この記念の年にあたり、私どもがなすべきもつとも大切なことは、遠く百年の将来を見とおして本学が果すべきおおきな使命を体し、それに向かって邁進するため必要な諸条件を、計画的に、積極的に整えることであると信じます。

そして、私どもが伝統として誇る建学精神を、変転きわまりない現代に生かし、本学の存在意義を力づよく発揮したいと念願いたします。

今日、ここにご臨席いただきましたみなさまに対し、これまで本学に賜りました絶大なご支援をあらためてふかく感謝申し上げるとともに、今後ながく本学の発展のためにご指導とご援助をお願い申しあげてごあいさついたします。

(一) 原後援会長あいさつ(要旨) 今日のごびを述べ、一年前、この壇上から本学創立六〇周年記念事業後援会の二億四目標の募金は、現在学内各団体においては分担目標額の八八%、学外の会社、事業団体の熱心なご協力を加えると、総目標額の六八%という好成绩をあげていることを感謝とともに報告され、これによって六〇周年記念事業として掲げる四つの目的のうち二つは完成(成瀬記念講堂の補強修理、泉山館増築および施設)、一つは設置中(今秋完成予定の新寮、地上四階)、他の一つは今後にその実行が残されているが、いずれも計画どおり後援会の募金によるもので、皆さまのご協力の結晶であると考えております。残されている第四計画は、学部ならびに学科の充実、図書館の充実拡販で、これによって本学は意義のある記念の年を大飛躍の年とし、後援会の事業を完了したいと思っております。この席から重ねて皆さまのご協力を切にお願いいたします。本学が尊い伝統とかがやく実績を生かし、今後ますます女子教育界の先導として学部学科を充実し、進んで大学院を拡販して創立者の理想を完成されることをお願いしてやみません。

(二) 各来賓の祝辞(要旨)は「桜楓新報」(一一九号、昭和三六年七月一日号)、「学園ニュース」(第六号、昭和三六年一〇月一日号、参照)。

(三) 三式後、豊明講堂および桜楓館で祝賀お茶の会が催された(午後三時三〇分—四時三〇分)。

(四) 「創立六〇周年祝歌」(左記)。

創立六〇周年祝歌

作詞 石村たけみ(21回特)
作曲 一宮道子

一、生命(いのち)の泉 光そいで
長久(とわ)にぞつきじ

大いなる流れ

今日 創立六十周年

直(すく)なるみ教うけ継ぎて

信念(まこと)に拠りて喜びの

輝く子 われら

ここに集いて 仰ぎ贖えん

日本女子大学

われらの学園(にわ)

二、生命の泉 湧き出でて

長久にぞつきじ

大いなる流れ

今日 創立六十周年

普(ただし)きみ教うけ継ぎて

理想を創る喜びの

自由の子 われら

ここに集いて 仰ぎ贖えん

日本女子大学

われらの学園

三、生命の泉 つね新しく

長久にぞつきじ

大いなる流れ

今日 創立六十周年

美(は)しきみ教うけ継ぎて

平和を掲ぐ喜びの

奉仕の子 われら

ここに集いて 仰ぎ贖えん

日本女子大学

われらの学園

創立六〇周年祝賀音楽会(昭和36年)
奏による祝賀音楽会が開催された。教職員、在校生父母、卒業生によって満員となった大ホールのステージで、後記の順序により、祝賀の演奏がくりひろげられた。

創立六〇周年祝賀音楽会（文京公会堂・昭和三六年六月二四日（土）午後一時三〇分）

- 一、おらわいのうた 附風豊明幼稚園・小学校
- 二、ピアノ二重奏 スカラムッシュ（ミーヨー）附風高校生徒
- 三、器楽合奏 1 越天楽 2 ウイリアム・テル序曲より 附風豊明小学校・附風中学校
- 四、合唱 月と良寛（宮地臨悲詩 大中恩曲） 1 てまり 2 忘れん坊 3 月のうきぎ 4 夕やけ 5 月かけ 大学合唱団
- 五、日本舞踊 寿 福神のあそび 附風小・中・高・大学・卒業生有志（花柳千代社中）
- 六、ピアノ独奏 謝肉祭（シューマン）大西愛子
- 七、合唱奏 1 六〇周年祝歌 2 やまびこ（合唱）大学合唱団・附風高校合唱団（合奏）附風豊明小学校・附風中学校

創立六〇周年記念文献（昭和36年） 学内記念事業委員会の協力によって、左記のものが生まれた。創立六〇周年記念

アルバム刊行（昭和三六年六月一五日発刊）。

創立六〇周年記念出版（昭和三六年六月一九日発刊）成瀬先生研究会編「今後の女子教育」。

創立六〇周年記念「日本女子大学紀要」刊行（昭和三七年三月二〇日発刊）。

一貫教育研究（昭和36年） 日本女子大学創立六〇周年記念事業（継続事業）。

研究委員会はいちおう検討をおえて具体的方策を立てた。

目標 本学園では一人一人の人格を立派に育てあげるために、学園の教育精神に基づき、幼稚園から大学まで、それぞれの個性と発達段階に応じて教育する。

研究問題 1 進入学の問題 ○本学園に入った生徒はなるべく上級に進学させることを原則とし、定員は在籍数とすることに決定。

○査定方法の一貫 査定の参考資料として附風生徒の実体調査―三六年度大学一年生（附属より進学の者）の上位者五〇名、

下位者五〇名の家庭環境、性行、健康、学力、能力の可能性の調査をする（幼稚園より大学までの調査表作製）。

1 教科課程研究 ○各教科内容についての話しあい——教科を通して附風よりの学生生活の長所短所について、各教科のミニマム・エッセンシャルズについて、教授法の研究、矯正教育について（学力不足のものの扱い）、個性・特質をのばす問題、施設の問題

1 道徳、生活指導研究

○基本として

1 創立者の教育精神（三つの徳目）を基本として、望ましい人間像を描く。

2 発達段階による正しい指導をする。

3 各部で道徳教育の主題、自治生活の組織、運営方法をきめ、指導者の組織と実際方法を樹立する。

○研究会内容 現状反省・附風校よりの学生、生徒の長所短所をみ、その短所をどのように克服するかを検討・道徳実践の場として各部で自治生活・クラブ活動をいかにするか。

○一貫して指導する事項 自律・自治・自発の精神・奉仕の精神・しつけの問題・両親教育の問題。

○学生・生徒の実体調査（小学校より大学まで）家庭生活（家事手伝）、友人問題。

六 近代の大学図書館の定礎

真理への定礎（昭和³⁸年） 昭和三八年（一九六三年）四月二二日、第六二回創立記念式とともに後記のような経過に

よって日本女子大学図書館の定礎式が行なわれた。本学創立六〇周年記念事業としてその最初「図書館の拡大」と

うたわれた目標は、上代学長の図書館に対する遠大な抱負と、理事、評議員、全学PTA、桜楓会、社会各層、諸外国有志のみごとな協力によって、「新図書館の建設」に発展して、昭和三九年（一九六四年）六月三日の、「新図書館開館式」にいたった。内面的には創立六〇周年記念事業の画竜点睛というべきものであった。すなわち施設としては近代的大学の基準的、典型的、先駆的なものであり、機能的には自発的、創造的、問題構成的学習の場の建設となり、教育目的としては人間形成のための真理探求に拠点を与えるものである。新図書館の意義は、永遠なる真理への定礎ということができよう。

ここに総説の立場として、建設問題の発端から定礎式にいたる建設の経過を述べ、竣工から開館式までの経過は、別章に譲ることとする。

本学図書館の沿革（昭和39年） 「本学創立者成瀬仁蔵先生は、建学当初から大学における図書館の意義を重視し、学生が研究のため自由に活用することのできる図書館を建て、また、将来はこれをひろく一般婦人のためにも公開して、大学拡張運動の一環としたいという、遠大な意図をもっておられた。

本学に初めて図書館が建設されたのは、明治三九年四月で、それは森村豊明会の寄贈によったものであった。総棟瓦造り延べ二四七坪、階下は講堂として使用され、三方を繞らした階上が、書庫および閲覧室にあてられた。

大正三年建物の一部が火災にあい、蔵書の大部分が水浸しとなり、大きな損害を被った。さらに大正一二年の関東大震災には隣接の教育館と共にその全部が崩壊したので、応急の処置として、正門左側にあった国文館内の三室を図書室として使用した。

（以下略）（新図書館建築委員会編「日本女子大学図書館の沿革」による）。なお詳細は、上代タノ「新図書館について」(学園ニュース第八号昭和三七年二月一〇日号)。

図書館沿革概要

明治三十八年 四月二〇日	豊明図書館の定礎式
同 三十九年 四月一日	同上 落成式
同 三十九年 四月二〇日	同上 開館式
大正一二年	震災により豊明図書館崩壊のため国文館内に移す
昭和二年	新築の檳榔館に移転し、中央図書館と称す
昭和三四年 一月二七日	木造の図書閲覧室建設
同 三三年一〇月一六日	同閲覧室の増築
同 三八年 四月二二日	新図書館の定礎式
同 三八年 六月二二日	同 地鎮祭

新図書館の使命と建設の経過(昭和³⁶年) 新図書館建築委員会委員長、本学理事の松本重治氏は「新図書館建設に

ついで」(学園ニュース、第一二号・昭和三十八年三月一日号)で、簡明に新図書館の使命と建設への経過を述べて
 59。

「上代学長が、今後の大学教育の質的向上のためには何ものにもまして新しい構造と施設と機能を備えた図書館が必要であり、それはティーチング・ライブラリーであり、またラボラトリー・ライブラリーの使命をもつものであるといっておられることは、新しい大学教育の本質をついた卓見であると思う。大学教育は、学生が学問、研究の新しい道を自ら拓いていくべきものであり、そのためには教授の指導とともに、豊富な資料が容易に閲覧できる図書館が、今後大学教育の心臓部ともなる重要な使命をもつものである。本学の創立六〇周年記念事業は、その計画の大半を実現したが、意義ある新図書館の建設によって記念事業を完成し得るならば、まことに慶賀にたえないことである。

新図書館は、このような意義と使命をもつものであるから、本学理事会はその建設を重視し、昭和三六年一月以来すでに五回にわたって基本的事項を審議し、昨年九月には、八名の新図書館建設準備委員に、新しい図書館についての提案を依頼した。この準備委員は、現在の代表的大学図書館を見学し、内外の大学図書館設計を検討し、最新の諸文献を研究し、委員会を開くと一〇回に及び、昨年二月一日、三項目一二事項に関する答申を上代理事長に提出した。一二月一日開催の理事会は、答申案に基づく新図書館建築推進のため、新たに七名の新図書館建設委員を任命し、昭和三八年四月から、遅くとも七月までの間に着工できるよう、建築の具体的研究、立案を依頼した。建築委員会は同月一九日第一回研究会を開催し、すでに回を重ねること九回、本学図書館員の詳細にわたる希望、意見はもとより、各部教授の方々の意見を徴して原案を検討し、なお東京大学、慶応大学、国学院大学、国際キリスト教大学、文部省等の図書館関係者等の好意により、きわめて有益な指導と批評を受けることができた。またロックフェラー財団教育施設部のバーカー女史およびメットカフ博士の助言を得て、背写真を訂正すること一二回におよび、委員会において練りに練った結果、ようやく理事会に提出する成案に達することができた(下略)。(この報告には、新図書館の構想、新図書館建設に対する学園内の動きの項が続いている)。

- (一) 創立六〇周年記念事業としての図書館問題 昭和三五年五月三日上代理事長が記念事業の大綱、目標を明らかにし、同年六月三日の記念式に発表された目標は、第一章の一節の4)図書館を拡充して研究学習の向上をはかる、という基本的な目標だけであった。
- (二) 当初の図書館拡充計画を、新図書館建設に拡大することについて 昭和三六年一〇月の第二二五回理事会、同年十一月の第一二六回理事会で検討され、昭和三七年九月の第一三四回理事会で具体的に基本案を協議し将来の図書館の使命、あり方などの調査研究を進めることとなり、左記の新図書館建設準備委員を依頼した。

委員長 理事松本重治

委員 理事月田カン、理事氏家寿子、理事大原恭子

評議員 野見山フジ、教授武藤重郎、図書館主事篠崎茂穂、庶務部長中原賢次

- (三) 昭和三七年一〇月の第二三五回理事会は図書館建設に関する基本事項を決定し、同年二月一日の第二三七回理事会は、理事会決定の基本事項および準備委員会の答申案の内容を具体化するため設計者として大西幸雄を決定するとともに、新たに新図書館建築委員として左記六名を委嘱した。委員会は前記松本委員長報告のとおり研究・調査・助言をえて昭和三八年三月二日の第二三九回理事会に提出した。

委員長 理事松本重治

委員 理事大原恭子、教授武藤重郎、図書館主事篠崎茂穂、助教授津下一英、庶務部長中原賢次

(四) 同理事会は、建設敷地を決定し、新図書館の概要として、一坪数、一柳道、一座席数、一開架式による蔵書数、一施設、一四階、一地下室、一建築費をきめた(昭和三七年度学事報告、一一ページ以下参照。なお図書館の構造は後章参照)

(五) 図書館建設に対する学外からの協力(後援(第六二回創立記念式・新図書館定礎式における上代学長の式辞の一節(昭和三八年四月二日)特に忘れることができないのは学外からの心なる協力、後援のありがたいご好意であります。国内的には今日ここへおいでいたれている東京大学図書館の岸本教授、東京大学図書館野野事務局長、東京大学医学部図書館の裏田司書長、慶応大学北里図書館の津田司書長、国学院大学図書館の前島司書、国際基督教大学の高橋図書館長、大塚前後いたしました文部省の小林施設部長(現千葉大学工学部教授)方の豊富なご経験と理想に基づいて極めて有益な指導助言をくださいました。

国外的にはわたくしのアメリカの母校ウエルス・カレッジをはじめ、スミス・カレッジ、ウエルズリー、マウントホリオーク、アマスト・カレッジ、ユニヴァシテイ・オブ・バップアロー、シラキウス、ハンター等アメリカ諸大学の基礎的な教示をいただきました。それからロックフェラー財団の教育施設部のミス・パーカー、ドクター・ネットカフの直接的助言、フォード財団の教育施設研究部の力強いご協力等、特に銘記したいところであります。(学長はこれに続いて、国内、国外にわたり資金的な援助に対して謝意を表している)。

新図書館の定礎式(昭和^{38年})

昭和三八年(一九六三年)四月二二日「日本女子大学第六二回創立記念式」に併せて

新図書館定礎式が行なわれた。当日は本学にゆかりの深い方々や、図書館建設のために格別のご好意を寄せられた方々をおむかえして、午後一時半から成瀬記念講堂で行なわれた。式は、奏楽、校歌、上代学長の意味ふかい式辞の後、合唱団の創立記念式の歌、つづいて新図書館建築委員長本学理事松本重治氏のあいさつ(海外旅行中、本学教授武藤重郎氏代読)、東京大学図書館長岸本英夫氏の祝辞、皇太子の英語教師をされたミス・エスターローズの祝辞があり、最後に新図書館定礎に寄せる「よろこびの歌」(別掲)を本学合唱団が合唱した。その後泉山館正面の植込みの中に記念の植樹、つづいて、図書館建設予定地の芝生に張られた紅白の幕を、上代学長、大橋前学長が左右

から引いて礎石を披露された。磨かれた黒ミカゲ石の礎石には横書きで、創立六十周年記念図書館（上部一行）定礎（上代学長筆、大字）、1963 4. 20（下部一行）の文字が刻みこまれていた。ここで、アジア財団ヘッド・ステューワー
ト氏、小林秀弥千葉大学教授のあいさつがあつて、希望とよろこびのなかに多彩な式を閉じた（学園ニュース・第一三号・昭和三十八年五月二十五日号による）。

よろこび（新図書館定礎によせる歌）

作詞 国文学科学生 中村寿子
作曲 教 授 一宮道子

一 ゆりの木の梢に

風吹きそよぐとき

丘の上に光る

あのあたらしい窓

開くのは 今こそ

開くのは 今こそ

三 もみじ葉をもれる陽

ふりそそぐ窓辺に

静かに本を読み

ともに語る心

学ぶ日の よろこび

学ぶ日の よろこび

二 緑濃い芝はら

われら腕をくんで

はてしない知識の

泉を汲みに行く

若い日の ちかいよ

若い日の ちからよ

四 建てよとの願いは

師からうけついで

今こそ誇らかに

新しい図書館

限りない 未来を

限りない 未来を

上代学長の式辞^(昭和38年)

式典は希望に満たされたものであったが、その式辞、あいさつ、祝辞・祝歌はそれぞれたかい見識につらぬかれつつも、見聞、行動に基づく体験的なものであったから、晩春、初夏のさわやかさが式場いっぱいひろがっていた。とくに上代学長の式辞は前記の性格の上に、新図書館の建設に対しすべて節次相応じ体系のあるものであったから、新鮮にして格調たかい一大教書のようにであった(学園ニュース・第一三三号・昭和三年五月二十五日号参照)。

学長は、はじめに「今から六二年前、二〇世紀を踏みだしたばかりの一九〇一年四月二〇日、ここ目白台に創立された日本女子大学は、日本における最初のリベラル・アーツ・カレッジ・フォア・ウイメンとして輝かしい歴史的意義をもつものでありました」として、創始の教育精神のたかさと継承の教育伝統の強さを述べて「新しい世代の教育の責任をいっそう力づくよくはたしたいと思えます」と序説する。つぎに「この意義ふかい創立記念日に、新図書館の定礎式という行事を加えて、その意義をさらにふかいもの」とすることの感激を語って、新図書館の建設地、そのこまかな構造、その機動的な運用を、もはやそこに建って生き動いているようにくわしく語りだす。その次に、本学六〇周年記念事業が、他を優先して、好結果をおさえ、終りに着手した意義ふかい図書館の建設に対して、内外の涙こぼれる協力後援の実を語る。「お叱りを受けるかと思えますが」と断って「本学の卒業生の野村はな子さんから建築予定費の三分の一の寄附のお申し出をいただきました」の一挿話に、目をみはらせる一瞬もあった。

第四に、「今日の大学や、その大学の図書館が使命に目覚めてその機能を自覚しはじめたのは、そう遠い以前のことではありません」として、昭和二四年のアメリカ、昭和三一年の欧州一三か国とアメリカの教育を視察し、大学教育の目標、管理、運営各種の施設、学生生活の実態を見つつも、第一の興味を、それらの視察対象を端的に象徴する大学図書館にいたことを述べ、それが共通にもつ固定的な空気、図書館の在り方に疑いと否定を持つ空気を感じとった次第を語り、昨年の夏(昭和三七年五月

（七月）アメリカを視察して、「大学の図書館に対する考え方が全く変わっているのを見だし」、「その新しい考え方による図書館が一流の大学から次第に建ち始めていることに驚き、六年前終戦後の視察から今日までの時間的距離が新図書館の自覚の時間であったとする大学における新図書館の自覚史を述べる。かくて第五に、「新しい大学の図書館は、大学教育の心臓部として、絶えず大学生活に新鮮な血液を日々刻々に与え、その生活機能を現実に発揮するもの、これがほんとうの新しい大学図書館の在り方であると思います」との語をついで、直ちに、「海外や日本の大学のことはさておき、大学の近代的目標を一九〇一年今世記の初めに、早くもうちたててまいりました本学にとっては、一日を急ぐ大切な教育施設であると、私は信じております」という力強い結論が式場いっばいに響きわたった。最後に「この一九六三年四月二二日、第六二回創立記念式を、新図書館建設の定礎式として、いよいよ建設の発を告げることができますのは、何という喜びでございましょう。私どもは広く内外の関係の方々に、深い感謝をささげ、心深く今日の日を記念したいと思います」と結ぶ。学長は満堂の涙ぐましい感動のうちに壇を下った。

第六章 研究活動と自治生活の指導

一 研究活動と自治生活の指導

各学部の研究活動(昭和31年度) 第一、二章に述べたように、学園体制が合理化し、学園が、学問と人間を尊重する共同社会体制をととのえて、その結束を密にするにしたがい、各学部の個人的、共同的研究が、単独に、あるいは総合的に発表されることがおおくなった。したがって、各学部、学科の教育活動がいよいよ充実することとなった。ここには、本章第二節以下において、おもに総合的に発表された研究業績を通観することにしよう。

種類と内容一覽(昭和31年度) 第二節は昭和三一年度以降年次的に発行される家政学部の紀要にあらわれた論文を、第三節は同じく文学部の紀要にあらわれた論文を、題名著者名によって総観する。第四節は各学科または同好者の研究会の機関誌名と、その一号分の内容抄録を掲げる。目白児童文学(昭和三七年創刊)、会誌(昭和二七年創刊)、国文目白(昭和三七年度改題一号発刊)、史艸(昭和三六年創刊)、社会福祉(昭和二九年創刊)、人間研究(昭和三九

年創刊)、目白文学(昭和三六年創刊)の各誌である。これに、史学研究会編・大類伸博士喜寿記念論文集(昭和三七年)の目録を添えた。

第五節は、英文学部、英文学科が昭和一〇年以来開始して校の内外に知られた英語劇(沙翁劇)の上演一覽を総括した。第六節は、さかんに行なわれた教職員の留学・視察の概要を記録した。

第七節は、学園に行なわれて実効をあげている日本女子大学奨学金制度を一覽的に表示した。

第八節は、上代学長時代に受領した本学教職員の学位受領者と、論文題目を列記した。

第九節は、一転して、本校にとって伝統的な自治生活の指導の歴史的、現実的状況の概要を記した。

各節ともその内容を紹介すると、詳細にわたるので、内容の索引に便利な程度にとどめることにした。

二 日本女子大学紀要・家政学部

家政学部紀要一覽(第一号―第二号) (日本女子大学発行・日本女子大学家政学部編集)

第一号 昭和二六年・一九五一年一〇月刊 B 5・60 P

第二号 昭和二七年・一九五二年一〇月刊 B 5・51 P

第三・四号 昭和三〇年・一九五五年三月刊 B 5・181 P

- 第五号 昭和三年・一九五八年一月刊 B 5・53 P
- 第六号 昭和三四年・一九五九年一月刊 B 5・40 P
- 第七号 昭和三五年・一九六〇年一月刊 B 5・37 P
- 第八号 昭和三六年・一九六一年一月刊 B 5・45 P
- 第九号 創立六〇周年記念号 昭和三七年・一九六二年一月刊 B 5・49 P
- 第一〇号 昭和三八年・一九六三年一月刊 B 5・46 P
- 第一一号 昭和三九年・一九六四年一月刊 B 5・38 P
- 第二二号 昭和四〇年・一九六五年五月刊 B 5・78 P

第五号 (昭和三年・一九五八・一)

駄菓子に関する研究 (武藤静子・加藤翠・桑原綱) キャベツ及びもやしのビタミンC酸化酵素と調理によるビタミンCの損失について (道喜美代・門倉芳枝・寺田和子) 女子大生の基礎代謝について (中谷貞子・門倉芳枝) 公営RCアパートに於ける収納について (林知子) アパート団地に於ける子供の遊び場 (屋外) について (1) (小川恒子) 膨張力応用洗濯機の洗濯作用が布地の強伸度及びぼす影響 (戸野村棟・北川洋子) 作業台に関する研究 (第一報) 身長と作業台の高さとの関係 (岡本陽子) 明治期の年少労働に関する諸統計の分析 (一番ヶ瀬康子) アゾ色素有機試薬の研究 (辻キヨ) 昭和33年家政学部第

8 回生卒業論文題目

第六号 (昭和三四年・一九五九・一)

幼児の間食に関する研究 (武藤静子・加藤翠) 林檎ジュースにL I アスコルビン酸強化の一実験 (門倉芳枝・鈴木厚子)

第六章 研究活動と自治生活の指導

次亜塩素酸ソーダの綿布に及ぼす影響(戸村操・北川洋子) 諸種織物の汗による脆化について(上田柳子・大野静枝・樋口ゆき子) 作業台に関する研究(第二報)―身長と作業台の高さとの関係(大谷陽子) 家庭電機洗濯機用单相誘導電動機の特性に於て(田原都久子) アゾ色素有機試薬の研究(辻キヨ子) 昭和33年度家政学部第9回卒業論文題名

第七号(昭和三五年・一九六〇・一)

養護施設における間食の実態(武藤静子・加藤翠・高神弘子) 米沢市農家の衣生活の実態と問題点(戸野村操・北川洋子) 被服管理のための場 UTILITY について(武田ます・池内淑恵) 農村における台所改善の方向と問題点(細川洋子・丸山礼子) アゾ色素系有機試薬の研究(辻キヨ) 赤外吸収スペクトルによる共重合体の研究(第一報)(宮川真知子) 電子顕微鏡によるシヤジクモの精子形成過程の研究(予報)(湯浅明・大隅正子) 昭和34年度家政学部第10回卒業論文

第八号(昭和三六年・一九六一・一)

成長の過程としての遊戯療法(宮本美沙子) 境界線児童の学習に関する報告(その一)(天羽大平) アバウト団地における子供の遊び場(屋外)について(II) 小川信子 低温におけるテトロン・キルティング・スーツの保温効果(第一報)(戸野村操・北川洋子・斉藤正枝) 赤外吸収スペクトルによる共重合体の研究(第二報)、メチルアクリレート、スチレン共重合系について(宮川真知子) 電子顕微鏡による雑色体の研究(II) カタシヤジクモの雑色体の電子顕微鏡的構造(大隅正子) 農家の消費水準および消費パターン―都市生活者家計との比較―(宮崎礼子) 昭和35年度家政学部第11回卒業論文題名

第九号(昭和三七年・一九六二・一)(創立六〇周年記念号)

メルヘン研究の方法について(松尾幸子) 食品中の Tripsin 阻害因子の検索(道喜美代・飯塚美和子他) 野菜スープの栄養価の検討(荒井基・水野清子) 幼稚園の設計計画(小川信子) 低温におけるテトロン・キルティング・スーツの保温効果(第二報)(戸野村操・北川洋子) ブリーツ・スカートに関する研究(Ⅰ)(三平和雄・大野静枝) コウボキンの細胞学的研究、(1)、電子顕微鏡による核構造と固走液の影響(湯浅明、大隅正子、嶺田美智子) クエン酸クロムキレートについて(中村節子) tie のある一対比較法について(Ⅰ)(中島昌子) An の壊変による反跳原子 Aca が霧箱において霧の核となる性能、

およびそれら Aca 原子の電荷について (秋山峰三郎) 昭和36年度家政学部第12回卒業論文題名

第一〇号 (昭和三八年・一九六三・一)

遊戯療法における沈黙の意義 (宮本美沙子) 境界線児童の学習に関する報告 (そのII) (天羽大平) ほうれん草の調理に

よる含有しゅう酸の消長 (岩崎康男・諸沢経子) 獣肉製品及び魚肉製品のビタミンB₁並にB₂含量 (荒井基・水野清子) 低起

泡性非イオン活性剤の洗浄効果 (戸野村操・北川洋子) グリシン金属キレートの電解酸化について (中村節子) 反射熱式電

気やぐらこたつの温度調節器について (第1報) (田原都久子) 昭和37年度家政学部第13回卒業論文題名

第一一号 (昭和三九年・一九六四・一)

都内小児の添え寝に関する調査成績 (託摩武人・加藤翠・森山宏子) 調製粉乳の取り扱い方とビタミンの消長 (荒井基)

台所既製厨房家具の実態調査 (武田満す・麥田富美子) コウボキン細胞の膜構造1 (細胞質膜内周辺側における小胞体様構造

について) (大隅正子) 農作業衣の既製服化に関する嗜好調査 (戸野村操・北川洋子) 昭和38年度家政学部第14回卒業論文

題名

第一二号 (昭和四〇年・一九六五・五)

日本女子大学生の発育過程の研究 (加藤翠) 家事作業のエネルギー代謝について (中谷貞子・門倉芳枝) ポタジウムジク

ロイソシアンル酸の漂白効果に関する研究 (吉田久恵・北川洋子・戸野村操) 邦産柑橘類の精油成分 (辻きよ・高橋泰子)

半距離空間 (矢島謙一・坂本行雄) コウボキン細胞の膜構造II (大隅正子) 資本論における論理構成 (森芳子・松尾均)

昭和39年度家政学部第15回卒業論文論題

三 日本女子大学紀要・文学部

文学部紀要一覽(第一号—第四号) (日本女子大学発行・日本女子大学文学部編集)

- | | | |
|------|---------------------------|------------------------|
| 第一号 | 昭和二六年・一九五二年一〇月刊 | B 5・71 P |
| 第二号 | 昭和二七年・一九五二年一〇月刊 | B 5・67 P |
| 第三号 | 昭和二八年・一九五三年二月刊 | B 5・52 P |
| 第四号 | 昭和三〇年・一九五五年二月刊 | B 5・99 P (以上の内容は第二編所載) |
| 第五号 | 昭和三一年・一九五六年二月刊 | B 5・96 P |
| 第六号 | 昭和三二年・一九五七年二月刊 | B 5・95 P |
| 第七号 | 昭和三三年・一九五七年二月刊 | B 5・123 P |
| 第八号 | 昭和三三年・一九五八年二月刊 | B 5・138 P |
| 第九号 | 昭和三四年・一九五九年三月刊 | B 5・143 P |
| 第一〇号 | 昭和三五年・一九六〇年三月刊 | B 5・164 P |
| 第一一号 | 昭和三六年・一九六一年三月刊(創立六〇周年記念号) | B 5・282 P |

第二号 昭和三七年・一九六二年三月刊 B 5・174 P

第三号 昭和三八年・一九六三年三月刊 B 5・127 P

第一四号 昭和四〇年・一九六五年三月刊 B 5・158 P

第五号 (昭和三二年・一九五六・二)

談林俳諧から蕪風俳諧へ―江戸談林の性格―(中島斌雄) 「それから」の位相(井上百合子) 言繼郷記よりみたる公家の

社交的会合について(大岩邦) 沖繩の教育(村山貞雄) 大きさの恒常に関する研究―その歴史的展望―(久米京子) フォ

ークナーの印象―長野アメリカ文学セミナーに参加して―(和田季久代) ジョン・ダンの詩(今井俊子) Henry James の

A Bundle of Letters に関する一考察(大西理恵子) 彙報・新制五回生卒業論文題目

第六号 (昭和三二年・一九五七・二)

和泉式部考(上村悦子) 徒然草に於ける一考察(佐倉嘉子) 一葉に於ける晩年の動向(平山斐子) ルターの「基督者の自

由」に就いての一考察(加藤紗和子) みえの大きさに及ぼす空間の長さの影響(久米京子、小野淑子) 心理学実験法に於け

る新しい考察と装置の改良(金子秀彬) シュイクスピアの芝居―イギリスの夏期大学に参加して―(桑原愛子) T・S・エ

リオットの批評に関する一考察(南鈴子) 彙報・新制第六回卒業論文題目

第七号 (昭和三二年・一九五七・一一)

(国文学) 上代歌謡の恋歌の意味―その原初形態について―(青木生子) 蕪風樹立の方向(飯塚登喜子) 漱石と自然主義

(熊坂敦子) (史学) 藤原道長と中関白家(富田節子) (教育学) 近世の女工教育の研究(村山貞雄) (英語・英文学) E

・M・フォースターのホワーズ・エンド(小松原茂雄) イントネーション表記の問題点―外国語としての英語教授に関して―

(奥田夏子) 昭和三二年度卒業論文

第八号 (昭和三三年・一九五八・二二)

(国文学科) 蕉風俳諧成立への一考察―「甲子吟行」における自画像的作品の諸相―(中島斌雄) (史学科) 平安時代中期に於ける立后事情と外戚關係―特に道長の場合を中心として―(富田節子) 明治初期における女子教育観の一考察―成瀬仁蔵著「婦女子の職務」の成立を中心として―(大岩邦) (教育学科) 永平清規に於ける教育理念とその方法(富山はつ江) (社会福祉学科) 戦後経済における循環と失業(松尾均) グループワークの基礎的概念(吉沢英子) (英文学科) 「ブライズメイド物語」試験(桑原愛子) Pioneerの行くえ(吉野まさ) (教育学科) 日本女子大版M M P I (児玉省、多賀景子) 昭和三二年卒業論文要目

第九号 (昭和三四年・一九五九・三)

(国文学科) 周防内侍研究(上村悦子) 女房詞の一考察―特に発生論的立場から―(国田百合子) (史学科) 明治初期における女子教育観の一考察(続)―成瀬仁蔵著「婦女子の職務」について―(大岩邦) (社会福祉学科) 家出児童の問題(松本武子) (英文学科) Edwin Muirの詩―MemoryとVision(月村麗子) (社会福祉学科) 米国の離婚問題(篠崎茂穂) (教育学科) 幼児教育学の歴史(村山貞雄) (一般教養) L'Ève futureの原型としての恋愛について(戸板俊敬) 昭和三三年卒業論文要目

第一〇号 (昭和三五年・一九六〇・三)

(国文学科) 漱石覚え書き―「道草」をめぐって(井上百合子) 増鏡に現われた思想的特徴―宗教・信仰方面よりみた―(矢花祐子) (史学科) アガペーとエロース研究の一助向(富山紗和子) (社会福祉学科) 国家予算からみた戦後公共投資の展開過程(松尾均) (教育学科) 近世の勤勞教育の研究(村山貞雄) (一般教養) ハイデッカーの思想的位置について(亀山健吉) (英文学科) Beaumont and Fletcher (首藤朝子) (教育学科) 助機つけと学習(1930―1958) (吉田正昭) 第一一号 (昭和三六年・一九六一・三) (創立六〇周年記念号)

〔国文学科〕 蜻蛉日記写本研究―水戸彰考館所蔵写本について―(上村悦子) 清少納言についての試論(佐山濟) 茅野雅子研究―「新詩社」時代(「恋衣」)まで―(青木生子) (史学科) 中世における立花成立の基盤―とくに七夕花合について―(大井ミノブ) Trinda Necessitas (青山吉信) 清太祖の土地政策に関する一考察(石橋秀雄) (社会福祉学科) 平和的変革について(菅支那) 長期欠席に関する地域的研究(松本武子) アメリカにおける慈善組織化の展開と社会改良運動の発生につれて―社会事業の母胎にかんする一考察―(二番ヶ瀬康子) (教育学科) 近世における師弟道の成立―師道の研究その一―(村山貞雄) (英文学科) ユードラ・ウェルティについて(吉野まさ) (社会福祉学科) Dating と Courtship に就て(篠崎茂穂) (教育学科) 家庭の職業と子供の知能―家族の知能の研究その一―(村山貞雄・伊藤明子) 価値の心理学的研究(吉田正昭) 昭和三六年度卒業論文要目

第二二号(昭和三七年・一九六二・三)

〔国文学科〕 茅野雅子研究(承前)―「恋衣」以後「明星」終刊まで(青木生子) 「硝子戸の中」試論(熊坂敦子) 女房詞の一般化の過程(国田百合子) (史学科) プロテスタントイズムにおける教会論―藤井武の場合―(富山紗和子) (社会福祉学科) 資本主義における「強力」―社会政策研究の序説として―(松尾均) (教育学科) 近世における師弟道の本質と解消の姿―師道の研究その二―(村山貞雄) (英文学科) 晩年の Nathaniel Hawthorne の一面(師岡愛子) 喜劇の残響「風雅な」旅をめぐる(神達雅子) (社会福祉学科) 役割概念とソーシャル・ケースワーカー・ヘレン・パールマンについて―(松本武子) (教育学科) 同胞の知能の研究―家族の知能の研究その二―(村山貞雄・秦久美子) 有香物質の分類に関する計量心理学的研究(その二) (吉田正昭) 昭和三七年度卒業論文題目

第三号(昭和三八年・一九六三・三)

〔国文学科〕 蕪村の芭蕉追求―とくに明和安永期以降における―(中島斌雄) 漱石の文学―その女性像をめぐる―(井上百合子) (史学科) 清初のエルクゲン―特に天命期を中心として―(石橋秀雄) (社会福祉学科) 日本セツルメント史素描(一番瀬康子) (英文学科) ヴィクトリア朝小説と Giuseppe Mazzini (亀井規子) (教育学科) 触覚の系統(吉田正昭) 昭和

第六章 研究活動と自治生活の指導

第三篇 上代たの学長時代

四八〇

三八年度卒業論文題目

第一四号（昭和四〇年・一九六五・三）

蜻蛉日記巻末歌集について（上村悦子） 茅野雅子研究（三）——明星廃刊以後、没年まで——（青木生子） リヨンにおける一月暴動—フランス近代化についての一考察—（鈴木耀子） 農村の変容過程における農家生活の実態と問題点—兵庫県T町における調査をもとにして—（柴田英子） 新制大学における助育の問題をめぐって—「人間形成」との関連において—（富山はつ江） ヴァージニアウルフ研究—沈黙についての小論—（田原節子） 昭和三九年度卒業論文題目

四 各学科機関誌・論文集

機関誌・論文集一覽（昭和31年）

目白児童文学（日本女子大学児童文学研究会） 昭和三七年六月創刊・三八年二号、四〇年三号発行。

会誌（日本女子大学国語国文学会） 昭和二七年月創刊・毎年一回発行。

国文目白（国語国文学会誌一〇号を改題） 昭和三七年三月一号発行・毎年一回発行・四〇年四号発行。

史艸（日本女子大学史学研究会） 昭和三六年二月創刊・毎年一回発行・四〇年五号発行。

社会福祉（日本女子大学社会福祉研究会） 昭和二九年三月創刊・毎年一回発行・四〇年二二号発行。

人間研究（日本女子大学教育学会） 昭和三九年三月創刊・毎年一回発行・四〇年二二号発行。

目白文学（文学同人誌） 昭和三六年一二月創刊。

社会福祉・創刊号（日本女子大学社会福祉学研究会、一九五四、昭二九・二、創刊）

創刊の辞(菅支那) 創刊に寄せて(社会事業講座担当二五年間の思い出) 論文・児童と宗教(菅支那) 児童問題の現状(松島正儀) 年少労働者の非行行為の契機に関する研究(その一)(前田栄子、田宮良子、一番ヶ瀬康子、平松美代子、吉沢英子) 養護施設保母に関する調査—ホスピタリズムその一—(前田栄子、吉沢英子) 特殊地区に於ける家族軌轢(金谷昌子、鈴木百合子) 主婦とマスコミュニケーション(高月東一指導、四年次学生) 社会福祉を学ぶ学生に何を望むか(大平悦、谷野せつ、五味百合子) アンケート「今の仕事に従事した動機」「その仕事で一番楽しいこと、辛いこと」

史艸・創刊号(日本女子大学史学研究会・一九六一・二(昭三六)創刊)

近世初頭における特権商人の性格—博多商人を中心として—(西村圭子) 辛亥革命と日本および日本人—南北妥協への過程における日本の対応—(五十嵐球惠) 一九〇一年の「英独同盟」問題(一)(小西厚子) 条約改正史初期の諸問題(伊香輪純子) ワイマール共和国の国家指導問題に関して(戸田三三三) 紹介と批評・小野川秀美著「清末政治思想史」(木村寿賀子) テオドールマイヤー著「近代国家成立論」日垣裕子

人間研究・第一号(一九六四年三月二〇日、日本女子大学教育学会)

巻頭言(村山貞雄) 縦の会研究誌の創刊によせて(久米京子) 陳旧分裂病患者におけるロールシャッハ研究(高杉京子) 六回生) 小児科におけるクリニカル・サイコロジストの役割(野附晴子) 六回生) 道徳的判断の発達の考察(勝間田、生津、大野、谷口) 三回生) 愛国心の分析(石川・建部) 三回生) 幼児の発達と保育の効果について(村山貞雄、伊藤明子) コミュニケーションの姿容(久米智子) 二回生) 目白祭研究報告(三七年度) 日本人の権威意識の構造、心理検査について、目白祭研究報告(三八年度) 現代の学生意識、研究会、講演会報告、編集後記(B5判一〇八ページ、孔版)。

大類伸博士喜寿記念論文集(日本女子大学史学研究会編・昭和三七年一月三日刊行)

「東洋と西洋」の問題(大類伸) 史料の党派性(伊東多三郎) メキシコ流寓のアジア婦人チーナリポブラーナのこと(榎一雄) 橋諸兄—初期諸兄政権と藤原広嗣の乱—(川崎庸之) ナシヨナリズムの諸類型—その世界的理解への試論—(河部利夫) 八旗通志の宗室王公伝について(神田信夫) 宗教改革とは何か(木村尚三郎) 渤海の旧国、顕州、中京顕徳府について

て(駒井和愛) 中世前期城郭と戦国城郭—吉田館址の実測調査に基づく一考察—(小室栄一) 近習出頭人について(辻邊也) 延元元年前後における族党戦争(中村孝也) 考古学よりみた中尊寺小考(中川成夫) ケムプエル日本史の翻訳書について(沼田次郎) 江戸時代初期における立花の展開(大井ミノブ) 清初の社会—その城居問題をめぐって—(石橋秀雄) 中世初期イギリス農制史研究上の若干の課題(青山吉信) 近世初頭の一公家の贈答—言経卿記を通じて—(大岩邦) 大友氏末期における筑前支配形態の変遷(西村圭子) キリスト教受容の問題—藤井武をめぐって—(富山紗和子)

五 英語劇(沙翁劇)上演一覽(昭和一〇年)

①真夏の夜の夢	昭和一〇年三月二二・二三日	日本女子大学校講堂
②冬ものがたり	" 一一年三月二〇・二一日	"
③御意に召すまま	" 一二年三月二〇・二一日	軍人会館
④十二夜	" 一三年三月一九・二〇日	"
⑤むだ騒ぎ	" 一四年三月二〇・二一日	"
⑥テムベスト	" 一五年二〇・二一日	"
⑦ヴェニスの人	" 一六年三月二〇・二一日	"
⑧ヴェニスの商人	" 二六年四月二一・二二日	日本女子大学講堂

- | | | |
|--------------|------------------|------------|
| ⑨ 眞夏の夜の夢 | 昭和二七年三月二二・二三日 | 日本女子大学講堂 |
| ⑩ 十二夜 | 〃 二七年一月一二日 | 〃 |
| ⑪ お気に召すまま | 〃 二八年五月九・一〇日 | 〃 |
| ⑫ テムベスト | 〃 二九年五月八・九日 | 〃 |
| ⑬ ロミオとジュリエット | 〃 三〇年六月四・五日 | 日本女子大学豊明講堂 |
| ⑭ 冬の夜ばなし | 〃 三一年五月二五・二六・二七日 | 〃 |
| ⑮ ヴェニスの人 | 〃 三二年五月一七・一八・一九日 | 〃 |
| ⑯ 眞夏の夜の夢 | 〃 三三年五月九・一〇・十一日 | 〃 |
| ⑰ 十二夜 | 〃 三四年五月八・九・一〇日 | 〃 |
| ⑱ お気に召すまま | 〃 三五年五月一三・一四・一五日 | 〃 |
| ⑲ テムベスト | 〃 三六年五月二・一三・一四日 | 〃 |
| ⑳ ロミオとジュリエット | 〃 三七年五月二・一三日 | 〃 |
| ㉑ ベニスの商人 | 〃 三八年五月一・一二日 | 〃 |
| ㉒ 冬の夜ばなし | 〃 三九年五月一六・一七日 | 〃 |

六 教職員の留学・視察（海外・内地）

昭和三二年度

桑原愛子（専任講師） アメリカ・スミスカレッジにて米文学研究の後、イギリス・オックスフォード夏期学校シエクスピア講座に出席、三〇・八・二八―三二・一〇・三〇（アジア文化財団） 高松映子（助手） アメリカ・ミネソタ大学大学院、三一・九―（メイフラワーチャーチ）

昭和三三年度（外地）

高橋憲子（助教） アメリカ、シカゴ大学二年、ハーバート大学一年、植物生理専攻、二九・九・一―三二・一〇・四（大学婦人協会） 大沢はま子（専任講師） 西独ハンブルク、日本領事館、料理、二九・九・一八―三二・六・二〇 小林文子（教授） 欧米視察見学、M R A、三二・五・五―三二・一〇・五（私立大学研修福祉会） 亀山健吉（専任講師） ドイツ、ハイデルベルヒ大学、哲学、三二・八―三三・三（フルブライト） 宮本美沙子（専任講師） アメリカ・メリルバルマーカレッジ、児童心理、三二・八―三五・二〇・二六（フルブライト）

昭和三三年度・内地（本年度より内地留学制度設定・私学研修福祉会より半額補助）

加藤翠（専任講師） 日本医科大学、小児科学保健衛生一般、三二・一〇―三三・三・三一 茂手木ゆき子（専任講師） 共立女子大学、和裁、三二・一〇―三三・三・三一 尾関まさ（助手） 教育大学、アメリカ女流作家について、三二・一〇―三三・三・三一

昭和三三年度（外地）

道喜美代(教授) アメリカ・ワシントン National Institute of Health 生化学研究室客員研究員、七月下旬メリーランド大学で開催の国際家政学会に日本代表として出席、三三・七・三一三四・九・一八

昭和三三年度(内地)

神達章子(助手) 東京理科大学、安達忠次教授指導、リー群と微分幾何学との関係、三三・四・一―三四・三・三一 田原都久子(専任講師) 早稲田大学理工学部、三田洋二教授指導、電気工学(弱電)、三三・四・一―三四・三・三一 中村節子(専任講師) 早大理工学部吉田忠教授指導、有機化合物のポーラログラフによる研究、三三・四・一―三四・三・三一 宮川真知子(専任講師) 東京教育大学理学部、小寺明教授指導、高分子物理化学、三三・四・一―三四・三・三一 月村麗子(助手) 東京大学文学部、平井正穂助教授指導、現代英詩(主として Edith Sitwell を中心に) 三三・四・一―三四・三・三一

昭和三四年度(外地)

田原都久子(専任講師) アメリカ・コーネル大学大学院、家庭工学研究、三四・八・二七―三六・二・一一(滞在費アメリカ婦人協会、渡航費フルブライト) 田中和子(図書館職員) アメリカ・シモンズ大学大学院、図書館学、三四・八・二七―三五・九・五(滞在費、アジア財団、渡航費フルブライト) 平野正(兼任講師) アメリカ・南イリノイ大学交換研究員、微生物の電子顕微鏡的研究、三四・八・二七―三五・八月末(滞在費南イリノイ大学、渡航費東京女子大学クラブ) 館岡孝(専任講師) アメリカ・モントリオール大学植物学教室、細胞化学、三四・九・二四―三五・九

昭和三四年度(内地)

中川孝(専任講師) 都立大理学部、宝月欣二教授指導、高等植物の生長解析、三四・四・一―三四・九・三〇 小川信子(助手) 東大工学部吉武助教授指導、建築計画(児童施設について) 三四・四・一―三五・三・三一 加藤紗和子(助手) 東大文学部村川堅太郎教授指導、ドイツ宗教改革の研究、三四・四・一―三五・三・三一 戸板俊敬(助手) 中央大学文学部秋山晴夫教授指導、仏語、仏文学(理想主義小説の系譜におけるヴィリエ・ド・リラダンの位置) 三四・四・一―三四・九・三〇 瀬下朝子(助手) 東大文学部、平井正穂助教授指導、一七世紀の英文学、三四・四・一―三五・五・三二 大野静枝(専任講師) 東工大

第六章 研究活動と自治生活の指導

紡織科、東昇教授指導、被服材料、紡織学、同実験、三四・四・一―三五・三・三一 田原都久子(講師)早大大学院工学研究科高木純一、三田洋二教授指導、家庭に使用する单相誘導電動機の研究、家庭用に供せられる半導体の基本的研究とその応用、三四・四・一―三四・七・三一

昭和三五年(外地)

宇川和子(専任講師)アメリカ・ブリモア大学、児童学、児童心理分野、三五・八・六―三八・九・一四(大学婦人クラブ) 月村麗子(専任講師)カナダ・サスカッチェワン大学、現代英文学、三五・九・一―一年予定、カナダ世界学生奉仕団奨学金

昭和三六年度(外地)

中浜信子(助教授)アメリカ・ジョンホプキンス大学、食品科学、三六・八・一九―三七・九・二〇 小林文子(教授)アメリカ、アジア、歌州視察見学、三六・八―五〇日間

昭和三七年度(外地)

大隅正子(助手)アメリカ南イリノイ大学微生物研究所、微生物の細胞学的研究、三七・七・一―三八・九・三〇 野見山フジ(教授)メキシコ開催、第一回四大学婦人協会国際総会に出席の後、メキシコ、ガテマラマヤ族の宗教に関する研究視察。三七・七・六―三七・九・六

昭和三八年度(外地)

石川悦子(高校教諭)デンマーク・コペンハーゲン国立体育大学、北欧における学校体育の研究並に社会と体育の関連について、三八・四―三九・一・二〇 松尾幸子(助手)ドイツ・チュービンゲン大学 Deutsche Marchenforschung 特にその研究方
法について、三八・七・四―二年の予定 河村敦子(高校教諭)アメリカ・ハワイ大学大学院、第二語学としての英語教育、三八・九―一年 井出義光(助教授)アメリカ・ウイスコンシン大学、南北戦争後の北部南部調和の諸問題及び「アメリカ研究」について、三八・九・一〇―三九・九 川上千晶(助手)カナダ・マントバ大学、英文学、三八・九―三九・九

昭和三九年度(記載省略)

(一) 昭和三九年度「学事報告」にこの項の記載なし。海外旅行がかなり自由になり、これまでよりも多数の人が海外視察におもむいている。

七 日本女子大学奨学金一覧

学 生	対 象 名 称	概 要	支 給 額 与 の 別	設 定 年 度
1	(1) 成瀬記念奨学金	創立者成瀬仁藏を記念し、研究の奨励、補助のため、人物優秀の在学生(特別研究生)に対し表彰のためこれを授与する。	支給	昭和三二年度
	(2) 大岡篤枝記念奨学金	教授大岡篤枝を記念し、成瀬の教育精神の顕彰奨励を目的として、人物ならびに成績優秀な一年次生と、桜楓会員である教職員で成瀬の研究論文を作製したものを	支給	昭和四一年度
	(3) 家政理学科一部奨学金	家政理学科の発展のために研究学徒の奨励を目的としな研究を行なうものに対し授与する。専任教職員中より優秀な	支給	昭和四〇年度
2	(1) 井上秀記念奨学金	大学院家政学研究所に在学する学生に対して、学資の援助をすることを目的とする。課程修了の月の翌月から五か年以内の期間に、返還すること	貸与	昭和三七年度
	(2) 日本女子大学育英奨学金	学部学生の二年以上三、四年を主とし、本学教授会において定めた育英奨学委員会が各学部より推薦された者を審議し、貸与する。卒業後一〇か年以内に返還すること	貸与	昭和三二年度

3 各学部学科学生

(1) 島田記念奨学金

文学研究科に在学する大学院学生を対象とする奨学金の制度を設定したものの、上代前学長の寄附による。(規約未定)英文科教授(明治三六年就任、昭和一年三月退任、昭和三六年三月逝去)退職の際、英文科生の研究活動奨励の趣旨により、優秀な卒業論文に授賞の希望で基金を寄附。その後数回増額の上に卒業生の寄附を加えて基金とする。昭和一二二年三月終業者二名に授与したのがはじまり。

支給 昭和一二年度

(2) フィリップス記念奨学金

(規程未定) 本学英文科の教授として生涯を日本の教育に捧げたミス・フィリップス(別項)の精神を記念するため、英文科卒業生の寄附その他を基金として、性質、学問ともに優秀な学生に英文科教授会が選考して授賞する。昭和二八年六月授賞開始。昭和三八年九〇才をこえた老令のフィリップスより三〇ポンド約三万円が同賞に寄附された。

支給 昭和二八年度

(3) 丹下記念奨学金

丹下ウメ教授を記念する研究奨励賞として家政理科一部の学生中より学業、人物ともに優秀な学生に授与される。

支給 昭和三二年度

(4) 国文学科奨学金

久松潜一教授の本校における長い在任を記念し、その功績を欣仰して国文学科四年次生中の優秀者一名に對して授与する。

支給 昭和四〇年度

(5) 佐山記念奨学金

故佐山濟教授の本校在任を記念し、その功績を欣仰して設けられ、国文学科第三年次学生中の優秀者一名に對して授与する。

支給 昭和四〇年度

4 教 職 員 (1) 桜楓会奨学金

本学の専任教職員で海外または内地における研究者留學生に支給する。

支給 昭和四〇年度

(一) 各種奨学金には規定または慣例により支給、貸与金は定額となっている。学園会計課所管。

八 学位 受 領 (昭和三一年度～昭和三九年度)

牧 正文(助教授) 「電気クロマトグラフ法に関する研究」により名古屋大学より昭和三十一年四月一日理学博士の学位を受領。

辻 きよ(助教授) 「アゾ色素有機試薬の研究」により京都大学薬学科より昭和三十一年六月三日薬学博士の学位を受領。

児玉 省(教授) 「日本人の生活関心の研究」により東京文理科大学より昭和三十六年九月文学博士の学位を受領。

高橋憲子(教授) 「ミヅキの越冬芽における発芽の促進と休眠覚醒の研究」により名古屋大学より昭和三十七年一月理学博士の学位を受領。

竹中はる子(助教授) 「繊維集合体の熱的性質」により東京大学より昭和三十七年一月工学博士の学位を受領。

大井ミノブ(教授) 「日本花道の形成」により東京文理科大学より昭和三十七年二月文学博士の学位を受領。

久米京子(教授) 「大きな恒常性の組織学的研究」により東北大学より昭和三十七年三月文学博士の学位を受領。

領。

青木生子（教授） 「日本古代文芸における恋愛の本質と展開」により東北大学より昭和三十七年三月文学博士の学位を受領。

岩田伊平（助教授） 「緑藻類の脂質に関する研究」により東京大学より昭和三十七年三月農学博士の学位を受領。

吉田正昭（助教授） 「主観的評価の数量化——特に多変量解析の適用について」により東京大学より昭和三十九年文学博士の学位を受領。

高橋たまき（児童研究所員） 慶応義塾大学より昭和三十九年一〇月文学博士の学位を受領。

上村悦子（教授） 「蜻蛉日記校本、書入、諸本の研究」により名古屋大学より昭和三十九年一二月文学博士の学位を受領。

佐藤甚次郎（教授） 「日本農家の間取型に関する歴史地理学的研究」により東京教育大学より昭和四〇年二月理学博士の学位を受領。

九 自治生活の指導

自治生活の理念とその展開

本学における学生自治生活史は、創立者成瀬仁蔵にさかのぼる基本的な教育理念

と、素質たかくしてその態度純良な代々の学生の自主的な実践の融合によって表現された歴史的事実の集積である。よってそれは、個々ばらばらの自治生活の羅列でなく、一貫した自治生活の理念とその必然的な展開と見ることがができる。よって次にその理念と展開を要約しておこう。

人間観・教育目的・教育観

(1) 人間観 およそ人間には、みな貴重な先天の人格的生命である自発的動力がある。

(2) 教育目的 成瀬の教育目的は、帰するところ世界人類の文明の進歩と国家社会の発展にあるが、その究極は個人（自己）の活力が成長発展に向うことを扶けることにある。

(3) 教育観 充実した活力を有する偉大な人物を養成する教育の根本的方法は、青年の自発的動力を開発・培養することにある。この根本動力は、人格的生命たる自具内発的な微妙な靈性で、外部から注入し伝授するものではなく、ただ刺戟を与えてこれを触発させ、機会を与えてこれを開発させ、また、境遇を与えてこれを活動させることができるのみである。ゆえにその涵養は、以上のことを網羅して教育的境遇を用意することである。あくまで学生の自具内発的な靈性の発動である自学自動のすがたを発見し、これを促進することに意を注ぐべきである。すなわち種々の外的条件を調えることが教育の要道である。

三大綱領

人間の充実した活力、人格的生命が、人格的に次の三方面に発現することを期して学生を教育する。すなわち、信念徹底、自発創生、共同奉仕の三綱領である。この三方面が統合されて具体的人格として実現することに着目する。たとえば、信念徹底の涵養につとめるとき、自発創生も共同奉仕もこれにともない、共同奉仕

のすがたには、信念徹底、自発創生のうらづけがある。

三大綱領のなかで、根本となるのは信念徹底である。教育の進展において、信念徹底はその枢軸であって、「校風」は、その外輪のようなものである。これを収合すれば信念に結晶し、これを開放すれば校風となる。要するにこの信念徹底が教育一切の中心であり、教育の一切が信念徹底の方法となる。

なお、それを自分のものとする過程が、(1)印象、(2)構成、(3)発表、である。すなわち外界から受け容れたものを自分のなかで知的レベルに組織化し、真理を発見すること、あるいは「わがもの」とすること、そして、それを言語化し、行動に訴え、作業の上にあらわして、主観的には真理をより確実にし、客観的には、それをもってその人らしく、他に貢献することであって、総合していえば真理を実現することである。

以上のように、人間に本具する自発的動力を開発、培養する場、また、自学自動的に三綱領を自己に実現する場が自治生活であって、そこに人間の実践がある。

軽井沢の集い(事例) 戦後一般の大学が、キャンブその他の名称で「集団生活を通して団体的精神を養い、静かに自分を考える」というプログラムが組まれるようになったが、本学の場合、その歴史は古く、明治三四年の創立の当初から、学生の自発的意志による集団の夏季寮生活として発足している。

第一回が創立の年の夏以来寮舎を利用して開始した夏期寮は、明治三六年夏以来、夏休み中三〇日にも及ぶ夏季寮を組織的に開設した。自治による団体的精神の涵養、学習事項の実践的活用、将来の家庭生活建設への修練を自ざす真剣なものであった。

たまたまこの夏季寮の環境について、創立者成瀬校長の体験による靈感が実って、雄大清澄な自然のいかにも美しい信州軽井沢の地が定められた。発想は明治三十七年夏病軀を二週間にわたり軽井沢三井三郎助氏別邸に養われた時、提供者は三井三郎助氏、明治三十九年夏から実現された（詳細「四拾年史」第八章）。

創立者のこのような動機と、これに響応する学生の自治によって生まれた軽井沢の集いは、以来六〇余年、各年度のプログラムによって、その時代時代に生きる学生の感覚によって次第に深められて今日にいたっている。

軽井沢の集いは、基本的に学生の自治生活であって、その運営は係組織によって自主的運営を持続してきた。静寂な大自然の環境に恵まれつつ、一面では静かな思索を通じ、またははげしい討議の過程において自己洞察を試みて自己を深める反面、動的には自己の所属した係の役割を通じて集団に奉仕する。この両面からつねに自己追求をつづけるのである。つまり「軽井沢の集い」では、学校生活における日頃のカリキュラムははずされ、期間をくぎって集注的に三綱領実現の生活過程に生きつくす自治的営みを実現するのである。

学生自治会規約の検討(昭和33年度) 昭和三二年度末、来る昭和三三年度にそなえて、学生自治会規約が行なわれた。その結果、学生自治会の体制は、三権分立の基本構想によることとなった。すなわち、各クラスから選出されたメンバーによって成る代議員会、常務委員会、監査委員会であり、それぞれ立法、行政、司法の三権に分け、各委員会はたがいに独立しながらたがいに他を抑制することによって、何れかが絶対的な権力を握ることを防ごうとするものである。

各種懇談会(昭和33年度)

その一つに教授学生懇談会があった。教授と学生との交流の場として設けられたものであ

る。教授も学生も個人的立場からの懇談であつて未組織のものではあるが、実際的には非常に効果のある懇談会であつた。

その二は学生懇談会である。これは他の大学との交流のために参加した。参加大学は全国学生連盟に加入していない私立大学同志の話しあひの会であつた。これも交流のために実際的効果があつた。

連絡協議会の成立(昭和³⁴年度) 各種の試行錯誤を経験しつつも、しだいに学生自治会の体制をととのえ、昭和三三年度の代議委員会で規約改正の件が検討され、昭和三三年一〇月の代議委員会で正式に「規約検討委員会」が承認され、昭和三四年度にそなえて三権分立制度の基盤に立つた自治規約草案の作成にあつた。

従来と異なるところは、(1)委員に一、二年次学生を加えていること、(2)一年だけの暫定的な規約でなく、長期にわたる継続的使用にたえる規約を作ろうとしたことである。

その立場の焦点は、「組織の分離と統合」にあつた。すなわち、これまでは学校と学生とが一体となつて自治生活の運営をはかつてきたが、学生が、学校と学生という二つの違った組織を、未分化のままいっしょに運営することは不合理であるとした。したがつて、学生自治は組織の上では分離して独立し、あらためて大学共同体として統合するのが本来の相であると強調した。

そこで、この二つの組織を結合機関として生まれたのが「連絡協議会」である。

連絡協議会のあり方(昭和³⁴年度) 体制の整備された学校と自治会、この二つの機構をつなぐ連絡協議機関、すなわち双方から最終決定したものを互いに持ちよつて協議・連絡する、ここに連絡協議会の実相があつた。前年度まで

の教授、学生懇談会は、個人対個人の資格での話しあいである以上、不平不満のつばやきに終る傾向もあつたが、今度は、新設の機関を通じて積極的に問題を解決してゆこうとするのである。

したがって、学校当局、学生自治会相互の伝達は、この協議会を通じないと公けのものと考へない。もつとも、突発的事項についての処置は、この会において予め話しあいによつてきめておく必要があることを双方話しあひの上で了解した。

かくて、連絡協議会は、学校と自治会とを結ぶ不可決な機関として登場し、昭和三四年度から昭和三九年度現在まで十分活用された。

かくて、連絡協議会で最終的に決定された事項は、本学の自治会活動に関する規約として今に生きている。

厚生補導体制の充実(昭和33年度) 学生が自主的に学生自治会(クラブ活動Ⅱ別項Ⅱを課外活動)の組織を整備してその内容を充実し、統制ある活動に意を注ぎはじめたことにそなえて、本学では、厚生補導の体制と業務の充実をはかった。すなわち、前述した創立者の教育観に立ち、新制大学の教育理念である学術の研究と、職業教育と、人間形成(市民的教養)に基づき、とくに、課外活動を通じての人間形成という観点から、どのような厚生補導体制を調えるべきかという検討にせまられたからである。

学生補導の基本的な重点は、集団経験とカウンセリングの機会を与えるという二点にある。この二点の具体的検討によつて生まれたのが、学生相談室と学生指導部である。

一般の大学では、学生部という機構の中で、「厚生」と「補導」の業務を担当しているようである。この結果、

学生部の内容について若干の問題を持ちつつある。本学では、他の大学にさきがけて、「厚生」すなわち管理的業務と、補導の部面とをそれぞれ独立させ、厚生面を事務的系列に所属させてその関係を整理して補導の混乱を避けた。もちろん、両機関相互の緊密な連絡をはかることはいうまでもない。

かくて学園生活部は、附属機関を含む学園全体の厚生面の業務を担当することになり、学生の集団指導面と、個人のカウンセリングを担うために設置されたのが学生指導部である（後述）。

学生相談室^(昭和33年度) 本学ではこれまでクラスにはリーダー、学年にはディーンを配属して学生の問題を共に考えて、その指導にあたってきた。昭和三三年度からは、この制度の上に、新しく学生相談室を設けて学生の相談活動の充実をはかった。

近年、過度の受験勉強のため、知識偏重の傾向が生じ、生活不適應者の数がふえつつある。そこで、学生の主体性を育てようとする願いが、この学生相談室を生んだとみることできる。

学生相談室では、カウンセラーと面接者とが、一対一（またはグループ）で、専門的な人間関係を結び、カウンセラーは学生がすなおに成長の方向へと自由な動きがとれるように援助するのである。その立場は、クライエント・センタード・カウンセリングの人間観にたつものである（人間は誰でも、成長し、発展し、適応へと向う資質をもっているという）。これは、あたかも本学創立者の人間観、「およそ、人たるものには、先天の貴重な生命である自発的動力あり」ということに一致し、また「その動力が成長発展に向うことを扶けることにある」という成瀬仁蔵の教育目的と符合する。なお、ここでの話しあいには、秘密はつねにかたく守ることになっている。

学生指導部の設置(昭和³⁴年度) 本学においては、自治生活の指導は長いあいだディーン、リーダーを中心として行なわれてきたが、昭和三三年度から、これらの内容を整理し総括して学生補導(S・P・S)のプログラムにのせることになり、学生指導部がこれにあたった。

課外活動(正課外活動)にたいしても、厚生補導の研究を常にすすめながら(他大学との交流、研究会などを含む)、専門的な見地から継続的にその指導が行なわれる体制になった。

学生指導部の業務領域は次のとおりである。

(1) 実践倫理系統 学長の担当科目である実践倫理、クラス会、「壱井沢のつどい」の具体的運営にあたり、また学生の学園生活一般、その他の助言を行なう。

(2) 課外活動に関する一切の業務

① 連絡協議会の議を経て発足した恒常的な委員会の助言、

② 連絡協議会協議決定事項に伴う実務、およびその処理にあたる。

例 ① 大学祭、オリエンテーション、クラブ連合、ダンスパーティーなどに関する諸会合

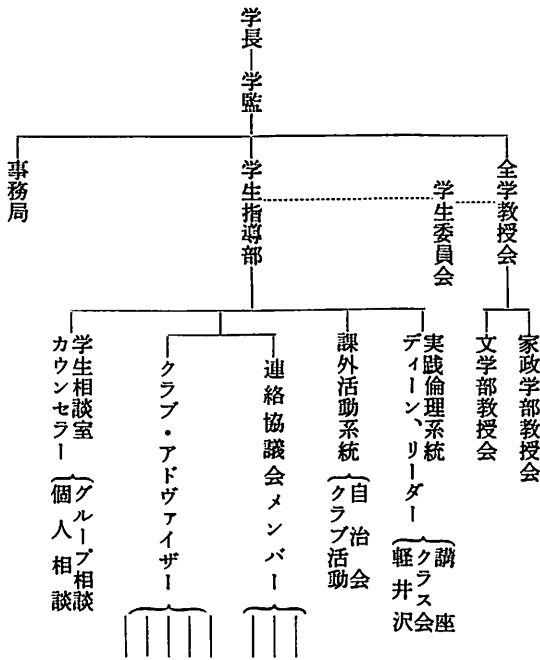
例 ② 届出の受理、自治会、クラブの学外活動および教室使用などの内容受理。

(3) 学生相談(カウンセリング) 学生の諸問題は、ディーン、リーダーとの関係によって大半は処理されるが、それに該当しないケースは、学生相談室での話し合いによってなされる。ここでは学生が、心理的混乱とか葛藤とかによって、その主体性を喪失して、自己の方向性も一貫性も見失った状態にあるところから、自律性を確立し、建設的な動きがとれるように援助する。

個人が自己の生きる姿勢をただすことも、個人が集団のなかで自己の責任あるロールを果すことも、その底流には、実践倫理

という教科の意図する信念徹底以下、三綱領の体现が脈々と流れていなければならず、また、日々の学園生活は、信念徹底以下の三綱領に収合されるのが人間本来のすがたである。その意味で、前記の(2)(3)補導業務とならんで、実践倫理の領域が学生指導部の担当となっていることは、これらの関連、統合の重要性を意味するもので、自治生活組織を採用された創立者とその発展的継承者の教育精神が、近代的な現実の機構のなかにも一貫して流れている。

学生指導部の組織(昭和34年度)



学生クラブ一覽(事例) 各部に教師のアドバイザー

- 一 アジア研究会、二 E・S・S、三 映画研究会、四 演劇研究会、五 カトリック研究会、六 歌舞伎研究会、七 国際問題研究会、八 古典音楽鑑賞会、九 茶道部、一〇 みしょう禅会、一一 社会科学研究会、一二 写真部、一三 書道部
 - 一四 聖書研究会、一五 速記研究会、一六 ドイツ研究会、一七 放送研究会、一八 日本女子大学合唱団、一九 ユネスコクラブ、二〇 旅行研究会、二一 ワンダーフォーゲル、二二 YWCA、二三 美術部、二四 マンドリンクラブ、二五 能楽研究会、二六 日本舞踊研究会、二七 箏曲研究会、二八 文芸部、二九 硬式庭球部、三〇 山岳部、三一 スケート部、三二 卓球部、三三 デンマーク体操部、三四 バスケットボール部、三五 バレーボール部、三六 バトミントン部、三七 ゴルフ部
- 同好会

- 一 テープライブラリー、二 基地問題研究会、三 自動車同好会、四 セツルメント同好会、五 エス・ペラント同好会、六 短歌研究会、七 アメリカ文化研究会、八 アーチェリークラブ、九 フォークダンス研究会、一〇 弦楽合奏団、一一 コールメロデオオン、一二 水泳同好会、一三 シャンソン研究会、一四 虹の子子供会、一五 児童問題研究会

(一) 事例一 日本女子大学合唱団

- 一、昭和三四年一月二三日札幌開催の全日本合唱コンクール大学の部で第一位。
- 一、昭和三八年一月二三日京都開催の全日本合唱コンクール大学の部で第一位。
- 一、昭和三九年一月二三日仙台開催の全日本合唱コンクール大学の部第一位、更に、大学、職場、一般の部の総合において最優秀となり小松杯を受けた。

多彩な目白祭事例(昭和³⁹年度) 今年の目白祭は、「科における自分、クラブにおける自分をみつめ、大学生活のより

いっそうの進歩を」との統一理念のもとに、家政学部および文学部各学科のほか、クラブ、同好会三九団体によって、一〇月二三日から二五日まで開催された。二三、四日は、小雨模様であったが、二五日の日曜日は秋晴れの天

候に恵まれて大勢の観客でにぎわった。

各学科の展示と催物は次のとおりである。

児童学科Ⅱ児童文学研究会の「星の王さま」、児童心理研究会の「東京の現代っ子の実態」、児童社会問題研究会の「精神薄弱児の子後について」の研究のほか、影絵研究会と人形劇研究会の子供劇場では「人魚姫」「赤ずきん」など、たくさんの小さいお客によるこぼれた。

食物学科Ⅱ「食品ゲルのレオロジーについて」、「甘藷の部位によるナイアシン、あるいはビタミンB₂の含有量の差異について」、「食品中の血漿コレステロール低下効果をもつ因子について」、「クロレラ油脂について」、「薄層の寒天ゲル電気泳動について」、「魚の貯蔵について」などの研究のほか、同学科の学生による食堂も大好評であった。

住居学科Ⅱ「住宅—きのう、きょう、あした」。

被服学科Ⅱ働く人のユニフォーム—楽しく働ける作業着。

家政理学科Ⅰ部Ⅱ化学系「ガラスの化学」、数学系「数学史—幾何学の変遷」、物理系「おもちゃの物理学」。おもちゃの部屋は、おとなにも子どもにも人気があった。

家政理学科Ⅱ部Ⅱ「多摩川の汚濁」。

家政経済学科Ⅱ経済活動と国民生活—消費、分配、生産について。新設のこの学科は、四月入学の一年次生が目ざましい活躍をしていた。

国文学科Ⅱ文学と人間—中世説話文学に探る庶民性—を作品の中から展示し、山本則寿氏による狂言「伯母ケ酒」の実演があった。

史学科Ⅱ歴史教育—日本における外国観の変遷について展示し、岡田章雄氏の「日本人の心」の講演があった。

社会福祉学科Ⅱ「福祉国家論」は他大学学生をも交えてパネルディスカッションを行ない、また興野町セツツルメントの「地域における母親の組織」、わかば会の「僻地の人々と共に」を展示した。

教育学科Ⅱ「教師」―小学校、中学校、高等学校の教師の現実と理想をとらえて展示したほか「性格検査」と「性度検査」を希望者に実施した。

以上のほか、目白祭実行委員会の企画で行なわれた小林秀雄氏の講演会や、東大、都立大、慶大、早大、お茶の水大の学生を招いての「現代の学生と一般教育課程」についてパネルディスカッションも注目された。

各クラブ、同好会からもそれぞれ趣向をこらした展示や催物があり、また図書館では館内を一般公開して、目白祭に一段と意義をそえた（学園ニュース、昭和三九年一月一〇日）。

第七章 新図書館の開館式と創立六〇周年

記念事業の完成

一 新図書館の開館式

「よろこび」の開館式（昭和39年） 昭和三九年六月二三日、本学創立の師成瀨仁藏の生誕記念日を卜して、全学園待望

の新図書館の開館式が盛大に挙行された。

昭和三十八年四月二二日、本学創立記念日に定礎式、つづいて同六月二二日、成瀬誕生記念日に起工式を行なった新図書館の建設は、当初の計画どおり順調に進行して五月末工事を完了し、内外諸施設の整備、移転の諸作業を終え、この佳き日に開館式を挙げることになったのである（図書館建設の経過は本編第二章総説以下、この日行なわれた理事・松本重治建築委員長のあいさつ参照）。この日晴れ。校庭の木々は万緑にかがやいていた。学園ニュース（第一九号、昭和三十九年七月一〇日）は式の模様を次のように報じている（式次第は下表参照）。

「この建設のために多大のご援助とご指導を賜わった内外の方々、本学理事、評議員、PTA関係、旧師、卒業生をお招きしゆかりの成瀬記念講堂で午後一時半から伴塚磨学務部長司式のもとに式が進められた。建築委員長、本学理事松本重治氏の建設経過報告（別掲）、上代学長のあいさつ（別掲）につづいて、文部大臣はじめ多くの方々からお心こもった祝辞をいただき

図書館開館式次第

昭和三十九年六月二三日（火）午後一時三〇分
成瀬記念講堂において

- 一 奏 楽
- 一 校 歌
- 一 経過報告 建築委員長 松本 重治氏
- 一 挨拶 創立五〇周年記念事業後援会長 原 安三郎氏
理事長、学長 上代 タノ
文部大臣 灘尾 弘吉氏
文部事務次官（代理） 内藤 啓三郎氏
米國大使館文化交流局長、公使 チャールズ・ビー・フアーズ博士
東京女子大学長 高木 貞二氏
私立大学図書館協会代表 印南 博吉氏
明治大学図書館司書長（代理） 奥村 藤嗣氏
日本女子大学学園PTA連合会長 愛知 探一氏
卒業生代表 大橋 広氏
設計者 大西 幸雄氏
施工者 清水 康雄氏
日本女子大学合唱団
- 一 祝 歌「よろこび」
- 一 祝 式後 新図書館巡覽 お茶の会

た。このあと設計者、施工者に対し、上代学長から感謝状が贈呈された。最後に、本学合唱団による祝歌「よろこび」が、一宮道子教授の指揮で合唱されて式を閉じた。式後、図書館玄関のテープが上代学長によって切られ、つづいて篠崎茂穂図書館主事ほか館員の案内で館内を巡覧された。とくに三、四階には創立者の教育理念と日本女子大学の発展に関する資料等も展示された。館内巡覧後、隣接の中学校体育館で料理室の丹精によるお茶の会が開かれ、感謝とよろこびのうちに終了した。

上代学長「図書館開館式のあいさつ」(昭和39年)

第二章その他・本章総括参照。真理探求の場として、日本女子大学の象徴であり、その機構は内外諸大学の協力と祝福を受け、この時代にさきがけるものであった。この大業を成就した上代学長は学生、教職員の与望をうけるにふさわしく、いかにも若々しく、そして懇切に、次のようなあいさつを述べた。

「本日、本学創立者成瀬仁蔵先生生誕記念日にあたり、新図書館の開館式をいたしましたところ、文部大臣代理内藤次官、アメリカ大使館文化交流局長、公使フーズ博士をはじめ各関係官庁、私学団体、とりわけ関係の深い諸大学学長、同図書館関係の方々、また、この新図書館建設のため、多大のご支援を賜りました会社、銀行の方々、創立六〇周年記念事業後援会長、大部並びに附属各校父母会役員、旧教職員、卒業生代表、並びに本学理事、評議員、その他、関係の方々が多教ご臨席くださいまして、まことにありがたく深くお礼申上げます。

さきほど、松本建築委員長からご報告がありましたように、今日開館いたします図書館は、質素で、大学図書館としては小規模のものではございますが、日本におきましては比較的数少ない新しい型のものでございます。落成早々で、万事整っておりませんが、その構造、施設など、大体のところを、後刻ご覧いただきたく存じます。

さて、本学におきましては、建学精神として、自主的研究を重んじ、図書館は頭初から大学ときわめて密接に結びついたものと考えられ、創立後まもない一九〇五年でしたが、豊明図書館が建設されたのであります。しかし、これを関東大震災時に失な

いましてから、ずっと数十年間、施設面では非常に困難な状況のもとにおられました。ただそれに負けないで、内容的にはなんとかして一步一步近代化に向つて改善をしようと、一生懸命努力をしてみたいのでございます。

そして、今日ようやくここに、その建築構造において、小規模ではございますけれど、新しい大学教育の機能を発揮するのでできる図書館を与えられたのでありまして、私どもにとつて、この上もない喜びであります。

およそ、一つの事が成就されますためには、有形無形の数え切れぬ力の結集が必要でございます。願ひますれば、この新しい図書館ほど内外各方面、多種多様の熱心な協力が心から寄せられたものは稀ではなからうかと思ひます。

今日、ここにご臨席いただいている皆さまの、直接、間接の大きなご支援は申しあげるまでもございせんが、また、ここにお姿をみることでできない多くの方々、その中にはすでに物故された方々、また遠く海外の諸大学、財団などのご指導がこの図書館の建設にきわめて大切な基礎的条件となつております。

私はいま、それらの皆さまから受けたご恩顧を一々申しあげることとはどういできませんが、ただこれからのち、図書館をやらんいただきます際、最初に皆さまのお目にとまるであろうと思ひます二つのことを例にとりまして、皆さまに申しあげてみたいと思ひます。まず図書館周辺の植込みの事ですが、ある本学関係者の夫君が、図書館が落成されますとすぐに、長年、二五年から三〇年かかつて大切に育てられていたご自園の中から、適当な樹木を選んで、すぐれた造園師をご自分でさしずして、後でご覧いただきますような趣向の植込みをして、ご寄附いただいたわけでございます。それから次の例を申し上げますと、玄関正面に掲げられた標語 VERITAS VIA VITAE べりたス ヴィア ヴィタエ ですが、その標語の選定について申しあげます。それは松本建築委員長をはじめ、多くの先生方、また最近再び日本に來られた英国詩人ブランドン先生にまでお考えいただきまして、ほんとうに多くの方々の熱心なご助言を受けて決定した次第であります。これはほんの二つの例を申しあげたに過ぎません。

このように、言葉に尽くすことのできない皆さまの真心からのご支援、ご協力、またご期待に応えますために、私ども教授も図書館関係者も、学生も、それぞれの立場で心から協力して、この図書館をほんとうに学問研究のセンターとして、また、人間形成の道場として、生命にあふれたものにしたいと思つております。また、そうしなければならぬと信じております。そして

後、年とともに充実発展させて、本学の卒業生など関係者はもとより、その他の多くの研究者のためにも、少しでも役立つものまで、大きく成長させてゆかなければならないと考えております。

今日、新しい図書館が開館されました、唯今から私どもには、私ども一人一人が果さなければならぬ大きな責任があることを、深く覚悟したいと存じます。「上代学長の挨拶」(学園ニュース・第一九号・昭和三九年七月一日号収録)

松本重治氏「新図書館建設の経過」(昭和39年)

新しい大学教育には、それにふさわしい機能の発揮することのできる新しい図書館が必要であるという上代学長のかねての構想にもとづきまして、本学創立六〇周年記念事業の一つとして、大学図書館を新しく建設することに決定致しましたのは昭和三十七年九月に開かれた本学の理事会でありました。

この新しい図書館にはどのような条件が必要であるかということについて慎重に調査研究するために、理事会はまず新図書館建設準備委員会を設置いたしました、理事会及び教職員八名からなる委員会を委嘱いたしました。この準備委員会は研究会を開くこと一〇回、昭和三十七年一二月に、そういう趣旨の諸条件を要望する答申案を理事長に提出しました。その間には、内外の代表的図書館に関する文献を調査したり、主なる大学図書館を視察したり、あるいは経験者の意見を徴したり、また本学の教授、学生諸氏の希望をできるだけ実現させることについて努力いたしました。さらにまた海外においても図書館の新しい機能につき、また、それにふさわしい建築様式等について、従来から経験をもつておられるいろいろの関係者、米国ロックフェラー財団、フォード財団、ないし諸大学の専門家には、懇切な参考意見をいただいたのであります。

理事会はその準備委員会の答申内容の要望を具体化するために、昭和三十七年一二月に、新たに新図書館建設委員六名を委嘱いたしました、同時に設計者を大西建築士に決定委嘱いたしました。建築委員会は答申事項の具体化を研究しつつ、設計者の提出設計案を真剣に検討し、また諸大学の図書館経営者の卒直な批判をも乞ひまして、審議を重ねること二九回、設計図を画き改めること一五回に及び、ようやく昭和三十八年四月開催の理事会に決定的な設計案を提出しまして承認を得たのであります。次いで理事会は施工者として清水建設株式会社を選ぶことに決定しました。

去年の昭和三八年四月二二日、本学の創立記念式の日に従儀式を行ないまして、続いて同六月二二日、成瀬先生の生誕記念式の日、多くの協力者と臨席のもとに起工式を行ないました。爾来、ちょうど一か年、設計者、施工者の理解ある誠実かつ熱心な協力によって、去る五月末日、予定どおり工事を完了することができました。

新図書館は建坪三〇三坪、延坪一、三五五坪、鉄筋コンクリート構造で、地下一階、地上四階、塔屋三階とになっております。

図書館の新しい機能、その重点は、私のものの考え方においては、要するに教育をする上においては、学生諸君の自発的なインシアティブを重視する点にあると思えますが、こういう機能を發揮させるために、今度の図書館は完全なる中央集中という原則を貫きまして、オープンスタック（全館開架方式）を實行し、それを枢軸とする事務室、閲覧係との関連的配置が特別に考慮されております。また、視聴覚活動、その他最新の図書館活動のために必要な特別教室リスニングブース（視聴覚室）およびマイクルーム室が設けられてあります。家具類の選択および配置にも、建築予算の許すかぎり、耐久性と学生の快適性とに、できるだけ注意がなされております。

現在では、本学の蔵書は、約一二万冊、新図書館は一五万冊まではゆっくり収納ができます。座席はハミナールームを除いて四四三座席、それに補助椅子一〇〇を準備しております。将来必要に応じて四階の研究室を移し、模様替えをすることや、さらに一階を増殖することなども、建築計画の中にすでに予想されております。したがって、それによって、将来必要がある場合には、蔵書三五万冊を収納すること、座席を七〇〇まで増加することも可能なのであります。

建築費約二億一千万円は、学内外からの寄附金なのでありますから、つとめて寄附者のご芳情、ご期待に添い、建築にあたっては、期待されている新しい図書館活動の新しい諸機能を確保し、快適な研究ができるための施設を致すことにあくまで重点をおきまして、照明、防音、脱湿、換気にも充分の注意を払いました。したがって外見や外装などではできるだけ簡素を旨と致した次第でございます。

建築委員長としてご報告を終るにあたって最後に二つ申しあげたいことがあります。一つは内外の関係者、後援者の方々に厚

く厚くお礼申しあげます。第二には、この新図書館のこの門をくぐられる教授方、学生方の各人が、この新図書館を活用せられて、真理の探求のため朝夕精進せられんことを祈って止まない次第であります。「図書館建築委員長・松本重治氏の経過報告」〈学園ニュース・第一九号・昭和三九年七月一〇日号収録〉。

二 日本女子大学創立六〇周年記念（継続事業）の完成

記念事業完成までの経過（昭和38年度末） 昭和三五年以来、記念事業は予定どおり進行して、ほぼ所期の目的を達成した（各年度学事報告）参照、本書各年度学事概況参照）。ここに事業達成概要を一括収録する。

昭和三五年五月三十一日の評議員会の席上、上代理事長より記念事業の大綱が発表され、ついで同年六月二三日、成瀬先生生誕記念式上、原後援会長が記念事業後援会の発足を発表し、全学園の協力を要請された。爾来学内各団体の積極的な協力と、全理事、評議員をはじめ学外篤志家により後援会が組織された（以上三三三年度学事報告に収録）。

また学内には記念事業委員会が結成され、記念事業の立案とその達成につとめ、後援会は募金運動を展開して記念すべき諸計画を着々と実現し、三年有余にわたり繰りひろげられた本学史上一期を画するこの事業は、記念図書館（昭和三九年五月末完成予定）昭和三九年五月一二日現在記）を除き、三八年度末をもって完結するに及んだ。

記念事業の概要(昭和³⁹年)

(1) 大学院の開設

大学院設置のための委員会の立案と理事会の審議を経て、昭和三年一月末日に大学院設置認可申請書を文部大臣あて提出し、昭和三年三月三十一日付をもって認可を受け、創立六〇周年の年度初め、昭和三六年四月一日に、私学においてはわが国最初の大学院家政学研究所が本学において開設された。

大学院家政学研究所(修士課程二か年)

1 児童学専攻

入学定員一〇名 総定員二〇名

2 食物・栄養学専攻

入学定員一〇名 総定員二〇名

(2) 住居学科・被服学科の新設(昭和³⁷年度)

従来家政学部生活芸術科に属していた住居学専攻と被服学専攻とを、それぞれ独立の学科とするため、昭和三六年一〇月開催の第一二五回理事会の議決を得て文部省に両学科新設を届出で、昭和三七年三月二三日付にて受理され、昭和三七年度より新設された。これは記念事業の目標の一たる学部学科の充実の線に沿うものであり、このため教授陣の躍進を図った。

家政学部

住居学科 一学年定員五〇名

被服学科 一学年定員五〇名

なお、生活芸術科住居学専攻、被服学専攻は、昭和四〇年三月まで継続、本学生の卒業をまって廃止となる。

(3) 創立六〇周年記念式(昭和³⁶年) 昭和三六年六月二三日(金) (成瀬先生生誕記念日) 午後一時三〇分より

三時まで、成瀬記念講堂において挙行された。好天氣に恵まれ、本学役員、来賓をはじめ、全学園の教職員在校生

代表(附属校生徒代表を含む)、父母代表、遠来の卒業生代表で一三〇〇の座席を埋めた。

(4) 創立六〇周年記念祝賀音楽会(昭和36年) 記念式挙行の翌日(昭和三六年六月二四日(土)午後一時三〇分より、文京公会堂において、全学園学生生徒の合同演奏による祝賀音楽会が開かれた。

(5) 創立六〇周年記念アルバムの刊行 昭和三六年六月一五日発刊。

(6) 創立六〇周年記念出版 成瀬先生研究会編「今後の女子教育」(昭和三六年六月一九日発刊)。

(7) 創立六〇周年記念「日本女子大学紀要」刊行(昭和三七年三月二〇日発刊)。

(8) 一貫教育研究 目標 本学園では一人一人の人格をりっぱに育てあげるために、学園の教育精神に基づき幼稚園から大学まで、それぞれの個性と発達段階に応じて教育するための諸般の問題をとりあげて研究をすすめた。

(9) 創立六〇周年記念大学院学生奨学基金 創立六〇周年記念事業後援会に寄附された井上秀理事の金一〇〇万円は、特に氏の意志によって大学院の学生奨学基金として充当することになり、その運用に関しては、第一三五回理事会に協議の結果、特に大学院学生奨学基金規定を作り、これによることになった。

(10) 創立六〇周年記念教職員厚生基金制度 従来教職員のため臨時貸与をしていたが、第一三二回理事会の決定により、創立六〇周年を記念して、学校より拠出金二〇〇万円を基金として教職員の厚生基金制が正式に確立した。

(11) 記念事業後援会の募金による諸工事 内容は、各年度学事概要参照。

- ① 成瀬記念講堂改修工事（起工、昭和三五年九月一日・竣工、昭和三六年一月一〇日）
- ② 泉山館増築工事（大学院校舎）（起工昭和三五年九月一日・竣工昭和三六年四月一〇日）
- ③ 新寮舎（潜心寮）新築工事（起工昭和三六年一月一六日・竣工昭和三六年九月三〇日）
- ④ 学部学科充実

総額 一〇、三六五、四八一円

LL（外国語研究室）設備、備品（一、三六四、一〇〇円）

工業テレビ（児童研究所児童観察用）（一、九五四、二〇〇円）

料理教室設備充実（二、〇〇五、〇六五円）

家庭科機械室改造（一、一〇四、二五〇円）

その他（三、九三七、八六六円）

- ⑤ 記念図書館新築（起工昭和三八年七月二七日・竣工昭和三九年五月三十一日—予定）

創立六〇周年記念事業後援会募金報告^(昭和39年) 昭和三五年五月一八日第一一〇回理事会において募金に関する大

要（名称、組織、募金目標、募金期間）が決定し、同年五月三十一日の評議員会席上、および六月二三日の成瀬先生生誕記念式においてその発表がなされた。爾来学内外の支援により下記の成果をおさめ、本年（昭和三九年）三月二八日をもって募金運動を終了した。

日本女子大学創立六〇周年記念事業完了のごあいさつ^(昭和39年) 「日本女子大学は昭和三六年四月二〇日を以て、

創立六〇周年を迎えました。これに先だち、記念事業として大学院の設置、図書館の拡充を主目標とし、校舎の新築等による施設を拡張して、女子の大学教育の実質的向上を企画いたしました。

この計画の達成を支援するために、去る昭和三五年六月二三日、本学創立者成瀬仁蔵先生の生誕日を期して、創立六〇周年記念事業後援会を組織し、募金運動を展開しました。爾来経済界の情勢急変等の影響を受けて、募金運動の伸びなやみもございましたが、各方面の方々の温いご理解とご協力を得まして、お蔭さまで、大学院の設置に伴う校舎の新築改修を終わり、本年五月末を以て、新図書館建設も、竣工の見通しとなりました。

これによりまして、創立六〇周年記念事業計画も、一応完了を見る次第でございます。大蔵省免税認可期限も、三月二八日となっており、この度の募金運動も、一応一段落を見ることと相成りまして、長期間ご懇切なるご指導と、ご支援を辱うし、ご芳志深く感謝申し上げます。

つきましては、募金の実績等につき左記の通り決算報告を御高覧に供します。

今後とも何分の御力添えを賜りますよう併せて御願ひ申し上げます。」^(二)

昭和三九年四月 日

日本女子大学創立六〇周年記念事業委員会

委員長 学長 上 代 タ ノ

日本女子大学創立六〇周年記念事業後援会

会長 理事 原 安 三 郎

大学泉会会員 各位
附属各校PTA会員
本学教職員

第七章 新図書館の開館式と創立六〇周年記念事業の完成

(一) (1) 右の挨拶状と、会計に関する左記二つの表は、「学園ニュース」(第一八号、昭和三九年五月一〇日号収録)。(2) 右の挨拶状に添えた「募金決算報告」(昭和三九年三月二八日現在)と「後援会募金状況」(昭和三九年三月二八日現在)を、項を改めて左記する。「募金状況」は、昭和三九年三月三十一日現在のものを収録した。「項目別使途」は挨拶状には入れず。昭和三八年度学事報告に基づき、追加した。

日本女子大学創立60周年記念事業後援会 寄附金募集決算報告(昭和三九年三月二八日現在)

収入之部

- 一、一般銀行、会社、団体寄附金(現物寄附を含む) 金一〇四、四八七、四六〇円
- 二、日本女子大学学園在校生父母寄附金 金 八三、八〇七、五八九円
- 三、卒業生団体(桜楓会員、若葉会員)寄附金 金 二五、四六七、三一一円
- 四、日本女子大学関係有志(理事、評議員その他) 金 七〇、五二〇、一二七円
- 五、学生(日本女子大学生、同通信教育学生)寄附金 金 三、二六七、一八六円
- 六、日本女子大学学園教職員寄附金 金 九、六八七、五三三円
- 七、預金利子その他雑収入 金 五、二二三、六八二円

総計

上記金額の外に寄附金の年賦又は月賦払其他の事情で未納になっているもの

支出之部

- 一、成瀬記念講堂改修費に充当分 金 二〇、四四一、〇三〇円
- 二、日本女子大学大学院校舎増築費並びに充実費に充当分 金 五九、一三九、七三八円
- 三、日本女子大学大学院学生奨学金 金 一、〇〇〇、〇〇〇円
- 四、日本女子大学潜心寮新築費に充当分 金 六五、七三四、三〇〇円
- 五、日本女子大学学部学科充実費に充当分 金 一〇、三六五、四八一円

六、日本女子大学創立六〇周年記念図書館新築費に充当分
七、寄附金募集事務局費

総計

金一三七、六六六、四四一円
金 八、一〇三、八九七円
金三〇二、四五〇、八八七円

尚上記未納分は第六項図書館新築費不足につき今後入金次第これに充当する。

創立60周年記念事業後援会募金状況(昭和39年3月31日現在)

区 分	目 標 額	寄 附 申 込 額	納 入 額	未 納 額
大 学 泉 金	三五、〇〇〇、〇〇〇	四六、三九六、八四五	四五、九〇二、八四五	四九四、〇〇〇
附風高校 (PTA)	一一、〇〇〇、〇〇〇	一三、二五一、五〇〇	一一、六四八、〇〇〇	六〇三、五〇〇
附風中学 (PTA)	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、四二〇、〇〇〇	一〇、二二二、〇〇〇	二〇八、〇〇〇
附風小学 (PTA)	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇、四〇九、七四四	一〇、三三九、七四四	七〇、〇〇〇
附風幼稚園(小桜会)	三、〇〇〇、〇〇〇	四、八六五、〇〇〇	四、七〇五、〇〇〇	一六、〇〇〇
教 職 員 会	六、〇〇〇、〇〇〇	一〇、一二四、三〇四	九、六八七、五三二	四三六、七七二
桜 楓 会	二〇、〇〇〇、〇〇〇	二五、一二九、六九一	二三、九六一、〇九一	一、一六八、六〇〇
若 葉 会	三、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇六、二二〇	一、五〇六、二二〇	〇
学校関係有志		七〇、五二〇、二二七	七〇、五二〇、二二七	〇
在校 生 関 係		一、一五六、六三一	一、一五六、六三一	〇
通信教育部関係		二、一一〇、五五五	二、一一〇、五五五	〇
計	九九、〇〇〇、〇〇〇	一九五、八九〇、六一七	一九二、二四九、七四五	三、一四〇、八七二
学 外 法 人	一五〇、〇〇〇、〇〇〇	一〇三、一九七、四六〇	一〇二、三〇七、四六〇	八九〇、〇〇〇
学 外 個 人	二四九、〇〇〇、〇〇〇	三〇一、二六八、〇七七	二九七、二三七、二〇五	四、〇三〇、八七二

寄附金は前項創立60周年記念事業に充当されたが以下その項目別使途を掲げる（昭和三十九年三月二八日現在）

- ① 成瀬記念講堂改修
後援会寄附金 二〇、四四一、〇三〇円
学校負担金 二〇、四四一、〇三〇円
- ② 大学院校舎増築
後援会寄附金 五〇、〇二二、一八四円
学校負担金 四六、〇二二、一八四円
- ③ 大学院内部施設（研究、実験用機器及び図書）
後援会寄附金 四、〇〇〇、〇〇〇円
学校負担金 三〇、四三〇、八四四円
- ④ 大学院学生奨学基金
ロックフェラー財団寄附金 一三、一二七、五五四円
学校負担金 一七、三〇三、二九〇円
- ⑤ 寮舎改築（潜心寮新築）
後援会寄附金 一、〇〇〇、〇〇〇円
学校負担金 八七、二三四、三〇〇円
- ⑥ 学部学科充実
後援会寄附金（内現物寄附） 六五、七三四、三〇〇円
学校負担金 二一、五〇〇、〇〇〇円
- ⑦ 図書館新築
後援会寄附金（内現物寄附） 一〇、三六五、四八一円
学校負担金 一九七、八五六、四四一円
- ⑧ 支 払 金 一三三、六六六、四四一円

後援会寄附金	八七、六六六、四四一円
学校負担金	四五、〇〇〇、〇〇〇円
未 払 金	六五、一九〇、〇〇〇円
後援会寄附金	五〇、〇〇〇、〇〇〇円
学校負担金	一五、一九〇、〇〇〇円
⑧ 募金事務局経費	八、一〇三、八九七円
後援会寄附金	八、一〇三、八九七円
学校負担金	〇円
記念事業費総額	四〇五、四四四、一七七円
内訳 後援会寄附金	三〇二、四五〇、八八七円
ロックフェラー財団寄附金	一七、三〇三、二九〇円
学校負担金	八五、六九〇、〇〇〇円

以上

上記報告のとおり募金事業は所期以上の成果を収めて終了したのでこの事業完遂にご支援を寄せられた学内外各位に、記念事業委員長、同後援会長名をもって、お礼状に添えて収支決算報告を発送した。

三 新図書館の整備ほか学園施設の拡充

図書館各階の機能（昭和39年） 昭和三九年六月二三日、新図書館の開館と同時に四階の各室はそれぞれの機能を發揮した。

第七章 新図書館の開館式と創立六〇周年記念事業の完成

地下室 (1)機械室 (2)電気室 (3)倉庫

一階 (1)入口 (2)視聴覚教室 (3)作業室 (4)職員作業室 (5)ロッカー(職員用) (6)会議室 (7)複写室 (8)視聴覚資料室 (9)リ

スニングブース (10)共同研究室 (11)書架 (12)個席

二階 (1)学生控室 (2)主事室 (3)事務室 (4)会議室 (5)玄関ホール (6)新着図書、新聞雑誌閲覧席 (7)指定図書 (8)出納カウ

ンター (9)目録カード (10)ロッカー (11)参考図書閲覧室 (12)参考図書 (13)雑誌コーナー (14)個席 (15)テラス

三階 (1)研究室 (2)演習室 (3)成瀬記念室 (4)研究室受付 (5)ポーチ (6)書架 (7)一般図書閲覧室 (8)個席

四階 (1)研究室 (2)談話室 (3)応接室 (4)学科研究室 (5)会議室

外部 建て物の外側の植込みには特志家の寄贈による木が植えられ、それが昔からの大樹とうつりあって、学園に典雅な趣致を呈した。可憐な花の木も交ってそれぞれ季節の生彩を添えた。東側は、成瀬記念講堂、中学校舎、学園中央舗装道路にかこまれた一面の芝生となり、グリーンの線と面が図書館をささえて、気品ことに高い環境をつくった。

(一) 詳細は、篠崎茂穂「日本女子大学附風図書館新築の経過」(図書館雑誌) VOL・58、NO・一二、一九六四 合本、図書館雑誌第五十八巻、昭和三十九年(月本女子大学図書館蔵)。

図書の収蔵(昭和39年) 図書収蔵量は今後二五万冊に達する見込みである。(現在は一二万冊)。座席数は学生数の二割とし定数は五〇〇から七〇〇、内一〇〇から一五〇をキヤレルとする。教職員用のものは別に設ける(篠崎茂穂「日本女子大学附属図書館新築経過」(前項注一 本文)。

昭和三十九年度年間増加冊数(日本女子大学「学事報告」昭和三十九年度)

和書三二四四冊、洋書一三二三冊、雑誌増加種類Ⅱ和雑誌三五種、洋雑誌五種(雑誌全種類数Ⅱ和三三七、洋一七〇、紀要五六九)

館外貸出冊数

和書五三、一六九冊 洋書五、六五七冊、一日平均冊数 二五一冊

寄贈冊数

和書一、三七四冊、洋書五五三冊

(附) 来館者 昭和三九年六月三日新図書館開館以来、全国各地(海外からの来館者もあり)各方面からの来館者が絶えない。現在までの総数は一、〇四〇人である。

図書館の職制と運営(昭和39年)

新図書館開館当時の職制と運営方法は左表のようであった(九月現在)。昭和四〇年

四月一日、西脇順三郎が教授として新任した。教授は正式に図書館長の職に就き、職制と運営が新図書館の機能に
応ずるものとなった。館員もおよそ二倍程度に増加した(詳細は、昭和四〇年度学事、本書続編参照)。

図書館運営委員会

館員二一名



図書館運営委員会

委員長 大原恭子

委員 児玉 省、中島斌雄、氏家寿子、道 喜美代、栗原嘉名芽、吉田正昭、吉田賢次、大村京生、篠崎茂穂

各科図書委員

児童科 宇川和子、食物 大村京生、住居 小川信子、被服 大野静枝、理一 海野都久子、藤崎リエ子、中村節子、理二
館岡孝、家経 荒田狷介、国文 熊坂敦子、英文 神達雅子、史学 青山吉信、社会 篠崎茂穂、教育 吉田正昭、一般教
育 吉田賢次、篠崎昭二、上中雪子、外国語 岩淵寿津、小沢俊夫、大場恒明、体育 島山トミ

学生図書委員会

昭和三九年六月、新図書館開設と同時に、学生の自立的活動を主旨として発足した。以後「学生のための

第七章 新図書館の開館式と創立六〇周年記念事業の完成

図書委員会」を目標として約一年間を準備期間としたが、昭和四〇年五月から新しい機構をもって成立した。学生と図書館との交流を計り、よりよい図書館利用のための推進機関として活動することを目標とし、構成メンバーは各クラスから一名、合計約五〇名である。原則として任期を四年とする。毎月一回定例会を開いて内面的活動を進めることから開始した。

図書館だより (図書館に関する情報、学園内外の関係者に配布。B判四ページ) No. 1 一九六四一〇月二〇日、No. 2 一九六五年一月二〇日、No. 3 一九六五年五月一〇日の間隔で発行。

日本女子大学図書館友の会 昭和四〇年(一九六五年)六月二三日、新図書館開館一周年記念の日(創立者成瀬仁蔵生誕記念日)に発足した。同日発会式後、はじめての総会を開いた。そのうち、あたらしく趣意書、規約等を印刷、会員の増加を見ている。日本女子大学図書館の充実発展に寄与することを目的とする(第2条)ものである。(規約は、「図書館だより」一九六五年二月五日発行参照)。

香雪館の新築^(昭和39年)

学生の教室を中心とする香雪館が、後記の経過によって、昭和四〇年三月三十一日に竣工した。香雪館は建坪二三〇・六七坪、延坪八九〇・八七坪、構造は鉄筋コンクリート造四階建てである。大教室二室普通教室一五室、小教室三室のほか、講師室、学生用ロッカールーム二室がある。

この校舎は、新築の図書館^(二)の北側にあつた香雪化学館と、さらにその北側にあつた木造の図書閲覧室^(三)をとりこわし、そのあとに建設したものである。昭和三九年八月二七日、学長はじめ学園関係者、各PTA会長、建設関係者等列席のもとに地鎮祭が行なわれた。学年末の竣工を目標に、清水建設株式会社が快調に工事を進め、予定どおり竣工を見た。学園内本館の泉山館、図書館、樟溪館ほかの建て物と相對して、総合的に地の利をえたものである。昭和四〇年度から、全学園の希望をになつて開館されることになった。

(二) 香雪化学館(明治四〇年四月建造、昭和三年四月一日改修) 建坪一四三・三坪、延坪三三五・二八坪、構造、木造、瓦葺二階建、当

時としては設備の完備した化学館であった。大阪の実業家藤田伝三郎氏の寄附による。香雪は藤田氏の雅号（梅の意）にちなむ。詳細は「日本女子大学校四拾年史」（一四六ページ）。

(二) 木造の図書閲覧室（昭和二四年一月建造、昭和三三年九月九日増改築）建坪一九・五坪、延坪同、木造セメント瓦葺平家建。戦後、体操場の疎開あとに新築したものである。

(三) 以上二つの建て物の取りこわしは、「香雪館」新築のため。第一五四回理事会並びに昭和三九年一月二十七日開催の評議員会にて承認。

附属高等学校体育館の増築^(昭和39年度)

上記の香雪館と時を同じくして西生田の附属高等学校に体育館の増築工事が

竣工した（昭和四〇年三月三十一日、延坪一一二・七〇坪、ほかに附属建て物）。附属高等学校の体育館は、昭和二九年三月一三日竣工式、建坪一六九坪のものであったが、この度の増築によって、体育館としても、生徒集会場としても、新しい機能を發揮できるものとなった。

かくて体育館は、学園として、大学、附属高等学校、附属中学校、附属豊明小学校、附属豊明幼稚園とも完備して、総合的な施設をえた。

紫峰寮の増築^(昭和39年)

昭和四〇年三月、紫峰寮の増築が完成した。延坪七二、三九五坪、鉄筋コンクリート造三階

建、本屋に接続するものである。

以上、昭和三一年度から昭和三九年度にいたる、年間学事報告、校地、校舎の項を通覧すると、校舎をはじめ諸設備が、創立六〇周年記念事業を山として飛躍的に拡充しているのである。これらはすべて伝統を継ぐ本学の近代的教育精神の制度的、施設的な表現であることが痛感される。この飛躍した教育精神は、次の新しい昭和四〇年度

に展開する勢いを示している。それは早くも昭和四〇年度にあらわれているが、その詳細は、すべて本書統編の叙述するところである。

第八章 学園近代化の成立と昭和三九年度総括

一 一九六五年成瀬先生記念瞑想会の学長講演

上代学長一九六五年（昭和四〇年）春、五度の講演（昭和³⁹年度）学長在職九か年の最後を総括する昭和三九年度（一九六四年）は年明けて、昭和四〇年（一九六五年）の春を迎えた。「学校は私の全生活でありました」（退任に際して）という学長であったが、退任の三月を目前にしては、言いのこすこともしぜんおおかっただけであらう。機会をとらえた講話にも、過去、現在、とくに将来に関することがおおく、いきおい本学教育精神の根本に触れるものとなった。(1)成瀬先生記念瞑想会（昭和四〇、一、二九）、(2)卒業の皆さんへ（卒業式を前にして卒業生に講話）、(3)昭和三九年度卒業証書授与式（昭和四〇、三、二〇）、(5)退任に際して（昭和四〇、五、一五、学園ニュース）、(4)有

賀学長ご紹介（昭和四〇、四、一〇）という五度の講演であった。

このうちの(2)は、恒例としていた卒業生にたいする水入らずの講話で、学長として、先輩として、社会人としての深い体験を基にしたはなむけのことばで、卒業生の胸ふかく焼きつくものであった。以心伝心のおもむきを持つ一種の不立文字であるから、ここに取り出さない。(1)と(3)以下は、この章とつぎの章に、学校行事として取り出す。ここでは、「上代学長一九六五年春、五度の講演」として、一連の教育体系を示していることを注意したい。

成瀬先生記念瞑想会^(昭和40年)

大正八年一月二九日の成瀬先生告別講演を記念する成瀬先生記念瞑想会は、昭和四

〇年一月二九日（金）午後一時半から三時まで成瀬記念講堂で行なわれた。上代学長は「その日について」と題して話され、本学合唱団のオーロード・コレクトミーの合唱につづいて国際基督教大学学長鶴飼信成氏の「大学教育と日本の将来」と題する講話があった。上代学長の講演は、後記のように、昨年この日に行なった「本学教育の精神的基礎—成瀬先生の人格とその精神的生命」につづいて、「本学教育の精神的基礎の制度的表現ともいべき独自の学校組織」の過去、現在、将来を語ったもので、桜楓新報（昭和四〇、三、一）は、その内容の性格を伝えて、「建学精神を体し、天下の公器たる使命はたさん」と題したほどである。「成瀬先生が生命とされた本学教育の精神的基礎は、今や国家・社会・教育の中心問題としてわれわれに課せられた重要な課題となっております」、「全学園がすべて有機的に相協力してこのあたらしい時代の要求にたいして、もっと自由に、大たんに、すすんでその責任をはたす覚悟をすべきではないでしょうか」、「おそまきながら来春文学部に研究科修士課程を開始することになり、ひきつづき目下学内には理学部を創設する機運も動いております」、「本学に課せられている社会的責任

もこれに正比例してほとんど限界をおくことができなくなってきました」、「われわれは本学の建学精神にふかく思いをめぐらし、わが日本の、また世界の人々のために、なにか役立つ人を養成する天下の公器としての役割をはたすよう今後おおいに努力することを皆さまとともに誓いたいと思います」。

これらの総括の前後にのべた本文の具体的な状況は、感銘ことにふかいものであった。

鶴岡信成氏の講演は同氏の抱く「神と人との間」の深い信念を根底として、ひろく西欧古今の劇的な史実に引例して三つの教訓にまとめ、「成瀬先生もそれを教えている（中略）もしもこの教えの命ずるように、不信と懷疑の満ちた世で、神を信じて人を信じて、われわれの愛の実践を行なってゆくだけの祈りと勇氣を持つなら、明日の世界は、今日よりもさらに高いもの、よりよいものになると思います」として、「今日この大学で学ぶことが意味あることを深く信じて、この話を終わりとしたい」と結ばれる（詳細「女子大通信」昭和四〇、三、一）、上代学長の講演とよく関連照応して、意義ことにふかいこの日の記念講演となった。

記念瞑想会における学長講演（昭和40年1月29日）

今日は、成瀬先生記念瞑想会の日であります。

一九一九年一月二九日、先生は、この壇上の椅子から重患の身を起こして、一時間二〇分にわたって、評議員・教職員・学生卒業生に対して、しずかに、しかし、力強く、わが継承者に告ぐ、というお話をされました。

今年も、その日を迎えて、われわれは先生のことばの本当の意味は何であったのか、深く、胸に手をあてて考え、この激変してやまぬ時代に、本学の使命を、勇敢に、また創造的に達成する覚悟をあらたにしたいものと思えます。

さて、その日の成瀬先生のお話の内容は

第一に、学校組織のこと

第二に、本学教育の精神的基礎に關すること

そして最後に、後継者に關すること

この三つでありました。

昨年の今日は、第二の本学教育の精神的基礎に關連して、先生の人格と精神的生命について、いささかお話しいたしました。今年はその第一の学校組織のことについて、先生が言われたこと、ならびに本学がそれからたどってきたところをふりかえつてみて、今後の本学発展に資といたしたいと存じます。

学校組織については、先生はまず創立以来の目的であった総合大学設立の促進を要望しておられます。ところが、先生が当時すでに実施しておられた本学の教育は、その組織・体制においては、その時代での事情上止むを得ず専門学校令によるものでありましたけれども、少なくとも内容においてはたしかに時代に先んじて、本当の大学教育をめざしているものでありました。

このことは、先生の著書や講演集をみても、十分会得できるばかりでなく、たとえば大正二年、山本内閣の時の教育調査会、大正六年、寺内内閣の際の臨時教育會議に、先生が提出された大学教育に關する基本的な意見や資料をみますと、先生が単に女子の大学教育ばかりでなく、ひろく国家社会の高等教育機關に關して、いだからいた遠大な教育理念がうかがわれるのであります。

このような次第で、本学が、遠く今世紀の初め、直接に先生指導の下、實際にどのように発らつとした先驅者的な学園社会をいとなんでいたかということは想像にかたくありません。本学の古い卒業生が、ふかい教養と実力をもって、日本社会の各層に代表的な立場を占めて活躍した方が決して少なくなかったことは、それを有力に証明するものであります。

さて、本学において、實際に総合大学設立のころみが実施されたことについて申しあげますと、まず先生の没後、昭和二年に高等学部が開校され、引きつづいて昭和五年に大学本科が開設されたことであります。これは時代の制度に先駆けて敢行された男子同様の思い切った、大学組織への切りかえでありました。

しかし、これらの組織は残念なことに種々なる困難に遭遇して、昭和六年ついに高等学部生募集中止とともに、挫折してしまいました。

ただ、しかし、その時代に本学で学んだ人々が、今日、わが国の社会のきわめて有意義な働きをしていること、また現に本学において、研究に、教育に、すぐれた指導者として働いておられる人々の多いことは、今さら申しあげる必要がありません。

つぎに申しあげねばならないことは、昭和九年神奈川県西生田に校地を拡大し、一挙に一〇数万坪の校地を獲得して、総合大
学設立に確実な一歩を踏み出したことであります。これは当時としては、まさに、破天荒の構想でありました。成瀬先生の理想
実現も、眼の前に迫ってきた感がありました。が、たまたま、第二次世界大戦が突発して、その計画は再び一大頓挫をみました。

このような次第で、先生没後、長い間総合大設立の計画は外見的には失敗であったように見えますが、その間、本学は、不
断の成長をめざして、研究水準の向上と、教育力の強化に邁進しつづけておりました。

戦後、新制大学によって、私立大学としては他大学に先んじて、昭和二三年「家政学部」と「文学部」とを持つ新制大学とし
て認められたことは決して偶然ではなかったと思えます。

すなわち、本学創立の基本的教育理念と、創立以来の長い間の教育内容の充実と、さらに、すでに四年制を実施していたこと
など、教育上の明らかな実績が認められた結果でありました。

なお、創立六〇周年を記念して昭和三十六年四月から家政学部に研究科修士課程の大学院が開設されましたが、これも私立の女
子大学の先頭をきったものであります。

また、これと同時に各学科ならびにその他の諸制度を刷新充実するとともに、欧米先進国でもまだ比較的新しい学生中心の図
書館を建設し、学生が、真に自主的に研究することを体得するとともに、この図書館を中心とする学園の共同体生活によって、
真の自己を発見し、自由人として創造の喜びと社会奉仕の貴さを自覚し、何ものにも動かされない固い信念を養うことに大きな
期待がかけられております。成瀬先生の生命とされたこの本学教育の精神的基礎は、今や、国家、社会、教育の中心問題とし
て、われわれに課せられた重要なものとなっております。

今日とりあげた学校組織の問題もまた、この教育の精神的基礎の制度的表現にほかならぬことは申しあげるまでもありません。そのために意義があるわけでありませぬ。

そして今日、この時点に立つて、私どもは、一九一九年旧制大学令下においてさえ、勇敢に総合大学を希望された先生の意図を、現代の新制大学令のもと、現代の社会情勢と要求のもと、本学の閥歴と広義における設備のもと、根本的にいかに考えるべきでありましょうか。

それは、単に大学部ばかりでなく、通信教育部、附属各学校、附属研究所、その他の教育施設等、この全学園が有機的に相協力して、この新しい時代の要求に対してもっとも自由、大担に、進んで本学の責任を果たす覚悟が必要ではないでしょうか。

おそまきながらこのたび、文学部に研究科大学院修士課程を開始することになりました。またひきつづき学内には理学部を創設する気運も強く動いております。

今後機を得て新しい学科・学部・研究科がつきつぎに設置されることも当然のことであり、ことに現存する学部・学科も本学の理想に向かつて、絶えず刷新されてゆかねばなりません。かくしてはじめて本当に総合大学らしい本学の面目が躍如として発揮され、いよいよ力強くその使命を達成することができると思います。

最後に、一言つけ加えて申しあげたいことは、ながいあいだ懸案となつて、あらゆる積極的計画におおきな支障となつておつた校地問題が、最近ようやく解決されたことでもあります。これによつて、戦後一〇数年、附属高等学校のみがおかれていた西生田の広大な校地を、今後は、目白校地と総合的に合わせ、研究して、最も有効適切に本学園全体の教育環境として、開発利用することに決定されたのであります。

以上、私はんたんに、先生逝かれてから約半世紀にわたる本学の歴史の一断面をたどつてまいりました。この間、時代の推移と変革は言語を絶するものがあり、本学に課せられている社会的責任も、これと正比例してほとんど限界をおくことができせん。

われわれは、本学の建学精神にふかく想いをめぐらし、わが日本の、またひろく、世界の人々のために、役だつ人間を養成する、天下の公器としての役割を果たすよう、今後さらに大きな努力をすることをちかいたいものであります。(「女子大通信」No. 一九四)。

二 昭和三九年度大学院・大学・附属校園の卒業式

昭和三九年度 大学院学位記授与式

新制第15回・通信教育部第13回 卒業証書授与式

日本女子大学大学院学位記授与式、大学部新制第一五回・通信教育学部第二三回の卒業式は三月二〇日午後一時半より上代学長はじめ、各部教授・助教授・専任・兼任講師が出席、来賓として文部大臣愛知揆一氏、東京大学学長大河内一男氏、育英会会長森戸辰男氏、四月より学長に就任される有賀喜左衛門氏、日本女子大学泉会会長石川秀敏氏および全国津々浦々より参列された父母の方々の見守る中で、おごそかなかにも華やかさとなごやかさの漂う雰囲気の中で行なわれた。

今年大学院家政研究科の課程を修了して家政学修士の学位を授与された者は一六名。

児童学専攻

八名

食物・栄養学専攻

八名

大学部卒業生の総数は六二八名

家政学部二九一名(児童 五九、食物 五九、住居 四七、被服 四三、理一 五六、理二 二七)

文学部三三七名(国文 八九、英文 九四、史学 四四、社会福祉 五七、教育 五三)

通信教育部一二一名(児童 二九、食物 五三、生活芸術 二九)

月田学監の学事報告(別項)があつて、学長は大学院学生と、各学部学科、通信教育部の卒業生代表に対し、それぞれ学位記・卒業証書を授与した。上代学長の告辞につづいて文部大臣愛知揆一氏、東京大学学長大河内一男氏がそれぞれ祝辞をおくられ、日本女子大学泉会会長ならびに父母代表として石川秀敏氏がお祝いのことばと謝辞を述べられた。ついで大学部答辭を猪瀬正子さん(食物学科)、通信教育部答辭を近藤敦子さん(児童学科)がそれぞれ代表して述べたのち、大学部卒業生から成瀬先生記念奨学金としての記念品目録(金一九万五千元)を坂本靖子さん(英文科)、通信教育部卒業生からの同記念品目録(金五万三千五百円)を大石浩子さん(生活芸術科)から捧げられた。最後に母校への感謝と別れをこめて卒業の歌があり、式は午後三時半とどこおりに終了した。

当日は快晴に恵まれ、午後には風がやや強かったが、卒業生一同は胸に美しいスイトピーの花を飾り、卒業のよろこびと明日への期待に胸をふくらませていた。式の終了後は友人と記念のスナップをとるもの、父母を図書館の卒業論文展示場に案内するものなど、それぞれ感慨無量の面持ちで別れのをすこした。午後四時半から榊山荘における卒業生全員の合同謝恩会にのぞみ、四年間のあるいは六年間の感謝をこめて交歓の夕べをすこした。

附属校園の卒業式も、学校長にたいする惜別のところをこめて、学校別に行なわれた。(一)

(一) 附属高等学校(柴崎武夫主事) は三月一六日第一七回卒業式(卒業生二七四名)が午前一〇時半から西生田で、附属中学校(青木生子主事) は三月二三日第一八回卒業式が(卒業生三〇九名)が午前一〇時から成瀬記念講堂で、附属小学校(梅崎光生主事) は三月二五일부터 第五回卒業式(卒業生九九名)が午前一〇時から成瀬記念講堂で、附属幼稚園(大島恒子主事) は三月一八日第五七回卒業式(男二二名、女五一名)が午前一〇時半から幼稚園で、それぞれ挙行された。(桜楓新報)による)

学監月田カン・学事報告

昭和三九年度卒業生の学事報告をいたします。

本学家政学研究科の課程を終了して、此の度家政学修士の学位を授与されますものは、児童学専攻八名、食物・栄養学専攻八

名、計一六名であります。

大学部卒業生総数は、六二八名で、内、家政学部二九一名、文学部三三七名であります。

これらの学生は、四年間各学科において、それぞれ先生方の研究指導のもとに、きわめて充実した歩みを続けてまいりました。特に目立っておりますことは、昨年開館された新図書館が、活発にその機能を發揮したことであります。

上代学長の夢と理想がみごとに学生の研究態度によって実現されました。すなわち自主的な学問研究を身につけるとともに、この図書館を中心として、教授、学生が共同体としての生活を営み、ほんとうに自己を發見し、社会奉仕の尊さを自覚し、何ものにも動かされない堅い信念が芽生えてきたことであります。盛んな読書活動、討議やゼミナールの学問形態や、各学科の学会研究会などもよく行なわれました。

また実践倫理は、一年次の時から系統を立てて、大学生生活と私、自己の發見、自己形成、現代に生きる等、特に木曜講座においては国際関係に関する問題の研究をとおし、きわめて実際的な国際感覚とともに、広く国際状況を展望する洞察力の養成に努めました。

卒業論文について申しあげますと、事実、実物に体当りする実証的研究、ゼミナールを基盤とした研究、総合的であるとともに、批判的な研究など、態度のきびしさと方法の鋭さがあらわれ、論文のレベルは一般に大きく向上しております。

このような学問研究と人間探求の結果は、課外活動、クラブ活動、目白祭、寮舎生活などにもあらわれております。一般に誠実な生活態度、安易と妥協を許さぬ生活、豊かな感受性と思考力と洞察力、協調的で良識ある生活態度などがよくあらわれていることを、諸先生から推賞されております。

次に就職状況について申しあげますと、今年度の求人申込みは五三五件、延人員で七九五名と昨年度を上回っております。これに対して就職希望者は、三九四名ですでに91%そのは決定しております。毎年の例により、三月末から四月一〇日前後にかけて希望が果たされる見込みであります。

その就職先がすでに決定した分について申しますと、官庁およびその外郭団体一二件、公共施設および公共団体二三件、諸大

学研究室、研究所七件、教職八八件、会社五三件、出版・編集・放送二五件、その他であります。すべて毎年の実績によって優良な職場から求められております。なお本学並びに他大学の大学院、海外留学生など合わせて二十名余りあります。

最後に信通教育部卒業生について申し上げますと、卒業生総数は一二一名であります。出身地は北は北海道から南は九州に至り、沖縄から来ている人もあります。職業別に見ますと、教職員が過半数を占め、主婦の人も多数あります。

在学年数は平均五年半であります。一〇年以上の計画的学習者が一名あります。卒業後本学の大学院に学ぶものが一名、海外留学生が一名あります。通信教育部学生は、ことに研学の困難を克服し労学一如、その意志を貫徹したわけであります。

以上、本年度卒業生の学事の概要を報告いたしました。このように優秀な卒業生の皆さんを、心から信頼し、その幸福な前途を期待し、今日の門出を祝福して報告をおわります。

学長上代タノ・卒業式告辞

本日、大学院学位記授与、学部ならびに通信教育部卒業生のために卒業式を挙行し、それぞれ卒業証書を授与し、あわせて告辞を申し述べることには、わたくしのこの上もない光栄であります。

まず第一におよろこびを申しあげます。皆さんおめでとうございます。

よろこびにあふれる皆さんを祝福してください。今日は、本学にとってきわめてゆかりふかい文部大臣愛知揆一先生、また特に大学の行事を繰り合わせてくださった東京大学学長大河内一男先生をはじめ、さきほど司会の学務部長からご披露、お礼申しあげた方々が多数ご臨席くださいました。

なお、本日は、先般来、たびたびご紹介申しあげている有賀喜左衛門先生がご臨席くださいました。新学年度からの本学学長として私どもが心からお待ちしている先生であります。

また本日の卒業式のために全国各地から父母、保証人の方々が、わざわざご上京、ご臨席くださいました。多年

にわたり本学の教育を心からご支援くださった方々と、今日このよろこびを共にすることができましてご同慶の至りに存じます。

さて、本日卒業の榮譽をになわれた皆さんについては、さきほど月田学監からご報告がありました。皆さんは、戦後の社会状況のなかで、日本女子大学がその使命とする精神教育を中心として、学科内容、教授陣、施設等各方面にわたり、鋭意その体制づくりに懸命の努力を続けてきたなかで、きわめて自主的に、きわめて行動的に、そしてきわめて協調的に、学問研究と精神鍛練と人間的教養を積み重ねた学生であります。

特に、科学的視野と、社会的、国際的視野を広めるために、本学が最善の努力をほらった木曜講座、その他の機会を敏感に、そして勇敢に受けとめて、新しい現代的意識と国際感覚を身につけようとした学生であります。

専門をいよいよ深く探求された大学院の皆さん、卒業論文の制作はもとより目白祭の運営その他大学共同体の活動に懸命に努力された大学の皆さん、職業を持ち、なかには自分の家庭を持ったなかで多年にわたり非常な困難に打ちかって学問研究にいそしまれた通信教育部の皆さん、このような皆さんが今日いよいよ卒業生として本学を去って行かれるのであります。

わたくしはふかい祈りをもって、皆さんの門出を祝福するものであります。

皆さんは、これから先輩たちのように、いや、もっと強く、わかいたくましい力をもって、皆さんを待っている実社会に出てゆかれ、それぞれ指導的役割をつとめようとしておられます。

現代の社会、すなわち皆さんを幼い時からとりまいてきた敗戦後の日本と、日本を囲む世界の現状は、分裂と結

合、進歩と逆行、自然と文化、現実と理想、肉体と精神、そして平和と戦争が相克し、矛盾し、衝突して、人類史上、かつて見ることでできなかった複雑な様相を示しております。

このような状況は、おそらくいまの世紀からさらにあたらしい二一世紀までもいろいろの形で続くでありましょうが、二一世紀という時代には、自然科学も産業技術もとうてい、今からは予想もつかない大きな変革がもたらされ、人間社会はさらに大きく激動してゆくことでありましょう。そのような人間社会の中で、皆さんは教養高い指導者として、正しく強く時代を方向づけてゆく使命をになつておられるのであります。

私は、人間の一生を一冊の本にたとえて考えることがあります。この本は一日一日と、現実の行動によつてそのページを積み重ねてゆく本です。そしてそれは、人間の行動でありますから強い自覚と、目的と具体的な計画性としてしっかりと創作的意欲がなければなりませんし、その上、評価し、反省する、明敏な判断力が必要であります。

ともかく皆さん各自の、この一冊の本が、名作になるか駄作になるか、いずれにしても書きなおしができません。一回きりの書きおろし本であります。

ところで、皆さんの書かれるその一冊きりの本はどんなものになるでしょうか。皆さんのうち、大多数の方が書かれる本はキャリアの一章にまとめられるような男性の本とは、おのずから違つてくると思われます。結婚、妻、母、それから次の時代というようにユニークな多くの章に分けられるでしょう。

しかし、どのように変化と波乱に富んだ章であっても、これを貫く一つのものがなければ、まとまりある名作と

はなりません。その一つのものとは、人間社会の向上をはかろうとする主体的意欲であり、また絶えず前進する自己の創造ということであります。それはここに掲げられている本学創立者成瀬先生の三大綱領にもっともよく示されているところでもあります。

一冊の本に序論、本論、結論があるように、皆さんの書かれている本のページは、現在序論が終わってはいよいよ本論にかかろうとしているところではないでしょうか。その皆さんがこれから書かれる本論、結論は果たしてどのようなものになるでしょうか。

どうか皆さん、今後皆さんは教養を求めてやまぬ家庭婦人として、向上的な教育者として、努力的な学者として、その他いかなる方面にせよ、人間社会の向上をはかるために、あらゆる困難に打ちかかって、日本のため、人類のために立派に役立つ人間となるよう努めてください。女性として、人間として、社会人として、また日本人であると同時に世界市民として、十分な知的能力と、高い精神力とをもって力強く活動してください。そしてあなただけが書かれる輝かしい人間の一冊の本の本論、結論を、これからみごとに書きあげてください。私は心からその完成を祈っています。

最後に一つ。

母校は永久に、そして無条件に、あなたのことを忘れないでください。目白の学園の窓はいつもあなたのために開かれています。

先生たちは、そして図書館は、きっと皆さんの能力に新しい自信を与え、信念と勇気と意志の力を喚びおこし、

あらたな明日への、積極的な前進の力と情熱を与えるであらうと思います。

(一) つづいて、文部大臣愛知揆一氏(謙虚な女性として二世紀に希望を)、東大長大河内一男氏(女子大学卒業生たるの自覚と責任)、代表石川秀敏氏(誠実の人であれ)の感銘ふかい祝辞があった。その詳細「女子大通信」(No. 一九五)、「桜楓新報」(一六四号)。

三 学園生活の栄光

故井上 秀先生の大学葬(昭和38年) 本学理事、評議員、元日本女子大学校長井上 秀先生は、昭和三八年七月一九日午後八時四〇分、軽井沢の別荘において八九才のよわいをもって逝去された。

先生は本学創立以来六〇年の間、創立者成瀬仁蔵先生のたかい教育理想の達成を目ざして、本学発展のために貢献せられ、学園の基礎を築かれた。その偉大な功績に対し、本学は、大学葬を行ない感謝のまことをささげることになった。

九月二日、成瀬記念講堂の壇上に、ご遺影とご遺骨が安置され、その左右には、秩父宮、高松宮より賜わった白菊が供えられ、その周囲はすべて大小の白菊で飾られてある。午後二時よりご遺族の井上陽一氏ご夫妻、菅 支那教授、杉田幽子氏をはじめご近親の方々をお迎えし、理事、評議員ほかひろく故人および本学にゆかりの方々、全国の卒業生多数が参列され、大学葬議委員長上代学長ならびに、大学葬委員、本学教職員、学生代表等列席し、伴学務部長司式のもとに下記次第によっておごそかに執り行なわれた。午後三時から一般の告別にうつり、朝来の小雨のなかを多数の会葬者が最後のお別れを惜しまれた。前後通じて約一、〇〇〇名の会葬者が、今さらのように故先生の遺業をしのび、追慕の思いを深くした。全国から、またはるか海外から寄せられた弔辞、弔電は数百通におよんだ。午後四時終了後、遺骨はご遺族にまもられて、総持寺の墓地に埋葬せられ、本学からは上代学長ほか数名がお供をした。

第三篇 上代タノ学長時代

故井上 秀先生大学葬次第

九月二日(土) 午後二時—三時
成 瀬 記 念 講 堂

一 奏 楽
一 履 歴 朗 読
一 弔 辞

本学理事
大学葬委員長・学長
桜楓会理事長

本学理事・評議員代表
大日本女子社会教育会・理事長
卒業生

一 追 悼 の 歌
一 黙 禱
一 告 別
一 あ い さ つ

追 悼 の 歌

森 村 義 行
上 代 タ ノ
大 橋 広
原 安 三 郎
関 屋 竜 吉
広 瀬 さ き
日本女子大学合唱団
井 上 陽 一
同 同

作 詞 国 文 学 科
作 曲 教 授 一 宮 道 子

道ありき ひとすぢの道
をみなの道 まなびの道
さきがけし 大き星かけ
いまここに落つ
ひとすべて おもひうつろに

道にたちつくし
さくら かへでのこずえをあふぐ
道ありき ひとすぢの道
をみなの道 をしへの道

ひらききし 大き欵かけ

いまここに絶ゆ

ひとなべて なげきもふかく

道にあひよりつ

さくらかへでの おちばとしのぶ

をみなの道 ころの道

みちびける 大き標かけ

いまここに亡し

ひとあげて その火つがんと

道にひざまづき

さくらかへでの ねもとにゐる

道ありき ひとすぢの道

(一) 状況詳細 学園ニュース・昭和三八年一〇月一〇日号。桜楓新報・井上 秀先生追悼号(昭和三八年九月一日号、同一〇月一日号)。

本大学名誉教授(昭和32年~昭和40年)

昭和二三年以後

ドクトル・ホームズ(Dr. Lulu Holmes)(昭和二三年、一九四八年贈。本大学最初の称号)。一九四六年から四八年までCIEに在勤、本大学その他の女子大学昇格、家政学部の独立などに尽力された。

フリガード(Miss Ruth Freegard)(昭和二九年三月二〇日卒業式当日贈)。フルブライトの文化交流として来朝、昭和二七年後期から二九年三月まで一年半の間本大学家政学部教授として功績をたてた。

大橋 広(昭和三〇年三月、学長退任にあたり)。

井上 秀(昭和三六年六月二三日付。本大学六〇周年記念式当日)。

昭和三八年一〇月三一日付(教授会)

イー・ジー・フィリップス (E. G. Phillips) 〓 英国ケンブリッジ大学、ニュナムカレッジ出身の科学者。明治三五年本学創立第二年から昭和一六年四月帰国されるまで、本学英文科教授として、学間に、人間形成に、学生の生活指導に大きな功績をたてた。

武島又次郎 〓 明治四三年九月塩井雨江の後をうけて本学教授となり、昭和三五年三月まで専任、以後兼任となり五〇数年間本学にあつて国文学を講じた。

ロザモンド・クラーク (Miss R. Clark) 〓 ウェルズ大学の卒業生。日本に前後一九か年間に在職時中一時帰国。昭和二六年、一九五一年再度来日、本学英文科に教鞭をとられ、また英文科図書館の管理にもあたつた。昭和三四年八月一八日帰国した。

大類 伸 〓 昭和一九年四月、本学教授、史学科科長。昭和三一年四月から兼任講師。昭和三八年三月退職。

妹尾秀実 〓 本学教授。昭和三四年三月定年退職。勤統二九年七か月。

昭和四〇年三月一二日付 (教授会)

上田リウ 〓 本学教授。昭和三五年三月三二日定年退職。勤統三四年六か月。

上村哲弥 〓 本学教授。昭和三七年三月三二日定年退職。勤統二一年。

昭和四〇年一月二二日付 (教授会)

大岡高枝 〓 昭和二〇年退職。本学教授、寮監としての功。昭和四〇年一月二二日逝去、八七才。

昭和四〇年四月二二日付（教授会）

上代タノ||昭和四〇年三月三十一日学長任期滿了退任。本大学教授、学監、学長。勤統五五年。

月田カン||昭和四〇年三月三十一日学監任期滿了退任。本大学教授、学監。勤統三一年七か月。

児玉 省||昭和四〇年三月三十一日定年退職、本大学教授。勤統二六年六か月。

奥田富子||昭和四〇年三月三十一日定年退職、本大学教授。勤統四八年。

本学名誉主事（昭和三九年四月一日付）

河村サダ||日本女子大学附属中学校名誉主事。昭和三九年三月三十一日附属中学主事定年退職。主事勤統一七年。

西原慶一||日本女子大学附属豊明小学校名誉主事。昭和三六年三月三十一日附属豊明小学校主事定年退職。主事勤

統一九年。兼任講師。

高橋サダ||日本女子大学附属豊明幼稚園名誉主事。昭和三八年三月三十一日附属豊明幼稚園主事定年退職。主事勤

統一六年。昭和三九年三月三十一日、本大学教授退職。

学園関係叙位・叙勲・褒章・表彰等（昭和15年～昭和39年）

井上 秀（日本女子大学校長・理事）勲五等瑞宝章（昭和一五年一月一〇日紀元二六〇〇年式典）女子高等教

育における功績。

井上 秀（元校長・理事・評議員・本学名誉教授・大日本女子社会教育会会長）藍綬褒章（昭和三六年一月

一日）早くから教育に尽力するとともに、社会教育の振興に寄与した。

井上 秀（元校長・理事・評議員・本大学名誉教授）従五位勲四等宝冠章（昭和三八年七月一九日逝去にあたり）女子高等教育における功績。

大橋 広（前学長・理事・評議員・本大学名誉教授）藍綬褒章（昭和三六年五月三日憲法記念日）多年教育につくした功績。

大橋 広（同上）勲三等瑞宝章（昭和三九年四月二九日、第一回生存者叙勲）生物学を通じ、家政学の進展、私学の発展につくした。

上代タノ（日本女子大学長・理事長）藍綬褒章（昭和三七年一月）多年教育につくした功績。

上代タノ（同上）勲三等宝冠章（昭和三九年一月三日、第二回生存者叙勲）長く女子高等教育に専念、大学管理にも寄与し、ユネスコ活動に貢献した。

妹尾秀実（名誉教授）勲四等旭日小綬章に昇叙（昭和三九年一月三日、第二回生存者叙勲）。

本学関係者受賞・表彰

福原麟太郎（評議員・理事） 英文学研究と随筆一般に対し芸術院賞を贈られ、昭和三八年五月一日日本芸術院会館で受賞式が行なわれた。

西原慶一（兼任講師・前附属豊明小学校主事） 昭和三七年一月一七日東京文化会館において天皇・皇后両陛下ご来臨のもとに学制九〇年記念式典が行なわれ、文部大臣から教育功勞者として表彰された。

山崎 貞（学園生活部厚生課長） 昭和三八年一月二日、日本育英会創立二〇周年記念式において「多年にわたって奨学生の推薦補導等の職務にたずさわり、本会の業務運営に貢献された」功績により同会会長から感謝状と銀杯を贈られた。全国官公

私立の大学・短大から選ばれた一五名中の一人である。

第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状

一 大学院・大学各学部の現状

大学院（昭和39年度）

研究科名 家政学研究科 修士課程、修業年限二年（全日制）

専門課程名 児童学専攻、食物・栄養学専攻

入学定員

総定員

学生定員 児童学専攻

一〇名

二〇名

食物・栄養学専攻

一〇名

二〇名

学位授与 二年以上在学し、履修科目について三二単位以上を取得し、かつ、学位論文の審査および最終試験に合格し

た者に、家政学修士の学位を授与する。

児童学専攻 児童心理学特論 児玉 省、児童心理学特論 吉田正昭、児童心理検査法研究 桐原復見、児童心理検査法研究

第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状

金子秀彬、児童臨床心理学特論 児玉 省、児童臨床心理学特論 牧田清志、児童臨床心理学研究 児玉 省、心理療法 天羽大平、心理療法 東 洋、遅滞児指導 西谷三四郎、遅滞児指導 杉田 裕、吃音矯正 田口恒夫、児童生活環境学 桐原葆見、家庭教育研究 桐原葆見、児童保健研究 詫摩武人、児童栄養学研究 詫摩武人、児童福祉特論 三宅守一、児童文化研究 阪本一郎、児童究 詫摩武人、母性保健特論 岩田正道、遺伝学特論 湯浅 明、児童福祉特論 三宅守一、児童文化研究 阪本一郎、児童文学特論 山室 静

食物・栄養学専攻 食品化学特論 右田正男、食品化学特論 大村京生、栄養化学特論 道 喜美代、食品学特論 岩崎康男、児童栄養学特論 武藤静子、栄養化学特論 岩田伊平、調理学特論 右田正男、調理学特論 郷 千枝子、調理学特論 中浜信子、栄養生理学特論 詫摩武人、食生活経済論 中山誠記、厨房計画 桜井省吾、食品学特論 中江利郎、食品分析法特論 大村京生、病態栄養学特論 野崎幸久、食品保蔵学特論 加藤舜郎

学部と学科 (昭和39年)

家政学部 (数字は入学定員数)

児童学科 五〇名、食物学科 五〇名、住居学科 五〇名、被服学科 五〇名、家政理学科・一部(物理化学専攻)三〇名、二部(生物農芸専攻)三〇名、家政経済学科 五〇名、計 三二〇名

文学部
国文学科 八〇名、英文学科 八〇名、史学科 四〇名、社会福祉学科 五〇名、教育学科 四〇名、計 二九〇名
(各学科修業年限四年)

一般教育科目 人文科学系

(心理学) 教授 久米京子、助教授 杉溪一言、助教授 吉田正昭、(専)講師 大日向達子
(倫理学) 助教授 亀山健吉、講師 川田熊太郎

(論理学) 助教授 亀山健吉、(哲学) 講師 川田熊太郎、教授 菅 支那、(宗教学) 教授 野見山フジ
(美学) 講師 大成竜雄 (美術史) 教授 吉田賢次、講師 中村秀男
(国語・国文学) 教授 中島斌雄、教授 佐山 濟、教授 上村悦子、助教授 井上百合子、(専)講師 国田百合子、(専)講
師 熊坂敦子

社会科学系

(社会学) 教授 大月照江、教授 篠崎茂穂、講師 高橋明善、(経済学) 教授 松尾 均、(法学) 講師 磯野誠一
(政治学) (専)講師 篠崎昭二、(近代史) 助教授 石橋秀雄、助教授 井出義光、(専)講師 中島 邦
(人文地理学) 教授 佐藤基次郎、(日本国憲法) 教授 伴 琢磨

自然科学系

(生物学) 講師 湯浅 明、講師 内田昇三、(専)講師 目沢田鶴
(生理学) 教授 高橋憲子、講師 若林 勲、(専)講師 山田妙子、(専)講師 師尾武子
(物理学) 教授 奥田富子、教授 栗原嘉名芽、助教授 竹中はる子、(専)講師 海野都久子
(化学) 教授 辻 キヨ、(専)講師 中村節子、(専)講師 村岡全子
(数学) 教授 上中雪子、教授 荒田狷介、助教授 坂本行雄、(専)講師 藤崎リエ子 (統計学) 講師 本間鶴千代

外国語科目

第一外国語—英語— 教授 赤井 久、教授 大月照江、教授 大原恭子、教授 川田静枝、教授 北島メリ、(専)講師 岩淵
寿津、(専)講師 亀井規子、(専)講師 神達雅子、(専)講師 三沢佳子、(専)講師 渡辺清子、講師 入江勇起男、講師 祝
通子、講師 金子寿子、講師 鈴野富美子、講師 藤沢英子、講師 南 鈴子、講師 鈴木知行、講師 巨理淑子
第二外国語—独語— 助教授 小沢俊夫、助教授 亀山健吉、(専)講師 鈴木和子、講師 村田豊文、講師 関 楠生
—仏語— 助教授 戸板俊敏、(専)講師 大場恒明、講師 草野貞之、講師 秋山晴夫、講師 並木康彦

保健体育科目

保健体育講義 講師 岩田正道、講師 宇土正彦

保健体育実技

(専)講師 島山下ミ、講師 菅原敏子、講師 永井しげ子、講師 松野久良子

一般家政学科目

(家政学原論) 教授 中原賢次、(家政管理学概論) 教授 氏家寿子、教授 石森千代、講師 大谷陽子

(児童学概論) (専)講師 加藤 翠、(食物学概論) 教授 中谷 貞、(専)講師 荒井 基、(専)講師 門倉芳枝

(食物学概論・調理) (専)講師 小川政子 (住居学概論) 教授 柴谷クニ、(専)講師 小川信子、(専)講師 林 知子

(被服学概論) 教授 戸野村 操、(専)講師 大野静枝、(専)講師 北川洋子 (統計学) 教授 荒田狷介

(商品学) 講師 山崎 進 (家庭機械及び家庭工作設計及び製図を含む) 教授 三平和雄

(生活実習) 教授 石森千代、助教授 武田はす (家庭管理演習) 教授 石森千代

(衣服実習) 講師 船崎せん、(専)講師 樋口ゆき子

児童学科

(児童心理学) (専)講師 宮本美沙子、(青年心理) 助教授 天羽大平、(心理統計法) 助教授 東 洋

(児童心理研究法) 助教授 東 洋、(心理検査法・含む実験法) 教授 桐原葆見、(専)講師 大日向達子

(比較心理学) (専)講師 大日向達子、(小児科学) 教授 詫摩武人、(母性保健) 講師 岩田正道

(小児栄養) (専)講師 荒井 基、(専)講師 加藤 翠、(保健体育) 教授 詫摩武人、(精神衛生) 助教授 天羽大平

(生活指導) 助教授 天羽大平、(臨床心理検査法Ⅰ・Ⅱ―含む実験法) 教授 児玉 省、(異常児) 講師 牧田清志

(臨床心理) 教授 児玉 省、(性格心理学) 教授 児玉 省、(遊戯療法) (専)講師 宮本美沙子

(児童相談) 助教授 天羽大平、(育児研究) (専)講師 加藤 翠、(保育理論) (専)講師 宇川和子

(家庭教育) 教授 児玉 省、(保育内容研究Ⅰ・Ⅱ) (専)講師 宇川和子

(保育実習) (専)講師 宮本美沙子、(専)講師 宇川和子、(視聴覚教育) 講師 阪本一郎

(児童文化) 講師 阪本一郎、(児童文学) 助教授 山室 静、(音楽理論) 教授 一宮ミチ子、講師 坂 敏子

(音楽技術) 教授 一宮ミチ子、講師 坂 敏子、(児童画) (児童工作) 講師 副島ハマ

(児童研究演習) 教授 武藤静子、助教授 天羽大平、助教授 東 洋、助教授 杉溪一言、(専)講師 伊沢秀而、(専)講師

大日向達子、(専)講師 宮本美沙子

(児童学講読演習) 助教授 天羽大平、助教授 東 洋、助教授 杉溪一言、(専)講師 伊沢秀而、(専)講師 宇川和子、

(専)講師 加藤 翠、(専)講師 宮本美沙子、(専)講師 大日向達子

食物学科

(栄養学Ⅰ) 教授 道 喜美代、(同実験) 助教授 岩田伊平、(栄養学Ⅱ) 教授 中谷貞子

(栄養生理学) 講師 吉川春寿

(小児栄養学) 教授 武藤静子、教授 詫摩武人、(同実習) 教授 武藤静子、(専)講師 荒井 基

(病態栄養学) 講師 新井養老、(同実習) 教授 中谷貞子、(専)講師 門倉芳枝

(栄養演習) 教授 道 喜美代、教授 武藤静子、(生化学) 助教授 大村京生

(食品化学) 教授 右田正男、(同実験) 助教授 大村京生、(専)講師 門倉芳枝

(食品学) 助教授 岩田伊平、(同実験) 助教授 岩田伊平、助教授 中浜信子

(食品分析) 助教授 岩田伊平、助教授 大村京生、(同実験) 助教授 大村京生、助教授 岩田伊平、助教授 中浜信子、

(専)講師 門倉芳枝、(食品加工・同実験) 教授 岩崎康男、(食品微生物学・同実験) 講師 上田清基

(食品貯蔵学) 教授 岩崎康男、(食品衛生学) 講師 土屋 毅、(食品演習) 教授 岩崎康男、助教授 岩田伊平

(有機化学) 講師 上田武雄、(同実験) (専)講師 中村節子、(食糧政策) 講師 谷 達雄

- (調理科学) 助教授 中浜信子、(専)講師 荒井 基
 (調理基礎) 教授 亘理ナミ、教授 小林文字、(専)講師 大沢はま子、(専)講師 川名光子
 (調理各論) 教授 亘理ナミ、教授 小林文字、(専)講師 大沢はま子、(専)講師 川名光子
 (大量炊事・含心理論) 教授 亘理ナミ、(専)講師 川名光子、(顕微化学) (専)講師 館岡 孝
 (食生活文化) 講師 有本邦太郎、(公衆衛生及び疾病予防) 講師 佐藤美実、(社会福祉) 助教授 一番ヶ瀬康子
 (衛生法規特講) 講師 渡辺義雄、(母性保健) 講師 岩田正道、(栄養指導) 教授 中谷貞子
 (社会福祉施設見学)

住居学科

- (造型美学Ⅰ・Ⅱ) 教授 吉田賢次 (基礎意匠学Ⅰ・Ⅱ) (専)講師 小川信子、(色彩学) 講師 宮下孝雄
 (室内裝飾) 助教授 武田はす、(家具構成) (図学) 講師 幸田 彬、(絵画デッサン) 講師 荻 太郎
 (住居史Ⅰ・Ⅱ) 講師 渡辺保忠、(生活史) (専)講師 中崑 邦
 (設計製図Ⅰ・Ⅴ) 教授 柴谷クニ、助教授 武田はす、助教授 津下一英、(専)講師 小川信子、(専)講師 林 知子、講
 師 中善寺登喜次、講師 石田紳男、(住居設備学) 教授 武藤重郎、(住居原論) 教授 柴谷クニ
 (住居計画原論) 教授 武藤重郎、(住生活総論) 教授 柴谷クニ
 (住生活各論Ⅰ・Ⅱ) 教授 佐藤甚次郎、(専)講師 林 知子、(住計画論) (専)講師 小川信子
 (構造力学Ⅰ・Ⅱ) 助教授 津下一英、(住居構造学Ⅰ・Ⅱ) 助教授 津下一英、(住居材料学) 助教授 津下一英
 (住施工学) 教授 武藤重郎、(住居管理学Ⅰ・Ⅱ) 助教授 武田はす、(住居経済学) 講師 谷 重雄
 (造園学) 講師 金子九郎、(住居行政) (住居防災論) 教授 武藤重郎、(セミナー) 教授・助教授

被服学科

- (被服科学Ⅰ・同実験) 教授 三平和雄、(専)講師 大野静枝、(被服科学Ⅱ・Ⅲ) 教授 三平和雄

(被服材料学Ⅰ・同実験) 講師 細田一夫、(専)講師 大野静枝、(被服材料学Ⅱ) 講師 細田一夫
 (色彩学及び演習) 講師 宮下孝雄 (染織化学・同実験) 講師 関戸実、(専)講師 大野静枝
 (染織化学Ⅱ) 教授 近藤一夫、(衣料機械) 教授 三平和雄、(専)講師 大野静枝、(被服科学演習) 教授 三平和雄
 (被服史演習) 教授 野見山フジ、(被服構成学Ⅰ・同演習) 教授 三平和雄、(専)講師 樋口ゆき子
 (被服構成学Ⅱ) 教授 三平和雄、(意匠学) 講師 中田満雄、(服装文化史) 講師 長谷川路可、講師 日野西資孝
 (服装美学) 講師 中田満雄、(服装美学演習) 講師 中田満雄、(専)講師 樋口ゆき子
 (被服工作Ⅰ) 講師 宮崎直江、(専)講師 樋口ゆき子、(被服工作Ⅱ) 講師 船崎せん
 (被服管理学) 教授 戸野村操、(同実験) (専)講師 北川洋子、(被服管理学Ⅱ) 教授 戸野村操
 (被服衛生学) 講師 鈴木武夫、(被服機械学) 教授 戸野村操、(被服学特講)・(被服商品試験法) 教授 三平和雄
 (農村衣料論) 教授 戸野村操、(工芸史) 教授 吉田賢次
 (家庭工芸演習Ⅰ・Ⅱ) 教授 戸野村操、(専)講師 北川洋子

家政理学科・一部(物理化学専攻)

物理学系(物理学概論) 教授 栗原嘉名芽、(同実験) 助教授 竹中はる子、(専)講師 海野都久子
 (力学・同演習) 講師 大川章哉、(専)講師 海野都久子、(熱学・同演習) 助教授 竹中はる子
 (光学・同演習) 講師 柴橋博展、(振動・波動論) 同演習) 教授 栗原嘉名芽
 (物理実験Ⅰ～Ⅳ) 教授 栗原嘉名芽、助教授 竹中はる子、講師 阿部邦彦、(電磁気学Ⅰ・Ⅱ) 講師 阿部邦彦
 (家庭工学・同実験) 教授 奥田富子、(専)講師 海野都久子、(量子論) 講師 山下次郎
 (物性論) 講師 山下次郎、(計測論) 講師 磯部孝、(数理物理) 講師 大川章哉

数学系

(微分積分学・及び微分方程式) (専)講師 藤崎リエ子、(幾何学) 講師 中谷太郎、(数理統計学) 講師 本間鶴千代

(数学特論) 講師 大草 卯、(解析学Ⅰ) 講師 五味淵正詞、(解析学Ⅱ) 講師 川上芳郎

(幾何学特論) 講師 矢野健太郎、(代数Ⅰ) 助教授 坂本行雄、(代数Ⅱ) (専)講師 藤崎リエ子

(数学演習) 助教授 坂本行雄、(専)講師 藤崎リエ子

化学系

(無機化学・同実験・同演習) 講師 松本嘉夫、助教授 辻 忠和、(専)講師 村岡全子、(専)講師 村岡全子

(有機化学・同実験・同演習) 講師 上田武雄、(専)講師 中村節子、(専)講師 村岡全子、(専)講師 村岡全子

(分析化学) 講師 上田武雄、(同実験) 教授 辻 キヨ

(物理化学・同実験・同演習) 講師 辻岡 昭、助教授 辻忠和、(専)講師 村岡全子、(専)講師 中村節子

(機器分析・同実験) 助教授 辻 忠和、助教授 辻 忠和、(専)講師 村岡全子

(無機化学特論) 講師 松本嘉夫 (有機化学特論・同演習) 講師 上田武雄、(専)講師 中村節子

(応用化学) 助教授 辻 忠和、(コロイド化学) 講師 辻岡 昭、(生活化学Ⅰ・Ⅱ) 教授 辻 キヨ

(現代化学) 助教授 辻 忠和 (地学・同実験) 講師 高橋喜彦、講師 町田 貞、講師 町田 貞

(測量) 講師 岡積 満

家政理学科・二部(生物農芸専攻)

(動物分類学・同実験) 教授 内田 亨、講師 大西孝之、(植物分類学・同実験) 講師 津山 尚

(細胞及び組織学・同実験) 講師 湯浅 明、教授 河上サワ、(動物発生及び生理学) 講師 大西孝之

(植物生理学・同実験) 講師 宝月欣二、(専)講師 館岡 孝

(微生物学・同実験) 講師 大槻虎男、教授 河上サワ (応用微生物学・同実験) 講師 上田清基

(遺伝及び進化学) 講師 湯浅 明、(育種学) 助教授 佐藤正一 (有機化学・同実験) (専)講師 中村節子

(生化学) 助教授 大村京生、(顕微化学) (専)講師 館岡 孝

(応用動物学・同実験) 教授 内田 亨、講師 大西孝之、(畜産加工学) 講師 中江利郎
(植物生態学・同実験) 講師 木村 充、(専)講師 館岡 孝、(資源植物論・同実験) 講師 津山 尚
(園芸学) 講師 高亀格三、(土壌及び肥料学) 講師 西川五郎、(植物病虫害論)、(生物学特論) 教授 内田 亨
(物理学概論・同実験) 講師 柴橋博展、助教 竹中はる子
(無機化学・同実験) 教授 辻 キヨ、(専)講師 村岡全子

家政経済学科

(家政学原論) 教授 中原賢次、(家族関係)、(児童学概論) (専)講師 加藤 翠、(食物学概論) 教授 中谷貞子
(食物学概論調理) (専)講師 小川政子、(住居学概論) 教授 柴谷クニ、(被服学概論) 教授 戸野村 操
(経済学原理・同演習) 教授 松尾 均、(消費経済学・同演習) 教授 氏家寿子、(経済政策) 教授 松尾 均
(経済史) 教授 松尾 均、(日本経済構造論)、(国民所得論)、(財政・金融論)、(流通論) 教授 氏家寿子
(経済法)、(農家経済学)、(経済統計)、(経営管理学・同実習)、(作業研究・含む演習) 教授 桐原復見
(会計及び簿記・含む演習)、(商品学・含む商品検査)、(市場調査・含む演習) 教授 石森千代
(家庭管理・含む生活実習) 教授 石森千代、助教 武田徳子、(原価計算) 教授 荒田狷介

国文学科

(国文学概論) 講師 久松潜一、(古代国文学史) 講師 五味智英、(中世国文学史) 教授 佐山 済
(近世国文学史) 教授 中島武雄、(近代国文学史) 助教 井上百合子
(古代国文学研究Ⅰ・Ⅱ) 教授 上村悦子、教授 青木生子、(中世国文学研究) 教授 佐山 済
(近世国文学研究) 教授 中島武雄、(近代国文学研究) 助教 井上百合子、(専)講師 熊坂敦子
(古代国文学特殊講義) 教授 上村悦子、教授 青木生子、(中世国文学特殊講義) 講師 市古貞次
(近世国文学特殊講義) 講師 浦山政雄

- (近代国文学特殊講義 I・II) 講師 久松潜一、(講師) 湯地 孝、(專)講師 熊坂敦子
 (古代国文学講読演習 I・II・III) 講師 五味智英、教授 上村悦子、教授 青木生子
 (中世国文学講読演習) 教授 佐山 濟、(近世国文学講読演習) 教授 中島武雄
 (近代国文学講読演習 I・II) 助教授 井上百合子、(專)講師 熊坂敦子、(国語学概説) 講師 宇野義方
 (国語史) (專)講師 国田百合子、(国語学史) (專)講師 国田百合子、(国語学研究) (專)講師 国田百合子
 (国語学特殊講義) 講師 宇野義方、(国語学講読演習 I・II) 講師 宇野義方、(專)講師 国田百合子
 (表現原理論) 教授 中島武雄、(表現法 I・II) 講師 五味保義、教授 上村悦子、教授 青木生子
 (中国思想史) 講師 福田福一郎、(中国文学史) 講師 小野 忍
 (中国文学講読演習 I・II) 講師 福用福一郎、講師 小野 忍、(文学概論) 講師 板垣なを子
 (日本文芸批評史) 講師 久松潜一、(日本風俗史) 講師 日野西資孝、(図書館学) 教授 吉田賢次
 (図書館学概論) 教授 吉田賢次
 (図書館学特殊講義 I・IV) 講師 岡田 温、講師 加藤宗厚、教授 吉田賢次、講師 草野正名
 (視聴覚資料) 講師 主原正夫、(新聞学) 講師 何 初彦、(放送学) 講師 片桐顕智
 (書道及び書道史) 講師 松井郁次郎
- 英文学科
- (英文学史 I・II) 教授 三宅えつ、(米文学史) 教授 柴崎武夫
 (英米文学特殊講義 I・II) 講師 Kirkup、講師 福田陸太郎 (米文学特殊講義) 講師 福田陸太郎
 (英詩演習 I・III) 教授 大原恭子、(專)講師 渡辺清子、講師 Buchanan、講師 石井正之助
 (英小説演習 I・III) 講師 末永国明、助教授 師岡愛子、講師 三浦富美子、講師 Kirkup
 (米小説演習) 助教授 師岡愛子、講師 三浦富美子、(Shakespeare I・II) 講師 安藤一郎、(專)講師 水田 米

- (近代戯曲演習) 講師 末永国明、(評論隨筆演習Ⅰ・Ⅱ) 講師 Buchanan 講師 石井正之助
 (英語学概論) 講師 石橋幸太郎、(英語学演習) 講師 末永国明
 (英語発達史) 講師 石橋幸太郎、(英語学特殊講義) 講師 石橋幸太郎
 (英語講読) 助教授 師岡愛子、(英語発音法) 助教授 奥田夏子
 (英文法) 助教授 奥田夏子、(英語表現法) 講師 松本 享、(専)講師 水田 米
 (英作文Ⅰ・Ⅱ) 教授 北島メリ、(専)講師 水田 米
 (和文英訳Ⅰ・Ⅱ) 講師 長谷川晃一、講師 渡辺栄太郎
 (時事英語Ⅰ・Ⅱ) 教授 北島メリ、教授 大月照江
 (会話) 教授 北島メリ、講師 飯田和子、(パブリック・スピーキング) 講師 松本 享
 (イギリス史) 助教授 青山吉信、(アメリカ史) 講師 中屋健一
 (アメリカ地理) 講師 正井泰夫、(アメリカ思想史) (専)講師 井出義光
 (アメリカ政治) 講師 久保田きぬ、(アメリカ社会) (専)講師 清水知久
 (アメリカ経済) (専)講師 清水知久、(言語学概論) 講師 三根谷 徹
 (卒業論文のための演習) 各教授

史学科

- (史学概論) 助教授 青山吉信、(日本史概説) 教授 大井ミノブ
 (日本古代史) 講師 川崎庸之、(日本中世史) 教授 大井ミノブ
 (日本近世史Ⅰ・Ⅱ) 講師 辻 達也、講師 西村圭子
 (日本近代史Ⅰ・Ⅱ) (専)講師 中崙 邦、講師 沼田次郎、(日本古文書学) 講師 辻 達也
 (日本史学演習Ⅰ・Ⅲ) 教授 大井ミノブ、(専)講師 中崙 邦、講師 島田次郎

(史料講読・日本史) 教授 大井ミノブ、(東洋史概説) 助教授 石橋秀雄

(中國史Ⅰ・Ⅱ) 助教授 石橋秀雄、講師 神田信夫、(アジア地域史) 講師 榎一雄

(東洋史学演習Ⅰ)Ⅲ) 講師 榎一雄、助教授 石橋秀雄、講師 神田信夫

(史料講読・東洋史) 助教授 石橋秀雄

(西洋史概説) 助教授 青山吉信、(西洋中世史) 助教授 青山吉信

(西洋近世史) 講師 木村尚三郎、(西洋近代史) 講師 河部利夫

(西洋史学演習Ⅰ)Ⅲ) 助教授 青山吉信、講師 河部利夫、講師 木村尚三郎

(史籍講読・西洋史)

(考古学) 講師 中川成夫、(地理学概説) 講師 内田寛一

(地理学特殊講義) 教授 佐藤甚次郎、(地理学演習) 教授 佐藤甚次郎

(地誌学) 教授 佐藤甚次郎

社会福祉学科

(社会哲学) 教授 菅支那、(近代社会史) 助教授 一番ヶ瀬康子

(社会問題) 教授 松尾均、(農村問題) 講師 埴遼一

(生活構造論) 教授 江口英一、(家族論) 講師 磯野富士子

(社会心理学) 講師 高月東一、(社会病理学) (発達心理学)

(社会政策) 教授 松尾均、(社会保障) 教授 江口英一

(公的扶助) 助教授 一番ヶ瀬康子、(社会福祉事業総論) 助教授 一番ヶ瀬康子

(児童福祉) 講師 松島正儀、(養護原理) 講師 松島正儀

(老人福祉) 講師 渡辺定、(農民福祉) 講師 田端光美

(社会福祉法制) 講師 福山政一、(法学) 講師 青木宗也

(ケース ワーク) 教授 松本武子

(グループ ワーク) (専)講師 吉沢英子

(コミュニケーション オーガニゼーション) 教授 松本武子

(社会調査統計) 教授 江口英一

(職業指導) 講師 遊佐敏彦

(社会事業施設管理論) 講師 松島正儀

(医療社会事業) 教授 松本武子、(社会医学) 講師 佐藤美実

(精神衛生) 講師 上出弘之、(人間関係論) 講師 高月東一

(社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ) 教授 菅 支那、教授 篠崎茂穂、教授 松本武子、教授 江口英一、教授 松尾 均、助教

一番ヶ瀬康子

(実習Ⅰ見学・Ⅱ社会事業・Ⅲ社会調査) 教授 松本武子、教授 江口英一、助教 一番ヶ瀬康子、(専)講師 吉沢英子

(特殊謝義)

(経済学概論) 教授 松尾 均

(社会学概論) 教授 大月照江

教育学科

(哲学) 講師 川田熊太郎、(倫理学) 助教 亀山健吉

(宗教学) 教授 野見山フジ

(近代日本思想史) 助教 源 了四

(近代文芸思潮) 講師 板垣なを子

第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状

第三篇 上代タノ学長時代

(近代自然科学史) 講師 下村寅太郎

(政治学) 講師 尾形典男

(国際関係)

(文化人類学) 講師 石田英一郎、(教育原理) 教授 村山貞雄

(教育哲学) 講師 木下法也

(教育社会学) 講師 大浦 猛、(教育史) 講師 梅根 悟

(女子教育) 講師 唐沢富太郎

(特殊教育) 教授 村山貞雄、助教授 石原通子

(カウンセリング) 助教授 柘植明子、(専)講師 富山はつ江

(発達心理学・実験及び実習を含む) 教授 久米京子

(学習心理学・実験及び実習を含む) 助教授 東 洋

(社会心理学・実験及び実習を含む) 講師 末水俊郎

心理教育統計 助教授 吉田正昭

教育検査法 教授 村山貞雄

(演習Ⅰ～Ⅳ) 教授 久米京子、教授 村山貞雄、教授 野見山フジ、助教授 吉田正昭、助教授 石原通子、助教授 柘植

明子、助教授 源 了四、助教授 龜山健吉、(専)講師 富山はつ江

(心理学概論) 助教授 吉田正昭

(知覚心理学・実験及び実習を含む) 教授 久米京子

(産業心理学・実験及び実習を含む) 教授 桐原葆見

教員資格

教職課程科目

(教育原理) 教授 村山貞雄、助教授 源了四、助教授 石原通子

(教育心理) 助教授 吉田正昭、(専)講師 大日向達子

(青年心理) 助教授 天羽大平、(教育社会学) 講師 大浦 猛

(教育史) 講師 梅根 悟、(教育行財政) 講師 山本敏夫

(比較教育) 講師 山本敏夫、(道德教育の研究) 講師 梅崎光生、(教育実習)

【教科教育法】

(国語) 教授 中島武雄、(社会) 教授 佐藤甚次郎

(数学) 教授 荒田狷介、(理科) 助教授 佐藤正一

(家庭) 教授 氏家寿子、(英語) 講師 石橋幸太郎、助教授 奥田夏子

【小学校教科】

(国語) 助教授 山室 静、(社会) 教授 佐藤甚次郎

(算数) 助教授 石原通子、(理科) 助教授 佐藤正一

(音楽) 教授 一宮ミチ子、(図工・II) 講師 副島ハマ

(家庭) 教授 氏家寿子、(体育) 教授 詫摩武人、(体育実技) (専)講師 畠山トミ

【小学校教材研究】

(国語) 講師 西原慶一、(社会) 教授 佐藤甚次郎

(算数) 助教授 石原通子、(理科) 教授 奥田富子、教授 河上サワ

(音楽) 教授 一宮ミチ子、(図工) 講師 石原益夫

(家庭) 教授 氏家寿子、(体育) 講師 天野 蝶

第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状

【幼稚園保育内容の研究】

(保育内容の研究) (専) 講師 宮本美沙子、(保育理論) 教授 児玉 省、(生活指導) 助教授 天羽大平
(児童文化) 講師 阪本一郎、(異常児) 講師 牧田清志

二 通信教育学科目と担当教授

学科目(単位) 担当教授

洋数字は脚義(テキスト単位)、和数字は実務実習(スクーリング)単位を示す。

一般教育科目

人文科学関係

国文学(4) 久松潜一・中島武雄、心理学(4) 金子秀彬、倫理学(4) 故植田清次、哲学(4) 故植田清次、音楽概論及
び鑑賞(二) 楠木欽作

社会科学関係

社会学(4) 三崎 敦、政治概論(4) 故市村今朝蔵、最近世史(4) 大類 伸、日本国憲法(2) 故市村今朝蔵、経済学
(4) 中村佐一

自然科学関係

生物学(3) (一) 湯浅 明、化学(3) (一) 成瀬宣三・辻 きよ、物理学(3) (一) 菅 義夫、数学(4) 数学研究室、生

生理学概論(4) 若林 勲、地学(4四) 町田 貞

体育科目

保健体育理論(2) 三宅えつ、体育実技(二)

外国語

英語第Ⅰ部(4) (二) 英語研究室、英語第Ⅱ部(2) (二) 入江勇起男、英語第Ⅲ部(4) 英語放送講座

一般家政学

児童学概論(3) (二) 高橋サダ、食物学概論(3) (二) 村田希久・中谷貞子・荒井 莪、被服学概論(3) (二) 戸野村 操、住居学概論(3) (二) 吉阪隆正、家庭管理(3) (二) 氏家寿子、家政学原論(2) 中原賢次、家政学原論(2) 上村 哲弥、家族関係論(2) 未定

家政学専門科目

生活芸術学科

図案及意匠学(2) (二) 宮下孝雄、色彩学(2) 宮下孝雄、被服原科学(2) 細田一夫、紡織及染色学(3) 細田一夫、被服管理(2) (二) 上田柳子、服装史(2) 木栓禎夫・故山際 靖、被服衛生(2) 鈴木武夫、住生活(2) 柴谷クニ、住居衛生(2) 木村幸一郎、室内装飾(2) 中善寺登喜次、住居史(2) 渡辺保忠、住居経済(2) 谷 重雄、被服材料学実験(二) 細田一夫・関戸 実、被服工作(二) 野口益栄・船崎せん、住居設計(二) 中善寺登喜次・柴谷クニ

児童学科

児童心理学(4) (二) 児玉 省、小児保健(3) (二) 詫摩武人・吉田全次、母性保健(2) 岩田正道、小児栄養学(2) (二) 武藤静子、精神検査(2) (二) 金子秀彬、*精神衛生学(3) 児玉 省、保育理論(3) 児玉 省、家庭教育(2) 月田カン、青年心理学(3) 児玉 省、児童生活指導(二) 天羽大平、図画工作(3) (二) 副島ハマ、児童福祉(二) 松 島正儀、保育内容の研究(二) 宮本美沙子、体育(二) 石川悦子、保育実習(四)、音楽(四) 一宮道子、音楽教材研究(二)

一宮道子、児童文化(二) 阪本一郎

食物学科

- 有機化学(2) (一) 道 喜美代、食品化学I・II(2) (二) 道 喜美代、食品学(2) 古田守夫、食品加工及貯蔵学
(4) (一) 岩崎康男、栄養学I(4) (二) 道 喜美代、栄養学II(2) (一) 中谷貞子、調理化学(2) 下田吉人、調理
(2) (二) 亘理ナミ・小林文子、栄養生理学(2) 吉川春寿、応用微生物学概論(2) 山田浩一、食物衛生学(2) 秋葉朝
一郎・土屋毅、病人食餌(2) 新井養老、食糧政策(2) 桜井芳人、顕微化学(2) 大橋 広・湯浅 明

関連科目

- 家庭看護学(2) 佐藤美実、衛生学・公衆衛生学(4) 重松逸造・湯浅 秀、生理学特論(3) 若林 勲、学校衛生(2)
故長竹正春、学校保健(2) 水野俊夫、婦人社会衛生学(2) 佐藤美実、家庭機械及家庭工作(二) 三平和雄

教職専門科目

- 教育原理(3) 村山貞雄、学習指導(2) 大浦 猛、児童心理学(4) 児玉 省、青年心理学(3) 児玉 省、家庭教育
法(3) 氏家寿子、保健科教育法(3) 水野俊夫、教育史(3) 松田義哲、*道德教育の研究(2) 梅崎光生、教育実習(二)
(一) 洋数字は講義(テキスト)単位・和数字は実験実習(スクーリング)単位を示す。
(二) *印は未刊科目

三 各学部長・各学科主任・本部部长・課長(昭和三九年度)

家政学部長 道 喜美代、文学部長 中島武雄、一般教育課程長 栗原嘉名芽

家政学部各学科主任 児童学科 東 洋、食物学科 中谷貞子、住居学科 武藤重郎、被服学科 戸野村 操、家政理学科

一部 辻 キヨ、家政理学科二部 内田 亨、家政経済学科 松尾 均

文学部各学科主任 国文学科 上村悦子、英文学科 大原恭子、史学科 大井ミノブ、社会福祉学科 松本武子、教育学科
村山貞雄

一般教育 人文科学系 吉田賢次、社会科学系 佐藤甚次郎、自然科学系 高橋憲子、外国語 川田静枝、

通信教育部長 氏家寿子、図書館主事 篠崎茂穂

大学通信教育事務局(大学部五号館、旧附属豊明小学校特別教室) 昭和三十九年三月二四日移転

事務局長 永松克己、庶務課長 清水勝子、経理課長(事務取扱) 事務局長兼任、学務課長・教材課長(事務取扱) 同上

四 学 園 本 部

庶務部長 中原賢次、庶務課長 古市フミ、管理課長 山中ミツ、人事課長 高橋アイ、管籍課長 越尾忠一

学務部長 伴 琢磨、教務課長 上野ミチ、学籍課長 小幡清子

経理部長 野島幹男、会計課長 大島寿郎、出納課長 高橋重平、用度課長 色川嘉一

学園生活部長 安東幸子 (広報室) 春島いち

学園本部事務所の移転 これまで教養館にあつた本部事務所は、昭和三十九年四月一日、一号館(正門西側通信教育部事務局あと)に移転した。

これにさきだち、通信教育部事務局は三月二五号館(旧豊明小学校特別教室)へ移転した。

一階 庶務課、管理課、学務部、教務課、学籍課、広報室 二階 庶務部長、人事課、管籍課、学園生活部、生活課、厚生課

経理部はこれまでどおり泉山館。これまで管理課にあつた用度係は四月から経理部用度課となり、経理部の室に移転した。

五五七

五 寮舎の現状

沿革概要^(明治34年) 日本女子大学の校舎は、明治三四年、大学創立の年にさかのぼる。当時は五五二〇坪の校地に計二九八・七五坪の校舎が二棟あった。これと同時に、計二七七・七五坪の寮舎三棟八家族（寮）がつくられた。これにたいして成瀬校長がとくに寮監九人を選んで寮生活の指導にあたらせた。そのなかには、まだ学生だった井上 秀、丹下 梅もまじっていた。このように寮舎を校舎と対等の地位におこうとしたところに創立者の教育精神があらわれていた。すなわち、寮舎を教育精神を實踐する生活の場、団結の力によって實現する家庭的な社会、すなわち、人間的な家族的寄宿舎が、校舎と対等の価値をもつものと考えたのであった。

以来、寮舎は、学園の教育の充実、施設の拡大とともに充実に拡大した。創立当地、校地内にあった前記の寮舎は、隣接の校地外にのびて、華山村、豊明村、高田村とよばれた群落にひろがり、寮の名称も、創立当時の第一寮、第八寮という順位数字が、明治三六年四月の寮替えからは、今日の芙蓉寮、敷島寮などという意味ふかい名に改められた。

このようにひろがった寮舎が、教育学部、附属豊明小学校、附属豊明幼稚園の設立など、大学発展の年である明治三九年六月から、新しい敷地に集められるようになった。この敷地は、大学校地の北部、当時北豊島郡雑司ヶ谷村宇金山の五千坪の丘である。当時は金山村と呼んでいた。丘上に立つと、東は豊島ヶ岡の森、西は雑司ヶ谷の森、北は巢鴨につづくひろいたんぼ、南は目のしたに大学の校舎、遠くには富士が浮かんでいた。二棟の寮舎と一

棟の病室のほかは、ひろい空のしたに、畑地、菜園、花園、果樹園、牧場、林、地などがあって、自然の美に恵まれ、朝夕寮生のところの庭となっていた。

ここに次々と、移転、併合、改築、新築の寮舎ができて、昭和三五年一二月には、紫峰、自敬、晚香、成生、豊明、桜、三敬、桂華、鳳泉、泉山、明桂、寒香、済美、敷島、松柏、春秋、芙蓉、實善、玉成、富士という二〇の寮舎と、寮舎浴場、守衛所、校宅、静養室などがたちならんだ。

古い二階建ての寮舎はしだいに改められて、紫峰寮(鉄筋コンクリート三階建て、延べ三九八・〇五六坪)、泉山寮(木造モルタル塗スレート葺二階建て、延べ三四〇・二九坪)、明桂寮(鉄筋コンクリート三階建て、延べ三八八・〇八二坪)、など、近代的装美をほこる寮舎ができた。さらに創立六〇周年を記念する大学の発展と呼応して、泉山寮の増築(延坪三三〇坪、昭和三六年四月一〇日竣工)、潜心寮新築(鉄筋コンクリート造四階建て塔屋付延坪六九三坪一八四、昭和三六年九月三〇日竣工)が完成した。最新式の寮舎である。潜心寮は、古い實善(八八・四一八坪)、芙蓉(八八・四一八坪)、玉成(八五・九一八坪)、富士(八七坪)の四つの寮舎をとりはらって建てられた。

現在の寮舎(昭和39年) 昭和三九年度現在の寮舎は一七棟、二二寮で、洋風、和風、和・洋折衷の三様式である。別棟に静養室の設備があり、看護婦が常勤している。

校舎に近接した丘上、緑の木々にかこまれて約七〇〇の寮生がここに生活する。各寮舎とも寮監があつてそれぞれの歴史を伝えて、個性のある運営をつづけている(寮監二一名)。

寮舎、寮監は左記のとおりである。

自敬寮(安東幸子)、桜寮(佐藤チカ)、成生寮(森フデ)、晚香寮(木下けい)、豊明寮(佐野貞子)、三敬寮(土倉千代)、桂華寮(小川政子)、鳳泉寮(大川美代)、松柏寮(石塚昌子)、春秋寮(高橋アイ)、泉山寮(富山はつ江)、寒香寮(堀江好子)、済美寮(西崎綾子)、敷島寮(古市ふみ)、明柱寮(風間愛)、紫峰寮_{||}紫峰寮(中谷貞子)、精華寮(堀江好子)、新泉寮(松本テル)、潜心寮Ⅰ(宮林ミヨ)、Ⅱ(目沢田鶴)、Ⅲ(秋月 涼)。

つぎに、この寮生活の精神的意味と、その態様を考えてみよう。

三綱領体得・実現の場^(明治34年) 創立者の基本的教育観は自学自動主義であった。かくて人間に内具する先天能力を生活に実現する過程をたつとび、学生の信念の涵養、創造的能力の涵養、社会性涵養に必要な「場」を用意することに力をそそいだ。

右の三つの基本的教育精神が、ながいあいだの実践的試練と研究とによって、しだいに精深さを加えるとともに、この三つの統一関係が緊密となり、ついに臨終ちかいころ、三語の要義にまとめられたものと考えられる。

すなわち、信念徹底、自発創生、共同奉仕の三綱領である。これは人格の発現する三方面であって、本質的には融合統一する。ここに人間の生命の具体化としての人格が実現する。

創立者は寮舎を、この綱領の精神内容の実現する場、体得する場として価値づける。それはすこしも功利的、機械的なものではない。真義に徹する場として、寮舎がある。寮舎教育の在り方は、まさにここに重点がおかれるわけである。^(二)

寮監の機能^(明治34年)

創立以来本学では寮監制度を設けている。寮監にたいする創立者の基本的考え方は、学生の

自発的生命の自覚をたすけるところにその役割があるとする。したがって、その役割にふさわしい寮監の人間像がえがかれたのである。たとえばつぎのような内容をもっていた。

- (1) 「真摯誠実にして、公明正大、一切の責任を負担し、云々」。
- (2) 「青年心理を通じ、年令に応ずる特殊の思想、感情を理解することを要す」
- (3) 「健康にして勤労を厭わず、ことに研究勉学の経験を有するを要す」^(三)

寮舎の運営<sup>(明治34年
昭和39年)</sup> 創立者成瀬校長は、「寄宿舎の組織を自治的とす」といい、「自らなし、自ら治むる生活法は、自動的意志の社会生活上における発表にして人生のあらゆる場合において必要なり」といっている。この信条から、学生を寮舎の運営に参加させ、自治生活の訓練に重きをおいた。責任、権利義務の観念、独立心の養成、立憲自治制の教育など、つねに自治的訓練に努力を集中している。

その具体的方法として、勤労への興味習慣を養うこと、寮生の自己教育機関として係を設けてこれに編入させ、責任感と奉仕の精神を培うことに努力している。寮舎の運営は「なるべく自治制とし、舎監はその大体を監督せしむる方針に出ること」として、寮監本来の性格を規定している。自学自治の精神に生きようとする寮生と、これを助ける寮監とによって構成される共同体の営みそれ自体に意味を見出し、ここに寮生活の生命を見いだそうとする^(三)。

(一)(二)(三) 富山はつ江「女子大学における寮教育―日本女子大学の学寮の場合―」の一節(女子教育研究双書3に所収)。

日本女子大学寮舎沿革図表^(昭和 39年)

精華	成生	寒香	松柏	桂華	富士	明柱	晚香	紫峯	玉成	黄薔	敷島	芙蓉	寮舎名
													年度
淀野彩	藤田貞	岩本千鶴 武田千鶴 本飯子	出野りう	高橋サダ	大井ミノブ	藤原千代 宮本みちの 野口イエ	富村はる	宮沢はる	須貝文	泉美代	中谷貞	松本ゆき 寮監	昭和16年度 24寮 1030人
"	"	"	"	"	"	"	"	宮沢則	"	"	"	"	昭和17年度 23寮 1005人
"	"	松本テル	"	"	"	"	"	石田ひさ 9月より	菅原章子 城山登美子	竹本曉栄 12月より	"	石原通子	昭和18年度 23寮 913人
"	"	11月まで 松垣幸恵	"	"	"	"	"	9月まで	高橋憲子	"	1月まで	1月まで	昭和19年度 811人
"	"	"	"	10月より 宮本みちの	"	"	(防空本部)	"	"	川名道香 10月より	"	石原通子 11月より	昭和20年度 6寮 202人
"	大城	5月より 武井文恵	"	2月より 小川政子	"	石村きくみ	"	"	"	"	5月より 大井ミノブ	"	昭和21年度 10月開寮 611人
"	石原通子	朽葉繁子	"	"	"	"	中谷貞子	"	"	"	"	十枝京子	昭和22年度 20寮 851人
"	"	柴谷クニ	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	昭和23年度 20寮 586人
"	"	"	"	"	高橋はる	"	"	"	"	春島いち	"	10月より 清水勝子	昭和24年度 21寮 689人
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	目沢田鶴子	"	"	昭和25年度 21寮 723人
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	昭和26年度 21寮 709人
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	蔵越緑	"	昭和27年度 21寮 702人

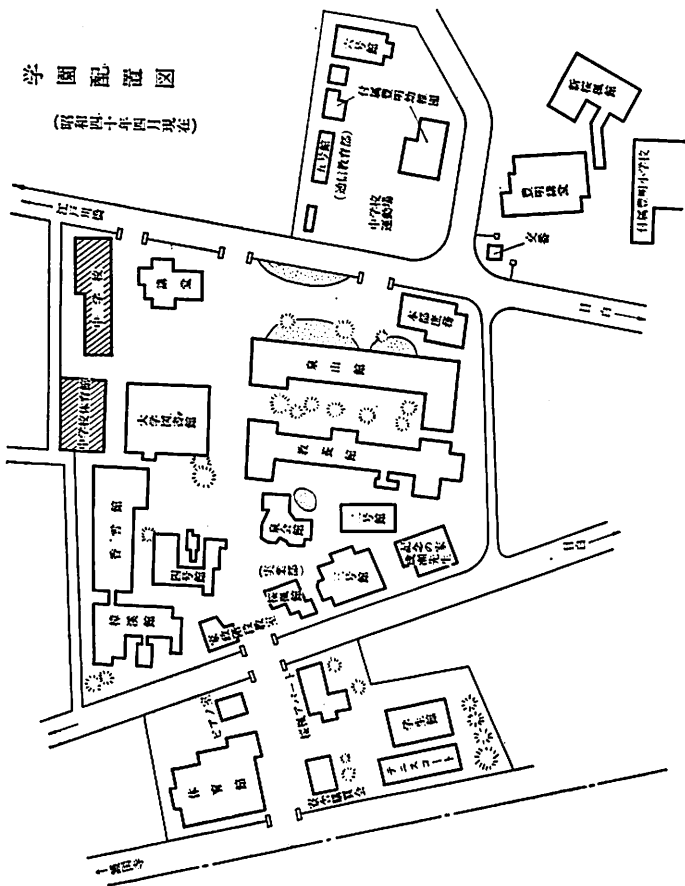
第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状

食費雑費	Ⅲ	Ⅱ	潜心Ⅰ	曙	桜	泉山	三敬	氷香	自敬	済美	新泉	豊明	春秋	鳳泉
19円				高桑ハナ	末光弥生子	大岡為枝 青木玲子	瀬野 信	渡辺治子	安東幸子	小杉てふ	尾形きみ子	土倉千代	前原 麗	出野りう
19円					新堂房子	〃	〃	〃	〃	佐々木	〃	〃	〃	〃
21円					〃	〃	石田ひさ	昆野きよ	〃	〃	〃	堀部清江	〃	〃
23円					〃	〃	城山登美子	10月まで	〃	丸本蓉子 11月まで	〃	高橋憲子	〃	〃
27円						大井ミノブ	淀野 彩	〃	〃	〃	石川多嘉子 10月より	〃	〃	〃
160円					5月より 森本英子	高橋サダ	奥田淳子 5月より	〃	〃	5月より 小林幸子	5月より	〃	〃	〃
550円					〃	〃	〃	〃	〃	7月より 出野りう	〃	中川幸子 11月より	関根敦子	〃
650円 11月より 1000円					〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	荒井迪子	高橋はる	〃
1700円					〃	〃	〃	〃	〃	〃	石井はる	〃	高橋アイ	〃
1700円					〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	藤田 貞	〃	〃
2300円 10月より 2500円					〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	西崎綾子
2500円					児玉幸子	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	9月より 安藤忠子

精進	成生	寒香	松柏	桂華	富士	明桂	晚香	紫葦	玉成	黄薔	敷島	芙蓉	寮舎名
													年度
淀野彩	石原通子	柴谷クニ	出野りう	小川政子	西崎綾子	細谷静枝	中谷貞子		中村玲子	目沢田鶴子	古市フミ 中島由子 10月より	清水勝子	昭和28年度 21寮 581人
川端品	"	"	"	"	"	"	"		9月より 赤木照子	"	"	"	昭和29年度 21寮 819人
堀江好子	"	"	"	"	"	"	"		"	神力登喜子	"	"	昭和30年度 21寮 788人
"	"	"	"	"	"	"	"		森オフテ	森野光美	9月より	"	昭和31年度 21寮 744人
新寮二階	"	"	"	"	"	9月より 風間愛	中谷貞子 校宅及寮 生文化セ ンター	新寮三階 中谷貞子	"	"	"	"	昭和32年度 21寮 712人
"	"	"	"	"	"	"	"		"	石塚昌子	"	"	昭和33年度 21寮 738人
"	"	"	石塚昌子	"	"	"	"		"	宮林ミヨ	"	"	昭和34年度 21寮 740人
"	星野美枝	森オフテ	堀江好子	"	12月まで	"	宮林ミヨ	1月より	12月まで	12月まで	"	12月まで	昭和35年度 21寮 12月 より17寮 1月より 18寮 736人
"	森オフテ	7月より	堀江好子	"	"	"	"	10月まで	"	"	"	"	昭和36年度 18寮 10月より 20寮 638人
"	"	"	"	"	"	"	木下けい	"	"	"	"	"	昭和37年度 21寮 757人
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	昭和38年度 21寮 750人
"	"	9月より 鶴田郁代	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	昭和39年度 21寮 753人

第九章 大学院・大学・学園本部・寮舎の現状

食費雑費	Ⅲ	Ⅱ	潜心Ⅰ	曙	桜	泉山	三敬	氷香	自敬	済美	新泉	豊明	春秋	鳳泉
2850円					児玉幸子	高橋サダ	奥田淳子		安東幸子	多賀母字 9月より	藤沢幸子 10月より	藤田貞	高橋アイ	安藤忠子
3100円					尾関まさ 1月より	"	土倉千代		"	"	菅和子	"	"	新井文
3400円					"	"	"		"	"	桑本節子	"	"	大川美代 5月より
3400円					"	富山はつ江 1月より	"		"	"	"	"	"	"
3800円					"	"	"		"	"	新寮一階	"	"	"
3800円					佐藤チカ 9月より	"	"		"	"	"	"	"	"
3800円					"	"	"		"	"	"	佐野貞子	"	"
3800円					"	"	"		"	西崎綾子 1月より	大川美代 1月より	"	"	"
4300円	田中和子 10月より	北島メリ 10月より	宮林ミヨ 10月より		"	"	"		"	"	"	"	"	"
4300円 11月より 4700円	"	"	"		"	"	"		"	"	松本テル 9月より	"	"	"
4700円	秋月涼 8月より		"		"	"	"		"	"	"	"	"	"
4900円		目沢田鶴子 9月より	"		"	"	"		"	"	"	"	"	"



第一〇章 日本女子大学附属研究所・

通信教育部の事業概要

一 日本女子大学児童研究所

昭和三一年度

一 知能テスト(毎週火・金) 三六〇名。二 健康相談(毎週水・金) 学生実習および来児若干名。

昭和三二年度

一 知能テスト 五五四名施行(田中びねー、乳幼児精神発達検査WISC知能検査等施行)、教育相談 若干名。二 健康相談 毎週水曜午後(長竹正春講師)、金曜午後(島 信講師)。

昭和三三年度

一 機構改正(学長が所長に就任、主事および運営委員任命)

所長 学長上代タノ 主事 児玉 省

運営委員 天羽大平、上村哲弥、菅 支那、児玉 省、高橋サダ、氏家寿子(五十音順)

研究所事務担当 中原賢次

二 研究課題と研究担当者

(1)しつけと性格構成の關係の研究(數年来研究進行中のもの)。(2)しつけの類型の研究(研究進行中) 児玉所員、天羽所員、高神助手。(3)精神身体状況と性格の關連性の研究(來年度開始予定) 児玉所員、天羽所員、大日向講師。(4)性格診断法の研究

(研究進行中) 児玉所員、渡辺助手。(5)遊戯による性格診断法の研究(研究進行中) 児玉所員。(6)児童の榮養と知能の關係の研究(研究進行中) 武藤所員、加藤講師。(7)児童の体位の研究 長竹講師、加藤講師。

三 児童研究所紀要を今年度中に出版する。

紀要に掲載すべき原稿の九〇%の蒐集を終わつたが、さらに添附英文原稿および二・三の原稿準備のため印刷に附することを二・三か月延期した。

昭和三四年

一 研究所助手として直田典子、中村ゆたか新任。

二 教育相談

四月一四日教育相談開始、九月一日教育相談開始。三五年二月二六日教育相談終了。

相談来所者総数六五九名。このうち特別相談者総数一五〇名(児玉担当)。

心理検査には児童学科(加藤翠、小佐野和子、高神弘子、平野ひかる)、学外卒業生のテスター(富沢明子、小川扶美、清水あゝ子)依頼。

三 研究調査 (1)農家生活研究手助け。(2)知覚による性格診断実験(五〇名)。(3)非行少年の研究(多摩少年院出張)。(4)深川第四中学校(非行少年の研究)。(4)異常性の知能構造の研究(武蔵野病院)。

昭和三五年

一 昭和三五年五月一日新任 主事 内田勇三郎。

運営委員 月田カン、中原賢次、氏家寿子、鈴木香代、天羽大平、岸田鶴之助、吉田正昭、松本房江、松本武子、近藤登里子、必要に応じて毎月第一木曜三時より運営委員会。

二 教育相談 六月七日教育相談開始(児童学科より引継ぎ)。

三 六年三月七日教育相談終了。来談者六一〇名。相談および検査には主事内田勇三郎、運営委員天羽大平、囑託富沢明子、

小川扶美、清水あけ子担当。

- 三 心理指導教室 (1) 高校生クラス(七月～二月)。 (2) 幼児クラス(一〇月～二月)。
- 四 嘱託テスト (1) 豊明小学校知能テスト(二月) 生徒五九二名。 田中B式知能テスト一年～六年、田中A式知能テスト一年～六年。 (2) 葛飾区白鳥幼稚園出張テスト開始(園児四六名、テスト種類WISC(二月))。
- 五 研究内容 (1) 一〇月～一月五日 定例運営委員会にて研究テーマ「一貫教育」の一部として「知能と栄養、生活指導、教育技術、身体発育」が定まる。(2) 一月中旬学校性格検査開始―検査種類(診断性向性検査、内田クレベリン検査、親子関係検査、T・S・T検査、社会能力検査。二月三日集計整理終了。

昭和三十六年度

- 一 教育相談(四月一日)、暑中休暇、一〇月～一月)。
- 二 知能検査 附属中学校、附属豊明小学校、全児童総合検査、附属豊明幼稚園年長組。
- 三 研究所員 児玉省、内田勇三郎、金子秀彬三氏の文学博士の学位受領祝賀会(二月)。
- 四 運営委員会(毎学期)。

昭和三十七年度

- 一 知能検査
附属中学校三年生(新制田中B式) 二〇八名(四月)、附属中学校一年生(新制田中A式) 二〇八名(四月)、附属豊明小学校(教研式) 二・五・六年(教研式) (一〇月)。高千穂幼稚園(出張) (二月)。大学三年次(内田精神検査) (一〇月)。
- 二 女性教室開講。
第一回教室(毎週水曜) 六月二七日まで計八回。第二回教室(毎週水曜) 一月二八日まで計六回。
- 三 催眠誘導講義第一回(二月) 天羽大平。
- 四 心理相談(暑中休暇)。

五 教育相談開始(暑中休暇、三八年一月～五月)。

六 児童研究所運営委員会(各期)。

昭和三八年度

一 教育相談心理指導教室(四月)。

附屬中学校一、三年知能テスト。附屬豊明幼稚園知能テスト。

二 附屬豊明小学校、二～六年知能テスト。同六年学力テスト(国、数、理、社)(五月)。

三 女性教室(七月はじめまで毎週水曜)「子どもの精神衛生」。

四 出張・個人知能テスト(区立中之町幼稚園)。

五 日本心理学会発表(天羽、高橋)。

六 運営委員会 月一回、定例研究会 月一回。

七 毎週火・金・土教育相談(一日平均一〇名)。月・水 心理指導教室。

昭和三九年度(現況Ⅱ詳細)

一 四月―始業(八日)、心理指導教室開始(一二三日)、教育相談開始。

二 五月―天羽大平「催眠時における弛緩の形式」を応用心理学会相談部会(於国学院大学)にて発表(三日)、高橋たまき「刺

激般化勾配について」異常行動研究会(於関西大学)シンポジウムにて問題提出(一八日)。

三 六月―第一回定期検査(春期)、女子教育研究所と共同運営委員会、三九年度事業計画および予算案審議(七、八日)。

四 七月―鶴田郁代助手に就任(一日)。

五 八月―天羽大平「家庭児童相談」(厚生省編)委託原稿脱稿(二〇日)。

六 九月―児童研究会 担当 前典子「数概念の発達」(二六日)、児童精神医学会(信州大学)鶴田助手出席(三一日)。

七 一〇月―高橋たまき文学博士の学位受領(慶応大学)、前典子発表(広島大学) 日本心理学会(九日)。児研研究会 担当 西

村清美「遊戯療法におけるケーススタディ」(二四日)、児研研究会 担当 藤田博士「ソーシャルスクール・ワークのケーススタディ」(二二日)。

八 一月―催眠医学心理学会 天羽大平「覚醒、催眠時の脳波に関する比較研究」(二五日)、児研研究会 担当 松山似子「幼稚園における不適応児」(二八日)、日本応用心理学会相談部会(明治大学) 天羽大平「価値と人間関係」(二三日)。

九 一月―児研研究会 担当 鶴田郁代「ホスピタリズム」(二日)、児研研究会 担当 千葉信子「落着きのない子どものソーシャルスクールワーク」(二六日)。

一〇 四月―第一回定期検査(冬期)(二一日―二三日)、小学校知能テスト、団体、田中B、A式(二六、二七日)、児研研究会 担当 増田美津子「言語障害のある子供のケーススタディ」(二七日)、幼稚園テスト 個別 鈴木幼B(二八、二九日)。

一一 二月―児研研究会 担当 小原三枝子「幼児の分類的態度の発達」(一〇日)。

一二 三月―児研研究会 担当 高橋たまき「空間把握の発達の問題」(二三日)、児研研究会 担当 富沢明子、金田京子「三九年度教育相談概観」(二三日)、前典子、松山似子、西村清美の三氏修士の学位受領、論文題目―前「数概念発達に関する学習系列の抽出」、松山「児童の問題に影響を及ぼす要因」、西村「遊戯療法」(二〇日)。女子教育研究所と共催運営委員会―三九年度予算、中間報告、四〇年度予算案審議、四〇年度事業計画(二七日)、厚生省より助成金(スクール ソーシャル ワーク関係の事業に対して)(三二日)、主事内田勇三郎定年退職(三二日)。

二 日本女子大学農家生活研究所

昭和三一年度

一 総合研究「水害地帯における農民生活の運営に関する調査研究」(昭和三〇年度より文部省科学試験研究として継続研究)

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

1 実態調査

埼玉県北川辺村、福島県新鶴村（主調査）

愛知県輪中地帯、佐賀県干拓地帯（傍証調査）

2 アンケート調査

岩手、新潟、群馬、福井、京都、和歌山、高知、佐賀、熊本の各府県。わが国における代表的木害被災県について、高頻度乃至激甚地所在の各農村宛。

3 各個研究 二。

3 普及事業 座談会（八月）、講演会（十一月）、食生活指導（二月）

4 養成事業（農林省依頼研修会）

昭和三二年度

一 総合研究（文部省科学研究）「農家生活の地域的類型に関する家政学的研究」（昭和三二年度～三三年度）

1 農村住居と地理部門実態調査（長野県管内）（八月）

2 全国農民連合会主催「農民大学」参加（於長野県八ヶ岳農場）と、高冷地農村予察調査（第一班）（八月～九月）

3 温暖地帯農村予察調査（於四国各県）（二〇月）

4 高冷地農村各部門総合予察調査（第二班）（二二月）

5 高冷地農村生活意識部門本調査（一月）

6 水害被災農村実態調査（長崎県、愛知県、岐阜県）（文部省科学研究）補足調査（八月）

7 各個研究（七項）（四月、次年三月）

8 普及活動（二項）（九月～十二月）

9 出版活動（三）（四月、六月、四月）

▽農家生活研究所機構

所長一名、研究部長一名、研究員二二名、事務局長一名、事務局職員六名

昭和三三年度

一 総合研究（文部省科学研究）「農家生活の地域的類型に関する家政学的研究」（三三年度～三三年度）

1 東北各県の子察調査（六月）

2 農村住居の地域類型と地理に関する実態調査（七月）

3 高冷地農村総合実態調査（長野県原村払沢）

4 温暖地農村総合調査と視察（高松市川岡地区、岡山区三地区）

二 各個研究（五項）（四月～三四年三月）

三 普及活動（現地懇談会一〇七月）、（現地料理講習会一〇八月）、（農村現地講習会一〇三月）

昭和三四年度

一 総合研究（文部省科学研究）「改革後における農家生活の変容に関する研究」昭和三四年度

1 米沢、会津若松、宮城県古川市新田部落、仙台平野の農民生活、各基礎調査（六月）

2 宮城県古川市新田部落、岩手県葛巻町寺田の各種調査（七月）

3 山形八幡町前川部落の各種調査（七月）

4 瀬戸内地帯（岡山県、愛媛県、香川県の指定地区）について各種調査（一二月～一月）

5 補足調査（高冷地Ⅱ八ヶ岳山麓）の栄養と相続慣行調査（末子相続）（六月）

▽発表表二（二〇月、一一月）

昭和三五年度

一 山形県羽黒町松ヶ丘の共同経営による自給菜園の現状調査（七月）

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

二 岡山県委託研究「岡山県の農業と生活」(二月～三月)

▽整理と資料調査(二月～三月)

▽発表一(十一月) 講演(十一月)

三 新潟県西蒲原郡西川町曾根地区とその周辺の基礎調査(七月)

四 同右地区の生活実態調査(七月)

▽私学研修福祉会特殊研究費助成受領(五月)

▽研究会一(二〇月)、研究報告書印刷着手(二月)

昭和三六年度

一 奈良盆地の農業調査(橿原市土橋、田原本町西井上)(八月)

二 岡山平野の補足調査(都窪郡早鳥町前潟)(九月)

▽資料調査二(四月～二月)、発表一(二〇月)、講演一(二〇月)

昭和三七年度

一 岡山県興除村、茶屋町、小、中学校児童生徒対象の意識調査(私学研修福祉会特殊研究費による)(二月)

二 群馬県生活改良普及員技術研修会で家庭経済部門担当(七月)

▽私学研修福祉会の特殊研究費受領(六月)、「農家生活の地帯的特質に関する研究」(六月)

▽研究報告書刊行「農家生活の経済的基礎」(十一月)

昭和三八年度

一 岡山県興除村、三石町の生活実態調査と自給菜園調査(四月)

二 山形県飽海都八幡町前川部落の生活実態調査(七月)

昭和三九年度

- 一 北日本の特殊形態地（リンゴ作＋水稻作）青森県北津軽郡板柳町長野部落の基礎調査と生活調査（七月）
- 二 西日本の典型的主婦農業地帯、兵庫県揖保郡太子町広坂部落の基礎および生活調査（二〇月）
- ▽文部省科学研究費（総合研究）受領（六月）研究題目「農家生活変容の構造ならびに展望に関する研究」（継続研究）研究会（九月）、発表一（三月）

三 日本女子大学女子教育研究所

一、設立の経過

日本女子大学女子教育研究所設立経過^{（昭和39年）} 創立六〇周年記念事業として企図されていた女子教育研究所は、

昭和三九年二月二日、学長から理事会に提案して承認され、次の経過によって設立されることになった。

(1) 二月一九日、学長より八名の設立準備委員が任命された（菅支那、大井ミノブ、中谷貞子、天羽大平、源了四、一番ヶ瀬康子ほか）。委員は、女子教育の目的、性格、事業内容等について審議した。

(2) 二月二五日、第二回設立準備委員会を開催し、前回の審議内容をさらに深究した。

(3) 三月五日、設立趣意書草案および規約草案を作製した。

(4) 後記の設立趣意書および規約案を、三月一〇日の理事会に提出し、承認された。

日本女子大学女子教育研究所設立趣意書^{（昭和39年）} 戦後幾多の混雑と試練を経た今日、社会の進歩発展、人類の平

和の増進のために、他の何ものにもまして「教育」の重要性があらためて強調されるにいたった。ことに女子教育

は、人間性の確立、家庭教育の再評価、婦人の社会的経済的地位の向上変化などと関連して、その意義が注目されてゐる。

この期にあたり、本学は、創立以来六〇有余年にわたって、わが国の女子教育史上にきざんだ先駆的な実績を検討し、さらに建学以来の抱負を積極的に実現して、女子教育全般の発展に寄与する目的をもって、女子教育研究所の設立を企図した。

本研究所は、本学の創立者、成瀬仁蔵の基本的な教育方針である女子を「人として」、「婦人として」、「国民として」教育することの原理と方法を、多角的にかつ深く考察し、その成果をもって新時代の女子教育に貢献しようとするものである。学内ならびにひろく一般社会の理解ある援助と協力を期待する。

昭和三九年三月一〇日

日本女子大学長

上代タノ

二、日本女子大学女子教育研究所規約

第一章 総 則

第一条 (名称)

本研究所は、日本女子大学女子教育研究所と称する。

第二条 (目的)

女子教育の原理、制度、方法およびその背景となる婦人の社会的経済的文化的状況の研究ならびにこれに関連する諸事業を行

なう。

第三条 (事業)

- 1 研究、調査およびその成果の発表
- 2 研究成果ならびに研究資料の刊行
- 3 学内および学外の研究、調査の指導と助成
- 4 研究資料の保管および公開
- 5 研究会、講演、セミナーなどの開催および助成
- 6 日本および外国の関係者や、関係団体との交流、共同組織の結成
- 7 その他前条の目的達成に必要な事項

第二章 組織

第四条 (職員)

本研究所に次の職員をおく。

所長	一名
主事	一名
副主事	二名
主任	若干名
研究員	若干名
事務員	若干名
嘱託員	若干名

嘱託員は、これを分けて、特別研究員、委託研究員および実習員とする。

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

第五条 (所長)

- 1 所長は、日本女子大学長がこれにあたり、所務を総理し、本研究所を代表する。
- 2 所長は適当とみられた事項については、他の職員にその権限の一部を委託することが出来る。

第六条 (任務)

- 1 主事は所長を補佐し本研究所を運営する。
- 2 副主事は主事を補佐し主事に事故あるときは主事の任務を代行する。
- 3 主任は研究員および囑託員の連絡をはかり、第三条に定める研究および事業の運営、促進につき必要な措置をとる。
- 4 研究員は所長、主事、副主事および主任の命をうけて第三条に定める研究および事業を行なう。
- 5 事務員は、本研究所の事務を行なう。

第七条 (任免)

- 1 主事、副主事、主任、研究員および事務員の任免は運営委員会の議を経て所長が行なう。
- 2 囑託員の任免は主事の申請により所長が行なう。

第八条 (任期)

- 1 主事、副主事および主任の任期は二年、囑託員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

第九条 (教員の資格)

- 1 本研究所の職員は、日本女子大学教員選衛基準内規に定める規準に準じ日本女子大学研究所の教授、助教授、講師、又は助手の資格を得ることが出来る。

- 2 前項の教授、助教授、講師および助手の任免および服務については別に定める。

第一〇条 (顧問)

- 1 本研究所には顧問をおくことができる。

2 顧問は所長が委嘱する。

第三章 運営委員会

第一条 (運営委員会)

本研究所に、運営委員会をおく。

第二条 (審議)

運営委員会は、定期に会合し、本研究所の運営および事業の計画、実施等に関する基本的事項を審議する。

第三条 (委員)

運営委員会の委員は、若干名とし、主事および副主事の推せんにもとづき、所長が委嘱する。

第四条 (委員の任期)

前条の委員の任期は、二年とする。ただし、再任を妨げない。

第五条 (招集)

運営委員会は、所長が招集する。

第四章 経 理

第一条 (経理)

本研究所の経理は、学校法人日本女子大学に嘱し、その年度予算および決算は、理事会の承認を得なければならない。

第十七条 (収入)

本研究所が行なう事業に伴う収入がある場合には、これを本研究所の収入として、運営に使用することが出来る。

第五章 規約の変更

第一条 (規約の変更)

本規約の変更は、運営委員会の議を経て、所長が行なう。

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

附 則

- 1 本規約の実施について、必要な細則は、別に定める。
- 2 本規約は、昭和三十九年四月一日から実施する。

三、日本女子大学女子教育研究所職員（昭和三十九年四月一日付）

主事 教授 菅 支那

副主事 助教授 一番ヶ瀬康子、助教授 中崙 邦

研究員 千住克己

女子教育研究会メンバー

附属校 柴崎武夫、青木生子、岸田鶴之助、梅崎先生、大島恒子

大学 菅 支那、天羽大平、吉田正昭、一番ヶ瀬康子、中崙 邦

四、昭和三九年度事業

(1) 女子教育思想講演会（昭和39年）

第一回 林 竹二「新井奥蓬について」（昭和三九、九、二一（月））

第二回 源 了四「明治維新期の実学思想」（昭和三九、一一、二（月））

第三回 平塚益徳「女子教育の問題点」（昭和四〇、一、一九（火））

第四回 林 竹二「森有礼の女子教育観」（昭和四〇、三、一（月））

(2) 女子教育研究会（昭和39年）

メンバー 柴崎武夫、青木生子、岸田鶴之助、梅崎光生、大島恒子、菅 支那、天羽大平、吉田正昭、一番ヶ瀬康子、中崙 邦
第一回 研究発表「戦後女子教育研究の動向」中崙 邦（昭和三九、九、一八（金））

第二回 研究発表 天羽大平「人格形成論からみた女子教育」(昭和三九、一〇、一六(金))

第三回 研究発表「優秀児の研究と本学の学生、生徒、児童の現状」吉田正昭(昭和三九、一〇、一六(金))

第四回 研究発表「女子教育の社会的需要」一番ヶ瀬康子 研究発表「諸外国における女子の継続教育の実状」菅 支那(昭和三九、一一、一一(金))

第五回 総括討論「これから女子教育」研究会メンバー全員(昭和四〇、一、二九(金))

第六回 総括討論「これからの女子教育」研究会メンバー九名(昭和四〇、二、八(月))

(3) 機関誌発行(昭和40年) 日本女子大学女子教育研究所編「日本の女子教育」(女子教育研究双書) 目次 女子教育研

究双書の刊行にあたって(上代タノ)、第一部 女子教育の問題点(平塚益徳)、第二部 女子教育の基礎研究(女子教育における人間形成(天羽大平)、優秀児の研究(女子教育との関係で(吉田正昭)、女子の生涯と継続教育(菅 支那)、第三部 座談会(これからの女子教育(天羽大平、一番ヶ瀬康子、柴崎武夫、青木生子、岸田鶴之助、大島恒子、梅崎光生、吉田正昭)発言順。司会菅 支那)。第四部 資料紹介・文献解題 わが国における女子の大学卒業生の雇用の状況について(資料紹介を中心に(一番ヶ瀬康子)、戦後女子教育研究の回顧と展望 附 戦後女子教育研究文献目録(中島 邦)、附 女子教育研究所について(昭和四〇年六月二五日、国土社刊、A5判 一九〇ページ、価六〇〇円)。

四 日本女子大学通信教育部

昭和三年(一九五五年)

四・一 補助教材「いづみ」は「泉」と改題、本学機関誌となった。

六・ 第一〇回教育実習実施(受講学生一八名)

七・二二 第八回夏期スクーリング開講(受講学生一五七五名)

第二〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

- 八・一〇 「生活科学・講演と展示会」を開催
- 一〇・一六 上期卒業生決定（卒業生二一名）
- 一一・ 二 目白祭、通信教育関係資料展示
- 一一・ 第一一回教育実習実施（受講学生二三名）

昭和三十三年

- 三・二〇 第五回卒業式典挙行（卒業生一〇七名）
- 五・一 「女子大通信」第一〇〇号発行
- 六・一 教務課に入学より卒業まで各学科別に学生を指導する学習班制を採用
- 六・ 第一二回教育実習実施（受講学生二二名）
- 六・二二 成瀬仁蔵先生生誕一〇〇年祭挙行
- 六・二三 第一回成瀬先生記念奨学金（学生三名）授与
- 七・七 大学基準協会一〇周年記念式典挙行（於椿山荘）
- 七・二一 第九回夏期スクーリング開講（受講学生一五〇一名）
- 一〇・八 上期卒業生決定（卒業生二七名）
- 一〇・一八 通信教育事務局執務規程を改め、新たに組織および事務分掌規定を設定、事務局に庶務課、監理課、教務課、登録課が置かれた
- 一〇・一九 利尻島に六大学連合委託試験制を実施
- 一一・三 第一回日本女子大学通信教育奨学金（学生二名）授与
- 一一・二一 大学通信教育制度創設一〇周年記念式典挙行（於椿山荘）
- 一一・ 第一三回教育実習実施（受講学生二四名）

一・二五～六日本通信教育学会第七回研究協議会を本学において開催

昭和三年

三・二〇 第六回卒業式典挙行（卒業生一九四名）

五・二九 大学基準協会「大学通信教育面接授業に関する改正案」を採択（学内外において随時短期スクーリング実施に關するもの）

六・ 第一四回教育実習実施（受講学生二一名）

六・二三 第二回成瀬先生記念奨学金（学生三名）授与

七・二〇 第一〇回夏期スクーリング開講（受講学生一四二二名）

八・二六 汎太平洋・東南アジア婦人会議代表四〇名スクーリング状況を視察

一〇・一八 上期卒業生決定（卒業生三二名）

一〇・ 第一五回教育実習実施（受講学生二二名）

一一・三 第二回日本女子大学通信教育奨学金（学生二名）授与

一一・ 第一六回教育実習実施（受講学生二一名）

昭和三年

一・一五 東京地方学習懇話会開催

二・一四 通信教育創設一〇年感謝会開催（於桜楓館講堂）、創設一〇年記念写真真集「一〇年の歩みをつづけた日本女子大学の通信教育」（B5判、総アト六四ページ、五色刷）刊行

三・五 下期卒業生決定（一一八名）

三・二〇 第七回卒業式挙行（卒業生二二〇名）

四・六・一 昼間スクーリングとして、毎土曜日選択調理開講（於桜楓館）

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

第三編 上代タノ学長時代

五八四

四・二四～二六 目白祭、通信教育部資料展示

五・二四 東京地方学習懇話会開催

六・一五～三〇 第一七回教育実習実施（受講学生二三名）

七・一九～八・二九 第一一回夏期スクーリング開講（受講学生一三四三名）

一〇・二三 上期卒業生決定（二七名）

第三回成瀬先生記念奨学金および日本女子大学通信教育奨学金受領者決定（学生各三名）

一一・二〇～二六 第一八回教育実習実施（受講学生一六名）

一一・二四 東京地方学習懇話会開催

一二・六 広島学習懇話会開催、内山事務局長出向

五～三五・三 保育実習実施。

一一～三五・三 長期教育実習実施。

昭和三五五年

三・三 下期卒業生決定（一三四名）

三・一九 第八回卒業式挙行（卒業生一六一名）

三・三一 内山事務局長退任、事務局長心得に登録課長永松克己就任

五・一四 東京地方学習懇話会開催

六・二〇～七・二 第一九回教育実習実施（受講学生二四名）

七・二〇～八・三〇 第一二回夏期スクーリング開講（受講学生一三七一名）

一〇・二二 上期卒業生決定（二六名）

第四回成瀬先生記念奨学金受領者決定（学生二名）

一〇・ 日本女子大学創立六〇周年記念事業募金はじまる

一一・一九 東京地方学習懇話会開催

一一・ 第二〇回教育実習実施（受講学生二一名）

五〇三六・三 保育実習実施

昭和三十六年

三・六 下期卒業生決定（一二四名）

三・二〇 第九回卒業式挙行（卒業生一五〇名）

四・ N H Kラジオ第二放送により「N H K大学講座」はじまる

五・二一 東京地方学習懇話会開催。

六・五〇一七 春期教育実習実施（高校六名、中学一三名、計一九名）

七・六 「女子大通信」第一五〇号記念特集を發行（A 5判、四〇ページ）

七・二〇〇八・三〇 第一三回夏期スクーリング開講（受講学生一四〇二名）

一〇・一二 上期卒業生決定（二五名）

第五回成瀬先生記念奨学金（学生一名）、通信教育部奨学金（学生三名）受領者決定。

一一・一八 東京地方学習懇話会開催

一一・二七〇二九 創立六〇周年記念第八回目白祭、通信教育部「写真と資料展」展示

一一・二七〇二八 秋期教育実習実施（高校一一名）

五〇三七・三 保育実習実施。

昭和三十七年

三・五 下期卒業生決定（一一四名）

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

第三編 上代タノ学長時代

五八六

- 三・二〇 第一〇回卒業式挙行（卒業生一三九名）
- 五・一九 東京地方学習懇話会開催
- 六・一八～三〇 春期教育実習実施（高校六名、中学九名、計一五名）
- 七・二一～八・三一 第一四回夏期スクーリング開講（受講学生一四九九名）
- 一〇・一五 NHK・FM実験放送で「NHK大学通信講座」再放送はじまる
- 一〇・一八 上期卒業生決定（一八名）
 - 第六回成瀬先生記念奨学金（学生三名、通信教育部奨学金（学生二名）受領者決定
- 一一・五 秋期教育実習実施（中学四名）
- 一一・一七 東京地方学習懇話会開催
- 一二・三～一七 教育実習実施（高校二一名）
 - ・五～三八・三 保育実習実施（一七名）

昭和三八年

- 三・六 下期卒業生決定（一二二名）
- 三・二〇 第一一回卒業式挙行（卒業生一三〇名）
- 三・二一 第一一回卒業生の桜楓会入会式挙行
- 五・一八 東京地方学習懇話会開催。
- 六・一〇～二二 春期教育実習実施（高校五名、中学六名、計一一一名）
- 七・二一～八・三一 第一五回夏期スクーリング開講（受講学生一五七六名）
- 一〇・一四 上期卒業生決定（一八名）
 - 第七回成瀬先生記念奨学金（学生三名）、通信教育奨学金（学生二名）受領者決定

一一・二 第一回児童学科の会開催

一一・八～一二 秋期教育実習実施（高校八名）

一一・一六 東京地方学習懇話会開催

五～三九・三 保育実習実施（三七名）

昭和三九年

二・一五 第二回児童学科の会開催

三・六 下期卒業生決定（一一四名）

三・二〇 第二回卒業式挙行（卒業生一三二名）

三・二四 事務局が一号館から五号館へ移転した

五・九 第三回児童学科の会開催

五・三〇 東京地方学習懇話会開催

六・五～二〇 春期教育実習実施（高校七名、中学一〇名、計一七名）

六・二〇 第四回児童学科の会開催

七・一九～二九 第一六回夏期スクーリング開講（受講学生一六五五名）

九・一二 第五回児童学科の会開催

一〇・一三 上期卒業生決定（三一一名）

第八回成瀬先生記念奨学金（学生一名）、通信教育部奨学金（学生三名）受領者決定

一一・六～一二 秋期教育実習実施（中学九名）

一一・一三～二八 " "（高校五名）

一一・一四 第六回児童学科の会開催

第一〇章 日本女子大学附属研究所・通信教育部の事業概要

第三編 上代タノ学長時代

一一・二一 東京地方学習懇話会開催。

一二・一八～二九 京王百貨店で「私立大学展」開催、大学通信教育実施校の資料展示。

三九・五～四〇・三 保育実習実施（二三名）

昭和四〇年

二・二七 第六回児童学科の会開催

三・五 下期卒業生決定（九〇名）

三・二〇 第一三回卒業式挙行（卒業生一二一名）

四・ 月田通信教育部長退任、後任に氏家寿子家政学部部長就任

NHK教育テレビで、大学通信講座の放送はじまる。

第一章 上代タノ学長・理事長の退任と 有賀喜左衛門学長・理事長の就任

一 学長・理事長の異動

異動の経過^(昭和40年)

上代タノ学長・理事長は、昭和三十一年四月一日、前任の大橋 広学長・理事長の後を受けて日本女子大学長・理事長に就任した。昭和三十五年四月一日、四年の任期を終えて再任、在職八年昭和三十九年三月三十一日に任期満了のところ、昭和三十九年三月二四日開催の第一五〇回理事会および同時開催の評議員会において、後任学長が選任されるまで引き続き職務を行なうことに決定した。

これよりさき、昭和三十九年二月二一日開催の第一四八回理事会で、学長選考委員三名（松本重治、中山伊知郎、上代タノ各理事）を互選した。選考委員は一〇数回の会合をかさね、ひろく各方面につき選考の上、昭和三十九年一〇月一四日開催の第一五五回理事会において、慶応義塾大学教授文学博士有賀喜左衛門氏を推薦し、理事会全員一致の承認をえた。

ついで、同年一〇月二七日開催の評議員会において、理事会より後任学長として有賀氏を推薦し、その経歴および交渉経過を

報告した。評議員会は全員一致をもって有賀氏を後任学長に選任した。

さらに、昭和三十九年二月一日開催の第一五七回理事会は、有賀氏の申し出により、学長の就任期日を昭和四〇年四月一日と決定した。

上代タノは、同年三月三十一日に学長・理事長を退任し、有賀喜左衛門は、同年四月一日付学長、理事長に就任した。(以上、昭和三十九年度学事報告、四ページ)。

月田カン学監退任、理事辞任と有賀・上代両理事就任(昭和40年) 上代理事は、昭和四〇年三月三十一日、寄附行為規程により、学長・理事長を退任と同時に理事も退任した。

月田カン理事は、学監退任と同時に、理事辞任を申し出ていたが、昭和四〇年三月一日開催の第一五九回理事会は、その辞任を承認した。よって月田理事は昭和四〇年三月三十一日理事を退任した。月田理事は、昭和二〇年に財団法人日本女子大学校理事に就任、ひきつづいて昭和二六年三月学校法人日本女子大学理事に就任、一四年間在任した。

有賀喜左衛門は、昭和四〇年四月一日学長就任により、寄附行為規定によって、同日理事に就任した。

第一五九回理事会は、月田理事退任による補欠として上代タノを理事に選任、上代タノは昭和四〇年四月一日理事に就任した(昭和三十九年度学事報告本文による)。

学長・学監の退任と評議員選任(昭和39年) 上代タノは、昭和三十二年三月三十一日学長退任により、寄附行為第一七条の一の規定により評議員を退任したが、昭和四〇年三月一日開催の第一五九回理事会は、同氏を第一七条の三の規定により評議員に選任し、同氏は四月一日評議員に就任した。

月田カンは昭和三十三年三月三十一日学監退職により、寄附行為第一七条の一の規定により理事を退任したが、第一五九回理事会は、同氏を第一七条の三の規定により評議員に選任し、同氏は四月一日就任した(昭和三十九年度学事報告本文による)。

評議員会において上代理事長退任のありさま(昭和40年) 昭和四〇年三月二二日(月)午前一一時から午後一時一五

分まで、日本女子大学泉山館第三会議室で評議員会が行なわれ、上代理事長は「昭和四〇年度予算に関する件」を上程した。ついで後任学長有賀喜左衛門氏を紹介したのち、理事長退任のあいさつをした（昭和三九年度学事報告、本文による）。

二 「気高き心の姿」

「気高き心の姿」(昭和40年) 上代タノ学長は、いわゆる母校はえぬきの教授・学長であった。またその経歴が語っているように、育ちそのものが国際通、世界通であった。その上、母校勤続満五五年、文字どおり「学校は私のホームであり、私の全生活」であった。すべてを教育の一道にささげた生涯であったが、内部的には女子教育の殉教者であった。季節の春秋、国家・社会の緩急、教育思潮の変遷のなかに、母校の伝統を継ぎつつ、つねに「破天荒」の発想をもって、人間教育、婦人教育、社会教育、国際教育の先陣に立って、よく学園新教育の実績を挙げた。五〇有五年の教育生活は、日本女子大学を拠点として、幅ひろく、社会、国家、世界の教育の発展に寄与した。

昭和三〇年代からの、世界平和アビール七人委員会のメンバーとして（湯川秀樹、下中弥三郎、前田多門、平塚らいてう、植村環、茅誠司の諸氏）、日本の良心を世界に宣言しつづけた。開かれた新しい大学教育に対する理想を端的に表現する一事例としては、財団法人、大学セミナーハウス（昭和四〇年一月一日新築落成式、東京都八王子市下柚木一九八七―）にたいする

終始かわらざる熱情がある。「大学という機構の外にあって、大学のたかい理念に生き、しかも現実に即した人格形成を目ざす新しい形式の施設であり、大学教育ならびに大学相互の交流に協力する奉仕機関」に、落成式にさかのぼる七年前の発端から協力し、常任理事の飯田宗一郎氏をして「セシナーハウスの構想を推進された三本柱（東大総長茅誠司、早大総長大浜信泉氏とならび）と感嘆せしめたことにもあらわれている（「セシナー・ハウス」No.1、昭和四〇年一月二十五日）。

昭和四〇年三月二十二日午前一一時から開催された日本女子大学評議員会において、とどこおりなく議事を終了した上代理事長・学長は、あらためて後任の理事長有賀喜左衛門を紹介したのであった。評議員一同は心から辞任する上代学長に感謝の意を表した。

この席上、評議員・理事松本重治作、福原麟太郎訳の *At the commencement ceremony* と題する即興詩は、よく全員の感銘を表現したものであった。

At the commencement ceremony

A tiny frail human figure standing

unassumingly but with dignity profound

After an enduring devotion of fifty-six years

exemplifies excellence and a spirit noble-yes, noble.

March 22, 1965

かばそくも かよわき姿 わがまえに立てり

気負うことさらになく しかも 底ふかくおどそか

つとめ来し 奉仕 五十六年

これこそは 高雅の姿 いとも気高きしかり気高き心の姿

詩 松本重治

訳 福原麟太郎

評議員会において発表

上代タノ「退任に際して」（昭和40年） 学長・理事長、退任の機会にごあいさつを申しあげます。

昭和三十二年四月、本大学の学長、理事長に選任されてから、ここに満九年、本来ならば一期間四年で退任させてもらうようつよく希望し、ごむりを申しあげたのでありますが、後任者の選衡に困難を生じ、事情やむなく再任され、しかも最後にさらに一年が任期に加えられたのであります。その辺の事情は、皆さまにも度々申しあげましたので、ご諒察いただいていることと存じます。

さて、退任にあたり、唯今の心境を一口で申しあげますと、感謝と喜びで胸がいっぱいでありました。思いのこすことはひとつもない気持であります。これはただひとえに皆さま方、本学の教職員全員が協力一致、私を心からお助けくださって、本学の使命達成に全力をあげてお働きくださった賜物であります。

すなわち、本学の近代化のために、あらゆる面における改善と脱皮と創造を、合議的、組織的、計画的な方法によって、本学全体を革新の軌道にのせることでもあります。

教授陣と、本部事務局職員と、学生とが、大学共同体の共通意識をもって、学府としての面目発揮のために前進する気構えができたことであります。

昭和三十六年、創立六〇周年の記念にあたっては、皆さまは全学園一致、その事業の貫徹につとめられました。本学の理事、監

第一章 上代タノ学長・理事長の退任と有賀喜左衛門学長・理事長の就任

事、評議員のご指導、ご支援はもちろん、桜楓会員、大学泉会、附属各校のPTAの皆さまの心からなるご協力によって、多方面にわたる有意義な事業がみごとに完成できました。家政学部大学院創設にたいしては、初めてロックフェラー財団のような海外からの大きな援助をも受けることができました。また、それと並んでアジア財団からの研究助成金、フルブライト委員会からの優秀な教授派遣等、きわめて、大切な協力をも充分に与えられて、本学の教育と研究の水準に飛躍的な向上をみることもできました。

しかし、本学は、今後さらに時代の要求と本学の使命に合致する学制と施設に、思いきった改善と充実を必要といたします。幸いに数年来、各方面にわたり、総合的な調査と研究と、それに基づく計画がいろいろと考究されておりますから、これが漸次実現されることにおおきな期待がもたれます。

私は、今日まで、すべてをできるだけ計画的に、組織的に運び、それぞれ責任をとり、特色を生かしていただいて、皆さまとともにここまで創り築きあげてくることができたことを、心から感謝するものであります。

私にとって、学校は文字どおり私のホームであり、私の全生活でありました。かくして五〇有余年が過ぎたのであります。私は、しかし、この五〇有余年をとおして、基本的な一つの心の態度を持ちつづけたいと思ってきました。それは、本学は、ただ一人のものではない、天から与えられた大切な公器であるということ、したがって、小さな自分の主観や私情におぼれてはならない。そして情性的にしばられることなく、いつもあたらしく、いつも合理的に、どこまでも天下の公器として、この大学を、日本はもとより、世界に恥じない堂々たる大学にしたいという念願を失わぬことであります。

このようなわけで、私は、私にたいする皆さまの厚意、友情、ことに校務執行にたいする心からの協力を感謝する私の気持は個人的な感謝の気持だけでなく、かがやかしい天下の公器としての本学の責任者の持つ感謝というように考えていただきたいと思えます。

皆さまにたいする信頼によって、本学のかげやかしい将来は、私の眼の前にはつきりと見えているのであります。

今日まで、皆さまとともに働きた身の幸福を心から感謝し、皆さまにかさねて深甚の感謝をささげるものであります。(学

三 有賀学長の就任

学長有賀喜左衛門の就任(昭和40年) 昭和四〇年(一九六五)四月一日、有賀喜左衛門は、全学園の希望をになつて、日本女子大学長に就任した。

上代タノ前学長・前理事長をはじめ、学校法人日本女子大学理事、評議員によって推挙され、全学校教職員の一一致した協力のなかに、第七代日本女子大学長となり、同時に、学校法人日本女子大学理事長、併設の日本女子大学附属高等学校、同附属中学校、同附属豊明小学校、同附属豊明幼稚園の各校長・園長となり、桜楓会長に就任したのである。

ここには、有賀新学長の人格・識見・学問・気迫・管理力にたいする、学園の絶対的な信頼があった。

上代タノ「真に大学らしい発展を期待して」(有賀学長紹介のことば)(昭和40年) 有賀学長の就任式は、四月一日(土)午前一〇時、成瀬記念講堂において行なわれた。昭和四〇年度大学始業式と同時であった。

上代前学長は、全学教職員・学生一同にたいし、懇切に、有賀新学長を紹介した。これについて有賀学長は、意味ふかい就任のあいさつをした。

有賀学長はこの日の就任のあいさつを第一声として、四月二日、大学院および学部新入生を迎える入学式の式辞、四月二〇日(火)、第六四回創立記念式の式辞と、順次に、大学経営の新しい精神を展開していった。

ここに、上代前学長の紹介のことばと、有賀新学長の就任のあいさつとを併記しておこう。

本日ここに、希望にみちた昭和四〇年度の始業にあたり、まず第一に今年度から本学の学長にご就任になった有賀喜左衛門先生をご紹介いたしますことは、私のもっとも光栄とし、敬びとすることとあります。

先生はすでに四月一日にご就任になりまして、さっそく全学教職員にたいして新任のあいさつをなさったのでありますが、きょうは学生のみなさんにごあいさつしていただきたいと存じます。

先生のことにつきましては、すでに学年末(去る二月一九日、前学期の期末試験の終了した日)に、みなさんにあらましお話しいたしました。きょうは先生のご就任式の意味をもっておりますので、あらためてご紹介のことばを申しあげたいと存じます。

有賀先生は、長野県上伊那のご出身で、仙台市の旧制第二高等学校から東京帝国大学文学部美学美術史学科を終えられ、民族学・社会学・家族制度等の研究に進まれ、後、招かれて東京教育大学教授に就任、また、東京大学、横浜国立大学の講師をも兼任されました。先生はこの三月末まで、慶応義塾大学教授として大学院博士課程の学生を指導しておりましたが、その間、日本社会学会会長にも就任されたことがあり、学界に重きをなしておられます。

とくに本学との関係について申しあげますと、昭和二四年から一〇年間、社会福祉学科に講師として、社会学、農村社会学の講義を担当され、学生の指導にもきわめて懇切に当たっていただきました。このように先生と本学とはふかい縁がありました。昭和三三年の春ご病気であったため、また、いろいろお仕事が多くなったため、しばらくの間ということで、本学の講師をおやめになりました。

なお、学界における先生のご活躍の一端をご紹介しますと、昭和三二年には、オランダのアムステルダムで開かれた第三回国

際社会学連合世界会議に、日本学術会議から日本代表として出席されたことであります。また、昭和三八年には、アメリカのクリーブランドにおける米国学術振興協会のプログラムのひとつである Symposium on Science in Japan に、日本学術会議から派遣されて、日本の学界にたいする国際的声価をおおいにたかめられました。

なお先生は、このようなご活動のあいだに、専門の書物六種、五〇種を越える学術論文を発表して、専門分野の研究のためにおおきな貢献をしております。

以上は、学者としての先生をきわめて簡単にご紹介したにすぎませんが、先生はふかい学識とともに、実におおらかで高潔なお人がらであり、またひろくふかい趣味の持主であります。趣味の幅がひろく、ゆったりとした興行きのふかい、りっぱな、ふしぎな方でもあります。

また、先生は「落語」の名人ということです（笑声）。そうかと思うと一方では、すばらしい歌もお作りになります。美学の専攻でありますから、美にたいしてふかい理解と、するどい感覚をもっているといわれます。

もうひとつ、先生はとても学生がお好きで、学生の指導にふかい関心をもっております。そのことは去る二月一九日に、私が皆さんに申しあげたとおりです。

最近、とくに親しく接して見つけたことですが、先生は、今日のこの時点において、女子の教育におおきな期待をもっているといわれます。女子教育は次の時代のホープであるとお考えになって、女子教育につよい関心を示していられます。

私は今日、みなさんに私を感じておることを十分にお話し尽くすことは、とうていできません。みなさんは、これから、じかに先生にお接しして、ふかい感銘をもたれることであろうと思います。上代はあんなことを言ったが、「なるほど、なるほど」と一つ、一つ、ふかく会得していただけると信じます。

申しあげるまでもなく、本学の理事、評議員、教職員等すべての方々、有賀先生を本学の学長として迎えることができましたことを、ほんとうに心から御んでおられるのであります。世間でも、私がよろこんで話をすると、ほんとうに適任な人を日本女子大学は選んだ、と、いっしょによるこんでくださいます。昨晩も、日本で一流の識者の集まりがありました、その席で、私に

「ほんとうによかったですね、適任者ですね」と言つて、「おめでとう、おめでとう」と言つてくださいました。

本学はご承知のように、その創立はとおく一九〇一年、他のおおくの女子大学にさきがけて、民主主義の精神的基礎の上に学問と人間形成をその教育目標とする近代的女子大学として、鋭意、研究と教育の向上に真剣な努力をつづけて今日にいたつております。

私どもは教授も、事務局職員も、学生諸氏もすべてが協力一致して、学園の近代化をはかり、真に明朗自由な言論の広場として、また真剣な学問研究の場としての大学の学風確立に、できるかぎりの努力をつづけてまいりました。

しかしながら、時代の進展、変革はまことにめまぐるしく、止まるどころを知りません。そうした時代変転のなかで、本学が『天下の公器』として、時代の要求と本学の使命に合致するようなほんとうの発展をとげるためには、まだまだ、いろいろおおきな問題を解決し、また、あたらしい計画をたてて、その実現をはからねばなりません。創立者が本願とせられた総合大学の完成に向かつて、理学部の創設、学部学科の拡充、大学院の完成、そのための校地の開発、造成、みなさん待望の学生館をはじめ、各種の教育施設の整備充実など、緊急を要する問題が非常におおいのであります。

私は、及ばずながら、私の任期の最後の瞬間まで、これら本学前進のために必要な諸条件を整えることのために、微力をささげてまいりました。これに対して、教授会、本部事務局、PTA、桜楓会員の方々はもとより、諸官庁、諸団体、友好関係の諸大学、海外の大学、財団等よりも、心からなる協力と支援を与えられました。そして、去る三月三十一日をもって、とどこおりなく私の勤めをおわることができました。今は何一つ思い残すことなく、希望と喜びと感謝につつまれて、退任することができました。

私は、私どもが心から理想的な学長として選びお迎えした有賀先生の指導のもとに、今後、われらの日本女子大学が真に大学らしい大学として、日本のみならず世界にまでも、その存在意義をあらしめるまでに発展することを、信じ、期待し、また念じてやみません。

最後に一言、学生のみなさん。

みなさんは有賀先生から、学びうるあらゆるものを学んでください。先生にじかに接して、たかくひろく、ふかいものを、とくに本気に学問することをまなび、先生に喜んでもらってください。受け身であっては、学問することはできません。私はそのことが、みなさんひとりひとりの一生涯にもっとも大切な意義をもってくるばかりでなく、本学にとっても、それが先生を敬び迎える最善の道と思います。

以上をもって、有賀新学長ご紹介のことばとします。

ではみなさんお元気で、今学年度の仕事にとりかかってください。まねごとではだめです。本気でやってください。

では、ごきげんよう、さようなら（女子大通信）一九六号・昭和四〇年五月一日。

有賀喜左衛門学長就任のあいさつ（昭和40年）

ただいまは、上代先生からたいへん過分なおほめの言葉をいただきました。穴があつたらはいりたい気持ちです。

ことに「落語の名人」と言われましたが、ほんとうに落語がうまうまできますなら、こうして女子大の学長などにならずに、その辺の高座に上がって活躍しているはずですよ（笑声）。また「ふしぎな人」と言われたのは、ある意味では当たっているかもしれません。それも驚くほどのふしぎさではなく、恐縮に思っています。

上代先生のような素晴らしい先生を学長として長くいただき、一〇年近い間この学校がいろいろな意味で充実してきたあとに、私ごとがまかり出て、どれほどのことができるか、不安でございます。私は自分の専門のことには努めてきましたが、上代先生のように、学長として皆さんの心にくい入ってゆくようなすばらしい仕事ができるかどうか、まだわかりません。これはまったく未知数ですから、これから皆さんといっしょに勉強してゆくうちに、もし私にそうした能力があれば、できるかもしれません。また、皆さんの強い働きかけがありますなら、あるいはできるかもしれません。

人間は交りの上で、自分の持っているものを全部出しかうことが大切です。そうした能力があるかないかは、お互いにあるものを出しあってみないとわからないし、これからの皆さんとのつきあいにいかんにかかっていると思います。

上代先生から紹介いただいたとおり、以前に私は一〇年くらい、この学校で教鞭をとったことがあります。その時は講師でしたが、その時の経験をおして、この学校の学風についてはおおよそわかっているつもりでした。しかし、今度来てみて、まだいく日もたたないのに、この学校について初めて知ったこともいくつかあります。

私は皆さんに高い所から教訓をたれることはできないので、今後もしようしてゆくつもりです。ですから今日も教訓めいたことを話すこともできません。私がこの学校に来て、正式に今日で一〇日めですが、それ以前にも三、四回たずねてきました。そのとき以来心にとまったことを、ここで一、二、お話ししてみたいと思うのです。

先日、あたらしく建てられた香雪館を案内されて見てまわりました。教室は、皆さんの心を明るくするような、大変美しい明るい教室だと思いました。

私は大工さんやペンキやさんの仕事を見ているのがとても好きですから、その時もペンキやさんに話しかけてみました。ペンキやさんは色を塗っているところで、実にていねいな塗り方をしていました。そのとき監督の人が、

「私どもはこの校舎の色合いを大変考えました。この学校は品のいい学校ですから、この学校にふさわしい色をと、色あいのいい、しかも刺激的でなく、またあたたかみのある色を考えました」と言いました。

私も、校舎の外観、室内、廊下などの、とりどりの色に落ちつきがあつて、品があり、心のこもつた、そして何ともいえないあたたかみがあり、美しく調和のとれていることに感心いたしました。そうした暖かみと品のある色合いを、この学校のカラーだと職人の人たちが考えて色をえらんでいることをきいて、非常にうれしく思いました。またこうした職人に頼んで校舎を造つた学校当局の方々にも、尊敬の念をもちました。

たぶん、皆さんも校舎に入り、勉強するときに、そういうことをお感じになることだろうと思います。自分の家をわれわれが建てる時にも、そうした生活の雰囲気は大切であります。そうした色合いの品のよさというものは、いつの間にか日常生活の中で、私たちの心にしみこんでくるのです。こうした雰囲気がこの学校の伝統として積み重なってゆくものだと私は思います。そういう雰囲気は「伝統」として、皆さんが考えねばならぬことであり、私も心の中にこれが伝統だと、きざみこむことができ

て、うれしく思いました。

皆さんは、こういう校舎の中で生活されると、このあたらしい校舎をきれいに使おうと思うようになるにちがいありません。私の子どもころの日本の学校の校舎の大部分は、実に殺ばつとしたものでありました。大切にする気にはなれないというより、それになじむことがむずかしかつたと思います。いまの校舎は私たちの家だという気持がもてるようになったのは、あなたがたにとって、とてもしあわせであると私は思っております。

私は、今度日本女子大学の学長になると、同時に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の校長にもなり、もう三回くらい入学式に出席しました。

入学式に出席するたびに、ここに掲げられている三つの言葉——『信念徹底・自発創生・共同奉仕』が主事の先生によって述べられたのを拝聴いたしました。これは私にはまだよくわかりませんので、本日の就任式や大学の入学式で、私が本学の精神としてこれを説明しなければならぬとしたら、不自然な説明をすることになる、と内心へきえきしていました。この言葉については、私のような新米学長がしゃべらなくても、この学校に古くからいられる先生方がお話をなさるほうがよいと思います。

先ほどの上代先生の私についてのご紹介は、事実よりきわめてたかく私を評価していられるので、実は困っておりますが、上代先生はさっぱりした人好きのするいい先生で、上代先生のお話を承っていると、私も何となくかるい気持になり、今日はこの言葉についてしゃべる必要はないな、という気持が出てきました。

しかし私は、この三つの言葉を見ると、この言葉は簡単な文句なので、私にも意味はすぐわかります。そして、この字を見ると、弘法大師・小野道風・藤原行成といった昔の能筆家にくらべると、ずいぶん下手な字であると思います。しかし、よく見ると、いかにも真剣に書いている。そうした真剣な取組み方というものが、この字の中によく出ています。そのことは、皆さんも字を見てこられた方ならよくわかりになると思います。「文は人なり」とよく言われますが、私は「字は人なり」ということも同じように言えると思います。

字というものは、下手であっても、書いている人の精神が集中していると、うつくしく力づよく、人の心を打つのです。ある

人は、武者小路実篤先生の絵や字を、へただと言います。なるほど「下手」ではあるかもしれませんが。しかし、実に生き生きしています。なぜか、というと、その人の心を打ち込んで書いているからです。

私は、この字を見ただけで成瀬先生がすばらしい人だったと思うのです。この三つのお言葉をお題目にしてしまつては、ほんとうにすまないことだと思ひます。

だから皆さんに、こういう人物が生まれた明治の時代をもっと知っていただきたいのです。

この時代に新しい大学を創設した人は、成瀬先生のほかにもおることはご存知だと思いますが、明治の日本があたらしい国家を造り出そうと激しい理想に燃えていたとき、その理想を担うあたらしい日本人をつくりあげようとする強い気魄で立ち向かつた優れた人々の一人が、成瀬先生であつたのです。そうした時代に痛烈に生きた人の精神を学ぶことが大切なのです。

戦後には、明治といえは封建的だとすぐ言いますが、「封建的」とはどういうことか、何もわからずに使つていますが、どんな時代であっても、その時代をよくするために戦い、努力した人々は、真実で力づよく生きています。それぞれの時代に、真実なつよい生き方をした人は必ず何人かはいます。そうした人々の生き方を知ることが、私たちにとつて非常に大切なことだと思ひます。

しかし、古い時代のそれらの人々のやつたことを、その形をそっくりまねるといふのではありません。その時代の中で、全精神をもつて立ち向かつた気魄または創造的精神を心でうけとめることが、われわれには大切であると私は思うのであります。

今日のわれわれには、実にいろいろの生き方があります。しかし宇宙時代といわれるような科学の長足の進歩の中でも、戦争もなくならないし、昔ながらの愛憎の感情もなくなつていないのを見ると、人間もあまり利口になつたとは思われません。二千年から二千五百年も前に出た釈迦やキリストのような偉い人が言つていたことは、今日でも真実であるということを私たちはあらためて考えてみなければならぬと思ひます。

私たちが人生を生きるということは、それについて自分を投げこむということなのです。また、私たちが今日生きているということとは、どうということかということを考えなければならぬのです。私たちが生きてゐるのは、生物学的に見ただけでは、

両親から生まれたものですが、それでも、両親にもまたその両親がいるというように、その係累をたどつてゆくと、それは生命が地上に発生したときからの流れをうけています。しかも、今後、私たちの子孫が、どれほど長くつづいてゆくかわからないほどです。

われわれはこういう生命の流れのなかにいて、それにささえられているのです。私どもはそうした流れのなかで、また他の生命をもささえているのです。しかも、生命を他から受け、他に伝えていくのです。ささえられ、ささえられていることが人間の今日の自分自身の生き方なのであり、自分自身が無限のつながりのなかにあり、それは精神のつながりでもあるのです。

世の中には、一〇の天分を与えられた人も、五の天分を与えられた人もあるのです。もし、一〇の天分をもつ人が、五の力しか出してないとすれば、五の天分の人が五の力を全部出さきって生きることよりも、その価値は低いと私は思うのです。

たとえ少ししか天分を与えられなくても、それを出しきって社会のために献身することにより、その人の人生は充実すると私は思うのです。自分の天分の大きさを自覚して、それを十分に生かすことができるなら、生きるということは自分だけのための生命ではなく、もっと大きな生命の中で生きてゆくことになると思うのです。

こういうことを考えてみると、ここに掲げている三つの言葉は、その中で生きてくるようにも私には思われるのであります。

今日、個人主義が流行していますが、それが徹底している西洋の社会においても、社会のないところに個人はあり得ません。個人は、社会の中でいろいろの恩恵によって、新しいものを創り出してゆく使命をもたされています。私たちはひとりひとりという使命をもって、しかも社会の一員として生きなくてはいけないと私は思っています。私たちはひとりひとり

皆さんは、この大学に来て、ある人は花嫁修行をしてもいいし、またある人は就職するための準備段階だと考える人もあっていいと思います。しかしそれ以上に、人間として、もっと大きな考え方もつようになることが、大事ではないかと思うのであります。

このごろの流行歌に「ふたりだけのしあわせ」というのがあります。それも大変結構なことですが、二人だけでなくもっと多くの人のしあわせが望ましいし、二人だけのしあわせというのは、もっと大勢の人々のしあわせの地盤の上で確立するのだとい

うことを忘れないようにしてほしいのです。だから、自分が生きるということ、どういうことかをよく考えてほしいと存じます。

現在の皆さんにとって、充実した大学生活をするには、どうしたらよいか、という立場で自分を考えていただきたい。ひろい立場に立つ自覚をもっていただきたい。うんとあそび、うんと勉強して、深いつきあいをしていただきたい。

人間というものは、相手に自分のいちばん大切なものを与えると、相手も、いちばん大切なものを与えてくれるのです——これが、人間の社会生活の一番の基本です。自分が心を示すと、相手も心を示す。そうした、いちばん大きなやりとりをすることが、われわれ人間の、社会に生きるいちばん大切なことだと思いません。

今日から、私も、皆さんといっしょに勉強したいと思えます。皆さんの勉強の仲間に、私も加えていただきたい。また、皆さんが歌をうたうときは、私も仲間に入れていただきたい。私は声が大きいので、皆さんといっしょに歌いたいと思えます。(女
子大通信)一九六号・昭和四〇年五月一日)。

歴史と現実の生きた全体的状況のなかに、推進する学問・教育の道(昭和40年) 有賀学長のひととなりは、附録の経歴が十分に物語っている。その名は社会学者として、というよりも日本社会学の推進者の一人としてひろく世に知られている。しかも、その社会学の独自の研究方法が、同時に学長のひととなりと、学問の研究態度と、教育の基本方針を、明示している。したがって、有賀学長の教育にたいする基本方針を知るには、まずその社会学にたいする独自の研究方法を知らねばならない。

有賀社会学の全容は、別掲経歴の業績をふくめて、あたりしく「有賀喜左衛門著作集全」二〇巻、別巻一卷(一九六六年)一九六八年、(未来社)によって知ることができる。昭和八年その最初の論文「名子の賦役——小作料の原義」が学界にあらわれるや、当時の社会学、民族学、フォークロア等の研究者はいうまでもなく、日本経済史、社会史など、経済学・歴史学などの研究者

に、おおきな衝撃を与えた。さらに、「日本家族制度と小作制度」(昭和一八年)、「南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度」(昭和一四年)によつて、有賀社会学の本質とそのユニークな研究方法(後述)を明らかにした。すなわち、有賀社会学の流れをくむ中野卓氏(東京教育大学教授)のいうようにその方法は「長い伝統をもつた日本の文化の典型的なものをとらえるために、文化の連続性を強調する。また生活の構造をとらえる。たとえば、結婚の風習を例にとれば、柳田民族学のように断片的なものに比較するのではなく、結婚を労働や経済条件や家族形態など、あらゆる条件と機能に関連させてとらえる」のである。そうして、日本の社会についての従来の定説をくつがえしている。日本の社会を知るために、一般的な外来の方法だけを公式的に適用せず、独自の方法を自由に駆使したのである。有賀自らいうように、「社会学の方法で一番大事なことは、一か所を集的に深く掘り下げることで、西洋の学者はみなそれを行っている。わたしはそれを日本の社会でやってみた。『南部二戸郡石神村に於ける大家族制度研究』がそれがで、わたしの仕事全体の核になる」ものである。

有賀喜左衛門著作集(前記)は、つぎのような内容である。これについても、中野卓氏は「日本の社会学の研究で、五〇年、一〇〇年あとに残るのは有賀先生の仕事だけでしよう」といっている。また、この著作集にたいして永井道雄氏(東京工大教授)はつぎのようにその性格と価値をのべている。

「柳田学と双壁をなす正統的社会学——後進国として出発した日本の社会科学研究の大半は、今日もなお、西洋の学問の翻訳紹介、要約によつてしめられている。そのなかで有賀先生の研究は、柳田国男の業績とならんで、日本の社会的事実から出発しようとした点でユニークな例外であるが、実は、これこそ日本の社会科学をきづくうえで、真の意味で正統的な学問の礎である。日本はもちろん外国でも、日本を研究しようとする文化人類学者、社会学者などは、有賀先生の研究を通りすぎることはできない。先生の研究が正統的であるとともに、日本の社会と文化の心臓にあたる部分に正面からとりくんでいるからだ。民族の過去を知るうえで、重要なだけでなく、その未来について考えようとするものにとつても予言的である」。

なお、諸学者のこの「著作集刊行に寄せる」ことばも、それぞれ正鵠をえている。

(一) 有賀喜左衛門著作集(一九六六—一九六八・未来社)

第一一章 上代タノ学長・理事長の退任と有賀喜左衛門学長・理事長の就任

第一卷日本家族制度と小作制度(上) 第二卷日本家族制度と小作制度(下) 第三卷大家族制度と名子制度—南部二戸郡石神村に於ける—
第四卷封建遺制と近代化 第五卷村の生活組織(原「村落生活」)第六卷婚姻・労働・若者(原「日本婚姻史論」)第七卷社会史の諸問題 第八
卷民族学・社会学方法論 第九卷家と親分子分 第十卷同族と村落 別巻有賀喜左衛門研究

(二) 「著作集刊行に寄せる」諸家のことば(本文省略)

大人の風格・木下彰(東北大学教授) 追隨を許さぬオリジナリテイ・中根千枝(東大助教授) 歴史学者より鋭い視角と解釈・永原慶二(一
橋大学教授) 漸く理解され始めた先駆的方法・中村吉治(東北大学教授) 底知れぬ学識・福武直(東大教授) 理論的・組織的・抒情的・官
本常一(武蔵野美大教授)。

学園の飛躍的發展を前に(昭和40年)

就任早々に有賀喜左衛門著「日本の家族」(日本歴史新書・昭和四〇年八月一

五日・至文堂・B6判二八九ページ)が出た。前節に関連する有賀社会学の展開であるとともに、学園、桜楓会の教科書となる性質をもつものである。著者は、はしがきで、標題をきめた経過をのべたのち、「日本人は過去の歴史の中で、家を非常に大切に出来た。それは家を大切に考えなければならぬ条件があつたからである。(中略)

誇張して表現するなら、日本人の歴史は家をめぐって展開したと言えないこともない。(中略)家の問題は簡単なようで、非常に複雑であることを私は本書で示したいと思つた。しかしそれを十分に示すには、このような小型の書物ではどうにもならぬことを、この書を書いて見てよくわかつた。この書は不十分な内容しか持たないが、全体社会の複雑な構造や性格を理解して行く一つの道として、家の問題があることだけはわかつて貰えると考へてゐる」といつてゐる。そして最後に意味ふかく、重ねていうが、私は家を礼讃することもできないし、家の否定にも無条件で賛成できない。家の歴史には日本人の苦惱が滲み流れていた事実を知つて、その中で生きて来た日本人の切実な心情を共感することから私は出発したい」と結んでゐる。

本書もたちまち世の反響を呼んだ。朝日新聞は八ページ文化欄に大きくとりあげ、「風土に根ざした『家』」として本書を紹介し、学長室で語る著者の写真掲げて「著者と一時間」のインタビューを試みている（昭和四〇年九月一四日、朝日新聞）。また、「日本の家族」（朝日ジャーナル、書評、昭和四〇年一月一七日）、大養道子「歴史をめぐって考える」（婦人公論「日本の家族をめぐって考える」に二ページにわたって引用）など、ともにこの書をたかく評価した。歴史学者・東大教授・宝月圭吾氏は詳細な書評「日本の家族」（昭和四〇年一月一日、桜楓新報）のなかで「この書物は、著者が長年積重ねて来られた家や家族に関する実際的な成果を集約的に展示されている点できわめて興味深い。また古代から現代に至る問題を、倒叙法的手法によって、歴史的に追求しておられることも、この書物を説得的なものとしている」と紹介し、「現在、家の問題については、常に新しい解決が要請されている。この要求に対して、本書の果す役割は、きわめて大きいといえよう」として、一般社会人、とくに若い世代の人たちの味読を期待した。

以上、前項につづき有賀社会学の研究方法の一端を述べて、有賀学長のあたらしい日本女子大学の教育経営の道に暗示を求めた。昭和四〇年度以降の学園の飛躍的發展は、はやくも四月の学園諸活動のなかに方向づけられているが、あたらしい学園の課題は、たとえば、これまでの歴史的展開のいきおいからも、ただちにその二、三を列挙することができる。

学園の課題（昭和⁴⁰年） その一は、伝統的教育精神である。有賀学長にあっても「積み重ねられた伝統の上に」（有賀学長、昭和四〇年六月成瀬先生生誕記念日講話の主題）であることはもちろんであるが、学長にあっては、本校教育の三方針である、女子を人間として、婦人として、国民として教育すること、三綱領である信念徹底、自発創生、共同奉仕が、創立者によって立ち、後継者によって育てられた歴史的、社会的状況がまざまざと見えているは

ずである。そのばあい、すべては概念的な言葉でなく、生きてはたらく具体的な心の問題として考えなければならぬ。それは決して固定したお題目であってはならない。それでは、現在の学園を支え発展にみちびく力となることはできない。

本校の特色として展いてきたいわゆる伝統の方針や綱領が、はたして心の問題として、教職員、学生、生徒すべてのなかに、いかに切実に表現されているであろうか。前記のような有賀学長の明敏な洞察力は、その巨細にわたって見とおすことができるであろう。そこから有賀学長を代表とする日本女子大学学園は、独特のクリエイティブな方法を求めるであろう。「時代の自覚のなかで、真剣に、全力を挙げて」（昭和四〇年五月一日、日本女子大学学生新聞）前進するであろう。それは、すでに早く、昭和四〇年四月に行なわれた諸行事における、学長の講演、講話、施策のなかに、その明瞭な萌芽をあらわしている。

その二は、学部・学科の充実と拡充、大学院の拡充など、学制に関する問題である。すでに昭和四〇年三月一日、第一五九回理事会の議案にあらわれている「理学部設置に関する教授会よりの申し出」、昭和三六年四月一日の大学院開設（家政学研究科Ⅱ児童学専攻、食物・栄養学専攻、二か年の修士課程）の他の学科や文学部各学科に及ぶ問題、博士課程の設置問題など、明かるい課題は眼前にある。

その三は、併設諸学校を含む学園の施設、寮舎の施設。それは改修、増築、新築など、新施設の問題として目前に描き出されることである。その上、西生田（川崎市菅）の広大な土地は、戦後、わけても昭和三〇年代に入って、その環境一帯が、にわかになその趣きを変えた。近郊は学園都市として異常な発展を示し、団地、住宅地としてにわ

かに繁華の中心となっている。目白台の本校と西生田の校地とは、もはや学園にとって総合計画として考えることなしには、その存在価値を発揮することができないことになった。

以上、その三まで列挙して、はやくもそこに見出すものは、もはや、個々部分に独立した問題ではなく、総合的全体計画としての問題であることを知る。しかもそれは、たてに幼稚園から大学院にいたる一貫教育の内容をふくむ問題である。一貫的、総合的な学園の広大な問題が、有賀学長のもとに、全学園の生きた課題となっているのであった。

しかも、日本女子大学創立七〇周年記念の年は、来る昭和四五年（一九七〇年）の年度にせまっている。「学園の飛躍的發展を前に」、伝統に守られ、日本における女子大学の開拓に、六五年のながい努力をかさねてきたわが日本女子大学は、学園の希望をになつて立つ有賀学長のもと、全学園一致の体制をもって、力づくよく出発している。

日本女子大学校開校記念日の歌

作詞 戸川安宅
作曲 ケーベル

おさまるみよの めぐみもて

ここにづくりし だいがくは

とよさかのぼる ひのものと

はじめてなりし ものならめ

つくせ をとめ

つくせ をみな

みくのために

(一) 明治三十四年に発表。四月二〇日開校式。

日本女子大学校歌

作詞 古田 夏子
作曲 一宮 道子

一、雲間をいずる 朝日かけ

匂うがごとく 新らしく

ここに生まれて 日本

文化をおこす 使命あり

女子大学の その名こそ

永久に我等が ほこりなれ

二、思えば尊とし そのかみに

目白ヶ丘の 伝統を

はじめ給いし 師の君を

み心ふかき みをしえを

きよきみわざの 今成りて

ねむりますらん やすらげく

三、桜風の 樹下道

みどりの風の 吹くところ

自由の鐘の なるところ

自治の光を かけつつ

理想にもゆる 若人よ

声高らかに すすまばや

- (一) 現在の校歌は古田夏子(現在原田夏子作詞、一宮道子作曲。昭和三年五月二〇日大学昇格記念式に祝歌として発表、以後校歌に制定。
(二) 日本女子大学校学生歌・学生作詞、信時潔作曲(昭和五年五月) (日本女子大学校四拾年史参照)。
(三) 日本女子大学校校歌・第三三回学生作詞、東京音楽学校作曲(第三五回創立記念日に発表) (日本女子大学校四拾年史参照)。

校 歌

三部合唱

作詞 古田夏子
作曲 一宮道子

くもおさ もさく まへら をばか いとえ づと一 るしの あさ一 さのし ひかた かみみ げにち

にほじど ふろり がが ごおか とかせ くのの あでふ たんく らとと しうこ くのろ

mp こはじ こじゆ にめう うたの ままか れいね てしの にしな ーのる ぼきと んみこ ののろ

ぶみじ んこち かこの をろひ おおか こかり すきを しみか めおか いしげ あえつ りをつ

じほきり しよそ だきう いみに がわも くぎゆ ののる そいわ のまこ ななう こりど そてよ

とねこ わむえ ーにりた わまか れすら ららか ーがんに ほやす こすす りらま なけば れくや

第四編

併設学校の現状

(昭和四〇年度)

白紙

日本女子大学附属高等学校

一 教育方針

日本女子大学附属高等学校は日本女子大学の併設校として、大学と共に六五年の歴史を有し、光輝ある伝統を継承して、女子に対する高等学校普通科の課程を教育する。創立者成瀬仁蔵先生の遺された、『信念徹底』『自発創生』『共同奉仕』の三大綱領は幼稚園より大学に至るまで全学園に一貫した教育の大目標である。本校はこの一貫した教育の重要な一環をにない、高校生活に即して綱領の具現実践をはかることを根本理念とする。都塵を離れた西生田の山中に位置して、清浄・閑寂・優美・深遠な自然より無言の啓示を受け、その自然の姿を心として品位を保ち、しかも発らつ青春の氣に満ちた高校生として学芸の研究・体得に精進し、円満な人格を有してしかも大学の研究生生活をも遺憾なく遂行し得る素地を養成する。これが本校の教育目標である寮生活にも万全を期し、生活即人格育成の精神に基づき、寮生の自治生活を通じて自由と規律の調和をはかり、婦人としての品位と教養を高めること

とに努める。要は、生徒の自治活動と自学自習を重んじ、自ら考え自ら学び、自ら行なわしめる教育によって、生徒の資質と能力を伸ばし、人として、婦人として、国民として、将来社会に奉仕し得る有為な婦人を育成することをもって教育実践の方針とするわけである。

二 治 革

小田急線読売ランド前駅からなだらかな坂道を登りつめた丘陵は、東に多摩川を控え、西は相模原につづく敷地三六、三〇〇m²の景勝の地である。この丘陵には幾十星霜をへた松杉の老木や雑木が生い茂り、春は明るい山桜や林の緑に彩られ、秋は金山、紅葉に照り映え、四季折々にその風景は装いをこらす。都塵を離れて胸一杯爽涼の山気を呼吸しながら、朝に花を摘み、夕に虫の音を愛でながら散策に時を移す理想境は他に比類がないであろう。この地を卜して、昭和九年（一九三四年）道路工事が開始され、その間、日中事変、大平洋戦争等の悪条件にはばまれたが、同一七年（一九四二年）万難を排して五五〇坪の二階建校舎と寮舎三棟の建設を完了し、大学の一部がここに移転し、同二三年（一九四八年）まで継続した。

しかし、同年四月、学制改革に伴って、明治三四年（一九〇一年）大学の創立と同時に設立された附属高等女学校が、新制高等学校に切り替えられてから、その校舎として使用することに決し、今日に至ったのである。

■歴代主事（各年度学事報告による）

初代山崎かね（昭和二三年四月就任、昭和二四年二月退任）、二代吉田登志（昭和二四年二月就任、昭和三五年三月退任）、三代柴崎武夫（昭和三五年四月就任）。

■「目白高校十年のあゆみ」―「沿革」〔抄〕。

昭和二三年四月、学制の改革により昭和二二年に附属中学校、昭和二三年四月に附属高等学校が（西生田・目白両校舎使用）設置された。目白校は、三年三学級、二年二学級、一年二学級とし計七学級、校舎は大学正門入り西側にある現在の学園本部の建物を使用した。

昭和二五年度から、入学者は全部西生田校に收容された。

昭和二七年三月に閉じられる。

昭和二八年四月、再び目白校を開く。一年生二学級。教養館西側の二号館を使用した。

昭和三〇年度入学者から一学年を二学級とする。

昭和三三年度から入学者は全部西生田校に收容された。

昭和三五（一九六〇）年三月、目白校は閉じられ、同年四月から高等学校は西生田一本となった。

■西生田高校の学級、在籍数（四月現在数）

昭和三三年度（一学級一五〇〇名）	二四（二一五五〇）	二五（二一六〇五）	二六（二一六六四）	二七（二一七二二）
一七（一四）	二八（二一六八一）	二九（二一六三四）	三〇（二一五九八）	三一（二一六二二）
昭和三三年度（二二学級一六二一名）	三三（二一六八五）	三四（二一七三五）	三五（二一七九二）	三六（二一八四八）
五（一八〇五）	三七（二一八二二）	三八（二一八三三）	三九（二一八四三）	
昭和四〇年度（二六学級一八九〇名）				

（一）「目白高校十年のあゆみ」（一九六〇年、日本女子大学附属高等学校PTA編、代表大谷米）参照。

第四編 併設学校の現状

(二) 第三代の主事柴崎武夫就任の昭和三五年四月(昭和三五年)に附風高等学校は西生田だけとなった。当時は一五学級七九一名であった。

(三) 詳細は各年度学事報告、日本女子大学附風高等学校校史参照。

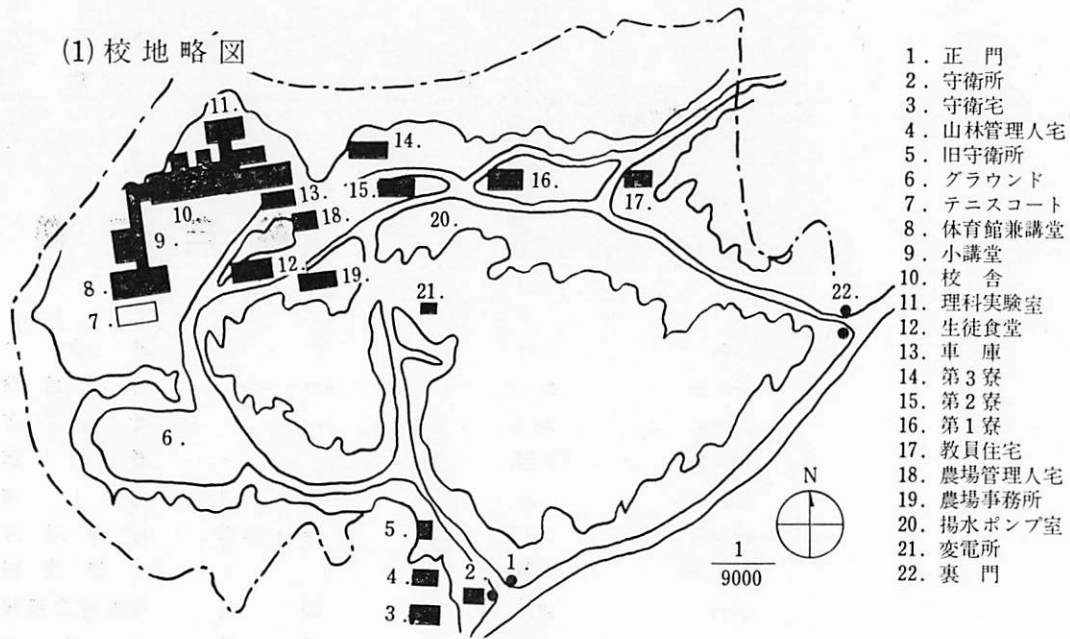
三 施 設

本校の施設状況は下記の通りである。

面 積	(単位平方米)	
グラウンド	三六、三〇〇	
実験実習地	五、七三九	
校舎敷地	五、五六七	
寮舎敷地	一七、八〇二	
その他	三、四〇五	
	三、七八八	
建 造 物	建 坪	延 坪
(内 訳)	四、一五五	六、三〇五
校 舎	一、六六一	二、七三三
講 堂	四二二	四二二

日本女子大学附属高等学校配置図 昭和40年4月現在

(1) 校地略図



1. 正門
2. 守衛所
3. 守衛宅
4. 山林管理人宅
5. 旧守衛所
6. グラウンド
7. テニスコート
8. 体育館兼講堂
9. 小講堂
10. 校舎
11. 理科実験室
12. 生徒食堂
13. 車庫
14. 第3寮
15. 第2寮
16. 第1寮
17. 教員住宅
18. 農場管理人宅
19. 農場事務所
20. 揚水ポンプ室
21. 変電所
22. 裏門

第四編 併設学校の現状

体育館	鉄筋	八五七	九二五
家庭科実習室	木造	七九	七九
理科教室	〃	五四五	五四五
生徒食堂	鉄筋木造	三一八	四九七
第一寮	木造	三九一	六七〇
第二寮	〃	三四八	五八三
第三寮	〃	三三八	五八三
教員住宅	コンクリートブロック	三一七	六三六
その他		五〇	五〇

四 職員組織

職 員
 校長 一
 主任 一
 教諭 三
 講師 一六

人 員
 一 一
 三 一
 一 六

(五月現在)

事務職員	三
看護職員	一
司書職員	一
生徒食堂職員	四
合計	五九
雇用員	
給仕	一
用務員	四
守衛	二
合計	七
寮	
寮監(兼務)	三
お手伝い	三
合計	六

五 教員一覽

職名	氏名	担当学科	校務	出身学校	本校就任年月日
校長	有賀喜左衛門			東京帝国大学大学院	四〇・四・一
主事	柴崎武夫	英語		東京文理科大学	三五・四・一
教諭	畔田二郎	数学	庶務(三D担任)	東京理科大学	三三・四・一
"	阿部貞子	体育	"(一C担任)	日本体育大学女子短大	三一・四・一
"	石川悦子	体育(主任)	指導(指導部副主任)	日本体育専門学校	一九・四・一
"	井出和美	物理	教務(三年学年担任)	東北大学	四〇・四・一
"	今井礼子	国語	"	日本女子大学	三六・九・一
"	大石弘	生物	庶務(一年学年担任)	東京教育大学	四〇・四・一
"	太田哲朗	数学	"(二年学年担任)	東京理科大学	四〇・四・一
"	笠尾澄江	世界史	"(三B担任)	早稲田大学大学院	二五・四・一
"	加藤晋平	日本史	"	東京大学大学院	四〇・四・一
"	川田歌子	英語	庶務(二E担任)	日本女子大学	三六・四・一
"	河村敦子	英語	"(一E担任)	日本女子大学	三六・四・一
"	木下優子	数学	教務	東京理科大学	三〇・四・一

(五月現在)

教諭	木村光	国語	" (二D担任)	日本女子大学	三九・四・一
"	草薨秋男	数学	庶務(二B担任)	東京理科大学	三九・四・一
"	越村寿子	英語(主任)	教務(一E担任)	日本女子大学校	二五・九・一
"	小林六郎	政経・倫理	指導(指導部主任)	早稲田大学大学院	二三・六・一
"	斉藤香椎子	物理	庶務(三A担任)	日本女子大学	三八・四・一
"	鈴木香代	家庭(主任)	教務(教務部副主任)	日本女子大学校	二三・六・一
"	関根信子	国語	教務(一B担任)	日本女子大学	四〇・四・一
"	田近陽子	家庭	庶務(一D担任)	日本女子大学	三九・四・一
"	田村千賀	化学	指導(指導部副主任)	日本女子大学校	二三・四・一
"	戸谷昌子	体育	教務(二C担任)	日本体育専門学校	三八・四・一
"	西野和子	数学	庶務(庶務部副主任)	東京教育大学	二九・四・一
"	久野義雄	国語(主任)	教務(教務部主任)	東京帝国大学	二四・四・一
"	福田浜子	地理	" (二A担任)	日本大学	二六・四・一
"	福田政義	国語	庶務(三C担任)	東北大学	三八・四・一
"	古川善晴	数学(主任)	" (庶務部主任)	東京大学大学院	二四・六・一
"	堀江信二郎	日本史(主任)	教務(一A担任)	早稲田大学	二五・五・一
"	松井智子	生物(主任)	"	東京文理科大学	三九・四・一
"	丸尾華子	英語	庶務(三E担任)	日本女子大学	三八・四・一
"	密山百合子	家庭	" (寮監)	日本女子大学	三二・四・一
"	柳貞子	英語	教務	立教大学大学院	三六・九・一

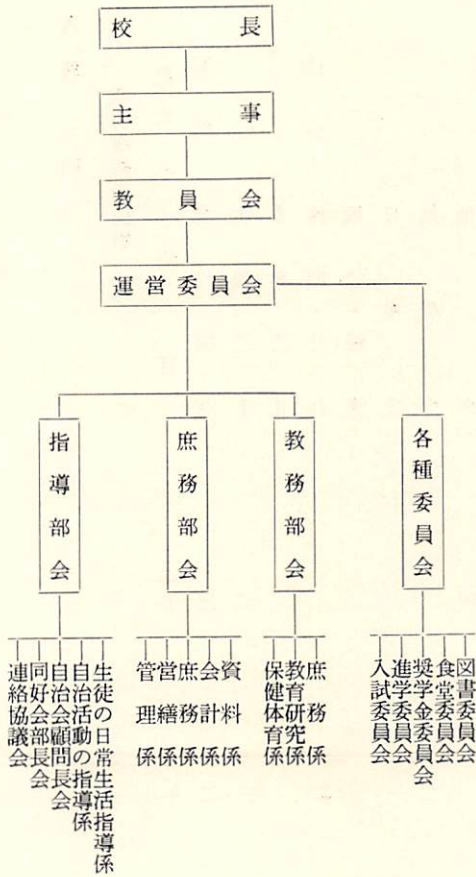
日本女子大学附属高等学校

第四編 併設学校の現状

講師	麻原美子	国語
石川侑男	倫理	
大沢貞子	家庭	
熊倉淑	音楽	
黒瀬勉	物理	
神品節子	工藝	
小林猶治郎	美術(主任)	
桜井悦子	地理	
笹井敏夫	数学	
鈴野富美子	英語	
高山政子	書道	
中野春夫	地理	
永井徳潤	数学	
野島幸子	工芸	
福留純子	化学	
柳井寿美子	英語	

東京教育大学大学院在	四〇・四・一
東京大学大学院在	四〇・四・一
日本女子大学	三九・四・一
東京芸術大学	三八・四・一
東京理科大学	三七・四・一
日本女子大学	四〇・四・一
東京美術学校	二五・四・一
東京教育大学大学院	四〇・四・一
東北帝国大学	三七・四・一
日本女子大学	三九・一〇・一九
米國セントルイス大学大学院	三五・四・一
日本女子大学校	三八・四・一
日本大学	三七・四・一
東北帝国大学	三五・四・一
日本女子大学校	三五・四・一
日本女子大学	三六・四・一
日本女子大学	四〇・四・一

六 運 營 組 織



日本女子大学附属高等学校

七 教育課程

A 教科

(1) 教育課程単位数一覽

理科	数学	地学	世界史	日本史	政治・経済	社会学	古典乙	古典乙	現代国語		
物理	数学Ⅲ	数学Ⅱ	数学Ⅰ	地理	世界史	日本史	政治・経済	社会学	古典乙	古典乙	現代国語
	三	五	二	一	二	二	三	二	二	二	二
	二	六	一	四	二	三	二	三	二	二	三
											一年
											二年
											三年

	保健体育	地生	化物	化学
	保体	地生	物学	化学
	健康	体育	化学	物理学
芸術	音楽・美術・工芸・書道			
外国語	英語			
家庭	家庭			
ホーム	一般			
合計				
	一	二	一	四
	二	一	一	二
	六	六		
	二	二		
	一	一		
	一	二		二
三四	一	一	六	二
三四	一	二	六	二
三四	一	二	六	二

(2) 補充教育

毎週放課後を利用して数学と英語の特別課外補充教育を行ない、その学力増進をはかっている。

(3) 兼習

恵まれた自然の中で趣味生活を充実するために定められた学科のほかに、書道・華道・茶道・美術・英会話・英文タイプライター等の科目を採りいれて指導をしている。

B 特別教育活動

(1) ホームルーム

日本女子大学附属高等学校

附属高等女学校以来の黙思会をホームルーム制に改め、毎週水曜日第三時限に生徒の司会で行なわれる。これは学級・学年・全校の集会があつて、教師と生徒の自由な語らいや生徒間の真摯な話合いの中に、生徒の生活基盤を広め、人間的な理解を深めると共に、強い実行力をもつ民主的人間の育成を目指している。

(2) 生徒自治会

自治会は創立者成瀬仁蔵先生の遺された三大綱領を生活に実現し、自主自律の人間を養うと共に、規律ある生活を体得する場である。自治会の中に研修・図書・新聞・文化・体育・経済・園芸の八部を設け、全員いずれかの部に所属する。執行機関として全校委員会を置き、また、審議機関には、全校会・学年会・学級会・部会があり、会務を運営するため、次の役員が選出される。

全 校 委 員 会 正副議長・正副委員長・委員・書記

全校会・学年会・学級会 正副議長

各 部 部委員

自治会は毎年、三学年が主体となつて一・二学年を指導し、一・二学年は三学年に協力し、三者一体となつて運営される。また、年間の行事としては、もみじ祭・運動会・音楽会・講演会・弁論大会・研究発表会・球技会等を行うほか風紀・清掃・読書等の週間を設けて各自の自覚を促している。

また、学校新聞『いくた』をはじめクラス雑誌等の刊行物による創作的活動を奨励している。

(3) 同好会

自治活動の一端として同好会が置かれ、学芸部と運動部に分け、前者には英語・化学・文芸・聖書研究・歌舞伎研究・演劇・人形劇(ベロッコ)・コーラス・美術・放送研究・社会科学研究・(J・R・C)・写真・書道、後者にはテニス(軟式、硬式)・バレー・バスケット・卓球・ダンス・水泳・スケート・デンマーク体操・スキー・乗馬・ワンダーフォーゲル等のクラブが属する。生徒はそれぞれの立場から、あるいはスポーツに、あるいは真理の探求や生活の美化にと多方面に活動をくりひろげている。

教員はこれらの顧問として指導助言に当たっている。

C 学校行事

昭和四〇年度行事計画

四月	始業式・入学式	九月	前期定期試験・弁論大会
	新入生歓迎会	一〇月	後期開始・もみじ祭
	創立記念式	十一月	三年進学テスト
五月	各学年修学旅行・運動会	十二月	親睦会・後期中間試験
六月	教育実習	一月	球技会・成瀬先生記念懇談会
	前期中間試験	二月	入学試験
七月	音楽会	三月	成瀬先生ご命日・後期定期試験
	夏期生活寮(軽井沢)		研究発表会・社会見学
	夏期校内合宿		卒業生送別会・卒業式

ほかに、講演会、映画鑑賞会、見学などを行なう。

研究旅行 三学年の関西研究旅行は、京都、奈良方面の史蹟を訪ね二学年は北陸地方を巡る。一学年は目的地が年度によりちがっている。

軽井沢夏期寮 軽井沢三泉寮の夏期寮生活は、生涯の思い出を作る高校生活の中で、最も貴重な一コマである。この生活は、高原の大自然に包まれて静かに自己をみつめ無私の境地から『真の我』を見出すと共に、自己の使命を自覚し、また団体生活を通じて自由と規律を会得し、さらに友情を深めて創造的、積極的な活動を営ませる好機である。

もみじ祭 生徒全員が参加する最大の行事である。生徒自治会の総力を結集した催しであり、計画から実施に至る迄すべて生徒の自発創生による。各研究グループや同好会のメンバーが一年間の独創的な研究成果を展覧に供し、あるいはバザーに出品し、あるいは文芸会に演出する。

以上の諸行事は、生徒の視野を広め、生活を深くするばかりでなく、時に楽しい友との語らいを通じて、あるいは協同作業の中から、またある時は白熱的な競技を通じて自己を磨き育てるところに、教育的効果が期待される。

八 生徒の実態

(1) 生徒在籍数(八九〇名)	() 休学一三名						(五月現在)	
	組	A	B	C	D	E		F
一 年	五四	五四	五三	五四	五四(一)	五四	三三三(一)	
二 年	五七(一)	五六	五七	五六	五七	五七	二八三(一)	
三 年	五七(一)	五七	五七	五七	五七	五七	二八四(一)	

(2) 通学生居住地域

板橋	渋谷	文京	練馬	中野	杉並	新宿	豊島	世田谷	人員
二六	二八	四三	四四	四四	五五	七四	七九	九七	

(3) 通学利用交通機関

小田急	山手	パース	中央	井ノ頭	西武(池袋)	東横	種別	人数
七〇六	二七九	一八九	九九	四三	三九	三三		

日本女子大学附属高等学校

地域

荒川	中央	港東	台東	千代田	品川	目黒	大田	北	人員
四	四	五	六	二	一六	二三	二三	二六	

種別

南武	地下鉄	都電	西武(新宿)	東上	京浜	赤羽	種別	人数
三三	三〇	二五	二三	二二	二一	一九		

(五月現在)

千葉	埼玉	神奈川	東京都	葛飾	江東	墨田	地域	人員
三	一	四	三	一	二	三		

(五月現在)

大井町	京王	総武	池上	玉川	東海	横須賀	種別	人数
一七	一三	一三	七	六	三	三		

第四編 併設学校の現状

京浜(東北)	三	東	武	常
京浜(急行)	三	京	成	江ノ電
蒲	二	相	模	西武(国分寺)
			一	一
			二	一

(4) 通学所要時間(除寮生)

所要時間	人員	所要時間	人員
三〇分以内	一八	一時間半~二時間	一七四
三〇分~一時間	一一	二時間以上	四
一時間~一時間半	四〇八		

(五月現在)

(5) 諸費用

費目 金額

一か年分	授業料	一年	七〇、〇〇〇円
		二年	七〇、〇〇〇
		三年	七〇、〇〇〇
		一年・二年・三年	七〇、〇〇〇

計

一か月分	P T A 会費	五〇〇円
	P T A 特別施設費	一〇〇
	自治会費	六〇
	同好会費	四〇

旅行積立金
 予納金
 文化献金
 計

一年・二年
 三年
 一・二年
 三年
 一、一〇〇
 一、三〇〇
 一八〇
 一〇
 一、九九〇
 二、一九〇

(6) 入学状況

附属中学校からの入学者

他校から
 志願者数
 入学者数

入学者合計

昭和三八年度
 昭和三九年度
 昭和四〇年度

二〇一
 一九八
 二〇一

二六三
 一七八
 二〇〇

七九
 八五
 一二一

二八〇
 二八三
 三三二

(7) 卒業後の進路

進路

昭和三七年度

昭和三八年度

昭和三九年度

進学
 他大学
 就職
 家庭
 その他
 卒業者数

二四一
 一七
 四
 二
 〇
 二六四

二五二
 二一
 〇
 一
 〇
 二七四

二五一
 二一
 一
 〇
 一
 二七四

日本女子大学附属高等学校

九 寮 舎

(1) 寮舎の生活

寮舎は本校の教育方針に従い、学校で授けられた知識技能を日常生活のあらゆる面に活用するための実践の場として特に重要な意義をもっている。現在三棟の寮舎があり、三人の寮監、一二二名の寮生、それに三人のお手伝いさんと起居をともしながら、なごやかに規則正しい生活を営んでいる。交代制の主婦を中心として、整理・経済・栄養・趣味・体育の五つの係がそれぞれの面で活躍しながら生活を学び、将来の社会生活に処して行く人間としての素地を養っている。寮舎の一日は、清らかな朝の空気に響きわたる起床の振鈴の音に始まる。身支度も手早く、屋内外の清掃と整理、食事の準備等が一斉にはじめられ、起床一時間後の朝食には元氣な顔が揃う。通学生が登校の車中にある頃は、あるいは学習に、あるいは思索に、登校までの一時間余を過す。この朝の自習時間はその一日にとって有効な時間である。

また、午後五時三〇分の夕食後から七時までの自由時間は楽しい団樂の時間であり、娯樂に散策に、談笑に時の移るのも忘れる。その後七時より九時三〇分まで自習時間がつづき、一〇時一五分には就寝、主婦が屋内の見廻りをすませて、静かに楽しい夢が結ばれる。なお、新入生歓迎会・誕生祝い・七夕・ピクニック・クリスマス・お里帰り、送別会等が催されて相互の親睦をはかると共に、情操を豊かにする行事としている。

(8) 寮生の出身地

都府県別		人数
埼玉	一六	
東京	一五	
茨城	二二	
千葉	一〇	
静岡	八	
和歌山	六	
栃木	六	
岐阜	五	
岡山	五	
大分	四	
愛知	四	
兵庫	四	
群馬	二	
福岡	二	
富山	二	
計	一一三	

都府県別		人数
神奈川	二	
愛媛	二	
新潟	二	
岩手	二	
宮城	二	
福島	二	
徳島	二	
北海道	一	
長野	一	
山梨	一	
山口	一	
福井	一	
秋田	一	
沖縄	一	
計	一一三	

(9) 寮舎の諸費用

費目	金額
寮費 月額(二期に分納)	七〇〇円
食費 月額	五、〇〇〇
雑費 月額	一、五〇〇
薪炭費 冬期間(二月と三月)月額	未定
器具費 年額	一、〇〇〇
入寮費 入寮時一回	六、〇〇〇

一〇 日本女子大学附属高等学校学生歌

一、学びの祖の名を負へる

泉の山に地を占めて

深きゆかりの目白より

ここに根分けし若木あり

若き生命に誇りあれ

三、さみどりの空すみ渡る

生田の丘の春秋を

三つの教へにつちかはれ

世をば興さむ新しく

生田生田わがふるさと

二、たかき信念の幹かたく

ゆたけき希望枝をのべ

自治と自由の花咲かす

(くりかえし)

日本女子大学附属中学校

一 沿革概要

昭和二二年四月一日

学校教育法にもとづく学制の変更により、旧日本女子大学校附属高等女学校を母胎として、日本女子大学附属中学校が設置された。旧高等女学校第一・第二学年終了者の六学級及び新たに入学した者の二学級をもって編成する。

校長 大橋 広 主事 大多和たけ

昭和二三年四月一日

新制の日本女子大学附属高等学校開設

旧高等女学校校舎（現在の教養館）は本中学校が使用することとなる。本年度より、各学年の学級数を三学級とし、第二学年も一学級増加して、全校九学級とする。

日本女子大学附属中学校

第四編 併設学校の現状

校長 大橋 広 主事 河村 サダ

昭和二四年四月一日

第一学年を四学級とする。

日本女子大学附属中学校P・T・Aが結成される。

昭和二六年一〇月

理科実験室・図工室・社会科教室の三教室を、樟溪館の西側増築部分の各階にわたり増設。

昭和二九年七月

本中学校の新校舎竣工。

昭和三一年三月

大橋広校長退任。

昭和三一年四月

上代タノ校長就任。

昭和三一年七月

海岸寮を神奈川県三浦市下浦上宮田に新設。

昭和三三年六月

創立一〇周年祝賀式及び祝賀音楽会を挙行。

昭和三十七年一〇月

中学校体育館校舎北側に竣工。

昭和三十九年三月

主事 河村サダ定年退職。

昭和三十九年四月

主事 青木生子就任。

名誉主事 河村サダ発令。

昭和四〇年三月

上代タノ校長退任。

昭和四〇年四月

有賀喜左衛門 校長就任。

以上を経て現在（昭和四〇年四月）に至る。

二 日本女子大学附属中学校学則

第一章 総 則

第一条 本校は、小学校の課程を修了した者に対し、中等普通教育を施し、将来平和と文化のために貢献するに足

る、心身ともに健全な女性に育成することを目的とする。

第二条 本校の修業年限は、三年とする。

第三条 学年は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第四条 学年を分けて、次の三学期とする。

第一学期 四月一日から八月三十一日まで

第二学期 九月一日から十二月三十一日まで

第三学期 翌年一月一日から三月三十一日まで

第五条 学年中、休業日は次のとおりとする。

- 一 日曜日及び国民の祝日
- 一 日本女子大学創立記念日
- 一 創立者成瀬仁藏先生の誕生日及び命日
- 一 春季休業 三月二日から四月八日まで
- 一 夏季休業 七月一八日から九月五日まで
- 一 冬季休業 一二月二〇日から翌年一月一〇日まで
- 一 その他、東京都知事が定めた日

第六条 本校に、校長、教諭、養護教諭、司書及び事務職員をおく。

教諭のうち、一名を主事とする。

第二章 定員

第七条 本校の生徒定員は、次のとおりとする。

第一学年 二〇〇名

第二学年 二〇〇名

第三学年 二〇〇名

第三章 教育課程

第八条 本校の教科は、必修教科及び選択教科とする。

第九条 各学年の教科及び時数は、次のとおりとする。

(別表)

第四章 入学、転学、休学及び退学

第一〇条 本校の入学期は、毎学年の始めとする。ただし、欠員のある場合には、他の時期に入学を許可することができる。

第一一条 第一学年に入学することができる者は、小学校の全課程を修了した者とする。

第一二条 入学志願者の数が、定員を超えた場合には、所定の方法により、入学者の選抜を行なう。

第一三条 他の中学校に在学する者、本校に転学を志願するときは、欠員ある場合に限り、これを許可することが

できる。

第一四條 入学志願者は、本校所定の入学願書に、別に定めるところの書類その他を添えて提出しなければならない。

第一五條 入学を許可された者は、本校所定の在学証書を、保護者連署の上、提出しなければならない。

第一六條 保護者が、死亡その他の理由により、変更の場合には、すみやかに届け出なければならない。保護者が転居したときも、また同様とする。

第一七條 保護者が長期にわたり不在のときは、あらかじめ、相当の代理保護者を定め、届け出なければならない。

第一八條 休学又は退学しようとする者は、その理由を記し、保護者連署の上、願い出なければならない。

第一九條 入学、転学又は退学の許可は、校長が行なう。

第五章 修了及び卒業

第二〇條 各学年の課程の修了は、生徒の平素の成績及び出席日数を考慮して定める。

第二一條 本校の全課程を修了したと認められた者には卒業証書を授与する。

第六章 検定料、入学料及び授業料

第二二條 本校に入学を志願する者は、検定料金参千円を納めなければならない。

第二三條 本校に入学を許可された者は、入学料金五万円を納めなければならない。

第二四条 授業料は、年額金七万円とする。

第二五条 一旦納めた検定料、入学料及び授業料は、いかなる理由によるも、返付しないこととする。

第二六条 授業料は、長期にわたり欠席の場合にも納めなければならない。

第二七条 実験、実習に必要な費用は、別に徴収する。

第七章 懲戒

第二八条 本校に在学する者、本校の規則にそむき、又は生徒の本分にもとる行為あるときは、これに懲戒を加えることができる。

附則

本学則は、昭和二十二年四月一日から施行する。

別表 (注) 特別教育活動の授業時数はそのうちの学級活動にあてる授業時数である。(括弧内は一週時数)

必修教科	科	教		
		第一学年	第二学年	第三学年
国	語	一四〇(四)	一〇五(三)	一四〇(四)
社	会	一四〇(四)	一七五(五)	一四〇(四)
数	学	一四〇(四)	一四〇(四)	一〇五(三)
理	科	一四〇(四)	一四〇(四)	一四〇(四)
音	楽	七〇(二)	七〇(二)	三五(一)
美	術	七〇(二)	三五(一)	三五(一)

第四編 併設学校の現状

小	保健体育	一〇五(三)	一〇五(三)
	技術・家庭	一〇五(三)	一〇五(三)
計	計	九一〇(二六)	八四〇(二五)
	外国語(英語)	一七五(五)	一七五(五)
学校選択教科	国語	三五(一)	三五(一)
	書写	三五(一)	三五(一)
道	音楽	三五(一)	三五(一)
	美術・家庭	三五(一)	三五(一)
特別教育活動	特別教育	三五(一)	三五(一)
	年間最低授業時数の計	一、二二五(三五)	一、二二五(三五)

三 学級編成と生徒数

一年四学級、二年四学級、三年四学級、計二学級(女子のみ)	組	定数	在籍
	東	五〇	四八
二年	組	定数	在籍
	東	五〇	四九
三年	組	定数	在籍
	東	五〇	五〇

(四〇・四現在)

一、二二五(三五)

一、二二五(三五)

一、二二五(三五)

四 教職員一覽

西	五〇	四七	西	五〇	五〇
南	五〇	四八	南	五〇	五〇
計	二〇〇	一九一	計	二〇〇	一九八
定数総計			六〇〇		
在籍総計			五八九		

(一九六五年四月現在)

番号	氏名	職名	担当教科	担当学年	校務分掌
一	青木 生子	主事	技術・家庭	三年東組	指導部 三年学年主任、生徒会指導
二	青木 芳子	教諭	数 学	三年南組	教務部 三年時間割
三	赤石富美子	"	保健・体育	一年、二年	交通災害、二年時間割、生徒会指導(体育)
四	阿部 洋子	"	社 会	一年南組、二年	副主任、防火防災主任、視聴覚教材管理(放送)
五	市橋 正則	"	技 術・家庭	二年南組	教務部 行事、指導部生徒会指導(經理)
六	大内 寛子	"	数 学	一年、二年東組	教務部 諸統計出欠席評価
七	小田 尚子	"	保 健	一年、二年、三年	保健室 保健衛生安全
八	尾中 清子	・護教諭	技術・家庭	一年	指導部 副主任
九	恩田 久子	教 諭	英 語	二年	教務部 諸記録プリント
一〇	柿沼 和子	"			

日本女子大学附属中学校

六四五

備 考
国文学科教授

第四編 併設学校の現状

一一	神田 淑子	"	国語	三年	教務部 諸記録プリント、指導部生徒会 指導(学芸)
一二	岸田鶴之助	教頭	社会	三年	校務主任
一三	小峰 昭彦	教諭	社会	二年西組	指導部 生徒会指導(新聞)
一四	斎藤喜美子	"	数学	一年西組	教務部 一年時間割
一五	佐藤 通子	"	数学	二年、三年	教務部 主任
一六	正田 弥生	"	社会	一年、三年	指導部 生徒会指導(クラブ)
一七	鈴木 一夫	"	理科	一年	指導部 生徒会指導、視聴覚教材管理(放送)
一八	高山 政子	"	国語(書写)	一年、二年、三年	指導部 主任
一九	田村 京子	"	英語	一年東組	指導部 生徒会指導、一年学年主任
二〇	丹野 はな	"	理科	二年中組、三年	指導部 生徒会指導、二年学年主任
二一	富井 セツ	"	理科	三年西組	庶務部 主任
二二	長沢 敬子	"	国語	二年	教務部 進度表
二三	松尾 信子	"	音楽	一年、三年	教務部 学校行事
二四	三上 純子	"	技術・家庭・図書	一年、二年、三年	教務部 教科書の管理登録
二五	宮島 直子	"	保健・体育	二年、三年	指導部 生徒会指導、(朝礼)、交通 災害指導
二六	宮島 勝	"	美術	一年、三年	教務部 諸記録、(写真)、プリント
二七	武笠 洋子	"	英語	三年中組	指導部 生徒会指導(生活)
二八	山本 好子	"	国語	一年中組	指導部 生徒会指導(クラブ)

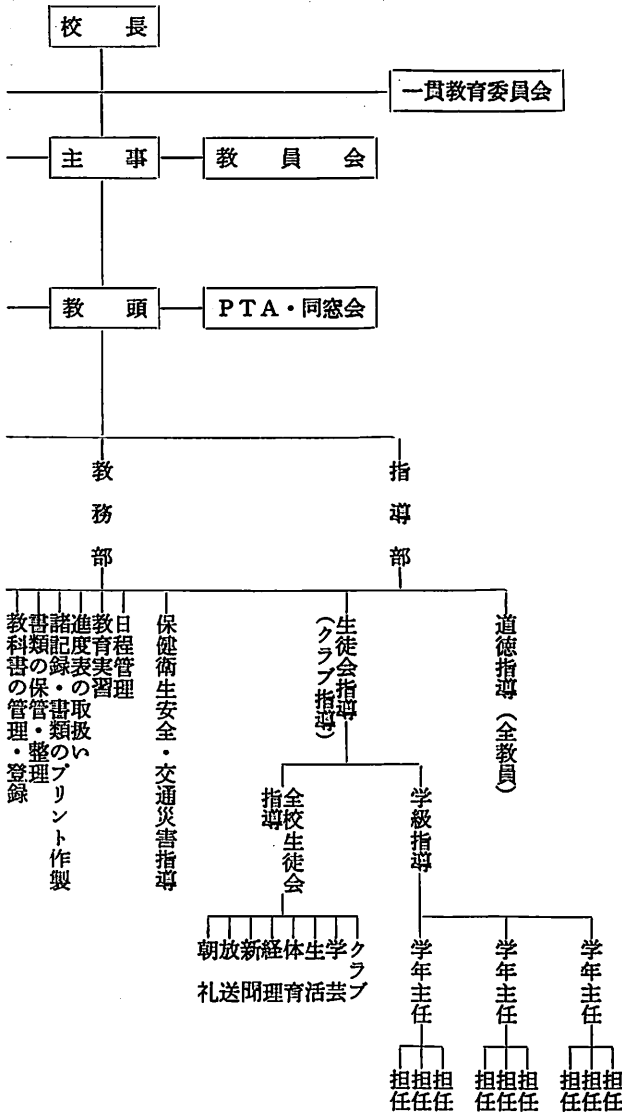
高校兼任

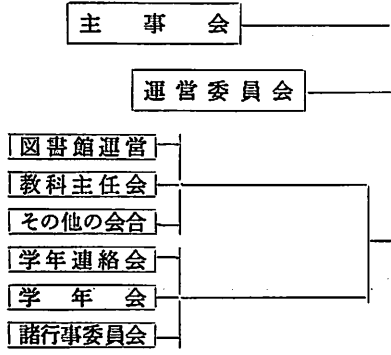
二九	石原 益夫	講師	美術	二年
三〇	大井喜曹子	"	保健・体育	一年
三一	片山 明子	"	理科	一年、二年
三二	北村 昭	"	音楽	二年
三三	堺 典子	"	英語	一年
三四	屋鋪 紀子	"	英語	三年

三五	川島 淑	職員		
三六	斎藤 万亀	"		
三七	下山 玲子	副職員		
三八	杉山その子	"		
三九	堀本 寛二	"		
四〇	島田 謹吾	校医		

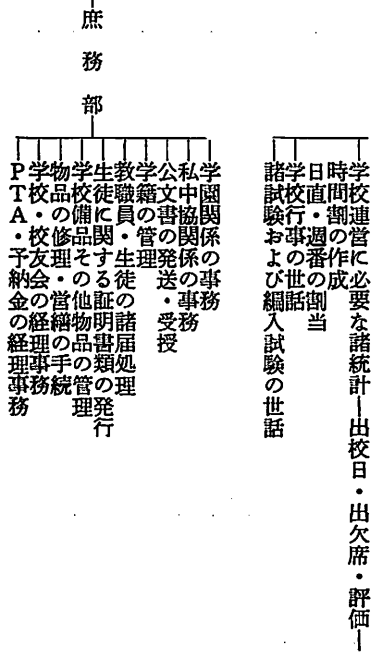
庶務部 庶務部
 経理事務、PTA事務
 庶務部 副主任、経理事務学籍

五 運営組織図





防火・防災 — 本部防火防災管理系統に所属する。



運営委員会

- 一、主事が招集する。
 - 二、各部執行機関教員会への助言
 - 三、任期一か年
 - 四、構成員 教頭、教務部主任、副主任、庶務部主任、指導部主任・副主任 計六名
 - 五、毎週月曜定例
- 学年連絡会
- 一、教頭が招集する。
 - 二、各部執行機関合同の会であり、中学校運営の要とする。
 - 三、構成員各学年主任三名、指導部二名、教務部一名、庶務部一名 計七名
 - 四、毎週火曜定例

日本女子大学附属中学校

六時 限 表

夏季時間（四月～九月）		冬季時間（一〇月～三月）	
朝礼のある日（月曜日）		朝礼のある日（月曜日）	
子鈴（職員朝礼）	八、〇五	子鈴	八、二五
（但、朝礼のない日は八、二〇）		（但、朝礼のない日は八、四〇）	
朝 礼	八、一〇～八、二〇	朝 礼	八、三〇～八、四五
一時限	八、二五～九、一五	一 限 時	八、四五～九、三〇
二時限	九、二五～一〇、一五	二 時 限	九、四〇～一〇、二五
三時限	一〇、二五～一一、一五	三 時 限	一〇、三五～一一、二〇
四時限	一一、二五～一二、一五	四 時 限	一一、三〇～一二、一五
昼 休	一二、一五～一、〇〇	昼 休	一二、一五～一二、五五
予 鈴	一、〇〇	予 鈴	一二、五五
五時限	一、〇五～一、五五	五 時 限	一、〇〇～一、四五
六時限	二、〇五～二、五五	終 礼	三、〇五～三、五五
終 礼	三、〇〇～三、一〇	清 掃	四、〇〇～四、一〇
清 掃	三、一五～三、三〇	放 課	四、一五～四、三〇
放 課	四、〇〇	下 校	四、三〇～四、五〇
ク ラ ブ	三、三五～四、五〇		
下 校	四、五〇		

七 教科担当と週配当時教

日本女子大学附属中学校	教科名					教科主任
	国語	社会	数学	理科	音楽	
尾松	山本	市橋(地)	正田(歴)	小齋藤	鈴木	長沢
	二	二二	一四	一三	二	正田
	四	二二	一四	一三	二	丹野
尾松	長沢	小降(歴)	小藤田	佐藤	丹野	佐藤
	二	二二	二二	二二	二	丹野
	四	二二	二二	二二	二	丹野
尾松	神田	岸田(歴)	正田(政経)	佐藤	丹野	佐藤
	二	二二	二二	一四	一三	丹野
	四	二二	二二	一四	一三	丹野

六時限	終礼	清掃	放課	クラブ	下校	七時限	終礼	清掃	放課	下校	土曜日	下校
一、五五}	二、四五}	三、〇五}	四、〇〇}	三、二五}	四、五〇}	二、五〇}	三、四〇}	四、〇〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
二、四〇}	三、〇〇}	三、二〇}	四、五〇}	四、五〇}	三、三五}	三、三五}	三、三五}	四、五〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
三、〇〇}	三、〇〇}	三、二〇}	四、五〇}	四、五〇}	三、三五}	三、三五}	三、三五}	四、五〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
四、五〇}	三、〇〇}	三、二〇}	四、五〇}	四、五〇}	三、三五}	三、三五}	三、三五}	四、五〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
一、五五}	二、四五}	三、〇五}	四、〇〇}	三、二五}	四、五〇}	二、五〇}	三、四〇}	四、〇〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
二、四〇}	三、〇〇}	三、二〇}	四、五〇}	四、五〇}	三、三五}	三、三五}	三、三五}	四、五〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
三、〇〇}	三、〇〇}	三、二〇}	四、五〇}	四、五〇}	三、三五}	三、三五}	三、三五}	四、五〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}
四、五〇}	三、〇〇}	三、二〇}	四、五〇}	四、五〇}	三、三五}	三、三五}	三、三五}	四、五〇}	四、一五}	四、一五}	三、二〇}	三、〇〇}

第四編 併設学校の現状

六五二

美術	宮島(勝)	二	石原	一	宮島(勝)	一
保健体育	大阿井部	一二	阿部(直)	一二	宮島(直)	三
技術・家庭	恩田	三	大内	三	青木(芳)	四
外国語(英)	堺村	一四	大沼	一四	武笠	一四
書写	高山	一	高山	一	高屋山	一
計		三三		三三		三三
道徳		一		一		一
特別教育活動		一		一		一
総計		三五		三五		三五

八 学級担任と学年係

一年	東	田村京子	山本好子	齊藤貴美子	市橋正則
二年	東	恩田久子	正田弥生	松尾信子	鈴木純一夫
組	中				
	西				
	南				

九 教科書一覽

第一学年

国語Ⅱ(大修館)新中学国語一 (文法の本) 未定

書写Ⅱ(東書)新しい中学書写 一年

社会地図を含むⅡ(中教)中学生の社会科・日本と世界の国々 (中教)中学生の社会科・日本の歩みと世界 (帝國)

中学校社会科地図・最新版

数学Ⅱ(書院)中学校数学 一

理科Ⅱ(東書)新しい科学 一

音楽Ⅱ(教芸)中学音楽 一

美術Ⅱ(日文)美術 一

保健体育Ⅱ(大修館)中学保健体育

技術家庭Ⅱ(講談社)標準中学の技術・家庭女子版 一

日本女子大学附属中学校

学級担任
学年係
三年

小田 尚子
佐藤 通子

丹野 ハナ
長沢 敬子

小峰 明彦
阿部 洋子

大内 寛子
柿沼 和子

組

東

中

西

南

学級担任
学年係

青木 芳子
高山 政子

武笠 洋子
宮島 直子

富井 セツ
神田 淑子

赤石富美子
宮島 勝

第四編 併設学校の現状

六五四

英語Ⅱ(大修館) New Approach to English 1

第二学年

国語Ⅱ(大修館)新中学国語 二 (文法の本) 末定

書写Ⅱ(東書)新しい中学書写 二・三年

社会(地図を含む)Ⅱ(中教)中学生の社会科・日本と世界の国々 (中教)中学生の社会科・日本の歩みと世界 (帝国)

中学校社会科地図・最新版

数学Ⅱ(書院)中学校数学 二

理科Ⅱ(東書)新しい科学 二

音楽Ⅱ(教芸)中学音楽 二

美術Ⅱ(日文)美術 二

保健体育Ⅱ(大修館)中学保健体育

技術家庭Ⅱ(講談社)標準中学の技術・家庭女子版 二

英語Ⅱ(大修館) New Approach to English 2

第三学年

国語Ⅱ(大修館)新中学国語 三

書写Ⅱ(東書)新しい中学書写二・三年

社会Ⅱ(中教)中学生の社会科修正版・日本の歩みと世界 (中教)中学生の社会科・現代の社会

数学Ⅱ(書院)中学校数学(必修・選択用) 三

理科Ⅱ(書東)新しい科学 三

音楽Ⅱ(教芸)中学音楽 三

美術(日文) 美術 三

保健体育Ⅱ(大修館) 中学保健体育 (大修館) 中学生の体育実技

技術家庭Ⅱ(講談社) 標準中学の技術・家庭女子版 三

英語Ⅱ(大修館) *New Approach to English 3(c)* ㊟

一〇 クラブ活動

昭和四〇年度のクラブ活動要領

- 一、入部後は一年継続する。
- 二、二つまでの部に入ることができるが曜日が重ならないようにする。
- 三、部費は校友会から支出する。
- 四、本年設けられるクラブは次のものとする。

クラブ名 曜日 定員

顧問の先生

英語 水

田村、武笠

数学 " 四〇〜五〇名

佐藤、齋藤、赤石、小田

国語 " 二〇〜三〇名

長沢、神田、山本

社会 " 自由

小峰

理科(物理
地理) " 自由

富井、鈴木

コーラス " 六〇名

松尾

家庭 金 自由

青木、恩田、大内

日本女子大学附属中学校

第四編 併設学校の現状

美術	二五名	宮島(マ)
弦楽	練習曲集(ホーマ、鈴木) すれでもよ 第三巻を終了した人	松尾、北村
化学	土	丹野
書道	土	高山
バレーボール	四〇名	宮島(チ)
バスケット	水	大井
柔道	金	宮島(ナ)
卓球	金	阿部、堀尾
器械体操	金	阿部
演劇	金	浜野

一一年間行事予定表

一学期	内	容
四月	旬	
上	中	
入学式(六日)	入学週間(七日・八日)	始業式(九日)
ツベルクリン判定検査(一四日・一六日)	定期身体検査(二一日・二三日)	知能テスト、学力テスト
創立記念日(二〇日)		レントゲン間接撮影(二八日)

天皇誕生日(二十九日)

五月 上 憲法記念日(三日) 子供の日(五日) 一年教育懇談会(八日) 二年教育懇談会(二十四日)

二年旅行軽井沢(二十七日・二十八日) 一年遠足(二十四日) 三年教育懇談会(二十九日)

三年旅行東北地方(二十五日~二十九日)

六月 上 一年二年中間テスト(五/三十一~六/五日) 日本脳炎予防注射(第一回)(五日)

三年中間テスト(七日~十二日)

日本脳炎予防注射(第二回)(二十二日) 読書週間(二十四日~二十九日)

教育実習始まる(二十四日)

腸チフス・パラチフス予防注射(二十五日) 教育実習終わる(二十六日)

期末テスト(五日~八日)

七月 中 海岸寮参加者健康診断(二十二日) 海岸春の会 軽井沢の会(二十三日) 生徒面接(二十六日)

終業式(二十七日)

八月 下 海岸寮始まる(二十九日) 三年軽井沢寮(二十四日~二十九日)

二学期

九月 上 始業式(六日)

中

秋分の日(二三日) 運動会(二十六日)

一〇月 上 都民の日(一日)

中 一〇月祭(一六日・一七日)

第四編 併設学校の現状

二月	下	中間考査
二月	上	文化の日(三日) 教育実習始まる 中間テスト
二月	中	インフルエンザ予防注射一回
二月	下	勤労感謝の日(二三日) インフルエンザ予防注射二回 火災予防週間
二月	上	期末考査
二月	中	校外授業
二月	下	生徒面接 終業式(二〇日)
三学期		
一月	上	始業式(二〇日)
一月	中	成人の日(二五日) 入試願書受付
二月	下	成瀬先生告別講演記念日(二九日) 生徒会長候補者の立会演説会及び会長選挙
二月	上	外部入学試験
二月	中	入学試験合格者発表
三月	下	
三月	上	成瀬先生ご命日 期末考査(四日間)
三月	中	生徒面接 生徒総会 送別会 終業式(一九日)
三月	下	

一二生徒の状況

全校生徒通学区一覽

区別

葛飾区 北川區 品川區 港區 目黒區 大田區 板橋區 練馬區 渋谷區 杉並區 豊島區 文京區 中野區 新宿區 世田谷區

日本女子大学附属中学校

二九四三〇一七^{二六}八九^{一五}^{二〇}一^{二〇}〇^一年

一九五四七八〇^{一七}七七^{一四}^{二三}^{一四}^{一四}^{一九}^一二年

二三三四三六^一^二七^一^{二七}^{一六}^二^{三三}^{一六}^三年

五^二^一^一^{一〇}^{一五}^{二八}^{五五}^{二二}^{三四}^{六五}^{五〇}^{三七}^{七二}^{三八}全校

第四編 併設学校の現状

座間町	相模原市	鎌倉市	神奈川県川崎市	南多摩郡多摩町	北多摩郡保谷町	日野市	東村山市	町田市	三鷹市	武蔵野市	調布市	江東区	江戸川区	足立区	墨田区	千代田区	中央区	荒川区	台東区
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一	一	一	二	一	一	一	〇	五	六	四	三	八
一	〇	〇	〇	一	〇	〇	〇	一	〇	二	一	二	一	一	一	八	二	二	四
〇	一	一	二	〇	一	二	〇	〇	〇	〇	一	一	〇	一	一	六	四	四	二
一	一	一	二	一	一	二	一	二	一	四	三	四	二	二	七	$\frac{二}{〇}$	$\frac{一}{〇}$	九	一四

一三 父母職業別一覽

	計	久喜町	大和町	武蔵町	足立町	川越市	大宮市	上尾市	浦和市	蕨市	埼玉県 川口市	柏市	松戸市	船橋市	市川市	千葉市
一年	一九一	○	○	○	—	—	○	○	三	二	—	—	○	—	—	—
二年	一九八	—	—	—	○	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	○
三年	二〇〇	○	○	○	○	—	二	—	—	○	—	○	○	○	—	○
計	五八九	—	—	—	—	三	三	—	四	二	三	—	—	二	二	—

第四編 併設学校の現状

計	無職	その他	自由業	公務員	会社役員	会社役員	商業	工業	農業	自営
一九一	二	二二	二三	二二	五一	六三	二四	三	一	
一九八	一	一二	一八	一五	六五	七二	一四	〇	一	
二〇〇	二	一一	二三	一八	五五	七四	一七	〇	〇	
五八九	五	三五	六四	四五	一七一	二〇九	五五	三	二	

一五 日本女子大学附属中学校生徒歌

信時 潔
四回 生作
作曲 詞

一、若葉楓は清くもえ出で
紅匂う桜花も

はや五十年の歴史に薫る

目白が丘のわがまなびやに

今新しき時は来れり

二、大き恵の露にうるおい

深きまことの光に映えつ

直ぐに伸びゆく百千の子等の

希みと夢は一日に成らず

はげみ進まん乙女子我等

日本女子大学附属豊明小学校

一 建学の精神

本校は日本女子大学の附属校として明治三九年に設立された。創立者成瀬仁蔵先生の遺された「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の三つの教育綱領は、附属幼稚園から大学にいたるまでの一貫した教育理念である。本校はその一環をにない、児童の発達段階に応じて、この三つの綱領を体得、実践させることを以て教育の根本理念とする。具体的には当校開校式に当って成瀬先生の述べられた。

第一、自動的の構成発表を以てその教育方法とし、教材としてはあらゆる天然、実物に接して実際の環境をつくり、広く知識を宇内に求める習慣を養わしめること。

第二、宗教的要素を本として、宗教心を満足させ、生徒に高尚なる理想を養わせること。

第三、自らするというに最適な材料を与え、自らすることによって得たる理想を實現させること。によって児童の資質能力を伸ばし、将来人として婦人として、国民として、確固たる信念をもち、終生自己の創生

をはかりつつ、家庭のため、社会のため、国家世界のために共同奉仕をなしうる婦人を養成することを以て、教育実践の根本方針とする。

二 校 則

第一章 総 則

第一条 本校は教育基本法、学校教育法に基のき、日本女子大学創立の精神に則り、心身の発達に應じて初等普通教育を施し、心身ともに健康な国民を育成することを目的とする。

第二条 本校は日本女子大学附属豊明小学校という。

第三条 本校は、東京都文京区高田豊川町四三番地に設置する。

第四条 本校の修業年限は六カ年とする。

第五条 本校の定員は女児六〇〇名とする。

第二章 学年、学期及び休業日

第六条 学年は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第七条 学年を分つて次の三学期とする。

第一学期 四月一日から八月三十一日に至る

日本女子大学附属豊明小学校

第二学期 九月一日から二月三十一日に至る

第三学期 一月一日から三月三十一日に至る

第八条 授業を行なわない日は次の通りとする

一、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第一七八号）に規定する日

二、日曜日

三、夏季、冬季、学年末その他において、東京都教育委員会が定めた日

四、本校創立記念日（四月二〇日）

五、非常災害その他急迫の事情あるとき

第三章 教科内容及び授業時数

第九条 本校の教科内容及び授業時数は文部省の規定に準拠する。

第四章 入学及び退学

第一〇条 入学者は、年令満六才以上の女子とする。

第一一条 入学は学年の始とする。

第二二条 入学を希望する者は、本校できめた入学願を用いる。

第二三条 入学の許可を得た児童の保護者は学校長の承諾書を添えて関係市町村長（東京都の場合は区長）に届け

出なければならない。

第一四条 入学の許可を得た児童の保護者は、本校できめた在学証書に入学料を添え学校長に提出する。

第一五条 保護者が長期の旅行をするときは、あらかじめ相当の代理人を定めて、本校に届け出なければならぬ。

第一六条 保護者は、転居その他の異動があつたときは、直ちにその旨を届け出なければならぬ。

第一七条 死亡その他の事情によつて保護者がかわつたときは、さらに在学証書を差出さなければならぬ。

第一八条 退学しようとするものは、保護者その事由を具し、退学願を差出さなければならぬ。

第一九条 退学したときは保護者はその旨を児童の居住する区域の市町村（東京都の場合は区長）に届け出なければならぬ。

第五章 修了及び卒業の認定

第二〇条 各学年課程の修了または卒業は、平素の成績を考査してこれを認定する。

第二一条 本校所定の全課程を修了した者に卒業証書を与える。

第二二条 授業料は年額金七万円とし前納する。

第二三条 入学料は金五万円とする。

第二四条 既に納付した授業料及び入学料はこれを返付しない。

三 沿革の概要

明治三四年四月二〇日 日本女子大学校が成瀬仁蔵校長により創立開校。

明治三七年二月一五日 教育学部および附属校園開設の発表。

教育学部開設と同時に教育研究のために小学校と幼稚園を併設し幼稚園から大学まで一貫した主義のもとに教育を施す方針をたてられた。

明治三八年四月二〇日 豊明館（一教育館 二図書館と講堂）の定礎式が行なわれた。教育学部と同時に附属小学校、幼稚園の校舎も起工されることになった。

明治三八年一〇月一四日 一〇月二日付願、私立小学校設立の件認可。森村豊明会の寄附により校舎建築の運びとなったので森村翁の好意を記念するために校名に豊明の二字が付された。

明治三八年二月 校舎竣工、表門左手敷地に一五五坪、木造二階建（階上三教室 階下三教室および遊戯場から成る）階下幼稚園、二階小学校、明治四四年四月幼稚園が華山村に移ってからは、小学校が全館使用、大正九年七月小学校も華山寮跡に新築の校舎に移転するまで使用。

明治三九年四月二〇日 入学式、第一学年のみ、男子一名、女子一〇名、初代校長成瀬仁蔵、最初の教員として藤原千代、前川ふさ、柘植とよ、宇都宮夕賀、正田淑子就任

明治三九年四月二七日 開校式、教育学部と共に小学校、幼稚園の開校式を行なう。

豊明母の会、家庭と学校の連絡を密にするため二か月に一度開催された。

明治三九年九月一二日 幼稚寮開寮式、開寮早々は幼年生は一人、木造建五五坪洋風寮。

大学部生徒で洋風生活の実施を希望するもの一三名入寮。同年秋、曙寮と命名。翌年四月には五名の入寮児童あり、寮監井上

秀。

明治四四年四月本寮に接して、幼稚園校舎が建ってからは純幼稚寮とし、寮監として藤原千代就任、その後入寮生が少いため大正二年ついに閉寮した。

明治四二年 豊明談話会が設けられた。年二・三回ずつ開かれ、児童教育上必要な講話が本校教授その他の講師により行なわれ有益な機関として大正八年まで続いた。

明治四四年四月 河野清丸主事に就任。

一年から六年までの学年が揃い在籍数一三五名となった。以後毎年約四〇名の新入生を募集することとした。

特別施設として五・六年生に英語の授業が始められた、昭和五年三月まで続いたが一時中止となった。

明治四五年四月一三日 第一回卒業生二〇名を出す。

大正六年四月五日 皇后陛下行啓、写生画、粘土細工等学習状態を御巡覧、その折児童にさくら松の図案のメダルを賜わった。

その後式の時つけることとなっていた。

大正七年四月 新入生を女子に限る。

大正八年一月二九日 成瀬仁蔵校長告別講演

二月二〇日 ジョン・デューイ来観

三月四日 成瀬仁蔵校長死去

四月 麻生正蔵校長に就任

大正九年七月 大学構内より高田豊川町三九華山寮跡に新築移転、校地一九五八・六三坪、木造二階建、建坪二三三・八七五坪

延坪三九七・七五坪、教室数一二、遊戯室一

一階 本屋 一六三・八七五坪

遊戯室 四八・〇〇坪

日本女子大学附属豊明小学校

第四編 併設学校の現状

六七〇

玄関 三・〇〇坪

手洗 一〇・〇〇坪

小使室 九・〇〇坪

二階 一六三・八七五坪

総工費 七万円

学級数六、児童数二五〇名、職員数二三名

大正九年二月 台湾島の鳥類二五種の標本を皇后陛下より賜わった。

大正十一年三月 第一回卒業式、男女共学最後の卒業生四一名中男子一名。

大正十二年二月 豊明父母会成立、会長建石角二郎。豊明小学校の教育の助成を計ることとなった。

昭和六年四月九日 麻生正蔵校長退職。渋沢栄一校長に就任。

同 年二月一日 渋沢栄一校長死去

同 年一月三〇日 井上秀校長に就任

昭和十一年 目白より江戸川に通ずる道路拡張のため道路が校地にくいこむこととなり校門及び玄関の取りはらい体操場手洗いの移転となる。校門は豊坂側にうつし玄関を児童入口に用いることとなった。体操場手洗いは校庭の東側に移された。夏休み中に修築。

昭和十三年二月 児童体位向上栄養補給を目的に保健食を開始。

同年四月 さくら、もみじの二組を設け定員三〇〇名を四八〇名に増加することとした。本年は一年のみ二組とした。

同年七月一日、二〇日 夏期修養会（幼稚園使用）夏期施設として校内で始められた。

昭和十四年七月 騒井沢三泉寮に夏期寮開始。二日間、参加学年五、六年生、一五年は二泊三日、一七年は五泊六日。一七年ま

昭和十六年四月 小学校は国民学校と改称、当校においては豊明初等学校と改称。

で毎夏続けられた。

昭和一七年三月 河野清丸退職、四月 西原慶一主事に就任。

昭和一八年四月 各学年二組となり、一二学級となる。児童数四七三、職員二三名

同年七月 奥多摩夏の錬成寮、六年六三名参加、その後、大東亜戦争苛烈となり、疎開のため夏期施設は中止となった。

昭和一九年四月 保健食の名を改め学校給食として実施をつづけることになる。

昭和一九年八月 軽井沢三泉寮に集団疎開、児童数〇〇名(三年～六年)職員五名、寮母四名、作業員四名、嘱託一名、寮医一名

昭和二〇年二月 残留児童全部について西生田集団疎開を実施、一九日出発、九八名、職員六名、寮母二名、嘱託医一名

同年三月八日 西生田学寮閉鎖。

同年五月 一・二年及び残留児童、軽井沢学寮に入寮、児童数二二一名、職員二名、寮母四名、作業員四名。

同年九月二八日 皇太后陛下三泉寮へ行啓

同年一〇月二四日 軽井沢学寮閉寮式

同年十一月二日 始業式 復校児童数一四四名

校歌 西原慶一作詩、一宮道子作曲

むらさきにおうむさし野の……が、この始業式にうたわれた。

昭和二一年一月二日 修身、国史、地理教科書の回収と処理が行われた。

特設科目開始、◎保健五・六年

第一・第三水曜日、昭和三五年二月までつづいた。

◎英語 一～六年、週一回。昭和三二年より五・六年とする。昭和三五年より六年のみ。

◎リトミック 三年以上四月より昭和三二年より一年より課す。

日本女子大学附属豊明小学校

昭和二一年一月八日 井上秀校長退職。

第四編 併設学校の現状

同年同月二十九日 大橋広校長に就任

昭和二二年四月 六・三・三・四の学制となり、国民学校は小学校と改称、本校は日本女子大学校附属豊明小学校と旧名に復した。

学級数七、六年のみ東西二組

児童数二九三名、職員数一五名

同年八月 軽井沢三泉寮にて夏の学校、六年生参加、以後五泊六日で毎年続けられている。

同年一二月 現在の校章を定める。

昭和二三年三月三日 ひなまつり学芸会を開催、以来ひな祭を中心に春の音楽会が催されている。

同年四月 組名を「さくら」「かえで」と改称

同年九月 父母会解散、P・T・Aとして発足する。

昭和二四年四月 学級数各学年二組となる。一二学級。戦争による学級編成の異状がここに復旧した。

児童数五一七名、職員数二六名

同年七月 特別教室建設のため講堂（体操場）を南側に移転。

同年一二月一五日 特別教室 一六九・七坪

木造二階建モルタル塗新築

一階Ⅱ図書室 一四坪、家庭室 一七・五坪、理科室 二七坪、理科家庭準備室 七坪、玄関

二階Ⅱ図工室および準備室 三三・五坪

音楽室および準備室 三五坪

総工費 五、二〇三、五二九四六〇銭

特別教室は保護者の発意によりはじまり学校へ贈呈された建物である。

昭和二年一〇月二日(土) 総合運動会、西生田高校運動場で戦後初めて幼稚園から大学までの総合の運動会が催された。

昭和二年六月下旬(七月) 特別施設として、水泳開始、YWCAプールにて週二回、四・五・六年、三一年度まで続いた。

昭和二年五月 アナ・エレノア・ルーズベルト夫人来観。

昭和二年 四月一年生二二〇名入学、一組四〇名定員、「さくら」、「わかば」、「かえで」の三組とする。

在籍六六一名、職員数二二名、講師八名、事務二名、給食五名、用務員二名

昭和二年四月 高田豊川町四三に鉄筋のコンクリート平屋建、豊明講堂竣工。

総坪数、七一・九一平方メートル(二二五・七三坪)

建坪、六一三・九九八平方メートル(一八六・〇六坪)

室数、講堂、舞台、舞台控室、映写室、サードビブルーム控室、地下室、便所

総工費、一三、八八五、〇〇〇円

昭和二年三月 大橋 広学長退職

同年四月 上代タノ学長就任

学級数一五、一・二・三年三組、四・五・六年二組

在籍数七〇〇名、職員数二七名、講師七名、事務二名、養護教諭一名、給食五名、用務員二名

昭和二年二月二日 豊明小学校本校舎建築の議熟し建築準備委員会第一回がひらかれた。

同年三月一日 ロックフェラー夫人来観

同年四月 一学年入学者一〇四名とし、二組制にもどす。

同年一〇月 インジラ・ガンジー夫人来観。

昭和三年七月 本年度より成績通知表廃止、父母面接により学習状態を知らせる。

日本女子大学附属豊明小学校

第四編 併設学校の現状

六七四

昭和三四年三月 定年制実施、小学校六〇才。

同年七月二三日 豊明本校舎地鎮祭。

高田豊川町四三（元小布施邸跡）新築工事開始。

昭和三五年三月一四日 六年生新校舎移転式。

同年五月九日 落成移転式。

同年六月一九日 新校舎落成式。

三月三十一日竣工

新校舎概要

構造内容

鉄筋コンクリート四階建

総建坪三、一三四・九二八平方メートル（九四八三・一六坪）

普通教室（一四） 児童図書館、理科室、理科準備室、図工室（付準備室） 音楽室（付準備室） 視聴覚室、家庭室、第

一、第二放送室、保健室、給食室、配膳室、職員室、主事室、応接室、用務員室、ボイラー室、教具室、物置など。

工事費 八一、七五二、〇〇〇円

校地 九、一六〇・三三八平方メートル（二、七七五・八六坪）

同年七月二〇日 豊明同窓会、ふたば会総会、新校舎落成を機会に再開。

昭和三六年三月 西原慶一主事定年により退職。

同年四月 梅崎光生主事就任。

同年六月二三日（金） 創立六〇周年記念式典 成瀬講堂。

同年六月二四日（土） 創立六〇周年記念音楽会、文京公会堂、一時三〇分〜三時三〇分。（学園総合の祝賀音楽会）

同年九月 動物舎工事開始。

同年一〇月一三日竣工、金剛インコ、十姉妹、文鳥、うずらがはいる。その後、にわとり、あひる、うさぎ、かめ、モルモット等が飼育されている。

坪数 延四〇平方メートル

工事費

昭和三七年一月二日 父の会（参観、懇談）を催す。以後毎年一回行なっている。

同年四月 児童定員を六〇〇名とし一年、二年は一〇〇名を三組制とする。新一年より実施、二年の終、組替えし、三年より二組とする。

昭和三八年 本年度より一年生教科書無償配給となる（四〇年度、一年―五年まで無償）。

昭和三八年六月二日（土） 成瀬先生生誕祝賀式。

同年六月三日（日） 成瀬先生生誕記念ならびに大学新図書館建設協賛の音楽会。

幼稚園より大学まで各部出演。

昭和三九年四月 前主事西原慶一名督主事となる。

昭和四〇年三月 上代タノ校長退職。

同年四月 有賀喜左衛門校長に就任。

同年七月 四・五・六年YWCAプールにて水泳開始。

同年八月 五年希望児童五五名、神奈川県、三浦市南下浦寮にて海岸寮実施、三泊四日。

四 教科課程

教科	国語	算数	社会	理科	図工	音楽	家庭	体育	道徳	児童	合計
一年	六	三	二	二	三	三	三	一	一	三	二三
二年	八	五	二	二	二	二	三	一	一	三	二五
三年	八	五	三	三	二	二	三	一	一	三	二七
四年	八	六	四	三	二	二	三	一	一	三	三〇
五年	七	六	四	四	二	二	三	一	一	三	三三
六年	七	七	四	四	二	二	三	一	一	三	三三
合計	四四	三二	一九	一八	一三	一三	一四	一八	一六	三	一七〇

(数字は週時間数を示す)

五 使用教科書

第一学年

国語	算術	理科	音楽	図工	国語	算術	社会	算術
新編あたらしいこくご	しょうがつかきかた	しょうがっこうりか	おんがく 一ねん	ずがこうさく 一	新編あたらしいこくご	しょうがつかきかた	新編あたらしいしゃかい	小学校さんすう
一ねん	一ねん	一ねん			二ねん	二ねん	二年	二年

書名

上 下 上 下 上 下 上 下 上

東 大 学 友 大 東 大 東 学 大 東 学
書 書 書 社 日 日 書 書 書 書 書 書 書
行 行 行 行 行 行 行 行 行
所 所 所 所 所 所 所 所 所

日本女子大学附属豊明小学校

第四編 併設学校の現状

第三学年				第四学年			
算	理	音	図	算	理	音	図
数	科	楽	工	数	科	楽	工
小学校さんすう 二年	小学校りか 二年	おんがく 二ねん	ずがこうさく 二	小学校さんすう 二年	小学校りか 二年	おんがく 二ねん	ずがこうさく 二
新編あたらしいこくご 三ねん	小学書き方 三年	小学校算数 三年	小学校理科 三年	新編あたらしいこくご 三ねん	小学書き方 三年	小学校算数 三年	小学校理科 三年
小学書き方 三年	小学校算数 三年	小学校理科 三年	音楽 三年	小学書き方 三年	小学校算数 三年	小学校理科 三年	音楽 三年
新編あたらしいしゃかい 三年	小学校算数 三年	小学校理科 三年	ずがこうさく 三	新編あたらしいしゃかい 三年	小学校算数 三年	小学校理科 三年	ずがこうさく 三
小学書き方 四年	小学書き方 四年	小学書き方(毛筆)	新編新しい国語 四年	小学書き方 四年	小学書き方 四年	小学書き方(毛筆)	新編新しい国語 四年
下	上	下	上	下	上	下	上
学	友	大	日本	学	友	大	日本
図	社	日	本	図	社	日	本
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書
東	大	東	大	東	大	東	大
書	書	書	書	書	書	書	書

第五学年

社会	算数	理科	音楽	図工	国語	書写	社会	算数	理科
新編新しい社会	小学校算数	小学校理科	音楽 四年	図画工作 四	新編新しい国語	小学書き方	新編新しい社会	小学校算数	小学校理科
四年	四年	四年			五年	五年	五年	五年	五年

日本女子大学附属豊明小学校

東	学	友	大	東	東	大	東	東	学	東
書	図	社	書	書	書	書	書	書	図	書
上	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下

第四編 併設学校の現状

家	音	理	算	社	書	国	第	家	音	音
庭	工	科	数	会	写	語	六	庭	工	楽
							学			
							年			
新編新しい家庭科	音楽 六年	小学校理科	小学校算数	新編新しい社会	小学書き方(毛筆)	新編新しい国語		新編新しい家庭科	図画工作	音楽 五年
六年		六年	六年	六年	六年	六年		五年	五年	

下 上 下 上 後 下 上

東	大	友	"	"	"	学	"	東	"	大	"	東	東	友
書	日本	社				校		書		書		書	書	社
						図								

六 教 員 職 員

氏 名	職 名	専・兼・別	道	徳	担 任
有賀喜左衛門	校長	専任	一年	さくら組	担任
梅崎光生	主事	兼任	一年	さくら組	担任
友沢桂子	教諭	専任	一年	わかば組	担任
前田和男	教諭	専任	一年	わかば組	担任
田辺明美	教諭	専任	二年	かえで組	担任
桜井実枝子	教諭	専任	二年	さくら組	担任
粒来哲蔵	教諭	専任	二年	わかば組	担任
古屋房子	教諭	専任	二年	かえで組	担任
小山素子	教諭	専任	三年	さくら組	担任
相原慶子	教諭	専任	三年	かえで組	担任
小山玄夫	教諭	専任	四年	さくら組	担任
久米昌枝	教諭	専任	四年	かえで組	担任
大胡源治	教諭	専任	五年	さくら組	担任
丹野あき子	教諭	専任	五年	かえで組	担任
中島直子	教諭	専任	六年	さくら組	担任

(昭和四一年二月現在)
担当学科目

日本女子大学附属豊明小学校

中	鈴	山	島	掛	黒	津	一	山	伊	森	亀	粟	中	堀	坂	高	今	石	村
村	木	口	田	札	川	田	宮	崎	藤	井	屋	山	尾	木	村	原	山	村	
一	て	勝	謹	誠	節	久	道	悦	美	寿	迪	和	ふ	ヨ	敏	加	益	夫	
子	る	健	吾	子	子	美	子	子	子	子	子	子	子	子	真	子	子	子	
”	”	副	校	”	”	講	教	”	”	職	”	”	”	”	”	”	”	”	
		職				師	諭			員									
		員	医																

”	”	專	兼	”	”	兼	兼	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
		任	任			任	任											

校音 ” 函音 養給事司全 ” 体音 ” 理函 ”

医 楽 工 楽 護 食 務 書 科 育 楽 科 工 かねて組

七 学級編成と児童数

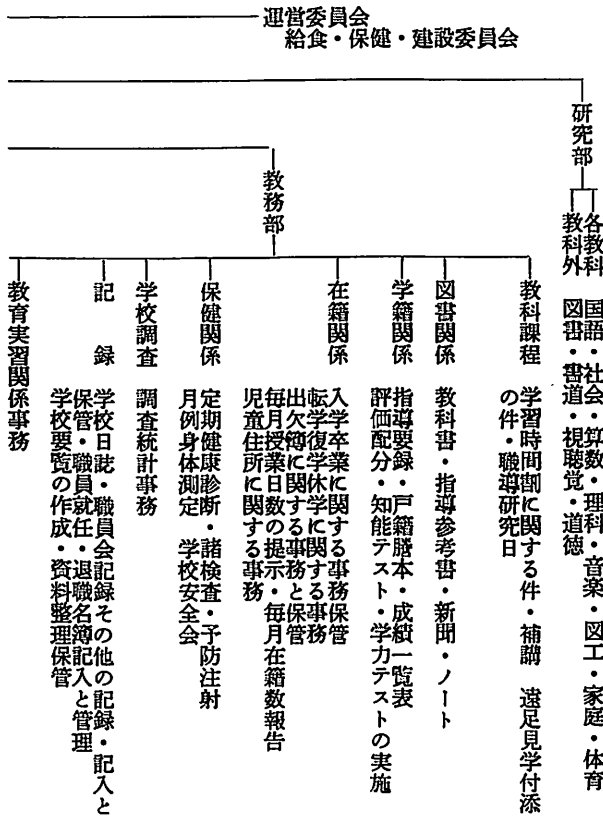
学年	組	人数
一	さく	三三
	わか	三三
	かえ	三二
	さく	三一
	わか	三一
	かえ	三一
二	さく	三一
	わか	三一
	かえ	三一
三	さく	五〇
	わか	五〇
	かえ	五〇

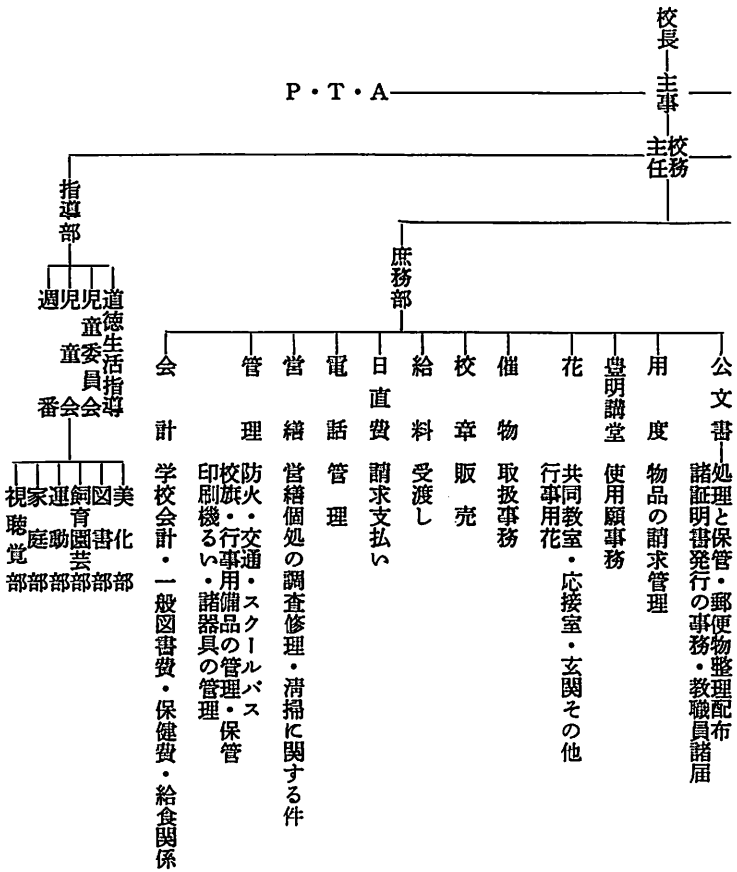
板倉 勲	給食	"	"	"	"	"	"
佐野 操	"	"	"	"	"	"	"
中村 静子	"	"	"	"	"	"	"
田中正子	"	"	"	"	"	"	"
高野 たくえ	"	"	"	"	"	"	"
戸張 ふみ子	"	"	"	"	"	"	"

学年	組	人数
四	さく	四九
	わか	四七
	かえ	四八
	さく	四八
	わか	四九
	かえ	四九
五	さく	四九
	わか	四九
	かえ	四九
六	さく	四九
	わか	四九
	かえ	四九
計		五八一

日本女子大学附属豊明小学校

八校務分掌





九 事務分掌

項目	庶務内容	氏名
公文書	公文書の処理、保管 郵便物の整理、配布	森
用度	諸種証明書発行の事務 教職員諸届、願書の整理、保管 物品の請求、管理	森
豊明講堂	使用願、事務	堀尾・中山
花	共同教室、主事室、職員、玄関、行事用花	田辺・横山
催物	催物の取扱、決定	小山も
校章	校章の販売	森
給料	職員給料の受渡し	森
日直費	日直費の請求、支払	森
電話	赤電話、黒電話の管理、電話連絡網、台帳の管理	坂・中島
営繕	営繕箇処の調査、修繕 清掃設備に関することから	前田・相原・中山

管 理

防火、交通、スクールバス

校旗の保管

行事務用品の管理、保管

印刷機、ディプロ、リコピーその他諸器具の管理

会 計

学校会計全般

図書費

保健費（薬品、医師車代その他）

給食関係

庶務主任 小山(素)

教務主任 桜井

項 目

教 務 内 容

教科課程

学習時間割に関する件

時間割の作成、保管

補 講

時間割変更による欠講の連絡

校外学習その他付添の件

職員研究日

教科書、指導参考書、新聞、ノートに関する事務

指導要録の保管（在校生、卒業生）

戸籍謄本の保管（入学後一定期間）

日本女子大学附属豊明小学校

大胡・粒来

丹野・堀尾

森・高木

森・粟屋・今村

小山玄

山崎

伊藤

氏名

桜井

古屋

古屋

森

村山

小山(玄)

小山(玄)

小山(玄)、粟屋

桜井・古屋

”

第四編 併設学校の現状

成績一覽表の保管と整理
評価配分

諸テスト、知能テスト、学力テスト実施と保管
入学、休学、転校、復校、卒業に関する事務
入学審査台帳の保管

転退学に関する事務

転退学、復学台帳記入保管

卒業台帳作成、控の保管

児童出席簿の保管

児童日々出欠簿の記入と保管

毎月授業日数の提示

毎月在籍数の報告

児童住所名簿作成に関する事務

児童住所変更届に関する事務

学級の児童名簿作成保管

身分証明書、通学証明書の発行

定期健康診断、諸検査

予防注射その他

月例身体測定その他

学校安全会の事務

桜井・古屋

”

友沢

桜井・森

桜井

森

”

古屋

桜井・古屋

栗屋

栗屋

桜井

栗屋・森

森

桜井

森

山崎

堀尾・中山

”

山崎

保健関係

学校調査
記録

調査統計事務

学校日誌の記入と保管

職員会記録の保管

木曜会記録の保管

森ウイークリー原稿提出

ウイークリー、学園ニュースの保管

職員の就任、退職名簿の記入

旧職員住所録の管理

学年度における担任及び専科の記録

作成、資料整理保管

森

栗屋

森

〃

〃

桜井・友沢

〃

友沢

小山(玄)・桜井

一〇 自治活動の歩み

創立当初から当番を定め、へやのそうじ、名簿の整理等生徒自ら責任をもって行なっていた。学級毎にリーダーといつて順番制で責任者をおき、特別な児童だけが役につくというようなことはなかった。係の名称は年によって違いはあるが、学芸係、農芸係、体育係、整理係、経済係などがおかれて、それぞれ責任をもって仕事にあたり皆が経験させられた。

大正から昭和の初めにかけては、リーダーさん、お花係、お勉強係、お玄関係など親しみやすい呼び名で具体的

な仕事の係がおかれていた。整理整頓の習慣も養われ、特に上級生には生徒係をもうけ、下級生のせわをさせていた。低学年には、学年相応に係をもうけ自治の精神を漸次育ていくようにつとめていた。昭和一七、八年度には豊明初等学校報国団各部として総務部、訓練部、学芸部（児童図書館時局揭示、研究発表、児童博物館）鍛練部、園芸部、防空部などに分かれ、三年以上が各部に所属した。戦時色そのままを反映しているのも当時のきびしさを思わせるものがある。昭和一九年には軽井沢の疎開となり、軽井沢生活では各へやを単位の家族制の形がとられ、上級生は下級生の面倒を見、職員、寮母を中心として二四時間生活の指導が行なわれていた。

戦後は奉仕活動、研究趣味的のものも含めて年々に計画され、教科的色彩の強い科学部、文芸部、社会部、家庭部、体育部、音楽部、美術部という年もあり、生活部、美化部、保健部、運動部、図書部、文集新聞部、飼育園芸部、勤労部、放送部というように奉仕活動が強く出ている年もある。現在は全体を統合する児童委員会が月一回開かれ、児童委員は四年以上各組二名ずつと六年各部の部長が出席し、学校生活についての反省・計画をし学校生活をよりよくする努力をしている。児童会の部には四年以上がはいり美化、図書、科学、運動、家庭、視聴覚の六部分かれ、奉仕活動と研究をかみあわせて行なうことにしている。

一二年間行事予定表

学期

月

内

容

- | | | |
|---|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 | 四 | 始業式(五日) 新任式(五日) 入学式、対面式(七日) 新入生歓迎会(二四日) 新入生遠足(二三日) 創立記念日(二〇日) ツベルクリン注射(二三日・一五日) レントゲン(一六日) |
| 二 | 五 | 天皇誕生日(二九日) 定期身体検査(二七日・三〇日) 四年見学(二四日) 憲法記念日(三日) こどもの日(五日) 遠足(各学年) PTA総会(二五日) チフス予防注射(四日・一四日・二一日) 日本脳炎予防接種(二五日) 球技大会(二九日) |
| 三 | 六 | 日本脳炎予防接種(一日) 私立学校研究協議会(四日) 教生指導(二四日~二六日) 記念日(二三日) 寄生虫検査(二一日~一九日) 五年田植え(二二日) 成瀬先生四年見学(一日) 短縮授業(二日~) いもほり四年(一六日) 終業式(二七日) 五・六年生検診(一三日) 椿山荘プール五・六年 YWCAプール四・五・六年 幼・小連絡会 小・中連絡会 小中卓球大会(三日) |
| 四 | 七 | 軽井沢夏の学校六年(七日~一二日) 下浦海岸寮五年希望参加(四日~七日) |
| 五 | 八 | 始業式(八日) 秋分の日(二三日) 運動会予行練習(二九日) |
| 六 | 九 | 都民の日(一日) 運動会(三日) 遠足(一・二・三・六年) 六年生レントゲン(二日) 寄 |
| 七 | 一〇 | 生虫検査(月末) 父の会(二四日) 二年見学(二日) 三年いもほり・五年いねかり(二七日) 入学願書受付(二六日~三〇日) 幼・小連絡会 |

- 一一 文化の日(三日) 勤労感謝の日(二三日) 幼稚園面接(八日) 入学試験(一日・二日・一日) 合格発表(一八日) 中学進学連絡会 シンテリア注射(六年) 防火避難訓練(三〇日) 遠足四年(一九日) 遠足五年(四日・五日) 流感予防接種(二日・九日) 中学進学面接(二六日) 見学二年(二六日)
- 一二 種痘六年(一六日) 終業式(一八日)
- 三 一 互礼会(一〇日) 始業式(二〇日) 成人の日(二五日) 成瀬先生告別講演記念日(二九日) 創作舞師発表会四・五・六年(二九日) 成瀬先生告別講演記念会(二七日) 四年見学(二八日) 二年見学(二六日)
- 二 六年生中学進学正式発表(四日) 知能検査二年・四年(二二日) 四年見学(二七日) 二年見学(三日)
- 三 児童音楽会(一二日) 三年見学(九日) 音楽会(二三日) 成瀬先生御命日(四日) 六年生修学旅行(六日・九日) 卒業生送別会(一六日) PTA送別会(一六日) 査定会(二五日) 終業式(二八日) 卒業式(一九日) 謝恩会(一九日) 春分の日

一一一 児童通学区域

地区	昭和三年	三三年	三三年	三四年	三五年	三六年	三七年	三八年	三九年	四〇年
豊島区	一四三	一三一	一三三	二二八	一二四	一二八	一二七	一一一	一一六	一一二

(各年度五月調査)

日本女子大学附属豊明小学校

江戸川区	江東区	墨田区	品川区	大田区	目黒区	港区	中央区	荒川区	台東区	千代田区	渋谷区	世田谷区	杉並区	北区	板橋区	中野区	練馬区	文京区	新宿区		
○	一	五	六	六	九	一	四	九	一	八	一	一	二	二	三	五	五	九	一	三	六
○	一	六	五	五	五	七	五	八	一	一	一	一	二	二	四	五	五	八	一	一	四
○	二	五	七	六	六	八	七	八	一	二	二	一	二	二	四	四	五	八	一	一	四
○	二	七	六	六	三	一	九	六	一	二	二	一	三	二	四	五	五	七	一	一	六
○	三	五	五	四	四	九	一	八	一	二	三	一	三	二	四	四	四	七	一	一	四
○	四	七	四	二	四	八	九	七	一	二	二	二	二	二	四	三	五	六	一	一	〇
○	四	八	一	二	三	七	二	一	一	二	二	二	二	二	三	三	四	六	九	一	七
○	四	七	〇	二	六	八	一	一	一	二	二	二	二	二	三	三	六	六	三	一	七
一	三	七	一	二	六	六	一	一	二	一	一	一	二	二	三	三	六	五	七	一	二
一	四	五	二	二	六	五	一	一	二	一	一	一	二	二	三	三	六	五	二	一	〇

第四編 併設学校の現状

在籍数	神奈川県	千葉県	埼玉県	都下三多摩	日野市	調布市	三鷹市	武蔵野市	葛飾区	足立区
七〇〇	二	四	三	一	〇	〇	一	三	〇	〇
六八二	三	五	二	五	〇	〇	〇	一	〇	〇
六七六	一	六	三	四	〇	〇	〇	〇	〇	〇
六六九	二	四	一	四	〇	〇	一	〇	一	〇
六四〇	四	二	三	四	〇	〇	一	〇	一	一
六一七	二	八	三	三	〇	〇	〇	〇	一	一
五九〇	一	九	三	三	〇	二	一	一	二	一
五九二	二	〇	三	四	〇	二	一	〇	一	〇
五八五	二	〇	二	五	一	一	一	〇	一	一
五八〇	三	七	二	六	〇	〇	〇	〇	〇	二

一三 豊明小学校校歌

西原 慶一 作詞
一宮 道子 作曲

一、むらさきにおうむさし野の

みやこの西の目白台

世にさがけし学びやの

高き教えをあおがなん

二、春はさくらの花ひらき

秋はもみじの色はゆる

はえあるその名豊明の

歴史をきよくつぎゆかん

三、光ささげて野の草も

命あかるくのびるなり

おとめといえど朝夕に

三つの教えに生きんかな

(一) 昭和二〇年九月二十八日軽井沢三泉寮の疎開学寮に行啓の皇太后陛下(貞明皇后)を奉迎して作詞(西原慶一)

作曲(一宮道子)した奉迎歌を記念し、あらためて原曲に歌詞を新作して戦後の校歌としたものである。

日本女子大学附属豊明幼稚園

一 創立と創立の趣意

1 創立 日本女子大学附属豊明幼稚園は同附属豊明小学校と共に、明治三十九年四月に創設された。その母体である日本女子大学校と附属高等女学校はこれより五年前に創立されている。

2 創立の趣意 創立者成瀬先生は、すでに早く女子大学創立前「その主眼たるところは下幼稚園より上大学部、研究所に至るまで首尾の系統整頓せる教育機関を一校内に併設して、吾人の特殊の教育主義及び方法を実施し、以って日本女子教育の中心たらんとするに在り」（明治二九年設立趣意書）と述べられている。したがってその一貫する教育目標は、徳性・知識・才能・情操・健康の統合発達、すなわち人間としての全人教育を施すことである。女子を人間として、婦人として、国民として、教育することはその三大方針であり、教育精神は信念徹底・自発創生・共同奉仕の三綱領にまとめられる。教育方法はしたがって自動主義におき、構成と発表を重視するとこ

ろにある。

幼稚園教育については、「第一、自動的の構成をもつてその教育の方法とし、材料としてはあらゆる天然、実物に接して実際の境遇を作り、広く知識を宇内に求める習慣を養わしめること。第二、宗教的要素を本とし、宗教心を満足させ、生徒に高尚なる理想を養わせること。第三、自からするということに最適な材料を与え、自からすることによつて得たる理想を実現させるのである」と四月二七日小学校幼稚園の開校式に成瀬園長は蜂須賀侯、大隈侯などの来賓の前で宣言しておられる。保育の実際としては、子どもに自由な遊びのびした良い環境を与え、自然に親しむことによつて宗教心の萌芽を培かおうとするもので、快活機敏の特色を養うため、多少危険と思われれることも自由に行なわせていた。

二 沿革

1 沿革概要 園名にある「豊明」の二字は設立のとき、小学校とともに森村豊明会から基本的な後援をえたことを記念するためである。明治三十九年創立当初はいま大学正門をはいつて左側の校舎に小学校といっしょに始められた。開園第一年は、男子四名、女子八名（満三才〜満四才まで）であったが、次第に希望者がふえ、三組となり四組となり、手狭になったので二か年保育に変更された。明治四四年には道を距てた南側の校地内、華山寮につづき一棟三保育室を新築して移転した。目白の丘の上、遠く富士を望み、近く早稲田を見わたし、園庭には芝生、築山、池、花壇などがあり、学内随一のよい環境に恵まれた。その頃の卒業生の思い出として、園児には高い「うずまき山」や池を中心にくまなくまで遊んだ楽しさがあげられ、また粘土の作品を校庭の「かま場」に運び、色付け、仕上げまで自分の手でやり通したと、またその焼き物を使って、ままごと遊びをしたり母た

ちのおくり物にしたこと、バザーには何を作って出そうかと頭をひねって苦心したことなどが語られている。大正九年五月、小學校が隣りあって同じ校地に建ち、昭和一四年の夏には小學校の運動場が拡張するために園舎を移築して東向きとし、二部屋が除かれたが東南の校地を開拓してだいに内容形式をととのえた。

保育方法も開發主義の上に、モンテッソーリ式教育法をとり入れたり、昭和一〇年からは保健給食の先べんをつけたりして常に改善を加えられた。

昭和一九年の六月には戦況が悪化したので、いったん閉鎖の止むなきに至った。戦後の再開は昭和二二年五月で、教育基本法、學校教育法が公布された年であった。さいわい戦火は免れたものの、自衛団詰所に当てられ、園舎、園庭共に荒れはててしまっていた。応急修理をして一、二か年保育児六三名で発足、昭和二六年には三か年及び二か年保育として、自発性と個性を重んじた民主教育にとり組んだ。その間特に音楽リズムによる生活指導、創作指導、保健指導などに力を入れてきた。また、昭和三九年より西生田高校内で夏季保育を実施している。幼稚園最後の夏、両親のもとをはなれて先生と友だちで過す二日間は楽しい園生活の中でもかと思ひ出ふかいものであり、お互いの親しみを一層増し、自立への自信を深めている。このような生活を通して健康で情操ゆたかな子ども、のびのびとしたなかにも行動にけじめのある子ども、社会性に富んだ創造的な子どもの育成に努めている。

施設の面も、昭和二九年には旧高等女學校の体操場を移築してゆうぎ室に改造、昭和三九年には旧小學校講堂を保育室に改造したことをはじめ、池・足洗い場を新設し、鳥小屋を作るなど園庭を整備したり、園舎の大修理を施したりして、安全と美観をそえることにつとめている。

2 沿革年譜

年 月

園児数

組数 教員数

備

考

創 立 明治三九・四・二〇

一三男四・女八

二(三才~六才)

小学校に併設同時に創立される。

三九・九・

一六

はじめ藤原千代、正田淑子兼任(小学校と)で保育に当り、のち甲賀主任のもとに専任体制となる。

明治四四・四・二〇

五二

三

四

華山寮庭に新園舎建築移転。

大正四・四・

六四

四(四才~六才)

六

二か年保育制となる。

昭和一〇・

八二

四

五

保健給食をはじめ。

昭和一四・夏

七六

二

四

小学校運動場拡張のため園舎の位置東向となる。

臨時閉園

昭和一九・六

第二次世界大戦のため臨時閉園となる。

昭和二二・四

園舎は自警団詰所に当てられる。

再 開

昭和二二・五

七八(五月)

一六三(一五)

三(四才~六才)

四

山下千代、勝俣文子、細矢静子氏で保育を再びはじめる。

昭和二四・三

一四五

五

七

小校会(父母の会)再組織される。

昭和二五・一〇・二一

一四六

五

八

保育室内の修理改造を行なう。

昭和二六・四

一九二

五(以後三才四才)

八

西生田における学園総合運動会に参加。

昭和二七・四

二〇一

五

一〇

二か年保育と三か年保育の二本だてとする。給食(おやつ)をはじめ。

日本女子大学附属豊明幼稚園

第四編 併設学校の現状

七〇〇

昭和二九・四 二一五 五 一一

人員増加のため二階二室を保育室に当て中学
体操場をゆうぎ室として改造移築、渡り廊下
で連く。

昭和三六・六・二三 一八七 五 一一

学園創立六〇周年記念音楽会に参加。

昭和三六・一〇 二階保育室を廃し旧小学校体操場を改造、こ
れに当てる。

昭和三九・三 西生田夏季保育をはじめる（年長組）
園庭施設の整備を計る（池、水飯場、足洗い
場など）

屋根・土台、大修理を行ない安全を期す。

室内改造を行い三才・四才・五才各二組編成
全六組に改め少数グループによる教育を計る

昭和四〇・三 一八〇 六 一三

昭和四〇・三 一八〇 六 一三

昭和四〇・三 一八〇 六 一三

昭和四〇・三 一八〇 六 一三

昭和四〇・三 一八〇 六 一三

3 理代園長・主任・主事

園長は日本女子大学校長が、後には、日本女子大学長が兼任し、直接の管理は、初め主任、のち主事が任ぜられている。

歴代園長 成瀬仁蔵（明治三四年）、麻生正蔵（大正八年）、波沢栄一（昭和六年）、井上 秀（昭和六年）、大橋 広（昭
和二年）、上代タノ（昭和三年）、有賀喜左衛門（昭和四年）。

主任 甲賀藤（明治三九年）、吉田けい（大正三年）。

主事 高橋サダ（昭和二年・名誉主事）、大島恒子（昭和三八年）。

三 日本女子大学附属豊明幼稚園則

第一章 総則

第一条 本園は、学校教育法第七七条に基き、日本女子大学創立の精神に則り、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第二条 本園は、日本女子大学附属豊明幼稚園という。

第三条 本園は、東京都文京区高田豊川町三九番地に設置する。

第四条 本園の修業年限は、三カ年又は二カ年とする。

第五条 本園の定員は、女児一三〇名男児六〇名とする。

第二章 学年、学期及び休業日

第六条 学年は、四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第七条 学年を分つて左の三学期とする。

第一学期 四月一日から八月三十一日に至る。

第二学期 九月一日から一二月三十一日に至る。

第三学期 一月一日から三月三十一日に至る。

第八条 保育を行なわない日は左の通りとする。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和二三法律第一七八号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日

日本女子大学附属豊明幼稚園

三 夏季、冬季、学年末その他において学園内他校に準じ定めたる日

四 日本女子大学創立記念日（四月二〇日）

五 非常災害その他急迫の事情あるとき

第三章 入園及び退園

第九条 入園は、年令満三才以上の男女児とする。

第一〇条 入園は、学年の始めとする。欠員のある場合も一切補欠をとらない。

第一一条 入園を希望する者は、本園できめた入園願を用いる。

第二二条 保護者は、転居その他の異動があったときは、直ちに、その旨を届け出なければならぬ。

第二三条 退園しようとする者は、保護者その事由を具し、退園願を差出さなければならぬ。

第四章 修了及び卒業の認定

第一四条 本園所定の過程を修了した者に修了証書を与える。

第一五条 保育料は、月額金五万円とし、毎月一五日までに納入するものとする。

第一六条 入園料は、金四万円とする。

第一七条 既に納付した保育料及び入園料は、これを返付しない。

四 幼稚園教育の現況

本園創立以来の教育精神は伝統としてこれを継承しつつ、積極的に新しい時代に生かすように努力している。学校教育法（昭和二二年）、幼稚園教育要領（昭和三九年）の精神に則りつつ、本園独自の方法を重んじて日々工夫をこらしている。また一時的な進学準備教育にわずらわされることなく、一貫したひろい視野に立って、真に独立し

た幼児期の生活を豊かにさせることを信条としている。その中で自分で伸びていこうとする意欲、なかまと共に楽しんで生活できるあたたかい人間的な心情の芽を、おおきく育てていくように努めている。

五 設 備 ・ 施 設

- 1 園地 五七二坪（一八九〇平方メートル）
- 2 園舎（延坪） 三〇六・八三坪（二〇一四・三二平方メートル）
 - ・保育室 六
 - ・特別保育室 二
 - ・ゆうぎ室 一
 - ・管理室 五（職員室・父母控室・応接室（主事）・給食室 教材室）
- 3 室内（主なもの）
 - ・ピアノ各室一台 遊戯室一台 計七台
 - ・オルガン 三台
 - ・ままごと道具、積木等の保育教材、製作材料、本は豊富に備える。
 - ・テープレコーダー 四台
 - ・プレーヤー 二台
 - 8 ㎞撮影・映写機各一台
 - ラジオ 各室一台 計 六台
 - テレビ 二台
- 4 園庭（主なもの）

第四編 併設学校の現状

七〇四

・遊具

すべり台、ジャングル二台、たいこ橋、ブランコ二台、雲梯、鉄棒、登り棒、砂場二、

キンダーブレースカルチユア

・小鳥小屋

・池

・足洗い 手洗い 水飲み場

・花壇

5 庭木の主なものも

泰山木、もみじ、一重桜、八重桜、けやき、椎、いちよう、もっこく、杉、ヒマラヤ杉、さるすべり、きょうちくとう
まき、つつじ、ふじ、つばき、さざんか、つるばら、ちんちようげ、ぼけ、ゆきやなぎ、もくれん、あじさい、しゃく
なげ、すおう、はなもも、くちなし、ふよう、やまぶき、なんてん、らいらつく、かき、ひめりんご、なつみかん、ゆ
すらうめ

六 教職員組織（昭和四〇年度）

氏名	職名	担当クラス	備考
有賀 喜左衛門	園長		
大島 恒子	主事		
加村 嘉奈子	教諭	ばら、ももいろ組	三才児
近藤 登里子	教諭	さくら、しろ組	五才児
坂井 嘉世子	教諭	かえで、みどり組	四才児
柴田 絢子	教諭	さくら、しろ組	五才児
中野 瑞恵	教諭	かえで、あか組	四才児
西野 知世子	教諭	かえで、みどり組	四才児
橋本 真知子	教諭	さくら、あお組	五才児
藤倉 瑠美子	教諭	ばら、ももいろ組	三才児
古山 美代子	教諭	ばら、きいろ組	三才児
細矢 静子	教諭	ばら、きいろ組	三才児
宮腰 養子	教諭	かえで、あか組	四才児
宮沢 克子	教諭	さくら、あお組	五才児
石川 悦子	講師		
島田 謹吾	医師	体育	

日本女子大学附属豊明幼稚園

第四編 併設学校の現状

石川サワ 副職員
錦織美江 副職員

七組編成と園児

三才児

定数

組

在

籍

四〇名

ももいろ
きいろ

一七(女二三・男四)
一八(女二三・男五)
三五(女二六・男九)

計

四才児

定数

組

在

籍

七五名

あか
みどり

三七(女二六・男一一)
三七(女二六・男一一)
七四(女五二・男二二)

計

五才児

定数

組

在

籍

七五名

あし
あお

三五(女二五・男一〇)
三六(女二五・男一一)
七一(女五〇・男二一)

計

七二(女五〇・男二二)

定数総計
在籍総計

一九〇（女二三〇・男六〇）
一八一（女一二七・男五二）

四〇年までの修了児総数 二八七〇名

八 父母職業別

職業	はな	もみじ	さくら
自営農業	〇	〇	〇
工業	〇	〇	〇
商業	一	二	一
会社役員	一五	二八	二六
社員	一一	二五	二六
公務員	二	〇	三
自由業	六	一九	一三
その他	〇	〇	一
無職	〇	〇	〇
計	三五	七四	七一
自由業内訳			
医師	五	八	一一

日本女子大学附属豊明幼稚園

九 在園者地域別分布表

区名	昭和三五年	三六年	三七年	三八年	三九年	四〇年
新宿	三八	四四	四二	四四	四六	三四
豊島	三八	三五	三一	三九	三三	二六
文京	三一	三一	二五	二三	二三	三〇
練馬	二二	一六	二一	一〇	一〇	一四
渋谷	一六	二二	四四	五〇	三三	一三
中野	一〇	七	八	九	〇	一
台東	六	八	四	四	七	六
板橋	八	〇	二	〇	八	八

(昭和四〇年五月三〇調)

著述業 一
 弁護士 〇
 大学教授 〇
 住職 〇
 美術工芸家 〇
 写真家 〇
 ・園児 一八〇名

〇 〇 〇 〇 〇 一
 一 一 一 五 一 二
 〇 一 一 〇 〇 〇

小	崎	北	川	市	葛	足	品	大	港	江	世	中	杉	江	荒	墨	目	千	北
		多									田		戸					代	
平	玉	摩	崎	川	飾	立	川	田	東	谷	央	並	川	川	田	黒	田		

○ 一 ○ 一 一 ○ ○ ○ ○ 二 一 五 五 七 ○ 四 四 一 四 五

○ 二 ○ 一 ○ ○ ○ ○ ○ 三 ○ 四 二 七 ○ 六 二 二 二 四

○ 一 ○ 二 ○ 一 一 ○ ○ 二 ○ 二 二 五 ○ 六 ○ 三 ○ 六

○ 二 ○ ○ ○ ○ 二 一 ○ 一 ○ ○ 二 二 ○ 七 一 二 ○ 一

○ 二 ○ 一 ○ ○ 一 一 ○ ○ ○ 二 四 六 ○ 六 二 四 三 九

一 一 ○ 二 ○ ○ 一 一 一 ○ ○ 四 三 一 一 四 三 四 三 八

合 計 一九一 一八八 一八八 一八六 一八一 一八〇

一〇 昭和四〇年度 年間行事

学期	月・日	内 容
一 学期	四・一五	一学期始業
	四・一六	入 園 式
	四・二〇	創立記念日(木植え)
	五・ 四	子供の日の集まり(新入園児歓迎会)
	五・一二	三才、四才組遠足(井の頭公園)
	五・一七	五才組遠足(谷津遊園潮干狩)
	五・一九	身体検査
	五・二四	日本脳炎予防注射(第一回)
	五・三一	〃 (第二回)
	六・ 四	幼児教育実際指導研究会(休園)
	七・ 二	父母会
	七・ 二	五才組知能テスト(集団)
	七・一五	一学期終了
	七・一九	西生田夏季保育(五才組)
	七・二〇	

二学期

	九・八	二学期始業
	九・二二	父母会
	一〇・一	都民の日(休園)
〃		五才組知能テスト(個人)
一〇・七		進学に関する幼小連絡会(第一回)
一〇・一〇		運動会
一〇・二二		インフルエンザ予防注射(第一回)
一〇・二九		〃
一〇・二七		(第二回)
一一・三		遠足(多摩自然動物園)
一一・五		文化の日(休園)
一一・二二		進学に関する幼小連絡会(第二回)
一一・一七		四才組園外保育(小石川植物園)
一一・二二		父母会
一一・二三		五才組園外保育(上野動物園)
一一・三〇		勤労感謝の日(休園)
一二・三		東京都私立幼稚園研究会(休園)
一二・二		四一年度入園テスト
一二・一		四一年度入園テスト

第四編 併設学校の現状

一一一
一一二
一一三
一一四
一一五
一一六
一一七
一一八
一一九

四才組知能テスト(個人)

一二・一一
一二・一二
一二・一三
一二・一四
一二・一五
一二・一六
一二・一七

入園許可者発表
二学期終了・クリスマス会の集り

三 学期

一・一二
二・二
二・三
二・四
二・五

三学期始業
新入園児父母会

二・一
二・二
二・三
二・四
二・五

種痘、ジフテリア注射(五才組)
父母会

三・一
三・二
三・三
三・四
三・五

ひなまつり(新入園児招待)
成瀬先生御命日(休園)

三・一七

三学期終了
第五八回修了式、謝恩会

第五編 桜楓会の現状

白紙

一 法人 桜楓会定款 (昭和二十四年四月改正)

第一章 名称及び事務所

第一条 この法人は、社団法人桜楓会と称する。

第二条 この法人は、事務所を東京都文京区高田豊川町一八番地に置き、必要の地には理事会の議決を経て支部を置くことができる。

第二章 目的及び事業

第三条 この法人は、会員の相互扶助をはかり、母校日本女子大学の発展に協力し、平和な文化国家の建設と公共の福祉増進に寄与することを目的とする。

第四条 この法人は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- 一、衣食住等生活の改善向上に資する調査研究
- 二、女子教育家庭及び社会の改善進歩に資する調査研究
- 三、人類の文化と平和に寄与する諸問題の調査研究
- 四、前一乃至三に掲げた調査研究に基く施設の経営、並びにこれらに関する講演会講習会の開催

- 五、会員ならびに日本女子大学在学生の福祉厚生のための施設の経営
- 六、保険代理等公共の福祉厚生に関する事項
- 七、主張を公にするため、パンフレット及び機関誌の発行、ならびに書籍の刊行
- 八、この法人と同一趣旨の事業を営む他の団体との協力

第三章 会 員

第五条 この法人の会員は、次のとおりである。

- 一、正会員は日本女子大学校及び日本女子大学卒業生
 - 二、学生会員は日本女子大学第四学年在學生
 - 三、特志会員は、日本女子大学に二年以上在学の後退学した者で、理事会の入会承認を受けた者
改正前の定款により会員となつた者は、その資格を存続する。
 - 正会員は、毎年四月末日までに会費金六百円を納めなければならない。
 - 学生会員は、四月末日までに会費年額金二百円を納めなければならない。
 - 特志会員は、入会の時入会金金一万円を、毎年四月末日までに会費金六百円を納めなければならない。
 - 入会、退会その他会員に関する事項は、第四一条の細則に定める。
- 第六条 会員は機関誌の配布を受け、その他必要な事項について報告連絡を受ける。
- 第七条 この法人の体面を汚し、又は会員としての義務を怠り、もしくは会員として好ましくない言論行動に出た

者に対しては、事理会の議決で退会させることができる。

第四章 役員及び職員

第八条 この法人は、次の役員を置く。

一、会長 一名

二、理事 一名以上、一五名以内（内 理事長一名、常任理事若干名）

三、監事 二名

第九条 理事及び監事は総会において正会員のうちから選挙で定め、理事は互選によって理事長一名常任理事若干名を定めることができる。

第一〇条 会長は日本女子大学学長の職にあるものをもってその在職中これを推す。

第一一条 会長は重要な業務につき理事会の諮問に答える。理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

理事長に事故があるときは、理事の互選で定めた理事がそのその職務を代行する。

常任理事は、この法人の業務を分掌することができる。理事は理事会を組織し、この法人の業務の運営執行に当る。

第一二条 理事及び監事の任期を三年とする。但し再任を妨げない。補欠による役員任期は前任者の残任期間とする。

役員は、この任期満了の場合でも、後任者が就任するまでは、なおその任にあつて職務を行なうものとする。

第二三条 監事は、この法人の業務及び財産の状況の監査等民法第五九条の職務を行なう。

第二四条 この法人に職員を置く。

職員は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

第五章 理 事 会

第二五条 理事会は毎月一回これを開く。

理事長が必要と認めるとき、又は理事五名以上の請求があるときは、臨時にこれを開く。

第二六条 理事会の議長は理事長がなり、理事長にさしつかえのあるときは、理事会が指名した理事がこれを代理する。

第二七条 理事会の議事は、理事半数以上出席しなければ開くことができない。但し書面をもって他の出席者に委任したものは、あらかじめ通知のあつた事項については出席者とみなす。

理事会の議事は、過半数でできる。可否同数のときは議長の決するところによる。

監事は、理事会に出席して意見を述べることができぬ。

第二八条 理事会は、総会に提出する議案及び理事会に提出された案件を議さねばならない。

理事会において特に研究を要する問題が起つたときは、理事会の指名による委員に附託して意見を徴することができる。

第十九条 理事会の議事は理事これを記録し、議長及び記録者署名押印の上これをこの法人が保存する。

第二〇条 緊急の場合理事会を招集する暇のないときは、理事長は応急の措置をすることができる。但し次の理事会で承認を受けなければならない。

第六章 総 会

第二一条 総会は毎年一回これを開き、一年間の収支決算及び予算、その他理事会提出の議案を議決する。

理事会が必要と認めるとき又は会員一〇分の一以上から連名をもって請求があつたときは、臨時に総会を開く。

第二二条 総会は、理事長から日程及び議案を二週間以前に通知してこれを招集する。但し同一事項につき再度以上の総会を招集する場合の通知は、一週間以前にするものとする。

第二三条 総会の議長は理事長となる。理事長にさしつかえのあるときは、理事会が指名した理事が議長となる。

第二四条 総会の議事は、会員五〇名以上出席しなければ開くことができない。

総会の議事は出席会員の過半数できめ、可否同数のときは議長の決するところによる。

第二五条 総会において審議未了の問題は、総会の決議により委員附託の上、その報告を俟つて理事会がこれをきめる。

第二六条 総会の議事は理事これを記録し、議長及び記録者署名押印の上、これをこの法人が保存する。

第二七条 緊急のため総会を招集する暇がないときは、理事会が代つて決議をすることができる。但し次の総会で

承認を受けなければならない。

第七章 資産及び会計

第二八条 この法人の資産は、次の各号からなる。

- 一、設立当初従来の桜楓会から引継いだ財産（別紙財産目録記載の財産）
- 二、会費
- 三、資産から生ずる果実
- 四、事業から生ずる収入
- 五、寄附金
- 六、その他の収入

第二九条 この法人の資産を分けて基本財産及び運用財産とする。

基本財産は次の各号からなる。

- 一、前条第一号の財産目録のうち基本財産の部に記載する財産
- 二、本会の収入から基本財産に組み入れたもの

運用財産は基本財産以外の財産とする。

但し寄附金であつて寄附者の指定のあるものは、その指定に従う。

第三〇条 この法人の基本財産は、理事会の議決を経て理事長が保管する。但し特に基本財産の運用について理事

会が必要と認めるときは、その決議により別に正会員中から財務委員を委嘱し、諮問機関とすることが出来る。

第三一条 基本財産は、消費し又は担保に供してはならない。但しこの法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会の議決及び総会の承認を経、且つ文部大臣の承認を得なければならない。

第三二条 この法人の事業遂行に要する経費は、基本財産から生ずる果実、会員の会費、事業から生ずる収入及び寄附金等運用財産をもって支弁する。

第三三条 この法人は第四条に規定する事業のうち収益をともなう事業は特別会計を設けて処理するものとする。前項の会計上生じた剰余金は、この法人の目的達成のために使用しなければならない。

第三四条 この法人の予算は、毎会計年度開始前理事会において編成し、総会の承認を経なければならない。

第三五条 この法人の決算は、会計年度終了後二箇月以内に理事会で作成し、財産目録、事業報告書とともに監事の意見を付し、総会の承認を経なければならない。

この法人の決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経てその一部又は全部を基本財産に繰入れ、又は次年度に繰り越すことができる。

第三六条 収支予算で定めるものを除く外、新に義務の負担をし、又は権利を放棄しようとするときは、理事会の議決を経、且つ文部大臣の承認を得なければならない。一時借入金以外の借入金をなすときも又同じである。

第三七条 この法人の会計年度は毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

第八章 定款の変更ならびに解散

第三八条 この定款を変更するには、理事会及び総会においておのおの出席理事及び出席会員の三分の二以上の同意を経、且つ文部大臣の許可を得なければならない。

第三九条 この法人を解散するには、理事会及び総会において、おのおの出席理事及び出席会員の三分の二以上の同意を経、且つ文部大臣の許可を得なければならない。

第四〇条 この法人解散の場合の残余財産は、理事会及び総会おのおの出席会員の三分の二以上の同意を経、且つ文部大臣の許可を得て、この法人と類似の目的を有する他の公益事業に寄附するものとする。

第九章 附 則

第四一条 この定款施行に必要な細則は理事会の議決を経て別に定める。

二 桜楓会役員 (昭和三
九年度)

理事及監事 (昭和四〇年三月現在回生順)

理事長 大 橋 広 (3英)

理 事 奥 むめお (13家)

理 事 菅 支 那 (18英)

” 野見山 フジ (18師)

理事	河村 さだ (22師)	理事	原田 綾子 (24社)
"	加藤 千枝 (26師)	"	植山 つる (27社)
"	尾崎 貞子 (30家)	"	塚原 親子 (33家二)
"	金子 てる子 (36家二)	"	今沢 玲子 (38英)
"	赤木 芳子 (40家二)	"	鹿野 澄子 (45保)
"	土生 ススキ (通7食)		
監事	佐久 千代 (1家)	監事	清水 都岐子 (43家二)

三 第六一回桜楓会総会 (昭和39年)

第六一回桜楓会総会は四月二十五日(土)午前一〇時から桜楓館講堂で開かれた。新緑の眼にしみる美しい季節に、地方、東京から二八一名の会員が出席、今年度桜楓会の計画について活発な意見の交換を行い、今総会において承認された新理事と共に、新しい桜楓会の第一歩をふみ出した。

議長 大橋理事長
司会 拓植・村瀬理事

大橋理事長あいさつ (要旨)

第六一回桜楓会総会を開くに当り、全国各地から、また、東京支部から多数の方々の御参会を得ましたことを心から喜んでおります。今年は理事監事改選期に当りますので、私どもは過去三年間を反省し、旧理事が今年度の発展のために何を希望しているかを語り、新理事を中心に皆さまにご討議いただきたいと思ひます。

桜楓会は、母校のため、会員相互のため、社会のためという三つの目的をもっております。

まず、母校のためには、桜楓会は六〇周年記念事業募金に予定額を超えた寄附をしております。もちろん、それだけが母校援助ではなく母校の研究を桜楓会は社会化する使命を持っているのであります。省みますと、この点はまことに不徹底でありました。個人ではいろいろの方面で働いている方が多数おられますが、桜楓会という社会的団体としては共同奉仕という思想に欠けていたのではないかと思われまふ。社会奉仕については桜楓学園があります。現在、これは第二の発展をすべき時に来ております。一般教養、技術習得の段階からさらに高度の知的、技術的水準に達する道を加えたいと思っております。たとえば、一芸に達した人々のためには研究会をつくり、その人々の活動による社会奉仕、あるいは経済活動等を考えております。会員相互のためには、過去三年間多くの研究会を開いてきました。女性文化研究会、家庭生活研究会、社会問題研究会等々、さらにその中を細分し、それをまた、純粋研究と公開講座に分けておりました。純研究の方は桜楓会活動に学問的根拠を持たせる目的でありましたが、これは少し理想に走りすぎた結果になりました。出席された方々は非常に熱心でありましたが、お子さまたちを置いての出席が難かしく、またこちらにも託児施設がないために、継続して参加される方の数が少なく、充分の成果をあげることができませんでした。今年度はこれらの研究会を改めて考え直し社会に公開する講座を中心に考

えてゆきたいと思っております。

次に精神活動は従来泉山会が行なっておりますが、すでに外では世界的宗教運動が起っており、成瀬先生が提唱された婦一協会、また、実践活動としてのM R A運動等々桜楓会がここで大きく反応しなければならぬ事態が迫ってきております。私どもは成瀬先生に対する研究、理解が足りないのではないかと、今日の世代にこそ先生の理想は理解され受け入れられるのではないかと、私は度々他所に講演に行つては痛感しております。桜楓日記の最初に「神の心を我心とし、神と共に働き、神と共に進化せん」という成瀬先生のお言葉がありますが、私ども会員は先生の心をわが心とし、先生と共に働き先生と共に進化することにつとめなければなりません。桜楓会は現在、世間からは同窓会としての働きしか認められておりませんが、それは共同奉仕の働きが足りなかつたことのあらわれであると思ひます。今後、大学卒業生は社会に奉仕しなければなりません。その奉仕の中心思想は成瀬先生の思想であり、母校と桜楓会は共通の理想をもつて、母校は研究を、そして桜楓会はその社会化を計ることが本年度の大きな課題となると思ひます。理事、各委員、職員、会員すべての方々協力によつて本年度の計画が立派にたてられ、推進されることを期待します。

上代会長あいさつ (要旨)

いま、大橋先生が過去三年間を反省し、今後の抱負を話されましたが、私も共感して伺いました。

一年に一度だけ皆様にお目にかかれるこの日を大へんうれしく思ひます。まず第一に、母校を代表して皆さまの

創立六〇周年記念事業後援会に対するご支援、ご協力に対して深くお礼申しあげます。おかげさまで三億余の募金が集まりましたが、この中で皆さまからいただいたものは二千万以上のもので、桜楓会員から母校に寄せられた志は何よりもうれしく感謝しております。その用途について委しく申しあげるひまがありませんが、第一に成瀬先生の精神を学生に浸透させる教育環境として成瀬記念講堂を大改修いたしました。次は不完全ながら寮生指導に力を入れるために潜心寮を新築、次は大学院の設置〓これはすでに第二回の卒業生を出しております。最後は完成近い図書館であります。これは日本では型やぶりの新しいもので、六月二三日の成瀬先生生誕記念日には開館式を行なう予定であります。生涯教育の具体化のために皆さまにもぜひ活用していただきたいと思っております。

それにつけて、近来アメリカで成瀬先生が言われた生涯教育とは少し意味が違いますが、新しい生涯教育の運動が起っていることをお話してみましよう。ハーバート大学の附属大学その他の女子大で大学卒業者の継続教育について真剣な研究が行われております。結婚やその他の理由により研究の中断された人々が、再び大学にもどって研究を続け、新しい資格をもって新分野に就職したり、またその特殊の才能を伸ばして社会のために働く機会を与えようというこの運動は、多分近い将来アメリカの各女子大学の大きな運動になると思います。母校でも今後皆さまが機会を求めて母校にもどり、特殊な研究をすることができるような学科目編成を考えております。それに関連して、母校では今春から女子教育研究所を設置したことをお知らせします。これがいま申しあげたような仕事を取り扱えるのではないかと思えます。女子教育研究所の名はうしろ向きのような感じがしますが、この研究所は前向きに、現代の必要に応じて成瀬先生の理想を生かしてゆくことができるのではないかと大きな期待を寄せています。

学内の問題については創立記念日の式辞をお読みいただきたいと思ひます。なお、今年度は家政経済学科を新設しました。また奨学金委員を常置したこと、入学課を常置したこと等があります。もう一つつけ加えるならば、就職指導委員をつくることも考えております。これは学生のみならず、卒業生に対するガイダンスも受けてゆくことを考えております。学校の仕事は、ただ研究のみでなく、具体的な方法もいろいろと考えて、徹底した仕事をしてゆきたいと思つております。

地方支部代表紹介（一九支部）

札幌 山形 高崎 千葉 横浜 逗子 小田原 浜松 名古屋 三重 京都 大阪 神戸 岡山 倉敷 新庄
大分 仙台 長野

特別委員指名

佐久千代 須田春 田島泰 中江静枝 山田和子

昭和三八年度事業報告

（記載省略） 武井理事

昭和三八年度決算報告

（記載省略） 安東理事

監事報告

長谷川監事

各部にわたり詳細監査の結果、収支決算並に貸借対照表において誤りのないことを報告する。

母校六〇周年記念事業募金報告

(記載省略) 大槻理事

昭和三九年度計画説明

長谷川理事

桜楓会は、過去六四年間常に会の目的に添って時代に即応した計画をたて最善の努力を払ってきた。今年度は理事改選期であるので過去三年間の歩みを反省して計画の概要をつくり、新理事が具体的な案を立てられることを期待した。

一、母校のために

- 1 募金運動、図書館建設のために多数の方々の御協力を厚く感謝申し上げます。大蔵省許可による免税募金は三月末に期限満了となったが、個人関係の募金は継続しているので、未応募の方は御協力をお願いしたい。
- 2 母校教授並に学生会員との交流については、従来も研究活動に母校教授の方々の御協力を願ってきたが、本年は一層研究活動を拡大して、これを社会化することにとめたい。学生会員との交流は毎年苦心するがなかなか連絡がつきにくい。桜楓会の活動は若い世代に多くの期待が寄せられているので、学生の中から桜楓会を理解してもらおうよう今年も一層の努力をしたい。

二、会員相互のために

- 1 精神生活、国の内外に起っている帰一的宗教運動は勿論、会自体の精神生活高揚のためにも従来の泉山会を

拡大して会員全体のものとし、成瀬先生の理想を基盤として社会活動を行ないたい。

2 研究生活 家庭生活研究会は児童問題、食生活、家庭工芸、家庭園芸を、女性文化研究会は源氏物語講座、文学セミナー、万葉集講座を開いてきた。又社会福祉研究会も老人生活、非行少年問題等を研究してきた。今年はこのものを全会員に開放し自由参加の機会をつくりたい。

三、社会のために

桜楓会は、かつては常に新しい女性活動のトップを切っていたと先輩にきいている。今日、この複雑な社会に対して、私たちは何を為すべきか、私たちは自分を充実させると共に社会に捧げることを考えねばならない。共同奉仕は全校楓会員の生活目的であると考え、今年度は奉仕生活の協力と徹底を望んでいる。

1 桜楓学園

桜楓学園は創立一五年を迎え、教授内容も充実し、在学生のための補助教育として充分の役割を果しているが、更に新しい内容を整え一般社会の女性に開放して、総合教育の実をあげてゆきたい。

2 事業部

桜楓館運営、実業部、保険部、共同住宅等が含まれているが殊に桜楓館運営は開館日も浅く担当者は非常に苦心しているので皆様の御協力をお願いしたい。又今年度は経済運動も盛んにしたい。支部の特産品、家庭工芸品等を常時陳列して会員へのPRも計りたい。

昭和三九年度予算説明 安東理事

正会員会費については第六一回、桜楓会選暦の年にはじめて一万人の予算を計上することができた。但、六百円の会費では世間の物価値上りに対してはまかないきれず、別途収入、繰越金というむりをした予算をたてたので、次年度には会費値上げを考えていたきたい。

以上をもって昭和三八年度事業並に決算報告、昭和三九年度計画並びに予算説明を終わる。

協 議

協議に移るに当って、大橋理事長から、精神運動、研究部、経済運動についてさらにくわしい説明があり、新しい理事会によって計画を具体化し桜楓会が新しい飛躍をすることが希望された。

小森美巳氏（新5国）は桜楓会が若い世代に何を要求しているか、自分たちは実際の職場では先輩後輩共に協力しているのに、この総会に来て問題を具体的につかむことができなかつた。若い人たちが離れてゆかない桜楓会であってほしいと発言、安東理事から回生会でその問題を取り上げ要求を出してほしいと答えがあつた。野見山フジ氏（18師）会費について質問、大橋理事長、安東理事から現在の会費の不足について、又来年度の問題として会費値上げの件について説明があつた。又、研究会は職業を持つ者の出席出来る時間にしてもらいたい、新報に内容を掲載してほしい、という要求が出た。支部からは講師派遣の要求が多くあつた。

決 議

本年度計画並びに予算について満場一致をもって可決。

(社) 桜楓会一九六四(昭和三九)年度収支予算

●本部収入

一、金七、三三〇、〇〇〇円

内

一、金 五五〇、〇〇〇円

一、金六、〇〇〇、〇〇〇円

一、金 一五〇、〇〇〇円

一、金 一八〇、〇〇〇円

一、金 一〇〇、〇〇〇円

一、金 二〇〇、〇〇〇円

一、金 一五〇、〇〇〇円

●本部支出

一、金七、三三〇、〇〇〇円

内

一、金三、五七三、〇〇〇円

内

紙代印刷費

発送費

帯紙、原稿紙費

原稿料

基本金利息

正会員会費

学生会費

新報広告及び一般購読収入

雑収入

別途収入

繰越金

新報発刊費

九八〇、〇〇〇円

九二〇、〇〇〇円

四五、〇〇〇円

一一〇、〇〇〇円

第五編 桜根会の現状

一、金	二二〇、〇〇〇円
一、金	一五〇、〇〇〇円
一、金	八〇、〇〇〇円
一、金	六〇、〇〇〇円
一、金	一一〇、〇〇〇円
一、金	一〇〇、〇〇〇円
一、金	六〇、〇〇〇円
一、金	四五、三〇〇円
一、金	四二、〇〇〇円
一、金	三、〇〇〇円
一、金	六五、〇〇〇円
一、金	二〇、一五〇円

火災等保険料	一、一四五、〇〇〇円
光熱費	五七、五〇〇円
水道料	二〇、〇〇〇円
雑費	三三、〇〇〇円
旅・交通費	七、五〇〇円
筆墨費	七〇、〇〇〇円
集金費	一五、〇〇〇円
通信・電話費	六〇、〇〇〇円
集會費	一、〇〇〇円
會員慰問・交際費	一、〇〇〇円
支部訪問費	一、〇〇〇円
研究活動(講演)費	一、〇〇〇円
総集會費	一、〇〇〇円

- 一、金 一〇〇、〇〇〇円
- 一、金 一〇〇、〇〇〇円
- 一、金 一六五、〇〇〇円
- 一、金 七八、〇〇〇円
- 一、金 三三〇、〇〇〇円
- 一、金 一〇五、〇〇〇円
- 一、金一、九二三、五五〇円

●共同住宅収入

- 一、金六八〇、〇〇〇円

●共同住宅支出

- 一、金六八〇、〇〇〇円

内

- 一、金 二二、五〇〇円
- 一、金 一〇、五五〇円
- 一、金 二〇、〇〇〇円
- 一、金 二五、二〇〇円
- 一、金六〇一、七五〇円

部 屋 代 収 入

- 設 備 修 繕 費
- 臨 時 費
- 理 事 長 及 理 監 事 車 代
- 会 計 監 査 謝 礼
- 職 員 退 職 積 立 金
- 職 員 保 險 等 負 担 金
- 人 件 費

- 税 金
- 火 災 保 險 料
- 修 繕 費
- 雑 費
- 別 途 基 金 へ 繰 入
- 以 上

四 昭和三九年概況

会務部

一 庶務部

(1) 会員実数 一九三〇五名 正会員実数一八五五六名（一回ノ六一回ノ一八八二〇名、附属高女卒会員一ノ二三回ノ一五五〇名、通信卒会員一ノ一回ノ一五二二名、大学院卒会員一ノ二回ノ一七名、二重在籍五八名、逝去一八九〇名）学生会員実数七四九名（六二回ノ六二六名、通信一三回ノ一二二名）二重卒一名、大学院三回ノ一六名（二重卒一五名）

(2) 支部数 一三三支部（東京二九、地方一〇二、外国一ノ那覇、ソール）

(3) 諸会合 総会一 理事会一七（定例一二、臨時五） 監事会一 支部長、回生幹事会一 記念日集会一（二月二九日、三月四日） 祝賀会一（大橋理事長叙勲祝賀七月四日） 追悼会一（藤原千代先生六月二三日、井上秀先生九月二三日） 海外研修者送迎会一（七月四日、九月三〇日） 学生会員入会、祝賀会（五月二八日、三月一九、二〇日）

(4) 名簿発刊

(5) 支部訪問 山口一八月河村理事 庄内一八月菅理事 大分一九月植山理事 神戸一二月野見山理事 京都一二月大橋理事長 倉敷一二月大橋理事長 近畿連合支部会一二月野見山、尾崎理事 世田谷第三一二月野見山理事 杉並南一二月野見山理事 松山一三月植山理事 福岡、久留米、北九州一三月野見山理事

二 人事部（会員関係結婚相談その他）

三 編集部、桜楓新報発行（毎月一回四頁又は六頁、月平均一〇四三二部）

(桜楓日記出版委員会—桜楓日記発行)

四 共同住宅 在住者三〇名

五 研究部

- 生涯教育講座 (1) 精神生活—自由宗教人全国会議に参加 (一一月) 原一郎「成瀬先生と宗教的ヒューマニズム」(二月) 原一郎「総合的ヒューマニズム」(二月) (2) 児童問題—東京都児童館見学 (六月) 太田敬三「乳児の栄養と栄養障害」(一一月、一二月) 児玉省「家庭の躰と性格形成」(一一月、一二月、二月) 岩波文門「小児の心とからだ」(二月) (3) 青年問題—日本結婚センター見学 (九月) 竹村幸子「結婚前に考えるべきこと」(一一月) 研究会 (1) 精神生活研究会—「今後の女子教育」をテキストに四回 (2) 社会問題研究会—楓クラブ (毎月第一、第三月曜日) 講演会・唐崎ヒデ「遺産相続問題」(七月) 山田たか「アメリカの老人生活」(一一月) 施設訪問・秩父学園慰問 (四月) みどりの家慰問 (一一月) 敬老の集い・柴又帝釈天 (九月)

事業部

- 一 桜楓学園—講座数二四、在籍者数二〇九八名、講座—華道、茶道(表、裏) 書道、通信書道、油絵、洋裁、鎌倉彫、木彫、絵更紗、日常英会話、タイプ、筆曲、詩吟、歌、日本舞踊、長唄、社交ダンス、バレエ、料理、子供英語、子供絵画、子供書道、バイオリン
- 二 保険部—損害保険(主として火災、交通事故を含む)及び生命保険(契約口数七四六)。
- 三 食堂部—桜楓館使用回数(会合三二八、宿泊延四七七名)。
- 四 桜楓バザー(一一月二七、二八日)。
- 五 実業部。

五 主要行事二四年史

昭和一六年

五月一、二日 桜楓会総会において、時局に即応して改良服、更生服、女子国民服、防空服参考試作品、家庭防毒室設計図、戦時保存食等を陳列、大量炊さんの実演を行なう。

五月 桜楓会母の会を組織、月例講演会、研究会を開く。

七月 母校創立四〇周年記念に桜楓会記録映画作製（二月完成）。

一〇月 桜楓会最寄会勤労挺身隊を結成。

一〇月五日 陽和会（武島羽衣教授と国文学部卒業生の会）誕生。

一〇月二八日 三日まで桜楓会第一回勤労奉仕隊被服廠作業に参加。

十一月四日 一二日まで桜楓会勤労奉仕隊千葉農村（酒々井村、久住村）へ。

昭和一七年

二月 （大日本婦人会発足）。

三月 一八年一月まで陸軍被服本廠女子報国挺身隊錬成のために、桜楓会「生活科」を担当。

五月二〇日 桜楓会総会で西生田新校舎披露。

六月二九日 児研、初等科母の会、桜楓会家庭部協同母の会再出発。

十二月 桜楓会員関係出征者へ慰問袋をおくる。

昭和一八年

五月九日 健民運動期間に大日本婦人会小石川支部の協力を得て桜楓会主催で、豊川町内乳幼児体力検診を桜楓会児童健康相談所において行なう。

五月二十九日 八月、一〇月、三回にわたり桜楓会理事、役員「一日お母さん」として赤城勤労青少年道場（司法省及厚生省施設）の鍊成道場）を訪問。

六月七日 三〇日まで、東京府主催、桜楓会指導、心勝生活指導講習会市内一〇カ所に開く。

六月 家庭週報月刊となる。毎月一五日発行。

一〇月 桜楓会青少年鍊成援護部を設置。

一一月 女子勤労動員に対応して桜楓会会員動員態勢を整える。

一二月 勤労青少年援護部多摩少年院へ勤労奉仕。

昭和一九年

四月 戦局重大となり桜楓会総会開催中止。

四月 家庭週報一九年度より用紙割当激減のため回誌となる。

四月 児童相談所、児童研究所と合併。

五月 会員関係者に慰問袋をおくる。

六月五日―三〇日 細山巖繁期託児所に参加。

七月 決戦生活講座開講。

一〇月 桜楓会文化報国会結成。

一一月一五日 以後家庭週報発行中止。

昭和二〇年

日暮里託児所戦災にて焼失。

(八月二十五日以後)

会員の互助及び連絡強化のために次のようなことを行なった。

① 戦災会員の援助 (戦災死には弔慰金を、戦災会員には見舞金品をおくる)。

② 戦災支部訪問 (野見山理事長広島訪問)。

③ 会員の住所調査 (住所不明者約三分の一、新聞紙上に広告、回生、支部、在校生に依頼)。

十一月 防寒用品、バザー、栄養料理展示会 (伊勢丹)。

昭和二十二年

一月一五日 家庭週報復刊。年三回または四回の発行 (A5版)。

一月二三日―二六日 政治経済問題講演会を開く (政治問題、岸勇夫、経済問題、田城寺次郎氏)。

六月八日 井上校長桜楓会総会において日本女子大学設立に関する報告を行なう。

六月二三日 引揚者援護活動として寄附金、衣類供出を呼びかける。海外引揚会員慰勞会を開く。

七月一八―一九日 栄養科学知識普及講習会開催、講師亘理ナミ、老松町、豊川町、小石川雑司ヶ谷、関口台町、豊島雑司ヶ谷各町内会より四六二名参加。

七月二二日 八月二八日まで本学校庭で緑蔭学校開く、教授児玉 省及び卒業生二二名指導、町内児童生徒二二二名参加。

一〇月一八日 在京会員総会開く。井上校長公職追放について。

二月二三日 二九日までおよび二二年一月四日から七日まで英文科受験準備としての英語講習会開く。青木常雄、高村勝治、

篠崎茂穂、北島メリー講師、七四名参加。

昭和二十二年

昭和二十二年

一月三〇日 経済問題講演会（岡城寺次郎氏）。

三月 学生食堂を復活する（二八年より本学直営となる）。

四月 桜楓会文芸部読書会毎月一回、板垣直子氏指導で開く。

一〇月―十一月 大橋会長、野見山理事長支部訪問（中部、関西、中国、九州）。

その他 ◎引揚者及び戦災孤児のための募金、◎通信販売等による経済活動を行なう。◎日暮里託児所の土地売却。

昭和二十三年

四月 桜楓クラブ（のち桜楓学園となる）桜楓館三階で開講。

五月二、三、四日 大学昇格記念式及びバザー。

五月二〇日 渡辺英一編改訂版「成瀬先生」刊行。

八月一日 二九日まで軽井沢三泉寮に桜楓会員のためのいこいの家を開く。

八月、十一月 大橋会長支部訪問（八月―中部、中国、関西、十一月―東北、北海道）。

十一月 有限会社桜楓保険代理店設立。

昭和二十四年

一月二五日 母校通信教育部開講について大橋学長桜楓会に協力を呼びかける。

一月二七日 桜楓会奨学金を家政学部六名、文学部三名の学生に授与。

二月 成瀬先生研究会、法華経研究会毎月一回開く。

四月 昭和二十四年度総会において定款変更を決議、新機構で発足。

四月 桜楓学園開講。

四月 本年度より会費納入者のみに家庭週報配布となる。

八月―九月 大橋会長、野見山理事長支部訪問（新潟、長岡、関東）。

第五編 桜楓会の現状

九月 桜楓会読書会渡辺一夫氏指導で毎月一回開催。

二月六日 桜楓会未亡人会開催。

昭和二十五年

三月 昭和十八年以来休刊の桜楓会名簿を発行。

五月二四日 桜楓会他一八婦人団体で母の日平和のつどい開催。

六月三日 母校創立五〇周年記念募金のため連合回生会を開く。

九月 野見山理事長米國留学のため広瀬 咲理事長となる。

昭和二十六年

五月二三日 井上 秀理事長に就任。

五月二五日 桜楓新報創刊。

七月六日 桜楓会支部会則成る。

一〇月五日 桜楓会古典研究会発足。

昭和二十七年

四月一日 東京支部結成第一回東京支部長会開催。

四月二〇日 泉山会発足。

六月一日―三〇日 川崎市農繁期託児所に参加。

七月三日 桜楓会第一回文化講座開講・講和条約発効とわが国の地位（神川彦松氏）。

八月二〇日・二一日 軽井沢周辺地区支部懇談会・軽井沢文化講座（井上理事長・吉川英治氏ら）。

昭和二十八年

八月一八日 二五日まで軽井沢第一回夏期大学開催（講師―今岡信一良・山田靈林・結城令聞・柳宗悦・塙遼一・池田鮮氏・他

手工芸講習会即売会等を開く。

一月一、二、三日 目白祭に参加・会員製作品展示即売会を開く。

二月 桜楓会職名人名簿発行（以後隔年発行）。

昭和二九年

四月二五日 桜楓会創立五〇周年記念事業に桜楓館建設を総会で決定。

七月二日 一月二日まで大橋会長、井上理事長スイス・コーにおけるM R A大会に出席のあと、欧米教育視察旅行、理事

長代理安東、野見山理事。

八月一八日 二三日まで夏期大学開催（講師―宮本正尊、相馬雪香、永田清、蝦山政道氏）。

一〇月一〇日 幼児のための「幼き集い」開始（昭和三三年まで）。

十一月三、四日 目白祭参加、家庭工芸品展示即売会。

昭和三〇年

八月二〇日 軽井沢三泉寮別館開く（桜楓会員夏期いこいの家として―昭和三八年まで）。

十一月三・四日 桜楓会創立五〇周年記念式（長年勤続者表彰、母校と桜楓会を結ぶ学会研究会発足、展示会、桜楓会五〇周年記念式典映画制作）。

昭和三一年

八月 桜楓会建築相談室発足。

一〇月一四日 二三日まで井上理事長、野見山理事九州、中国へ。

十一月二日 二八日まで井上理事長関西及び中京へ。

昭和三二年

五月 桜楓館建設敷地決定。

第五編 桜楓会の現状

第五編 桜楓会の現状

七四二

六月 成瀬先生生誕一〇〇年に当り会員から先生の思い出を募る。六月二三日に展示。

六月二三日 桜楓会総会で、桜楓会創立五〇周年記念事業推進のため理事一年間の留任を決定。

九月三〇日 一〇月二日まで井上理事長他山口訪問。一〇一日山口にて成瀬先生生誕記念式に出席。

一〇月一八日・一九日 第一回家庭工芸展高島屋で開催（以後毎年開催）。

一二月 新桜楓館設計決定。

昭和三十三年

二月四日 桜楓館着工式。

三月一五日 桜楓会臨時総会（理事数及選挙について定款改正の件）。

四月二六日 桜楓会総会で理事改選。井上理事長三選。

九月 卒業生カメラクラブ白令会誕生。

一〇月二四日 新桜楓館引渡し。

十一月九日 新桜楓館竣工披露式、桜楓学園開辦一〇周年展示会。

十一月 新桜楓館事業（食堂・宿泊・会合等）開始。

昭和三十四年

四月二六日 桜楓会主催、桜楓会員母校定年退職者慰労感謝会を開く（本年度より母校定年制を実施）。

四月 本年度より社会部・研究部が確立され、活動が開始された。

四月二六日 桜楓・バザー開催（以後毎年秋開催）。

五月 桜楓館事務所移転完了。

九月一五日 社会部で敬老のつどい、葉山レーシー館へバス旅行（以後毎年敬老のつどい開催）。

十一月 名古屋支部で身の上相談所開く。

一月一九日 桜楓館募金完成報告感謝会。

昭和三五年

一月 研究部女性文化研究会で村山リウ氏の源氏物語講座開講（昭和四〇年まで）。

四月 社会部楓クラブ（老人クラブ）発会。

六月 井上理事長発病。

一〇一五日 二〇まで上代学長、月田学監東北地方支部訪問。

十一月 昭和三六年度桜楓日記製作（以後毎年製作）。

昭和三六年

一月一七日 二七日まで上代学長、大橋前学長九州地方支部訪問。

五月 四月桜楓会総会で理事改選、五月一二日の理事会において大橋理事長選出。

五月三日 大橋理事長藍綬褒章受章。

六月二三日 日本女子大学創立六〇周年記念式。

十一月一日 井上前理事長藍綬褒章受章。

昭和三七年

四月 本年から各部研究会、講演会を毎週水曜日に定例開催（講師―三田府子、今岡信一良、児玉省、板垣直子、高亀格三、宮

川テツ）。

九月 楓クラブで句会発足。

九月二七日 近藤鶴代氏国務大臣科学技術庁長官就任祝賀会。

十一月一〇日 上代学長藍綬褒章受章。

★社会部で本年度老人実態調査を行なった（一回―一五回を対象に）。

第五編 桜楓会の現状

★女性文化研究会で会員の著書蒐集を行なう。

昭和三八年

六月より 上村悦子氏万葉集講座開講。

七月一九日 井上 秀元日本女子大学校長、前桜楓会理事長逝去。

九月二一日 井上 秀氏大学葬。

九月二二日 ” 桜楓会追悼会。

昭和三九年（昭和三九年度概況参照）。

附錄 一 本書關係人物略伝

白紙

校長・学長および学監

井 上 秀

明治八年一月六日生、本籍兵庫県水上郡船城村山田一三二番地。同二八年三月京都府立高等女学校卒業。同三七年三月日本女子大学校家政学部卒業。同三七年四月日本女子大学校の卒業生の団体の桜楓

会幹事長として選ばれひきつづき重任。大正九年八月同会が社団法人組織に改組に際し理事長に選ばれ昭和八年まで就任し、桜楓会会長となるに及び理事長を辞す。明治四一年五月より同四二年五月まで米國ニューヨーク市コロンビア大学師範科に入学し家政学を研究す。ただし主として食品化学、栄養学、家庭経済、料理法、洗濯法、家庭美術、家政学教授法および家庭問題等を研究す。同四二年六月より同年九月までシカゴ大学において社会学上経済学上より家庭および婦人に關する諸問題を研究す。同年一〇月より同四三年三月まで米國東部女子大学英、独、仏、露の諸國において女子教育の實際と家政学教授の現状を視察して帰朝す。

明治四三年四月日本女子大学校教授就任、家政学担当。大正八年四月日本女子大学校家政学部部長兼教授就任。同八年五月文部省中学教員家專科臨時検定委員就任、昭和一七年に至る。同九年一月社団法人生活改善同盟会理事就任、昭和一六年に至る。同一年五月平和婦人協会設立以来理事長就任、昭和五年五月より同会常議員および理事に就任、同一七年活動中止に至るまで。大正一一年一〇月米國ワシントンにおいて開催の世界婦人軍備縮少會議に出席し、同年十一月より米・英その他欧州各国における女子教育を視察、翌年九月帰朝す。

昭和三年三月財団法人私立日本女子大学校評議員に就任。同年七月ハワイにおける汎太平洋婦人會議に出席し日本婦人委員長となる。同五年一二月大日本婦人聯合会理事および日本國際協會婦人部委員に推薦される。同六年四月日本女子大学校学監に就

任。同年一月財団法人私立日本女子大学校理事に就任。同年一月日本女子大学校長、同附風高等女学校校長、同附風豊明小学校長、同附風豊明幼稚園長に就任。同九年五月恩賜財団愛育会商議員ならびに評議員を依頼される。同年九月大日本婦人聯合会および大日本女子青年団共同の経営による家庭科学研究所に就任。同一〇年四月大日本女子青年団理事に就任。昭和一二年五月欧米学事視察（一〇月二十九日帰朝）。同一五年一月勲五等に叙せられ瑞宝章を授与される。同一六年一月大日本青少年団副団長就任、同一〇年六月解散に至るまで。同一二年一月就職追放により日本女子大学校長、同附風高等女学校校長、同附風豊明初等学校校長、同附風豊明幼稚園長および財団法人私立日本女子大学校理事退任。同一五年一〇月公職追放解除、同一六年二月就職追放解除。

昭和二六年三月財団法人日本女子大学校理事に就任。同年九月学校法人日本女子大学理事、評議員に就任。同年四月社団法人桜楓会理事に就任、理事長となる。同一七年六月財団法人大日本女子社会教育会会長に就任。昭和二九年七月瑞西コーにおけるMRA大会に出席、のち欧米諸国の大学教育視察、同年一月帰朝。同一三年四月小田原女子短期大学長となる。同三六年四月社団法人桜楓会理事長辞任。同三六年六月日本女子大学名誉教授となる。同年一月藍綬褒章を授与される。昭和三八年七月一日午後八時四〇分長野県軽井沢の別荘にて逝去。同三八年七月一日五位勲四等宝冠章を追贈される。同年九月二日成瀬記念講堂にて大学葬。

著作 婦人の眼に映じたる世界の新潮流（大正一二年実業之日本社）、最新家事提要（大正一四年目黒書店）、家庭管理（大正一四年文光社）、新家計簿（大正一五年目黒書店）、嫁入叢書・家政編（昭和四年実業之日本社）、家政新論（昭和九年目黒書店）（以上昭和三八年現在）。

（一）評論史としては、「継承者の歩み・四代井上校長」大橋 広・仁科 節編著「成瀬先生の教え」（昭和二六年）所収項目参照。

大 橋 広

明治一五年三月一八日生。本籍岡山県倉敷市新川町三二六番地。明治三四年九月日本女子大学校英文科予科に入学、同三六年四月同上卒業、明治三六年四月日本女子大学校英文科に入学。同三九年四月同上卒業。同三九年四月教育学部第二部博物科入学。同四二年四月同上卒業。大正一一年六月米國シカゴ大学大学院入学、植物

学専攻。同一五年一二月同大学においてドクトル オブ フィロソフィーの学位を受く。

明治三九年四月桜楓会幹事に就任、同会が社団法人に改組後理事に就任、昭和二二年四月におよぶ。明治四二年四月日本女子大学校博物科生物学助手に就任。大正三年四月同助教授に就任。大正一〇年婦人平和協合理事に就任昭和一九年におよぶ。大正一一年六月米国シカゴ大学に留学を命ぜられ同一五年一二月に至る。昭和二年一月欧州諸国巡視、同年六月帰朝。同年八月日本女子大学校教授および高等学部長に就任、同時に家庭植物学および家庭細菌学の講座を担当。同六年一月日本女子大学校家政学部長に就任、同時に教授として前記講座を担当同二一年四月に至る。同七年七月財団法人私立日本女子大学校評議員に就任。昭和二二年六月財団法人私立日本女子大学校理事に就任。同年一月文部省通信教育調査委員となり同二二年八月におよぶ。

昭和二二年一月日本女子大学校附属豊明初等学校長、日本女子大学附属豊明幼稚園長に就任。同年一二月日本女子大学校附属高等女学校長に就任。同二二年二月(文部省) 大学設置基準設定協議会委員となり同年八月におよぶ。

昭和二二年四月日本女子大学校長に就任。同附属中学校長に就任。同日全国専門学校協会常任理事に就任、同二四年三月におよぶ。同日日本私学団体総連合会評議員に就任。同日社団法人桜楓会会長に就任、同三二年四月におよぶ。昭和二三年一月日本国際連合協会評議員に就任。同大日本女子社会教育会理事に就任。同年二月(文部省) 大学設置審議会専門委員となる。

昭和二三年四月日本女子大学長に就任。同日日本女子大学附属高等学校長に就任。同二四年三月日本私立大学協合理事に就任。同年一〇月日本家政学会会長に就任、同二八年八月におよぶ。同二四年大学婦人協会に入会、同三〇年文化賞を受賞爾来同会名誉会員。同二五年八月(文部省) 私立大学審議会委員となり同三一年八月におよぶ。同二六年三月学校法人日本女子大学理事長に就任。同二九年一月(文部省) 大学院設置審議会委員となる。同年七月瑞西コトにおけるMRA大会に出席、のち欧米諸国大学教育視察同年一月帰朝。同三〇年二月(農林省) 農村教育懇談会委員となる(同三二年二月解散。同三一年三月学校法人日本女子大学理事長、評議員退任。昭和三二年五月日本女子大学長、日本女子大学附属校園長退任。同年四月日本女子大学名誉教授となり今日に至る。同月日本女子大学附属農家生活研究所長に就任。同年四月学校法人日本女子大学理事就任、学校法人日本女子大学評議員就任、現在に至る。同年八月私立学校振興会評議員就任。同年一月教科用図書検定調査審議会委員となる。

同三二年一月私立大学研究設備助成審議会委員となる。昭和三六年四月社団法人桜楓会理事・理事長就任、昭和三五年四月山陽学園校長顧問に就任今日に至る。昭和三八年二月、逝去の会長井上 秀の後を継ぎ財団法人大日本女子社会教育会会長となり現在に至る。昭和三九年五月勲三等瑞宝章を受章。

上代タノ

明治一九年七月三日生。本籍島根県大原郡大東町大字大東下分一七一一番地。明治三八年四月日本女子大学校英文学部予科入学。同四三年三月日本女子大学英文学部卒業。同四三年四月日本女子大学校

英文学部予科に英語を担当、成瀬仁蔵校長を助けて警醒社出版英文雑誌「ライフ・エンド・ライト」の編集にあたる。日本女子大学校春秋寮寮監就任、明治四四年五月に至る。

大正二年九月ニューヨーク州ウエルズ女子大学に入学英文学専攻。大正六年六月マスター・オヴ・アーツの学位を受く。同六年九月日本女子大学校英文学部教授就任。同七年九月社団法人桜楓会理事就任、大正一三年に至る。同二二年東伏見大妃殿下の依頼により皇太子妃に内定の久邇宮良子女王殿下に英文学につき進講。同二三年九月日本女子大学校教授在職のまま米國ミシガン州ミシガン大学大学院に入学一学年間主として米文学研究。同二四年七月ハーバード大学夏季学校において英米評論文学研究。同二四年九月英國ケンブリッジ大学ニューナムカレッジ研究科に入学、在学一カ年。同二五年七月英國スコットランド・ウエールズ・アイルランドならびに欧州大陸視察。同二五年八月アイルランドのダブリン市に開催の国際婦人自由平和連盟の国際会議に日本婦人平和協会を代表して出席。

昭和二年三月帰校。日本女子大学校英文学部教授。同三年五月同校英文学部長就任。同八年九月ウエルズ女子大学の推薦により Psi Beta Kappa 会員となり総メダルを受領。同二三年財団法人私立日本女子大学校評議員就任。同右理事就任。同二二年五月社団法人桜楓会理事就任。同二二年五月語学教育研究所理事就任。同二二年九月日本国際連合協会理事就任。

昭和二三年四月日本女子大学（新制）教授就任。同二三年五月アメリカ学会理事就任。同二四年一月三回目の渡米、半学年をマサチューセッツ州スミスカレッヂに、夏季大学をコロンビア大学のテイーチャースカレッヂにおいて「大学行政」ならびに「補導」を研究し、あわせて米国東部、中部、西部の諸大学を参観、一〇月末に至る。同二四年一〇月帰朝、日本女子大学教授兼英

文学科長に就任。同二五年四月英文文学科長ならびに教授の職を兼ね、日本女子大学学監に就任。同二六年三月学校法人日本女子大学理事就任。同年五月日本婦人平和協会会長に就任。同年九月学校法人日本女子大学評議員就任。同二七年財団法人日本国際文化会館理事に就任。同年八月日本ユネスコ国内委員会委員に任命さる、昭和三六年八月任期満了に至る。同二九年五月婦人問題研究所理事就任。昭和三十一年四月日本女子大学長就任、学校法人日本女子大学理事長就任、社団法人桜楓会会長就任。同三二年五月日本婦人平和協会名誉会長。同三二年六月欧米一四カ国の大学教育事情を視察、一〇月帰国。同三三年五月日本育英会一般奨学生選考委員会委員就任。同三三年四月財団法人言語文化研究所理事就任。同三三年七月日本英語教育研究委員会実行委員就任、三八年三月に至る。同三三年七月民主教育協会理事就任。同三五年九月国際キリスト教大学評議員就任。同三七年二月財団法人下中記念財団理事就任。同三七年四月財団法人大学セミナー・ハウス理事就任。同三七年六月米國スミスカレッジより名誉法学博士の学位を受く。同三七年六月アメリカ研究振興会評議員就任。同三七年一〇月財団法人国際文化振興会評議員就任。同三七年一〇月財団法人婦選会館理事就任。同三七年一二月藍綬褒章を受く。同三八年三月財団法人英語教育協議会理事就任。同三八年三月財団法人野村学芸財団理事就任。同三九年一月三日勲三等宝冠章受章。昭和四〇年二月文部省初等中等教育局視学委員。昭和四〇年三月日本女子大学長退任。同学校法人日本女子大学理事長退任。同附屬校園長退任。昭和四〇年四月学校法人日本女子大学理事、評議員就任。同年同月日本女子大学名誉教授。

月 田 カ ン

明治二二年一〇月一〇日生。大正四年三月日本女子大学家政学部卒業。大正五年四月日本女子大学家政科助手。大正二二年一月私立大阪中山文化研究所内児童教養研究所に転じ婦人・文化・児童問題研究婦人部主任となる。

昭和六年一月日本婦人平和協会会員となる。昭和六年一月日本児童学会会員となる。同六年八月ドイツ國に留学、家政学一般および児童教育の研究に従事する。同八年八月帰國。同八年九月日本女子大学校教授就任。同二〇年四月日本児童学会の評議員、理事となる。同二一年四月社団法人桜楓会理事就任。同二三年四月日本女子大学家政学部教授兼家政学部副部長就任。同二〇年四月財団法人私立日本女子大学校理事就任。同二二年三月日本女子大学校家政科科長就任。同二二年一〇月日本婦人平和協会

再発足と同時に再び会員となる。同二年一月財団法人私立日本女子大学校評議員就任。同三年四月日本女子大学(新制)教授、家政学部長就任。同四年一〇月日本家政学会評議員、理事就任。同五年一月日本女子大学通信教育部長兼任(三十九年にいたる)。同六年三月学校法人日本女子大学理事就任。同六年九月学校法人日本女子大学評議員就任(第一七条第一項第一号による)。同八年八月日本家政学会副会長就任、昭和三〇年九月にいたる。同三一年四月日本女子大学学生部長兼任、昭和三年三月にいたる。

昭和三二年二月日本女子大学学監就任。同三三年四月社団法人桜楓会監事就任、昭和三六年にいたる。同四〇年三月日本女子大学教授退任、同右学監退任、同右理事退任、評議員退任。同四〇年四月学校法人日本女子大学評議員就任(第一七条第一項第三号による)。同四〇年四月日本女子大学名譽教授。同四〇年一月勲四等宝冠章受章。

有賀喜左衛門

明治三〇年一月二〇日、本籍地長野県上伊那郡辰野町大字平出一五〇六番地、故有賀喜左衛門長男として生まる。同三六年四月朝日村立尋常高等小学校尋常科第一学年入学。同四二年四月長野県立諏訪中学校入学。大正四年九月第二高等学校(仙台)入学。大正七年九月京都帝国大学法学部入学、在学一年にて退学。大正八年九月東京帝国大学文学部入学。大正一一年三月右同学部美学美術史学科卒業。大正一二年三月右同大学院修了。大正一三年三月民俗学専門雑誌「民族」編輯委員就任、昭和二年三月まで。

昭和二年四月民族学社会学专门雑誌「民俗学」編輯委員就任(昭和一三年まで)。昭和六年一月社会经济史学評議員就任、現在に至る同一〇年一月日本民族学協会評議員就任、昭和三八年まで。同一八年一〇月日仏社会学会常務理事就任、昭和二〇年まで。同一九年五月日本社会学会理事就任、昭和二三年五月まで。同二年九月東京大学文学部講師(社会学)嘱託、昭和二四年三月まで。同二年一月中央警察学校講師(社会学)嘱託、昭和二二年三月まで。同二年一月日本大学文学部講師(社会学)嘱託、昭和二五年三月まで。同二三年一月農林省農業総合研究所専門委員嘱託、昭和三四三年三月まで。同二四年五月日本女子大学家政学部講師(社会学)嘱託、昭和三三年三月まで。同二四年六月東京家政大学講師(社会学)嘱託、昭和二七年三月まで。

昭和二十四年八月東京教育大学教授就任。東京教育大学文学部社会学科教室主任就任。同二十四年十一月東京高等師範学校教授兼任。同二十八年一月日本社会学会理事就任、昭和三十一年一月まで。同二十九年四月東京大学文学部講師(社会学)併任、昭和三十三年三月まで。同三〇年四月横浜国立大学文学部講師(社会学)併任、昭和三十四年三月まで。同三十二年四月横浜市立大学文学部講師(社会学)嘱託、昭和三十三年三月まで。

昭和三十一年六月東京大学文学部教授会の審査をへて文学博士の学位を授与さる。同三十一年八月オランダ国アムステルダム市において八月二日より八月二十九日まで開催された第三回国際社会学連合世界会議に、日本代表として日本学術会議より派遣された。さらにイギリス、スペイン、フランス、西ドイツ、東ドイツ、オーストリア、スイス、イタリア、トルコの諸国における社会学会並びに諸大学において社会学の国際的交流について連絡協議を行なった。旅行期日八月一日より一月七日まで八八日間。同三十二年三月東京教育大学定年退職。同三十二年四月慶応義塾大学教授就任(文学部哲学科社会学専攻)。同三十五年一月日本社会学会理事就任、昭和三十七年一月まで。同三十五年一月日本社会学会会長就任、昭和三十七年一月まで。同三十五年一月日本社会学会社会学研究連絡委員会(A A A S)の第一三〇回大会の一プログラムとして、同協会と日本学術会議共催のドにおいて開催された米国学振興協会(A A A S)の第一三〇回大会の一プログラムとして、同協会と日本学術会議共催の Symposium on Sciences in Japan に日本学術会議より派遣された。二月二日より一月一七日までアメリカ各地を視察。

著書 農村社会の研究(河出書房、昭和二十三年)、南部二戸郡石神村における大家族制度と名子制度(アチックミウゼム・昭和十四年)、日本家族制度と小作制度(河出書房、昭和十八年)、日本婚姻史論(日光書院、昭和二十三年)、村落生活(国立書院、昭和二十三年)日本の家族(至文堂、昭和四〇年)。有賀喜左衛門著作集(全一〇巻・未来社)

第一巻日本家族制度と小作制度(上)(昭和四一年)、第二巻日本家族制度と小作制度(下)(昭和四一年)、第三巻大家族制度と名子制度―南部二戸郡石神村に於ける―(昭和四二年)、第四巻封建遺制と近代化(昭和四三年)、第五巻村の生活組織(昭和四三年)、第六巻婚姻、若者、労働、第七巻社会史の諸問題、第八巻民俗学・社会学方法論、第九巻家と親分子分、第一〇巻同族と村落、別巻有賀喜左衛門研究。主論文(五四編)。

物故の役員・教職員（五〇音順）

市村今朝蔵

明治三十一年一〇月八日、長野県北佐久郡軽井沢町二、四七一番地に生まれた。大正一二年三月早稲田大学政治経済学科を卒業、大正一二年五月から同一三年九月までアメリカ、ウィスコンシン大学、シカゴ大学、コロンビア大学において社会学および政治学を研究、ひきつづき大正一三年一〇月から同一四年六月まで、ドイツ、フランス、イギリスの諸国を視察した。昭和九年四月、日本女子大学校教授に就任、大学部、附風高女に公民学および憲法の学科を担当した。昭和二〇年五月、早稲田大学講師を兼ねた。昭和二十三年から日本最初の女子大学通信教育創設のために尽瘁し、創設と同時に通信教育部長に就任、激務のかたわら「政治学概論」（昭和二四年、のち昭和二六年有斐閣から単行）のテキストを執筆、各地の講演会にも活躍をつづけた。昭和二五年一月、通信教育部長を辞任したが通信教育部の一般教養科目「日本国憲法」を書きおろした。

この間、昭和一三年四月から学閥本部の庶務、教務の主事に就任して昭和一九年におよんだ。財団法人私立日本女子大学校理事、評議員に就任すると同時に、財団法人森村学園理事、財団法人明星学園理事長、自由人権協会理事や憲法普及会理事（昭和二年一月から一二月まで）を兼ねた。昭和二五年六月九日午後三時、早稲田大学で講義終了後とつぜん脳溢血のためにたおれ、同日午後七時一五分逝去した。

- (一) 関係文献 逝去記事（女子大通信18号、昭和二五年六月一〇日号）。月田カン・讀んで市村先生のご逝去を悼む（同右）。飯田ちよ（2特・通1兎）。市村先生追悼（同右）。
- (二) 主著・近世政治思想史（昭和二年、京文社）、政治学備典（昭和八年、春秋社）、再組織された英国の経済（昭和一四年改造社）、英国の企図する世界新秩序編（昭和一八年、東亞研究所）、英国の憲法（昭和二年、政治教育協会）、英国政変論（昭和二四年、世界書院）、英国に於ける憲政の理論と実践（国王編）（昭和三年、日本教育出版社）、政治概論（昭和二

四年日本女子大学通信教育テキスト、のち有斐閣から単行
(昭和二十六年)、日本国憲法(同上通信教育テキスト)、英国
憲政の理論と実践(内閣篇)(昭和二十七年、有斐閣)、英国憲
政の理論と実践(行政篇)(昭和二十九年、有斐閣)。

出野

柳

(いでの・りう) 明治三十九

本校家政学部卒業以来寮監、
のち桜楓会理事。昭和三十四年三月、定年制実施第一年に七
六才で寮監を退職、勤続五三か年であった。昭和三十五年四
月以来本学評議員に就任、昭和三十八年四月四日病没した。

石川 佐久太郎

昭和二十九年一月三〇日大腸癌
にて逝去、六五才。昭和の初年

から本学国文学部および附属高等学校で熱心に教鞭をと
った。

大岡 薫 枝

(おおおか・つたえ) 明治一
一年五月二七日和歌山県生。京

都府立第一高女を卒え、明治三十四年日本女子大学家政学
部に入學、同三十八年卒業、同年四月から寮監となり、明治
四十二年四月渡米準備のため退職。同四十四年四月ハワイに渡
りクワイハウ・セミナリーで英語を勉学。大正二年カリフ
オルニア州パークレーのミルス・スクール入學、同四年オ
ークランドのミルス・カレッジに入學し家政学を専攻す

物故の役員・教職員

る。大正七年五月帰国、母校に復帰し新泉寮寮監となる。
病臥中の成瀬校長のために病人食を作る。大正九年寮監長
となった。大正一三年四月から同二〇年九月まで泉山寮の
寮監となる。大正九年九月から昭和二〇年三月まで日本女
子大学校料理学担当。右足不自由のため戦時空襲下に他人
に迷惑をかけることをおそれ学校を辞して疎開、同年九月
寮監をも退いた。この間、桜楓会理事(大正二〇年)、桜楓
会理事長(昭和一九年)、日本女子大学評議員(昭和二六
年)、日本女子大学名誉教授(昭和四〇年)となった。学
園、桜楓会のために力を尽くし、成瀬校長の教育精神を顕
彰することにとめた。昭和四〇年一月二二日逝去した。
八六才。

著書に、西洋料理一般(昭和二年)、中華料理、一般向支
那料理(昭和五年)、現代日本料理一般(昭和七年)、成瀬先
生に教えられた私(昭和三四年)、成瀬仁藏先生(昭和四一
年)(著者の一回忌にあたり、著者の甥にあたる作家大岡
昇平氏の編したもの)。巻末に詳細な大岡薫枝年譜がある。
昭和四一年四月一日、故人の遺志によって寄贈した金五
〇〇万円により、大岡記念奨学金が設定された。成瀬先生
の教育精神の顕彰奨励を目的として、人物ならびに成績優
秀な第一年生と、本学卒業の教職員で、成瀬先生の研究

物故の役員・教職員

論文を作製したものに与えられる。

岡崎 忠雄

夫人故とよ氏(第四回特志会員)とともに本校発展に尽くした本書第一編参照、昭和十二年本学評議員。泉山館の建設には多大の援助をえた。昭和三年五月一日没。

大多和 たけ

明治二〇年三月一〇日、千葉県長生郡白子町驚に生まる。明治三五年日本女子大学校附属高女を卒業、明治三九年三月日本女子大学校英文学部卒業、明治四〇年六月三〇日宗島慶三と婿養子縁組、大正一二年九月一日大震災のため横浜において慶三逝去、その間麻生正蔵校長を助けて男女対等論一の翻訳に従事したことがある。大正一二年一〇月日本女子大学校附属高等女学校に勤務、昭和三年八月汎太平洋婦人会議に日本代表の一人としてハワイ会議に出席する。

昭和一六年附属高等女学校の主任の仕事にあたり、昭和二〇年ころ渡辺主事のあとをうけて附属高等女学校主事となる。昭和二年四月一日新制の附属中学校主事となり同年九月一日肝臓癌のため逝去。

河野 清丸

明治四四年(一九一一年)四月、附属豊明小学校主任(のち

主事)に就任(この年一年生から六年生まで揃い在校生一

三五名となる)。昭和一七年(一九四二年)三月退任した。同年八月二日病没。略歴―明治六年三月三日愛媛県生。明治二四年六月愛媛県尋常師範学校入学、明治二八年三月卒業。明治三八年三月試験検定により中等教員修身科免許状受領、明治三九年一〇月東京帝国大学文科哲学科選科入学、明治四二年一〇月第一高等学校卒業検定試験合格、同年同月同上により文科大学本科最上級へ編入、明治四三年七月、東京帝国大学文科哲学科(教育学専攻)卒業、明治四四年三月東京府内において小学校本科正教員免許状下附出願。

職歴―愛媛県周桑郡小松高等小学校訓導(明治二八年三月―同三二年六月)、同県同郡国安高等小学校訓導兼校長(明治三二年六月―三六年三月)、同県立松山商業学校教諭(明治三六年四月―三九年八月)、東京市神田区三崎町私立大成中学校講師(明治三九年一〇月―四三年二月)。(以上明治四四年一月九日現在)。「自動教育」、「綴方教育」など教育に関する著書が多く、大正時代の新教育の興隆に寄与した。

小山 順

小山正武三女として明治二一年二月二七日午込南榎町に生ま

れた。明治四一年三月日本女子大学校英文学部卒業(5回

生。

卒業後研究科に在学の傍ら家政学部の英語教授を担当、大正二、三年ごろからは附屬高女に教鞭をとったが、そのころ英語検定試験に合格した。大正三年からは英文学部の助教、教授、指導者として二〇数年間勤務した。昭和一七年八月四日没。

白井規矩郎

明治三年生。山梨、岩手、青森各尋常師範助教を経て明治三四年本校体操教授となり成瀬校長の信任を得た。昭和一四年三月引退、以後嘱託となる。昭和一五年教育勅語渙発五〇年記念に三〇年以上勤続教育者として表彰を受けた。昭和一八年職を退く。昭和二六年一月二九日没。

正田淑子

昭和一七年一月一五日満州国新京において急逝、六四才。日本女子大学校第一回英文学部卒業と同時に桜楓会に入り教育部主任として活躍、一方本校英文学部、教育学部学生指導の任にあたり、また第二敷島寮寮監を兼ね、つねに母校愛に終始した。明治四三年職を辞して米国に留学、勉学一四年のち、コロンビア大学のM・Aの学位をえて帰朝、本校社会事業学部長として研究を重ねた。のち職を辞して満州国協和会に入り、民政部嘱託として、日満親善に努力

物故の役員・教職員

していた。

島田重祐

元英文学部教授。昭和三六年三月二日没、九七才。明治三六年以来、昭和一一年三月まで三四年間英文学部教授と指導にあたったが、退職後も昭和三三年ころまで卒業生の英文科会に出席していた。退職の際、英文学部学生の研究活動奨励の趣旨により、優秀な卒業論文に対して賞を与えたいとの希望のもとに、その基金を寄附された。その後数回にわたって増額を申し出でられ、また卒業生の寄附をも加えて基金が確立し、島田記念奨学金が成立した。昭和一二年三月二二日終業式の席上二名の該当者に授与したに始まり、以後毎年一人乃至二人の優秀卒業論文に授賞している。
(一) 家庭週報(昭和一二年三月)、桜楓新報(昭和三四年四月)、
「日本女子大学校四拾年史」(三二二頁) 参照

鈴木ひでる

明治二十一年一月六日愛知県第六高女卒業、明治四三年日本女子大学校教育学部第一部卒業。同四三年母校化学科助手として勤務、以来大正八年助教、昭和四年教授、逝去にいたるまで同科に勤務した。大正元年一二月中学校教員化学科試験検定に合格、大正九年薬剤師試験に合格した。大正一〇年四月から大正一五年

三月まで東京帝国大学医学部薬学科へ薬化学専攻生として修学。昭和二年一月二日、レモンチン揮発油成分ペリレン構造の研究により東京帝国大学より薬学博士の称号を受けた。昭和十九年二月二七日没。

(一) 関係文献 本校出身の二博士(日本女子大学校四拾年史昭和十七年)、薬学博士を授与さるる鈴木ひでる氏(家庭週報昭和十一年)、学位申請主題論文レモンジソ揮発油成分ペリレンの構造研究要旨(家庭週報昭和十二年)。目白が生んだ薬学博士を祝う会(家庭週報・昭和十二年)。長島謙著「鈴木ひでる女史、薬学博士」(女博士列伝)(昭和十二年、科学知識普及会刊、明治世院、令妹鈴木香代氏蔵)。

妹尾 秀 実

本学名譽教授。昭和四十一年一月二八日病没、八七才。二九年七カ月にわたり家政理学科二部動物学教授として在任、昭和三四年三月定年制実施第一年に七九才で退任した。昭和三八年一〇月本学名譽教授となり、昭和三九年一月三日第二回生存者叙勲に勲四等旭日小綬章を受章した。

武島又次郎(号、羽衣)

明治五年一月二日 東京日本橋に生まれ、妻とな子、子供等とともに大部を東京市小石川に住み、第二次大戦以後、練馬区小竹町に移り、同地において昭和四十二年二月三日没、九四才。

明治二十九年七月帝国大学文科国文学科卒業、同二九年七月より右大学大学院にて上田万年教授の指導を受けた(学生時代最もおおきい影響を受けたのは落合直文先生であった)。明治三三年東京音楽学校教授。同三四年東京高等師範学校教授兼任。同四二年日本女子大学教授(昭和三年退職まで五年間国文学を講じ、その間国文学部長として学部の育成につくした)。大正十一年宮内省御歌所寄人(昭和二十二年御歌所廃止まで)。昭和三年明治神宮献詠会選者、同二三年四月まで聖心女子高等学院教授。同二三年四月より聖心女子大学教授(昭和四十一年三月右依願退職)。昭和三八年日本女子大学名譽教授。この間、東京商科大学、学習院、国学院大学、実践女子大学、大正大学の教授、講師を兼任する。和歌関係では、昭和初年ころより没年にいたるあいだ菊香会を育て指導したほか、十余の和歌の会を指導、または選者として関係していた。全国数か所に歌碑、記念碑が建てられているが、昭和三十一年一月三日、隅田川河畔に若き日の作詩である「花」の歌碑が、日本女子大学、聖心女子大学、実践女子大学の関係ある卒業生の手によって建てられた。昭和四十一年一月功により勲三等瑞宝章を受章した。

著書 修辭学(明治二十九年・博文館) 英文・韻文―花紅葉(明治二十九年) 博文館、国文学大綱(卷之二)、賀茂貞淵(共著)、

(明治二十二年・大日本図書)、国歌評釈(全三卷)(明治二十三年・明治書院)、新撰詠歌法(明治二十二年・明治書院)、地理教育・

東京唱歌(全二卷)(明治二十三年・大倉書店)、教育勅語唱歌(明治二十三年・大倉書店)、愛媛歌誌(明治二十三年 英文・韻文―

愛媛歌誌(明治二十三年・博文館)、文章綱要(明治二十七年・金港堂)、文章入門(明治四〇年・大倉書店)、国語解法(明治

四十二年・文昌閣)、詠歌入門(大正二十三年・大正書院)、初学和歌談(大正二十三年・大正書院)、修養誌(大正二十三年・帝國講学会文)、

章法(共著)(大正二十三年・博文館)、実用文鑑(大正二十四年・帝國講学会)、英文・韻文―続花紅葉(大正二十六年・博文館)、短歌作法(不明)、歌集―美しき道(昭和二十九年 美しき道刊行会 月

見章(昭和二十六年)。

右のほか、新体詩、論説集、新万葉集、明治文学全集(筑摩書房)、現代日本文学全集、岩波文庫、日本唱歌、文学界、その他に掲載されている。

また、久松潜一著「年々去来」(昭和四十二年一〇月、広済堂発行)の二二頁参照。

額、掛軸、色紙、短冊等多くの書が残されている。

丹下

梅

(たんげ・うめ) 昭和三〇年

一月二十九日没。明治六年三月

一七日鹿兒島市生。明治九年右眼失明。同一九年鹿兒島県立尋常師範学校に入り同二四年卒業。県下小学校に奉職。

物故の役員・教職員

(明治三十四年日本女子大学校に入学、同三十七年卒業。母校実

業部に勤務、明治四〇年化学教室に入り、長井長義博士の

助手となる。明治四五年文部省中学化学教員検定試験に女子として初合格。大正三年東北大学理学部に入学、大正七年卒業。大正七年東北帝大理学部大学院に入り応用化学教室助手。大正一〇年文部・内務両省より欧米留学を命ぜられる。大正一三年ジョンス・ホスキンス大学より奨学金を

受ける。昭和二年同大学よりP・H・Dの学位受領。昭和四年帰朝。昭和五年日本女子大学校教授・理化学研究所嘱託。以後各種の研究成果を挙げた。昭和十五年六月二十七日東大農学部に提出中の論文「ビタミンB₂複合体の研究」が教授会を通過、女性としては東大で二人目の農学博士の学位をえた。昭和二十四年理化学研究所を退職。昭和二十六年病気のため日本女子大学退職。)

(一) 関係文獻 本校出身の二博士(日本女子大学校四拾年史

昭和一七年)、辻きよ著「先覚者丹下先生」(昭和二十八年)、

丹下梅「生きた学び方」(家庭週報)、丹下梅教授農学博士に(家庭週報昭和十五年)、

「新農学博士丹下教授を祝う会」(家庭週報昭和十五年)、

「ビタミンB₂複合体の栄養問題・丹下梅教授にきく」(家庭週報昭和十五年)、

丹下科学賞基金に略伝出版(桜楓新報昭和二十八年)、

辻きよ博士「丹下先生と私」(桜楓新報・昭和三〇年)。

私」(桜楓新報・昭和三〇年)。

玉木直子

日本女子大学校第一回家政学部卒、玉木善作の養女として明治六年二月一五日新潟県三条町に生まれる。明治一九年成瀬仁蔵が新潟女学校創設と同時に同校に入学、両親の懇願により成瀬校長の膝下に預けられ親しくその薫育を受けつつ明治二四年同校を卒業した。明治二七年、成瀬仁蔵が海外留学を終えて帰朝、梅花女学校長となるにあたり、また大阪におもむき、同校に学び明治二八年卒業。

明治三四年、日本女子大学創立にあたり、家政学部に入学、同時に桂花寮の寮監となる。明治三七年四月、第一回生として卒業、附属高等女学校の料理教諭となり、明治三八年度からは日本女子大学校の料理教授に進んだ。明治四一年春、寮監を辞し、成瀬校長の家政を管理、本校教授の職務のほか、内外多事の校長をして後顧の憂なからしめ、本校の校運隆盛の裏面において功績をたてた。

昭和十三年五月一七日、齒齲癌で逝去した。六六才。

(一) 関係記事、弘田由巳子「臨終の玉木先生」(家庭週報昭和十三年五月二十七日号)

(二) 「玉木直子先生」(小伝、追憶録) (昭和十一年二月一日、編集 弘田由巳子、渡辺たみ子、高桑菊子、大多和久) 四六版二二〇ページ、二〇〇部限定、定価一円、桂花会出版

高田不二

日本女子大学校第七回英文学監をつとめ、その後麻生校長の下で学生指導にあたった。昭和五・六年のころ、上野図書館に就任、後、井上秀校長就任に際して、校長秘書となる。昭和九年から本学図書主任。昭和二〇年三月三日、在職のまま逝去した。

高橋 鍊 逸

明治六年長野県飯田生、旧姓小木曾、東京牛込の高橋氏を継ぐ。東京商大卒。三菱に入り、三菱商事筆頭専務などを勤めた。財団法人日本女子大学校の評議員、理事、常任理事を勤めたが、昭和二六年学校法人日本女子大学となるやその評議員、理事をつとめ、晩年は本学評議員、学園本部経理事務の監理にもあたった。昭和二九年一月二二日脳溢血にて逝去した。

茅野儀太郎 (号、蕭々)

明治一六年三月一八日長野県生。ドイツ文学者、文学博士。県立諏訪中学、第一高等学校を経て明治三八年九月東京帝国大学文科独乙文学科に入学、明治四一年七月同大学卒業。第三高等学校、慶応義塾大学に勤めた。大正一一年、慶応義塾大学文学部教授のまま本校教授を兼ね、「文芸思潮」ほかを担当した。夫人雅子(国文

授を兼ね、「文芸思潮」ほかを担当した。夫人雅子(国文

学部(四回生)はその前年本校国文学部教授に就任してゐた。昭和二〇年一月には日本女子大学校国文学科科長となり、同科の教育のほか、戦後の大学国文科の組織体系について研究調査するところが多かった。昭和二十一年、八月二十九日脳溢血で急逝した。経歴詳細は、本書、茅野雅子の項、および安倍能成編「蕭々雅子遺稿抄」(昭和三十一年岩波書店)参照。

茅野雅子

旧姓増田。明治一三年五月六日、大阪市東区道修町一丁目四二番屋敷、増田宇兵衛二女として出生。女流歌人として有名である。明治三七年四月、日本女子大学校国文学部に入學。明治四〇年三月卒業(四回生)、その年七月茅野蕭々と結婚する。大正一〇年九月、日本女子大学校国文学部教授となり中古文学、作歌等を担当する。大正一四年渡欧、その前年ドイツに留學した蕭々と共に欧州各地をめぐり、一月帰国。昭和一〇年代は国文学部を代表して学園幹部会に参与した。昭和二〇年五月、東京大空襲により罹災、その年二月蕭々氏とともに学内旧紫峰寮に移り住んだ。昭和二十二年八月二十九日、脳溢血のため急逝の蕭々を送り、宿痾のためながく床に臥す自らはそのあとをおうように、九月二日午後七時一分、あたかも蕭々と同じ時刻に静かにみま

物故の役員・教職員

かった。明治三十三年一月、新詩社に入社、与謝野寛に師事して以来作歌に精進して女流歌人、茅野蕭々夫人茅野雅子の名をえた。

主要著書著作 山川登美子・増田雅子・与謝野晶子合著・歌集

「みをつくし」(明治三八年、本郷書院、茅野雅子「金沙集」)

(大正六年、岩波書店、茅野蕭々・茅野雅子共著・随筆集)朝

の果実(昭和一三年、岩波書店、山川登美子、増田雅子・

與謝野晶子「恋衣」(昭和二十七年、河出書房)、(現代短歌大

系)三巻のうち。ほかに、文学全集、短歌全集のうちに収載。

学内の「家庭週報」「桜楓新報」、ほかに一般の雑誌、講座。

昭和一二年二月より「茅花会」(短歌会)を主宰。新聞、雑誌

の和歌選者。安倍能成「蕭々雅子遺稿抄」(昭和三十一年、岩

波書店) B6版四一七ページ、には、序(安倍能成)、歌と詩

と訳詩(蕭々)、随筆と小説(蕭々)、学生時代の日記と手紙

(蕭々)、歌(雅子)、茅野蕭々・茅野雅子・「略年譜」茅野蕭

々・茅野雅子著作年表)、編者あとがきが収められている。

筒井清子

昭和三〇年五月七日西生田高等学校第三寮で学生と会食中に脳溢血で倒れ、同日午後一〇時逝去、享年六六才。大正三年第一一回教育学部卒業後、山口県梅光学院に奉職、大正八年九月茨城県下館高女に転職、一二年三月から茨城県庁

社会教育部兼任。昭和九年から一四年まで同県青年学校の指導に当った。昭和一四年四月から本学家政学部に奉職。昭和一八年から大日本青少年女子部保健厚生課長。昭和二五年から西生田高校教諭兼寮監となる。没後故人の遺志により遺族から奨学金基金を高校に寄附、簡井奨学金と名づけて高校生に奨学金とした。

手塚かね子

元本校家政学部教授。昭和一九年五月一日逝去、六三才。

明治三七年本校第一回家政学部卒、附属高女教諭に就任、明治四三年家事及び料理研究のため欧米を視察、明治四三年四月帰朝後直ちに家政学部西洋料理教授として就任、爾来本校料理学の伝統をきずいた。昭和一八年三月病氣のため退職して療養につとめた。著書に「西洋料理講義」上中下三巻がある。

弘田由己

昭和二一年五月二八日桜楓会アパートにて没。明治一四年一

月東京生。明治三四年四月二〇日本学の開校と同時に国文学部に入學、明治三七年春卒業。同年四月九日芙蓉寮寮監に任ぜられ、同時に普通予科および附属高等女学校の園語を担当した。明治四五年以降、東伏見、伏見両宮妃に国文学のご進講を行ない、大正五年一月から同一一年四月ま

で、澄宮（現三笠宮）ご養育係の責任者として出仕した。大正一五年九月日本女子大学校教授として復職、国文学の教授および図書館の仕事を担当した。昭和二一年五月在職のまま逝去した。

和歌を高崎正風師に師事、有米澁舎の号をえていた。その人柄と格調の正しい文字によって、在学中から成瀬校長に認められ、その実践倫理の講義の筆記を依頼されていた。その筆記原本は、本学記念室に保存されている。著書、「成瀬校長と日本女子大学」（昭和四一、四、二〇）、日本女子大学成瀬先生研究会。

藤原千代

明治三年一二月二日岡山県生。岡山県下の尋常中学校を卒

え、二年間予備校、岡山県立尋常師範学校（三年課程）を卒えて久米郡の小学校、上房郡斯道女学校に勤務、日本女子大学の創立を知り、明治三四年四月上京三三才にして国文学部に入學した。明治三五年四月、学生のみまで、学生生活係、寮監を命ぜられた。明治三七年三月第一回生として卒業、同年四月日本女子大学教務係となり同三九年三月にいたる。同三九年四月寮監兼、この年創設の附属豊明小学校に勤め大正四年におよぶ。大正四年四月日本女子大学校全校学生指導事務を命ぜられ、以後毎年夏期休暇は軽

井沢山上修養会の指導を担当。大正八年八月から退職するまで寮監兼全校学生指導主任、財団法人日本女子大学校評議員を勤めた。昭和二〇年三月退職した。退職後も学園桜楓会の緒行喜に参加して後進に対し学園精神を熱心に指導した。(一) 昭和三九年五月二十九日没。

(一) 学園人事課保管履歴書。「明白の人」(16) (桜楓新報、昭和三五年一月号)。

藤田 テイ

昭和三十六年七月一日逝去、七三才。昭和三四年三月本校定年制実施により七一才で退職。寮監および指導者として勤続四三年五か月におよび、熱心に学生の指導にあたった。

松本亦太郎

慶応元年九月一五日生、昭和十八年二月二四日没七九才。本校評議員、教授、文学博士。大正五年五月以来本校教授として、心理学、美術史を講じた。大正七年評議員に就任、成瀬校長没後は麻生校長を助け、本校幹部として女子高等教育の推進のために力を尽くした。当時遺族中、次男厚氏は本校心理学教授。長女本校二〇回英文学部卒の静江氏は夫君川田熊太郎博士と共に本校教授であり、三女寺田春来氏は本校三〇回国文学部出身である。(一)

(一) 学者としての松本亦太郎 学士院会員、慶応元年九月

物故の役員・教職員

一五日高崎藩士(群馬県)飯野翼の二男に生まれる。明治二

二年同県西群馬郡倉賀野の旧家松本勘十郎の養嗣子となる。

明治二六年東京帝国大学文科大学哲学科卒業、大学院入っ

て元良勇次郎教授の指導を受けた。二九年渡米、エール大学

スク립チャ教授につき実験心理学を専攻、さらに三一年渡

欧ドイツ、ライプティヒ大学のヴント教授につき実験心理学

を学ぶ。帰朝後三三年文学博士、エール大学よりドクター・

フィロソフィーの各学位を受けた。三三年東京高等師範兼同

女子高等師範教授、同三九年京都帝国大学にわが国最初の心

理学講座創設に当り、初代教授に任ぜられ同講座担当、大正

二一五年東京帝国大学文科大学教授、この間同一〇年帝国

学士院会員に挙げられた。同一五年、昭和一八年日本大学教

授、晩年航空研究所嘱託を兼ねた。

主著、精神動作学、実験心理学十講、知能心理学、絵画鑑賞

の心理、素質の心理、諸民族の芸術、心理学史、心理学講話

遊学行路の記(大人名事典—平凡社、昭29年版)

三井 高修

(みつゐ・たかなが) 明治二

五年二月二八日生、昭和三七年

二月一日没、本学評議員・理事。先代三井三郎助氏(四

拾年史「略伝参照」の三男。成瀬校長から直接教えを受け

た一人で、その推薦によりアメリカのダートマスカレッジ

に学んだ。当時この大学には成瀬校長が最も深い感化を受

けたタッカー博士が学長としてその名をうたわれていた。さらにボストン大学を卒業して帰朝、三井鉱山嘱託取締役、三井総元方正員、三井化学工業会長を歴任した（昭和三〇年）。先代三郎助氏逝去の後、大正九年、財団法人日本女子大学評議員に就任、昭和六年には理事に就任した。昭和二六年学校法人日本女子大学設立と同時に、評議員、理事に選任された。その間四一年の長きにわたり本学の発展につくした。ことに昭和七、八年のころ女子総合大学の理想実現のため、教育環境改善による移転問題が起こったとき率先してこの問題に当り、西生田に一三万余坪の校地を購入するにいたるまで終始努力をつづけた。また先代の遺志をついで、軽井沢三泉寮の環境整備に心を配ったが、昭和三〇年からはその別邸を桜楓会員のために開放するなど、卒業生に対しても配慮することが多かった。母堂寿天子（すてこ）夫人が旧桜楓館（明治三八年九月二五日開館式）を寄附されたこともよく知られている。

三泉寮の丘上、樅の大樹のかけにある成瀬先生の胸像は三井高修氏作で昭和四年九月六日除幕。成瀬校長にたいする深い敬慕のこころをあらわしている。

森村市左衛門

明治六年一二月生。昭和三七年七月五日没。本学評議員会

長。先代森村市左衛門（四拾年史、略伝（参照））の二男。幼名開作、市左衛門を襲名。明治二五年慶応義塾卒、翌年渡米、米国商業学校に学び、森村新井商会に入り、のち森村組ニューヨーク支店に勤務、帰国後、帝国のち富士電力、昭和ゴム各会長、森村組九州水力電気各社長、日本陶器、日本碍子、東洋陶器、南亜公司、第一生命、正金銀行、東芝東京程谷ゴルフ各取締役、森村銀行頭取、三菱信託、三菱銀行、明治製糖、理化学興業各監査役、京王電鉄、王子電軌、玉川電軌各相談役、日本貿易協会会長、ロータリークラブガバナー、森村学園理事、結核予防会、癩子防会、性病予防会、家庭学校、共立女子学園、東京女学院、理化学各監事を歴任した。（以上昭和三〇年現在）

ほかに、森村豊明館理事長、森村産業社長、矢野恒太記念会理事、慶応義塾大学、日本女子大学、国際基督教大学、東電記念科学技術研究所、文化交流クラブ各評議員、聖ロカ病院名誉評議員、もと男爵である。大正八年先代市左衛門氏の後を受けて日本女子大学評議員、理事に就任、ひきつづき重任し、昭和二六年学校法人日本女子大学設立とともに、評議員会会長として逝去の年まで本学のために

貢献した。

淀野 彩

明治二十一年一月生。昭和二十九年一月三十一日没。家政学部六回卒業。本校寮監。昭和二十九年一月二日脳溢血で寮舎にたおれた。明治二十一年一月高田市山口家に生まれ、明治四二年家政学部を卒業して結婚生活に入る。末亡人となってから母校にかえり、寮監として三五年間勤め、寮生に敬愛されていた。

渡辺 英一

昭和三四年四月二日早暁、四〇年来住みなれた北多摩郡保谷村下保谷の居宅、雲外荘で八四年の生涯を終えた。渡辺英一は明治八年一月一日、福島県田村郡逢隈村三丁目一二九番地に父林内の長男として生まれた。のち八人の弟妹が生まれ、英一の少年時代には英一を熱愛する祖父母も在世して、一家はこの上なくにぎやかであった。父は村の村長を勤めて一村の信望をえていた。英一は村の尋常小学校を卒業して、四キロほどもある三春町立小学校の高等科にはいった。優等の成績で卒業した英一は、村最初の中学生として安積中学校に入学した。村からは二〇キロも離れていたので町の菜野というところに家を借りて学友数人とともに自炊生活をした。寒い冬の日も方三尺の炉をたよりに、午前

物故の役員・教職員

二時ごろから起きて勉強したので、学校では特待生になった。明治二八年三月、卒業と同時に東京高等師範の理科に入学した。家の事情を察し、官費生の学校を選んだのであった。高師在学中から、哲学、倫理の研究を深め、当時新鋭の教育雑誌「教育実業界」（月二回発行）の編集に従事した。明治三三年同校を卒業後も教職に就かず、前記教育雑誌の主幹として、評論の筆をふるった。明治三六年八月に操子夫人と結婚した。当時在世の本校長成瀬仁蔵の懇請によって明治四一年教授に就任、実践倫理、日本精神史の講義をした。大正九年、麻生正蔵、松浦政泰の後を継いで附属高等女学校主事となり、女子教育の基礎を培かうとともに、学園の精神的支柱をもって自ら任じ、学内の講話、家庭週報、桜楓新報に執筆して、成瀬精神、日本精神を鼓吹した。（一部「限川の流れ」による）。

(一) 主要著書 日本女子大学創立者・成瀬先生（昭和三年、桜楓会出版部）、真と美の生活（大正一四年、内外教育社）、美と信との生活（大正一五年、内外教育社）、論文（家庭週報、桜楓新報）ほか遺著、渡辺操子編「限川の流れ」（昭和三十六年、若葉会）、渡辺操子編「限川遺稿・人格者の生活」（昭和三八年、私家版）。ほかに「限川歌集」がある。

年	月 日	事 項
1964 (昭和39)	6. 23	新図書館開館式。
	10. 29	第1回日本女子大学合唱団、桜楓合唱団演奏会。
	11. 3	上代学長勲三等宝冠章受章。
	11. 14	史学科創設20周年大会。
1965 (昭和40)	1. 21	大岡蒨枝に名誉教授の称号をおくる(教授会)。
	3. 13	上田リウ、上村哲弥に名誉教授の称号をおくる(教授会)。
	3. 31	香雪館竣工。高等学校体育館増築落成。
	3. 31	生活芸術科廃止。
	3. 31	上代タノ、学長・理事長・各附属校園長退任。月田カン、学監退任。
	4. 1	有賀喜左衛門、学長・理事長・各附属校園長に就任。
4. 22	上代タノ、月田カン、奥田富子、児玉省に名誉教授の称号をおくる(教授会)。	

年	月 日	事 項	
1961 (昭和36)	6. 23	元日本女子大学校長井上秀に名誉教授の称号をおくる。	
	6. 24	祝賀音楽会（全学園合同・文京公会堂）。	
	9. 30	潜心寮落式。	
	11. 1	元日本女子大学校長井上秀藍綬褒章受章。	
	11. 8	第1回寮祭「いずみ祭」（以後継続）。	
	12.	「目白文学」創刊。	
1962 (昭和37)	3.	国文目白（国文学会「会誌」改題）発刊。	
	4. 1	生活芸術科を住居学科，被服学科の独立学科とする。	
	4. 1	学校法人日本女子大学寄附行為一部変更（評議員増員）。	
	5.	教職員厚生基金制度発足。	
	5. 29	7月13日まで上代学長渡米。	
	6. 3	上代学長スミスカレッジより名誉法学博士の学位を受く。	
	9. 14	附風中学校校体育館落成。	
	9. 18	新図書館建設準備委員会発足。	
	10.	井上奨学金（大学院奨学基金）設定。	
	10.	責任教職員に給食開始。	
	11. 3	史学科「大類伸博士喜寿記念史学論文集」刊行。	
	11. 30	高等学校生徒食堂落成。	
12. 10	上代学長藍綬褒章受章。		
1963 (昭和38)	3. 20	第1回大学院学位記授与式（児童学専攻1名，食物栄養学専攻3名）。	
	4.	日本女子大学広報室設置。	
	4. 20	新図書館定礎式。	
	5.	日本女子大学60年史編纂委員会発足。	
	6. 23	新図書館起工式。	
	7. 19	元日本女子大学校長井上秀逝去，従五位勲四等宝冠章をおくらす。	
	9. 21	元日本女子大学校長井上秀大学葬。	
	10. 31	イー・ジーフィリップス，ロザモンド・クラーク，武島又次郎，大類伸，妹尾秀実に名誉教授の称号をおくる（教授会）。	
	1964 (昭和39)	3.	教育学科学会研究誌「人間研究」創刊。
		4. 1	家政学部に家政経済学科新設。
4. 1		女子教育研究所設立。	
4. 1		家政理学科一部を物理，数学，化学の三系列とする。	
4. 1		河村サダ，西原慶一，高橋サダに，元所屬学校名誉主事の称号をおくる。	
4. 29		前学長大橋広勲三等瑞宝章受章。	

年	月 日	事 項
1958 (昭和33)	4.	学部長学科長教授会で選挙制となる。
	4. 28	西生田に高校職員住宅竣工。
	6. 8	附属中学校開校10周年記念音楽会。
	6. 10	附属高等学校開校10周年記念式祝賀運動会。
	6. 23	成瀬先生生誕記念式。井上元日本女子大学校長肖像画完成。記念出版唐沢富太郎著「日本の女子学生」。
	9. 9	図書館閲覧室改装，1部開架となる。
	10. 1	学費最終償還。
	10. 10	日本女子大学学園PTA連合会結成。
	10.	学園総合計画特別委員会設置。
	11. 9	桜楓館竣工披露式。桜楓学園開講10周年展示会。
1959 (昭和34)	2. 14	通信教育部創立10周年感謝会。
	6. 23	成瀬先生生誕記念式。木曜講座開講。記念出版西原慶一著「ものがたり少年成瀬仁蔵」。
	9. 17	本学，国際大学協会に加盟。
	10. 10	〔家政学会10周年記念式〕
	11. 15	学生館移築完成開館。
	11. 23	日本女子大学合唱団札幌における全国合唱コンクール1位入選。
1960 (昭和35)	2. 1	ロックフェラー財団より大学院設備援助として48,000ドルを受贈。
	3. 29	高等学校目白校閉鎖。
	3. 31	附属豊明小学校校舎新築落成，附属高等学校理科特別教室新築落成，大学樟溪館外国語研究室増築。
	6. 23	成瀬先生生誕記念日に創立60周年記念事業計画発表，同記念事業後援会発会。
	6. 23	日本女子大学学園ニュース発刊（日本女子大学学園PTA連合会発行）。
	7. 1	社会福祉学科，家庭福祉センター（足立区興野町）発足。
1961 (昭和36)	1. 10	成瀬記念講堂改築補修。
	2. 20	史学科機関誌「史艸」創刊。
	3. 31	大学院家政学研究科，児童学専攻・食物栄養学専攻設置認可。
	4. 10	泉山館増築落成。
	5. 3	前学長大橋広監授褒章受章。
	5. 15	大学院家政学研究科第1回入学式。
	5.	泉食堂増築。
	6. 23	創立60周年記念式。記念出版「今後の女子教育」，記念アルバム，家政学部・文学部記念紀要発行。

年	月 日	事 項
1954 (昭和29)	7. 1	英語英文学会発足。
	7. 5	附属豊明幼稚園遊戯室移築。
	7. 9	附属中学校校舍落成。
	7. 12	11月21日まで大橋学長、井上桜楓会理事長、スイス・ローのMRA大会に出席、のち欧米視察。
1955 (昭和30)	3. 31	第1回学債償還抽籤。
	4. 3	[大学婦人協会、女子教育の先輩を表彰、井上秀、大橋広ほか7名]
	8. 30	軽井沢三泉寮別館開く(昭和37年まで)。
	11. 3	4日まで、桜楓会創立50周年記念式。
	11. 5	大学体育館開館式。
1956 (昭和31)	3. 31	大橋広、学長・理事長各附属校園長退任。
	4. 1	上代タノ、日本女子大学学長、理事長、各附属校園長に就任。
	4. 1	学校法人日本女子大学寄附行為一部変更。学園組織規程実施。
		大橋広前学長に名誉教授の称号をおくる。
	4.	雑誌「泉」創刊(日本女子大学発行)(34年3月まで)。
	4. 20	英字新聞、メジロタトラー創刊(The Mejiro Tatler)
	5. 31	日本女子大学合唱団第1回演奏会開催。(以後継続)
	6. 29	10月20日まで上代学長欧米視察。
7. 5	附属中学校下浦海岸寮竣工。	
1957 (昭和32)	3. 1	ロックフェラー夫人来校。
	4. 5	児童研究所3階増築完成。
	4. 30	紫峰寮竣工。
	6. 22	成瀬先生生誕100年記念式。成瀬記念奨学金設定。
	9. 30	泉山館4階増築完成。
	9. 30	10月2日まで井上桜楓会理事長ほか山口市の成瀬先生誕100年記念式に出席。
	10. 17	本学ウェルズカレッジ(Wells College)と姉妹校となる。
	10. 22	インディラ・ガンジー(Indira Gandhi)夫人来校。
	12. 10	月田カン教授学監に就任。
	1958 (昭和33)	1. 29
2. 4		桜楓館起工。
4. 1		日本女子大学定年制実施。学監、主事および大学附属機関の主事に関する規程実施。
4.		家政学部社会福祉学科、文学部へ所属変更。
4.		児童研究所改組、新機構で発足。

年	月 日	事 項
1951 (昭和26)	6. 11	日本女子大学国語国文学会発足。
	9. 8	〔対日平和条約, 日米安全保障条約調印〕
	10. 10	日本女子大学紀要(家政学部および文学部)創刊。
	10. 15	大学本館において授業開始。
	10. 21	創立50周年記念に『女子教育の先覚者「成瀬仁蔵」(小林勝作)をNHK「光を掲げた人々」の時間に放送。
	11. 1	6日まで, 日本女子大学創立50周年記念行事行なわれる。記念出版「成瀬先生のおしえ」(大橋広・仁科節編著)。「日本女子大学とその附属校」(写真集)刊行。
	12.	小布施氏より土地3000坪余建物250坪を購入。
1952 (昭和27)	3. 27	〔私立学校振興会法公布〕
	4.	通信教育部通年スクーリング開始。
	4. 28	〔平和条約発効〕
	6. 16	日本女子大学農家生活研究所設立。
	7.	スクールバス目白から学園内まで開通。
	7. 11	軽井沢夏期寮再開。
11. 8	附属高校第1回紅葉祭。	
1953 (昭和28)	1. 16	いづみ会館(学生食堂)落成, 贈呈式。
	3. 20	大学部卒業式, 通信教育部第1回卒業式(通信教育部卒業生63名)。
	5. 11	いづみ会館食堂学園直営として開始。
	5. 15	軽井沢三泉寮改修竣工式挙る。
	5. 29	ルーズヴェルト夫人来校。
	6. 4	英文学科第1回ミス・フィリップス賞授与。
	8. 21	〔私立学校教職員共済組合法公布〕
	10.	附属中学校校舎建築用地購入。
	11. 1	3日まで第1回目白祭開催。
	11. 3	家政理学科丹下賞基金のために, 辻きよ著「先覚者丹下先生」出版。
12. 5	大学体育館, 附属中学校校舎, 豊明小学校講堂地鎮祭。	
1954 (昭和29)	1.	本学教職員私立学校共済組合加入。
	3.	社会福祉学科機関誌「社会福祉」創刊。
	4.	図書館夜間開館始まる(月, 水, 金午後9時まで)。
		成瀬先生研究会再発足。
	4. 20	豊明小学校講堂竣工。
	5. 6	社会福祉学会発足。
	6. 6	史学科創立10周年の会。

年	月 日	事 項
1949 (昭和24)	1. 10	日本女子大学通信教育開講。
	1. 17	10月29日まで上代タノ教授大学行政、図書館、平和問題等視察のため渡米。
	1. 27	図書閲覧室落成式。桜楓会奨学金授与式。本年度卒業式行なわれず(学制変更により)。
	4.	桜楓会定款変更、新発足。
	4.	桜楓会、桜楓学園を開講。
	5. 8	通信教育部開講式。
	7. 1	日本女子大学泉会発会。
	7. 25	9月3日まで通信教育部第1回スクーリング開講。
	8.	9月まで大橋学長、野見山桜楓会理事長支部訪問(新潟、長岡、関東方面)。
	10. 29	〔日本家政学会発足、会長大橋広〕
	10. 27	附属高等学校運動場開き。
	11. 28	第2代校長麻生正蔵(評議員)逝去。
	12. 4	麻生正蔵校葬。
	12. 15	附属豊明小学校特別教室校舎贈呈式。
12. 15	〔私立学校法公布〕	
1950 (昭和25)	1.	月田カン家政学部長、通信教育部長に就任(兼任)。
	3. 6	上代タノ英文学科長、学監に就任(兼任)。
	3. 15	〔私立学校法施行〕
	3. 20	全学園合同卒業式(合同卒業式はこの年をもって終わる)。
	4. 1	文学部に教育学科増設。
	4. 30	日本女子大学学園建設会成立(学債発行)。
	5. 20	〔日本婦人平和協会再建第1回大会〕
	7. 7	大学本館建設地鎮祭。
	7. 24	9月2日まで日本女子大学教職員認定講習会開催。
	9. 22	〔第2次アメリカ教育使節団報告書提出、9月30日発表〕
10. 13	前校長井上秀追放解除。	
10. 21	全学園総合運動会を西生田運動場で挙行。	
1951 (昭和26)	3. 13	財団法人日本女子大学校を学校法人日本女子大学に組織変更。
	3. 20	新制大学第1回卒業式(家政学部210名、文学部97名)。
	4. 21	22日まで英文学科沙翁劇10年間の空白を経て復活「ヴェニス商人」を本学講堂で上演(以後毎年1回上演)。
	5. 10	大学本館(泉山館)落成式。
	5. 17	〔皇太后陛下崩御〕
	5. 23	井上秀桜楓会理事長に就任。
	5. 25	桜楓新報創刊(桜楓会発行、家庭週報改題、月刊となる)。

年	月 日	事 項
1946 (昭和21)	5.	〔「新教育の指針」文部省発表〕
	6. 8	井上校長日本女子大学設立に関する報告を桜楓会総会において行なう。
	8. 10	〔文部省教育刷新委員会設置〕
	11. 3	〔日本国憲法公布〕
	11. 6	教職追放により井上校長退任。
	11. 29	大橋広，豊明初等学校長，豊明幼稚園長認可。
	12. 7	大橋広，附風高等女学校長認可。
1947 (昭和22)	1. 23	〔大学婦人協会結成〕
	2. 6	〔日本婦人平和協会再発足〕
	3. 1	学生食堂を桜楓会経営により再開。
	3. 4	大学充実のため桜楓会700万円の募金を開始。
	3. 31	〔教育基本法，学校教育法公布〕
	4. 14	大橋広，日本女子大学校長認可。
	4. 15	附風中学校第1回入学式。
	4. 18	附風豊明小学校（附風豊明初等学校改め）入学式。
	5. 3	〔日本国憲法施行〕
	7. 8	〔大学基準協会「大学基準」決定〕
	10.	11月まで，大橋広校長，野見山桜楓会理事長と桜楓会支部を訪問（中部，関西，中国，九州方面）。
	12. 15	〔大学基準協会「大学通信教育基準」決定〕
1948 (昭和23)	1. 15	〔大学設置委員会官制公布〕
	3. 25	文部大臣より日本女子大学設置認可。
	4. 1	〔新制大学12校認可発足〕
	4. 1	日本女子大学（新制）発足，（家政学部・児童学科，食物学科，生活芸術科，社会福祉学科，家政理学科1部，家政理学科2部，文学部・国文学科，英文学科，史学科） （新1年は旧専2年より移行） 大橋広，日本女子大学長就任。
	4. 26	附風高等学校第1回入学式（目白校，西生田校）。
	5. 20	24日まで，大学昇格記念式，および祝賀会。 記念式祝歌発表（古田夏子作詩・一宮道子作曲）以後校歌に制定。
	8.	大橋学長桜楓会支部訪問（中部，中国，関西方面）。
	10.	西生田校地のうち17,000余坪自作農創設特別措置法により神奈川県に買取。
	10. 1	日本女子大学家政学部通信講座大学通信教育として文部大臣より認定される，（通信教育部長市村今朝蔵）。
	11.	大橋学長桜楓会支部訪問（東北，北海道方面）。

年	月 日	事 項
1944 (昭和19)	1. 4	学校工場開始, 旧英文館を使用, 工場よりの委託作業を行なう。
	1. 10	〔文部省, 女子専門学校刷新案を全国女子専門学校長会議で発表〕
	1. 10	31日まで国文学部, 英文学部2, 3年生陸軍省へ勤労報国隊として参加。
	3.	豊明学童約1割が縁故疎開開始(3月現在在学者数460名)。
	3.	〔決戦非常措置要綱に基づく学徒動員実施要綱を閣議決定〕
	4. 1	本校新学則で発足, 修業年限3年。家政理科, 歴史科を新設。
	4. 1	本校児童研究所に桜協会児童相談所を合併。
	4.	〔決戦非常措置要綱に基づく学校工場化実施に関する件通牒〕
	4. 29	第一次勤労動員壮行会, 全4年生勤労配置につく。
	6.	豊明幼稚園臨時閉園となる(22年5月再開)。
	6.	岡部文部大臣本校を視察。
	6.	〔一般疎開の促進を図る外, 特に国民学校初等科児童の疎開を強度に促進することを閣議決定〕
	6. 30	第2次勤労動員, 1年生を除く全学生配置につく。
	8. 16	豊明学童100名韮井沢に集団疎開(20年11月学童帰還)。
9. 28	1年生勤労動員。	
10. 31	神戸市に附属神戸高等女学校建設定礎式挙行(建設は中止, 昭和29年校地を神戸市に売却)。	
1945 (昭和20)	8. 15	〔ボツダム宣言受諾, 日本無条件降伏〕
	9. 2	〔ミズリー船上で降伏文書に調却〕
	9. 15	〔「新日本建設の教育方針」文部省声明〕
	9. 28	皇太后陛下韮井沢豊明疎開学寮ご視察。
	10. 22	〔「日本教育制度の管理」GHQ指令〕
	10. 23	三笠宮, 同妃韮井沢豊明疎開学寮ご視察。
12. 4	〔「女子教育刷新要綱」閣議了解事項〕	
1946 (昭和21)	1.	昭和19年11月15日以降休刊の家庭週報再刊。
	3. 20	米国教育使節団婦人代表ホートン博士来校, 本校講堂で学生にメッセージをおくる。
	3. 25	大学部, 附属高等女学校, 豊明初等学校合同卒業式。
	3. 31	〔第1次米国教育使節団報告書提出, 4月7日発表〕
	4.	〔女子大学連盟再編成〕

年	月 日	事 項
1941 (昭和16)	10. 22	全校生徒防空訓練。
	11. 6	岡崎忠雄氏100万円寄附にたいする披露感謝会。
	12. 8	〔大平洋戦争起こる。宣戦布告〕
	12. 27	卒業期繰上げにより本校卒業証書授与式挙行。
1942 (昭和17)	1. 9	〔学徒出動命令出る〕
	1. 16	〔大日本翼賛壮年団結成〕
	2. 2	〔大日本婦人会発足、6月大日本青少年団と共に大政翼賛会の傘下に入る〕
	4. 8	西生田新校舎講堂において本年度移転の家政学部第1類・第2類の4年生、国文学部、英文学部の2年生の始業式を行なう。
	4. 20	「日本女子大学校四拾年史」発行。
	5. 10	西生田講堂において新校舎落成披露式を挙行、40周年祝歌、午後各種記念行事。
	5. 13	14日まで目白において附属各校および、大学の内祝い行事。
	5. 16	橋田文部大臣西生田を視察。
	5. 20	桜楓会総会を西生田で開催。桜楓会員若葉会員を招待、新築披露を行なう。
	7. 10	皇太后陛下（貞明皇后）本校40周年を祝わせたまい金1封をご下賜。
	9. 30	卒業期繰上げにより本校卒業証書授与式挙行。
	12. 25	1月30日まで井上校長、大橋家政学部長北京におもむく。
1943 (昭和18)	1. 21	〔大学令改正、予科の年限2年〕〔中学校令公布、修業年限4年となる〕
	4.	校章改定（いぶし銀から現在の七宝となる）。
	6. 5	細山託児所施設に参加（3週間）（昭和19年まで春秋の農繁期に参加）。
	6. 14	皇后陛下ご名代の秩父宮妃西生田本校、細山託児所その他ご視察。
	7. 1	〔東京都制実施〕
	8. 2	8月31日まで、満州国開拓村に勤勞奉仕協力隊4年生33名参加。
	9. 28	卒業と同時に新卒業生皆働配置につく。
	10. 1	国文学部、英文学部全学年西生田に移転。
	10.	〔財団法人大日本育英会創立〕
	11. 16	12月初旬まで井上校長北京におもむく。
	12.	学業年限短縮の時間不足を補うため冬休み廃止。

日本女子大学学園年表

年	月 日	事 項
1938 (昭和13)	12. 1	戦時家庭経済展を三越本店で開催（1週間）。なお、1, 2, 3月にわたり仙台、大阪、京都、名古屋、札幌等の各地で開催。
1939 (昭和14)	4. 12 5. 22 6. 15 6. 21 7. 8 9. 3 10. 4 11. 25	〔米穀配給統制法公布〕 〔青少年学徒に賜わりたる勅語〕 21日まで百億貯蓄強調週間に際し市内10か所のデパートで「戦時経済教育、生活刷新大人紙芝居」実演および戦時家計生活刷新相談所を開く。京都、大阪、神戸、名古屋、仙台、札幌その他の主要都市でも開催。 西生田新寮開き。 〔国民徴用令公布〕 〔英仏、対独宣戦、第2次世界大戦起こる〕 11月3日まで井上校長、大橋家政学部長満州開拓民の実状並びに教育状況視察のため満州および北支出張。 「生活刷新大人紙芝居」を皇后陛下に献上。
1940 (昭和15)	5. 14 5. 15 5. 28 6. 1 9. 27 11. 3 11. 10 11.	高松宮、同妃、秩父宮妃西生田ご視察。 李王家より女子総合大学基金として金1封ご下賜。 久邇宮大妃、東伏見宮大妃西生田ご視察。 李王、同妃西生田ご視察。 〔日独伊3国同盟締結〕 〔紀元2600年式典〕 紀元2600年奉祝式に井上校長参列、井上校長女子高等教育に関する功勞により勲五等瑞宝章受章。 児童研究所機柙補充。
1941 (昭和16)	1. 9 1. 1. 16 2. 11 3. 1 4. 1 4. 20 4. 5. 6. 30 8. 3 8. 8 10. 16	西生田新校舎地鎮祭。 〔大日本青少年団結成〕 井上校長大日本青少年団副団長に就任。 日本女子大学校報国団結団式を行なう。 〔小学校令改正、国民学校令公布〕 附属豊明小学校、国民学校令により附属豊明初等学校と改称。 本校創立40周年記念式挙行。 川田順氏寄贈による川田文庫開く。 児童研究所に知能相談部を置く。 西生田に新築の校舎、寮舎の上棟式を行なう。 6日まで教職員第1回防空訓練。 〔学校報国団の体制確立方訓令〕 〔大学学部等の在学年限または修業年限の臨時短縮に関する件(勅令)公布・16年度は3か月短縮(省令)・17年度は6か月短縮(省令)〕

年	月 日	事 項
1933 (昭和 8)	1. 17 3. 23 4. 4. 20 9. 13	第 1 回桜楓会選出の本校評議員就任 (岡野隆, 上中八重野, 星野芳枝, 東門千代, 志賀モト)。 大学本科第 1 回卒業式 (理科 7 名, 文科 22 名)。 社会事業学部を廃し, 家政学部第 3 類をおく, 課程 3 年。 創立第 33 回記念式, 成瀬校長胸像 (高村光太郎作) 除幕式。 堀茂太郎常任理事校葬。
1934 (昭和 9)	1. 7 3. 4 3. 9. 21 11. 26 12. 20	英文学部入学試験施行。 成瀬先生生誕地に記念碑建立 (桜楓会)。 〔満州国帝政を実施〕 本校移転地西生田 (神奈川県川崎市管 5015 番地, 107, 460 坪) に決定。 本校式服制定。 校章制定。
1935 (昭和 10)	4. 10	校歌作成発表 (33 回生作詩, 東京音楽学校作曲)。
1936 (昭和 11)	1. 18 3. 27 4. 9	本校移転地西生田道路の地鎮祭。 〔国際連盟脱退〕 附風高女 1 年募集人員増加 (3 組編成)。
1937 (昭和 12)	2. 26 3. 3 3. 20 3. 22 5. 6 7. 7 8. 11. 6 12. 12.	〔2. 26 事件〕 総合大学実現のため皇后陛下より金一封ご下賜。 21 日まで英文学部第 1 回沙翁劇公演, 「御意に召すまま」・軍人会館。 英文学部島田重祐教授引退記念寄附による「島田賞」設定 (英文学部奨学金)。 10 月 29 日まで井上校長吹米教育視察。 〔日華事変〕 〔国民精神総動員実施要綱閣議決定〕 〔日独伊三国防共協定締結〕 〔文部省「国体の本義」配布〕 〔教育審議会官制公布〕
1938 (昭和 13)	2. 16 4. 1 6. 7 6. 17 7. 16 10. 18 11. 5	附風豊明小学校保健食の給食実施。 〔国家総動員法公布〕 西生田において学生勤労作業。 日本女性文化研究所を国文学部内におく。10 月 5 日開所式を行なう。 本校四拾年史編纂開始。 西生田グラウンド・日輪舎竣工。 第 1 回「山の集い」西生田で開催。

年	月 日	事 項
1927 (昭和 2)	5. 13	高等学部開校, 入学式。(修業年限3か年, 入学生理科27名。文科54名)。
	5. 16	予科高等学部の建物内に中央図書室を開く。
	8.	教授大橋広高等学部長に就任。
1928 (昭和 3)	1. 20	〔「専門学校令」改正〕
	3. 24	国文学部卒業生に中等教員無試験検定資格認可。
	4.	児童研究所設立, 所長松本亦太郎。
	4. 20	創立第25周年祝賀式, 総合大学予科高等学部開校式, 30日まで女性文化展覧会開催, 皇后陛下ご来校。成瀬先生伝, 成瀬先生追懐録発行。
	5. 1 11. 10	教職員, 卒業生, 学生合同の内祝会, 記念植樹, 園遊会。麻生校長京都における即位のご大典に民間功労者として参列, 本校から書画帳各1冊, クッション一對献上, 麻生校長教育上の功勞により勲五等瑞宝章を受章。
1929 (昭和 4)	8. 24	軽井沢三泉寮の成瀬校長胸像(三井高修作)除幕式。
	12.	校長室移転(女性文化展参考住宅・現在ゆりの木の家)
1930 (昭和 5)	3. 22	予科高等学部第1回卒業式(文科33名, 理科17名)。
	4. 11	大学本科開校(修業年限3か年, 文科38名, 理科19名, 文科部長松本亦太郎, 理科部長井上秀)。
	5.	「日本女子大学校」の門標再生, 創立当初の田辺太一筆を彫刻家新聞静邦浮彫。
	5. 25	「日本女子大学校学生歌」作成, 作詞本校学生, 作曲信時潔。
	7.	学制改革に関し, 学制調査委員会を開く。
1931 (昭和 6)	4.	本年度から高等学部学生の募集を中止, 専門部学制一部改革, 基礎学を加える。家政学部を第1類, 師範家政学部を第2類とする。
	4. 9	麻生正蔵校長辞任, 渋沢栄一校長就任, 井上秀学監就任, 定款を変更して従来の理事1名を理事7名とする(渋沢栄一, 阪谷芳郎, 三井高修, 江口定条, 森村市左衛門, 塘茂太郎, 井上秀)。
	7. 5	千葉県富津村海岸寮開寮式(天心寮と命名, 昭和15年廃止)。
	9.	本校移転の議起こる。
	9. 18	〔満州事変起こる〕
	11. 11	渋沢栄一校長逝去。
	11. 30	井上秀日本女子大学校長に就任。
1932 (昭和 7)	1. 28	〔上海事変起こる〕
	5. 15	〔5.15事件起こる〕

年	月 日	事 項
1920 (大正 9)	3. 4	成瀬校長永逝 1 周年記念会。
	4. 20	第24回創立記念日に総合大学基金募集に桜楓会員負担額 30万円に達したことを成瀬校長の霊前に報告。
	7.	附属豊明小学校校舎 (大学正門の道をへだてた南側) 落成, 旧校舎は国文学部教室となる。
	8. 3	桜楓会組織変更, 社団法人となる。
1921 (大正10)	5. 25	桜楓会アパート落成披露会および開所式 (昭和41年取りこわし)。
	9. 25	社会事業学部開設。
1922 (大正11)	4. 20	雑司ヶ谷基地の成瀬校長墓碑除幕式 (碑文撰および書は 渋沢栄一, 題字は西園寺公望)。
	5.	[平和婦人協会設立, 井上秀理事長就任。昭和17年活動中止]
1923 (大正12)	3.	大正12年度以降の英文科卒業生にたいし英語科中等教員免許下る。
	9. 1	関東大震災, 豊明館, 講堂, 家政研究館大破, 三泉寮滞在中の寮生はそのまましばらく滞在。
	9. 5	金山寮に兵士駐屯。
	9. 17	東京市社会局と協力, 桜楓会児童救護所を開設 (上野公園小松宮銅像前)。
1924 (大正13)	5.	女子総合大学設立資金募集開始。
	7. 8	安田修徳会から児童研究所費として10万円寄附。
	10. 21	27日まで国産品奨励展覧会開催。
	11. 1	桜楓会児童相談所開設。
1925 (大正14)	2. 2	[代議士内ヶ崎作三郎他80余名女子高等教育振興に関する建議案を議会に提出]
	3. 1	[東京放送局開設]
	5. 10	大正天皇皇后銀婚祝賀に際し賀表と学生製作の屏風献上。
	6. 25	地久筋に麻生校長「母の日会」提唱。
	9. 15	桜楓会夜間女学校開設。
	9.	評議員会大正15年度から予科高等学部の設立を決議して準備を進める。
1926 (大正15)	6. 25	地久筋に「母の日」開催, 麻生校長「母の道, 母の恩」放送。
	10.	総合大学予科高等学部の教室 (鉄筋三階) 竣工。のち榊 溪館と呼ぶ。
	12. 25	[大正天皇崩御, 今上天皇踐祚, 昭和と改元]

年	月 日	事 項
1917 (大正 6)	4. 5	桜楓家政研究館落成式、皇后陛下(貞明皇后)。ご来校。校旗制定。
	7.	軽井沢夏期寮における成瀬校長10回講義、「軽井沢山上の生活」。
	10. 15	暴風雨災害に際し桜楓会臨時託児所を穴守、大島町、猿江町、石島町に開く。11月30日全部閉鎖。
	11. 26	成瀬校長発病、12月4日陽チフスにて赤十字病院に入院。
	12. 27	桜楓会主催格安実用品バザー。
1918 (大正 7)	2. 18	成瀬校長赤十字病院を退院、国府津で静養。
	3. 21	成瀬校長静養地から帰校。
	9.	成瀬校長内臓の異常を自覚。
	9. 27	成瀬校長「女子教育改善意見」刊行。
	11.	〔連合国ドイツと休戦、第1次世界大戦終わる〕
12. 6	〔「大学令」を公布、公立、私立大学を認め、予科を置くことができるようになる〕	
1919 (大正 8)	1. 17	成瀬校長臥床、肝臓病との診断あり。
	1. 28	評議員会開催、成瀬校長の意見により後任校長の件を協議。
	1. 29	成瀬校長告別講演、「我が継承者に告ぐ」。
	2. 1	成瀬校長病氣見舞として皇后陛下よりお言葉と菓子を賜う。
	2. 7	〔「帝國大学令」を改正、分科大学は学部となる〕
	2. 25	桜楓会から高村光太郎氏に成瀬校長胸像製作を依頼する。
	2. 28	久保田謙氏の勧めにより、本校の三綱領「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」を揮毫。
	3. 2	総合大学資金として皇后陛下より金1万円のご下賜を受く。
	3. 4	午前8時20分成瀬校長永眠、享年60才、特旨をもって従五位に叙せられる。
	3. 8	教育関係者一同成瀬氏哀悼女子高等教育問題講演会開催、総合大学達成援助の決議を行なう。
	3. 9	成瀬校長葬儀。
	4. 7	麻生正蔵日本女子大学校長就任。
	6. 28	〔ヴェルサイユ講和会議に調印、国際聯盟規約、国際労働規約を締結〕
1920 (大正 9)	1. 25	桜楓会第2託児所(日暮里)落成披露式。(昭和20年戦災で焼失)。
	1. 29	故成瀬校長告別講演記念日記念会開催(以後継続)。

年	月 日	事 項
1910 (明治43)	7. 1	英文雑誌「ライフ」発刊(明治44年第6号で終刊)。
	8. 6	女子教育反動時代に際し女子高等教育普及のため成瀬校長、渋沢栄一氏、森村市左衛門氏、北越地方講演旅行、16日帰京。
	8. 22	[日本韓国合併条約刷印]
	10. 18	桜楓会各寮舎女中のための夜学会を開く。
1911 (明治44)	4. 20	創立10年記念式挙行。「日本女子大学校の過去現在及び将来」を出版。旧華山寮庭に幼稚園舎新築。少女寮(氷香寮)開く。
	5. 4	大阪、神戸、京都、岡山で本校創立10年記念講演のため成瀬校長、渋沢栄一氏、大隈重信氏、森村市左衛門氏、関西へ出発。
1912 (明治45)	4. 13	附属豊明小学校第1回卒業式。卒業生20名。
	4.	本学年度から大正5年まで国文学部一時廃止。
	6. 8	学芸会に東宮妃(貞明皇后)ご来校。
	6. 25	「家庭週報」再刊。
	6.	婦一協会第1回例会。
	7. 30	[明治天皇崩御、大正天皇踐祚、大正と改元]
8. 4	成瀬校長、欧米旅行に出発。	
1913 (大正 2)	3. 3	成瀬校長帰朝。
	7. 29	小石川久堅町に桜楓会託児所開所。
	9.	各寮舎で電燈使用、従来のガス燈と併用。
	10. 12	寺田氏所有地返却のため豊明寮、体操場移転。
1914 (大正 3)	1.	成瀬校長「新時代の教育」(博文館)発行。
	4. 22	午後4時10分講堂屋上から出火、屋根を焼く。
	8. 23	[第一次世界大戦に参加]
1915 (大正 4)	5. 30	桜楓会託児所小石川久堅町から巢鴨宮下へ移転、6月5日新築落成式(昭和3年日暮里託児所に合併)。
	11. 10	ご即位奉祝式を挙行、成瀬校長勲五等に叙せられ瑞宝章を授けられる。
1916 (大正 5)	4. 10	本年度入学者から新たに宣誓式を行なう。
	7. 2	ラビンドラナート・タゴール来校、ギタンジャリ朗読。
	8. 16	21日までタゴール三泉寮で瞑想指導。
	9.	桜楓会修養会「天心団」結成。
1917 (大正 6)	3. 27	選択科目制度採用の件認可。
	4.	教育学部廃止、師範家政学部設置。

年	月 日	事 項
1904 (明治37)	4. 10	桜楓会第1回総会。桜楓会実業部開設。
	4. 29	学監麻生正蔵、欧米女子教育視察に出発。
	6. 25	家庭週報(隔週)発刊、桜楓会発行。
	10. 20	伯爵松浦詮氏、茶室および備品寄附。
	10.	成瀬校長「第2維新を論じて我国教育の宿弊に及ぶ」を「教育時論」誌に発表。
	12. 15	教育学部設置発表。
1905 (明治38)	4. 20	第5回創立記念式。豊明館定礎式。桜楓館定礎式。
	5. 14	桜楓会「花紅葉」第1号発行。
	5. 27	本校財団法人となる。第1回評議員会開催。
	9. 25	桜楓館落成。開館式を行なう。家庭週報毎週発行となる。
	9. 5	[日露講和条約調印]
	10. 12	寮舎共同購買会開設。
1906 (明治39)	3. 13	学監麻生正蔵欧米視察より帰校。
	4. 11	教育学部、小学校、幼稚園校舎、豊明館(図書館・講堂)落成式。
	4. 27	教育学部、附属豊明小学校、附属豊明幼稚園開校式。
	6.	金山に5000余坪の敷地を購入。寮舎2棟、病室1棟の建築に着手。
	7. 1	第1回毎月会(西園寺公望侯はじめ本校評議員を中心とした教育研究会)開催。
	7. 15	三井三郎助氏の好意による軽井沢三泉寮開寮。
	10. 27	大学部東教室と内寮にはさまれた竹やぶ1095坪を購入。
	11. 26	本校と桜楓会合同主催の秋季文芸会に常宮、周宮、富美宮、泰宮各内親王、閑院宮、東伏宮、山階宮各妃、北白川姫宮ご来校。
1907 (明治40)	4.	本年度から国文学部を文学部と改称。
	4. 13	15日まで桜楓会主催図書館完備資金募金バザーを開く。
	4. 20	若葉会成立(附属高等女学校同窓会)。
1908 (明治41)	4. 20	本校第7回創立記念日に藤田伝三郎氏寄贈の香雪化学館開館式と、前年4月20日に落成した晚香寮(渋沢栄一氏寄贈)の開寮式をあわせ行なう。
	5. 1	井上秀、家政学研究のため米国に留学。
	9. 16	桜楓会、日本女子大学通信教育会を設立。「女子大学講義」発行。
1909 (明治42)	6. 25	家庭週報一時発行中止。

年	月 日	事 項
1897 (明治30)	3. 24 3. 25 5. 5. 26	東京星ヶ岡茶寮において第1回発起人会開催。 帝国ホテルに貴衆両院議員を招待，第1回創立披露会を開催。 上旬大隈外務大臣官邸で第1回創立委員会を開催。 大阪中ノ島ホテルで第2回発起人会，第2回披露会を開催
1899 (明治32)	2. 8 8. 3	〔高等女学校令公布〕 〔私立学校令公布〕
1900 (明治33)	5. 6. 11.	大阪の創立委員会で女子大学建設地を東京に決定。大阪方面の寄附約5万円に達す。 東京で創立委員会開催。明春4月を期して開校の予定を定める。三井家から東京目白台に敷地5520坪の寄附を受ける。 岩崎男外29名の名で日本女子大学校設置認可願を東京府知事に提出，12月24日認可。
1901 (明治34)	1. 4. 20 9. 25 10. 22	成瀬仁蔵，日本女子大学校長，東京府知事より認可（42才）。 日本女子大学校開校式。第1回入学許可生徒510名（家政学部84，国文学部91，英文学部10，英文予備科37，高等女学校全学年288）校舎2棟，寮舎3棟，教師館2棟ほか。 皇后陛下よりご下賜金2000円を賜う。 第1回秋季大運動会を飛鳥山渋沢男邸で開催。
1902 (明治35)	4. 4. 20 9. 10. 18 12. 17	大学部校舎1棟増築。 附属高女第1回卒業式。卒業生82名。 樺山伯の好意により，同邸内に寮舎2棟建築。華山寮と名づける。 第2回秋季大運動会を本校校庭で挙行。 森村豊明会の厚志による豊明寮開寮。
1903 (明治36)	3. 27 4. 4. 20 7. 8 10. 24	〔専門学校令公布〕 樺山愛輔氏所有の地所2000坪を購入。 桜楓会発会。各寮の命名式を行なう。 「学报」第1号発刊（明治37年12月第4号で終刊）。 第3回秋季大運動会を本校校庭で開催，来会者5000名余。
1904 (明治37)	1. 2. 10 3. 2 4. 9	私立日本女子大学校，専門学校令により認可。3月1日から本校規則を専門学校令に準拠。 〔日露戦争起こる〕 「日本女子大学校週報」（謄写版刷）発行。 本校第1回卒業式。卒業生120名。

年	月 日	事 項
1882 (明治15)	8. 26	成瀬仁蔵、梅花女学校を辞し専心伝導に従事。
1884 (明治17)	1. 2	成瀬仁蔵、郡山教会を設立、専任牧師となる。
1885 (明治18)	12. 22	〔内閣制を定め、伊藤博文内閣総理大臣、森有礼文部大臣となる〕
1886 (明治19)	3. 2 4. 10 9. 11.	〔帝国大学令公布〕 〔小学校令、中学校令、師範学校令公布〕 成瀬仁蔵、新潟教会へ転任。 成瀬仁蔵、新潟女学校を設立、校長となる。
1889 (明治22)	2. 11	〔大日本帝国憲法を公布〕
1890 (明治23)	3. 25 10. 30 11. 10 11. 29 12. 16	〔高等師範学校女子部を分離して女子高等師範学校とする〕 〔「教育に関する勅語」頒発〕 成瀬仁蔵、アメリカ留学を志し、新潟教会および新潟女学校を辞す。この年北越学館（のち北越学院）に教師として就任の麻生正蔵を知る。 〔第1回帝国議会議院式挙行〕 成瀬仁蔵渡米。
1891 (明治24)	1. 11	ボストン近郊、ノース・アンドヴァー(Andver)のレヴィット氏宅に着く。アンドヴァー神学院に入学、教授タッカー氏の知遇を受く。
1892 (明治25)	6.	アンドヴァー神学院を去り、9月クラーク大学に入学、教育部研究科に籍をおき、女子教育を専攻する。
1893 (明治26)	9. 12. 22	成瀬仁蔵英文「沢山保羅伝」出版。 帰国の途につく。
1894 (明治27)	1. 8. 1	帰朝。3月梅花女学校校長となる。 〔日清戦争起こる〕
1895 (明治28)	4. 17	〔下関講和条約成立〕
1896 (明治29)	2.	成瀬仁蔵「女子教育」出版。 夏、梅花女学校校長を辞す。資金30万円の募金を予定し大阪における女子大学設立計画を発表、内海忠勝、土倉庄三郎、広岡浅子等の賛助を得、東京においては伊藤博文、西園寺公望、大隈重信、渡沢栄一、森村市左衛門、板垣退助等に援助を乞う。年末に設立趣意書発表。

日本女子大学学園年表

年	月 日	事 項
1858 (安政 5)	6. 23	創立者成瀬仁蔵，周防国吉敷村（いま山口県山口市吉敷）に生まれる。父小左衛門，母歌子。
1865 (慶応元)	11. 7	母歌子没。
1867 (慶応 3)	12. 9	〔王政復古の大号令を発す〕
1868 (明治元)	3. 14 9. 8	〔五箇条の御誓文〕 〔明治改元〕
1869 (明治 2)	3. 28	〔東京奠都〕
1872 (明治 5)	8. 3	〔学制頒布〕
1874 (明治 7)	12. 7	成瀬仁蔵，この年から8年4月まで山口県小郡の医師福田徳治方で調剤手となり物理学を学ぶ。 父小左衛門没。
1875 (明治 8)	5.	成瀬仁蔵，山口県教員養成所に第2期生として入学。
1876 (明治 9)	6. 6	教員養成所卒業。6月9日から同県室津小学校訓導。
1877 (明治10)	1. 2. 15 11. 3	二島小学校訓導（1月から3月まで）。 〔西南の役起こる〕 夏，沢山保羅と相識り，キリスト教に入信，郷里を出で神戸の畑信之宅に寄寓，数か月後に大阪に行きキリスト教の伝導師となることを決意する。 浪華教会で洗礼を受ける。
1878 (明治11)	1. 8	梅花女学校開校，同校教師となる。
1879 (明治12)	9. 10 12. 16	成瀬仁蔵，服部満寿枝と結婚。 〔学制〕を廃止して「教育令」を制定 成瀬仁蔵「婦女子の職務」を出版。
1880 (明治13)	12. 28	〔教育令を改正〕

昭和四三年六月一日印刷
昭和四三年六月二三日発行

日本女子大学学園史 二（非売品）

編纂兼発行者

東京都文京区目白台二丁目八番一号
日本女子大学学園史二編纂委員会
代表者 有賀喜左衛門

印刷者

高橋武夫

印刷所

東京都新宿区市谷加賀町二丁目二番地
大日本印刷株式会社

発行所

日本女子大学

東京都文京区目白台二丁目八番一号

白紙

the 1990s, the number of people aged 65 and over in the United States has increased from 20 million to 35 million, and is projected to reach 50 million by 2020 (U.S. Census Bureau 2000).

As the population of older people grows, the need for services to support their independence and well-being grows. The United States has a long history of providing services to older people, but the current system is fragmented and inefficient. The current system is based on a patchwork of programs and services, each with its own rules, procedures, and funding sources. This makes it difficult for older people and their families to navigate the system and obtain the services they need. The current system also fails to address the needs of older people in a holistic way, focusing on individual services rather than the overall well-being of the individual.

There is a growing recognition that the current system is unsustainable and needs to be reformed. The current system is too expensive, too complex, and too fragmented. It is time to take a fresh look at how we can best support older people and their families.

One approach to reforming the current system is to create a new, integrated system of services. This would involve consolidating the various programs and services into a single, unified system. This would make it easier for older people and their families to navigate the system and obtain the services they need. It would also allow for a more holistic approach to service delivery, addressing the overall well-being of the individual rather than just individual services.

Another approach to reforming the current system is to focus on preventing the need for services in the first place. This would involve addressing the underlying causes of the need for services, such as poverty, poor health, and social isolation. By addressing these underlying causes, we can help older people live more independently and with greater dignity.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families.

One approach to reforming the current system is to create a new, integrated system of services. This would involve consolidating the various programs and services into a single, unified system. This would make it easier for older people and their families to navigate the system and obtain the services they need.

Another approach to reforming the current system is to focus on preventing the need for services in the first place. This would involve addressing the underlying causes of the need for services, such as poverty, poor health, and social isolation. By addressing these underlying causes, we can help older people live more independently and with greater dignity.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.

There are many ways to reform the current system, and the best approach will depend on the specific needs and circumstances of older people and their families. However, it is clear that the current system is unsustainable and needs to be reformed. We must take action now to create a new, integrated system of services that can better support older people and their families.